

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 6 月30日
【計算期間】	第18期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
【ファンド名】	ジャナス・セレクション(Janus Selection)
【発行者名】	ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド (Janus Capital Trust Manager Limited)
【代表者の役職氏名】	取締役 カール・オサリバン(Carl O'Sullivan) ピーター・サンディーズ(Peter Sandys) イアン・ダイブル (Ian Dyble) アリストアー・セイヤー (Alistair Sayer)
【本店の所在の場所】	アイルランド、ダブリン 2、アールズフォート・テラス、10 (10, Earlsfort Terrace, Dublin 2, Ireland)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 森 下 国 彦
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町 1 丁目 1 番 1 号大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 橋本 雅行 同 上山 紗穂 同 東 直希
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	(03)6775-1000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) 本書中における各種通貨の円貨換算は、別段の記載のあるものを除き、2020年 3 月 2 日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値(1 米ドル = 107.66円、 1 ユーロ = 119.08円) によります。

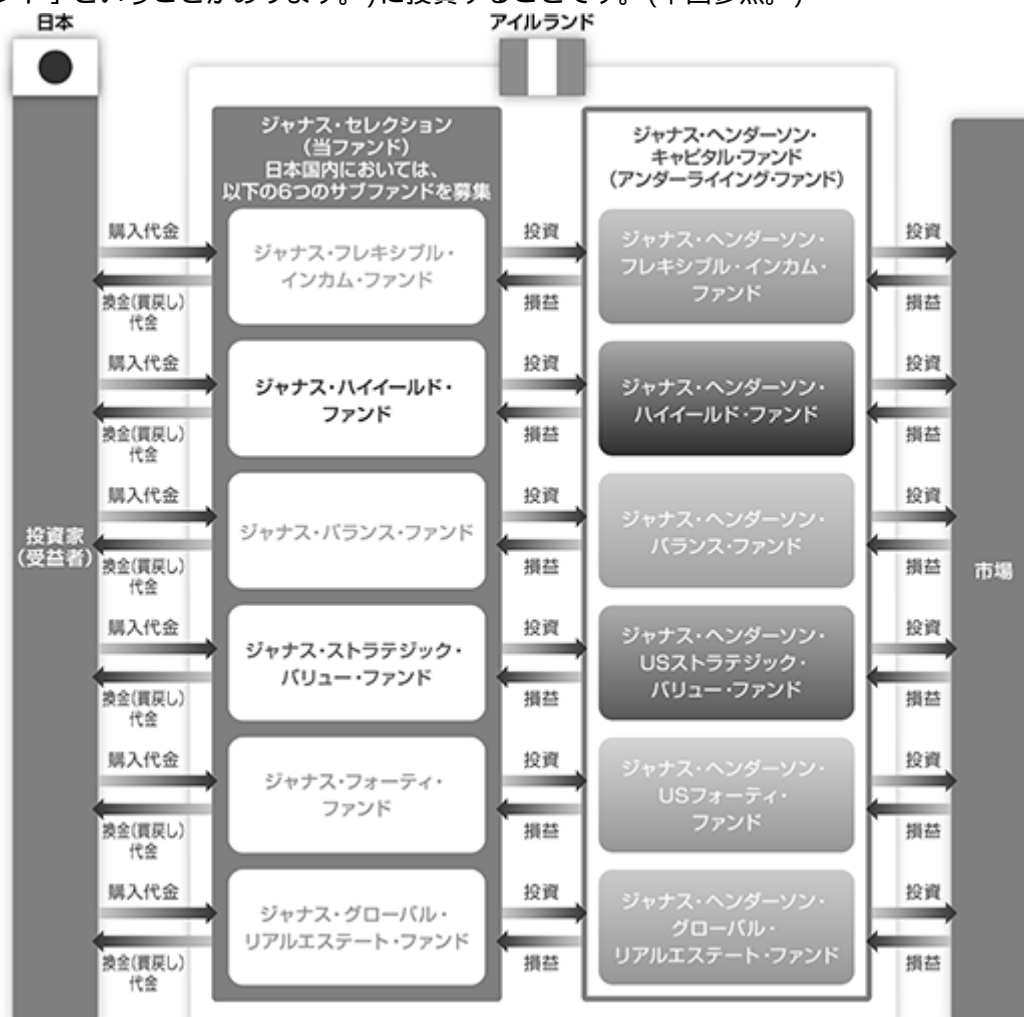
第一部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

- () 当ファンドはアンブレラ・ファンドであり、複数のサブファンドから構成されます。日本国内で募集されるのは、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの6つのサブファンドです。
- () 当ファンドの各サブファンドの投資目的は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの対応する各サブファンドであるジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド及びジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド(以下、これらを「アンダーライニング・ファンド」といいます。)に投資することです。(下図参照。)



- () ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは、アイルランドにおいて設立されたアンダーライニング・ファンドごとに債務が分離された、変動資本を有するアンブレラ投資会社です。同ファンドは、アイルランド中央銀行の監督下であり、2011年ヨーロッパ共同体規則(譲渡性証券を投資対象とする投資信託に関する事業)(以下「UCITS規制」ということがあります。)(以降の改正を含みます。)及び2013年中央銀行法(監督及び執行)(セクション48(1))(譲渡性証券を投資対象とする投資信託に関する事業)2019年規制に従います。
- () 当ファンドの各サブファンドはすべての目的に関して独立したものであり、信託証書において明示の規定がある場合を除き、いかなる場合も混同されることはありません。各サブファンドは複数のクラスの受益証券から構成されます。管理会社は基準通貨以外の通貨で表示されたクラスの受益証券を設定でき、管理会社は当該クラスに関して通貨ヘッジ取引を行うことができます。その場合、当該取引の損益は当該クラスの投資家に対してのみ発生します。当該クラスの受益証券から発生した先物為替損益は、当該クラスの受益証券に均等に配分及び発生します。
- () アイルランド中央銀行の事前の承認を得て、管理会社は随時追加のサブファンドを設定し、当該サブファンドに関する新規受益証券を発行することができます。
- () ファンドにおける信託金の限度額の制限はありません。

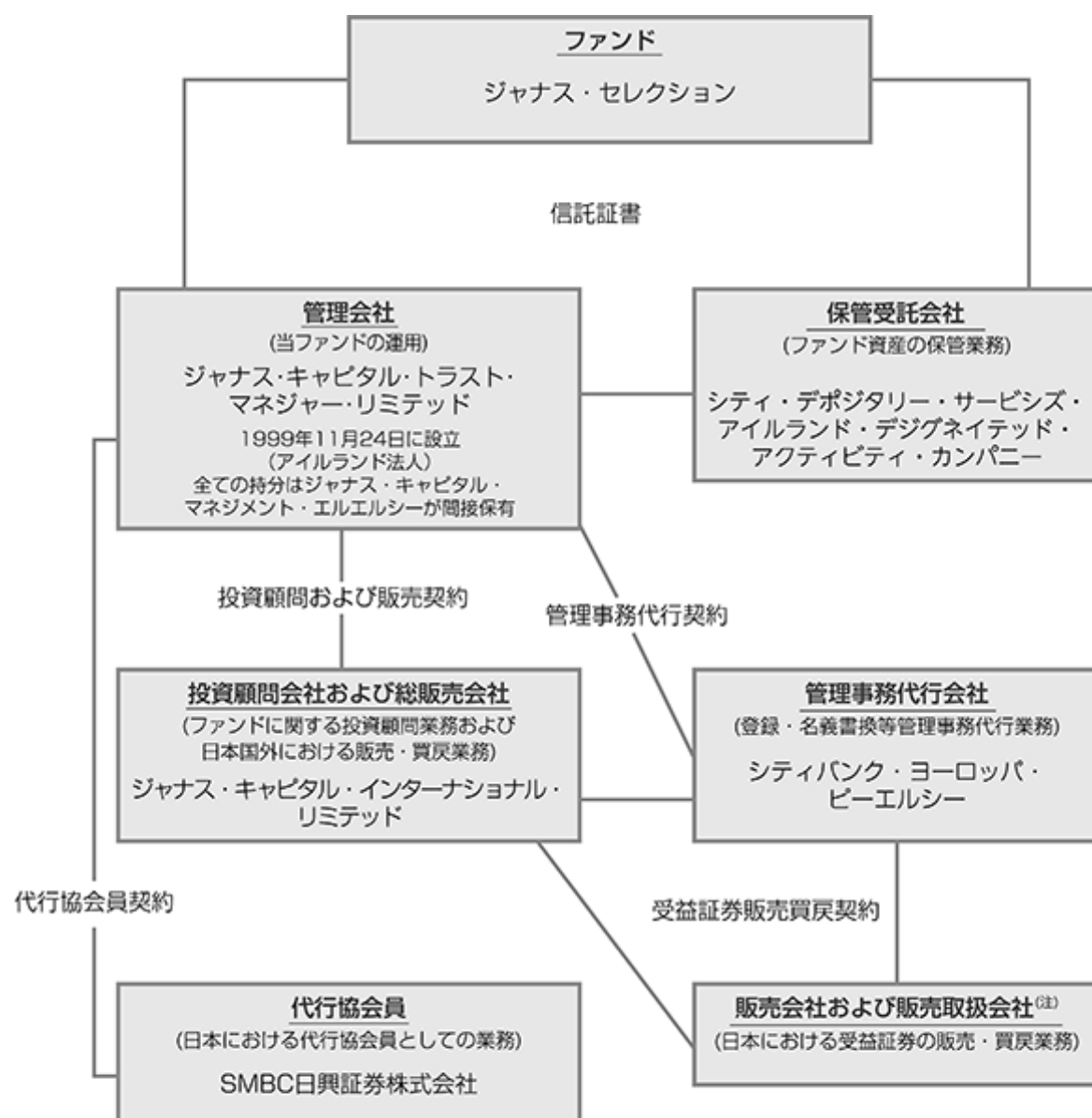
(2) 【ファンドの沿革】

2001年 7 月31日	信託証書締結
2001年 7 月31日	当ファンドの設定
2001年 8 月 1 日	アイルランド中央銀行による当ファンドの承認
2001年10月12日	信託証書の変更
2001年11月27日	当ファンドの運用開始
2002年12月23日	信託証書の変更
2003年 8 月27日	アイルランド金融監督機関によるジャナス・US-REIT・ファンドの承認
2003年 9 月30日	ジャナス・US-REIT・ファンドの運用開始
2003年12月31日	当ファンドのアイルランド証券取引所への上場の承認
2004年 5 月13日	当ファンドのアイルランド証券取引所における上場廃止
2004年10月27日	アイルランド金融監督機関によるジャナス・ハイイールド・ファン ド クラスA 受益証券(毎月分配型)の承認
2004年11月30日	ジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA 受益証券(毎月分配型) の運用開始
2006年 9 月29日	信託証書の変更
2007年 5 月31日	アイルランド中央銀行によるジャナス・US-REIT・ファンドのジャナ ス・グローバル・リアルエステート・ファンドへの名称変更の承認
2007年12月20日	信託証書の変更
2008年 5 月30日	信託証書の変更
2013年 4 月30日	信託証書の変更
2013年 7 月 1 日	信託証書の変更
2014年 8 月12日	信託証書の変更 アイルランド金融監督機関によるジャナス・ジャパン・ファンド クラ スA(米ドル)受益証券の承認
2015年 8 月21日	信託証書の変更
2015年12月31日	信託証書の変更
2016年10月 4 日	ジャナス・ジャパン・ファンド クラスA(米ドル)受益証券の運用開始
2016年10月13日	信託証書の変更
2017年10月17日	ジャナス・ジャパン・ファンド クラスA(米ドル)受益証券の償還
2017年12月15日	アイルランド中央銀行によるジャナス・トゥエンティ・ファンドの ジャナス・フォーティ・ファンドへの名称変更の承認

(3) 【ファンドの仕組み】

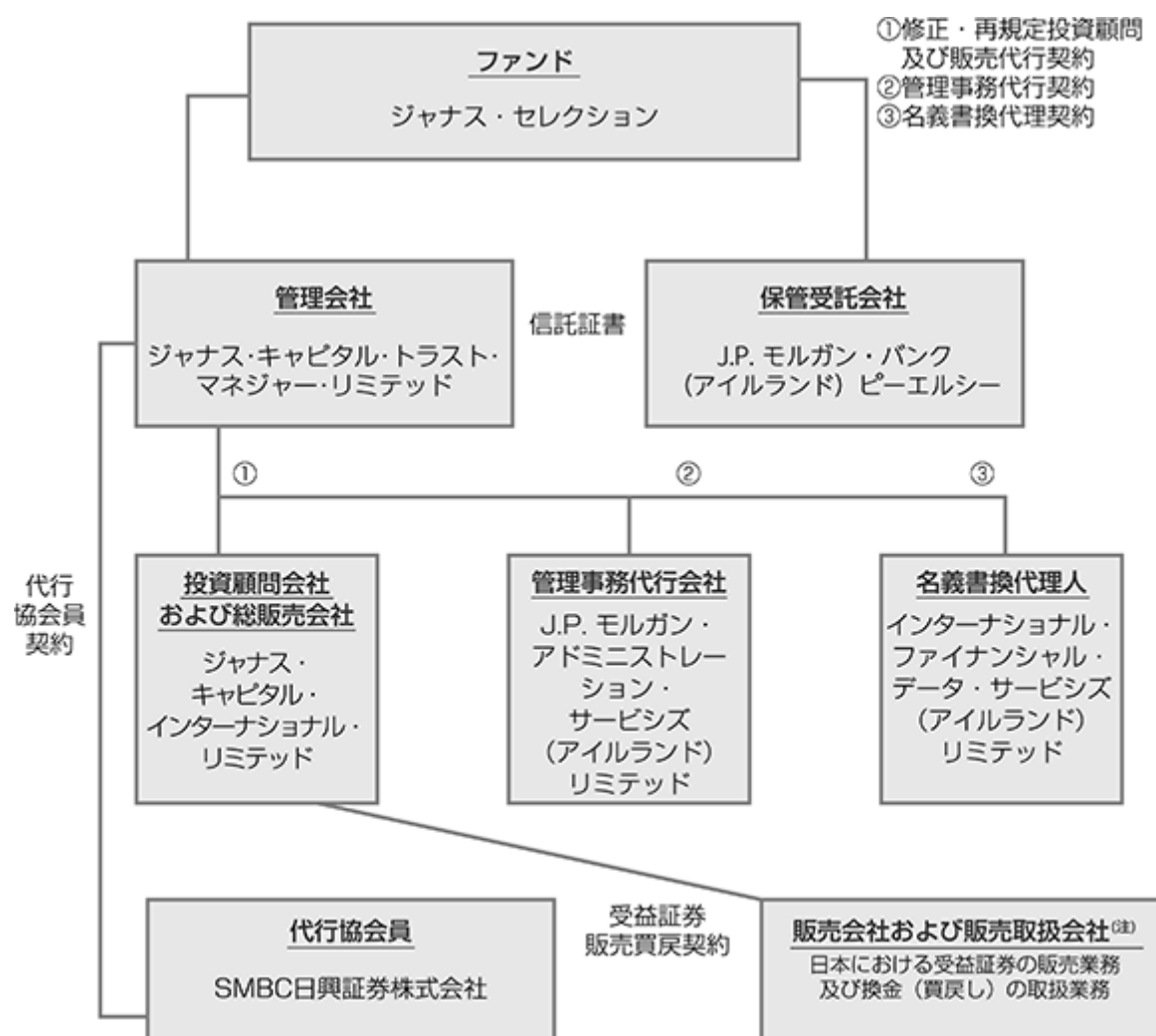
ファンドの仕組み

本書提出日現在の当ファンドの仕組みは以下のとおりです。



（注）販売会社または販売取扱会社によって、取扱うサブファンドが異なる場合、または受益証券の販売・買戻しのお取扱いをしていない場合があります。

本変更後の当ファンドの仕組みは以下のとおりです。



（注）販売会社又は販売取扱会社によって、取扱うサブファンドが異なる場合又は受益証券の販売・換金（買戻し）のお取扱いをしていない場合があります。

管理会社と関係法人の名称、ファンドの運営上の役割及び契約等の概要

本書提出日現在の当ファンドの管理会社と関係法人の名称、ファンドの運営上の役割及び契約等の概要は以下のとおりです。

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド (Janus Capital Trust Manager Limited)	管理会社(注1)	2001年7月31日付でアイルランド銀行との間で締結された信託証書及びその補足信託証書(以下総称して「信託証書」といいます。)は、当ファンドの受益者の権利、受益証券の発行及び換金（買戻し）並びに終了について規定しています。
シティ・デポジタリー・サービス・アイルランド・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー (Citi Depositary Services Ireland Designated Activity Company)	保管受託会社	保管受託会社の主な業務は集合投資スキームの資産の保管・管理です。信託証書(注2)は、ファンド資産の保管業務についても規定しています。
ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド (Janus Capital International Limited)	投資顧問会社 総販売会社	管理会社に対する、当ファンドの各サブファンドに関する投資顧問業務、及び当サブファンド受益証券の日本国外における販売業務を行います。 イングランド及びウェールズにおいて設立された会社であり、英国金融行動監視機構(以下「FCA」といいます。)により規制されます。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドはジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが間接的に所有する100%子会社です。2014年8月12日付で管理会社との間で締結された修正・再規定投資顧問及び販売代行契約(その後の補足及び修正を含みます。)(以下「修正・再規定投資顧問及び販売代行契約」といいます。)(注3)は、ファンドに関する投資顧問業務及び日々の投資運用業務、日本国外における販売・換金（買戻し）業務について規定しています。
シティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシー (Citibank Europe plc)	管理事務代行会社	ファンド管理、会計、受益者登録、注文処理、名義書換代理人及び当ファンドに関連するサービスを提供する管理事務代行会社です。 2012年9月26日付で管理会社及びジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドとの間で締結された修正・再規定管理事務代行契約(その後の補足及び修正を含みます。)(以下「修正・再規定管理事務代行契約」といいます。)(注4)が、登録・名義書換等管理事務代行業務について規定しています。

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
S M B C 日興証券株式会社	代行協会員	日本における、当ファンドの代行協会員業務を行います。2001年10月12日付及び2006年11月30日付で管理会社との間で締結され、2008年5月3日付のシティバンク証券株式会社との合併及び2009年10月1日付の会社分割（吸収分割）の効果によりS M B C 日興証券株式会社にその契約上の地位が移転した代行協会員契約（その後の補足及び修正を含みます。）（注5）は、代行業務について規定しています。
第一部、(8) 申込取扱場所参照	販売会社 販売取扱会社	販売会社は、日本における受益証券の販売業務及び換金（買戻し）の取扱業務について規定する受益証券販売買戻契約（注6）を総販売会社と締結し、日本における、当ファンドの受益証券の販売・換金（買戻し）取扱業務を行います。販売取扱会社は、販売会社とファンド受益証券の取次業務にかかる契約を締結し、投資家からのファンド受益証券の申込み、換金（買戻し）の取次等の業務を行います。（注7）

- (注1) 管理会社は、2013年欧州連合規則(オルタナティブ投資ファンド運営者)(その後の変更を含みます。)(以下「AIFM規則」といいます。)に従い、2014年7月22日、アイルランド中央銀行からオルタナティブ投資ファンド運営者(以下「AIFM」といいます。)として認可を受けており、当ファンドの外部AIFMとして業務を行います。
- (注2) 信託証書において、管理会社によって資産の保管受託会社として任命された保管受託会社が有価証券の保管、引渡し等ファンド資産の保管業務を行うことが規定されています。
- (注3) 修正・再規定投資顧問及び販売代行契約とは、管理会社によって任命された投資顧問会社がファンド資産の投資顧問に関する役務の提供を行うことを約し、管理会社によって任命された総販売会社が当ファンドの受益証券の販売・換金（買戻し）業務を行うことを約する契約です。同契約に基づき、総販売会社は、管理会社に代わって日本における販売会社を任命することができます。
- (注4) 修正・再規定管理事務代行契約とは、管理会社によって任命された管理事務代行会社が当ファンドの登録等の業務を行うことを約する契約です。
- (注5) 代行協会員契約とは、管理会社によって任命された日本における代行協会員が、ファンドに対し、ファンド受益証券に関する目論見書等の販売会社及び販売取扱会社への送付、ファンド受益証券1口当たりの純資産価格の公表並びに運用報告書等の書類の販売会社及び販売取扱会社への送付等代行協会員事務を提供することを約する契約です。
- (注6) 受益証券販売買戻契約とは、総販売会社によって任命された日本における販売会社が日本における募集の目的で受益証券を日本の法令及び目論見書に準拠して販売することを約する契約です。
- (注7) 販売会社又は販売取扱会社によって、取扱うサブファンドが異なる場合又は受益証券の販売・換金（買戻し）のお取扱いをしていない場合があります。

本変更後の当ファンドの管理会社と関係法人の名称、ファンドの運営上の役割及び契約等の概要は以下のとおりです。

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド (Janus Capital Trust Manager Limited)	管理会社(注1)	2001年7月31日付でアイルランド銀行との間で締結された信託証書及びその補足信託証書(以下総称して「信託証書」といいます。)は、当ファンドの受益者の権利、受益証券の発行及び換金（買戻し）並びに終了について規定しています。
J.P. モルガン・バンク（アイルランド）ピーエルシー (J.P. Morgan Bank (Ireland) plc)	保管受託会社	保管受託会社の主な業務は集合投資スキームの資産の保管・管理です。信託証書(注2)は、ファンド資産の保管業務についても規定しています。
ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド (Janus Capital International Limited)（「JCIL」）	投資顧問会社 総販売会社	管理会社に対する、当ファンドの各サブファンドに関する投資顧問業務、及び当サブファンド受益証券の日本国外における販売業務を行います。 2014年8月12日付で管理会社との間で締結された修正・再規定投資顧問及び販売代行契約(その後の補足及び修正を含みます。) (以下「修正・再規定投資顧問及び販売代行契約」といいます。)(注3)は、ファンドに関する投資顧問業務及び日々の投資運用業務、日本国外における販売・換金（買戻し）業務について規定しています。
J.P. モルガン・アドミニストレーション・サービス（アイルランド）リミテッド (J.P. Morgan Administration Services (Ireland) Limited)	管理事務代行会社	ファンド管理、会計、受益者登録、注文処理及び当ファンドに関連するサービスを提供する管理事務代行会社です。 管理会社との間で締結された管理事務代行契約(その後の補足及び修正を含みます。) (以下「管理事務代行契約」といいます。) (注4)が、登録等管理事務代行業務について規定しています。
インターナショナル・ファイナンシャル・データ・サービス（アイルランド）リミテッド (International Financial Data Services (Ireland) Limited)	名義書換代理人	投資家サービス業務と名義書換業務を行います。 管理会社との間で締結された名義書換代理契約(その後の補足及び修正を含みます。) (注5)は、投資家サービス業務と名義書換業務について規定しています。
S M B C 日興証券株式会社	代行協会員	日本における、当ファンドの代行協会員業務を行います。管理会社との間で締結された代行協会員契約(その後の補足及び修正を含みます。) (注6)は、代行業務について規定しています。
第一部、(8) 申込取扱場所参照	販売会社 販売取扱会社	販売会社は、日本における受益証券の販売業務及び換金（買戻し）の取扱業務について規定する受益証券販売買戻契約（注7）を総販売会社と締結し、日本における当ファンドの受益証券の販売・換金（買戻し）取扱業務を行います。 販売取扱会社は、販売会社とファンド受益証券の取次業務にかかる契約を締結し、投資家からのファンド受益証券の申込み、換金（買戻し）の取次等の業務を行います。（注8）

- (注1) 管理会社は、2013年欧州連合規則(オルタナティブ投資ファンド運営者)(その後の変更を含みます。)(以下「AIFM規則」といいます。)に従い、2014年7月22日、アイルランド中央銀行からオルタナティブ投資ファンド運営者(以下「AIFM」といいます。)として認可を受けており、当ファンドの外部AIFMとして業務を行います。
- (注2) 信託証書において、管理会社によって資産の保管受託会社として任命された保管受託会社は有価証券の保管、引渡し等ファンド資産の保管業務を行うことが規定されています。
- (注3) 修正・再規定投資顧問及び販売代行契約とは、管理会社によって任命された投資顧問会社がファンド資産の投資顧問に関する役務の提供を行うことを約し、管理会社によって任命された総販売会社が当ファンドの受益証券の販売・換金（買戻し）業務を行うことを約する契約です。同契約に基づき、総販売会社は、管理会社に代わって日本における販売会社を任命することができます。
- (注4) 管理事務代行契約とは、管理会社によって任命された管理事務代行会社が当ファンドの登録等の業務を行うことを約する契約です。
- (注5) 名義書換代理契約とは、管理会社によって任命された名義書換代理人が当ファンドの投資家サービス業務と名義書換業務を行うことを約する契約です。なお、「名義書換代理人」の業務として記載された事項は、本書提出日現在では管理事務代行会社がその業務として行っており、以下「名義書換代理人」への言及は、本変更前は「管理事務代行会社」への言及として取り扱うものとします。
- (注6) 代行協会員契約とは、管理会社によって任命された日本における代行協会員が、ファンドに対し、ファンド受益証券に関する目論見書等の販売会社及び販売取扱会社への送付、ファンド受益証券1口当たりの純資産価格の公表並びに運用報告書等の書類の販売会社及び販売取扱会社への送付等代行協会員事務を提供することを約する契約です。
- (注7) 受益証券販売買戻契約とは、総販売会社によって任命された日本における販売会社が日本における募集の目的で受益証券を日本の法令及び目論見書に準拠して販売することを約する契約です。
- (注8) 販売会社又は販売取扱会社によって、取扱うサブファンドが異なる場合又は受益証券の販売・換金（買戻し）のお取扱いをしていない場合があります。

<参考情報：ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの投資顧問会社及び副投資顧問会社>

()ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド

(Janus Capital International Limited)

投資顧問会社として、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのサブファンドに関し、投資顧問業務を行います。

()ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

(Janus Capital Management LLC)

投資顧問会社より、当ファンドの投資対象であるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド及びジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンドに関する投資顧問業務の再委託を受け、副投資顧問業務を行います。

()パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシー

(Perkins Investment Management, LLC)

投資顧問会社より、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドの投資対象であるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンドに関する投資顧問業務の再委託を受け、副投資顧問業務を行います。

(iv) ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッド

(Janus Henderson Investors (Singapore) Limited)

2017年12月15日付投資運用委託契約に基づき、投資顧問会社より、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの投資対象であるジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンドに関する投資顧問業務の再委託を受け、副投資顧問業務を行います。

(v) ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド

(Henderson Global Investors Limited)

2017年12月15日付投資運用委託契約に基づき、投資顧問会社より、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの投資対象であるジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンドに関する投資顧問業務の再委託を受け、副投資顧問業務を行います。

管理会社の概要

(a) 設立準拠法

管理会社は、1963年 - 1999年会社法に基づき、1999年11月24日、アイルランドにて、非公開の有限責任会社(リミテッド・ライアビリティー・カンパニー)として設立されました(登録番号315723)。管理会社はヨーロッパ共同体の1994年単独株主株式会社規則に基づく単独株主会社です。

(b) 事業の目的

管理会社の目的は、当ファンドの管理・運用を行うことです。

(c) 資本金の額

1,571,000米ドル（約169,134千円）（2020年2月末現在）

（注）円換算は、株式会社三菱UFJ銀行が発表した2020年3月2日の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝107.66円）によります。

(d) 会社の沿革

管理会社は、1999年11月24日、アイルランドで設立された非公開の有限責任会社(リミテッド・ライアビリティー・カンパニー)であり、ニューヨーク証券取引所及びオーストラリア証券取引所に上場しているジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシー（以下「JHG」といいます。）がその全ての持分を間接的に所有する子会社です。管理会社は当ファンドのAIFMです。

(e) 大株主の状況

(本書作成日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
ジャナス・インターナショナル・ホールディング・エルエルシー	アメリカ合衆国 80206 コロラド州 デンバー デトロイト・ストリート 151	500,000	100

(4) 【ファンドに係る法制度の概要】

当ファンドはアイルランドの1990年ユニット・トラスト法(以下「ユニット・トラスト法」といいます。)に基づき設立された、オープンエンド型ユニット・トラストです。当ファンドは、2001年7月31日に締結された信託証書に基づいて設定されました。

当ファンドは、アイルランド中央銀行のAIFルールブック集(以下「AIFルールブック集」といいます。)第1章に従い、2014年8月12日、アイルランド中央銀行により個人投資家向けオルタナティブ投資ファンド(以下「個人投資家向けAIF」といいます。)として認可されています。

(5) 【開示制度の概要】

(1) アイルランドにおける開示

() アイルランド中央銀行に対する開示

下記の書類がユニット・トラスト法に基づくユニット・トラストとしての認可申請に関連してアイルランド中央銀行に提出されました。

- 1) 管理会社が2001年7月31日付でアイルランド中央銀行に提出した申請書
- 2) アイルランド銀行が2001年7月31日付でアイルランド中央銀行に提出した申請書
- 3) 2001年8月1日付のプロスペクトス
- 4) 管理会社とアイルランド銀行の間に締結された2001年7月31日付の信託証書
- 5) 管理会社とジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドの間に締結された2001年7月31日付の投資顧問及び販売代行契約(その後の補足及び修正を含みます。)
- 6) 管理会社とBISYS・ファンド・サービス(アイルランド)リミテッドの間に締結された2001年7月31日付の管理事務代行契約(その後の補足及び修正を含みます。)
- 7) 管理会社とジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの間に2001年7月31日付で締結されたサポート・サービス契約(その後の補足及び修正を含みます。)(以下「サポート・サービス契約」といいます。)

重要な契約に関する詳細は有価証券届出書「第三部、第2 その他の関係法人の概況」という項目に記載しています。

2001年8月1日に、アイルランド中央銀行は当ファンドをユニット・トラスト法に基づくユニット・トラストとして認可し、当ファンドの当初のサブファンドを認める旨の書簡を発行しました。

当ファンドの名称の変更、信託証書の変更、プロスペクトスの変更及び日本における代行協会員の選任に関連して、下記の書類がアイルランド中央銀行に提出されました。

- 1) 管理会社とアイルランド銀行の間に締結された2001年10月12日付の補足信託証書
- 2) 2001年10月15日付のプロスペクトス
- 3) 管理会社と代行協会員との間に締結された2001年10月12日付の代行協会員契約
- 4) 管理会社とアイルランド銀行及びブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティ・サービスズ(アイルランド)リミテッドの間に締結された2002年12月23日付の第二補足信託証書
- 5) 2001年12月19日付のサプルメンタル・プロスペクトス
- 6) 2002年12月23日付のセカンド・サプルメンタル・プロスペクトス

- 7) 2004年10月27日付のサード・サプルメンタル・プロスペクタス
- 8) 2005年4月4日付のプロスペクタス
- 9) 2006年6月22日付のプロスペクタス
- 10) 2006年9月29日付のプロスペクタス
- 11) 管理会社とブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッド
の間に締結された2006年9月29日付の第三補足信託証書
- 12) 2006年11月30日付のアデンダム・プロスペクタス
- 13) 2006年11月30日付の代行協会員契約の更改契約
- 14) 2007年5月31日付のプロスペクタス
- 15) 2007年12月20日付のプロスペクタス
- 16) 管理会社とブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッド
の間に締結された2007年12月20日付の第四補足信託証書
- 17) 管理会社とブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッド
の間に締結された2008年5月30日付の第五補足信託証書
- 18) 2008年5月30日付のプロスペクタス
- 19) 2008年12月19日付のプロスペクタス
- 20) 2009年6月4日付のプロスペクタス
- 21) 2009年9月30日付のアデンダム・プロスペクタス
- 22) 2010年6月9日付のプロスペクタス
- 23) 2010年9月28日付のプロスペクタス
- 24) 2011年9月23日付のプロスペクタス
- 25) 2012年2月24日付のプロスペクタス
- 26) 2012年6月29日付の第一アデンダム・プロスペクタス
- 27) 2012年9月26日付のプロスペクタス
- 28) 管理会社、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッド
及びシティバンク・インターナショナル・ピーエルシー アイルランド支店(シティバンク・インターナ
ショナル・リミテッド アイルランド支店に商号変更)の間に締結された2013年4月30日付の第六補足信託
証書
- 29) 2013年5月1日付のプロスペクタス
- 30) 管理会社とシティバンク・インターナショナル・ピーエルシー アイルランド支店(シティバンク・イ
ンターナショナル・リミテッド アイルランド支店に商号変更)の間に締結された2013年7月1日付の第
七補足信託証書
- 31) 2013年7月1日付のプロスペクタス
- 32) 2013年12月9日付のプロスペクタス
- 33) 2014年3月31日付のプロスペクタス
- 34) 管理会社とシティバンク・インターナショナル・ピーエルシー アイルランド支店(シティバンク・イ
ンターナショナル・リミテッド アイルランド支店に商号変更)の間に締結された2014年8月12日付の第
八補足信託証書

- 35) 2014年8月12日付のプロスペクトス
- 36) 2015年1月28日付のプロスペクトス
- 37) 管理会社とシティバンク・インターナショナル・リミテッド アイルランド支店の間で締結された2015年8月21日付の第九補足信託証書
- 38) 管理会社、シティバンク・インターナショナル・リミテッド アイルランド支店及びシティ・デポジタリー・サービス・アイルランド・リミテッド（現：シティ・デポジタリー・サービス・アイルランド・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー）の間に締結された2015年12月30日付の第十補足信託証書
- 39) 2016年1月4日付のプロスペクトス
- 40) 2016年5月19日付のプロスペクトス
- 41) 管理会社及びシティ・デポジタリー・サービス・アイルランド・リミテッド（現：シティ・デポジタリー・サービス・アイルランド・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー）の間に締結された2016年10月13日付の第十一補足信託証書
- 42) 2016年10月13日付のプロスペクトス
- 43) 2017年12月15日付のプロスペクトス
- 44) 2019年10月9日付の第一補足プロスペクトス
- 45) 2019年11月28日付の第二補足プロスペクトス
- 46) 2020年3月25日付のプロスペクトス

ユニット・トラスト法に基づくジャナス・US-REIT・ファンド（現ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド）の認可申請に関連して、管理会社及びブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティ・サービス(アイルランド)リミテッドより、下記の書類がアイルランド中央銀行に提出されました。

- 1) 管理会社及びブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティ・サービス(アイルランド)リミテッドからアイルランド中央銀行に宛てられた2003年8月27日付申請書
- 2) 2003年8月27日付のサプルメンタル・プロスペクトス
ユニット・トラスト法に基づくジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドの毎月分配型クラスの認可申請に関連して、管理会社及びブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティ・サービス(アイルランド)リミテッドより、下記の書類がアイルランド中央銀行に提出されました。
- 3) 2004年10月27日付のサプルメンタル・プロスペクトス

() 受益者に対する開示

ファンドの事業年度は、毎年12月31日に終了します。監査済財務諸表を含む当ファンドの年次報告書は事業年度終了後4ヶ月以内に発行され、当ファンドは、2002年6月30日以降、毎年6月30日に終了する半期についての各ファンドの投資有価証券及びその各半期終了時の市場価格のリストを記載した未監査半期財務書類を発行し、かかる期間終了後2ヶ月以内に受益者に送付します。

アイルランド中央銀行が要求する範囲内で、かつ、オルタナティブ投資ファンド運用指令（2011/61/EU）（その後の修正を含みます。）（以下「AIFM指令」といいます。）に従って、(1)非流動的な性質により特別な取り扱いの対象となるサブファンドの資産の比率、(2)サブファンドの流動性を管理するための一切の新たな取り決め、(3)サブファンドの現在のリスク・プロファイルとこれらのリスクを管理するために管理会社が採用しているリスク管理システム、(4)サブファンドのために管理会社が採用することのできるレバレッジ（もしあれば）の最大限度の変更及びレバレッジの取り決めに基づき提供された担保又は保証を再利用する権利に関する事項、(5)サブファンドが採用しているレバレッジ（もしあれば）の総額、並びに(6)保管受託会社の責任を契約上免除するために保管受託会社が定めた取り決めに関する情報を、受益者に対する報告又はAIFM指令が認めるその他の方法により、AIFM指令が要求する頻度で、開示しなければならない場合があります。

当ファンドの受益者は、アイルランド、ダブリン 2、アールズフォート・テラス 10所在の管理会社の事務所にて、ファンド営業日の営業時間帯において、無料で、以下の書類を閲覧することができます。

- 1) 当ファンドに関連する重要な契約書類（信託証書、修正・再規定投資顧問及び販売代行契約、修正・再規定管理事務代行契約、サポート・サービス契約及び代行協会員契約）
- 2) ユニット・トラスト法及びAIFルールブック集
- 3) 年次報告書又は半期報告書及び信託証書（無料にて謄写可能。又は、管理会社の事務所にて、営業日の営業時間帯において閲覧可能。）

(2) 日本における開示

() 監督官庁に対する開示

1) 金融商品取引法の開示

管理会社は日本における1億円以上の受益証券の募集をする場合、有価証券届出書に当ファンドの信託証書の写し等を添付して、関東財務局長に提出しなければなりません。投資家及びその他希望する者は、財務省関東財務局又は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）において、これを閲覧することができます。

販売会社及び販売取扱会社は、有価証券届出書に記載される内容のうち、投資家の投資判断に極めて重要な影響を及ぼすものを記載した目論見書(以下「交付目論見書」といいます。)を投資家に交付します。また、投資家から請求があった場合は、有価証券届出書と実質的に同一の内容（第三部の第2から第5までに掲げる事項を除く）を記載した目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)を交付します。管理会社は、その財務状況等を開示するために、各事業年度終了後6か月以内に有価証券報告書を、また、各半期終了後3か月以内に半期報告書を、さらに、当ファンドに関する重要な事項について変更があった場合にはそのつど臨時報告書を、それぞれ関東財務局長に提出します。投資家及びその他希望する者は、これらの書類を財務省関東財務局又はEDINETにおいて閲覧することができます。

また、代行協会員は、日本証券業協会の外国証券の取引に関する規則に基づき定められた外国投資信託受益証券の選別基準(以下「選別基準」といいます。)に関する確認書を提出しています。

2) 投資信託及び投資法人に関する法律上の届出等

管理会社は、受益証券の募集の取扱等を行う場合、あらかじめ、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)(以下「投信法」といいます。)に従い、当ファンドにかかる一定の事項を金融庁長官に届け出なければなりません。また、当ファンドの信託証書を変更しようとするときは、あらかじめ、その旨及びその内容を金融庁長官に届け出なければなりません。さらに管理会社は、当ファンドの資産について、当ファンドの各計算期間終了後遅滞なく、投信法に従って、運用状況の重要な事項を記載した交付運用報告書と、より詳細な事項を記載した運用報告書(全体版)を作成し、金融庁長官に提出しなければなりません。

() 受益者に対する開示

管理会社は、信託証書を変更しようとする場合、その変更内容が重大なものである場合は、あらかじめ、変更の内容及び理由等を2週間前までに、日本の知れている受益者に対し、書面をもって通知しなければなりません。

管理会社からの通知等で受益者の地位に重大な影響を及ぼす事実は、販売会社又は販売取扱会社を通じて日本の受益者に通知されます。

当ファンドの交付運用報告書は、日本の知れている受益者に交付され、運用報告書(全体版)は電磁的方法により代行協会員のホームページにおいて提供されます。

(6) 【監督官庁の概要】

当ファンドはユニット・トラスト法に基づき、アイルランド中央銀行によりオープンエンド型ユニット・トラストとして認可を受けています。当ファンドに関する当該認可はアイルランド中央銀行による当ファンドの裏付け又は保証ではなく、アイルランド中央銀行はプロスペクトスの内容について責任を負いません。アイルランド中央銀行は当ファンドを認可したことにより、もしくは当ファンドに関する法律により与えられた機能の履行を理由として、当ファンドの債務不履行について責任を負いません。アイルランド中央銀行による当ファンドの認可は当ファンドの関係法人の信用もしくは経済状況を保証するものではありません。

ユニット・トラストとしての認可を受けるためには、管理会社、保管受託会社、投資顧問会社及び管理事務代行会社はアイルランド中央銀行が定める一定の要件を満たしていなければなりません。さらに管理会社は、投資家が投資に関する情報を得た上で判断できるように、十分な情報を記載した当ファンドに関するプロスペクトスを発行しなければなりません。当該プロスペクトスはアイルランド中央銀行による認可を受ける前に承認されなければなりません。信託証書及び当ファンドのサービス提供者との間で締結された重要な契約は、認可の前にアイルランド中央銀行により承認されていなければなりません。

プロスペクトス及び信託証書の変更はアイルランド中央銀行の事前承認の対象となります。当ファンドに係る重要な契約の変更はアイルランド中央銀行の定める条件に従って行います。

当ファンドの監査済み財務諸表は事業年度終了後4ヶ月以内にアイルランド中央銀行に提出し、受益者に配布します。さらに、未監査の半期会計書類を当該半期終了時から2ヶ月以内にアイルランド中央銀行に提出し、受益者に配布します。当ファンドの監査済み財務諸表は毎年12月31日までの期間について作成し、未監査半期会計書類は毎年6月30日までの期間について作成します。日本における受益者への配布については「第二部、第2、3 資産管理等の概要、(5) その他、() 報告書」を参照してください。

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

() 当ファンドの各サブファンドは、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの対応するサブファンドである各アンダーライニング・ファンドに投資します。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは、アンダーライニング・ファンドごとに債務が分離されたアンブレラ・ファンドであり、アイルランドの法律のもとで、UCITS規制に基づくUCITSとして設立された、変動資本を有するオープンエンド型の投資会社です。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは、アイルランド中央銀行により規制されています。

() 投資顧問会社は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの投資顧問（一任）を務めており、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドに関する投資顧問業務を、副投資顧問会社であるジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（「JCM」）に委託しています。また、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドのアンダーライニング・ファンドに関する投資顧問業務を、副投資顧問会社であるパーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシーに委託しています。

投資顧問会社は、ジャナス・グローバル・リアル・エステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドに関する投資顧問業務を、JCMのほか、副投資顧問会社であるジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッド及びヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッドに委託しています。

管理事務代行会社はジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの事務代行を行い、保管受託会社は保管業務と受託業務を行います。名義書換代理人は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの投資家サービス代行業務及び名義書換業務を行います。

各アンダーライニング・ファンドは、他の適格集合投資ファンドに、純資産総額の5%までを投資することができます。このような投資には、他のアンダーライニング・ファンドに対する投資も含まれます。但し、アンダーライニング・ファンドは、他のアンダーライニング・ファンドの受益証券を保有するアンダーライニング・ファンドに対して投資することはできません。あるアンダーライニング・ファンドが別のアンダーライニング・ファンドに投資する場合、アンダーライニング・ファンドは、別のアンダーライニング・ファンドに投資した資産について年次管理費用及び／又は運用管理費用を計上することはできません。また、アンダーライニング・ファンドの投資方針に別段の定めがある場合を除き、金融デリバティブ商品に投資することができますが、効率的なポートフォリオ運用のためにのみかかる投資を行うことができるものとされています。各アンダーライニング・ファンドが行う金融デリバティブ商品に対する投資は、当該アンダーライニング・ファンドの投資方針により定められる制限並びにアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の対象となります。金融デリバティブ商品を利用することによりアンダーライニング・ファンドにレバレッジがかけられる場合があります。各アンダーライニング・ファンドは投資目的で純資産総額の10%までを金融デリバティブ商品に投資することができます。金融デリバティブ商品の利用を通じてアンダーライニング・ファンドが発生させることのできるレバレッジの最高額は、コミットメント・アプローチを使用して計算する場合、アンダーライニング・ファンドの純資産総額の100%とします。アンダーライニング・ファンドの市場リスクが想定最大損失額（バリュー・アット・リスクもしくは「VaR」）方式によって計測される場合、アンダーライニング・ファンドのレバレッジはアンダーライニング・ファンドの保有するデリバティブの想定元本を使用して計算されます。但し、投資家は、金融デリバティブ商品の性格及び金融デリバティブ商品への投資が信用取引によりなされることから、金融デリバティブ商品の元になる金融商品の価格の小幅な変動によって、アンダーライニング・ファンドが直ちに金融デリバティブ商品の大幅な価格の変動の影響を受ける可能性があることに留意する必要があります。アンダーライニング・ファンドが管理できない理由により、金融デリバティブ商品に関する制限を超えた場合、アンダーライニング・ファンドは、受益者の利益を十分に考慮した上で、かかる状況の改善策を取ることを優先事項とします。

- () 当ファンドの各サブファンドは、そのファンド資産の全てを後記「(2) 投資対象 ()」で定める投資対象（すなわち、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのサブファンドである各アンダーライニング・ファンド）に投資していない場合のみ、その純資産総額の最大10%を限度として、規制市場において取引されている投資適格及び投資適格未満の確定利付証券及び変動利付証券(債券、預託証券、銀行引受手形、CP、短期国債等、及びEUの加盟国(以下「EU加盟国」といいます。)、米国、カナダ、オーストラリア、日本、ニュージーランド、スイスにより発行もしくは保証されている米ドル建て譲渡可能金融商品もしくは通貨の指定のない譲渡可能金融商品、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの短期証券ファンドを含む市場金利連動型金融商品に投資することを主な目的とする市場金利連動型投資信託、EUの金融機関や欧州経済地域の加盟国により認可を受けている銀行、もしくは1988年のバーゼル合意の批准国により認可を受けた銀行、もしくはジャージー島、ガーンジー島、マン島、オーストラリアもしくはニュージーランドで認可を受けた銀行への預金)に一時的に投資することができます。本項において、関連会社及び関連機関は同一発行者とみなします。
- () 当ファンドの各サブファンドの投資目的と投資方針は、当該サブファンドの受益者総会の通常決議なしに変更することはできません。当ファンドのサブファンドの投資目的又は投資方針を変更する場合、もし当該サブファンドの受益者が希望すればかかる変更の実施前に換金（買戻し）ができるよう、管理会社は当該サブファンドの受益者に合理的な通知期間を与えるものとします。
- () 当ファンドの各サブファンドは、受益証券の償還のための資金調達等、短期的な目的以外での借入れる場合を除き、資金の借入を行ってはならず、当該借入金金額は純資産総額の25%を超えてはならないものとします。
- () 円建てクラスは円で表示されています。各サブファンドは、通常投資ポートフォリオを米ドルで管理しています。通常、各サブファンドは、受領した円を投資のために米ドルに交換し、受益者から受益証券を（換金のため）買い戻す際に、米ドルを円に交換します。各サブファンドの当該クラスは、通貨の交換に関する費用をそれぞれ負担します。
- () 当ファンドの各サブファンドは、効率の良いポートフォリオ運営のために、アイルランド中央銀行が随時定める制限その他の条件に従って投資手法と投資商品を採用します(為替リスクをヘッジするための手法及び商品を含みますがこれに限定されません。またジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA(円)受益証券(毎月分配型)を除きます。)。当ファンドのサブファンドが採用できる投資手法及び投資商品は別紙1に定めるとおりです。さらに、将来、サブファンドに適した新しい投資手法及び投資商品が開発された場合、サブファンドはアイルランド中央銀行の定める条件に従って当該投資手法及び投資商品を採用することができます。

(2) 【投資対象】

- () 当ファンドの各サブファンドは、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの対応するサブファンドである各アンダーライニング・ファンドに投資します。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは、アンダーライニング・ファンドごとに債務が分離されたアンブレラ・ファンドであり、アイルランドの法律のもとで、UCITS規制に基づくUCITSとして設立された、変動資本を有するオープンエンド型の投資会社です。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドはアイルランド中央銀行により規制されています。
- () 当ファンドの各サブファンドが投資できる投資対象市場は、アイルランド中央銀行の定める要件(但し、アイルランド中央銀行は承認された市場の一覧を發布しません)及び信託証書に規定されます(信託証書第6条(b))。各サブファンドは、アンダーライニング・ファンドが投資することのできる証券が取引されている取引所もしくは規制市場を対象に投資することができます。
- () 当ファンドは、投資を許容された非上場の有価証券を除き、規制上の基準（すなわち規制を受けていること、定期的に運営されていること、公認かつ公開されていること）に適合し、本書に記載される証券取引所又は市場において取引されている有価証券にのみ投資するものとします。本書に記載される証券取引所及び市場は信託証書第6条(d)に記載された取引所及び市場から選ばれます。金融デリバティブ商品に対する投資については、本書に記載される証券取引所及び市場は信託証書第6条(d)(iv)に記載された取引所及び市場から選ばれます。
- () 信託証書の補足証書により、管理会社及び保管受託会社は前項に記載される一覧表に投資対象市場を追加することに合意することができます。かかる追加にあたり受益者の承認は必要ありませんが、アイルランド中央銀行の承認が必要とされます(信託証書第6条(e))。
- () 当ファンドの各サブファンド及びジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのアンダーライニング・ファンドの各サブファンドの投資対象は、以下の通りです。

(注) 「規制市場」とは、アンダーライニング・ファンドの投資対象となる証券が上場、売買又は取引されている株式市場もしくは規制市場を意味します。

a) ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドの投資目的は、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンドの米ドル建てクラスI受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

当該アンダーライニング・ファンドの投資目的は、元本の保全を図りつつ、トータル・リターンを最大化を目指すことです。トータル・リターンは金利収入と証券価格の上昇から構成されますが、金利収入がトータル・リターンの大部分を占めることとなります。アンダーライニング・ファンドは、米国の発行体（注1）の証券に投資することにより投資目的を追求します。米国の発行体の証券に対する投資は、通常は純資産総額の80%程度とし、常に純資産総額の67%以上とします。また、新興市場（注2）で取引される証券に対する投資は、純資産総額の10%を上限とします。

アンダーライニング・ファンドは、優先株式、あらゆる種類の政府証券（注3）及び債券（注4）(株式転換権付債券及びワラント付債券を含みます。)に投資します。

アンダーライニング・ファンドについては、投資対象の残存期間や格付けの基準はなく、平均残存期間や平均格付けは大きく変動することがあります。アンダーライニング・ファンドは、投資適格未満の債券又は優先株式、及び同等の質であると副投資顧問会社が判断した格付けのない債券に対して、純資産総額の35%を上限に投資することができます。

アンダーライニング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他のデリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、純資産総額の10%を上限とし、かつアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。

アンダーライニング・ファンドは、5年間でブルームバーグ・バークレイズ米国総合債券インデックスを年率1.25%（管理報酬等及びその他手数料等控除前）上回ることをパフォーマンス目標とします。アンダーライニング・ファンドは、投資対象とする債券を幅広く網羅する当該インデックスがパフォーマンス目標の基準となるため、当該インデックスを参考インデックスとしてアクティブに運用されます。アンダーライニング・ファンドのパフォーマンスが、参考インデックスと同じ又はそれを上回るという保証はありません。

副投資顧問会社は、ボトムアップに基づくファンダメンタル・リサーチ投資プロセスにより、債券市場における最良の投資機会の特定に努めます。このアプローチは、株主価値を長期的に生み出す能力を備えた企業は競合企業よりも見通しが明るく、産業や経済が困難な状況でも優れたパフォーマンスを達成するとの信念に基づいています。このアプローチに則り、リスク及びセクター配分の決定とともに、マクロレベルでの意思決定を行います。

b) ジャナス・ハイイールド・ファンド

ジャナス・ハイイールド・ファンドの投資目的は、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンドの米ドル建てクラスI受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド クラスA(円)受益証券(毎月分配型)については為替リスクのヘッジが行われず、したがって、当該クラスへの投資には為替リスクが伴うことにご留意ください。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド
当該アンダーライニング・ファンドの主たる投資目的は、高い金利収入を追求することです。証券価格の上昇は主たる投資目的と両立する場合にのみ追求される、二次的な目的です。

アンダーライニング・ファンドは、米国の発行体の中でも投資適格未満の債券もしくは優先株式、及び同等の質であると副投資顧問会社が判断した格付けのない債券に純資産総額の80%以上を投資し、そのうち、純資産総額の51%以上を債券に投資します。ポートフォリオに組入れられた証券の格付け配分は、その時によって大きく変動します。アンダーライニング・ファンドは、純資産総額の20%を上限に米国外の発行体に投資することができます。また、新興市場で取引される証券に対する投資は、純資産総額の10%を上限とします。

アンダーライニング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他のデリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、純資産総額の10%を上限とし、かつアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。

アンダーライニング・ファンドは、5年間でブルームバーグ・バークレイズ米国コーポレート・ハイイールド・ボンド・インデックスを年率1.25%（管理報酬等及びその他手数料等控除前）上回ることをパフォーマンス目標とします。アンダーライニング・ファンドは、投資対象とする債券を幅広く網羅する当該インデックスがパフォーマンス目標の基準となるため、当該インデックスを参考インデックスとしてアクティブに運用されます。アンダーライニング・ファンドのパフォーマンスが、参考インデックスと同じ又はそれを上回るという保証はありません。

副投資顧問会社は、将来の見通しに関するファンダメンタル分析によるクレジット・リサーチを通じて、高い確信度に基づく将来の勝者と敗者の特定に努めます。ボトムアップに基づくファンダメンタル・リサーチ投資プロセスにより、バランス・シート、フリー・キャッシュフロー創出力、経営の質及び証券価値の改善、向上に注力する世界中の企業に注目します。このアプローチは、固有の強みを持つ企業は競合企業よりも見通しが明るく、属する業界や経済が困難な状況でも優れたパフォーマンスを達成するとの信念に基づいています。副投資顧問会社は、ダイナミックなトップダウンを通じて、クレジット・サイクルの段階の評価、投資機会の特定、適切なレベルのリスクテイクを可能にします。

c) ジャナス・バランス・ファンド

ジャナス・バランス・ファンドの投資目的は、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンドの米ドル建てクラス受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

当該アンダーライニング・ファンドの投資目的は、証券価格の上昇と金利収入により、バランスのとれた運用によるファンド資産の長期的成長を目指すことです。

株式（普通株式）に純資産総額の35%から65%を投資し、債券及びローン・パーティシペーションに純資産総額の35%から65%を投資することにより、その投資目的を追求します。米国企業（注5）及び米国の発行体に、純資産総額の80%以上を投資します。新興市場で取引される証券に対する投資は、純資産総額の10%を上限とします。投資適格未満の債券に純資産総額の35%を上限として投資することができます。

アンダーライニング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他の金融デリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、純資産総額の10%を上限とし、かつアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。

アンダーライニング・ファンドは、5年間で合成ベンチマーク「バランス・インデックス」（S&P 500[®] 55%、ブルームバーグ・バークレイズ米国総合債券インデックス45%で構成）を年率1.5%（管理報酬等及びその他の手数料等控除前）上回ることをパフォーマンス目標とします。アンダーライニング・ファンドは、投資対象とする株式及び債券を幅広く網羅する当該インデックスがパフォーマンス目標の基準となるため、当該インデックスを参考インデックスとしてアクティブに運用されます。副投資顧問会社は、市場環境の変化に応じて最適な資産配分となるように、株式部分と債券部分の割合を固定せず、機動的に変更します。アンダーライニング・ファンドのパフォーマンスが、参考インデックスと同じ又はそれを上回るという保証はありません。

副投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドの株式部分を、中核となる銘柄とオポチュニスティックな銘柄を組み合わせることで構築します。中核となる銘柄とは、自律的な収益成長や持続可能な利益を実現し、キャッシュ・フローを創出できると考えられる企業です。オポチュニスティックな銘柄とは、新たな成長可能性が見られる、又は新経営陣の就任などにより変革期にあると考えられる企業です。債券部分は、アンダーライニング・ファンド全体のボラティリティを管理するために、株式部分を勘案して構築されます。債券への投資は、ボトムアップに基づくファンダメンタル・リサーチ投資プロセスによって行います。副投資顧問会社の投資プロセスは、財務情報の精査、企業訪問及び市場調査を通じた企業及び個別証券の分析に基づいています。

d) ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドの投資目的は、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンドの米ドル建てクラスI受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンド

当該アンダーライニング・ファンドの投資目的は、長期的なファンド資産の成長を目指すことです。アンダーライニング・ファンドは、バリュー・アプローチを用いて、長期的な企業価値の向上が見込まれる米国企業の株式（普通株式）に純資産総額の80%以上を投資することにより、その投資目的を追求します。新興市場で取引される証券に対する投資は、純資産総額の10%を上限とします。アンダーライニング・ファンドは、安定した大型株から新興の中小型株まで、あらゆる規模の企業に投資します。

アンダーライニング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他の金融デリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、純資産総額の10%を上限とし、かつアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。

アンダーライニング・ファンドは、5年間でラッセル3000[®] バリュース・インデックスを年率2.5%（管理報酬等及びその他の手数料等控除前）上回ることをパフォーマンス目標とします。アンダーライニング・ファンドは、投資対象とする企業を幅広く網羅する当該インデックスがパフォーマンス目標の基準となるため、当該インデックスを参考インデックスとしてアクティブに運用されます。アンダーライニング・ファンドのパフォーマンスが、参考インデックスと同じ又はそれを上回るという保証はありません。

バリュース・アプローチでは、副投資顧問会社が本源的価値に比べて割安と判断した企業に投資することに重点を置いています。

副投資顧問会社は、企業価値を株価収益率と株価フリー・キャッシュフロー倍率を利用して評価します。株価収益率は株価とその1株当たり利益の関係です。この数値は、株価を当該企業の1株当たり利益で割ることにより算出されます。株価フリー・キャッシュフロー倍率とは、当該企業の株価と、当該企業の事業から得られる現金から設備投資費用を控除した額の関係です。

通常、副投資顧問会社はフリー・キャッシュフローと投下資本利益率の面で改善を見せている企業を探します。これらの企業には経営陣の交代や一時的に経営が悪化している企業など、特別な状況にある企業が含まれます。

e) ジャナス・フォーティ・ファンド

ジャナス・フォーティ・ファンドの投資目的は、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンドの米ドル建てクラスI受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド

当該アンダーライニング・ファンドの投資目的は、長期的なファンド資産の成長です。米国企業の潜在成長性に注目し、20から40銘柄の株式（普通株式）で構成された集中ポートフォリオに純資産総額の80%以上を投資することにより、投資目的の達成を追求します。単一の新興市場で取引される証券に対する投資は、純資産総額の10%を上限とします。アンダーライニング・ファンドは、原則として、様々な産業やセクターにおける安定した大型株に投資します。

アンダーライニング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他の金融デリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、その純資産総額の10%を上限とし、かつ、アイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。

アンダーライニング・ファンドは、5年間でラッセル1000[®] グロース・インデックスを年率2.5%（管理報酬等及びその他の手数料等控除前）上回ることをパフォーマンス目標とします。アンダーライニング・ファンドは、投資対象とする企業を幅広く網羅する当該インデックスがパフォーマンス目標の基準となるため、当該インデックスを参考インデックスとしてアクティブに運用されます。アンダーライニング・ファンドのパフォーマンスが、参考インデックスと同じ又はそれを上回るという保証はありません。

副投資顧問会社は、持続可能な競争力を有し、資本利益率の改善が見込まれる、強固な事業基盤を有する企業の発掘に努めます。原則として定性及び定量の両面から企業を評価します。一般的に「ストック・ピッキング」や「ボトムアップ投資」と呼ばれるファンダメンタル投資手法に基づき、各企業を独自に調査した上で銘柄選択を行い、ポートフォリオを構築します。銘柄選択にあたっては、企業の経営陣、財務情報、競争上の強みや弱み、収益見通し、その他複数の要素に着目します。このアプローチは、株主価値を長期的に生み出す能力を備えた企業は競業他社よりも見通しが明るく、産業や経済が困難な状況でも優れたパフォーマンスを達成するとの信念に基づいています。このファンダメンタル投資手法は、そのような企業を発掘し、投資することを目的としています。

f) ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの投資目的は、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンドの米ドル建てクラス 受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド

アンダーライニング・ファンドの投資目的は、証券価格の上昇及び配当収入の組合せにより、トータル・リターンの最大化を目指すことです。

アンダーライニング・ファンドは、純資産総額の80%以上を不動産業に従事若しくは関連する、又は多くの不動産資産を所有する企業の証券（普通株式等）に投資することにより、その投資目的を追求します。その投資対象は、不動産投資信託（以下「REIT」といいます。）や、その事業、資産、商品、サービスが不動産セクターと関連ある企業とし、不動産事業又は不動産開発に関与する企業が含まれます。また、それらは小型株である場合があります。小型株とは、当初購入時点においてその時価総額がラッセル2000[®]インデックス（注6）に含まれる企業の最大時価総額の12ヶ月間平均額を下回るものと定義されます。この平均額は毎月更新されます。当該アンダーライニング・ファンドは、新興市場を含む、世界中の証券への投資が可能です。新興市場で取引される証券に対する投資は純資産総額の20%を上限とし、単一の新興市場で取引される証券に対する投資は純資産総額の10%を上限とします。

アンダーライニング・ファンドは、5年間でFTSE EPRA Nareitグローバル・インデックスを年率2%（管理報酬等及びその他の手数料等控除前）上回ることをパフォーマンス目標とします。アンダーライニング・ファンドは、投資対象とする企業を幅広く網羅する当該インデックスがパフォーマンス目標の基準となるため、当該インデックスを参考インデックスとしてアクティブに運用されます。副投資顧問会社は、インデックスの地域別比率と大幅にかい離しないようにポートフォリオの配分を調整します。アンダーライニング・ファンドのパフォーマンスが、参考インデックスと同じ又はそれを上回るという保証はありません。REITは、合同運用を行い、稼働不動産もしくは不動産関連ローンに投資します。REITは一般的に、エクイティREIT、モーゲージREIT、並びにエクイティREIT及びモーゲージREITを組み合わせたものに分類されます。エクイティREITは、その資産を直接不動産に投資し、主に賃料の回収からその利益を得ます。エクイティREITはまた、価値の上がった不動産を売却することにより譲渡益を実現させることができます。モーゲージREITは、その資産の大部分を不動産モーゲージに投資し、利息収入からその利益を得ます。

株式及び／又は出資持分並びにその他の不動産会社に投資されるアンダーライニング・ファンドの資産の割合は変動します。また、副投資顧問会社の市況判断によっては、政府証券、債券、及び仕組債（注7）等、投資適格の短期利付証券に投資することができます。副投資顧問会社がさらなる利益が見込まれると判断した場合、アンダーライニング・ファンドは、優先株式、政府証券、債券、ワラント及び株式に転換可能な証券等への投資も可能です。アンダーライニング・ファンドはまた、その純資産総額の10%までをOECD加盟国政府やその機関もしくは系列機関、又は民間証券発行者により発行又は保証された、モーゲージ・バック証券、アセット・バック証券及び担保付きモーゲージ証券に投資することができますが、それらは主要な格付機関により投資適格未満とされたものである場合があります。アンダーライニング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他のデリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、純資産総額の10%を上限とし、かつアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。

アンダーライニング・ファンドは、米国預託証書、ヨーロッパ預託証書及び国際預託証書を通じて、当該市場に直接に投資します。

副投資顧問会社は、銘柄選択にあたり、経営陣が優秀でバランス・シートが良好であり、かつFF0 (Funds From Operations) 成長率が平均以上である銘柄や、時価総額が純資産総額を下回る状態（ディスカウント）で取引されている銘柄の発掘に努めます。「FF0」とは、一般的に、REITの純利益(負債の見直し及び不動産売却による損益を除きます。)と、不動産の減価償却費を足したものを意味します。

(注1) 「米国の発行体」とは、米国において設立され、又はその事業の大部分を米国内で行っており、米国において証券が取引されている発行体（米国企業を含む）を意味します。

(注2) 「新興市場」とは、世界の先進国市場を対象とする株価指数であるMSCIワールド・インデックスに含まれていない国々及び／又は世界銀行による高所得OECD諸国の定義に含まれていない国々を意味します。

(注3) 「政府証券」とは、政府、州、地方自治体及びその他政治的下部組織（政府機関や支部などを含む）が発行もしくは保証する譲渡可能証券を意味します。

(注4) 「債券」とは、転換社債及び非転換社債、固定利付債及び変動利付債、ゼロ・クーポン債、割引債、無担保債、定期預金証書、銀行引受手形、コマーシャル・ペーパー、財務省短期証券などを含むがこれらに限定されない、債務証券及び債務関連証券を意味しますが、ローン・パーティシペーションは含まれません。

(注5) 「米国企業」とは、米国において設立され、又はその事業の大部分を米国内で行っており、米国において証券が取引されている企業を意味します。

(注6) 「ラッセル2000[®]インデックス」とは、ラッセル3000[®]インデックス構成銘柄（年1回の銘柄入替日における米国株式市場の時価総額上位3,000銘柄のパフォーマンスを示す指標で、米国株式市場時価総額の約98%に相当）のうち、年1回の銘柄入替日において小型株式と判定された2,000銘柄のパフォーマンスを示す指標です。

(注7) 仕組債とは、満期時の価格又は金利が通貨、金利、株式、インデックス、商品価格又はその他の金融指標に連動している短期又は中期の債券を意味します。かかる証券は、インデックスと同じ動きをするものもあれば、反対の動きをするものもあります(すなわち、対象となるインデックス又はある金融資産が上昇した時に、証券の価値が上昇するものもあれば、下落するものもあります)。仕組債は、参照される金融商品への直接投資と類似したリターン特性を持つ場合もありますが、参照される金融商品よりも変動が激しい場合もあります。これらの証券は一般的にブローカーやディーラーにより組成され、ブローカーやディーラーを通じて取引されます。また、これらの証券は、投資適格未満である場合があります。

アンダーライニング・ファンドはレバレッジを効かせた仕組債には投資しません。アンダーライニング・ファンドは自由に譲渡でき、当該証券に適用されるアイルランド中央銀行の条項及び条件に従った仕組債にのみ投資することができます。

() 一時的な防衛手段の使用

各サブファンドは、一定の状況において、投資顧問会社が受益者の最善の利益になると判断した場合には、一時的かつ例外的措置として、各ファンド・サマリーに開示された投資方針に従わない場合があります。一定の状況には、次の場合が含まれますが、これらに限定されません。(1) 申込み又は収益の結果として、サブファンドの現預金レベルが高くなった場合、(2) サブファンドについての換金（買戻し）が増加した場合、又は、(3) サブファンドの適正な純資産総額を維持するため、市場の緊急事態による損失の影響を制限するため、又は金利の変動があった場合に、投資顧問会社が一時的な対策を行う場合。

このような状況において、サブファンドは、現金として保有するか、又は短期金融市場証券、各国政府が発行又は保証する短期国債、自由に譲渡可能な約束手形、社債、債券（ゼロ・クーポン債を含む）、転換社債及び非転換社債を含む譲渡可能な債券、コマーシャル・ペーパー、預託証券、工業、公益、金融、商業銀行又は銀行持株組織が発行する銀行引受手形に投資することができます。サブファンドは、主要な格付け機関により投資適格とされた債券にのみ投資します。そのような状況において、サブファンドは、本来の投資戦略を実行できず、投資目的を達成できない場合があります。

(3) 【運用体制】

(i) 概要

管理会社は、2014年8月12日付修正・再規定投資顧問契約及び販売代行契約の条項に基づき、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドを投資顧問会社及び総販売会社に任命しました。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、管理会社の全般的な監督及び責任に従うことを条件として、当ファンドに関連し、管理会社に対して投資顧問及び関連サービスを提供するものとします。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、AIFルールブック集に従い、特定の義務を委任することができます。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、現在、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド及びジャナス・フォーティ・ファンドのアンダーライニング・ファンドに関する業務をジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドのアンダーライニング・ファンドに関する業務をパーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシーに、ジャナス・グローバル・リアルエスレート・ファンドのアンダーライニング・ファンドに関する業務をジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッド及びヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッドにそれぞれ委任しています。

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの概要

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは、米国証券取引委員会に投資顧問業者として登録されており、1970年より金融サービス業務に従事しています。ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーはJHGの间接子会社です。JHGは、米国ニュージャージー州で設立された株式会社であり、ニューヨーク証券取引所及びオーストラリア証券取引所に上場しています。主たる事業は金融資産の運用です。

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは通常、ボトムアップ・アプローチにより、持続可能な競争力を有し、資本利益率の改善が見込まれる強固な事業基盤を持つ企業を発掘することによってポートフォリオを構築します。ファンダメンタル投資手法に基づいたファンドのポートフォリオは、各企業を詳細に独自調査した後、一つ一つの銘柄を検討した上で構築されます。このファンダメンタル投資手法は、同社が市場の予想以上の成長を遂げると考える企業を発掘し、投資することを目指しています。

パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシーの概要

パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシーは、米国証券取引委員会に投資顧問業者として登録されており、1980年より金融サービス業務に従事しています。ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは同社発行済株式の100%を保有します。同社は、保守的なバリュート投資に特化した運用会社です。市場の下落局面においては損失を最小化し、上昇局面ではその恩恵を享受することにより、市場周期全体でベンチマークを上回るパフォーマンスの獲得を目指します。質が高く、最適ナリスク・リワード特性を持ちながら、市場で過小評価されている銘柄で構成された、分散型のポートフォリオを構築します。

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッドの概要

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッド（旧ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ（シンガポール）リミテッド）（「JHISL」）はシンガポールで設立された有限責任会社であり、シンガポール金融管理局の規制を受けています。JHISLは資本市場サービス（CMS）の免許を保有しており、当該免許により、証券、先物、ファンド・マネジメントに係る規制の対象となっている活動を行うことができます。JHISLはJHGの傘下企業です。JHISLは、アジア（日本を含む）の株式及びアジア太平洋の不動産持分への投資を希望する個人及び機関投資家を対象に、投資運用サービスを提供しています。JHISLは通常、ボトムアップ・アプローチにより、持続可能な競争力を有し、資本利益率の改善が見込まれる強固な事業基盤を持つ企業を発掘することによってポートフォリオを構築します。ファンダメンタル投資手法に基づいたファンドのポートフォリオは、各企業を詳細に独自調査した後、一つ一つの銘柄を検討した上で構築されます。このファンダメンタル投資手法は、同社が市場の予想以上の成長を遂げると考える企業を発掘し、投資することを目指しています。

ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッドの概要

ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド（「HGIL」）はイングランド及びウェールズの法律に基づいて設立された有限責任会社です。HGILは英国の金融行動監視機構により承認を受け、規制されています。HGILはJHGの傘下企業です。HGILはヘンダーソン家の財産管理のために1934年に設立され、投資信託、年金基金、ユニット型投資信託、オープンエンド型投資信託及びオフショア・ファンドなど、多様な顧客を対象に投資及び管理サービスを提供しています。HGILは通常、ボトムアップ・アプローチにより、持続可能な競争力を有し、資本利益率の改善が見込まれる強固な事業基盤を持つ企業を発掘することによってポートフォリオを構築します。ファンダメンタル投資手法に基づいたファンドのポートフォリオは、各企業を詳細に独自調査した後、一つ一つの銘柄を検討した上で構築されます。このファンダメンタル投資手法は、同社が市場の予想以上の成長を遂げると考える企業を発掘し、投資することを目指しています。

(ii) 最善の取引実行

投資顧問会社は、証券会社に対して取引の指示を行う際、受益者の最善の利益になるよう、必要なすべての手続きを確実に実行するための方針を策定しています。投資顧問会社は、ブローカーと取り決めた執行内容の質をモニターすると共に、必要と判断した場合には調整を行います。

(iii) 投資調査費用の支払及び手数料の分配

投資顧問会社は、投資判断のために内部又は外部の調査を利用することができますが、利用した調査費用は自社で負担します。

(iv) 利益相反取引

管理会社又は投資顧問会社は、当ファンド又はサブファンドと類似の投資目的を有する他社又は他の集合投資スキームの管理会社、投資顧問会社又は副投資顧問会社を随時務めることができます。したがって、管理会社や投資顧問会社は、事業の一環として、当ファンド又は特定のサブファンドと利益が相反する可能性、又は管理会社や投資顧問会社が投資顧問業務を行っている当ファンド及びその他のファンドと利益が相反する可能性があります。管理会社や投資顧問会社はそれぞれ信託証書及び投資顧問契約に基づく義務に配慮し、特に、可能な範囲において当ファンドの最善の利益に配慮して行動する義務を履行し、利益相反の可能性のある投資事業を他の顧客から引き受ける場合には、他の顧客に対する義務にも配慮しなければなりません。

「関連当事者」とは、管理会社又は保管受託会社、管理会社又は保管受託会社の代理人又は復代理人（保管受託会社が委任したグループ会社以外の副保管受託会社を除く）、及び管理会社、保管受託会社及びこれらの代理人又は復代理人の関係会社又はグループ会社を意味します。

管理会社は、当ファンドと関連当事者間の取引が、独立企業間の取引として行われ、受益者の最善の利益に資するものであることを確認しなければなりません。

当ファンドは、下記の(a)、(b)又は(c)の条件のいずれか1つが当てはまる場合には、関連当事者との取引を行うことができます。

- (a) 取引の価値が(i)独立し、有能であると保管受託会社が認めた者、又は(ii)保管受託会社が関わる取引の場合には、独立し、有能であると管理会社が認めた者のいずれかによって証明されている場合。

- (b) 当該取引が投資取引機関において、最高の条件でかつ当該取引機関の規則に従って行われる場合。又は
- (c) 当該取引が保管受託会社（又は保管受託会社が関わる取引の場合には管理会社）が、関連当事者との取引の条件である、独立企業間の取引として、受益者の最善の利益に資する条件で行われると判断した場合。

保管受託会社（又は保管受託会社が関わる取引の場合には管理会社）は、上記(a)、(b)又は(c)の条件に従った方法を書面として作成します。取引が上記(c)に従って行われた場合、保管受託会社又は、管理会社は、関連当事者との取引が独立企業間の取引として行われ、受益者の最善の利益に資する条件で行われると判断した理由を書面として作成します。

投資顧問会社は、利益相反の管理のための組織上又は管理上の取り決めをもってしても、当ファンド又は受益者の利益を損なうリスクが、合理的な確信をもって、防止できない場合があることを認識しています。そのような場合には、投資顧問会社は適切な形式によって、受益者にそのリスクを開示します。

保管機関、販売会社、総販売会社、もしくは管理事務代行会社は、随時当ファンド以外の投資会社もしくは集合投資スキーム(以下「本件ファンド」といいます。)に、保管機関、管理事務代行会社、秘書役、ディーラー、もしくは総販売会社として参加する場合があります。利益の対立は公正に解決し、受益者の利益となるものでなくてはなりません。

ダイブル氏及びセイヤー氏はジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドがグループ会社として属しているJHGの従業員です。そのため、当ファンドの契約及び当ファンドについて受領した費用から利益を得る場合があります。当ファンドのサブファンドがアンダーライニング・ファンドに投資することについて支払うべき初期費用はありません。管理会社がアンダーライニング・ファンドに対する投資について手数料を受領した場合、この手数料は当該サブファンドの資産に充当されます。

(iv) 通話及び電子通信の記録

JHGの関連企業又はその関係者と当ファンドの投資に関して通信を行った投資家は、通話内容又はその他の通信を、研修、品質管理及びモニター目的及び規制により要求される記録義務の履行のため、録音される場合があります。

(v) 受益者の公正な取り扱い

管理会社は、適用される法律、当ファンドについて採用した方針及び手続並びに信託証書の条項に従って、その意思決定手続及び組織上の構成において、全ての受益者を公正に扱います。管理会社は、その裁量によって、一定の受益者との間で払戻し又はその他の取り決めを行い、当該受益者について、管理会社の報酬を減額、放棄又は別の方法で計算することができます。当該払戻し又はその他の取り決めは、管理会社に対して支払うべき投資顧問報酬を減額する効果があります。

(4) 【分配方針】

- () 管理会社は、以下の規定に従い、収益分配発表日のアイルランドにおける営業時間の開始時に、受益者名簿上の受益者に対し随時当ファンドのサブファンド又はサブファンドのクラスの収益の分配を発表できます。各サブファンドの収益分配方針はプロスペクトাসに規定されます。各サブファンドにより分配可能な金額は、配当、利息等の形態にかかわらず各サブファンドが受領した純収益から、及び収益分配の合理的な水準を維持するために必要であると管理会社が判断する場合には実現した譲渡益の純額から、未実現の譲渡損失を控除した金額です(信託証書第15条(a))。
- () 分配金の支払期日から6年以内に収益分配金の権利を有する者による請求が行われなかった当ファンドのサブファンドの収益分配金は失権し、以後信託財産の一部となります(信託証書第15条(d))。
- () 管理会社が受益者への分配を支払おうとする場合、管理会社は、分配から当該分配に関して管理会社が負う税金を支払うために必要な額を控除する権限を有し、支払うべき税額が支払われるよう手配します(信託証書第15条(e))。
- () ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド及びジャナス・フォーティ・ファンドについては、投資収益その他の実現収益及び未実現収益を分配することは予定されていません。
- () ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスA(米ドル)受益証券及びクラスA(円)受益証券については、これらに帰属すべき収益(未実現収益を含みます。)を分配することは予定されていませんが、当ファンドの各サブファンドに保存され、各クラス受益証券の1口当たり純資産価格に反映されます。
- () ジャナス・ハイイールド・ファンドは、クラスA(米ドル/円)受益証券(毎月分配型)(以下「毎月分配型クラス」といいます。)について、原則として毎月15日に、投資収益純額の全部又は一部を原資として分配を行うことを宣言し、分配の宣言日から通常5ファンド営業日以内に分配が支払われるものとします(注)。組入資産の売却によりジャナス・ハイイールド・ファンドの毎月分配型クラスについて実現した譲渡益の全部又は一定の部分は、管理会社の裁量により、定期的に分配の宣言、分配を行うことができます。分配が宣言される日以前は、未分配の投資収益純額は適宜ジャナス・ハイイールド・ファンドの毎月分配型クラス内に留保され、該当するクラスの受益証券の1口当たりの純資産価格に反映されます。配当期間において発生した投資収益純額又は実現した譲渡益が分配されなかった場合、将来の期間における分配に繰り越すことができます。上記の方法により当該クラスにおいて均等化操作が行われた場合、当該クラスについての分配金は均等化された収益額を含むこととなります。この金額は、当該クラスの1口当たり純資産価格に含まれる収益均等化()の金額に等しいものです。
- (注) 但し、宣言日に続く5ファンド営業日のいずれかが日本の休日・祝日と重なる場合には、5取扱日以内に支払われます。

() ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドはアンダーライニング・ファンドからの配当を受領し、原則として四半期ごとに、2月、5月、8月及び11月の15日に、投資収益純額の全部又は一部を原資として分配を行うことを宣言し、分配の宣言日から通常5ファンド営業日以内に分配が支払われるものとします。組入資産の売却により各クラスについて実現した譲渡益の全部又は一定の部分は、管理会社の裁量により、定期的に配当の宣言、分配を行うことができます。配当が宣言される日以前は、未分配の投資収益純額は各クラス内に留保され、該当するクラスの受益証券の1口当たりの純資産価格に反映されます。配当期間において発生した投資収益純額又は実現した譲渡益が分配されなかった場合、将来の期間における分配に繰り越すことができます。上記の方法により各クラスにおいて均等化操作が行われた場合、当該クラスについての分配金は均等化された収益額を含むこととなります。この金額は、当該クラスの1口当たりの純資産価格に含まれる収益均等化の金額に等しいものです。

() 収益均等化

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドの分配型クラスの受益証券は、収益を均等化することができます。収益均等化は受益証券の申込代金及び換金（買戻し）価格の一部を未分配収益として積立てることにより、既存の受益者に帰属すべき収益の希薄化を防ぐものです。したがって、受益証券の購入時又は換金（買戻し）時の価格には、この未分配収益という要素が含まれることがあります。均等化とは、申込みもしくは換金（買戻し）した受益者に対して支払われる、該当期間の未分配収益、もしくは該当期間に申込んだ受益者から受領した金額を指します。

[収益分配金に関する留意事項]

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、受益証券1口当たり純資産価格は下がります。

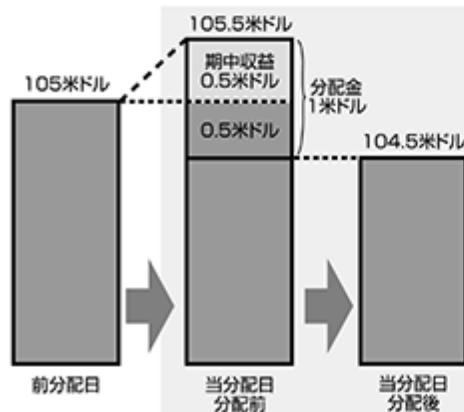
投資信託で分配金が支払われるイメージ



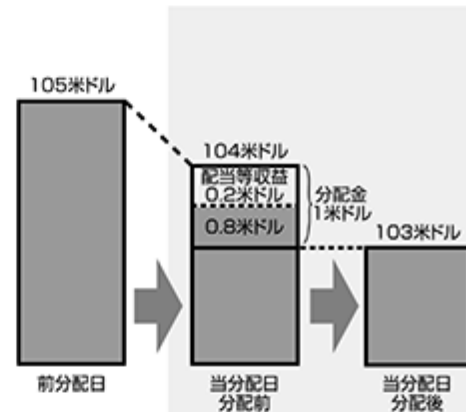
一般的に、分配金が分配期間中に発生した収益（配当等収益、評価益および実現した純譲渡益の合計をいい、以下「期中収益」といいます。）を超えて支払われる場合、当分配日の受益証券1口当たり純資産価格は前分配日と比べて下落することになります。ただし、分配を行う当ファンドの各サブファンドについては、分配可能な金額は期中収益のうち、配当等収益、場合によっては実現した純譲渡益であり、かかる収益を超えて分配金が支払われることはありません。また、分配金の水準は、必ずしも分配期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

期中収益を超えて支払われる場合（米ドル建てのクラスの場合）

前分配日から受益証券1口当たり純資産価格が上昇した場合



前分配日から受益証券1口当たり純資産価格が下落した場合



※上記は期中収益を超えて分配金が支払われた場合のイメージであり（ただし、当ファンドの各サブファンドの分配金が配当等収益や実現した純譲渡益を超えて支払われることはありません。）、実際の分配金額、受益証券1口当たり純資産価格や当ファンドの各サブファンドの分配方針を示唆するものではありません。分配金は、当ファンドの各サブファンドの分配方針に基づき、分配可能な金額から支払われます。当ファンドの各サブファンドの分配方針については、前掲「(4) 分配方針」をご参照ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的に購入価額を下回って支払われる場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より受益証券1口当たりの純資産価格の値上がりがあった場合も同様です。国内投資信託においては、分配金支払い後、受益証券1口当たり純資産価格が購入価額を下回る部分（実質的な個別元本の払戻し部分）は、非課税扱いとなります。これに対し、当ファンドの各サブファンドのような外国投資信託においては、分配金支払い後、受益証券1口当たり純資産価格が購入価額を下回る部分についても、購入価額を上回る部分と同様、課税対象となります。

分配金の一部が実質的に投資家の購入価額を下回って支払われる場合



分配金の全部が実質的に投資家の購入価額を下回って支払われる場合



（注）分配金に対する課税については、後掲「4 手数料等及び税金、(5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

※上記は分配金支払い後、受益証券1口当たり純資産価格が投資家の購入価額を下回る場合のイメージであり、実際の分配金額、受益証券1口当たり純資産価格や当ファンドの各サブファンドの分配方針を示唆するものではありません。当ファンドの各サブファンドの分配方針については、「2 投資方針、(4) 分配方針」をご参照ください。

(5) 【投資制限】

() 信託証書に定める投資制限

信託財産は、プロスペクタスに定める投資方針及び投資制限に従い、また1990年ユニット・トラスト法及びアイルランド中央銀行の規則に従い、投資されなければなりません。当ファンドのいずれのサブファンドの受益者も、信託証書の付表に従って行われる通常決議により、当該サブファンドの投資目的、投資方針、投資制限又は禁止事項を変更することができます。但し、かかる変更に関するアイルランド中央銀行の事前の承認が必要です(信託証書第6条(a))。

() デリバティブ取引等の制限

サブファンドは、いかなるデリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号で定義される取引を意味し、オプション取引、スワップ取引、先物又は先渡取引、新株予約権は含みますが、為替予約取引(差金決済が想定されていないもの)は含まれません。以下同じ。)も行っていない。

() 信用リスクの管理(分散投資)

各アンダーライニング・ファンドにおける信用リスクは、UCITS規制に記載されるリスク管理方法に従って管理されます。UCITS規制に従ってアンダーライニング・ファンドに適用される投資制限の詳細については、下記()をご参照ください。

() アンダーライニング・ファンドに適用される投資制限

下記の制限はすべてのアンダーライニング・ファンドに適用します。

アンダーライニング・ファンドの投資は下記のUCITS規制に承認された投資に制限されます。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドが管理できない理由により、もしくは申込権の行使の結果として、下記のUCITS規制の制限を超えた場合、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは売却を行う際、受益者の利益を十分に考慮した上で、かかる状況の改善策を取ることを最優先目的とします。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのプロスペクタスにおける投資方針とUCITS規制の投資制限が対立する場合、より制限された規制が適用されます。UCITS規制が当ファンドの信託期間中に変更された場合、投資制限はかかる変更を考慮した上で変更します。

1 許容される投資

アンダーライニング・ファンドの投資は、以下のものに制限されます。

- 1.1 加盟国もしくは非加盟国(ヨーロッパ地域以外の国を含む。以下同じ。)において、証券取引所に上場し、又は一般に認知され、公開され、かつ定期的に取引の行われている規制市場において取引されている譲渡性証券及び短期金融市場証券
- 1.2 近年発行された譲渡性証券で、1年以内に証券取引所もしくはその他の市場(上記に説明したもの)に上場が認められるもの
- 1.3 規制投資市場以外で取引される短期金融市場証券
- 1.4 UCITSの受益証券
- 1.5 AIFの受益証券
- 1.6 金融機関における預金

1.7 金融派生商品

2 投資制限

- 2.1 アンダーライニング・ファンドは、1に定めるものの以外の譲渡性証券及び短期金融市場証券に、純資産総額の10%以下の範囲で投資することができます。
- 2.2 最近発行された譲渡可能証券
1. 次項の適用を条件に、関連責任者は、アンダーライニング・ファンドの資産の10%を超えて UCITS規制68（１）(d)が適用される種類の証券に投資することはできません。
 2. 前項は「規則144A証券」として知られる米国証券に対する関連責任者による投資には適用されません。但し、以下を条件とします。
 - (a) 当該証券が発行から１年以内に米国証券委員会に登録される約束のもとに発行されていること。
 - (b) 当該証券が非流動的な証券ではないこと（すなわちアンダーライニング・ファンドによる評価額かそれに近い価額で７日以内にアンダーライニング・ファンドにより換金が可能であること）
- 2.3 アンダーライニング・ファンドは、同じ発行体の譲渡性証券もしくは短期金融市場証券に、純資産総額の10%以下の範囲で投資することができます。但し、５%超を投資している各発行体の譲渡性証券及び短期金融市場証券の総額が純資産総額の40%以下であるものとします。
- 2.4 (2.3の)10%の制限は、EU加盟国に登録事務所を有する金融機関が発行し、法律により債券所有者を保護するために特別な公的監視対象となっている債券の場合には、25%まで引き上げられます。アンダーライニング・ファンドは、一つの発行体が発行するこれらの債券に純資産総額の５%以上を投資できますが、当該投資の総額はアンダーライニング・ファンドの純資産総額の80%を超えてはなりません。
- 2.5 アイルランド中央銀行の事前の承認を得ていることを条件として、(2.3の)10%の制限は、譲渡性証券もしくは短期金融市場証券が、EU加盟国もしくはその現地当局、又はEU非加盟国もしくは複数のEU加盟国が加盟している公的国際機関により発行もしくは保証されている場合には、35%まで引き上げられます。
- 2.6 2.4及び2.5の譲渡性証券及び短期金融市場証券は、2.3における40%の制限の適用の対象となりません。
- 2.7 口座に預託された付随的流動資産として預け入れる預金はUCITSの純資産価額の20%を超えることはできません。
- 2.8 アンダーライニング・ファンドの店頭金融派生商品取引は、純資産総額の５%を超えてはなりません。EEAが認可した金融機関もしくはEEA加盟国を除く1988年７月のバーゼル合意の調印国内で認可されている金融機関及びジャージー島、ガーンジー島、マン島、オーストラリアもしくはニュージーランドで認可された金融機関以外の金融機関の場合には、この制限は10%まで引き上げられます。

2.9 上記2.3、2.7及び2.8にかかわらず、同一の発行体にかかる下記のうち2つ以上の合計は、純資産総額の20%を超えてはなりません。

- ・譲渡性証券もしくは短期金融市場証券に対する投資
- ・預金
- ・店頭金融派生商品から生じる取引先リスク

2.10 上記2.3、2.4、2.5、2.7、2.8及び2.9の制限を合算することはせず、同一の発行体への投資は、純資産総額の35%を超えないものとします。

2.11 2.3、2.4、2.5、2.7、2.8及び2.9においては、グループ企業は同一の発行体とみなします。しかし、同じグループ内における譲渡性証券及び短期金融市場証券に対する投資については、純資産総額の20%の制限を適用します。

2.12 アンダーライニング・ファンドは、EU加盟国、その現地当局、EU非加盟国、もしくは複数のEU加盟国が加盟している公的国際機関により発行もしくは保証されている異なる譲渡性証券及び短期金融市場証券、又はアメリカ合衆国、スイス、ノルウェー、カナダ、日本、オーストラリア及びニュージーランドの政府により発行もしくは保証されている異なる譲渡性証券及び短期金融市場証券に、純資産総額の100%を投資することができます。

各発行体はプロスペクトাসに記載するものとし、以下のリストから選択できます。

OECD加盟国政府(発行証券が投資適格であることを条件とします)、ブラジル政府(発行証券が投資適格であることを条件とします)、インド政府(発行証券が投資適格であることを条件とします)、シンガポール政府、中華人民共和国政府、ヨーロッパ投資銀行、欧州復興開発銀行、国際金融公社、国際通貨基金、欧州原子力共同体、アジア開発銀行、欧州中央銀行、欧州会議、ユーロフィマ(欧州鉄道車両融資会社)、アフリカ開発銀行、国際復興開発銀行(世界銀行)、米州開発銀行、欧州連合、連邦住宅抵当金庫(ファニー・メイ)、連邦住宅貸付抵当金融会社(フレディー・マック)、政府住宅抵当金庫(ジニー・メイ)、学生ローン・マーケティング協会(サリー・メイ)、連邦住宅金融銀行、連邦農業信用銀行、ストレート・エー・ファンディング・エルエルシー、テネシー峡谷開発公社

この場合、アンダーライニング・ファンドは、少なくとも6つの発行体の証券を所有しなければならず、1つの発行体からの証券は純資産総額の30%を超えてはなりません。

3 集合投資ファンドに対する投資

3.1 アンダーライニング・ファンドは一つの集合投資ファンドに純資産総額の20%超を投資することはできません。

3.2 AIFに対する投資は、合計で純資産総額の30%を超えてはなりません。

3.3 集合投資ファンドは純資産総額の10%を超えて他のオープンエンド型CISに投資することはできません。

3.4 アンダーライニング・ファンドが、UCITSの管理会社、又は共通の経営基盤、共通の支配関係もしくは直接的・間接的な所有関係によりUCITSの管理会社と関連性のあるその他の企業が、直接又は委託により管理しているその他の集合投資ファンドの受益証券に投資する場合、当該管理会社又は関連性のあるその他の企業は当該その他の集合投資ファンドの受益証券に対するアンダーライニング・ファンドの投資に関して、申込手数料、乗換手数料もしくは換金(買戻し)手数料を課すことはできません。

- 3.5 他の投資ファンドへの投資により、関連責任者、運用会社又は投資顧問会社が、アンダーライイング・ファンドを代理して手数料(手数料の払戻しも含みます)を受領した場合、関連責任者は当該手数料がアンダーライイング・ファンドの資産に確実に組み込まれるようにしなければなりません。

4 インデックス連動型UCITS

- 4.1 アンダーライイング・ファンドがアイルランド中央銀行のUCITS規則が定める条件を満たし、アイルランド中央銀行により認知されたインデックスに連動することを投資方針としている場合には、アンダーライイング・ファンドは、同一の発行体による株式又は債券に純資産総額の20%までを投資することができます。
- 4.2 例外的な市況により正当化される場合には、4.1の制限は35%まで引き上げられることができ、同一の発行体に適用することができます。

5 一般条項

- 5.1 投資会社、ICAVもしくは管理しているすべての集合投資ファンドに関して管理会社として業務を行う者は、発行体の経営に実質的な影響を行使することを可能とする議決権付きの株式を取得してはなりません。

- 5.2 アンダーライイング・ファンドは、以下を超えて取得することはできません。

(i) 1つの発行体の議決権のない株式の10%

() 1つの発行体の債券の10%

() 1つの集合投資ファンドの受益権の25%

() 1つの発行体の短期金融市場証券の10%

注：上記()、()及び()の定める制限は、取得時において、債券もしくは短期金融市場証券の発行総額又は発行済証券の純残高が計算できない場合には、当該制限がないものとみなすことができます。

- 5.3 5.1及び5.2は、以下のものには適用されません。

()加盟国もしくは現地当局が発行もしくは保証する譲渡性証券及び短期金融市場証券

()非加盟国が発行もしくは保証する譲渡性証券及び短期金融市場証券

()1つ以上の加盟国がメンバーとなっている公的な国際機関の発行した譲渡性証券及び短期金融市場証券

(iv) 非加盟国において設立され、主に当該非加盟国に登録事務所を有する発行体の証券に投資する企業の資本に対して保有する持分(但し、当該EU非加盟国の法律の下では、かかる持分の保有が、当該国の発行体の証券に投資できる唯一の方法であるもの)。この適用除外は、非加盟国の企業の投資方針が2.3から2.11、3.1、3.2、5.1、5.2、5.4、5.5及び5.6を遵守している場合にのみ適用され、これらの制限が遵守されない場合、以下の5.5及び5.6に従います。

()投資会社又はICAVが、ある国において、受益者の要望に応じてなされる受益証券の換金（買戻し）に関し、独占的に当該投資会社を代理して運用、助言又はマーケティング業務を行うことを唯一の業務内容としている当該投資会社の子会社の資本に対して保有する持分

- 5.4 アンダーライニング・ファンドは、資産の一部を構成する譲渡性証券もしくは短期金融市場証券に付随する新株引受権を行使する場合には、ここに定める投資制限に従う必要はありません。
- 5.5 アイルランド中央銀行は、最近承認されたUCITSに対する2.3から2.12、3.1、3.2、4.1及び4.2の適用を、承認から6ヶ月間免除することができますが、リスク分散の原則を遵守していることを条件とします。
- 5.6 アンダーライニング・ファンドが管理できない理由により、もしくは申込権の行使の結果として、ここに定める制限を超えた場合、アンダーライニング・ファンドは、売却を行う際、受益者の利益を考慮した上で、かかる状況の改善策を取ることを最優先目的とします。
- 5.7 投資会社、ICAV、管理会社もしくはユニット型投資信託の代理人もしくは契約型ファンドの管理会社の代理人として業務を行う保管受託会社は、以下の証券を無担保で売買することはできません。

- ・ 譲渡性証券
- ・ 短期金融市場証券
- ・ 投資ファンドの受益証券
- ・ 金融派生商品

- 5.8 アンダーライニング・ファンドは、付随的流動資産を保有することができます。

6 金融デリバティブ商品（以下「FDI」と言います。）

- 6.1 FDIに関するアンダーライニング・ファンドのグローバル・リスクは、純資産総額を超えてはなりません。
- 6.2 直接投資から生じるポジションと関連する場合には、譲渡性証券又は短期金融市場商品に組み込まれたFDIを含め、FDIのアンダーライニング・ファンドに対するポジション・リスクは、中央銀行のUCITS規制/ガイダンスに定められた投資限度を超えることはできません。（この規定は、指標ベースのFDIの場合には適用されません。但し、原指標が、中央銀行のUCITS規制に定める基準を満たすものであることを条件とします。）
- 6.3 アンダーライニング・ファンドは、店頭取引(OTC)の相手方が健全性監督の対象であり、かつ中央銀行が承認した区分に属する機関であることを条件として、店頭取引(OTC)で取り扱われるFDIに投資することができます。
- 6.4 FDIへの投資は、中央銀行によって定められた条件と制限に従います。

アンダーライニング・ファンドは、金銭の借入れもしくは貸出し及び第三者の保証人となることはできませんが、下記の場合は除きます。

バック・ツー・バック・ローンにより外貨を取得する場合

アンダーライニング・ファンドの純資産総額の10%を超えない範囲で短期的に借入れを行い、アンダーライニング・ファンドの資産がかかる借入れのために担保設定もしくは質権設定する場合

投資手法並びに金融商品及び金融デリバティブ商品の利用

アンダーライニング・ファンドの投資方針に別段の定めがある場合を除き、アンダーライニング・ファンドは効率的なポートフォリオ運営(すなわち、アンダーライニング・ファンドのリスクの抑制、コストの削減、追加資本及び利益の獲得など)を目的としてのみ先物及びオプションなどの金融デリバティブ商品の取引などの投資手法及び投資商品を利用することができ、アンダーライニング・ファンドはアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限に服する必要があります。アンダーライニング・ファンドが投資目的のために金融デリバティブ商品に投資することを許可されている場合、アンダーライニング・ファンドはアンダーライニング・ファンドの投資方針及びアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限に服する必要があります。

また、上記「(1) 投資方針」において記載した通り、各アンダーライグ・ファンドは、効率的なポートフォリオ運営を目的として、投資手法及び投資商品を利用することができます。

グローバル・リスク

アンダーライニング・ファンドのグローバル・リスクは、主にコミットメント・アプローチを使用して計算されます。リスク管理手続において企図される範囲において、デリバティブの利用により発生したリスクは、コミットメント・アプローチもしくはVaR方式によって計測することができます。VaR方式は、アンダーライニング・ファンドのリスクを定性的に評価し監視するため、全てのアンダーライニング・ファンドにつき用いることができます。VaRモデルは、デリバティブ投資を高い割合もしくは複雑な方法で行った場合、又はアンダーライニング・ファンドのリスク状況に変化が発生した場合にのみ用いられます。

レバレッジ

投資目的でのデリバティブの利用によりレバレッジが発生する場合があります。

レバレッジは保有される海外直接投資の想定元本の総額により計算します。相対的VaRが使用される場合、アンダーライニング・ファンドの1日当たりの相対的VaRは、これと比較可能な、デリバティブを含まないポートフォリオもしくはベンチマークの1日当たりのVaRの2倍を超えないものとします。絶対的VaRが使用される場合、投資顧問会社は10日間までの時間範囲の使用を選択することができ、この場合、アンダーライニング・ファンドの絶対的VaRはアンダーライニング・ファンドの純資産総額の14.1%を超えないものとします。VaRは、過去のデータを使用して、アンダーライニング・ファンドが被る可能性のある、1日当たりの想定最大損失額を予想する統計に基づく手法です。VaRの計算は次のパラメーターに従って行われます。(a)99%の片側信頼区間、(b)10日間の保有期間、(c)少なくとも1年(250営業日)のリスク要因の有効な観察期間(履歴)(但し、価格変動性の大幅増(例えば、極端な市場条件)により、観察期間の短縮が認められる場合にはこの限りではありません。)、(d)四半期毎のデータセットの更新、又は市場価格に重大な変更があった場合には、これよりも高い頻度でのデータ更新、及び(e)最低でも1日1回の計算。VaRは99%の信頼水準まで計算され、1日当たりのVaRの上限を超える可能性は、統計的には1%しかありません。

アンダーライニング・ファンドは、ヘッジ目的（市場の変動、為替変動もしくは金利リスク又はその他のリスクに対するヘッジ）又はその他の効率的なポートフォリオ運営のために（アンダーライニング・ファンドの投資目的に含まれていることを条件として）、別紙１に定める条件及び制限に従ってレポ契約もしくはリバース・レポ契約を締結し、証券貸付契約を締結することができます。

また、関連する副投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドの受益証券が募集される国の規制当局によるその他の制限にも従うことがあります。

アンダーライニング・ファンドが購入することのできる金融デリバティブ商品は以下のとおりです。

オプション：オプションとは、原資産もしくは商品を、指定された価格（行使価格）で指定された期間中もしくは期間の終了時に売買する権利を意味します。オプションの売主は買主から支払い、又はオプション料を受領し、売り手は買主によるオプションの使用（もしくは行使）の有無にかかわらず、これを保持することができます。コール・オプションは、所有者（買主）に対して原資産をオプションの売主から購入する権利を与えるものです。プット・オプションは、当該権利の保有者に対して、オプションの売主に原資産を売却する権利を与えるものです。オプションは取引所もしくはOTC市場において取引することができます。金融指数、個別証券並びに先物契約、外国為替、先渡し契約、ストラクチャード投資（１以上の証券の特徴を１つの証券に統合するよう特別に設計されたデリバティブ証券）及びイールド・カーブ・オプション等のその他の金融デリバティブ商品を含むさまざまな資産もしくは商品について取引することができます。先物契約について販売されたオプションは、先物契約に適用される証拠金率と同様の証拠金率が適用されます。

先物：先物契約は、一方の当事者が特定量の原資産を特定の価格及び日時に相手方当事者に売却することを約束する契約です。原資産を購入する契約を締結することを、通常契約の購入もしくは当該資産についてロング・ポジション（買い持ちポジション）を有すると表現します。原資産を売却する契約を締結することは、通常契約の売却もしくは当該資産のショート・ポジション（売り持ちポジション）を有すると表現します。先物契約は商品契約と理解されています。店頭取引される先物契約は先渡し契約と呼ばれます。アンダーライニング・ファンドは金融先物及び先渡し契約、指数先物及び為替先渡し契約等の取引を行うことができます。

為替予約：為替予約は、契約時に設定した金額で、特定の通貨を将来購入又は売却する義務を伴う契約であり、当該契約期間中におけるアンダーライニング・ファンドの交付する通貨の価値の変動リスクを減少させ、受領する通貨の価値の変動リスクを増大させます。アンダーライニング・ファンドの価値に対する影響は、ある通貨建の有価証券を売却し、別の通貨建ての有価証券を購入する場合と似ています。通貨を売却する内容の契約は、ヘッジ対象となっている通貨の価値が上昇した場合に実現される利益の可能性を制限します。アンダーライニング・ファンドは為替リスクをヘッジするため、通貨リスクを増やすため、又は通貨の変動リスクをある通貨から別の通貨に転嫁させるために当該契約を締結することができます。すべての状況において適切なヘッジ取引が利用可能であるとは限らず、アンダーライニング・ファンドが当該取引をある時点又は随時行うという保証はありません。また、当該取引は奏功するとは限らず、アンダーライニング・ファンドが、該当する外国通貨の有利な変動から利益を得る機会を失う場合もあります。アンダーライニング・ファンドは単一の通貨（又は複数の通貨のバスケット）を利用して、為替レートに明らかな相関関係のある別の通貨（又は複数の通貨のバスケット）の価値の不利な変動に対してヘッジすることもできます。

スワップ：スワップとは、異なる性質を有する原資産からの利益をお互いに支払うことを当事者間で合意する契約です。ほとんどのスワップにおいて、原資産がいずれかの当事者から交付されることはなく、スワップの原資産を所有しない場合もあります。支払いは通常ネット・ベースで行われ、一定の日に、アンダーライニング・ファンドは、相手方の支払い額を下回った（もしくは上回った）金額の分だけ受領する（もしくは支払う）ことになります。スワップ契約はさまざまな形式で行われる高度な金融商品です。アンダーライニング・ファンドが投資することのできる典型的なスワップとしては、金利スワップ、トータル・リターン・スワップ、トータル・レート・オブ・インデックス・スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ、通貨スワップ及び上限もしくは下限付きスワップなどがあります。

ワラント：ワラントとは、ワラントの有効期間中（一般的に2年以上）いつでも特定の価格で一定数の普通株式を購入するオプションをいいます。ワラントは変動する可能性があり、議決権はなく、配当金の支払いはなく、発行体の資産に対して何ら権利を有するものでもありません。

(v) その他

各アンダーライニング・ファンドは、受益証券の換金（買戻し）に応じるための資金調達など短期的な目的以外のために借入れを行うことはできず、かかる場合における借入額の上限は、純資産総額の25%とします。

3 【投資リスク】

(1) リスク

投資家の皆様は下記のリスク要因に関する事項を十分にお読みください。本項目はアンダーライニング・ファンドのリスク要因の概要と組み合わせて読む必要があります。下記の内容はアンダーライニング・ファンドへの投資に関するリスク要因をすべて列挙した一覧ではありません。

()当ファンドに関するリスク

証券に投資することのリスク

当ファンド又はアンダーライニング・ファンドが投資目的を達成するという保証はありません。異なる国の企業及び政府により発行された異なる通貨建ての証券への投資には一定のリスクがあり、受益証券の価格の下落という結果につながる場合があります。受益証券の価格は、アンダーライニング・ファンドが投資する証券の価格の変動の結果としてのアンダーライニング・ファンドの価値に従って上昇又は下落します。アンダーライニング・ファンドの投資収益は、所有する証券からの収益から、発生した費用を控除した額に基づいています。したがって、アンダーライニング・ファンドの投資収益はかかる費用もしくは収益の変動により上昇又は下落することが予想されます。

ジャナス・グローバル・リアル・エステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドは、その投資方針により、パフォーマンスの変動性が特に激しくなる場合があります。

当ファンドの各サブファンドに投資することのリスク

当ファンドの各サブファンドは、アンダーライニング・ファンドに投資します。各サブファンドの投資家は、アンダーライニング・ファンドに直接投資する投資家には適用されない追加の管理費用、管理事務代行費用の対象となります。

決済リスク

当ファンドの各サブファンド及び各アンダーライニング・ファンドは、取引の相手方の信用リスク及び決済デフォルトによるリスクを負います。

ハイイールド証券に関するリスク

上記「第二部、第1、2 投資方針」の項において詳述するとおり、当ファンドの各サブファンドは、それぞれの純資産総額の10%を上限として、投資適格未満とされた証券に投資することができます。一般的に投資適格未満の格付けを受けた証券の価値は、高い質の証券の場合と比べ、発行企業の金利及び元本の支払能力(信用リスク)に左右されます。このような証券の発行体は、高い格付けを受けている証券の発行体に比べ、財務的な強さを欠く場合があります。ハイイールド証券は一般的により高い信用リスクに晒されており、高い格付けを受けている証券よりも債務不履行の可能性が高くなっています。発行体が債務不履行となった場合、投資家は大きな損失を被る可能性があります。このような発行体への投資は高い質の発行体への投資よりも投機的な投資と考えられます。低い格付けを受けた証券の発行体は実際の又は見かけの経済的変化、政治的変化、又は発行体についての不利な展開による影響を受けやすいです。否定的な報道や投資家の見方、及び新しい法律又は法案は、低格付証券の市場に対し、より大きな悪影響を及ぼす場合があります。ハイイールド債券には、コール・オプションや償還オプションなど、発行体による証券の換金（買戻し）を可能とする条項が付されている場合があります。金利下落局面において、発行体によってかかるオプションが行使された場合、サブファンドは、償還又は換金（買戻し）された証券を、より利回りの低い証券で代替することとなり、その結果、投資収益が減少することがありえます。また、ハイイールド証券は流動性が低下することがあります。この場合には、当該証券の価値にも影響することがあり、かかる証券の評価又は売却が困難となり、結果としてこれらの証券の価格変動性が高くなる可能性があります。

手数料及び費用に関連するリスク

当ファンドは収益性のレベルに関わらず手数料及び費用を支払う義務を負っています。短期取引手数料、又は一定のクラスについては条件付後払申込手数料が生じる可能性があるということを考慮すると、投資家は当該ファンドに対する投資を中長期的投資の手段と考えるべきでしょう。

為替リスク

円建てクラスは日本円で表示されています。アンダーライニング・ファンドへの投資は米ドルで行われます。各サブファンドは、通常、受領した日本円を投資のために米ドルに交換し、受益者から受益証券を買い戻す際に米ドルを日本円に交換します。各クラスは通貨の交換にかかる費用をそれぞれが負担します。

さらに、アンダーライニング・ファンドがあるクラスの通貨以外の通貨建ての証券又は通貨を所有する限り、かかるクラスの価値は当該クラスの通貨に対する現地通貨の価格による影響を受ける可能性があります。

円建てクラスにつき、ジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA(円)受益証券(毎月分配型)を除き、投資顧問会社は米ドルに対する日本円の為替リスクから防御する投資手法と投資商品を用いることがあります。投資顧問会社は、適切であると判断した場合及び範囲において、米ドルに対する円建てクラスの為替リスクの100%を5%超えるレベルまでヘッジすることができますが、受益者にとって最も有利な方法である場合に限りです。過剰又は過小にヘッジされたポジションは、当ファンドの意思に関わらず、ファンドが制御することのできない要因により発生する場合があります。いかなる場合においても、リスクの105%を上回る過剰ヘッジは行いません。実質的に100%を超えるヘッジポジションは、翌月に持ち越されないように監視されています。但し、円クラスは米ドルに対する日本円の変動リスクをヘッジするために行われる取引によってレバレッジされるものではありません。取引は該当するクラスに帰属するものとします。（したがって、異なる通貨クラスの為替リスクは統合又は相殺することはできず、該当するサブファンドの資産の為替リスクを別のクラスに割り当てることはできません。）但し、ジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA(円)受益証券(毎月分配型)は為替リスクのヘッジが行われないため、当該クラスへの投資には為替リスクを伴います。投資顧問会社はこの為替リスクのヘッジを試みるものの、円建てクラスの価値が米ドルに対する円の価値により影響を受けないという保証はありません。

ジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA(円)受益証券(毎月分配型)を除き、当ファンドの各サブファンドの円建てクラスはこのようなヘッジ手法に関連した費用を負担します。かかるヘッジ取引の結果として生じた利益又は損失は、当該クラスに生じるものとします。クラスのヘッジ手法は、クラスの通貨が下落した場合、もしくは当該サブファンドの資産の通貨が基準通貨に対して下落した場合、当該クラスの受益証券の所有者の利益を大幅に制限する場合があります、当該受益証券の価格は下落する場合があります。

為替リスクにより次のような追加的なリスクが発生する可能性があります。（i）ベース・リスク - 為替先物契約の価格変動は、為替の価格変動を完全に相殺するものではありません。（ii）不完全なヘッジ - 該当する受益証券クラスの為替リスクは、評価時点以降までは当日の市場変動についてヘッジを行うことができないため、各営業日について100%のヘッジを行うことはできません。（iii）タイミング - ヘッジングは一定の期間の経過により効果が出るよう設計されており、それだけを単独で、短い期間について分析すべきではありません。（iv）受益者による取引 - 特定の受益証券クラスへの流入又は流出によって、為替先物契約の増額又は減額が必要となります。（v）流動性 - 一部の通貨は、世界の主要通貨マーケットと比べて流動性が低い場合があります。受益証券クラスの通貨は、売主が売却したいタイミングで売却すること又は売主が予想していた時点での価値で売却することが難しい又は不可能な場合があります。（vi）不利な為替レート - 受益者は、取引日に受益証券クラス通貨で受け付けられた申込みについて、取引日以降まで申込み利益を受領できない場合、サブファンドの基準通貨の為替レートの不利な変動によるリスクを負う場合があります。また、受益者は償還後、償還金額が償還した受益者に対して支払われるまでに、受益証券クラスの通貨に関連する基準通貨の価値が減少した場合のリスクを負う場合があります。アンダーライニング・ファンドに新たな流入があった場合、かかる受益者取引の取引日の取引終了時間に可能な限り近い時間に投資が行われる必要があります。これらのヘッジングは、上記記載の要件を満たす必要があります。

収益均等化

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドの分配型クラスの受益証券は、収益を均等化することができます。収益均等化は受益証券の申込代金及び換金（買戻し）代金の一部を未分配収益として積立てることにより、既存の受益者に帰属すべき収益の希薄化を防ぐものです。したがって、受益証券の購入時又は換金（買戻し）時の価格には、この未分配収益という要素が含まれることがあります。均等化とは、申込みもしくは換金（買戻し）した受益者に対して支払われる、該当期間の未分配収益、もしくは該当期間に申込んだ受益者から受領した金額を指します。

課税リスク

当ファンドの各サブファンドは米国の源泉徴収税又は所得税の対象となる収益を生み出す証券に投資する場合があります。受益者及び投資家は、ファンドの受益証券に申込み、保有、換金（買戻し）、転換、スイッチングもしくはその他の処分を行うことによる将来の課税の可能性もしくはその他の結果について専門家に相談されることをおすすめします。当ファンドに適用される日本及びアイルランドの課税上の取扱いの概要は(5)課税上の取扱いのとおりです。しかし、受益者及び今後当ファンドに投資する可能性のある方は、当該項目に記載された内容は当ファンド及びすべての種類の投資家に適用されるすべての課税上の取扱いを網羅したものではなく、特別な規則の対象となる可能性がある点にご注意ください。

決済にかかる申込みの不備によるリスク

当ファンドの各サブファンドは申込みの不備によるリスクを負います。効率的なポートフォリオ運営のために、投資顧問会社は該当する決済日に決済金額が受領されるという基準で証券を購入し、効率的なポートフォリオ運営手法や商品を採用します。当該決済金額がサブファンドによって受領されない場合もしくは当該決済日までに受領されない場合、サブファンドは購入した証券を売却もしくは効率的な運営手法に基づくポジションを手仕舞わなければならなくなり、申込金の決済を怠った申込人が当該損失について責任を負う場合でも、サブファンドに損失を生じさせる場合があります。

四捨五入

当ファンドのサブファンドの分配型クラスに関して、支払われる分配金は小数点第2位で四捨五入します（円建ての分配型クラスに関しては、小数点第1位で四捨五入して整数にします）。「分配方針」に定める手続きに従って当該分配型クラスに自動的に再投資される分配金は、小数点第3位で四捨五入します。

当ファンドのサブファンドに対する投資に関する費用

当ファンドの各サブファンドの資産から支払う手数料及び費用、及び各サブファンドに対する投資に関する手数料及び費用の詳細は後記「４ 手数料等及び税金」の項に定めます。また、申込みの受領と承認後の各サブファンドの投資に関する取引費用もしくは換金（買戻し）請求に応じるために各サブファンドが行う売却に関する取引費用など、一定の費用は各サブファンド全体で負担するものであり、受益証券の申込みを行う特定の投資家もしくは受益証券の換金（買戻し）を受ける特定の投資家が負担するものではないことに、投資家ご注意ください。

過度又は短期の取引

投資家及び受益者は、過度又は短期の取引に関するリスクにご留意ください。詳しくは「第二部、第2、2 買戻し手続等、(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

分配

各受益証券クラスの過去の分配金は、必ずしも各受益証券クラスの将来の分配に関する基準とはならないことにご留意ください。

投資家用口座に関するリスク

投資家用口座は、各サブファンドに対する申込み及び各サブファンドからの償還のために利用されます。投資家用口座に預託された金銭はサブファンドの資産ではないため、純資産価格又は受益証券1口当たりの純資産価格の計算には含まれません。同様に、保管受託会社もその他の会社も投資家用口座に預託された金銭について保管責任を負いません。投資家用口座に金銭を預託している受益者、受益者候補及び元受益者は、当該口座に金銭を預託している間は、シティバンク・エヌエー（注）の信用リスクの対象となります。さらに、投資家用口座の現金決済が遅延又は必要な日に行われなかったことにより、サブファンドへの申込みが適時に行われず又は完全に行われず場合があります。

投資家用口座における金銭は、信託証書の要件に従って、関連する個別のサブファンドに帰属します。申込金は受領した時点で該当するサブファンドの資産に統合され、したがって、投資家は、申込金の受領時から当該受益証券が発行される日までの期間がある場合も、当該サブファンドの一般債権者として取り扱われます。

管理事務代行会社は、特定の取引日について受領した申込金(受益証券の申込みが受け付けられているもの)を、本書に定める取引締切時間及び決済時間に従って、投資家用口座から保管受託会社のサブファンドの口座に送金します。したがって、当該期間中（及び該当する取引日まで）、受益者又は受益者候補に対して当該サブファンドの受益証券は発行されませんが、当該金銭はその時点でサブファンドのその他のすべての資産に統合され、市場一般のリスク、サブファンドの債権者及びサブファンドに影響するその他のリスクに晒されることとなります。

投資家用口座に関する詳細は、下記「第2、2 買戻し手続等、(1) 海外における買戻し手続等」の「投資家用口座」の項目に記載するとおりです。

サブファンドの申込人は、決済時間以後に提供された申込金は、サブファンドの受益証券の申込みが管理会社によって拒否される場合、申込みが拒否された日から5営業日以内に申込金は無利息で申込人に返金されることをご了承ください。

投資家用口座に申込金が受領され、所有者の身分の確認書類が不十分であった場合、管理会社は、受領した申込金を無利息で支払者に対して5営業日以内に必ず返還します。

例えば、マネー・ロンダリング防止/テロ資金供与対策のための法律により適用される義務を履行するために管理会社が必要とする情報を、投資家が管理会社に提供せず、投資家用口座内の金額を償還請求又は配当の支払のために投資家に送金することができない場合、償還金は投資家用口座に保管され、償還金の支払前の金額について、利息は支払われません。上記の場合における償還金に対する利息は該当するサブファンド全体の利益とし、割当時の受益者の利益として、定期的にサブファンドに割り当てられます。上記の場合において、償還する投資家がサブファンドの受益者ではなくなり、ファンド又は関連するサブファンドが支払不能に陥った場合、アンブレラ現金口座に保有される金額に対する投資家の権利はファンドの無担保債権者と同じであることをご理解ください。サブファンドが支払不能に陥った場合、無担保債権者（上記の申込み、償還及び配当金の支払を受ける権利を有する投資家を含みます。）に対して全額返済する十分な資金を有している保証はありません。ファンド内の他のサブファンドに帰属する資金も投資家用口座に保管されます。サブファンドが支払不能に陥った場合（「支払不能サブファンド」）、他のサブファンド（「受益サブファンド」）が権利を有する金額に関し、投資家用口座の運営ミスにより支払不能サブファンドに振り込まれた場合の当該金額の回復方法は、投資家用口座に適用される法律及び手続に従って行います。当該金額の回復の実行に遅延又は争いが生じる場合があり、受益サブファンドに支払うべき金額が支払不能サブファンドに不足する場合があります。アンブレラ現金口座に保管した資金は、関連するサブファンドの資産及び負債に統合され、市場一般、サブファンドの債権者及びサブファンドに影響するその他のリスクに晒されます。

「ファンド資金」体制及び関連するアンブレラ現金口座に関する中央銀行の指針は施行から日が浅いため実証されておらず、その結果、今後変更又は明確化される可能性があります。したがって、管理会社が維持する投資家用口座の構成や投資家の申込み、償還及び配当金を管理するためのその他の口座は、本書に記載された内容と大幅に異なる場合があります。

（注）なお、本書中「投資家用口座」の業務として記載された事項は、本変更後、バンク・オブ・アメリカ・メリルリンチがその業務を行います。以下、本書中の「投資家用口座」の記載について、同様です。

サイバー・セキュリティ及び個人情報の盗難

管理会社、サブファンド、投資顧問会社、サブファンドのサービス・プロバイダー（監査人、保管受託会社、管理事務代行会社及び販売会社を含むが、これらに限定されない）及び／又はサブファンドが投資する証券の発行体が依拠する情報技術システムは、コンピューターウィルス、ネットワーク障害、コンピューター及び通信障害、関係者以外の者による侵入及びセキュリティ違反、それぞれの専門家による誤使用、停電並びに火災、暴風、洪水、ハリケーン及び地震等の災害による損害又は中断の影響を受ける場合があります。上記の当事者はこれらの事由の対策を講じているものの、これらのシステムが被害を受け、長期間実施不可能となり、又は正常に機能しない場合、これらのシステムの修理又は交換のために多額の投資を要する場合があります。さらに、一定のリスクが認識されていない場合等、これらの対抗策の限界が潜在している場合があります。これらのシステムの障害及び／又は何らかの災害からの復旧計画は、サブファンド、投資顧問会社、サービス・プロバイダー及び／又はサブファンドが投資している証券の発行体の運営を大幅に妨げる場合があります。投資家（及び投資家の実質的所有者）の個人情報を含む、機密データのセキュリティ、機密性又はプライバシー保護を維持できなくなる場合があります。かかる障害はサブファンド、投資顧問会社、サービス・プロバイダー及び／又は発行体の評判に悪影響を及ぼす場合があります。当該組織及びその関係者が訴訟の対象となる場合も考えられ、またそれらの事業及び業績に影響を与える場合があります。サブファンドが投資している証券の発行体にこれらの問題が発生した場合、当該証券に対するサブファンドの投資の価値が失われる場合があります。

AIFMのリスク

当ファンドは、AIFM指令に基づくオルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」といいます。)です。当ファンドは、AIFルールブック集第1章に基づき、アイルランド中央銀行より個人投資家向けAIFとして認可を受けており、外部AIFMを有しています。AIFMはサブファンドが一定の規制及び／又は条件に従うようにしなければなりません。当該規制及び／又は条件には、流動性プロファイル及び償還方針並びにレバレッジの使用、証券化ポジションへの投資、透明性、保管機関の任命、並びに大量保有の取得及び未上場会社の支配に関する開示義務に関するものが含まれます。

管理会社は、AIFM規則に従い、アイルランド中央銀行からAIFMとして認可を受けており、当ファンドのAIFMとして業務を行います。AIFMは、AIFM指令が定める一定の規制及び／又は条件を順守する義務を負います。AIFMは、様々な組織的な要件を満たし、事業行為規範に従うことを要求されており、リスク管理、流動性管理及び報酬等の分野に関する活動プログラム、様々な方針及び手続を採用及び実施し、最低資本の確保に係る義務、報告義務及び透明性確保に係る義務を遵守することを要求されています。当該規制及び／又は条件によって、サブファンドが直接的又は間接的に負担する運用費が増加することが予想されます。

スイッチングに関するリスク

スイッチングを行う際、原クラス受益証券の換金（買戻し）に係る約定日と新クラス受益証券の申込みに係る約定日が異なるため、約定日間にクラス受益証券1口当たりの純資産価格又は為替レートが変動することがあります。受益者は、スイッチングを行う際には、スイッチング請求後の予期し得ないクラス受益証券の純資産総額の変動及び為替レートの変動の影響を受けることがあること、並びにこのような変動に伴うリスク及び損失は各受益者に帰属することにご留意ください。

為替取引における利益相反

販売会社又は販売取扱会社は、当ファンドの申込みに関する為替取引において、相手方として参加する場合があります。したがって、これらの当事者の利益が当ファンド又は投資家の利益と対立する場合があります。各当事者は常に当ファンドに対するそれぞれの責任を考慮し、かかる取引が、独立企業間の取引として交渉された通常の条件で行われた公正な取引であることを確認するものとします。

()アンダーライニング・ファンドに関するリスク

A. 一般的な投資リスク

1) ハイイールド証券に投資するリスク

アンダーライニング・ファンドには投資対象の最低格付基準があらかじめ定められておらず、主要な格付機関により投資適格未満とされた証券に投資することができます(S&PのBB以下、ムーディーズのBa以下、フィッチのBB以下。別紙2を参照してください。)。

投資適格未満の格付けを受けた証券の価値は、高い質の証券の場合と比べ、一般的に発行体の金利及び元本の支払能力(つまり信用リスク)に左右されます。このような証券の発行体は、高い格付けを受けている証券の発行体に比べ財務的な強さを欠く場合があります。ハイイールド証券は一般的により高い信用リスクに晒されており、高い格付けを受けている証券よりも債務不履行の可能性が高くなっています。発行体が債務不履行となった場合、投資家は大きな損失を被る可能性があります。このような発行体への投資は、高い質の証券への投資よりも投機的な投資と考えられます。低い格付けを受けた証券の発行体は、実際の又は見かけの経済的変化、政治的変化、又は発行体についての不利な展開による影響を受けやすいです。否定的な報道や投資家の見方及び新しい法律又は法案は、低い格付けの証券の市場に対し、より大きな悪影響を及ぼす場合があります。ハイイールド債券には、コール・オプションや償還オプションなど、発行体による証券の換金（買戻し）を可能とする条項が付されている場合があります。金利下落局面において、発行体によってかかるオプションが行使された場合、アンダーライニング・ファンドは、償還又は換金（買戻し）された証券を、より利回りの低い証券で代替することとなり、その結果、アンダーライニング・ファンドへの投資収益が減少することがありえます。ハイイールド債券は流動性が低下する場合があります。流動性の低下はこれらの債券の価値に影響を与え、これらの債券の評価及び売却を難しくする場合があります、これらの債券の価値変動が激しくなる可能性があります。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドのアンダーライニング・ファンドは、投資適格未満の債券又は優先株式及び同等の質であると副投資顧問会社が判断した格付けのない債券に、純資産総額の35%を上限に投資することができます。

ジャナス・ハイイールド・ファンドのアンダーライニング・ファンドは、投資適格未満の債券もしくは優先株式、及び同等の質であると副投資顧問会社が判断した格付けのない債券に純資産総額の80%以上を投資し、そのうち、純資産総額の51%以上を債券に投資することができます。

ジャナス・バランス・ファンドのアンダーライニング・ファンドは、純資産総額の35%までを投資適格未満の債券に投資することができます。

ジャナス・フォーティ・ファンド及びジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドの各アンダーライニング・ファンドは、純資産総額の15%を上限に投資適格未満の証券に投資することができます。

副投資顧問会社は、複数の機関による異なる格付けを持つ証券と非格付証券に対する投資が上記に規定された投資比率に関する制限に含まれるかどうか、又はそれらが投資適格証券もしくは投資適格未満の証券と同等であるかどうかを決定することがあります。

2) 格下げリスク

投資適格証券は投資適格未満に格下げされるリスクがあります。投資適格証券が投資適格未満に格下げされた場合、投資家は、当該投資適格未満証券は一般的に信用リスクが高く、高格付証券に比べて債務不履行の可能性が高いと見られている点にご留意ください。発行会社が債務不履行に陥った場合、当該証券を処分することができない場合又は当該証券のパフォーマンスが悪化した場合、投資家は大きな損失を被る可能性があります。さらに投資適格未満と格付された証券及び／又は信用格付の低い証券の市場は、高格付証券の市場と比べて一般的に流動性が低く、取引量が少なく、経済又は金融市場の変化に対応して保有資産を整理するサブファンドの能力は、悪い評判及び投資家の認識などの要因によりさらに制限される可能性があります。

3) 取引先リスク及び決済リスク

アンダーライニング・ファンドは、取引先の信用リスク及び決済デフォルトのリスクを有します。取引先リスクとは、取引先又は第三者が、アンダーライニング・ファンドに対する債務を履行しないリスクのことです。アンダーライニング・ファンドは、債権、債券並びに各種スワップ、先物取引及びオプションを含む金融デリバティブ商品などへの投資により、取引先リスクを有することになります。副投資顧問会社は、取引を実際の引渡しを伴わない決済方法により行うことが適当であると判断することができ、保管受託会社に対してこれを指図する場合があります。取引を決済することができない場合にはアンダーライニング・ファンドの損失となり、保管受託会社がかかる引渡しもしくは支払を善意で行った場合に限り、保管受託会社は、アンダーライニング・ファンドもしくは受益者に対してかかる損失の責任を負いませんので、この点について、受益者はご留意ください。

決済デフォルトは、アンダーライニング・ファンドが現金を預け入れた金融機関に関連して生じる可能性があります。アンダーライニング・ファンドとの間で店頭デリバティブ取引又は現先取引もしくは売り現先取引を行う取引先は、元金、金利又は清算金をすみやかに支払うことができず、もしくは支払を拒絶し、又はその義務の存在を認めない可能性があります。取引先が破産し、支払不能に陥り、又は財務状態が悪化した場合、顧客の預入金に関するルールは、アンダーライニング・ファンドが第三者に預け入れた現金を十分に保護しない可能性があります。同様に、アンダーライニング・ファンドの資産は、取引先又は取引先の他の顧客の資産と適切に分別して管理されない可能性があります。アンダーライニング・ファンドは、取引先に預け入れた現金、担保もしくは証拠金の払い戻し、取引先に貸し出した証券の回収又は取引先との間で保有するポジションもしくは証券の清算につき、それらが遅延し又は困難になる可能性があります。さらに、ネットティング、相殺又はその他の権利の実行につき、重大な遅延を生じ又は費用を要する可能性があります、またかかる権利の実行が功を奏する保証もありません。

4) 金融デリバティブ商品への投資のリスク

金融デリバティブ商品への投資は、一般的に特別なリスク及び費用を伴い、アンダーライニング・ファンドに損失を生じさせる可能性があります。金融デリバティブ商品を有効に利用するためには洗練された投資運用が必要であり、アンダーライニング・ファンドは金融デリバティブ商品取引を分析し管理する副投資顧問会社の能力によって、左右されます。金融デリバティブ商品の価格の変動は予想が難しく、特に例外的な市況においてはより困難になります。さらに、特定のデリバティブ及びアンダーライニング・ファンドの資産もしくは負債の相関関係は、副投資顧問会社の予想と異なり、理論上は無制限のリスクを生じる場合があります。また、金融デリバティブ商品の一部はレバレッジがかけられており、これによりアンダーライニング・ファンドの損失は拡大もしくは増加する場合があります。マージン・コールの増加及び無制限の損失リスクもまた、金融デリバティブ商品の利用において生じるリスクです。

その他のリスクとしては、金融デリバティブ商品への投資を終了もしくは売却できない可能性によるリスクがあります。アンダーライニング・ファンドの金融デリバティブ商品への投資について、常に流動性のある流通市場が存在するとは限りません。実際、多くの店頭商品は流動性を欠く場合があります、希望する時期に解約できない可能性があります。スワップ取引等の店頭商品については、アンダーライニング・ファンドに対して相手方当事者が債務を履行できないというリスクも伴います。店頭市場への参加者は、上場会社とは異なり、通常、信用評価の対象とはならず、規制の対象外となり、必要な支払額を保証する代行会社も存在しません。したがって、アンダーライニング・ファンドは契約条件に関する争い(善意悪意を問わず)のため、又は信用もしくは流動性の問題で、相手方が条件に従って取引を決済しないリスクに晒され、損失を被る可能性があります。

アンダーライニング・ファンドがデリバティブ契約を利用することにより、直接証券に投資することもしくはその他の従来型の投資を行うことによるリスクとは異なる、もしくはこれよりも高いリスクに晒されることがあります。第一に、アンダーライニング・ファンドが投資するデリバティブ取引はアンダーライニング資産の価値の変動と相関関係が無い可能性があり、相関関係があった場合でも、当初の予想とは逆の方向に変動する可能性があります。第二に、金融デリバティブ商品を含む投資が損失のリスクを抑制する場合がありますが、利益を減少させる場合もあり、場合によっては、ポートフォリオの有利な価格変動を相殺し、損失を発生させる可能性もあります。第三に、金融デリバティブ商品に関する契約の価格の間違いや評価が不適切であるリスクがあり、その結果として、アンダーライニング・ファンドは相手方に対して必要以上に現金を支払わなければならない可能性があります。最後に、デリバティブ取引はアンダーライニング・ファンドの課税対象の利益もしくは短期キャピタル・ゲインを増大させる可能性があり、その結果として、受益者に対する課税対象となる分配を増加させる可能性があります。デリバティブ取引は法律上のリスク及び信用リスク、通貨リスク、レバレッジリスク、流動性リスク、指標リスク、決済リスク及び金利リスクなど、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのプロスペクトাসに記載するその他のリスクを伴う場合があります。

5) 欧州市場インフラ規則

アンダーライニング・ファンドはOTCデリバティブ契約を締結することができます。欧州市場インフラ規則は、強制清算義務、双方的リスク管理要件、及び報告義務などを含む、OTCデリバティブ契約に関する一定の条件を定めています。欧州市場インフラ規則の効力発生のために必要なリスク管理手続を指定した規制の技術基準（担保レベル及び種類並びに分離保管の取り決め等）は、最終決定ではないため、断定することは不可能ですが、投資家は欧州市場インフラ規則がOTCデリバティブ契約の取引に関連してアンダーライニング・ファンドの義務を定めていることを意識する必要があります。

アンダーライニング・ファンドについて欧州市場インフラ規則が与える影響には、以下のものが含まれますが、これらには限定されません。

- ・ 清算義務：一定の標準化されたOTCデリバティブ取引は、セントラル・カウンターパーティ（「CCP」）を通じた強制清算の対象となります。CCPを通じたデリバティブの清算には、追加の費用がかかる場合があり、中央清算機関における清算が義務づけられていない場合に比べて、不利な条件で清算される場合があります。
- ・ リスク軽減テクニック：中央清算機関における清算の対象とならないOTCデリバティブは、すべてのOTCデリバティブの担保設定を含む、リスク軽減要件の対象となります。これらのリスク軽減要件は投資戦略を追求するアンダーライニング・ファンドのコスト（又は投資戦略から生じるヘッジ・リスク）が増加する可能性があります。

- ・ 報告義務：各ファンドのデリバティブ取引は欧州市場インフラ規則に基づき登録又は承認された取引情報処理機関に報告しなければなりません。当該機関において、デリバティブ契約の詳細を記録することができない場合、ESMAに報告するものとします。この報告義務によって、アンダーライニング・ファンドのデリバティブを利用するコストが増加する可能性があります。
- ・ 違反した場合、中央銀行による制裁のリスクがあります。

6) レバレッジリスク

投資又は取引戦略によって、比較的小規模な市場の変動が、投資資産の価値に大きな変動を与えることがあります。レバレッジを含む一定の投資又は取引戦略は、当初投資額を大幅に超える損失を生じる可能性があります。

7) 流動性リスク

アンダーライニング・ファンドが投資する市場の中には、世界の主要な株式市場に比べ、流動性が低く変動性が高い市場があるため、受益証券の価格が大きく変動することがあります。一定の証券は、売り手が売却したいと考えるその時価で売却することが困難又は不可能なことがあります。

8) 指標リスク

デリバティブが指標の動きに連動している場合、デリバティブは指標の変動にさらされることとなります。指標の変動によって、アンダーライニング・ファンドはより低い金利の支払いを受け取り、又はデリバティブの価値がアンダーライニング・ファンドの投資額よりも低くなる可能性があります。逆指標証券（指標と逆の値動きをする証券）を含む指標化証券は、連動する指標の変動が増幅されて価値を増加又は減少させるようなレバレッジ効果を生ずることがあります。

9) スワップ

スワップ契約は、アンダーライニング・ファンドに対する支払義務につき債務不履行が生じるリスクを伴います。スワップ取引における相手方が債務不履行に陥った場合、アンダーライニング・ファンドは、契約上アンダーライニング・ファンドが受け取る権利を有する支払を受けられないリスクを負うこととなります。スワップ契約はまた、アンダーライニング・ファンドが相手方に対する債務を履行できないリスクも抱えています。スワップ取引の相手方がスワップ契約に従った債務の履行を行い、又は、債務不履行時において、アンダーライニング・ファンドが契約上の補償を受けられる保証はありません。したがって、アンダーライニング・ファンドは、スワップ契約に従った支払いの受領が遅延し又は受領できないリスクが存在することを想定しています。アンダーライニング・ファンドによるスワップ取引には、レバレッジリスクが伴います。

10) 発行日取引、遅延引渡し又は先渡予約証券

アンダーライニング・ファンドは、効率的なポートフォリオ運用のために、「発行日取引」、「遅延引渡し」、「先渡予約」又は「TBA取引」の条件で証券を購入することがあります。当該証券の購入は、実際の交付の前に価格の変動がある可能性があるため、アンダーライニング・ファンドは一定のリスクに晒されます。「発行日取引」、「遅延引渡し」、「先渡予約」又は「TBA取引」の条件での証券の購入は、証券の交付が行われた日の市場における運用利回りが、当該証券取引の利回りよりも大きい場合、リスクを負うことがあります。そのような証券を購入した場合は、引き渡された証券の条件が購入者の期待に反する可能性があることから、一般的に高い市場リスク及び金利リスクに晒されます。また証券が交付されず、アンダーライニング・ファンドが損失を被るというリスクもあります。

11) モーゲージ証券のダラー・ロール取引

モーゲージ証券のダラー・ロール取引は、モーゲージ関連証券をあらかじめ決められた価格で購入又は売却する将来の取引の約束を伴うため、特定の証券について取引が実行された場合、アンダーライニング・ファンドは、当該証券の価格についての市場の動向を有利に利用できないことがあります。またモーゲージ証券のダラー・ロール取引は、上記「取引先リスク及び決済リスク」に記載するリスクの対象となります。

12) 小型証券に関連するリスク

小規模な企業もしくは新しい企業は、経営に関する経験に乏しく、成長もしくは発展の可能性に必要な資金を生成し、確立されていない、又は最終的に確立されない可能性のある市場において新製品もしくはサービスを開発又は販売する場合があるため、大規模もしくは歴史の古い発行体よりも、大幅な損失を被る可能性又は大きく成長する可能性があります。さらに、かかる企業はその産業において重要な存在ではない場合があり、より歴史の古い企業との厳しい競争の対象となる場合があります。小規模もしくは新しい企業の証券は、歴史の古い発行体の証券のための市場より取引市場が制限される場合があり、大幅な価格変動の影響を受ける場合があります。一定のアンダーライニング・ファンドは、規制市場で取引されていない、より小さい、新しい企業の証券に投資する場合があります、これは投資規制の対象となります。かかる企業に対する投資は変動性が高く、投機的な傾向があります。したがって、当該投資は損失を被る可能性が高く、当該損失がサブファンドのパフォーマンスに影響を与える可能性があります。

13) ポートフォリオ回転率

一定のアンダーライニング・ファンドは、様々な理由により短期的な証券取引を行い、その結果としてポートフォリオ回転率が上昇する場合があります。ポートフォリオ回転率は、市況、アンダーライニング・ファンドの規模の変化、アンダーライニング・ファンドの投資内容及び投資顧問会社及び副投資顧問会社における運用担当者の投資スタイルにより影響を受けます。ポートフォリオ回転率の上昇は、ブローカー手数料、ディーラーの利ざや及びその他の取引費用の増加につながる場合があります、譲渡益税が発生する可能性があります。ポートフォリオ回転率の上昇に関連するコストの増加は、アンダーライニング・ファンドの利益を相殺する場合があります。

14) 指標化/仕組証券

指標化/仕組証券とは、満期時の価値もしくは利率が為替、金利、持分証券、指標、商品価格やその他の金融指標に連動している短期債や中期債のことです。かかる証券の価値は指標の変動によって増減します（すなわち、その価値は参照指標もしくは商品が上昇した場合には、増加もしくは減少します。）。指標化/仕組証券は、原資産である商品に対する直接投資と同様の収益特性がある場合や、より変動性の大きい場合があります。アンダーライニング・ファンドは、原資産である商品の市場リスクと、発行会社の信用リスクの両方を負うことになります。

15) 仕組投資

仕組投資とはリターンが原指標やその他の証券又は資産クラスに連動している証券を意味します。仕組投資は一般的に個別に交渉された合意であり、店頭で取引することができます。仕組投資は原証券の投資の内容を再構成するために組成・運用されています。この再構成では、企業又は信託等の団体による又は特定の商品（商業銀行ローンなど）の預託もしくは購入、及び当該団体による、原商品を担保とするもしくはこれに対する持分を表象する1又は複数クラスの証券（以下「仕組証券」といいます。）の発行が行われます。原商品のキャッシュ・フローは、異なる満期、支払い順位及び金利規定など、異なる投資内容を有する証券を創設するために新規に発行された証券の間で割り当てられ、当該仕組証券についての支払いの範囲は原商品のキャッシュ・フローの範囲により定められます。仕組証券には通常、信用補完を伴わないため、信用リスクは原商品と同様のリスクとなります。仕組証券に対する投資は通常、別のクラスの支払いの権利に劣後し又は劣後しないクラスの仕組証券となります。劣後仕組証券は通常高い利回りを有し、非劣後仕組証券よりも高リスクです。仕組証券は通常私募取引で販売され、現在仕組証券の活発な市場は存在しません。

政府及び政府関連の更生債務商品に対する投資は、元利金の支払い不能もしくは支払い拒否、未払い債務の支払いの繰延べもしくは再編成、及び追加融資の要請など、特別なリスクを伴います。仕組投資には、インバースフローター債や債務担保証券など多様な商品が含まれます。

16) ローン・パーティシペーションへの投資

アンダーライニング・ファンドは、企業もしくはその他の種類の事業体と1つ以上の金融機関(以下「貸主」といいます。)との間の非公開の交渉に基づく変動金利の商業ローンに投資する場合があります。当該投資は、ローン・パーティシペーションの取得又は譲渡という形で行われます。ローン・パーティシペーションは流動性があり、また、少なくとも397日ごとに利率が変動します。アンダーライニング・ファンドは、借主の債務不履行のリスクを負うとともに、証券化債権がアンダーライニング・ファンドと貸主との間の契約関係でしかなく、借主との間に契約関係がない場合、一定の状況下において、貸主の信用リスクも負うこととなります。証券化債権の購入に関連して、アンダーライニング・ファンドは、融資に関するローン契約の条項の遵守を借主に求めることはできず、借主に対して相殺権を行使することができない可能性があります。したがって、アンダーライニング・ファンドは投資対象であるローンを裏付ける担保によってその権利を保全されない場合があります。アンダーライニング・ファンドは、一般に認知された正規のディーラーを通じてのみ証券化債権を購入します。

17) 投資の集中

各アンダーライニング・ファンドは分散された投資ポートフォリオの維持を目指しています。しかしながら、アンダーライニング・ファンドの中には他のアンダーライニング・ファンドと比べて分散性に欠けるものがあります。アンダーライニング・ファンドの投資が集中することにより、ある特定の投資商品の価値が下落した場合、もしくはその他の悪影響を受けた場合に、相対的に大きい損害を被る可能性が高まります。

18) ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのアンブレラ構造及びアンダーライニング・ファンド間の債務負担に関するリスク

各アンダーライニング・ファンドは、その収益性にかかわらず、費用及び報酬を支払う義務があります。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドはアンブレラ・ファンドであり、アンダーライニング・ファンドごとに債務が分離され、アイルランドの法律に基づき、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド全体としては対外的債務を負わず、一般的にアンダーライニング・ファンド間での債務負担の可能性はありません。但し、アイルランド法以外の法管轄の下では、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドに対して訴訟が提起された場合には、各アンダーライニング・ファンドの当該分離性が維持されない場合があります。さらに、アンダーライニング・ファンド間の債務負担の有無にかかわらず、アンダーライニング・ファンドに関する訴訟は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド全体に影響し、さらに、全てのアンダーライニング・ファンドの運営に影響する可能性があります。

19) フェア・バリュー・プライシング(公正な価格設定)

外国為替市場の取引終了時と評価の時点の間のステール・プライシングを調整するために、公正な価格設定を使用して債券を評価する場合及びフェア・バリュー・プライシング(公正な価格設定)を用いて証券を評価した場合、アンダーライニング・ファンドの当該証券に対する評価は、当該証券の最新の市場価格と異なる可能性が高くなります。アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド及びジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエスレート・ファンドにおいては、定期的に定型的な適正価値測定を使用します。その他のアンダーライニング・ファンドも定型的な適正価値測定を使用する場合があります。

20) 課税リスク

各アンダーライニング・ファンドが投資する証券の収益は、米国の源泉徴収税又は所得税の課税対象となる場合があります。受益者及び投資家は、アンダーライニング・ファンドの受益証券に申込み、保有、売却、転換もしくはその他の処分を行うことによる将来の課税の可能性もしくはその他の結果について専門家に相談されることをおすすめします。

21) 申込みの不備によるリスク

各アンダーライニング・ファンドは申込みの不備によるリスクを負います。効率的なポートフォリオ運営のために、投資顧問会社又は副投資顧問会社は、該当する決済日に決済金額が受領されるという前提で、証券を購入し、効率的なポートフォリオ運営手法や商品を用います。アンダーライニング・ファンドがかかる決済金額を決済日までには受領しない場合、申込費用の決済を行わなかった申込人がかかる損失について責任を負っていたとしても、アンダーライニング・ファンドは、上記前提で購入した証券を売却し、効率的なポートフォリオ運営手法に基づくポジションを終了しなければならず、その結果アンダーライニング・ファンドが損失を被る場合があります。

22) 四捨五入

アンダーライニング・ファンドの特定の分配型クラスに関して支払われる配当金は、小数点第2位を四捨五入します。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドが別途定める方法で分配型受益証券クラスに自動的に再投資される配当金は、小数点第3位を四捨五入します。

23) アンダーライニング・ファンドに対する投資に関する費用

投資家は、希薄化調整が、申込金、償還金又は受益証券の交換に適用されることがあることに留意する必要があります。その他の場合、申込みの受領と承認後のアンダーライニング・ファンドの投資に関する取引費用もしくは換金（買戻し）請求に応じるためにアンダーライニング・ファンドが行う売却に関する取引費用など、一定の費用はアンダーライニング・ファンド全体で負担するものであり、受益証券の申込みを行う特定の投資家もしくはアンダーライニング・ファンドによって受益証券を買戻しされる特定の投資家が負担するものではありません。

24) 証券貸付取引

アンダーライニング・ファンドは一定の資格を有するブローカー／ディーラー及び金融機関に対する証券の貸付けを通じて、副収入を得ることがあります。ポートフォリオ中の証券を貸し付けた場合、当該証券が適時に返還されない場合があり、サブファンドが証券を取り戻す際、又はアンダーライニング・ファンドにローンを担保するために提供された担保を取得する際に遅延及び費用が発生する場合があります。アンダーライニング・ファンドが貸し付けた証券を回収できない場合、アンダーライニング・ファンドは代替証券を市場で購入するために担保を使用することができます。担保の価値が代替証券の価値を下回るリスクがあり、その場合にはアンダーライニング・ファンドに損失が発生します。証券貸付取引を行う場合、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの資産は、証券の借入人に移転されることがあります。この場合、証券貸付取引には、借入人から担保を受けるという条件は設定されていますが、借入人もしくは証券貸付取引における代理人の債務不履行もしくは破産など証券貸付取引特有のリスクがあります。さらに、借入人から担保として受領した投資対象資産に関連する一定の市場リスクもあり、その結果担保の価値が減少する場合があります。

25) 特殊な状況

一定のアンダーライニング・ファンドは、新製品の開発、大きな技術的進歩もしくは経営陣の変更など、特殊な状況又は急上昇の状況にある証券に対して投資をすることがあります。「特殊な状況」における投資において期待された展開が生じない場合、もしくは期待されたほど証券が注目されない場合には、アンダーライニング・ファンドの運用実績に損失が生じることがあります。

26) 投資元本からの手数料及び費用の支払

報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスに対する一定の手数料及び費用は、収益ではなく投資元本から支払う場合があります。手数料及び費用の全部又は一部を投資元本から支払うことによって、分配金の対象となる利益は増加します。しかし、これらのクラスが将来の投資のために使える投資元本及び投資元本の増加はアンダーライニング・ファンドの運用実績にかかわらず、減少する可能性があります。報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスの受益者は、これらの受益証券クラスについては償還リスクが高く、投資額の全額の返金を受けることができない可能性があることに注意が必要です。報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスの投資家については、投資家の資本投資の減少又はもとの投資に帰属するキャピタル・ゲインの減少につながる場合があります、期待収益の価値も減少する可能性があります。手数料及び費用を投資元本に賦課することによる分配金の増加は、投資家の元の資本投資のリターンもしくは解約、又は元の投資に帰属するキャピタル・ゲインに相当します。報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスの受益者は、費用が投資元本から支払われる限りにおいて、報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスによる配当の一部又は全部は、投資元本の払戻しの一種と考えるべきであることにご留意ください。

27) コミットメント・アプローチ及びVaR方式による市場リスク及びレバレッジの測定

海外直接投資を行う各アンダーライニング・ファンドは、コミットメント・アプローチ又は高度なリスク計測方法であるVaRアプローチを使用することによって、市場リスク及びデリバティブの利用により発生するレバレッジを抑制するよう努めます。FDIを使用する各アンダーライニング・ファンドは主なリスク管理方法として、コミットメント・アプローチを使用します。また、複雑なFDIを締結する場合やアンダーライニング・ファンドの変動のリスク・プロファイル等に必要場合には、すべてのアンダーライニング・ファンドはこのアプローチを補完するために、VaRモデルを採用することができます。海外直接投資を行う各アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社は、海外直接投資に付随するリスクを正確に測定、監視及び管理するためのリスク管理プロセスを採用しています。コミットメント・アプローチでは、アンダーライニング・ファンドの純資産価値に関連するデリバティブ商品の潜在的なリスクの市場価値を算出することにより、レバレッジを計算します。

28) アンダーライニング・ファンドについての投資家用口座に関するリスク

投資家用口座は、各アンダーライニング・ファンドに対する申込み及び各アンダーライニング・ファンドからの償還及び配当のために利用されます。投資家用口座に預託された金銭は、アンダーライニング・ファンドの資産ではないため、純資産価格又は受益証券1口当たりの純資産価格の計算には含まれません。同様に、アンダーライニング・ファンドのデポジタリーもその他の会社も投資家用口座に預託された金銭について保管責任を負いません。投資家用口座に金銭を預託しているアンダーライニング・ファンドの受益者、受益者候補及び元受益者は、当該口座に金銭を預託している間は、シティバンク・エヌエーの信用リスクに晒されることになります。さらに、投資家用口座の現金決済が遅延又は必要な日に行われなかったことにより、アンダーライニング・ファンドへの申込みが適時に行われなかったか又は完全に行われなかった場合があります。

投資家用口座における金額は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの定款の要件に従って、関連する個別のアンダーライニング・ファンドに帰属します。申込金は受領した時点で該当するアンダーライニング・ファンドの資産に統合されるため、投資家は、申込金の受領時と当該受益証券が発行された取引日の期間（もしあれば）、当該アンダーライニング・ファンドの一般債権者として取り扱われます。

アンダーライニング・ファンドの管理事務代行会社は、特定の取引日について受領した申込金（アンダーライニング・ファンドの受益証券の申込みが受付けられているもの）を、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのプロスペクトাসに定める取引締切時間及び決済時間に従って、投資家用口座からアンダーライニング・ファンドのデポジタリーのアンダーライニング・ファンドの口座に送金します。したがって、当該期間中（及び該当する取引日まで）、当該アンダーライニング・ファンドの受益証券は受益者又は受益者候補に対して発行されませんが、当該金銭はその時点でアンダーライニング・ファンドのその他のすべての資産に統合され、市場一般のリスク、アンダーライニング・ファンドの債権者及びアンダーライニング・ファンドに影響するその他のリスクに晒されることとなります。

アンダーライニング・ファンドの申込人は、決済時間以後に提供された申込金は、アンダーライニング・ファンドの受益証券の申込みがジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーによって拒否される場合、申込みが拒否された日から5営業日以内に申込金は無利息で申込人に返金される事をご理解ください。

投資家用口座に申込金を受領され、所有者の身分の確認書類が不十分であった場合、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーは、受領した申込金を無利息で支払者に対して5営業日以内に必ず返済するようにします。

例えば、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーがマネー・ロンダリング防止/テロ資金供与対策のための法律により適用される義務を履行するために、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーが必要とする情報を投資家がジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーに提供せず、投資家用口座内の金額を償還請求又は配当の支払のために投資家に送金することができない場合、償還金は投資家用口座に保管され、償還金の支払前の金額について、利息は支払われません。上記の場合における償還金に対する利息は該当するアンダーライニング・ファンド全体の利益とし、割当時のアンダーライニング・ファンドの受益者の利益として、定期的にアンダーライニング・ファンドに割り当てられます。上記の場合において、償還する投資家がアンダーライニング・ファンドの受益者ではなく、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー又は関連するアンダーライニング・ファンドが支払不能に陥った場合、アンブレラ現金口座に保有される金額に対する投資家の権利はジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの無担保債権者と同じであることをご理解ください。アンダーライニング・ファンドが支払不能に陥った場合、アンダーライニング・ファンドが無担保債権者（上記の申込み、償還及び配当金の支払を受ける権利を有する投資家を含みます。）に対して全額返済する十分な資金を有している保証はありません。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー内の他のアンダーライニング・ファンドに帰属する資金も投資家用口座に保管されます。アンダーライニング・ファンドが支払不能に陥った場合（「支払不能サブファンド」）、他のアンダーライニング・ファンド（「受益サブファンド」）が権利を有する金額に関し、投資家用口座の運営ミスにより支払不能サブファンドに振り込まれた場合の当該金額の回復方法は、投資家用口座に適用される法律及び手続に従って行います。当該金額の回復の実行に遅延又は争いが生じる場合があります。受益サブファンドに支払うべき金額が支払不能サブファンドに不足する場合があります。アンブレラ現金口座に保管した資金は、関連するアンダーライニング・ファンドの資産及び負債に統合され、市場一般、アンダーライニング・ファンドの債権者及びアンダーライニング・ファンドに影響するその他のリスクに晒されます。

「ファンド資金」体制及び関連するアンブレラ現金口座に関する中央銀行の指針は施行から日が浅く検証されておらず、結果として、今後変更又は明確化される可能性があります。したがって、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーが維持する投資家用口座の構成や投資家の申込み、償還及び配当金を管理するためのその他の口座は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーのプロスペクトাসに記載された内容と大幅に異なる場合があります。

B. 特定のアンダーライニング・ファンドに関するリスク

業界リスク

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドは、不動産業に従事もしくは関連する、又は多くの不動産を所有する企業に集中して投資します。その結果、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドのポートフォリオの企業が共通の特徴を有し、不動産業界における市場の進展に類似する反応を示す可能性があります。例えば、REITの株価と他の不動産関連企業の株価は、ローンの借主の返済不能や経営ミスにより、下落することがあります。さらに、不動産価値は、経済的、法的、文化的又は技術的進歩を原因とする空室率の上昇又は賃料の下落により、下落することがあります。したがって、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドの収益は、投資対象がそれほど集中していない他のポートフォリオに比べ、価格変動がより大きい可能性があります。

REIT及び不動産関連企業に関するリスク

エクイティREIT及びその他の不動産関連企業の株価は、REIT又は不動産関連企業が資産として保有する不動産評価額の変動並びに資本市場及び金利の変化による影響を受けます。モーゲージREIT及びその他の不動産関連企業の株価は、その供与する貸付の質、保有するモーゲージの信用価値及びモーゲージの担保となる不動産評価額による影響を受けます。

税制によっては、REITは、一定の条件の下、配当に対する課税を回避することができます。例えば、1986年米国内国歳入法(その後の修正を含みます。以下「内国歳入法」といいます。)に基づき、米国のREITは、組織、所有権、資産及び利益に関連するいくつかの要件、並びに通常各課税年度ごとにその課税所得(キャピタル・ゲイン純額を除きます。)の少なくとも90%を、その株主に分配するという要件を満たす場合、その株主に配当する利益について米国において課税されません。但し、米国のREITは、例えば内国歳入法の下で、所得税につき非課税のパス・スルー主体として認められない可能性があります。その場合、パス・スルー主体として認められなかった米国のREITレベルでの配当所得につき、当該REITが課税されることとなります。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドは不動産に直接投資しませんが、主に不動産関連の会社に投資する方針のため、証券市場関連リスクに加えて、不動産を直接所有する場合と同様のリスクがあります。

これらのリスクに加えて、エクイティREIT及びその他の不動産関連企業は、ファンドが資産として所有する不動産評価額の変化による影響を受ける場合があります。またモーゲージREIT及びその他の不動産関連企業は、供与する借款の質による影響を受ける場合があります。さらに、REIT及びその他の不動産関連企業は経営能力に依存し、一般的に当該REITには多様性が無い場合があります。REIT及び不動産関連企業は、キャッシュ・フローへの依存度の高さ、賃借人及び任意清算等による債務不履行の影響を受けます。またその他のリスクとして、REITもしくは不動産関連企業が所有するモーゲージの借主、又はREITもしくは不動産関連企業が所有する不動産の賃借人が、REITもしくは不動産関連企業に対する債務を履行できない可能性が挙げられます。借主又は賃借人による債務不履行が発生した場合、REITもしくは不動産関連企業がその抵当権者もしくは貸主としての権利につき強制執行を行う際に遅延を来すことがあり、その投資物件を守るために発生する多額の費用を負担する場合があります。前述のリスクに加えて、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドが投資することがある特化型REITもしくは不動産関連企業は、その資産をホテルREITもしくはホテルに投資する不動産関連企業、療養施設REITもしくは療養施設に投資する不動産関連企業又は倉庫REITもしくは倉庫に投資する不動産関連企業等の特定の不動産分野を資産として所有することがあり、したがってこれらの分野での成長性悪化に関連するリスクがあります。

流通市場におけるREIT及びその他の不動産関連企業の取引は、他の株式の場合よりも流動性が低い場合があります。例えば、米国の主要な証券取引所におけるREITの流動性は、平均して、ラッセル2000[®]インデックス小型証券の取引の場合と同等です。

新興市場リスク

アンダーライニング・ファンドは、新興市場に投資することがあり、一定のアンダーライニング・ファンドは純資産総額の全額を当該国に投資することを許可されています。

新興市場への投資に関するリスクは他国と比べて高い場合があります、以下のものが含まれます（但し、これらに限定されません。 ）。

・米ドル以外の為替リスク

各アンダーライニング・ファンドは米ドル以外の通貨建ての証券を購入する際に現地の通貨を購入し、また当該証券を売却する際にその現地通貨を売却することがあります。各アンダーライニング・ファンドの基準通貨は米ドルであるため、米ドル以外の通貨建ての証券を保有する場合、その価格は米ドルに対する現地通貨の価値により影響を受けます。

・政治及び経済リスク

一定の国、特に新興市場における投資には、より高い政治的又は経済的リスクが伴います。国によっては企業の資産又は事業を政府に没収されるリスク、もしくは政府がその国からアンダーライニング・ファンド資産を移動することについて税金又は制限を課すリスクがあります。前述の投資制限に服しつつ、アンダーライニング・ファンドは新興市場に投資する場合があります。新興市場は未完成な経済構造、国家的方針としての外国人の投資規制及び異なる法律などのリスクを伴います。新興市場に上場されている株式の市場性は、買値と売値の大幅な差、取引所の営業時間による制限、狭い投資家層及び外国人投資家の持分の制限等により制限される場合があります。したがって、アンダーライニング・ファンドは希望する時期と価格で投資を実現することができない可能性があります。新興市場は異なる決済方法を定めている場合があります、中には証券取引の量に決済の処理が追いつかず、取引を困難にしている場合があります。発展途上国もしくはは新興市場における取引に関連する費用は、先進国の証券取引に関する費用より一般的に高い傾向にあります。

新興市場の企業が発行した証券への投資は、配当への源泉徴収課税もしくはは没収課税、為替取引の停止又は取引制限を受ける可能性があります。

・規制及び法制によるリスク

新興市場では政府による監視が少ない可能性があり、かかる市場における発行体は、先進国の発行体に適用される統一された会計、監査、会計報告基準及び実務の適用を受けない場合があります。新興市場の発行体について一般的に入手可能な情報が少ない場合もあります。投資商品の売買及びかかる投資商品の受益権に関する新興市場の法制は比較的新しく、検証されていない場合があります、新興市場におけるアンダーライニング・ファンドの投資とこれに関して予定されている取り決めから生じる問題について、新興市場の裁判所もしくはは省庁がどのような反応を示すかということは断言することはできません。

新興市場において現在投資を規制している法律、命令、規則、規制及びその他の法制は、その一部又は全部が変更される可能性があり、また新興市場の裁判所もしくははその他の当局が、関連もしくはは既存の法制上、予定されている投資が違法であり（場合により遡及的に）無効であると解釈する場合があります、これによりアンダーライニング・ファンドが悪影響を受ける場合があります。

新興市場における企業に関する法制、特に管理会社の受託者責任及び開示に関する法律は発展中である場合があります、より発展が進んでいる国における同様の法律と比べて、規制が緩い場合があります。

・市場リスク

新興市場など、市場によっては先進国の市場に比べ、流動性が少なく変動しやすい場合があります。かかる市場においては証券の交付前に支払が要求され、証券取引の決済が遅延する場合があります。債券について不履行があった場合、発行体に対する法的な請求権が制限される場合があります。

・保管リスク

アンダーライニング・ファンドは保管又は決済制度が十分に発達していない市場に投資を行う場合があります。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの保管受託会社とかかる市場における副保管受託会社との取り決めもしくは契約が、新興市場において支持されるとは限らず、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドもしくはジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの保管受託会社が得た、又はジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドが管轄裁判所において当該副保管受託会社に対して得た判決が、新興市場の裁判所において執行されるとは限りません。

・外国為替管理による送金リスク

アンダーライニング・ファンドは、投資を行った国から資本、配当、利息及びその他の収益が送金されない場合、もしくは送金について投資を行った国の政府の承認を必要とする場合があります。これは新興市場における投資の場合に起こりうることです。アンダーライニング・ファンドは送金について必要な政府の承認を得ることができなかつたり、承認の遅延、決済取引のプロセスに影響を与える政府介入により悪影響を受けたりする場合があります。経済もしくは政治の状況により、特定の国において行われた投資について以前に付与された承認が撤回もしくは変更される場合があります、新たな規制が課される場合もあります。

上記に記載されたリスクに加え、ロシアの発行体の証券に対する投資は、特に高いリスクを含み、先進国で投資を行う場合とは異なる特別な考慮を必要とします。これは、ロシアの政治及び経済の不安定さが継続していることと、市場経済の発達が遅いことに起因します。ロシアの発行体の証券に対する投資は、投機性が高いとみなされます。このようなリスク及び特別な考慮は、以下のリスクを含みます。

- (a) 取引完了の遅延並びにロシアの発行体の証券の登録及び保管システムにより生じる損失リスク
- (b) 汚職、インサイダー取引及び経済システムにおける犯罪の横行
- (c) 公開情報が少ないことなどに起因する、多くのロシアの発行体の証券の適正価格を把握することが困難なリスク
- (d) 非常に多額の企業間貸付を含むロシア企業の一般的な財務状況によるリスク
- (e) ロシアの税制に矛盾があったり遡及適用されたりもしくは法外な課税が改善されないリスク、又は税制改革の結果、新しい税法の適用に矛盾があったり予測不可能であるリスク
- (f) ロシア政府又は他の執行・立法機関がソビエト連邦解体以来の経済改革の援護を止める決定をするリスク

2013年4月1日より、一部のロシアの発行体の証券に適用される保管方法が変更されました。当該日以降、アンダーライニング・ファンドのような投資家がロシアの発行体の証券を大量に所有する場合、発行体の株主名簿に直接記録されなくなります。その代わりに、当該ロシアの発行体の証券の所有及び取引の決済は証券集中保管機関であるNational Securities Depository（以下「NSD」といいます。）に移管されます。アンダーライニング・ファンドのカストディアン又はそのロシアにおける現地の代理人がNSDの参加者となります。該当する発行体の登録簿には、NSDが証券の所有名義人として反映されます。したがって、これはロシアの発行体の証券の所有の記録と取引の決済の集中管理システムの導入が意図されたものではありませんが、登録システムに関連する上記のすべてのリスクを排除するものではありません。

ロシアの発行体の証券に直接投資することに関する特別なリスクは、企業の株券の所有が記録されることです。株券の所有は、（保管機関を通じて株券が保有される場合を除き）発行企業の株式登録機関への登録によって確定され、通常、株式登録機関からの「株式の引出し」によって証明されるか、あるいは一定の状況においては、券面によって証明されます。但し、株主のための主要な株式登録システムが存在せず、登録業務は、発行会社自身又はロシア中に所在する株式登録機関によって提供されています。株式登録機関は、証券の発行者によって管理されており、投資家には、株式登録機関に関してわずかな法的権利しか与えられていません。ロシアにおける株式保有の登録に関する法律及び実務は、十分に発達していないため、登録の遅延や未完了が生じてアンダーライニング・ファンドに損失が生じるおそれがあります。

一定のアンダーライニング・ファンドは中国市場に投資する証券又は商品に投資することができます。アンダーライニング・ファンドは中国B株式に直接投資することができ、上海香港ストックコネクトを通じて、一定の適格中国A株式には直接投資することができます。アンダーライニング・ファンドは、主に中国A株式及びこれに類する、中国の規制市場に上場している会社が発行する証券からその原資産が構成されているか、又は運用実績が中国の規制市場に上場している会社が発行する証券に連動している、仕組債、参加証券、株式連動債、及びデリバティブに投資する他の集合投資ファンドに投資することによって、中国A株式に間接的に投資することができます。中国の証券市場に投資することにより、新興市場リスク及び中国特有のリスクの対象となります。中国の株式市場は、現在急速な成長を遂げ、変動を続けている新興市場です。そのため、取引の不安定性、並びに決済、解釈及び規制の適用において問題が生じる可能性があります。また、先進国の他の市場と比べて、中国の証券市場に対する規制とそのエンフォースメントのレベルは低いものに留まっています。また、中国における外国からの投資は規制されており、投下資本の本国送金にも制限が設けられています。中国に拠点を置く会社及び企業について開示されている監査済みの情報も多くありません。当該法律及び規則による規制又は制限は、本国送金及び取引に関する規制等は、アンダーライニング・ファンドの中国市場における投資の流動性及びパフォーマンスに悪影響をもたらす可能性があります。中国において、証券業は比較的新しい産業であるため、中国の政治的又は社会的な状況に起因する不確定要素、又は中国の法律及び規制の変更により、投資の価値に影響が生じる場合があります。アンダーライニング・ファンドは、中国の税法及び規制の下で課される源泉課税及びその他の課税の対象となる場合があります。投資家は、中国の税法及び規制は常に不確定な状態であり、常に変更される可能性があり、遡及的に適用される可能性があること、及び、その投資が悪影響を被る可能性があることを認識する必要があります。

また、中国A株式と中国B株式市場は、他の市場と比較すると、市場価値の総額と投資可能な株式数の両面において小規模といえます。このことにより、中国A株式と中国B株式市場の流動性は低くなり、株価が不安定となる要因となる可能性があります。

また、アンダーライニング・ファンドは、中国A株式と中国B株式に投資する又はこれらの運用実績に連動している金融商品の発行体に関する取引先リスクの対象となります。当該金融商品の発行体による債務不履行があった場合には、多額の損失を被る可能性があります。さらに、当該投資が店頭市場で行われる場合には、流動性が低くなる場合があります、当該投資の活発な市場が存在しない可能性があります。

他の集合投資ファンド並びに人民元建てで第三者が発行した仕組債、参加証券、株式連動債等及びデリバティブ商品等の他の金融商品を通じた中国A株式への投資は、該当するアンダーライニング・ファンドの基準通貨と当該投資の人民元の為替変動リスクの対象となります。人民元が通貨切下げの対象にならないという保証はありません。人民元の切下げは、アンダーライニング・ファンドにおける人民元建ての投資に悪影響を与える可能性があります。人民元は中国政府による為替管理政策の対象となっているため、現在は自由に交換することが可能な通貨ではありません。中国政府の為替管理政策及び本国送金の制限は今後変更される可能性があり、該当するアンダーライニング・ファンドの投資価値に悪影響を与える可能性があります。

ユーロ圏リスク：EUの複数の国々は深刻な経済危機及び財政危機に陥っています。多くの非政府発行体、ひいては特定の政府が、債務不履行に陥るか、又は債務の再編を余儀なくされています。他の多くの発行体は、融資又は既存の債務のリファイナンスを容易に得られなくなっています。多くの金融機関は政府又は中央銀行の支援を必要としており、資金を調達し、信用供与を行う能力が損なわれました。EU及びその他の地域における金融市場は極端に変動し、資産価値と流動性は低下しました。これらの困難はEU圏内外で継続、悪化又は拡大する可能性があります。

EU圏の一定の国は国際通貨基金（以下「IMF」といいます。）及び欧州金融安定化基金（以下「EFSF」といいます。）等の超政府機関の支援を受けなければならない事態となりました。欧州中央銀行（以下「ECB」といいます。）は市場の安定を図るため、借入コストを削減するためにユーロ圏の債務を購入することにより介入しました。緊縮政策や改革など、欧州政府、中央銀行及びその他の機関による金融問題への対応の効果が無い場合があり、社会不安を招き、将来の成長及び景気回復を制限し又はその他の意図されなかった結果を招く可能性があります。政府及びその他の機関によるさらなる債務不履行や債務の再編は、世界各地の経済、金融市場及び資産価値に悪影響を与える可能性があります。

さらに、1つ以上の国がユーロを放棄するか、又はEUから脱退する可能性があります。これらの行為の影響は明確ではありませんが、無秩序に発生した場合は特に、重大かつ広範囲に及ぶ可能性があります。アンダーライニング・ファンドがEUにおける発行体の証券に投資している又はEUの発行体あるいはEU加盟国へ重大なリスクを抱えているかどうかにかかわらず、これらの事態はアンダーライニング・ファンドの投資の価値と流動性に影響を及ぼす可能性があります。ユーロが完全に解体された場合には、ユーロ建て債務の保有者についての法律上及び契約上の影響は、当該時点において有効な法律によって決まることが予想されます。これらの潜在的な進行、あるいはこれらと関連する問題に関する市場の認識は、アンダーライニング・ファンドの価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの事由は、ユーロの価値及び為替レートに悪影響を与え、引き続きすべてのEU加盟国の経済に重要な影響を与える可能性があり、当該国や、EU加盟国に多額の取引や投資を行っているその他の国、又はEU加盟国により発行された欧州の債券に関してリスクを有する発行体におけるアンダーライニング・ファンドの投資に、重大な悪影響を与える可能性があります。

ブレグジット（Brexit）リスク：

2020年1月31日付で、英国は正式にEUを離脱しました(Brexit)。英国とEUとの間で締結された離脱協定によれば、移行期間は2020年12月31日までとされており、その間、英国は引き続き多くのEU法の恩恵を受け、多くのEU法に拘束されることになります。この移行期間が延長される可能性はありますが、現在のところ、その可能性は低いと考えられます。

アイルランドは引き続きEU加盟国であり、サブファンドは引き続きEUの規制下にある個人投資家向けオルタナティブ投資ファンドであり、かかるオルタナティブ投資ファンドは、AIFMD規則の条件を遵守することを条件に、AIFMD規則の下でサブファンドの受益証券販売に際してパスポート権を利用することができます。

しかしながら、サブファンドは、特にサブファンドがアンダーライニング・ファンドを通じて保有する英国内における投資に関して、英国のEUからの離脱に起因する法律及び税制の変更によって悪影響を受ける可能性があります。さらに、英国とEUの将来の関係の条件は不確実であり、英国とEUがブレグジット後にどのように関係を再交渉するかに左右されます。また、一定の市場の不確実性が継続して存在する可能性があり、これもサブファンドがアンダーライニング・ファンドを通じて保有する投資の価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利リスク及び信用リスク

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドのアンダーライニング・ファンド(並びにジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドに債券が含まれている場合は、債券及び金利の部分)のパフォーマンスは、主に金利リスク及び信用リスクに左右されます。金利リスクはポートフォリオの価値が金利の変化に対して変動するリスクを意味します。一般的に、債券の価格は金利が上昇した場合に低下し、金利が低下した場合には上昇します。残存期間の短い債券は、残存期間の長い債券に比べ金利変動の影響を受けにくいですが、利回りが低い場合が多いです。適用される満期制限により、アンダーライニング・ファンドは該当する副投資顧問会社の金利の傾向及びその他の要因に関する分析に基づき、ポートフォリオの平均残存期間を調整します。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドのアンダーライニング・ファンド（及び他のアンダーライニング・ファンドの一部を構成する債券がある場合は当該債券）の純資産総額及び利回りも、投資の質、もしくは信用リスクに一部左右されます。信用リスクは発行体が期日までに元本及び利子を支払えないリスクです。一般的に米国政府証券が最も高い質を有するとされますが、米国政府の完全な信用保証のない政府証券もしくは米国以外の政府のものを含むその他の債券は、発行体の信用度により左右される場合があります。S&P、ムーディーズ及びフィッチによる債券の格付けは証券の信用リスクを測る一般的に認められた方法です。S&P、ムーディーズ及びフィッチの格付けに関する詳細は別紙2を参照してください。

分配

アンダーライニング・ファンドの各受益証券クラスの過去の分配金は、必ずしもそのアンダーライニング・ファンドの各受益証券クラスの将来の分配に関する基準とはならないことにご留意ください。分配金は保証されるものではないこと、アンダーライニング・ファンドは利息を支払わないこと、アンダーライニング・ファンドの受益証券の価格やアンダーライニング・ファンドの受益証券から得る収益は増加する場合も減少する場合もあることにそれぞれご留意ください。また、アンダーライニング・ファンドの受益証券の価格が分配金によってその分下がるものであることにご留意ください。将来の収益及び投資パフォーマンスは、為替レートの変動など、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド、その取締役又はその他の者によって制御不能な様々な要因による影響を受けます。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド又はアンダーライニング・ファンドの将来のパフォーマンス又は将来の収益について、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド、その取締役、投資顧問会社、関連する副投資顧問会社もしくは世界各地の関連会社、又はこれらの取締役、役員、又は従業員は何ら保証することはできません。

投資元本からの分配

投資元本分配型受益証券クラスについては、取締役の判断により最大100パーセントの分配金を投資元本から分配することができます。但し、投資元本からの分配は、分配額に応じて当該受益証券の価値を低下させることにご留意ください。こうした分配は投資元本分配型受益証券クラスを提供するアンダーライニング・ファンドの投資元本から支払われることがあるため、当該アンダーライニング・ファンドの対応する受益証券の受益者にとってはリスクがより大きくなります。かかるリスクとは、投資元本が減少しアンダーライニング・ファンドにおける対応する受益証券の受益者の投資を基礎とした将来の投資元本の将来的な増加を抑制することによって「収益分配」が行われるリスク、また将来の投資リターンも減少するというリスクです。こうしたサイクルは投資元本が全て枯渇するまで続く可能性があります。投資元本から分配を行う場合は、収益分配に対する課税も異なってくる場合があることにご留意いただくとともに、投資元本分配型受益証券クラスの受益者の皆様はこの点について専門家の助言を受けられることが推奨されます。

希薄化の調整

各アンダーライニング・ファンドについて、(i)手数料及び税金を差し引いた後の申込額もしくは換金（買戻し）額が当該アンダーライニング・ファンドの純資産価値について事前に定められた基準値を超える場合（各アンダーライニング・ファンドについての当該基準値が随時ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの取締役により事前に設定されている場合に限る）又は(ii)当該アンダーライニング・ファンドの手数料及び税金を差し引いた後の申込額もしくは換金（買戻し）額について、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの取締役もしくはその代理人が、希薄化調整の実施が当該アンダーライニング・ファンドの既存株主の最善の利益に資すると合理的に判断した場合、取扱日にアンダーライニング・ファンドの1口当たり純資産価値に対して希薄化の調整が行われる場合があります。

希薄化の調整が行われた場合、資金が純増している場合はアンダーライニング・ファンドの1口当たり純資産価値は増大し、純減している場合はアンダーライニング・ファンドの1口当たり純資産価値は低下します。希薄化調整実施後の1口当たり純資産価値は、当該取扱日における当該アンダーライニング・ファンドの受益証券の全取引に適用されます。したがって、希薄化調整により1口当たり純資産価値が増加した取扱日にアンダーライニング・ファンドの申込みを行った投資家にとっては、当該希薄化調整が行われなかった場合と比較して、投資家が支払う1口当たり価額は増加します。希薄化調整により1口当たり純資産価値が低下した取扱日にアンダーライニング・ファンドの特定数の受益証券を買い戻した投資家にとっては、当該希薄化調整が行われなかった場合と比較して、償還された当該アンダーライニング・ファンドの受益証券に対し当該投資家が受け取る償還金額は低減します。

(2) リスク管理

投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドのポートフォリオ運用につき、本書記載の投資ガイドラインを厳格に遵守します。また投資顧問会社のコンプライアンス部及び保管受託会社は、アンダーライニング・ファンドが投資ガイドラインを遵守していることを監視・確認します。さらに、投資顧問会社は、特定の投資戦略について投資ガイドラインを補完する内部ガイドラインを有します。内部ガイドラインは特に、戦略及びポジションの分散、価格変動性を低くすること及びレバレッジが適度であるかの確認が要求されています。

各アンダーライニング・ファンドはUCITS規則に基づくUCITSとして設立された、変動資本を有するオープンエンド型投資法人であり、信用リスクの分散規制に服します。各サブファンドは実質的に全ての資産を各アンダーライニング・ファンドに投資し、また、日本証券業協会は、UCITS規則が同協会の外国証券の取引に関する規則に適合していると考えていることから、管理会社は、各サブファンドは日本証券業協会の選別基準における信用リスク管理に適合していると考えています。

(3) リスクに関する参考情報

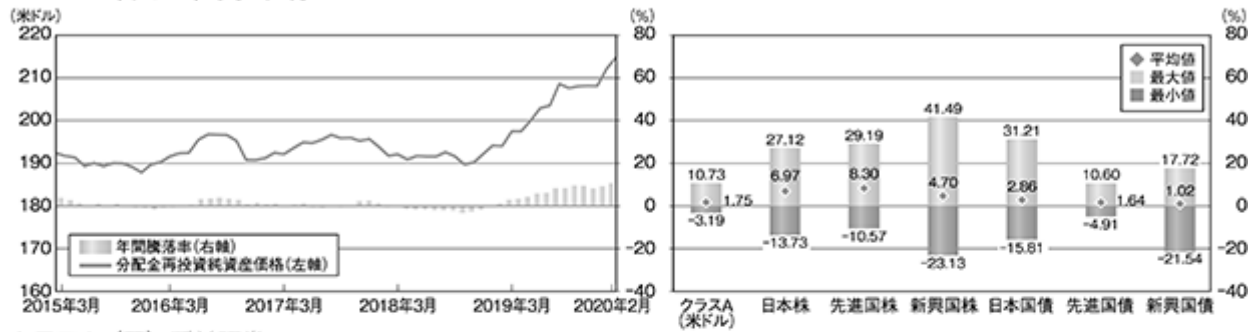
グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

サブファンドの年間騰落率
および分配金再投資純資産価格の推移
(2015年3月～2020年2月)*1

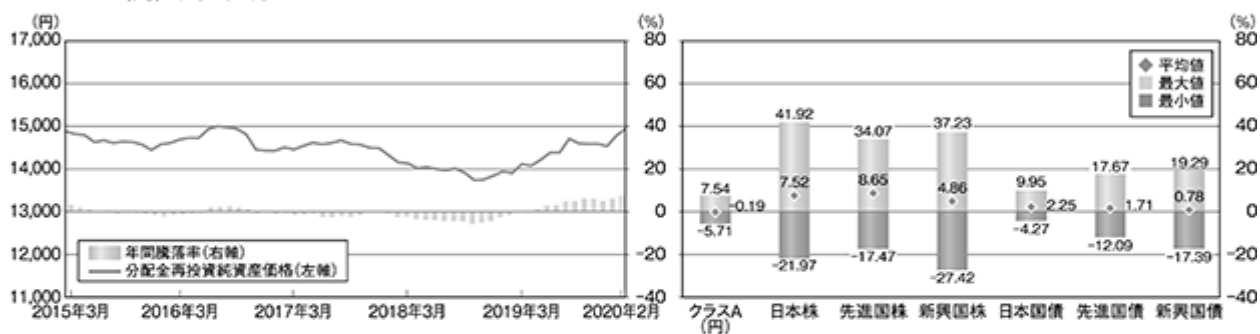
サブファンドと他の代表的な資産クラスとの
年間騰落率の比較
(2015年3月～2020年2月)*2

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

クラスA (米ドル) 受益証券

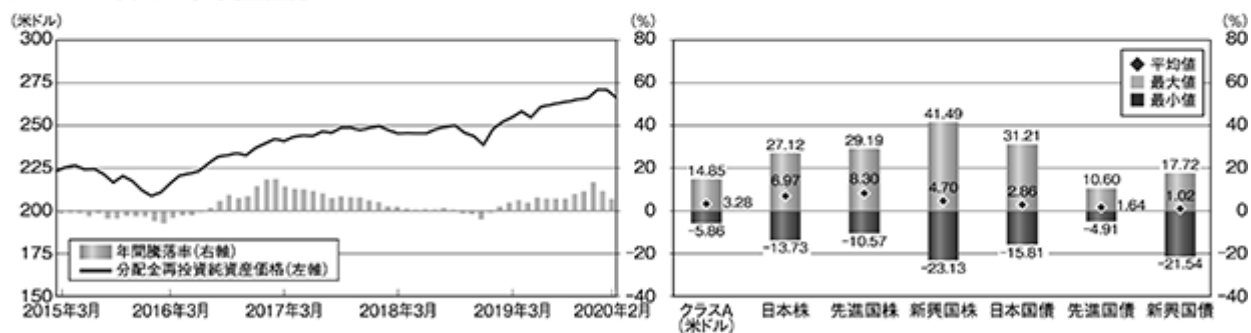


クラスA (円) 受益証券

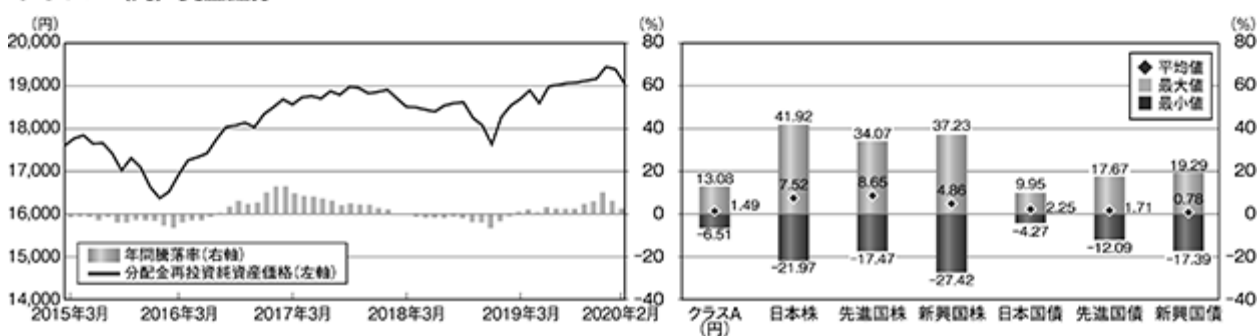


ジャナス・ハイイールド・ファンド

クラスA (米ドル) 受益証券

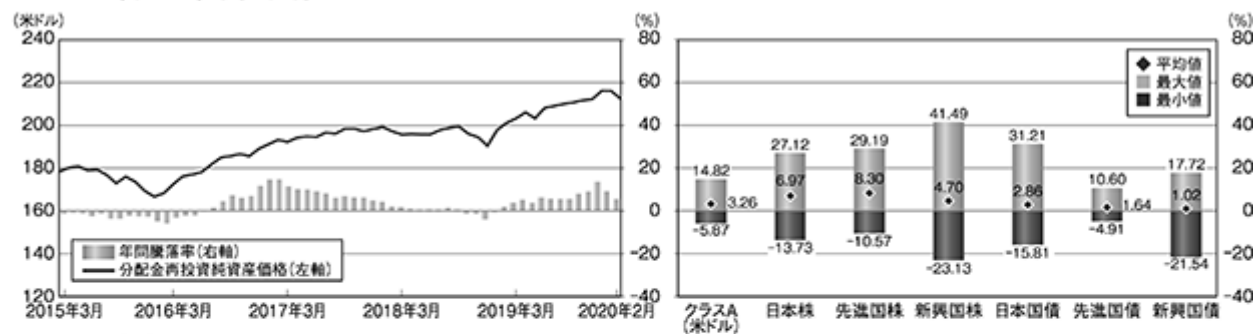


クラスA (円) 受益証券

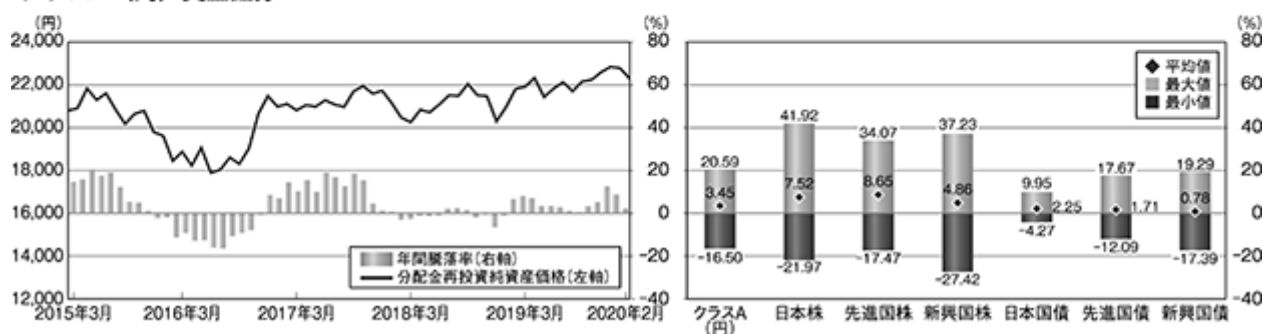


ジャナス・ハイイルド・ファンド（毎月分配型）

クラスA（米ドル） 受益証券

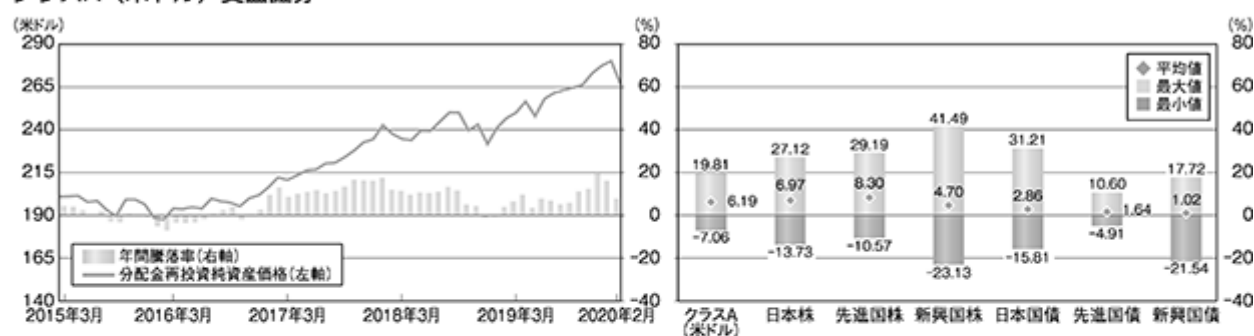


クラスA（円） 受益証券

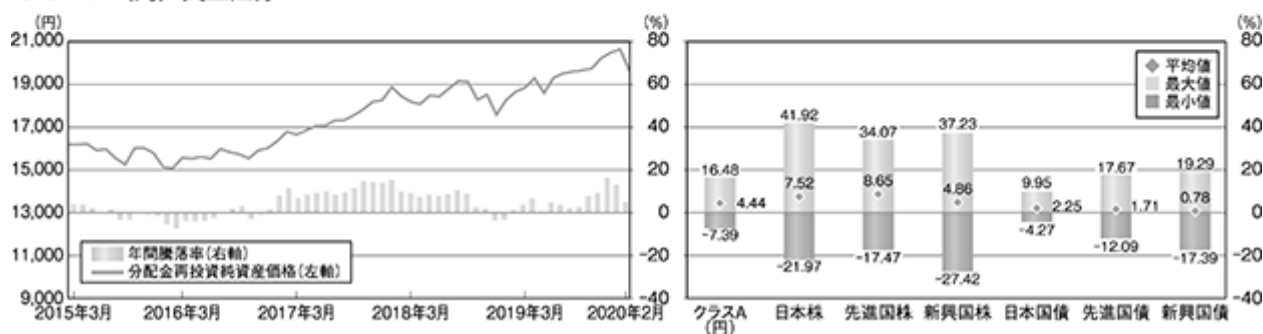


ジャナス・バランス・ファンド

クラスA（米ドル） 受益証券

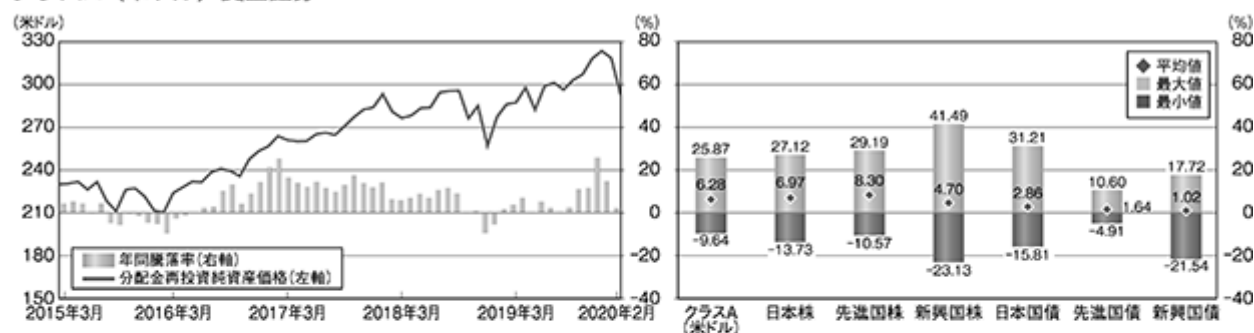


クラスA（円） 受益証券

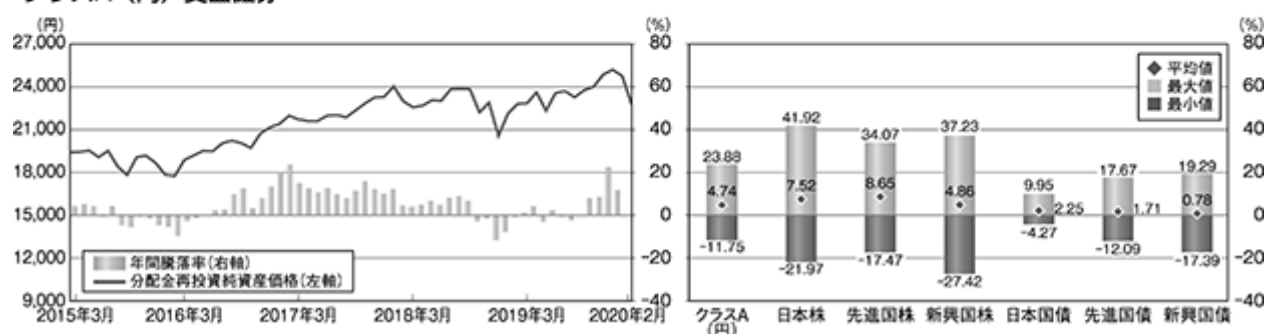


ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

クラスA（米ドル）受益証券

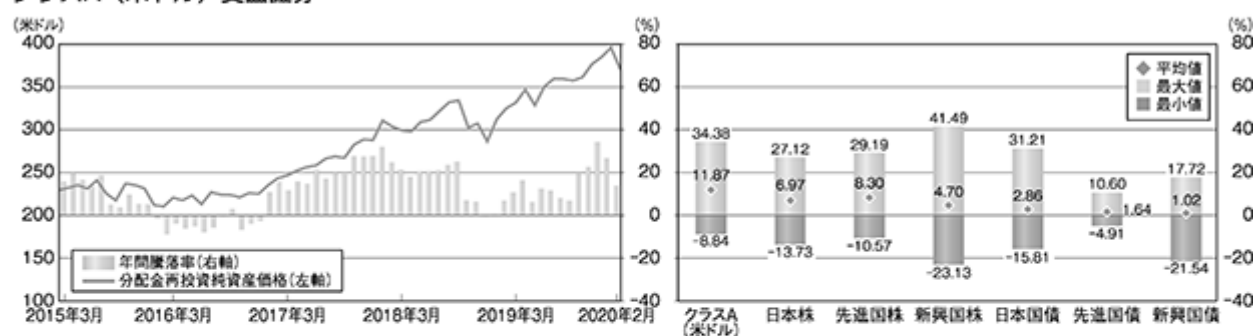


クラスA（円）受益証券

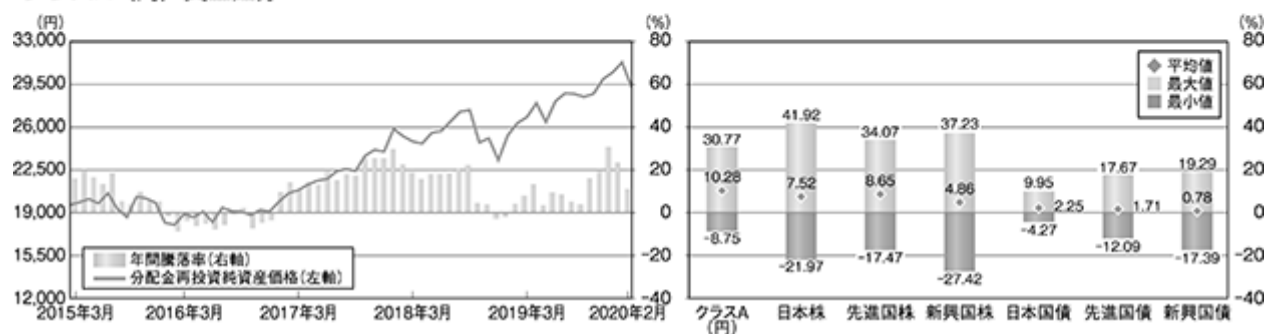


ジャナス・フォーティ・ファンド

クラスA（米ドル）受益証券

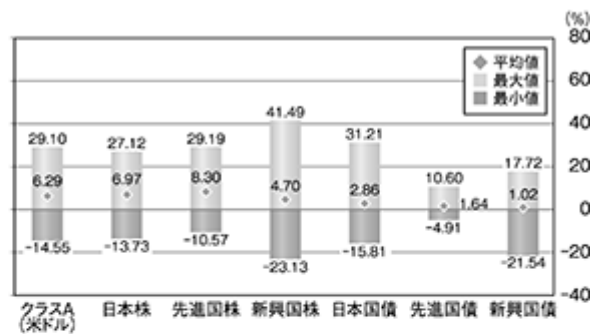


クラスA（円）受益証券

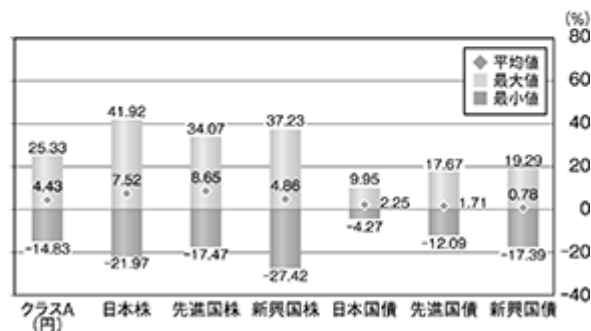


ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

クラスA（米ドル）受益証券



クラスA（円）受益証券



※1 2015年3月から2020年2月の5年間の各月末における分配金再投資純資産価格および年間騰落率を表示したものです。

※2 2015年3月から2020年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※分配金再投資純資産価格は1口当たりの値です。

※分配金再投資純資産価格および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

なお、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド（毎月分配型を除きます）、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドおよびジャナス・フォーティ・ファンドの各ファンドは2020年2月末まで分配の実績はありません。

※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※海外の指数は、円建ての受益証券の場合為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。

<各資産クラスの指数>

日本株 … 東証株価指数（TOPIX）（配当込）

先進国株 … MSCI-KOKUSAI指数（配当込）（円ベース／米ドルベース）

新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込）（円ベース／米ドルベース）

日本国債 … JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス（日本）（円ベース／米ドルベース）

先進国債 … JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス（除く日本）（円ベース／米ドルベース）

新興国債 … JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（米ドルベース）

※当ファンドの円建てのクラスとの比較においては、円ベースの指数（新興国債の指数については、米ドルベースの指数を各月末時点の為替レートにより円換算したもの）を、米ドル建てのクラスとの比較においては、米ドルベースの指数（日本株の指数については、円ベースの指数を各月末時点の為替レートにより米ドル換算したもの）を、それぞれ使用しています。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

当ファンドのサブファンドごとに、申込金額(申込価額に取得申込口数を乗じて得た額)に販売会社及び販売取扱会社ごとに定める申込手数料率（但し、3.00%（税抜）を上限とします。）を乗じて得た額が、申込手数料となります。したがって、申込金額の他に、申込手数料並びに当該申込手数料に係る消費税等相当額が必要となります。詳しくは、販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

申込手数料は、サブファンド及び関連する投資環境の説明及び情報提供、受益証券の販売に関する事務手続の対価として、購入時に販売会社又は販売取扱会社に支払われます。

(2) 【買戻し手数料】

原則として、換金（買戻し）手数料はありません。なお、短期取引手数料について、「第二部、第2、2 買戻し手続等、(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

(3) 【管理報酬等】

(i) 報酬

管理会社報酬

管理会社は当ファンドの各サブファンドの資産から管理会社報酬を受領する権限を有します。かかる管理会社報酬は各純資産総額に対する割合として計算し、当該報酬は日々発生しますが、1ヶ月単位でまとめて後払いとします。各サブファンドについての管理会社報酬は、当該サブファンドの純資産総額の0.25%（年率）を超えないものとします。管理会社はサブファンドから受領する管理会社報酬のうちから投資顧問会社に対する報酬を支払います。管理会社報酬は、当ファンドの管理会社としての業務の対価として、管理会社に支払われます。

受益者サービス報酬

クラスA 受益証券に関する受益者サービス報酬は当該クラスに帰属する純資産総額の割合として計算された資産から支払います。当ファンドの各サブファンドにつき、受益者サービス報酬の上限は当該サブファンドの当該クラスに帰属する平均日額純資産総額の0.85%（年率）とします。

受益者サービス報酬は日々計算され、発生します。かかる報酬は四半期もしくは1ヶ月単位で後払い、又は総販売会社と合意した期間について支払うこととしますが、必ず後払いとします。受益者サービス報酬は総販売会社が提供したサービス及び受益証券の販売促進活動の対価であり、またかかる活動に際して発生した費用を補償するものです。

かかる報酬には、販売会社及び販売取扱会社に対する、当ファンドのサブファンドに投資している投資家の管理、受益証券の購入、スイッチング及び換金（買戻し）の補助などの業務に対する支払いが含まれます。

総販売会社は販売会社又は販売取扱会社に受益者サービス報酬の一部もしくは全部を分与することができます。

総販売会社から販売会社及び販売取扱会社に支払われる受益者サービス報酬の上限は、当該サブファンドの純資産総額に下記の年率を乗じた額とします。

	クラス A 受益証券
ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド	0.60%
ジャナス・ハイイールド・ファンド	0.60%
ジャナス・バランス・ファンド	0.75%
ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド	0.85%
ジャナス・フォーティ・ファンド	0.85%
ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド	0.75%

但し、総販売会社、販売会社及び販売取扱会社の各社は、その裁量により、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド クラス A 受益証券に関して、総販売会社から販売会社及び販売取扱会社に支払われる受益者サービス報酬の上限を、当事者間で別段の定めをしない限り、年率0.40%とする旨の合意をしています。

代行協会員報酬

代行協会員報酬は当ファンドの各サブファンドにつき、当該サブファンドの純資産総額の年率0.10%を受領します。代行協会員報酬は日々計算され、発生します。かかる報酬は四半期もしくは1ヶ月単位で後払い、もしくは代行協会員と合意した期間について支払うこととしますが、必ず後払いとします。かかる報酬は管理会社が管理会社報酬のうちから支払います。

代行協会員報酬は、ファンド受益証券に関する目論見書等の販売会社及び販売取扱会社への送付、ファンド受益証券1口当たりの純資産価格の公表並びに運用報告書等の書類の販売会社及び販売取扱会社への送付等の代行協会員業務の対価として支払われます。

管理報酬等合計額の上限

管理会社及び総販売会社に支払われる報酬は、下記「当ファンドのサブファンドに適用される費用制限」に記載される管理会社がその都度行う報酬の免除を考慮に入れて、以下の年率を上限とし、当該報酬は該当するサブファンドの平均純資産総額に基づき、毎月計算します。

	クラス A 受益証券
ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド	1.25%(注3)
ジャナス・ハイイールド・ファンド	1.60%
ジャナス・バランス・ファンド	1.90%
ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド	2.05%
ジャナス・フォーティ・ファンド	2.05%
ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド	2.00%

(注1) 上記の管理報酬等合計額には、アンダーライニング・ファンドの資産から支払われる投資顧問報酬並びにその他費用、報酬、コスト及び経費（以下「アンダーライニング・ファンド費用上限額」といいます。）が含まれます。アンダーライニング・ファンド費用上限額については、下記の「アンダーライニング・ファンドに適用される費用及び報酬の制限」において詳細に説明します。

- (注2) 上記の管理報酬等合計額には、下記「(4)その他の手数料等」の()から()に記載の保管受託会社の報酬及び管理事務代行会社の報酬又は当ファンドのサブファンドの設立、運用について発生したその他の費用（以下「その他の手数料等」といいます。）は含まれていません。その他の手数料等は、当ファンドのサブファンドの資産から別途支払われ、現在、各サブファンドの各クラス受益証券のそれぞれの純資産総額の0.25%（年率）を上限としています。また、上記の管理報酬等合計額には、アンダーライニング・ファンドの保管受託会社の報酬、管理事務代行会社の報酬又はアンダーライニング・ファンドの設立、運用について発生したその他の費用（以下「その他のアンダーライニング・ファンド手数料等」といいます。）は含まれていません。その他のアンダーライニング・ファンド手数料等は、アンダーライニング・ファンドの資産から別途支払われ、現在、下記「アンダーライニング・ファンドに適用される費用及び報酬の制限」中の表の注記に記載されるとおり、アンダーライニング・ファンドの各クラス受益証券のそれぞれの純資産総額の0.25%（年率）を上限としています。その他の手数料等及びその他のアンダーライニング・ファンド手数料等は、上記の管理報酬等合計額に加えて考慮に入れる必要があります。
- (注3) 上記の管理報酬等合計額のうち、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドのクラスA受益証券については、本来の上限は1.60%（年率）ですが、各関係法人の合意に基づき、当面の間、1.25%（年率）を上限とします。
- (注4) 上記管理報酬等合計額の上限は、上記の「管理会社報酬」「受益者サービス報酬」「代行協会会員報酬」を含みますが、それらに限られません。

(4) 【その他の手数料等】

()保管受託会社の報酬

本書提出日現在の当ファンドの保管受託会社の報酬は以下のとおりです。

保管受託会社は当ファンドの各サブファンドの純資産総額の0.03%（年率）に相当する報酬を受領する権利を持ち、当該報酬は日々発生しますが、1ヶ月単位でまとめて後払いとします。また、保管受託会社は、各証券取引について最大25米ドルの報酬を該当する当ファンドのサブファンドから受領する権限を持ちます。かかる報酬に加えて、保管受託会社は当ファンドのサブファンドに関連して行った同社の業務について立替えたすべての合理的な費用の返還を受ける権限を持っています。立替金額の返還は当該サブファンドの資産から支払います。保管受託会社が随時指定する副保管会社の報酬については、該当するサブファンドに通常の商業金利及び副保管会社の取引手数料とともに請求します。

本変更後の保管受託会社の報酬は以下のとおりです。

保管受託会社としての業務の対価として、1サブファンドあたり年額7,500米ドルの報酬が支払われます（ベース報酬）。当該報酬は日々発生しますが、1ヶ月単位でまとめて後払いとします。またファンドカストディサービス業務の対価として、各サブファンドの純資産総額の年率0.002%、及び証券取引毎に15米ドルの報酬が、該当するサブファンドから支払われます(FSO報酬)。当該報酬は日々発生しますが、1ヶ月単位でまとめて後払いとします。かかるベース報酬及びFSO報酬に加えて、保管受託会社は当ファンドのサブファンドに関連して行った同社の業務について立替えたすべての合理的な費用の返還を受ける権限を持っています。立替金額の返還は当該サブファンドの資産から支払います。保管受託会社が随時指定する副保管会社の報酬については、該当するサブファンドに通常の商業金利及び副保管会社の取引手数料とともに請求します。

（ ）管理事務代行会社の報酬

本書提出日現在の管理事務代行会社の報酬は以下のとおりです。

管理事務代行会社は、当ファンドに対して提供するサービスの報酬として現在運用されている当ファンドの各サブファンドあたり35,000米ドルの合計額相当の年額ベース報酬（以下「ベース報酬」といいます。）を当ファンドから受領する権限を持っています。当該ベース報酬は、日々発生し、1ヶ月単位でまとめて後払いされ、現在運用されている各サブファンドについて、それぞれの純資産総額に応じて比例配分されます。かかるベース報酬に加えて、管理事務代行会社は当ファンドのサブファンドに関連して行った同社の業務について立替えたすべての合理的な費用の返還を受ける権限を持っています。立替金額の返還は当該サブファンドの資産から支払います。

管理事務代行会社の報酬は、ファンド管理、会計、受益者登録、注文処理、名義書換代理人及び当ファンドに関連するサービスの対価として支払われます。

本変更後の管理事務代行会社の報酬は以下のとおりです。

管理事務代行会社は、ファンド管理、会計及び当ファンドに関連するサービスの対価として、1サブファンドあたり年額24,000米ドル（上限）の合計額相当の報酬が当ファンドから支払われます。当該報酬は、日々発生し、1ヶ月単位でまとめて後払いされ、現在運用されている各サブファンドについて、それぞれの純資産総額に応じて比例配分されます。かかるベース報酬に加えて、管理事務代行会社は当ファンドのサブファンドに関連して行った同社の業務について立替えたすべての合理的な費用の返還を受けることができます。立替金額の返還は当該サブファンドの資産から支払います。

（ ）名義書換代理人の報酬

名義書換代理人に対して、1受益証券クラスにつき年額325ユーロ及び現地口座1名義につき年額45ユーロの業務費、並びに取引毎に15ユーロ（上限）のその他の費用が支払われます。

（ ）その他費用

上記の管理報酬等に加えて、当ファンドの各サブファンドはその運営に関するすべてのその他の費用及び当ファンドが被った費用の一部を負担します(各サブファンドの純資産総額に応じて配分します)。当該費用には下記の商品が含まれますが、これに限定されるものではありません。

組織費用、契約の交渉及び作成、並びにその設定に携わる専門家に関連する費用

当ファンドの各サブファンドの取引に関して生じた標準ブローカー費用及び取引の実行費用

当ファンドの各サブファンドの取引に関して生じた銀行費用

当ファンドの各サブファンドに関して発生した監査人及び弁護士に支払うべき費用

出版物、受益者及び受益者候補に対する情報提供に関するすべての費用、特に、ウェブサイトの費用
年次報告書及び半期報告書、本目論見書及びその修正（目論見書の補足資料及び国別の添付資料を含む）、申請書類並びにその他のマーケティング資料の印刷費用、翻訳費用並びに配布費用

政府機関及び証券取引所における当ファンドの登録手続及びその維持に要する費用

すべての関連する規制当局に支払うべき、募集に課せられる税金を含む、各サブファンドの資産、収入及びこれに課される費用に対するあらゆる税金

年次受益者総会のために要する費用

保管受託会社、管理事務代行会社及び名義書換代理人に関するすべての費用

当ファンドのサブファンドが公募その他の登録を受けている法域における当ファンドの運営及び管理に関連して発生したすべての費用（上記の一般性を損なうことなく、すべての支払代理人、代理銀行及びこれに類する管理会社の代理人の費用及び立替経費又は決済サービス及び関連する口座管理のためのその他の費用（米国証券取引所決済機関（National Securities Clearing Corporation）等の決済機関に支払う費用を含みます。）を含みます）。当該費用は通常のコマーシャル・レートとします。さらに、管理会社は、特定のサブファンドの運営に直接帰属しない費用の一部を、各サブファンドに比例配分します。これらの費用は各サブファンドの総費用割合を計算する上で考慮されます。

（注）本変更前においては、サポート・サービス提供に関してジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに生じた費用を負担します。

管理会社は当ファンドのサブファンド間での債務の配分基準を決定する裁量を有し（状況により許される場合、もしくは必要とされる場合の、当該債務の再配分の条件を含みます）、随時かかる基準を変更し、当ファンドの費用を当ファンドのサブファンドの収入により支払うことができます。

受益者が販売会社及び販売取扱会社からの資金について特別な取扱いを希望した場合、口座取引についての特別な取扱いについて、銀行費用及びその他の費用を課される場合があります。かかる費用は当ファンドのサブファンドの資産から支払われることはありません。

（ ）当ファンドのサブファンドに適用される費用制限

管理会社は、各クラスに配分された、(i)管理事務代行会社の報酬、()名義書換代理人の報酬、()保管受託会社の報酬及び(iv)当ファンドに関するその他費用の総額（管理会社報酬、管理会社及び投資顧問会社の立替費用、受益者サービス報酬並びにその他アンダーライニング・ファンドが負担した費用を除きます。）が、1事業年度につき、当ファンドの各サブファンドの各クラスに帰属する日額純資産総額の0.25%（年率）を超えないことを保証するために必要な範囲内で、サブファンドについての管理会社報酬の全部又は一部を放棄することに合意しています。

管理会社は当ファンドの各サブファンドの受益者に対して1ヶ月前までに書面により通知することにより、これらの費用制限を上げることができます。さらに、管理会社及び投資顧問会社はそれぞれ立替費用の返還を受ける権利を有しています。

上記にも関わらず、管理会社は、その裁量により、随時管理報酬等の支払を放棄し、又はその金額を減額することができます。

ある事業年度の費用合計(管理事務代行会社、名義書換代理人、保管受託会社及びすべての法域におけるファンド代理人に対する費用を含む)及び当ファンドのサブファンドに割り当てられた立替費用(ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドを除く)が前項に定められた上限を超えた場合、かかる超過分は(過去の年度における未払いの超過分の額と共に)次の事業年度に持ち越すことができますが、持ち越された超過分は次の事業年度の費用制限の対象となります。ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド及び管理会社が今後設立するその他のサブファンドについては、当該サブファンドに関して発生する手数料や費用で取締役が定める手数料及び費用の上限を超過する分は、次の事業年度に持ち越すことはできません。投資顧問会社は、当該サブファンドの費用が上限を超過しないことを確保するために必要な限度で、当該サブファンドの運用管理費用の一部を放棄します。

(vi)アンダーライニング・ファンドの資産から支払われる費用

投資顧問報酬

各アンダーライニング・ファンドは当該アンダーライニング・ファンドの純資産総額の最大1.50%（年率）の投資顧問報酬の対象となります。かかる投資顧問報酬は日々計算、発生し、1ヶ月単位でまとめて後払いします。

投資顧問報酬は、投資顧問業務、管理及びその他の関連サービスに対する投資顧問会社に対する報酬です。

副投資顧問会社に対する投資顧問報酬は、投資顧問会社が、自らが受け取る投資顧問報酬から支払います。販売会社又は販売取扱会社もしくは投資顧問会社の義務の履行を助ける又は直接的又は間接的にジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドもしくはその株主に対してサービスを提供するその他の第三者に対して、投資顧問会社はその投資顧問報酬の一部を割り当てることができます。

希薄化の調整

各アンダーライニング・ファンドについて、(i)正味申込額もしくは正味換金（買戻し）額が当該アンダーライニング・ファンドの純資産価値について事前に定められた基準値を超える場合（各アンダーライニング・ファンドについての当該基準値が随時ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの取締役により事前に設定されている場合に限る）、又は(ii)当該アンダーライニング・ファンドの正味申込額もしくは正味換金（買戻し）額について、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの取締役もしくはその代理人が、希薄化調整の実施が当該アンダーライニング・ファンドの既存株主の最善の利益に資すると合理的に判断した場合、取扱日にアンダーライニング・ファンドの1口当たり純資産価値に対して希薄化の調整が行われる場合があります。

希薄化の調整が行われた場合、資金が純増している場合はアンダーライニング・ファンドの1口当たり純資産価値は増大し、純減している場合はアンダーライニング・ファンドの1口当たり純資産価値は低下します。希薄化調整実施後の1口当たり純資産価値は、当該取扱日における当該アンダーライニング・ファンドの受益証券の全取引に適用されます。したがって、希薄化調整により1口当たり純資産価値が増加した取扱日にアンダーライニング・ファンドの申込みを行った投資家にとっては、当該希薄化調整が行われなかった場合と比較して、投資家が支払う1口当たり価額は増加します。希薄化調整により1口当たり純資産価値が低下した取扱日にアンダーライニング・ファンドの特定数の受益証券を償還した投資家にとっては、当該希薄化調整が行われなかった場合と比較して、償還された当該アンダーライニング・ファンドの受益証券に対し当該投資家が受け取る償還金額は低減します。

投資元本からの手数料及び費用の支払

報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスに対する一定の手数料及び費用は、投資元本から支払う場合があります。そのような支払いはアンダーライニング・ファンドの運用実績にかかわらずその投資元本を減少させるがゆえに、受益者においては、投資するクラスの受益証券の償還時において投資額の全額の返還を受けられないリスクが増加します。その結果、当該受益証券クラスから分配額の増加を求めることにより、将来の投資元本が増加する可能性が失われる場合があります。一定の手数料及び費用を投資元本から支払う目的は、対応する受益証券クラスの分配率を一定に維持することです。アンダーライニング・ファンドにおいては、報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスの手数料及び費用を投資元本から支払うことが認められています。これを行わないことも選択できます。アンダーライニング・ファンドの年次報告書及び半期報告書には、報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスが手数料及び費用を投資元本から支払ったか否か、また当該手数料及び費用の金額が開示されます。

アンダーライニング・ファンドに適用される費用及び報酬の制限

アンダーライニング・ファンドの1事業年度中の費用総額(あらゆる法域における管理会社、名義書換代理人、保管受託会社及びジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの代理人の報酬を含みます。)及び立替費用が下表に定めるアンダーライニング・ファンドの平均日額純資産総額の費用上限比率を超えないことを保証するために必要な範囲内で、投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドのクラスI受益証券に関する投資顧問報酬の一部もしくは全部を放棄することに合意しています。

平均日額純資産総額の費用上限比率(年率)	
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド	0.80%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド	0.90%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド	1.05%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンド	1.20%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド	1.20%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド	1.25%

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの取締役は、1ヶ月以上前にアンダーライニング・ファンドの受益者に書面により通知することにより、これらの費用上限を引き上げる場合があります。投資顧問会社はアンダーライニング・ファンドの受益者が支払うべき全体的な費用割合を下げるために、随時投資顧問報酬の一部をジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドに返還する権利を留保します。さらに、投資顧問会社は立替費用の返還を受ける権限を有します。

上記にも関わらず、投資顧問会社はその裁量により、投資顧問報酬を放棄し、もしくはかかる費用の額を減額することができます。

アンダーライニング・ファンドのクラスI受益証券に対するファンドによる投資について、条件付後払申込手数料又は受益者サービス報酬はありません。この場合、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドはアンダーライニング・ファンドの受益者に対して、次の年次報告書もしくは半期報告書において当該放棄又は減額について報告するものとします。アンダーライニング・ファンドのクラスI受益証券は、投資家と交渉した当初販売手数料の対象となる場合があります。この場合、当該金額は申込金額の2.00%を超えないものとします。購入してから60日以内に換金（買戻し）、転換されたアンダーライニング・ファンドのクラスI受益証券は、取引された受益証券の価額の1%を超えない短期取引手数料の対象となる場合があります。

(5) 【課税上の取扱い】

()日本の課税上の取扱い

2020年5月31日現在において、公募外国株式投資信託とされるファンドの、日本の居住者である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。日本の投資家は、受益証券の申込みの際に、各申込みの時点で適用される有価証券税制について個別に確認してください。所得税法、法人税法並びに租税特別措置法などの税法が改正された場合には、税率あるいは税務上の取扱いが変更される場合があるので注意してください。

(a) 分配金に係る2020年5月31日現在における課税については以下のような取扱いとなります。

- 1) 日本の個人受益者に支払われるファンドの分配金について確定申告を行う場合、受益者は、申告する上場株式等の配当等(租税特別措置法第8条の4第1項に規定される上場株式等の配当等をいいます。以下同じ。)による所得(ファンドの分配金を含みます。以下同じ。)の金額の合計額について、総合課税に加え、申告分離課税を選択することができます。申告分離課税を選択した場合、当該申告の対象となる年における上場株式等の配当所得の金額については、2037年12月31日までは20.315% (所得税15.315%、住民税5%)、2038年1月1日以降は20%(所得税15%、住民税5%)の税率が適用されます。申告不要を選択した場合は、源泉徴収された税額(2037年12月31日までは20.315% (所得税15.315%、住民税5%)、2038年1月1日以降は20%(所得税15%、住民税5%)の税率で源泉徴収された税額。)のみで確定申告を行うことなく分配金に関する課税関係は終了します。なお、申告分離課税を選択した場合、上場株式等の配当所得は上場株式等の譲渡損失との損益通算が可能になります。総合課税を選択した場合、配当控除等の適用はありません。
- 2) 日本の法人受益者に支払われるファンドの分配金については、2037年12月31日までは15.315%、2038年1月1日以降は15%の税率による所得税の源泉徴収が行われます。当該分配金は、法人税の課税対象となり、源泉徴収された所得税額は法人税額から控除されます。但し、受取配当の益金不算入の適用は認められません。

(b) 日本の個人受益者が受益証券の譲渡・換金(買戻し)を請求した場合の2020年5月31日現在における課税については、以下のような取扱いとなります。(スイッチングに伴う換金(買戻し)の場合も、下記に準じます。)

受益証券の譲渡価額から当該受益者の取得価額を控除した金額が、譲渡所得等の金額となり、2037年12月31日までは20.315% (所得税15.315%、住民税5%)、2038年1月1日以降は20%(所得税15%、住民税5%)の税率による申告分離課税となります。受益者は、特定口座(源泉徴収選択口座)における譲渡による所得について申告不要を選択することができ、その場合は源泉徴収された税額(2037年12月31日までは20.315% (所得税15.315%、住民税5%)、2038年1月1日以降は20%(所得税15%、住民税5%)の税率で源泉徴収された税額。)のみで確定申告を行うことなく課税関係は終了します。譲渡損益については、一定の他の上場株式等(租税特別措置法に定める上場株式等をいいます。)の譲渡所得等及び一定の上場株式等の配当所得等と損益通算が可能です。その際、損益通算後になお譲渡損失が生じた場合には確定申告をすることにより3年間の繰越が認められます。

また、日本の個人受益者が受益証券の償還を受けた場合、償還により支払を受ける金額と取得価格との差額は、譲渡による所得と同様に扱われます。

(c) 日本の法人受益者が受益証券の譲渡・換金（買戻し）を請求した場合（スイッチングに伴う換金（買戻し）の場合も含みます。）の所得は法人税の課税対象となります。償還に際しては、償還金額から元本相当額を控除した差額については分配金とされ、上記(a)2)と同様の取扱いとなり、元本相当額から取得価額を控除した差額については譲渡による所得として法人税の課税対象となります。

(d) 分配金並びに譲渡及び換金（買戻し）の対価につき、支払調書が税務署長に提出される場合があります。

(e) 税法上、外貨建て投資信託の分配金や譲渡損益に係る所得税は、分配金や売却代金等を外貨で受け取った場合でも、円換算して計算する必要があります。

譲渡損益は取得時の為替相場で円換算した取得価額等と、譲渡（償還）時の為替相場で円換算した譲渡（償還）価額との差額により計算し、分配金は分配時の為替相場で円換算します。

当ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。但し、この取扱いについては税務当局により判断が示されておらず、これと異なる取扱いとなる可能性もあります。また、将来における税制等の変更又は税務当局の判断により、上記の取扱いが変更されることがあります。

() アイルランドの課税上の取扱い

下記は当ファンド及び当ファンドの受益証券の受益者である投資家に適用されるアイルランドの課税上の取扱いの概要です。以下の記述は、当ファンドもしくはすべての種類の受益者について該当するすべての税効果について網羅するためのものではなく、一部の受益者については特別規制に従うこととなる場合があります。たとえば、パーソナル・ポートフォリオ・インベストメント・アンダーテキング（PPIU）であるとみなされる受益証券の取得についての受益者の課税上のポジションについては記載していません。したがって、各受益者の特定の状況に応じて適用されるか否かが決定されます。下記は、節税アドバイスを構成するものではなく、受益者及び見込み受益者は設立地とする国、市民権のある国、居住地又は住所とする国の法律に基づく受益証券の申込、保有、売却、転換又はその他の処分についての税金もしくはその他の影響については、それぞれの専門の顧問に相談されることをおすすめします。

以下は本書の日付現在、アイルランドで施行されている法律及び実務について、当ファンドの管理会社の取締役会（以下「取締役会」といいます。）から受けた助言に基づく課税上の取扱いに関する記述です。法律、行政もしくは裁判所の見解の変更などによって、以下に説明する課税上の取扱いに変更が生じる場合があります、あらゆる投資行為について該当することですが、当ファンドに投資した時点における税制上の地位又は提案される税制上の地位が永久に継続するという保証はありません。

トラストに関する課税上の取扱い

取締役会は、現在のアイルランドの法律及び実務に従い、当ファンドがアイルランドの居住者である限り、当ファンドは1997年租税統合法（その後の改正を含みます。以下「TCA」といいます。）第739B条に定める投資事業であるとの助言を受けています。したがって、その所得又は収益に関してはアイルランドの租税を課税されません。

課税事由

しかし、当ファンドにおいて「課税事由」が発生した場合には、アイルランドの租税を課税される場合があります。課税事由とは、当ファンドによる受益者に対する分配金の支払い、受益証券の換金、換金（買戻し）、償還、消却もしくは譲渡、又は当ファンドに対する受益証券を8年以上保有することにより、以下に説明するアイルランドの税制上生じる受益証券のみなし処分などが含まれます。課税事由が発生した場合には、当ファンドはアイルランドの租税の課税を計上しなければなりません。

以下の場合には、課税事由についてアイルランドの租税が課税されません。

(a) 受益者はアイルランドの居住者もしくは通常居住者ではなく（以下「アイルランド非居住者」といいます。）、当該受益者（又はその仲介人）がこれについて必要な宣誓を行っており、当該宣誓に含まれる情報が重大な点において不正確であること又は不正確になったことを合理的に示す情報を当ファンドが有していない場合。

(b) 受益者はアイルランドの非居住者であり、当ファンドに対してこれを確認し、当ファンドは、内国歳入庁（Revenue Commissioners of Ireland）より、アイルランドの非居住者より必要な宣誓を提供する義務を履行したとの承認書を受領しており、当該承認書が取り消されていない場合。

(c) 受益者が以下に定義する免税アイルランド居住者である場合。

「仲介人」とは、TCA第739条B(1)に定義する仲介人を意味し、(a)他者を代理して、投資事業から支払を受領する事業又は支払いの受領を含む事業を行う者、又は(b)他者を代理して、投資事業の受益証券を保有する者を意味します。

該当する時点で当ファンドが署名され、完成された宣誓書を受領していない場合、又は内国歳入庁より承認の通知書を受領していない場合、受益者はアイルランド居住者であるもしくは通常アイルランドに居住している者（以下「アイルランド居住者」といいます。）である、又は免税アイルランド居住者ではないとみなされ、課税されます。

課税事由には以下の事由は含まれません。

- ・ アイルランド内国歳入庁の命令により指定された公認決済機関が保有する受益証券に関する取引（その他の場合には課税事由とみなされる場合も含む）。
- ・ 配偶者/同性婚のパートナー間における受益証券の譲渡、又は判決に基づく別居、解消及び/又は離婚による配偶者/同性婚のパートナー間もしくは旧配偶者/旧同性婚のパートナー間の受益証券の譲渡
- ・ 受益者による当ファンドの受益証券と当ファンドのその他の受益証券の交換であって、独立当事者間の取引条件に従う取引により、金銭の支払いを伴わないもの
- ・ 他のアイルランド籍集合投資スキームと当ファンドの統合もしくは再編成（TCA739条Hに定義する）による受益証券の交換

課税事由について当ファンドに納税義務が生じた場合、当該課税額を支払うために、当ファンドは当該課税事由から発生する支払いから適切な税額に等しい金額を控除することができ、及び／もしくは該当する場合には、受益者もしくは実質受益者が保有する受益証券の必要数を割り当てるもしくは消却することができます。当該受益者は、当該課税事由の発生により課税されることにより、当ファンドに損失が生じないよう、当ファンドを補償します。

みなし処分

当ファンドは一定の場合においては、みなし処分についてのアイルランドの租税を計上しないことを選択することができます。アイルランド居住者である、もしくはアイルランドに通常居住している受益者（以下「アイルランド居住受益者」といいます。）で、下記の免税アイルランド居住者ではない受益者が保有するサブファンドの受益証券の総額が、サブファンドの純資産総額の10%以上である場合、当ファンドは下記のとおり、サブファンドの受益証券についてみなし処分についての租税を計上しなければなりません。しかし、当該受益者が保有するサブファンドの受益証券の総額が、サブファンドの純資産総額の10%に満たない場合、当ファンドは、みなし処分について税金を計上しないことを選択することができ、またこれを選択することが予想されます。この場合、当ファンドは該当する受益者に対して当該選択をしたことを通知し、当該受益者は自己査定に基づき当該租税を自ら支払わなければなりません。詳細は「アイルランド居住受益者」に記載するとおりです。

アイルランド裁判所サービス（Irish Courts Service）

受益証券がアイルランド裁判所サービス（Irish Courts Service）により保有されている場合、当ファンドは当該受益証券についての課税事由についてアイルランドの税金を計上することを義務付けられません。裁判所の管理又は命令の対象となる金銭が、当ファンドの受益証券取得に使用された場合、裁判所サービスは取得した受益証券について、課税事由による税金を計上し、確定申告を行う当ファンドの義務を引き継ぎます。

免税アイルランド居住受益者

アイルランド居住受益者については、当ファンドは税額控除を行うことを義務付けられていませんが、当該受益者（又はその仲介人）から必要な宣誓書を受領しており、当該宣誓書に含まれる情報が、重大な点において不正確であること又は不正確になったことを合理的に示す情報を当ファンドは有していません。以下の区分に該当することとなった受益者で、当ファンドに対して必要な宣誓を（直接的又は仲介人を通じて間接的に）行った者を、以下「免税アイルランド居住者」といいます。

- (a) TCA第774条に基づく免税承認スキームである年金スキーム、もしくはTCA第784条又は第785条が適用される退職年金契約もしくは信託スキーム
- (b) TCA第706条に基づく生命保険事業を行っている会社
- (c) TCA第739条B(1)に基づく投資会社又はTCA第739条Jに基づく投資事業有限責任組合
- (d) TCA第737条に基づく特別投資スキーム

- (e) TCA第739条D(6)(f)(i)に定義される者に該当する慈善事業
- (f) TCA第739条B(1)に定める適格運用会社
- (g) TCA第731条(5)(a)が適用されるユニット・トラスト
- (h) 受益証券が適格退職金ファンドもしくは承認されたミニマム退職金ファンドの資産として保有されている、TCA第784条A(2)に基づき所得税及びキャピタル・ゲイン税を免税されている者
- (i) TCA第787条Iに基づき所得税及びキャピタル・ゲイン税を免除される者であり、受益証券を個人退職積立預金（PRSA）の資産として保有している者
- (j) 1997年信用組合法第2条に基づく信用組合
- (k) 資産管理公社（NAMA）
- (l) 国立財務管理庁又はファンド投資ピークル（2014年国立財務管理庁法（その後の改正を含む。）第37条の定義に従う）（アイルランドの財務大臣が唯一の実質所有者となっている場合、又は国立財務管理庁を通じてアイルランドが行為する場合）
- (m) TCA第110条(2)に従って法人税の対象となる会社（証券化会社）
- (n) ある一定の場合において、当ファンドからの支払いについて、法人税の課税対象となる会社
- (o) アイルランドの居住者もしくは通常居住者であり、税法もしくは文書化された実務又は内国歳入庁の許可に基づき、当ファンドに納税義務を課することなく、もしくは当ファンドに関する税免除を犠牲にすることなく、受益証券を保有することが許可されている者

必要な宣誓書がなかったことにより、税金が控除された免税アイルランド居住者である受益者に対する還付に関する規定はありません。税金の還付はアイルランドの法人税の対象となる法人である受益者に対してのみ行われます。

非アイルランド居住受益者に対する課税上の取扱い

アイルランドに居住していないことについて必要な宣誓を（直接的又は仲介人を通じて間接的に）行った非アイルランド居住受益者は、当ファンドに対する投資から生じた所得及び収益についてアイルランドの税金の納税義務はなく、当ファンドからの分配金もしくは当該投資の換金（買戻し）、償還、消却又はその他の処分に関する当ファンドからの支払金から控除されません。当該受益者は当ファンドの受益証券の所有もしくは処分に関する所得及び収益についてアイルランドの租税を課税されませんが受益証券が当該受益者のアイルランド支店もしくは代理店に帰属する場合はこの限りではありません。

当該受益者について、内国歳入庁より、アイルランドの非居住者より必要される宣誓書を提供する義務を履行したとの承認書を当ファンドが受領し、当該承認書が取り消されていない限り、非アイルランド居住受益者（又はその仲介人）が必要とされる非居住の宣誓を行っていない場合において、課税事由が発生した場合、上記のとおり税金が控除され、当該受益者がアイルランドの居住者又は通常居住者ではないにもかかわらず、控除された税額は原則として還付されません。

非アイルランド居住会社が当ファンドの受益証券を所有し、当該受益証券がアイルランドの支店もしくは代理店に帰属している場合、自己査定に基づき、当ファンドから受領する所得及び収益に関して、アイルランドの法人税の納税義務があります。

アイルランド居住受益者に関する課税上の取扱い

税金の控除

アイルランド居住受益者で、免税アイルランド居住者ではない者に対して当ファンドが行った分配（処分を除く）については、41%の税率で控除され、内国歳入庁に支払われます。

当該受益者が受益証券の換金（買戻し）、償還、消却もしくはその他の処分により得た収益については41%の税率で当ファンドにより控除され、内国歳入庁に支払われます。収益は課税事由発生時の受益者の当ファンドに対する投資額と特別規則に基づき計算された投資の取得原価との差額として計算されます。

受益者がアイルランド居住会社であり、当ファンドが受益者から、当該受益者が会社である旨及び当該会社の納税者番号を記載した宣誓書を受領している場合には、当ファンドが受益者に支払う分配及び当該受益者が受益証券の換金（買戻し）、償還、消却もしくはその他の処分により得た収益について、25%の税率で当ファンドにより控除されます。

みなし処分

免税アイルランド居住者ではないアイルランド居住受益者が保有するサブファンドの受益証券の総額がサブファンドの純資産総額の10%以上である場合には、当ファンドから税金は控除され、内国歳入庁に支払われます。みなし処分は、当該受益者がサブファンドの受益証券を取得してから8年毎に発生します。みなし収益は8年目の時点での受益証券の価値、又は下記のとおり、当ファンドが選択した場合には、みなし処分の日以前の6月30日もしくは12月31日のいずれか遅い時点での受益者の保有する受益証券の価値と当該受益証券の原価の差額として計算します。収益がある場合には、41%の税率で（受益者がアイルランド居住会社であって関連する宣誓を行っている場合には、25%の税率で）課税されます。みなし処分について支払われた税金は、当該受益証券の実際の処分についての納税額として計上することができます。

当ファンドがみなし処分についての租税を納税しなければならない場合、8年目の時点での受益証券の価値ではなく、みなし処分の日以前の6月30日もしくは12月31日のいずれか遅い時点での該当するサブファンドの受益証券の純資産総額を参考に、免税アイルランド居住者ではない、アイルランド居住受益者についての収益を計算することを予定しています。

免税アイルランド居住者ではない、アイルランド居住受益者が保有する該当するサブファンドの受益証券の総額がサブファンドの純資産総額の10%を下回っている場合には、当ファンドは、みなし処分による税金を計上しないことを選択することができます。この場合、当該受益者は自己査定に基づき、みなし処分についての租税を計上しなければなりません。みなし収益は、8年目の時点での当該受益者の保有する受益証券の価値と当該受益証券の原価の差額として計算されます。収益は別紙DのケースIVに基づく課税対象額とみなされ、受益者が会社である場合には25%、会社ではない場合には41%の税率で課税されます。みなし処分について支払われた税金は当該受益証券の実際の処分についての納税額として計上することができます。

アイルランドにおけるその他の納税義務

支払いを受領し、これについて税金が控除されているアイルランド居住の法人受益者は別紙DのケースIVに基づき課税対象となる年次の支払いを受領したものとして、25%（宣誓が行われていない場合には41%）の税率で税控除を受けたものとして取り扱われます。為替差益に関する税金についての以下の説明に従って、原則として、当該受益者は、すでに税金が控除された持分についてさらにアイルランドの租税の対象となることはありません。取引に関連して受益証券を保有するアイルランド居住の法人受益者は、当該取引の一部として当ファンドから受領した所得もしくは収益について課税され、当ファンドによる支払いから控除された税金について支払うべき法人税は相殺されます。実務上、アイルランド居住者である法人に対する支払いから25%超の税率で税金が控除される場合、25%を超過する法人税については還付されます。

為替差益についての租税に関する下記のコメントに従って、原則として、法人ではないアイルランド居住受益者については、当ファンドから支払われた分配金から適切な税金が控除されている場合には、受益証券から生じる所得もしくは受益証券の処分による収益に対するアイルランドの租税の対象とはなりません。

受益証券の処分により、受益者が為替差益を得た場合、当該受益証券が処分された査定年度について、当該受益者は当該収益についてキャピタル・ゲイン税を支払う義務があります。

免税アイルランド居住者ではないアイルランド居住受益者は、税金が控除されていない分配金を受領する場合、又は換金（買戻し）、償還、消却もしくはその他の処分により収益を得て、税金が控除されていない場合（例えば、当該受益証券が公認決済機関によって保有されているため）、自己査定（特にTCAのパート41A）に従って、受取金又は収益額についての所得税もしくは法人税を計上しなければなりません。

TCA第891条C及び2013年価格返還（投資事業）規則（Return of Values（Investment Undertakings）Regulations 2013）に従って、当ファンドは投資家が保有する受益証券に関する一定の情報を年に1回、内国歳入庁に報告することを義務づけられています。報告する事項には、受益者の氏名、住所及び生年月日（受益者名簿にあれば）、並びに当該受益者が保有する受益証券の投資番号及び価格などが含まれます。2014年1月1日以降に取得された受益証券については、受益者の納税者番号（アイルランドの納税者番号又はVAT登録番号、又は個人の場合、当該個人のPPS番号）も報告事項に含まれ、納税者番号がない場合には、当該事項が提供されなかった旨の注記が必要になります。当該規定は、下記の受益者については、詳細を報告することは義務づけておりません。

1. 免税アイルランド居住者（上記の定義による）
2. アイルランド居住者でなく、かつ通常アイルランドに居住していない受益者（但し、当該宣言が行われていることを条件とする）
3. 公認決済機関に保有されている受益証券に係る受益者

投資家の皆様は、当ファンドに適用される追加の投資家情報の収集及び報告義務について、後記「OECD 共通報告基準自動的情報交換」の項もご参照下さい。

海外における配当金

当ファンドが投資に関して（アイルランドの発行体の証券を除く）受領する配当金（もしあれば）及び利息は、当該投資の発行体の所在国の租税（源泉徴収税を含む）の対象となる場合があります。当ファンドは、アイルランドが複数の国々と締結した二重課税防止条約の規定に基づく源泉徴収税率の引下げによる恩恵を受けない場合があります。

しかし、将来的にこのポジションが変更し、税率の引き下げによって当ファンドが負担した源泉徴収税の還付を受けた場合、該当するサブファンドの純資産総額の修正は行われず、還付金は当該還付のあった時点での受益者に対して按分配分されます。

印紙税

当ファンドがTCA第739条Bに基づく投資事業に該当するとの前提に基づき、一般的に、受益証券の発行、譲渡、換金（買戻し）、もしくは償還について、印紙税が課されることはありません。しかし、受益証券の申込もしくは償還がアイルランドの証券もしくはその他のアイルランドの財産の現物譲渡によりなされる場合、アイルランドの印紙税が当該証券もしくは財産の譲渡について課される場合があります。

アイルランドで登記されていない会社又はその他の法人の株式もしくは有価証券の移譲又は譲渡について、当ファンドにアイルランドの印紙税が課されることはありませんが、当該移譲又は譲渡がアイルランドにある不動産もしくは当該財産に対する権利もしくは持分又はアイルランドで登記されている会社（TCA第739条Bに基づく集合投資事業に該当する会社又はTAC第110条に基づく制限会社を除きます。）の株式もしくは有価証券に関するものでないことを条件とします。

居住

一般的に、当ファンドの投資家は個人、法人もしくは信託とします。アイルランドの規則に従って、個人及び信託はアイルランド居住者もしくは通常居住者とします。通常居住の概念は法人には適用されません。

個人投資家

居住基準

個人は、特定の課税年度について、アイルランドに(1)当該課税年度においてアイルランドに183日以上滞在した場合、(2)当該課税年度においてアイルランドに滞在した日数及び前年度においてアイルランドに滞在した日数を合算して280日以上アイルランドに滞在している場合、アイルランドの居住者とみなされますが、当該個人が、各課税年度において最低でも31日間アイルランドに居住していることを条件とします。アイルランドでの滞在日数を決める上で、一日のうちのいずれかの時間帯にアイルランド国内に滞在していることをもって、滞在しているものとみなされます。

特定の課税年度についてアイルランドの居住者ではない場合、当該個人は、一定の場合において、アイルランド居住者として取り扱われることを選択することができます。

通常居住基準

個人が過去3課税年度アイルランドに居住している場合には、4年目から通常居住者とみなされます。3課税年度連続して非居住となるまでは、当該個人は当該3年間は通常居住者となります。

信託の投資家

すべての信託受託者がアイルランド居住者である場合には、当該信託は原則としてアイルランド居住者とみなされます。当ファンドがアイルランド居住者に当たるか疑義がある場合には、信託受託者は税務専門家に問い合わせるようお勧めします。

法人投資家

法人は、その中央管理拠点がアイルランドにある場合、又は（一定の場合においては）アイルランドで設立されている場合には、アイルランド居住者となります。法人の中央管理拠点がアイルランドにあるということは、典型的には会社の基本的な方針や決定が行われている場所がアイルランドであることを意味します。

アイルランドで設立されたすべての会社は、課税上アイルランド居住者となりますが、以下の場合は除かれます。

- (i) 2015年1月1日以前に設立された会社の場合、会社もしくは関連会社がアイルランドで取引を行っており、かつ、(a)当該会社がEU加盟国（アイルランドを除く）もしくはアイルランドがTCA第826条(1)に基づき二重課税防止条約を締結している国、又はTCAの第826条(1)に定められる批准手続が終了次第、署名され、有効となる二重課税防止条約を締結する国（以下「該当地域」といいます。）における者に最終的に支配されている場合、又は(b)当該会社もしくは関連会社の主なクラス株式が、該当地域の証券取引所において実質的かつ定期的に取り交わされている場合。
- (ii) 当該会社が、アイルランドと他国の二重課税防止条約に基づき、アイルランド以外の当該他国の居住者であり、アイルランド居住者ではないとみなされている場合。

アイルランドで設立され、上記(i)又は(ii)に該当する会社は、アイルランドに中央管理拠点が限り、アイルランド居住者とはみなされません。但し、上記(i)に該当する会社であって、中央管理拠点がアイルランド国外にある場合であっても、(a)該当地域における税法上の居住者ではないものの、該当地域で設立されていた場合には法律の適用により該当地域の税法上の居住者に該当していた場合であって、(b)該当地域において管理されており、かつ(c)法律の適用によりその他の地域における税法上の居住者に該当しない場合には、アイルランド居住者とみなされます。

上記（イ）にある、2015年1月1日以前に設立された会社について、課税上の居住地を会社の設立地としない例外的な取扱いは、2020年12月31日に適用されなくなります。また、2014年12月31日以降に会社の（直接的又は間接的な）所有権に変更があった場合は、2015年1月1日又は会社の所有権変更の日から1年前の日のいずれか遅い日から、所有権変更の日の5年後の日までの間に、当該会社の事業の内容又は経営に大幅な変更があった場合に限り、所有権変更の日から適用されなくなります。ここでいう会社の事業の内容又は経営の大幅な変更には、当該会社による新たな事業の開始、財産又はその持分もしくは権利を当該会社が取得したことにより生じた大幅な変更が含まれます。

受益証券の処分及びアイルランドのキャピタル・ゲイン税

(a) アイルランドに居住もしくは通常居住している者

アイルランドに居住もしくは通常居住している者からの贈与もしくは相続として、又はアイルランドに居住もしくは通常居住している受益者への贈与もしくは相続として行われた受益証券の処分については、当該贈与又は相続の受益者に対して、当該受益証券についてアイルランドのキャピタル・ゲイン税が課される場合があります。

(b) アイルランドに居住もしくは通常居住していない者

当ファンドがTCA第739条Bに基づく投資事業に該当するという前提で、受益証券の処分はアイルランドのキャピタル・ゲイン税の対象とはなりません、以下を条件とします。

- ・ 受益証券が贈与日又は相続日及び評価日現在、贈与又は相続の一部に含まれていること。
- ・ 処分日現在、贈与者がアイルランドに居住もしくは通常居住していないこと。
- ・ 贈与日又は相続日現在、受益者がアイルランドに居住もしくは通常居住していないこと。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドの分配型クラスの受益証券は、収益の均等化を行うため、配当額は均等化の額を含む場合があります。購入時の受益証券の純資産価格には、相当する収益が反映されることとなります。受益証券の換金（買戻し）等の処分がなされた場合、これらの収益についても、税制上資本の払出しとみなされ、受益証券の取得時原価から控除されるべき証券の譲渡益として計算されます。詳細については、投資家各自の税務コンサルタントに相談してください。

OECD共通報告基準

アイルランドは、アイルランド法において、共通報告基準（「CRS」）としても知られる「金融口座の自動的情報交換のための基準」を施行しました。

CRSは、2014年7月に経済協力開発機構（「OECD」）理事会により承認された自動情報交換（「AEOI」）に関する新たな単一グローバル基準です。同基準は、OECD及びEUによるこれまでの成果であるグローバル・マナー・ロンダリング防止基準及び特にFATCA政府間モデル協定を参考にしています。CRSは、交換対象の金融情報の詳細、報告を求められる金融機関、並びに金融機関が従うべき共通デュー・デリジェンス基準を定めています。

CRSに参加する法域においては、非居住者の顧客について金融機関が保有する一定の情報を交換することが要求されます。90を超える法域がCRSの下での情報交換にコミットしており、アイルランドを含む40を超える国々がCRSの早期適用にコミットしています。当該早期適用は、2016年1月1日以後の開設口座及び2015年12月31日時点の大口個人口座については2017年9月に行われました。2015年12月31日時点の小口個人口座及び企業口座全般については、2018年9月末までに第一回情報交換が行われる見込みです。

受益者は、CRSの目的上、報告対象者又は報告対象口座保有者とみなされるそれぞれの者の氏名、住所、税務上の居住地の法域、生年月日、口座番号、納税者番号及び各受益者の投資に関する情報（受益証券に係る支払価額を含むがこれに限定されません。）を当ファンドが歳入庁に開示することを要求され、当該歳入庁がかかる情報を参加地域の租税当局と交換する可能性があることに留意する必要があります。かかる義務を遵守するために、管理会社は受益者から追加的な情報及び書類を必要とする場合があります。

当ファンドの受益証券の申込書に署名することにより各受益者は管理会社又はその代理人から要請があり次第かかる情報及び書類を提供することに同意したことになります。かかる情報を提供しない結果、管理会社が受益証券の強制償還又はその他適切な措置をとる場合もあります。管理会社に必要な情報の提供を拒む受益者は、歳入庁に報告されることもあります。

上記の記述の一部は、規制、OECDのガイダンス及びCRSに基づいており、これらはすべて変更される可能性もあります。投資を見込む投資家は、これらの取決めの下で適用される規制についてそれぞれの税務コンサルタントに相談してください。

アイルランドや欧州連合、特定の第三国やCRSに参加する法域に属するか又は結びつく地域間の情報共有合意に従って、当該国又は地域がCRS上で「要報告法域」とされない範囲で、管理事務代行会社又は当該目的のための支払代理人であると考えられるその他の会社は、当該合意上の開示条件を満たすべく、特定の情報（受益者の課税上の地位、身元及び住居を含む）を収集し、かかる情報を該当する税務当局に開示する義務を有します。当該税務当局は、他の該当する法域の税務当局に開示された情報を提供する義務を有します。

受益者は、サブファンドにおける受益証券の申込みにより、該当する税務当局に対する、管理事務代行会社又は他の関連人物による、かかる情報の自動開示を認可したとみなされます。

5 【運用状況】

本「5 運用状況」中における各種通貨の円貨換算は、2020年3月2日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝107.66円）によります。

(1) 【投資状況】

（2020年2月29日現在）

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

資産の種類	発行国名	時価合計（米ドル）	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ ファンドクラスI 受益証券	(注) アイルランド	410,131,951 (44,155百万円)	100.04%
現金、受取債権及びその他の資産（負債控除後）		-175,793 (-19百万円)	-0.04%
純資産総額		409,956,158 (44,136百万円)	100.00%

ジャナス・ハイイールド・ファンド

資産の種類	発行国名	時価合計（米ドル）	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド クラスI 受益証券	(注) アイルランド	260,881,023 (28,086百万円)	99.98%
現金、受取債権及びその他の資産（負債控除後）		46,669 (5百万円)	0.02%
純資産総額		260,927,692 (28,091百万円)	100.00%

ジャナス・バランス・ファンド

資産の種類	発行国名	時価合計（米ドル）	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド クラスI 受益証券	(注) アイルランド	90,373,037 (9,730百万円)	99.79%
現金、受取債権及びその他の資産（負債控除後）		190,579 (21百万円)	0.21%
純資産総額		90,563,616 (9,750百万円)	100.00%

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

資産の種類	発行国名	時価合計（米ドル）	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ストラテジック・ バリュー・ファンド クラスⅠ 受益証券	(注) アイルランド	54,395,638 (5,856百万円)	99.75%
現金、受取債権及びその他の資産（負債控除後）		135,789 (15百万円)	0.25%
純資産総額		54,531,427 (5,871百万円)	100.00%

ジャナス・フォーティ・ファンド

資産の種類	発行国名	時価合計（米ドル）	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ ファンド クラスⅠ 受益証券	(注) アイルランド	145,447,002 (15,659百万円)	99.27%
現金、受取債権及びその他の資産（負債控除後）		1,071,052 (115百万円)	0.73%
純資産総額		146,518,054 (15,774百万円)	100.00%

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

資産の種類	発行国名	時価合計（米ドル）	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・ リアルエステート・ファンド クラスⅠ 受益証券	(注) アイルランド	58,305,515 (6,277百万円)	99.89%
現金、受取債権及びその他の資産（負債控除後）		63,129 (7百万円)	0.11%
純資産総額		58,368,644 (6,284百万円)	100.00%

(注) ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの各受益証券はアイルランドにおいて発行され、ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンドを除き、主として米国内で発行される有価証券に投資するものです。

(2) 【投資資産】**【投資有価証券の主要銘柄】**

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの各サブファンドの受益証券

（詳細は上記「(1) 投資状況」を参照してください。）

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2019年1月末日から2020年2月末日までの期間における各月末並びに直近10計算期間の各会計年度末の純資産の推移は次の通りです。1口当たりの純資産価格のうち12月末日の数値は、12月31日の数値を記載しております。このため、販売会社が公表する毎月最終営業日における1口当たりの純資産価格と、各月末の1口当たりの純資産価格とが異なる場合があります。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

	クラスA（米ドル）受益証券				クラスA（円）受益証券		
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第9会計年度 (2010年12月31日)	425,243	45,782	163.01	17,550	20,131	2,167	12,968
第10会計年度 (2011年12月31日)	412,573	44,418	172.30	18,550	17,443	1,878	13,567
第11会計年度 (2012年12月31日)	472,879	50,910	183.99	19,808	18,698	2,013	14,413
第12会計年度 (2013年12月31日)	377,874	40,682	182.13	19,608	15,092	1,625	14,178
第13会計年度 (2014年12月31日)	337,643	36,351	189.29	20,379	12,884	1,387	14,663
第14会計年度 (2015年12月31日)	305,694	32,911	187.87	20,226	12,884	1,387	14,446
第15会計年度 (2016年12月31日)	371,397	39,985	190.78	20,539	18,314	1,972	14,428
第16会計年度 (2017年12月31日)	324,639	34,951	195.69	21,068	16,935	1,823	14,486
第17会計年度 (2018年12月31日)	303,644	32,690	192.17	20,689	12,258	1,320	13,840
第18会計年度 (2019年12月31日)	382,308	41,159	208.08	22,402	16,916	1,821	14,535
2019年1月末日	311,171	33,501	194.17	20,904	12,412	1,336	13,940
2019年2月末日	314,123	33,818	194.02	20,888	12,059	1,298	13,901
2019年3月末日	326,779	35,181	197.49	21,262	12,478	1,343	14,115
2019年4月末日	334,031	35,962	197.50	21,263	12,863	1,385	14,076
2019年5月末日	346,404	37,294	200.00	21,532	12,970	1,396	14,214
2019年6月末日	359,039	38,654	202.93	21,847	14,388	1,549	14,384
2019年7月末日	370,597	39,898	203.45	21,903	14,368	1,547	14,383
2019年8月末日	383,977	41,339	208.58	22,456	15,054	1,621	14,709
2019年9月末日	382,491	41,179	207.63	22,353	14,255	1,535	14,602
2019年10月末日	383,567	41,295	208.00	22,393	14,471	1,558	14,590
2019年11月末日	387,109	41,676	208.15	22,409	15,643	1,684	14,591
2019年12月末日	382,308	41,159	208.08	22,402	16,916	1,821	14,535
2020年1月末日	389,841	41,970	212.17	22,842	17,538	1,888	14,788
2020年2月末日	392,189	42,223	214.84	23,130	17,696	1,905	14,949

	クラスⅠ（円）受益証券（注）		
	純資産総額		1口当たりの 純資産価格
	千米ドル	百万円	円
第9会計年度 (2010年12月31日)	957	103	10,165
第10会計年度 (2011年12月31日)	1,348	145	10,189
第11会計年度 (2012年12月31日)	1,113	120	12,304
第12会計年度 (2013年12月31日)	766	82	14,871
第13会計年度 (2014年12月31日)	376	40	17,660
第14会計年度 (2015年12月31日)	532	57	17,668
第15会計年度 (2016年12月31日)	184	20	17,525
第16会計年度 (2017年12月31日)	45	5	17,407
第17会計年度 (2018年12月31日)	43	5	16,703
第18会計年度 (2019年12月31日)	37	4	18,010
2019年1月末日	51	5	16,779
2019年2月末日	46	5	17,163
2019年3月末日	47	5	17,376
2019年4月末日	42	5	17,473
2019年5月末日	35	4	17,220
2019年6月末日	36	4	17,389
2019年7月末日	36	4	17,597
2019年8月末日	37	4	17,625
2019年9月末日	37	4	17,864
2019年10月末日	37	4	17,879
2019年11月末日	37	4	18,142
2019年12月末日	37	4	18,010
2020年1月末日	37	4	18,321
2020年2月末日	71	8	18,472

ジャナス・ハイイールド・ファンド

	クラス A（米ドル）受益証券				クラス A（円）受益証券		
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第9会計年度 (2010年12月31日)	153,009	16,473	178.68	19,237	11,076	1,192	14,374
第10会計年度 (2011年12月31日)	198,321	21,351	182.33	19,630	14,103	1,518	14,531
第11会計年度 (2012年12月31日)	232,906	25,075	206.13	22,192	14,644	1,577	16,357
第12会計年度 (2013年12月31日)	244,296	26,301	219.16	23,595	17,735	1,909	17,334
第13会計年度 (2014年12月31日)	217,858	23,455	218.04	23,474	11,783	1,269	17,192
第14会計年度 (2015年12月31日)	156,873	16,889	212.13	22,838	8,154	878	16,639
第15会計年度 (2016年12月31日)	169,491	18,247	236.92	25,507	12,139	1,307	18,341
第16会計年度 (2017年12月31日)	189,918	20,447	248.52	26,756	17,556	1,890	18,860
第17会計年度 (2018年12月31日)	151,604	16,322	238.60	25,688	11,624	1,251	17,632
第18会計年度 (2019年12月31日)	174,696	18,808	270.98	29,174	12,029	1,295	19,444
2019年1月末日	157,547	16,962	247.93	26,692	12,007	1,293	18,270
2019年2月末日	157,732	16,981	252.13	27,144	11,697	1,259	18,542
2019年3月末日	156,486	16,847	254.78	27,430	11,401	1,227	18,693
2019年4月末日	161,597	17,398	258.28	27,806	12,017	1,294	18,897
2019年5月末日	161,230	17,358	254.80	27,432	12,286	1,323	18,594
2019年6月末日	168,022	18,089	260.89	28,087	12,940	1,393	18,989
2019年7月末日	168,940	18,188	262.06	28,213	12,824	1,381	19,025
2019年8月末日	169,797	18,280	263.25	28,341	13,496	1,453	19,066
2019年9月末日	170,703	18,378	264.14	28,437	13,187	1,420	19,082
2019年10月末日	169,981	18,300	265.40	28,573	13,241	1,426	19,126
2019年11月末日	170,099	18,313	266.05	28,643	13,296	1,431	19,162
2019年12月末日	174,696	18,808	270.98	29,174	12,029	1,295	19,444
2020年1月末日	174,087	18,742	270.83	29,158	12,029	1,295	19,395
2020年2月末日	168,973	18,192	266.26	28,666	11,835	1,274	19,047

	クラスⅠ（円）受益証券（注）		
	純資産総額		1口当たりの 純資産価格
	千米ドル	百万円	円
第9会計年度 (2010年12月31日)	2,721	293	10,719
第10会計年度 (2011年12月31日)	2,519	271	10,401
第11会計年度 (2012年12月31日)	2,703	291	13,330
第12会計年度 (2013年12月31日)	1,686	182	17,348
第13会計年度 (2014年12月31日)	1,422	153	19,769
第14会計年度 (2015年12月31日)	804	87	19,437
第15会計年度 (2016年12月31日)	645	69	21,257
第16会計年度 (2017年12月31日)	289	31	21,647
第17会計年度 (2018年12月31日)	132	14	20,359
第18会計年度 (2019年12月31日)	149	16	23,083
2019年1月末日	137	15	21,036
2019年2月末日	146	16	21,903
2019年3月末日	148	16	22,019
2019年4月末日	150	16	22,450
2019年5月末日	141	15	21,558
2019年6月末日	144	16	21,973
2019年7月末日	145	16	22,284
2019年8月末日	145	16	21,873
2019年9月末日	145	16	22,350
2019年10月末日	146	16	22,442
2019年11月末日	146	16	22,815
2019年12月末日	149	16	23,083
2020年1月末日	149	16	23,020
2020年2月末日	145	16	22,539

	クラスA（米ドル）受益証券（毎月分配型）							
	純資産総額				1口当たりの純資産価格			
	千米ドル （分配落）	百万円 （分配落）	千米ドル （分配付）	百万円 （分配付）	米ドル （分配落）	円 （分配落）	米ドル （分配付）	円 （分配付）
第9会計年度 (2010年12月31日)	63,806	6,869	64,090	6,900	96.31	10,369	96.74	10,415
第10会計年度 (2011年12月31日)	62,073	6,683	62,361	6,714	93.13	10,026	93.56	10,073
第11会計年度 (2012年12月31日)	64,085	6,899	64,360	6,929	99.83	10,748	100.25	10,793
第12会計年度 (2013年12月31日)	64,524	6,947	64,799	6,976	100.80	10,852	101.23	10,898
第13会計年度 (2014年12月31日)	54,054	5,819	54,300	5,846	95.27	10,257	95.70	10,303
第14会計年度 (2015年12月31日)	42,535	4,579	42,747	4,602	87.74	9,446	88.18	9,493
第15会計年度 (2016年12月31日)	42,331	4,557	42,529	4,579	92.51	9,960	92.94	10,006
第16会計年度 (2017年12月31日)	43,448	4,678	43,657	4,700	91.78	9,881	92.22	9,928
第17会計年度 (2018年12月31日)	35,886	3,863	36,071	3,883	83.13	8,950	83.56	8,996
第18会計年度 (2019年12月31日)	59,407	6,396	59,693	6,427	89.00	9,582	89.43	9,628
2019年1月末日	37,067	3,991	37,252	4,011	85.94	9,252	86.37	9,299
2019年2月末日	40,060	4,313	40,246	4,333	86.97	9,363	87.37	9,406
2019年3月末日	41,426	4,460	41,624	4,481	87.45	9,415	87.87	9,460
2019年4月末日	42,046	4,527	42,248	4,548	88.22	9,498	88.64	9,543
2019年5月末日	41,704	4,490	41,908	4,512	86.60	9,323	87.03	9,370
2019年6月末日	45,357	4,883	45,565	4,906	88.24	9,500	88.64	9,543
2019年7月末日	48,180	5,187	48,410	5,212	88.20	9,496	88.62	9,541
2019年8月末日	47,861	5,153	48,094	5,178	88.17	9,492	88.60	9,539
2019年9月末日	51,446	5,539	51,696	5,566	88.03	9,477	88.46	9,524
2019年10月末日	51,689	5,565	51,943	5,592	88.02	9,476	88.46	9,524
2019年11月末日	58,169	6,262	58,453	6,293	87.81	9,454	88.24	9,500
2019年12月末日	59,407	6,396	59,693	6,427	89.00	9,582	89.43	9,628
2020年1月末日	58,886	6,340	59,173	6,371	88.53	9,531	88.96	9,577
2020年2月末日	57,340	6,173	57,628	6,204	86.61	9,324	87.05	9,372

	クラス A（円）受益証券（毎月分配型）					
	純資産総額				1口当たりの純資産価格	
	千米ドル （分配落）	百万円 （分配落）	千米ドル （分配付）	百万円 （分配付）	円 （分配落）	円 （分配付）
第9会計年度 (2010年12月31日)	43,458	4,679	43,653	4,700	7,638	7,672
第10会計年度 (2011年12月31日)	36,832	3,965	37,002	3,984	6,972	6,997
第11会計年度 (2012年12月31日)	37,905	4,081	38,069	4,099	8,413	8,449
第12会計年度 (2013年12月31日)	34,873	3,754	35,022	3,770	10,325	10,370
第13会計年度 (2014年12月31日)	29,539	3,180	29,674	3,195	11,101	11,151
第14会計年度 (2015年12月31日)	22,135	2,383	22,244	2,395	10,259	9,666
第15会計年度 (2016年12月31日)	22,370	2,408	22,474	2,420	10,517	10,144
第16会計年度 (2017年12月31日)	25,561	2,752	25,682	2,765	10,059	9,531
第17会計年度 (2018年12月31日)	20,062	2,160	20,166	2,171	8,863	8,976
第18会計年度 (2018年12月31日)	21,115	2,273	21,217	2,284	9,407	9,367
2019年1月末日	21,171	2,279	21,275	2,290	9,106	9,046
2019年2月末日	21,115	2,273	21,220	2,285	9,430	9,154
2019年3月末日	21,024	2,263	21,127	2,275	9,427	9,205
2019年4月末日	21,159	2,278	21,262	2,289	9,559	9,285
2019年5月末日	21,386	2,302	21,492	2,314	9,129	9,116
2019年6月末日	21,491	2,314	21,595	2,325	9,254	9,287
2019年7月末日	21,810	2,348	21,916	2,359	9,334	9,283
2019年8月末日	21,777	2,345	21,883	2,356	9,111	9,280
2019年9月末日	21,710	2,337	21,817	2,349	9,259	9,266
2019年10月末日	21,000	2,261	21,103	2,272	9,246	9,265
2019年11月末日	20,986	2,259	21,089	2,270	9,349	9,242
2019年12月末日	21,115	2,273	21,217	2,284	9,407	9,367
2020年1月末日	22,419	2,414	22,524	2,425	9,331	9,316
2020年2月末日	22,634	2,437	22,743	2,449	9,087	9,116

（注） 会計年度末における分配付の純資産総額及び1口当たりの純資産価格は、当該会計年度の分配総額ではなく、当該年度末の月の分配額のみを加算した価格となっております。

ジャナス・バランス・ファンド

	クラス A（米ドル）受益証券				クラス A（円）受益証券		
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第9会計年度 (2010年12月31日)	33,913	3,651	148.10	15,944	4,133	445	12,165
第10会計年度 (2011年12月31日)	33,963	3,656	147.27	15,855	4,525	487	11,967
第11会計年度 (2012年12月31日)	41,479	4,466	163.87	17,642	4,220	454	13,278
第12会計年度 (2013年12月31日)	52,753	5,679	190.33	20,491	4,218	454	15,388
第13会計年度 (2014年12月31日)	58,232	6,269	198.20	21,338	4,429	477	15,986
第14会計年度 (2015年12月31日)	56,076	6,037	196.49	21,154	4,925	530	15,783
第15会計年度 (2016年12月31日)	51,971	5,595	201.84	21,730	5,073	546	16,025
第16会計年度 (2017年12月31日)	59,303	6,385	234.43	25,239	6,816	734	18,267
第17会計年度 (2018年12月31日)	71,541	7,702	231.62	24,936	6,880	741	17,585
第18会計年度 (2018年12月31日)	83,061	8,942	277.51	29,877	8,859	954	20,483
2019年1月末日	74,653	8,037	241.23	25,971	7,214	777	18,266
2019年2月末日	75,964	8,178	246.84	26,575	7,646	823	18,654
2019年3月末日	74,905	8,064	249.98	26,913	7,815	841	18,849
2019年4月末日	74,387	8,009	256.56	27,621	7,322	788	19,291
2019年5月末日	72,638	7,820	247.99	26,699	7,227	778	18,599
2019年6月末日	72,977	7,857	258.25	27,803	7,205	776	19,317
2019年7月末日	71,990	7,750	261.55	28,158	7,146	769	19,512
2019年8月末日	73,029	7,862	263.15	28,331	7,394	796	19,595
2019年9月末日	73,635	7,928	264.68	28,495	7,298	786	19,659
2019年10月末日	76,735	8,261	266.41	28,682	7,248	780	19,741
2019年11月末日	80,798	8,699	273.08	29,400	8,410	905	20,224
2019年12月末日	83,061	8,942	277.51	29,877	8,859	954	20,483
2020年1月末日	85,004	9,152	280.2	30,166	9,099	980	20,641
2020年2月末日	82,059	8,834	266.38	28,678	8,440	909	19,612

	クラスⅠ（円）受益証券（注）		
	純資産総額		1口当たりの 純資産価格
	千米ドル	百万円	円
第9会計年度 (2010年12月31日)	388	42	10,226
第10会計年度 (2011年12月31日)	436	47	9,682
第11会計年度 (2012年12月31日)	558	60	12,232
第12会計年度 (2013年12月31日)	415	45	17,417
第13会計年度 (2014年12月31日)	219	24	20,805
第14会計年度 (2015年12月31日)	102	11	20,874
第15会計年度 (2016年12月31日)	160	17	21,028
第16会計年度 (2017年12月31日)	107	12	23,746
第17会計年度 (2018年12月31日)	76	8	23,018
第18会計年度 (2019年12月31日)	36	4	27,572
2019年 1 月末日	72	8	23,842
2019年 2 月末日	64	7	24,981
2019年 3 月末日	65	7	25,170
2019年 4 月末日	66	7	25,985
2019年 5 月末日	50	5	24,451
2019年 6 月末日	69	7	25,350
2019年 7 月末日	69	7	25,926
2019年 8 月末日	69	7	25,491
2019年 9 月末日	68	7	26,113
2019年10月末日	70	8	26,270
2019年11月末日	53	6	27,312
2019年12月末日	36	4	27,572
2020年 1 月末日	33	4	27,782
2020年 2 月末日	65	7	26,308

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

	クラス A（米ドル）受益証券				クラス A（円）受益証券		
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第9会計年度 (2010年12月31日)	31,194	3,358	168.97	18,191	3,106	334	14,395
第10会計年度 (2011年12月31日)	35,653	3,838	160.72	17,303	3,448	371	13,622
第11会計年度 (2012年12月31日)	37,693	4,058	173.32	18,660	3,250	350	14,666
第12会計年度 (2013年12月31日)	69,669	7,501	215.84	23,237	5,290	570	18,228
第13会計年度 (2014年12月31日)	68,157	7,338	232.19	24,998	4,029	434	19,601
第14会計年度 (2015年12月31日)	61,612	6,633	221.52	23,849	3,699	398	18,672
第15会計年度 (2016年12月31日)	57,914	6,235	253.42	27,283	3,808	410	21,171
第16会計年度 (2017年12月31日)	62,931	6,775	283.99	30,574	4,836	521	23,315
第17会計年度 (2018年12月31日)	56,010	6,030	257.04	27,673	3,962	427	20,575
第18会計年度 (2019年12月31日)	56,392	6,071	323.53	34,831	3,718	400	25,200
2019年1月末日	63,694	6,857	277.33	29,857	4,191	451	22,143
2019年2月末日	63,393	6,825	286.2	30,812	4,145	446	22,807
2019年3月末日	62,363	6,714	287.39	30,940	4,042	435	22,853
2019年4月末日	60,947	6,562	297.85	32,067	3,667	395	23,619
2019年5月末日	57,090	6,146	282.42	30,405	3,572	385	22,340
2019年6月末日	59,592	6,416	298.96	32,186	3,610	389	23,584
2019年7月末日	58,012	6,246	301.25	32,433	3,579	385	23,701
2019年8月末日	56,517	6,085	296.39	31,909	3,601	388	23,282
2019年9月末日	56,783	6,113	303.24	32,647	3,595	387	23,765
2019年10月末日	56,463	6,079	307.15	33,068	3,534	380	24,015
2019年11月末日	56,092	6,039	318.24	34,262	3,625	390	24,870
2019年12月末日	56,392	6,071	323.53	34,831	3,718	400	25,200
2020年1月末日	55,638	5,990	318.66	34,307	3,664	394	24,774
2020年2月末日	51,193	5,511	292.72	31,514	3,250	350	22,754

	クラスⅠ（円）受益証券（注）		
	純資産総額		1口当たりの 純資産価格
	千円ドル	百万円	円
第9会計年度 (2010年12月31日)	1,666	179	10,015
第10会計年度 (2011年12月31日)	1,363	147	9,071
第11会計年度 (2012年12月31日)	1,194	129	11,105
第12会計年度 (2013年12月31日)	1,040	112	16,954
第13会計年度 (2014年12月31日)	1,138	123	20,922
第14会計年度 (2015年12月31日)	205	22	20,201
第15会計年度 (2016年12月31日)	432	47	22,664
第16会計年度 (2017年12月31日)	321	35	24,693
第17会計年度 (2018年12月31日)	100	11	21,928
第18会計年度 (2019年12月31日)	100	11	27,594
2019年1月末日	102	11	23,529
2019年2月末日	119	13	24,864
2019年3月末日	111	12	24,840
2019年4月末日	119	13	25,897
2019年5月末日	50	5	23,904
2019年6月末日	145	16	25,192
2019年7月末日	146	16	25,633
2019年8月末日	144	16	24,645
2019年9月末日	147	16	25,682
2019年10月末日	149	16	25,998
2019年11月末日	98	11	27,322
2019年12月末日	100	11	27,594
2020年1月末日	98	11	27,122
2020年2月末日	89	10	24,816

ジャナス・フォーティ・ファンド

	クラス A（米ドル）受益証券				クラス A（円）受益証券		
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第9会計年度 (2010年12月31日)	39,859	4,291	134.22	14,450	5,445	586	11,536
第10会計年度 (2011年12月31日)	51,586	5,554	122.11	13,146	5,278	568	10,423
第11会計年度 (2012年12月31日)	46,261	4,980	147.97	15,930	4,959	534	12,624
第12会計年度 (2013年12月31日)	76,282	8,213	201.24	21,665	4,443	478	17,204
第13会計年度 (2014年12月31日)	85,300	9,183	219.93	23,678	5,434	585	18,826
第14会計年度 (2015年12月31日)	110,884	11,938	231.54	24,928	5,972	643	19,818
第15会計年度 (2016年12月31日)	91,822	9,886	225.15	24,240	4,502	485	19,112
第16会計年度 (2017年12月31日)	79,710	8,582	287.78	30,982	5,332	574	23,998
第17会計年度 (2018年12月31日)	141,561	15,240	286.46	30,840	7,907	851	23,308
第18会計年度 (2019年12月31日)	131,269	14,132	384.95	41,444	8,472	912	30,479
2019年1月末日	156,218	16,818	312.33	33,625	8,526	918	25,353
2019年2月末日	156,627	16,862	325.14	35,005	8,620	928	26,341
2019年3月末日	146,613	15,784	331.80	35,722	8,743	941	26,824
2019年4月末日	129,916	13,987	346.92	37,349	7,968	858	27,967
2019年5月末日	120,624	12,986	328.67	35,385	7,632	822	26,431
2019年6月末日	121,296	13,059	350.76	37,763	7,849	845	28,130
2019年7月末日	118,923	12,803	359.73	38,729	7,959	857	28,771
2019年8月末日	120,987	13,025	359.58	38,712	8,331	897	28,717
2019年9月末日	121,880	13,122	357.56	38,495	8,030	865	28,486
2019年10月末日	123,652	13,312	361.46	38,915	8,142	877	28,732
2019年11月末日	127,435	13,720	376.86	40,573	8,593	925	29,939
2019年12月末日	131,269	14,132	384.95	41,444	8,472	912	30,479
2020年1月末日	134,892	14,522	396.06	42,640	8,670	933	31,302
2020年2月末日	136,876	14,736	370.39	39,876	8,686	935	29,274

	クラスⅠ（円）受益証券（注）		
	純資産総額		1口当たりの 純資産価格
	千米ドル	百万円	円
第9会計年度 (2010年12月31日)	2,198	237	9,914
第10会計年度 (2011年12月31日)	2,490	268	8,588
第11会計年度 (2012年12月31日)	2,817	303	11,816
第12会計年度 (2013年12月31日)	1,861	200	19,698
第13会計年度 (2014年12月31日)	1,323	142	24,695
第14会計年度 (2015年12月31日)	945	102	26,302
第15会計年度 (2016年12月31日)	860	93	25,083
第16会計年度 (2017年12月31日)	1,201	129	31,171
第17会計年度 (2018年12月31日)	1,075	116	30,442
第18会計年度 (2019年12月31日)	1,183	127	40,898
2019年1月末日	1,106	119	33,008
2019年2月末日	904	97	35,187
2019年3月末日	839	90	35,725
2019年4月末日	903	97	37,573
2019年5月末日	796	86	34,654
2019年6月末日	985	106	36,818
2019年7月末日	1,010	109	38,129
2019年8月末日	854	92	37,245
2019年9月末日	850	92	37,722
2019年10月末日	860	93	38,113
2019年11月末日	827	89	40,304
2019年12月末日	1,183	127	40,898
2020年1月末日	1,101	119	41,993
2020年2月末日	956	103	39,116

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

	クラスA（米ドル）受益証券（四半期分配型）							
	純資産総額				1口当たりの純資産価格			
	千米ドル （分配落）	百万円 （分配落）	千米ドル （分配付）	百万円 （分配付）	米ドル （分配落）	円 （分配落）	米ドル （分配付）	円 （分配付）
第9会計年度 (2010年12月31日)	103,269	11,118	103,364	11,128	100.83	10,855	100.93	10,866
第10会計年度 (2011年12月31日)	71,056	7,650	71,139	7,659	84.36	9,082	84.46	9,093
第11会計年度 (2012年12月31日)	94,621	10,187	94,703	10,196	112.19	12,078	112.29	12,089
第12会計年度 (2013年12月31日)	102,391	11,023	102,485	11,034	118.57	12,765	118.67	12,776
第13会計年度 (2014年12月31日)	79,672	8,577	79,736	8,584	132.50	14,265	132.61	14,277
第14会計年度 (2015年12月31日)	66,234	7,131	66,288	7,137	125.66	13,529	125.77	13,540
第15会計年度 (2016年12月31日)	54,067	5,821	54,111	5,826	129.11	13,900	129.21	13,911
第16会計年度 (2017年12月31日)	52,749	5,679	52,785	5,683	148.80	16,020	148.91	16,032
第17会計年度 (2018年12月31日)	44,650	4,807	44,682	4,810	141.14	15,195	141.24	15,206
第18会計年度 (2019年12月31日)	56,303	6,062	56,335	6,065	181.78	19,570	181.88	19,581
2019年1月末日	48,864	5,261	48,896	5,264	155.08	16,696	155.18	16,707
2019年2月末日	48,298	5,200	48,330	5,203	155.73	16,766	155.84	16,778
2019年3月末日	49,997	5,383	50,028	5,386	162.86	17,534	162.96	17,544
2019年4月末日	50,493	5,436	50,524	5,439	164.07	17,664	164.17	17,675
2019年5月末日	50,511	5,438	50,542	5,441	164.12	17,669	164.22	17,680
2019年6月末日	51,813	5,578	51,844	5,582	167.24	18,005	167.34	18,016
2019年7月末日	52,375	5,639	52,406	5,642	167.58	18,042	167.67	18,051
2019年8月末日	53,647	5,776	53,678	5,779	171.84	18,500	171.94	18,511
2019年9月末日	54,518	5,869	54,550	5,873	174.76	18,815	174.86	18,825
2019年10月末日	57,743	6,217	57,774	6,220	181.78	19,570	181.88	19,581
2019年11月末日	57,011	6,138	57,043	6,141	181.34	19,523	181.44	19,534
2019年12月末日	56,303	6,062	56,335	6,065	181.78	19,570	181.88	19,581
2020年1月末日	56,586	6,092	56,618	6,095	183.78	19,786	183.89	19,798
2020年2月末日	52,552	5,658	52,582	5,661	173.04	18,629	173.14	18,640

	クラス A（円）受益証券（四半期分配型）					
	純資産総額				1口当たりの純資産価格	
	千米ドル （分配落）	百万円 （分配落）	千米ドル （分配付）	百万円 （分配付）	円 （分配落）	円 （分配付）
第9会計年度 (2010年12月31日)	13,715	1,477	13,728	1,478	9,032	9,041
第10会計年度 (2011年12月31日)	10,973	1,181	10,986	1,183	7,487	7,489
第11会計年度 (2012年12月31日)	13,376	1,440	13,388	1,441	9,939	9,949
第12会計年度 (2013年12月31日)	10,356	1,115	10,366	1,116	10,472	10,482
第13会計年度 (2014年12月31日)	8,165	879	8,173	880	11,675	11,685
第14会計年度 (2015年12月31日)	6,497	699	6,502	700	11,026	10,346
第15会計年度 (2016年12月31日)	6,062	653	6,067	653	11,186	10,747
第16会計年度 (2017年12月31日)	5,949	640	5,953	641	12,628	11,916
第17会計年度 (2018年12月31日)	5,067	546	5,070	546	11,661	11,810
第18会計年度 (2019年12月31日)	5,931	639	5,934	639	14,579	14,456
2019年1月末日	5,558	598	5,561	599	12,781	12,643
2019年2月末日	5,369	578	5,372	578	12,808	12,381
2019年3月末日	5,561	599	5,564	599	13,363	12,992
2019年4月末日	5,503	592	5,507	593	13,425	12,985
2019年5月末日	5,595	602	5,599	603	13,394	13,317
2019年6月末日	5,636	607	5,639	607	13,609	13,600
2019年7月末日	5,583	601	5,587	601	13,598	13,468
2019年8月末日	5,788	623	5,792	624	13,913	14,110
2019年9月末日	5,733	617	5,736	618	14,113	14,063
2019年10月末日	6,172	664	6,175	665	14,643	14,609
2019年11月末日	5,996	646	6,000	646	14,598	14,369
2019年12月末日	5,931	639	5,934	639	14,579	14,456
2020年1月末日	6,027	649	6,031	649	14,711	14,627
2020年2月末日	5,703	614	5,706	614	13,847	13,831

（注） 会計年度末における分配付の純資産総額及び1口当たりの純資産価格は、当該会計年度の分配総額ではなく、当該年度末の月の分配額のみを加算した価格となっております。

	クラスⅠ（円）受益証券（注）		
	純資産総額		1口当たりの 純資産価格
	千円ドル	百万円	円
第9会計年度 (2010年12月31日)	4,122	444	7,483
第10会計年度 (2011年12月31日)	3,442	371	5,976
第11会計年度 (2012年12月31日)	3,751	404	9,051
第12会計年度 (2013年12月31日)	3,113	335	11,755
第13会計年度 (2014年12月31日)	2,250	242	15,101
第14会計年度 (2015年12月31日)	644	69	14,523
第15会計年度 (2016年12月31日)	574	62	14,665
第16会計年度 (2017年12月31日)	299	32	16,465
第17会計年度 (2018年12月31日)	41	4	15,347
第18会計年度 (2019年12月31日)	177	19	19,790
2019年1月末日	50	5	16,769
2019年2月末日	41	4	17,254
2019年3月末日	44	5	17,950
2019年4月末日	44	5	18,188
2019年5月末日	47	5	17,721
2019年6月末日	86	9	17,977
2019年7月末日	86	9	18,187
2019年8月末日	89	10	18,235
2019年9月末日	90	10	18,886
2019年10月末日	91	10	19,632
2019年11月末日	177	19	19,875
2019年12月末日	177	19	19,790
2020年1月末日	179	19	19,966
2020年2月末日	115	12	18,733

【分配の推移】

前記「分配方針」に記載のとおり、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスA受益証券、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド及びジャナス・フォーティ・ファンドについては、投資収益その他の実現収益及び未実現収益を分配することは予定されておりません。

ジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA受益証券（毎月分配型）

	クラスA(米ドル)受益証券(毎月分配型)		クラスA(円)受益証券 (毎月分配型)
	1口当たりの分配額(米ドル)	1口当たりの分配額(円)	1口当たりの分配額(円)
第9会計年度 (2010年1月1日～ 2010年12月31日)	5.16	555.53	441.89
第10会計年度 (2011年1月1日～ 2011年12月31日)	5.16	555.53	400.28
第11会計年度 (2012年1月1日～ 2012年12月31日)	5.16	555.53	401.01
第12会計年度 (2013年1月1日～ 2013年12月31日)	5.16	555.53	489.13
第13会計年度 (2014年1月1日～ 2014年12月31日)	5.16	555.53	528.95
第14会計年度 (2015年1月1日～ 2015年12月31日)	5.16	555.53	606.61
第15会計年度 (2016年1月1日～ 2016年12月31日)	5.16	555.53	546.81
第16会計年度 (2017年1月1日～ 2017年12月31日)	5.16	555.53	563.42
第17会計年度 (2018年1月1日～ 2018年12月31日)	5.16	555.53	554.52
第18会計年度 (2019年1月1日～ 2019年12月31日)	5.16	555.53	547.91

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

	クラスA(米ドル)受益証券 (四半期分配型)		クラスA(円) 受益証券 (四半期分配型)
	1口当たりの 分配額(米ドル)	1口当たりの 分配額(円)	1口当たりの 分配額(円)
第9会計年度 (2010年1月1日～ 2010年12月31日)	0.40	43.06	35.98
第10会計年度 (2011年1月1日～ 2011年12月31日)	0.40	43.06	34.5250
第11会計年度 (2012年1月1日～ 2012年12月31日)	0.40	43.06	35.4660
第12会計年度 (2013年1月1日～ 2013年12月31日)	0.40	43.06	35.47
第13会計年度 (2014年1月1日～ 2014年12月31日)	0.40	43.06	37.415
第14会計年度 (2015年1月1日～ 2015年12月31日)	0.40	43.06	35.189
第15会計年度 (2016年1月1日～ 2016年12月31日)	0.40	43.06	33.78
第16会計年度 (2017年1月1日～ 2017年12月31日)	0.40	43.06	34.27
第17会計年度 (2018年1月1日～ 2018年12月31日)	0.40	43.06	33.35
第18会計年度 (2019年1月1日～ 2019年12月31日)	0.40	43.06	33.00

【収益率の推移】

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

	収益率（注１）		
	クラスＡ （米ドル） 受益証券	クラスＡ（円） 受益証券	クラスＩ（円） 受益証券（注 ２）
第９会計年度 (2010年12月31日)	6.51%	7.03%	-5.70%
第10会計年度 (2011年12月31日)	5.70%	4.62%	0.24%
第11会計年度 (2012年12月31日)	6.78%	6.24%	20.76%
第12会計年度 (2013年12月31日)	-1.01%	-1.63%	20.86%
第13会計年度 (2014年12月31日)	3.93%	3.42%	18.75%
第14会計年度 (2015年12月31日)	-0.75%	-1.48%	0.05%
第15会計年度 (2016年12月31日)	1.55%	-0.12%	-0.81%
第16会計年度 (2017年12月31日)	2.57%	0.40%	-0.67%
第17会計年度 (2018年12月31日)	-1.80%	-4.46%	-4.04%
第18会計年度 (2019年12月31日)	8.28%	5.02%	7.82%

ジャナス・ハイイールド・ファンド

	収益率（注１）		
	クラスＡ （米ドル） 受益証券	クラスＡ（円） 受益証券	クラスＩ（円） 受益証券（注 ２）
第９会計年度 (2010年12月31日)	14.51%	15.20%	1.59%
第10会計年度 (2011年12月31日)	2.04%	1.09%	-2.97%
第11会計年度 (2012年12月31日)	13.05%	12.57%	28.16%
第12会計年度 (2013年12月31日)	6.32%	5.97%	30.14%
第13会計年度 (2014年12月31日)	-0.51%	-0.82%	13.96%
第14会計年度 (2015年12月31日)	-2.71%	-3.22%	-1.68%
第15会計年度 (2016年12月31日)	11.68%	10.23%	9.36%
第16会計年度 (2017年12月31日)	4.90%	2.83%	1.83%
第17会計年度 (2018年12月31日)	-3.99%	-6.51%	-5.95%
第18会計年度 (2019年12月31日)	13.57%	10.28%	13.38%

	収益率（注１）	
	クラスＡ（米ドル）受益証券 （毎月分配型）	クラスＡ（円）受益証券 （毎月分配型）
第９会計年度 (2010年12月31日)	14.01%	0.95%
第10会計年度 (2011年12月31日)	2.06%	-3.48%
第11会計年度 (2012年12月31日)	12.73%	26.42%
第12会計年度 (2013年12月31日)	6.14%	28.70%
第13会計年度 (2014年12月31日)	-0.37%	12.64%
第14会計年度 (2015年12月31日)	-2.48%	-2.11%
第15会計年度 (2016年12月31日)	11.31%	7.84%
第16会計年度 (2017年12月31日)	4.79%	1.00%
第17会計年度 (2018年12月31日)	-3.80%	-6.38%
第18会計年度 (2019年12月31日)	13.27%	12.32%

ジャナス・バランス・ファンド

	収益率（注１）		
	クラスA （米ドル） 受益証券	クラスA（円） 受益証券	クラスI（円） 受益証券（注 ２）
第9会計年度 (2010年12月31日)	6.35%	7.28%	-5.50%
第10会計年度 (2011年12月31日)	-0.56%	-1.63%	-5.32%
第11会計年度 (2012年12月31日)	11.27%	10.96%	26.34%
第12会計年度 (2013年12月31日)	16.15%	15.89%	42.39%
第13会計年度 (2014年12月31日)	4.13%	3.89%	19.45%
第14会計年度 (2015年12月31日)	-0.86%	-1.27%	0.33%
第15会計年度 (2016年12月31日)	2.72%	1.53%	0.74%
第16会計年度 (2017年12月31日)	16.15%	13.99%	12.93%
第17会計年度 (2018年12月31日)	-1.20%	-3.73%	-3.07%
第18会計年度 (2019年12月31日)	19.81%	16.48%	19.78%

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

会計年度	収益率（注１）		
	クラス A （米ドル） 受益証券	クラス A（円） 受益証券	クラス I（円） 受益証券（注 ２）
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	11.16%	12.52%	-1.15%
第10会計年度 (2011年12月31日)	-4.88%	-5.37%	-9.43%
第11会計年度 (2012年12月31日)	7.84%	7.66%	22.42%
第12会計年度 (2013年12月31日)	24.53%	24.29%	52.67%
第13会計年度 (2014年12月31日)	7.58%	7.53%	23.40%
第14会計年度 (2015年12月31日)	-4.60%	-4.74%	-3.45%
第15会計年度 (2016年12月31日)	14.40%	13.38%	12.19%
第16会計年度 (2017年12月31日)	12.06%	10.13%	8.95%
第17会計年度 (2018年12月31日)	-9.49%	-11.75%	-11.20%
第18会計年度 (2019年12月31日)	25.87%	22.48%	25.84%

ジャナス・フォーティ・ファンド

	収益率（注１）		
	クラス A （米ドル） 受益証券	クラス A（円） 受益証券	クラス I（円） 受益証券（注 ２）
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	6.25%	7.29%	-5.51%
第10会計年度 (2011年12月31日)	-9.02%	-9.65%	-13.38%
第11会計年度 (2012年12月31日)	21.18%	21.12%	37.59%
第12会計年度 (2013年12月31日)	36.00%	36.28%	66.71%
第13会計年度 (2014年12月31日)	9.29%	9.43%	25.37%
第14会計年度 (2015年12月31日)	5.28%	5.27%	6.51%
第15会計年度 (2016年12月31日)	-2.76%	-3.56%	-4.63%
第16会計年度 (2017年12月31日)	27.82%	25.57%	24.27%
第17会計年度 (2018年12月31日)	-0.46%	-2.88%	-2.34%
第18会計年度 (2019年12月31日)	34.38%	30.77%	34.35%

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

	収益率（注１）		
	クラス A (米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	クラス A (円) 受益証券 (四半期分配型)	クラス I (円) 受益証券 (注２)
第 9 会計年度 (2010年12月31日)	18.00%	19.44%	4.88%
第10会計年度 (2011年12月31日)	-15.94%	-16.72%	-20.14%
第11会計年度 (2012年12月31日)	33.46%	33.22%	51.46%
第12会計年度 (2013年12月31日)	6.04%	5.72%	29.88%
第13会計年度 (2014年12月31日)	12.09%	11.85%	28.46%
第14会計年度 (2015年12月31日)	-4.86%	-5.26%	-3.83%
第15会計年度 (2016年12月31日)	3.06%	1.76%	0.98%
第16会計年度 (2017年12月31日)	15.56%	13.20%	12.27%
第17会計年度 (2018年12月31日)	-4.88%	-7.39%	-6.79%
第18会計年度 (2019年12月31日)	29.08%	25.31%	28.95%

（注１） 収益率とは、以下の計算式により算出される値であり、騰落率とは異なる点にご留意ください。

$$\text{収益率（％）} = 100 \times (a - b) / b$$

a = 上記会計年度末の１口当たり純資産価格（分配型クラスについては、当該会計年度中の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該会計年度の直前の会計年度末の１口当たり純資産価格（分配型クラスについては、分配落の額）

（注２） 各クラス I（円）受益証券は適格機関投資家専用です。

(4) 【販売及び買戻しの実績】

当ファンドの各会計年度中の販売及び買戻しの実績、並びに各会計年度末現在の発行済口数は次のとおりです。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第9会計年度 (2010年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	1,677,807	522,151	2,608,622
	クラスA（円） 受益証券	77,539	68,024	126,517
	クラスI（円） 受益証券	3,520	6,968	7,673
第10会計年度 (2011年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	415,227	629,308	2,394,541
	クラスA（円） 受益証券	12,568	40,152	98,933
	クラスI（円） 受益証券	4,493	1,982	10,184
第11会計年度 (2012年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	490,366	314,754	2,570,153
	クラスA（円） 受益証券	24,989	11,549	112,374
	クラスI（円） 受益証券	3,819	6,164	7,839
第12会計年度 (2013年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	534,130	1,029,497	2,074,786
	クラスA（円） 受益証券	46,953	47,247	112,079
	クラスI（円） 受益証券	2,242	4,659	5,421
第13会計年度 (2014年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	309,003	600,101	1,783,688
	クラスA（円） 受益証券	23,652	30,501	105,230
	クラスI（円） 受益証券	1,526	4,399	2,549
第14会計年度 (2015年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	264,535	421,054	1,627,169
	クラスA（円） 受益証券	21,940	19,986	107,184
	クラスI（円） 受益証券	4,439	3,367	3,620
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	607,564	288,017	1,946,716
	クラスA（円） 受益証券	62,146	20,990	148,340
	クラスI（円） 受益証券	142	2,535	1,226
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	180,256	467,987	1,658,985
	クラスA（円） 受益証券	33,892	50,524	131,708
	クラスI（円） 受益証券	53	986	294

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第17会計年度 (2018年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	249,272	328,151	1,580,107
	クラスA（円） 受益証券	13,207	47,850	97,065
	クラスI（円） 受益証券	2,294	2,306	281
第18会計年度 (2019年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	595,421	338,176	1,837,352
	クラスA（円） 受益証券	51,620	22,244	126,441
	クラスI（円） 受益証券	198	259	221

（注１） 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

（注２） クラスI（円）受益証券は適格機関投資家専用です。

ジャナス・ハイイールド・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第9会計年度 (2010年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	797,293	358,134	856,330
	クラスA（円） 受益証券	41,701	22,775	62,802
	クラスI（円） 受益証券	11,554	6,485	20,687
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	227,603	230,896	662,480
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	20,921	139,881	463,734
第10会計年度 (2011年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	602,755	371,373	1,087,712
	クラスA（円） 受益証券	41,384	29,505	74,681
	クラスI（円） 受益証券	6,120	8,168	18,639
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	122,360	118,288	666,552
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	27,103	84,321	406,516
第11会計年度 (2012年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	220,746	178,573	1,129,885
	クラスA（円） 受益証券	17,930	15,063	77,548
	クラスI（円） 受益証券	4,305	5,380	17,564
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	40,585	65,178	641,960
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	2,685	18,922	390,279
第12会計年度 (2013年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	570,041	585,211	1,114,715
	クラスA（円） 受益証券	66,423	36,246	107,725
	クラスI（円） 受益証券	3,117	10,445	10,235
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	124,693	126,518	640,134
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	35,750	70,422	355,607

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第13会計年度 (2014年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	330,954	446,486	999,182
	クラスA（円） 受益証券	23,641	49,283	82,083
	クラスI（円） 受益証券	1,723	3,345	8,612
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	87,683	160,446	567,371
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	57,623	94,543	318,688
第14会計年度 (2015年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	46,352	306,031	739,504
	クラスA（円） 受益証券	2,296	25,488	58,891
	クラスI（円） 受益証券	895	4,539	4,969
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	36,977	119,578	484,770
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	16,352	75,737	259,302
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	146,066	170,184	715,386
	クラスA（円） 受益証券	34,895	16,443	77,344
	クラスI（円） 受益証券	774	2,199	3,544
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	54,155	81,325	457,600
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	41,962	52,712	248,553
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	259,357	210,551	764,192
	クラスA（円） 受益証券	67,652	40,128	104,868
	クラスI（円） 受益証券	305	2,348	1,502
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	99,736	83,924	473,412
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	82,515	44,798	286,270

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第17会計年度 (2018年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	42,119	170,919	635,392
	クラスA（円） 受益証券	3,551	36,170	72,249
	クラスI（円） 受益証券	259	1,051	709
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	28,601	70,313	431,700
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	21,874	60,082	248,062
第18会計年度 (2019年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	136,657	127,369	644,679
	クラスA（円） 受益証券	15,632	20,671	67,209
	クラスI（円） 受益証券	93	103	700
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	279,342	43,556	667,486
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	29,161	33,371	243,851

（注１） 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

（注２） クラスI（円）受益証券は適格機関投資家専用です。

ジャナス・バランス・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第9会計年度 (2010年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	61,755	45,814	228,982
	クラスA（円） 受益証券	6,064	7,335	27,690
	クラスI（円） 受益証券	1,316	696	3,091
第10会計年度 (2011年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	35,967	34,333	230,616
	クラスA（円） 受益証券	3,944	2,535	29,099
	クラスI（円） 受益証券	2,168	1,791	3,468
第11会計年度 (2012年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	40,932	18,426	253,122
	クラスA（円） 受益証券	4,211	5,784	27,526
	クラスI（円） 受益証券	1,286	802	3,952
第12会計年度 (2013年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	88,805	64,770	277,157
	クラスA（円） 受益証券	6,961	5,629	28,858
	クラスI（円） 受益証券	441	1,883	2,509
第13会計年度 (2014年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	97,154	80,509	293,802
	クラスA（円） 受益証券	10,078	5,757	33,179
	クラスI（円） 受益証券	874	2,125	1,259
第14会計年度 (2015年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	44,495	52,912	285,385
	クラスA（円） 受益証券	8,095	3,775	37,499
	クラスI（円） 受益証券	515	1,188	585
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	24,295	52,193	257,487
	クラスA（円） 受益証券	4,223	4,728	36,993
	クラスI（円） 受益証券	736	431	889
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	50,115	54,632	252,970
	クラスA（円） 受益証券	11,240	6,194	42,039
	クラスI（円） 受益証券	255	634	510
第17会計年度 (2018年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	97,196	41,289	308,877
	クラスA（円） 受益証券	7,588	6,748	42,880
	クラスI（円） 受益証券	533	680	363

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第18会計年度 (2019年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	79,290	88,854	299,314
	クラスA（円） 受益証券	14,449	10,342	46,987
	クラスI（円） 受益証券	204	424	143

(注1) 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

(注2) クラスI（円）受益証券は適格機関投資家専用です。

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第9会計年度 (2010年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	116,128	85,353	184,611
	クラスA（円） 受益証券	8,649	9,299	17,583
	クラスI（円） 受益証券	8,776	5,505	13,555
第10会計年度 (2011年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	97,306	60,091	221,826
	クラスA（円） 受益証券	24,107	22,214	19,477
	クラスI（円） 受益証券	4,026	6,016	11,565
第11会計年度 (2012年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	30,368	34,715	217,479
	クラスA（円） 受益証券	2,806	3,087	19,196
	クラスI（円） 受益証券	3,202	5,455	9,313
第12会計年度 (2013年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	297,608	192,310	322,776
	クラスA（円） 受益証券	18,167	6,805	30,556
	クラスI（円） 受益証券	4,060	6,917	6,456
第13会計年度 (2014年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	140,903	170,142	293,537
	クラスA（円） 受益証券	7,717	13,653	24,620
	クラスI（円） 受益証券	2,037	1,977	6,516
第14会計年度 (2015年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	61,911	77,318	278,131
	クラスA（円） 受益証券	5,957	6,770	23,808
	クラスI（円） 受益証券	857	6,154	1,219
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	67,537	117,138	228,529
	クラスA（円） 受益証券	7,521	10,308	21,021
	クラスI（円） 受益証券	2,060	1,051	2,228
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	79,272	86,200	221,600
	クラスA（円） 受益証券	8,351	6,006	23,366
	クラスI（円） 受益証券	2,496	3,260	1,464
第17会計年度 (2018年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	51,997	55,692	217,905
	クラスA（円） 受益証券	4,623	6,885	21,104
	クラスI（円） 受益証券	977	1,939	502

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第18会計年度 (2019年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	32,145	75,750	174,299
	クラスA（円） 受益証券	344	5,420	16,027
	クラスI（円） 受益証券	785	895	392

（注１） 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

（注２） クラスI（円）受益証券は適格機関投資家専用です。

ジャナス・フォーティ・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第9会計年度 (2010年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	574,118	600,288	296,976
	クラスA（円） 受益証券	79,839	62,480	38,471
	クラスI（円） 受益証券	11,196	7,544	18,068
第10会計年度 (2011年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	261,409	135,917	422,467
	クラスA（円） 受益証券	27,957	27,462	38,966
	クラスI（円） 受益証券	10,937	6,694	22,311
第11会計年度 (2012年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	61,861	171,694	312,634
	クラスA（円） 受益証券	2,584	7,528	34,023
	クラスI（円） 受益証券	3,607	5,271	20,649
第12会計年度 (2013年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	370,069	303,637	379,067
	クラスA（円） 受益証券	16,163	22,996	27,189
	クラスI（円） 受益証券	4,354	15,054	9,949
第13会計年度 (2014年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	318,755	309,968	387,854
	クラスA（円） 受益証券	19,891	12,511	34,569
	クラスI（円） 受益証券	3,071	6,602	6,418
第14会計年度 (2015年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	281,099	190,045	478,908
	クラスA（円） 受益証券	12,715	11,067	36,217
	クラスI（円） 受益証券	2,455	4,555	4,318
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	70,547	141,636	407,819
	クラスA（円） 受益証券	8,553	17,244	27,526
	クラスI（円） 受益証券	4,300	4,613	4,005
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	94,897	225,737	276,978
	クラスA（円） 受益証券	5,885	8,380	25,031
	クラスI（円） 受益証券	2,607	2,270	4,342
第17会計年度 (2018年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	310,629	93,438	494,168
	クラスA（円） 受益証券	21,807	9,662	37,176
	クラスI（円） 受益証券	4,107	4,578	3,872

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第18会計年度 (2019年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	146,356	299,518	341,006
	クラスA（円） 受益証券	6,147	13,127	30,197
	クラスI（円） 受益証券	1,814	2,544	3,141

（注１） 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

（注２） クラスI（円）受益証券は適格機関投資家専用です。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第9会計年度 (2010年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券 （四半期分配型）	1,282,567	941,243	1,024,154
	クラスA（円） 受益証券 （四半期分配型）	114,168	52,751	123,752
	クラスI（円） 受益証券	33,551	12,422	44,894
第10会計年度 (2011年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券 （四半期分配型）	154,882	336,711	842,325
	クラスA（円） 受益証券 （四半期分配型）	16,476	27,452	112,782
	クラスI（円） 受益証券	53,202	53,774	44,322
第11会計年度 (2012年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券 （四半期分配型）	81,807	80,719	843,413
	クラスA（円） 受益証券 （四半期分配型）	10,261	6,474	116,569
	クラスI（円） 受益証券	14,808	23,228	35,902
第12会計年度 (2013年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券 （四半期分配型）	378,268	358,100	863,581
	クラスA（円） 受益証券 （四半期分配型）	10,531	22,976	104,124
	クラスI（円） 受益証券	9,327	17,345	27,883
第13会計年度 (2014年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券 （四半期分配型）	111,499	373,797	601,283
	クラスA（円） 受益証券 （四半期分配型）	6,309	26,674	83,759
	クラスI（円） 受益証券	4,355	14,394	17,844
第14会計年度 (2015年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券 （四半期分配型）	60,138	134,352	527,069
	クラスA（円） 受益証券 （四半期分配型）	2,028	14,970	70,818
	クラスI（円） 受益証券	1,477	13,993	5,329
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券 （四半期分配型）	30,573	138,859	418,783
	クラスA（円） 受益証券 （四半期分配型）	11,521	19,006	63,333
	クラスI（円） 受益証券	2,069	2,822	4,576

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券 （四半期分配型）	17,025	81,325	354,483
	クラスA（円） 受益証券 （四半期分配型）	150	10,412	53,071
	クラスI（円） 受益証券	1,663	4,195	2,044
第17会計年度 (2018年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券 （四半期分配型）	9,417	47,543	316,357
	クラスA（円） 受益証券 （四半期分配型）	623	6,078	47,616
	クラスI（円） 受益証券	482	2,234	293
第18会計年度 (2019年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券 （四半期分配型）	34,804	41,420	309,741
	クラスA（円） 受益証券 （四半期分配型）	2,145	5,566	44,195
	クラスI（円） 受益証券	1,003	323	972

（注１） 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

（注２） クラスI（円）受益証券は適格機関投資家専用です。

(参考情報)

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドの投資状況

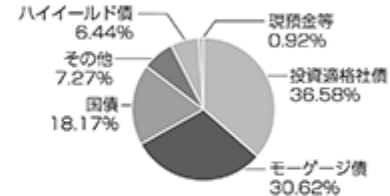
1. アンダーライティング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄（2020年2月末現在）

社債組入上位10銘柄 対組入債券時価総額比率

銘柄 ^{*1}	利率 ^{*2}	満期 (年/月/日) ^{*2}	業 種 ^{*3}	比率 ^{*4}
JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー ケイデンス・デザイン・システムズ	4.452%	2029/12/05	銀行	0.69%
モルガン・スタンレー	4.375%	2024/10/15	テクノロジー	0.54%
エクスペリアン・ファイナンス	4.431%	2030/01/23	銀行	0.53%
グローバル・ペイメント	2.750%	2030/03/08	景気循環消費財	0.53%
トリンブル	4.800%	2026/04/01	テクノロジー	0.52%
JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー トリンブル	4.900%	2028/06/15	テクノロジー	0.52%
ジョージア・パシフィック	3.960%	2027/01/29	銀行	0.51%
ウェルズ・ファーゴ	4.750%	2024/12/01	テクノロジー	0.51%
	3.163%	2021/11/15	素材	0.50%
	2.164%	2026/02/11	銀行	0.50%
合計				5.35%

資産別構成比率

対純資産総額比率



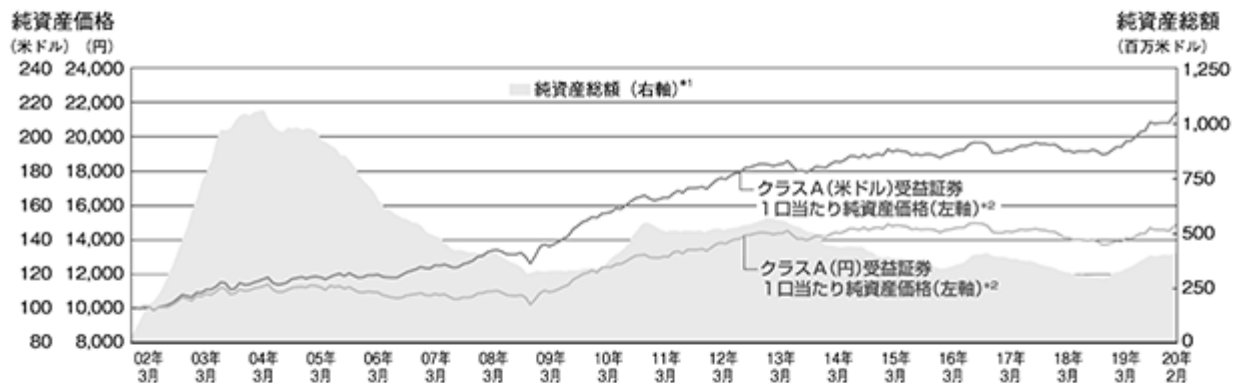
*1 実際の社債発行は関連会社が行っている場合があります。

*2 割引債など利率が無い銘柄、永久債などの満期の無い銘柄は「-」で表示しています。

*3 業種は、ブルームバーグ・バークレイズ指数の分類に基づきます。

*4 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移（2001年11月26日（運用開始日前日）から2020年2月末まで）



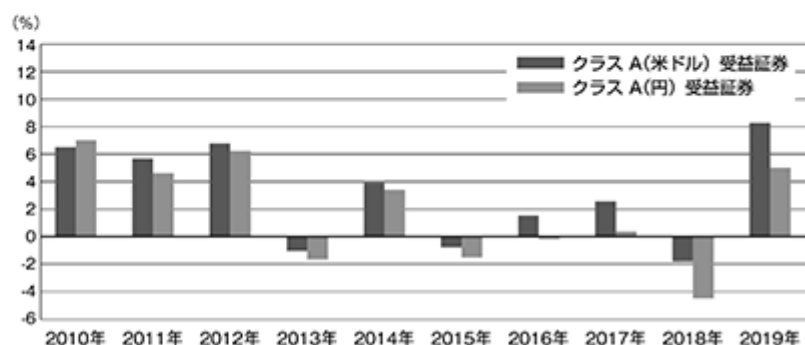
*1 純資産総額は、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドのクラスA受益証券およびクラスB受益証券の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しておりません。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移（2010年から2019年まで、暦年ベース）

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当たり純資産価格

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格

ジャナス・ハイイルド・ファンドの投資状況

1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄(2020年2月末現在)

社債組入上位10銘柄 対組入債券時価総額比率

銘柄 ^{*1}	利率 ^{*2}	満期(年/月/日) ^{*2}	業種 ^{*3}	比率 ^{*4}
ゴールドンナゲット	8.750%	2025/10/01	景気循環消費財	1.94%
ゼネラル・エレクトリック	5.000%	—	資本財	1.79%
ARDファイナンス	6.500%	2027/06/30	資本財	1.50%
アレグニー・テクノロジーズ	7.875%	2023/08/15	素材	1.36%
チャーター・コミュニケーションズ・ホールディングス	5.125%	2027/05/01	通信	1.27%
アルティス・フランス	7.375%	2026/05/01	通信	1.27%
モヒガン・ゲーミング・アンド・エンターテインメント	7.875%	2024/10/15	景気循環消費財	1.24%
ファースト・クワンタム・ミネラルズ	7.250%	2023/04/01	素材	1.17%
ケーブルビジョン・システムズ	5.875%	2022/09/15	通信	1.17%
グレート・ウェスタン・ペトロリアム	9.000%	2021/09/30	エネルギー	1.05%
合計				13.75%

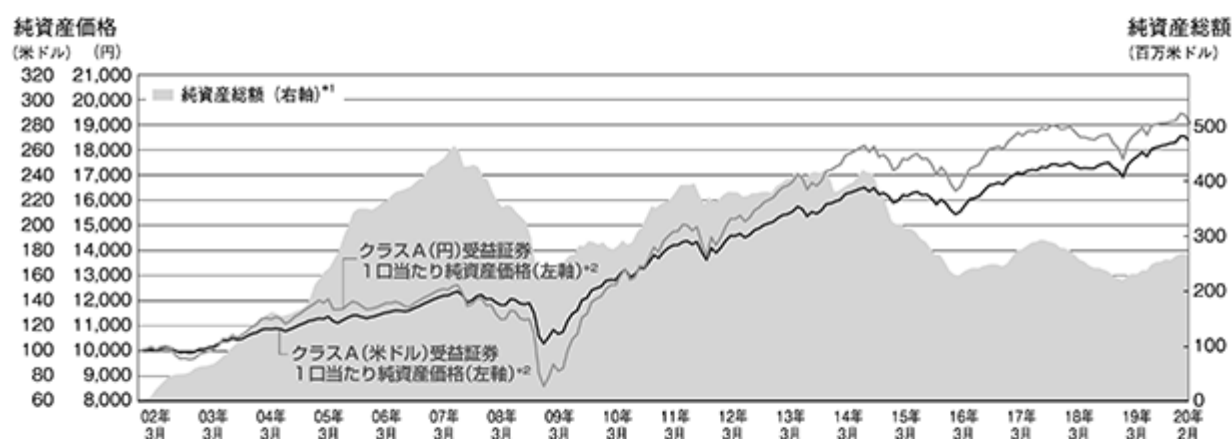
*1 実際の社債発行は関連会社が行っている場合があります。

*2 割引債など利率が無い銘柄、永久債などの満期の無い銘柄は「—」で表示しています。

*3 業種は、ブルームバーグ・バークレイズ指数の分類に基づきます。

*4 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移(2001年11月26日(運用開始日前日)から2020年2月末まで)



*1 純資産総額は、ジャナス・ハイイルド・ファンドのクラスA受益証券、クラスB受益証券およびクラスA受益証券(毎月分配型)の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しておりません。

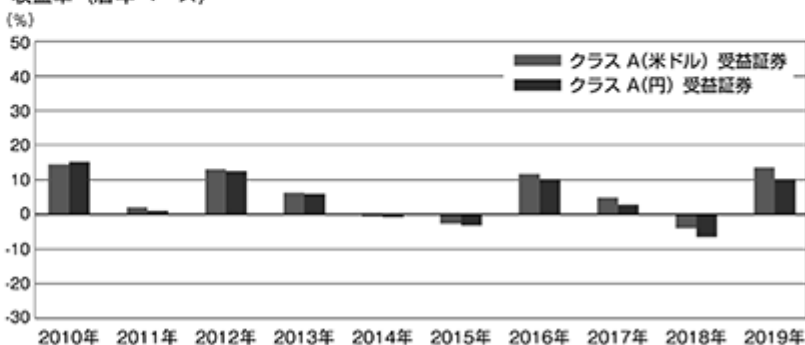
*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移(2010年から2019年まで、暦年ベース)

収益率(暦年ベース)



(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当たり純資産価格

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格

ジャナス・ハイイルド・ファンド(毎月分配型)の投資状況

1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄(2020年2月末現在)

社債組入上位10銘柄 対組入債券時価総額比率

銘柄 ^{*1}	利率 ^{*2}	満期(年/月/日) ^{*2}	業種 ^{*3}	比率 ^{*4}
ゴールドンナゲット	8.750%	2025/10/01	景気循環消費財	1.94%
ゼネラル・エレクトリック	5.000%	—	資本財	1.79%
ARDファイナンス	6.500%	2027/06/30	資本財	1.50%
アレゲニー・テクノロジーズ	7.875%	2023/08/15	素材	1.36%
チャーター・コミュニケーションズ・ホールディングス	5.125%	2027/05/01	通信	1.27%
アルティス・フランス	7.375%	2026/05/01	通信	1.27%
モヒガン・ゲーミング・アンド・エンターテインメント	7.875%	2024/10/15	景気循環消費財	1.24%
ファースト・クワンタム・ミネラルズ	7.250%	2023/04/01	素材	1.17%
ケーブルビジョン・システムズ	5.875%	2022/09/15	通信	1.17%
グレート・ウェスタン・ペトロリアム	9.000%	2021/09/30	エネルギー	1.05%
合計				13.75%

*1 実際の社債発行は関連会社が行っている場合があります。

*2 割引債など利率が無い銘柄、永久債などの満期の無い銘柄は「—」で表示しています。

*3 業種は、ブルームバーグ・バークレイズ指数の分類に基づきます。

*4 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移(2004年11月29日(運用開始日前日)から2020年2月末まで)



*1 純資産総額は、ジャナス・ハイイルド・ファンドのクラスA受益証券、クラスB受益証券およびクラスA受益証券(毎月分配型)の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しておりません。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

*3 1口当たり純資産価格(課税前分配金再投資)の値は、管理報酬等およびその他の費用控除後の1口当たり純資産価格に課税前分配金を再投資したものととして算出しており、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

1口当たり課税前分配金実績*

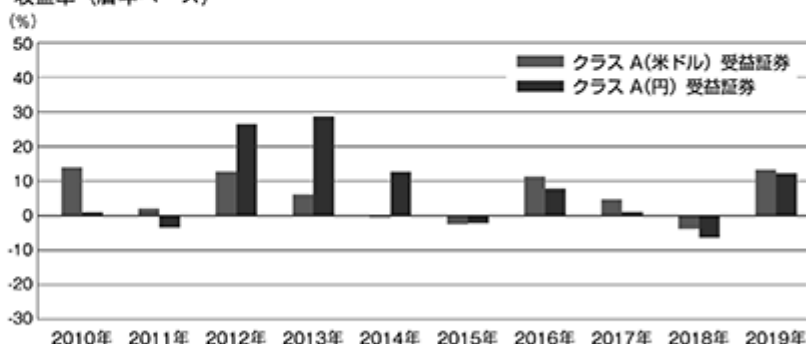
2020年3月末現在

	クラスA (米ドル) 受益証券	クラスA (円) 受益証券
19年10月	0.43ドル	45.54円
19年11月	0.43ドル	45.52円
19年12月	0.43ドル	45.74円
20年1月	0.43ドル	45.97円
20年2月	0.43ドル	45.93円
20年3月	0.43ドル	45.28円
分配金累計	83.53米ドル	8,480.68円

*2005年1月より分配開始。直近6ヶ月分の分配金について、小数点以下第3位で四捨五入して表示しています。
「分配金累計」は運用開始からの累計です。

4. 収益率の推移(2010年から2019年まで、暦年ベース)

収益率(暦年ベース)



(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当たり純資産価格(当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額)

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格(分配前の額)

ジャナス・バランス・ファンドの投資状況

1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄（2020年2月末現在）

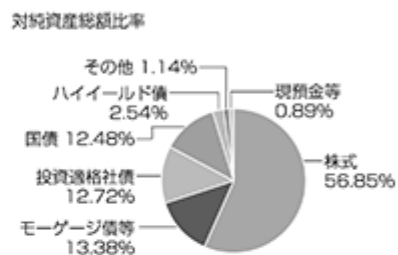
株式組入上位10銘柄 対組入株式時価総額比率

銘柄	業 種 ^{*1}	比 率 ^{*2}
マイクロソフト	情報技術	6.84%
マスターカード	情報技術	5.40%
アルファベット	コミュニケーション・サービス	3.76%
アップル	情報技術	3.70%
マクドナルド	一般消費財・サービス	3.21%
ユナイテッドヘルス・グループ	ヘルスケア	3.04%
ホームデポ	一般消費財・サービス	2.97%
アドビ	情報技術	2.73%
メルク	ヘルスケア	2.39%
コムキャスト	コミュニケーション・サービス	2.27%
合計		36.31%

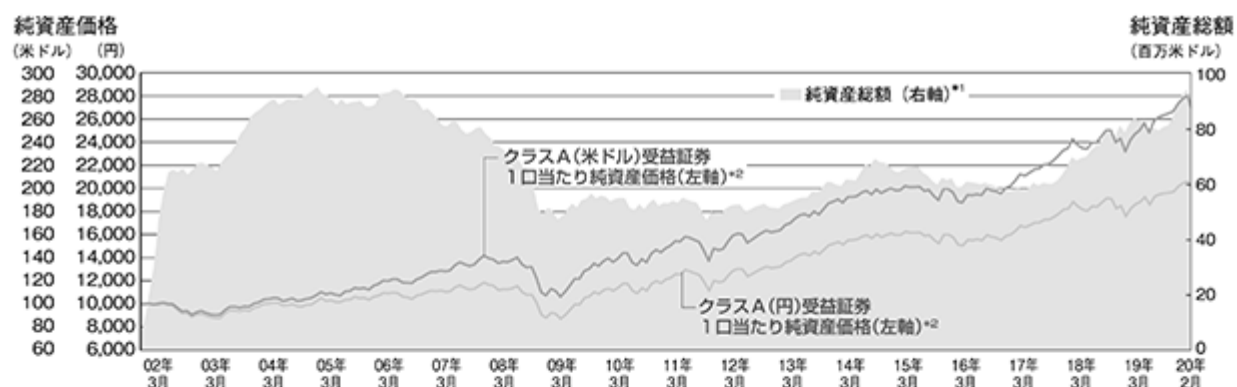
*1 業種は、GICS（世界産業分類基準）に基づきます。

*2 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

資産別構成比率



2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移（2001年11月26日（運用開始日前日）から2020年2月末まで）



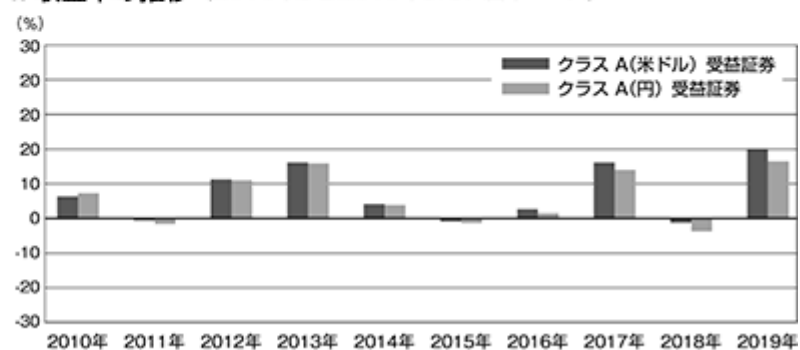
*1 純資産総額は、ジャナス・バランス・ファンドのクラスA受益証券およびクラスB受益証券の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集していません。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移（2010年から2019年まで、暦年ベース）



(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$
 a = 暦年末の1口当たり純資産価格
 b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドの投資状況

1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄（2020年2月末現在）

株式組入上位10銘柄 対組入株式時価総額比率

銘柄	業種 ^{*1}	比率 ^{*2}	概要
ラボラトリー・コーポレーション・オブ・アメリカ・ホールディングス	ヘルスケア	5.54%	臨床検査会社。医療検査、病状診断、病気のモニタリングおよび治療などを対象に、さまざまな臨床検査を提供。腫瘍検査、遺伝子診断、臨床試験などの特殊医療検査の開発にも従事。
パークシャー・ハサウェー	金融	3.53%	著名投資家ウォーレン・バフェットがCEOを務める持株会社。傘下企業は、保険、不動産、公益事業、エネルギー、輸送、金融、製造、小売・サービスなど多岐にわたる。
チャブ	金融	3.19%	損害保険会社。多岐にわたる顧客に商業・個人損害保険、個人傷害保険、補完的医療保険、再保険、生命保険などを提供する。
ファイザー	ヘルスケア	3.08%	世界的な医薬品会社。処方医薬品、一般用医薬品やワクチンなどを提供。
ラマール・アドバタイジング	不動産	2.91%	広告看板会社。米国で屋外広告用設備を所有、運営する。ポスター、掲示板ディスプレイ、ロコ表示などのサービスを提供する。米国とカナダで観光看板のフランチャイズも展開。
エクイティ・コモンウェルス	不動産	2.87%	不動産投資信託会社。米国の主要都市のビジネス街および郊外で主にオフィスビルを保有し、米国政府および医療関連企業へ賃貸する。ハワイにも工業用地を保有する。
アルファベット	コミュニケーション・サービス	2.82%	持株会社。子会社を通じて、ウェブページの検索、広告、地図、ソフトウェア・アプリケーション、モバイルオペレーティングシステム、消費者コンテンツ、ハードウェア製品などを提供。
ジョンソン・エンド・ジョンソン	ヘルスケア	2.82%	製薬会社。消費者向けヘルスケア製品のほか、医療用機器、診断薬、医薬品などを製造。世界各地で販売。
ペプシコ	生活必需品	2.68%	飲料、スナック、食品の世界的メーカー。穀物ベースのスナック、炭酸・非炭酸清涼飲料、食品を自社製造・外注し、世界各国で販売。
ケーシーズ・ゼネラル・ストアーズ	生活必需品	2.58%	コンビニエンスストア。「ケーシーズ・ゼネラル・ストア」の名称で、食品、飲料水、タバコ製品、美容・健康用品などの販売を手掛ける。
合計		32.00%	

*1 業種は、GICS（世界産業分類基準）に基づきます。

（概要の出所：ブルームバーグおよび各社）

*2 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移（2001年11月26日（運用開始日前日）から2020年2月末まで）



*1 純資産総額は、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドのクラスA受益証券およびクラスB受益証券の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しておりません。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移（2010年から2019年まで、暦年ベース）



(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$
 a = 暦年末の1口当たり純資産価格
 b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格

ジャナス・フォーティ・ファンドの投資状況

1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄（2020年2月末現在）

株式組入上位10銘柄 対組入株式時価総額比率

銘柄	業 種 ^{*1}	比 率 ^{*2}	概 要
マイクロソフト	情報技術	8.02%	ソフトウェアメーカー。ソフトウェア製品のほか、スマートフォン、タブレット端末、ゲーム機器などの開発、製造、販売に従事。インターネット電話サービスのSkypeを傘下に持つ。
アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	6.59%	オンライン販売会社。幅広い商品の小売を手掛ける。インターネットを使ったクレジットカード決済、商品直送サービスなども提供。
マスターカード	情報技術	6.15%	クレジットカード会社。クレジットカードおよびデビットカードの決済処理、電子マネー、ATM、トラベラーズチェックなどを手掛ける。
アップル	情報技術	5.15%	パソコンメーカー。タブレット端末「iPad」やスマートフォン「iPhone」のほか、様々なソフトウェア、周辺機器などの設計、製造、販売に従事。
アルファベット	コミュニケーション・サービス	5.13%	持株会社。子会社を通じ、ウェブページの検索、広告、地図、ソフトウェア・アプリケーション、モバイルオペレーティングシステム、消費者コンテンツ、ハードウェア製品などを提供。
セールスフォース・ドットコム	情報技術	4.00%	世界で顧客関係管理サービスを手掛けるオンデマンド・ソフトウェア・メーカー。顧客や業務データ管理用のアプリケーション向けITプラットフォームを顧客および開発業者へ提供。
フェイスブック	コミュニケーション・サービス	3.63%	ソーシャルネットワーク・ウェブサイト運営会社。ウェブ上でユーザー同士が情報や写真を共有するためのサービスを提供。
アドビ	情報技術	3.29%	コンピューターソフトウェアおよび技術の開発、販売、サポートに従事。印刷・電子媒体での情報の作成、配信、管理を行うためのソフトウェア、印字用品、コンテンツを提供。
ボストン・サイエンティフィック	ヘルスケア	3.20%	医療器具メーカー。最小侵襲医療具の開発、製造、販売に従事する。製品は心臓病治療、内視鏡、泌尿器医療、婦人科などの分野で使用される。
L3ハリス・テクノロジーズ	資本財・サービス	3.09%	航空宇宙および防衛に関連する技術開発に従事。無線通信製品およびシステムの設計、開発、製造を手掛ける。空、陸、海、宇宙、サイバー分野を対象に、最先端の防衛用・商用技術を提供。
合計		48.24%	

*1 業種は、GICS（世界産業分類基準）に基づきます。

（概要の出所：ブルームバーグおよび各社）

*2 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移（2001年11月26日（運用開始日前日）から2020年2月末まで）



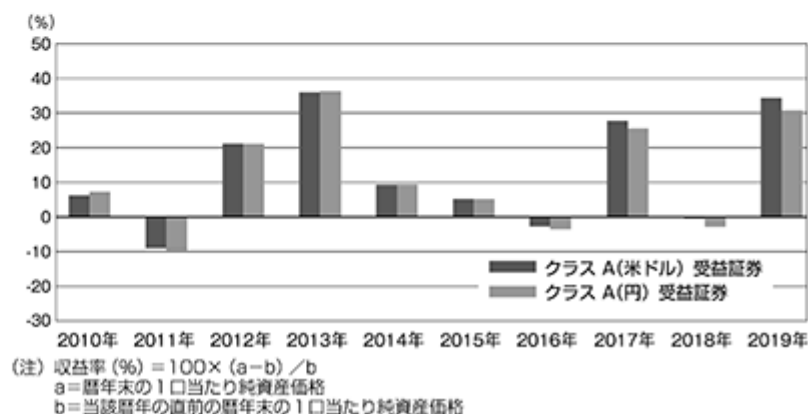
*1 純資産総額は、ジャナス・フォーティ・ファンドのクラスA受益証券およびクラスB受益証券の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しておりません。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移（2010年から2019年まで、暦年ベース）



ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの投資状況

1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄（2020年2月末現在）

組入上位5銘柄 対組入証券時価総額比率

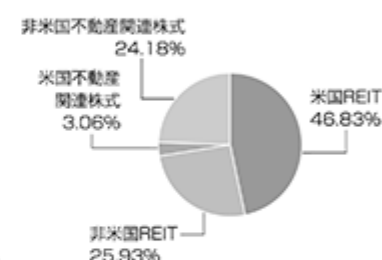
銘柄	国名	業種 ^{*1}	比率 ^{*2}
プロロジス	米国	工業用REIT	4.97%
アレクサンドリア・リアル・エステート・エクイティーズ	米国	オフィスREIT	3.90%
VICI・プロパティーズ	米国	専門REIT	3.58%
サン・コミュニケーションズ	米国	住宅用REIT	3.33%
新鴻基地産発展 [サンファンカイ・プロパティーズ]	香港	各種不動産事業	2.81%
合計			18.59%

*1 業種は、GICS（世界産業分類基準）に基づきます。

*2 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

種別構成比率

対組入証券時価総額比率



2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移（2003年9月29日（運用開始日前日）から2020年2月末まで）



*1 純資産総額は、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのクラスA受益証券（四半期分配型）およびクラスB受益証券（四半期分配型）の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しておりません。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

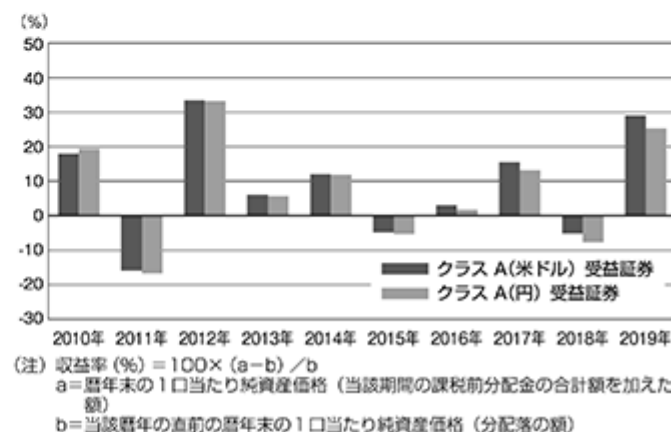
*3 1口当たり純資産価格（課税前分配金再投資）の値は、管理報酬等およびその他の費用控除後の1口当たり純資産価格に課税前分配金を再投資したものととして算出しており、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

1口当たり課税前分配金実績*		2020年2月末現在
	クラスA (米ドル) 受益証券	クラスA (円) 受益証券
19年 5 月	0.10米ドル	8.50円
19年 8 月	0.10米ドル	8.16円
19年11月	0.10米ドル	7.96円
20年 2 月	0.10米ドル	8.05円
分配金累計	27.15米ドル	2,458円

*2004年2月より分配開始。直近1年分の分配金について、小数点以下第3位で四捨五入して表示しています。「分配金累計」は運用開始からの累計です。

4. 収益率の推移（2010年から2019年まで、暦年ベース）



第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

(1) 海外における申込(販売)手続等

受益証券は、各ファンド営業日において、購入指図書を受領及び承諾した後に決定されたクラスごとの受益証券1口当たり純資産価格に等しい売出価格で売り出されます。ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドの分配型クラスの純資産総額には、当該受益証券について支払われた直近の配当以降、当該受益証券に分配可能な収益の価格に相当する収益均等化額が含まれる場合があります。各ファンド営業日とは取引日(すなわち、受益証券を購入又は換金（買戻し）できる日)を指します。受益証券の申込みは、総販売会社又は管理会社と契約を締結した販売取扱会社を通じてなすことができます。受益証券の注文書は、販売取扱会社によって名義書換代理人（本変更前は管理事務代行会社。以下本書第二部第2、1及び2において同じです。）気付で管理会社に提出することができます。受益証券の新規申込みをする前に、投資家は、歳入庁長官所定の様式による自己の税務上の居住地又は取扱いに関する申告書付きの申込用紙に記入しなければなりません。申込書には投資家の氏名、住所、契約報告書を送付する電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)ファンド名、申込みの対象となる受益証券のクラス、申込みの対象となる受益証券クラスの通貨、決済方法の明示、申込みが最新のプロスペクトスの条項に従って行われていることを確認明記します。申込書は名義書換代理人が認める電子的手段によって行うことができ、追って原本が送付されます。管理会社もしくは名義書換代理人が又はこれに代わって申込書の原本が受領及び承諾される前に行われた換金（買戻し）請求に関して、買戻金は投資家に支払われません(その後の取引は処理されます。)

名義書換代理人は受益証券の申込人の身分についての詳細な情報又は証明書類を請求する権利を有します。投資家は、管理会社の合理的な請求に従って、必要な宣誓書（アイルランドの課税に関するものも含まれますが、これに限られません。）を提供するものとします。この点については、「第二部 第1、4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」に記載する事項をご参照ください。

上記のとおり記入済申込用紙を提出した後、書面により、又は電話もしくは名義書換代理人が認めている電子的手段によって名義書換代理人と連絡を取ることににより、申込みを行うことができます。電話又は電子的手段によって注文を出した受益者は、以下の情報を提供しなければなりません。

受益者の氏名及び口座番号、並びに売買契約書送付先の氏名、住所及び電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)

申込みの対象となるファンド名及び受益証券のクラス

投資金額

決済方法の明示

電話にて注文する場合、これらの情報は、電話を録音して受益者に確認されます。電話にて注文を出す受益者又は販売取扱会社は、かかる電話注文を録音することを承諾したものとみなされます。

以下に定める場合を除き、電話又は名義書換代理人が認めている電子的手段による依頼は、受益者の氏名及び口座番号、並びに売買契約書送付先の氏名、住所及び電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)が、名義書換代理人に登録された登録受益者として記載された情報と一致した場合にのみ処理されます。投資家が、名義書換代理人に登録した情報とは異なる氏名及び住所に売買契約書を送付するよう指定した場合、変更を処理する前に、投資家は受益者に対してかかる変更の確認書を提出し、かつ、名義書換代理人がこれを受領していなければなりません。当該注文は受領されますが、売買契約書は当該変更を承認する書面が受領されるまで、今までの連絡先に送付されます。

注文処理

ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)前に名義書換代理人又は名義書換代理人に代わる者が受領し、承諾した受益証券の注文は、当該ファンド営業日に決定された1口当たり純資産価格にて処理されます。ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)後に受領した受益証券の注文は、翌ファンド営業日に決定された1口当たり純資産価格にて処理されます。

販売会社は、自己の媒介した注文が名義書換代理人に対して遅滞なく伝達されるよう保証する責任を負います。管理会社は、理由の有無にかかわらず、口座開設申込みの全部又は一部を拒否することができます。受益者に対するすべての通知及び発表は、口座開設申込書に記載された住所に送付されます。

受益証券の所有権は当ファンドの受益者登録簿に反映されます。決済済代金の受領より7ファンド営業日以内に、受益者名簿に記載された登録受益者の販売会社に対して、受益者登録簿に登録された所有権の詳細を示した確認通知書が発行されます。販売会社は、かかる確認通知書が名義書換代理人に対して、遅滞なく送達されるよう保証する責任を負います。受益証券の券面は発行されず、また、受益証券は無記名式では発行されません。

受益証券の支払いは、通常、注文の受領及び承諾後4ファンド営業日以内になされなければなりません。4ファンド営業日以内に支払いがなされなかった場合、注文が取り消されることがあります。この場合、販売会社は、当該ファンドに対する一切の損失に対する責任を問われることがあります。管理会社は、裁量により、購入する受益証券のクラスの通貨表示と異なる通貨で受益証券の支払いを受けることができます。通貨換算は、名義書換代理人にとって取得可能な換算レートで行われます。この場合、投資家は為替手数料を直接負担し、当ファンドはこれを負担しません。通貨換算は管理会社の裁量によって定める換算レートで行うものとします。

当ファンドは小数点第3位までの単位未満受益証券を発行する予定です。単位未満受益証券は議決権を有しません。

現時点において、購入注文に対する支払いに小切手を受け取る意思はありませんが、将来的に小切手が認められる可能性があります。販売会社は、投資家に対し、当ファンドに対する投資に関連したサービス手数料を請求することができ、かかる手数料は販売手数料又は類似の手数料に追加して請求されるものとします。かかる手数料の額は、販売会社と投資家との間で合意するものとし、当ファンドはこれを負担しません。

受益証券は、名義書換代理人又はその代理人が決済済代金及びその他すべての関連書類(マネー・ロンダリング防止に関する書類を含む)を受領した後に発行されます。当ファンド又は管理会社は、受益者候補による受益証券の申込みが承諾されなかった場合、返却された購入代金から発生した利益について説明する責任を負わないものとします。

アイルランドを含む様々な法域において実施されているマネー・ロンダリング防止の要件により、名義書換代理人、総販売会社又は管理会社(場合による)は、申込みを処理する前に、当該投資家よりさらなる身分証明を要求することができます。各申込みの状況に応じて、()申込人が公認金融機関において当該申込人の名義で保有する口座より支払いを行う場合、又は()申込みが公認仲介機関を通じてなされた場合、には詳細な照合手続は要求されません。これらの例外は、前文で言及された金融機関又は仲介機関が、同等のマネー・ロンダリング防止規則を有するとアイルランドが認めた国に所在する場合に限って適用されます。

申込人は、身分証明が必要な場合はその旨通知を受けます。例えば、個人の場合、その居住地の公証人、警察又は大使等の公的機関によって適式に証明されたパスポート又は身分証明書の写しを、公共料金請求書又は銀行取引明細書等、申込人の住所を証明するものとともに提示するよう要求されることがあります。法人申込みの場合、法人設立(及び名称変更)証明書、内規、基本定款及び付属定款(又はこれらに相当するもの)の謄本、並びに取締役及び実質株主全員の氏名及び住所を提示するよう要求されます。

当ファンドに投資するためには、申込人は自己が米国人ではないことを証明しなければなりません。受益者は、自己が米国人ではないことを定期的に再証明するよう要求されることがあります。

受益証券は、登録及びマネー・ロンダリング防止に関する詳細な手続が完了した後に、口座に適用されます。受益証券は、過去に受益証券が適用されたことのある口座からのみ売り出されます。

名義書換代理人、総販売会社及び管理会社はそれぞれ、申込人の身分の証明に必要な情報を要求する権利を留保しています。申込人が、身分証明のために要求された情報を提示するのが遅れ、又は提示しなかった場合、名義書換代理人、総販売会社又は管理会社は、申込みの承諾を拒否することができます。管理会社、総販売会社及び名義書換代理人はそれぞれ、販売会社又は申込人が管理会社、総販売会社又は名義書換代理人の要求する情報を提示しなかった場合、申込みを処理しなかったことにより発生するいかなる損害についても、損失を生じないよう申込人より補償を受けるものとします。申込書に記入することにより、販売会社(申込人)はまた、投資された金額は直接・間接を問わず犯罪行為による利益ではなく、当該投資は違法行為等の告発を逃れるためにかかる利益を隠匿するものでもないことを、保証及び宣言します。

管理会社、総販売会社及び名義書換代理人は、理由の有無にかかわらず申込みの全部又は一部を拒否する権利を留保しています。この場合、申込金又はその残金は、申込人の責任により、申込人の指定口座への振込み又は郵送によって申込人に(無利息で)返戻されます。

管理会社が受益証券の申込みを受付けた場合、投資家と管理会社の間で申込書による契約関係が形成されます。申込書はアイルランド法に準拠し、アイルランドの裁判所の専属的管轄権の対象となります。アイルランドでは、2002年欧州共同体規則(民事及び商事事件判決)に基づきアイルランド法に適用される、民事及び商事事件における裁判管轄並びに裁判の承認及び執行に関する理事会規則（EC）44/2001（以下「ブリュッセルⅠ規則」といいます。）が、欧州連合における判決の承認及び執行について定めていますが、ブリュッセルⅠ規則に定められていない国の判決の承認及び執行は、アイルランド及び当該国との条約、又は当該事由に関するアイルランドの国際私法の慣習法に従います。

名義書換代理人及び管理会社はオムニバス口座（販売会社又は販売取扱会社がその顧客のために開設する口座をいいます（以下同じ。）。販売会社又は販売取扱会社が取り扱う取引は、すべてオムニバス口座を通じて行われます。）を通じた販売会社又は販売取扱会社による「連続売買」を監視することはできません。かかる場合において、取引に関する制限が遵守されていることを確認するための口座の監視は販売会社又は販売取扱会社の義務とします。「連続売買」とは、一般に、同じファンドの受益証券について申込み及び換金（買戻し）を行うことです。管理会社は、オムニバス口座において受益証券を保有する販売会社又は販売取扱会社を含めて、受益者が行う連続売買の回数を制限する場合があります。詳しくは、「2 買戻し手続等（5）過度又は短期の取引」を参照してください。

受益者からの換金（買戻し）請求は、当該換金（買戻し）請求対象の受益証券の申込みについての手続が、本項「1 申込(販売)手続等」に従って完了し、適切に決済された後にしか受け付けられないことにご留意ください。

個人情報

投資家になろうとする者は、申込書に記入することによって個人情報を提供しており、アイルランドの情報保護法(2003年及び1988年（併せて以下「情報保護法」といいます。）)における「個人情報」に該当する場合がありますことにご留意下さい。データは、管理、譲渡代行、統計分析、調査及び管理会社、その代表者、その代理人に対する開示の目的で使用されます。申込書に署名することにより、投資家候補は、以下の目的のいずれか1つ以上のためにデータを取得、保有、使用、開示、処理することについて、管理会社、その代表者、その代理人又は正式に権限を与えられた代理人、及びそれぞれの関連会社に対して、同意していることを認めます。

- ・投資家の当ファンド及び関連口座における保有を継続的に管理するため
- ・投資家が特定の同意を与えたその他の特定の目的のため
- ・統計分析及び市場調査を実施するため
- ・投資家、管理会社又は当ファンドに適用される法律上、規制上及び税務上の義務を遵守するため

- ・開示又は譲渡については、アイルランド又はアイルランド以外の国(アイルランドと同じ情報保護法を持たない米国を含みますが、これらに限定されません)のいずれであるかを問わず、財務アドバイザー、規制機関、税務当局、監査人、及び技術提供者を含む第三者、又は上記の目的のために管理会社及びその代表者及びその代理人、並びにそれぞれの関連会社に開示又は移転するため。又は
- ・その他管理会社又は当ファンドの正当な営業上の利益のため

特に、共通報告基準（Common Reporting Standard）（改正後の1997年租税統合法891E条、第891F条及び第891G条（以下「TCA」と言います。））、並びにこれらの条に基づく規則によりアイルランドにおいて実施されるもの）に準拠するために、お客様の個人情報（含む財務情報）はアイルランドの税務当局である歳入委員会（Revenue Commissioners）と共有される場合があります。これらの者は、外国の税務当局（欧州経済領域（「EEA」）外の外国税務当局を含む。）と情報（個人情報、財務情報を含む）を交換することができます。この点に関する詳細については、AEOI（情報の自動交換）のウェブサイト（www.revenue.ie）を参照してください。

投資家は、情報保護法に従い、管理会社が保有する自らの個人情報にアクセスする権利及び管理会社に書面で請求することにより、管理会社が保有する自らの個人情報の間違い修正及び訂正する権利を有します。

管理会社は、情報保護法におけるデータ管理者であり、投資家から提供された個人情報の機密性に保持し、情報保護法に従うことを約束します。

受益証券の申込書に記載された個人情報は、名義書換代理人のデータベースに保存されます。受益者は、受益証券に申し込む際に、情報保護法に従い、管理会社及び管理会社により任命され、欧州連合外に所在する可能性のあるサービス・プロバイダーに対して、当ファンドの管理にのみ関連する目的でかかる情報を開示することに同意しなければなりません。

共通報告基準

共通報告基準（「CRS」）は、2014年7月にOECD理事会により承認された自動情報交換（「AEOI」）に関する新たな単一グローバル基準です。CRSは、交換対象の金融情報の詳細、報告を求められる金融機関、並びに金融機関が従うべき共通デュー・デリジェンス基準を定めています。CRSに参加する法域においては、非居住者の顧客について金融機関が保有する一定の情報を交換することが要求されます。受益者は、CRSの目的上、口座保有者とみなされるそれぞれの者の氏名、住所、税務上の居住地の法域、生年月日、口座番号、納税者番号及び各受益者の投資に関する情報（受益証券に係る支払価額を含むがこれに限定されません。）を当ファンドが歳入庁に開示することを要求され、当該歳入庁がかかる情報を参加地域の租税当局と交換する可能性があることに留意する必要があります。かかる義務を遵守するために、管理会社は受益者から追加的な情報を必要とする場合があります。かかる要件についての追加的情報については、上記「4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」の項の「OECD共通報告基準」についての開示をご参照下さい。さらに詳細については、下記「(5) 過度又は短期の取引」をご参照下さい。

クラスの適切性

投資家は当該投資家のニーズに合致したクラスの受益証券を選択すべきです。受益証券クラスの選択する上で、投資家は以下の事項を検討する必要があります。

() 投資家の予定投資額

() 受益証券の予定保有期間

() 各クラス受益証券について支払う費用

() 当該投資家が販売手数料の減額もしくは免除を受ける資格の有無

() クラスの通貨 投資家は、自国通貨又は特定のクラスに投資するために換算されたその他の通貨と異なる通貨建てのクラスに投資する前に、自己のアドバイザーに相談することが推奨されます。ファンド又は管理会社は、投資家が保有するクラスの通貨と投資家が当該クラスに投資するために換算した自国通貨又はその他の通貨との為替変動による影響については責任を負いません。また、投資家は、ファンドが採用するクラス・レベルでのヘッジによっても、為替変動リスクから保護されません。

投資家はどのクラスが最も適しているかということについて、金融仲介機関に相談すべきです。クラスの選択にあたり、投資家は「手数料及び費用」の項目も検討する必要があります。

(2) 日本における申込(販売)手続等

「第一部、(7) 申込期間」に記載される募集期間中の取扱日に、「第一部」の定めるところに従って受益証券の募集が行われます。なお、販売会社又は販売取扱会社によっては、申込みや換金（買戻し）を中止する日がある場合があります（詳しくは各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。）。販売会社又は販売取扱会社は、「外国証券取引口座約款」を投資家に交付し、投資家は当該定款に基づく取引口座の設定を申込む旨を記載した申込書を提出します。申込単位は、「第一部、(6) 申込単位」に記載するとおりです。

但し、販売会社又は販売取扱会社によって、異なった当初申込単位、及び2回目以降の購入の際、当該購入前の購入額が当初申込単位を満たしていない場合の申込単位を定めることができます。

購入時の受益証券口数は、下記の計算式により算出し、投資家に1000分の1口単位で割り当てます(1000分の1口未満の端数の取扱いについては、各販売会社及び販売取扱会社により適宜切り上げ、切り捨て等の調整を行います)。

$$A = \frac{B}{C}$$

A：購入した当ファンドのサブファンドに割り当てられる受益証券口数

B：購入した当ファンドのサブファンドの受益証券に対して支払われた申込金額(申込手数料は除きます。)

C：購入した当ファンドのサブファンドの当該計算日における受益証券1口当たりの純資産価格

投資家は、販売会社又は販売取扱会社が申込みを受け付けた日から起算して5取扱日までに、販売会社又は販売取扱会社に対して、申込代金を支払うものとします。販売会社又は販売取扱会社は、販売会社又は販売取扱会社の定めるところにより、投資家に対して、上記の払込期日以前に申込代金の支払いを依頼する場合があります。一部の販売会社又は販売取扱会社の各支店等は、通常、申込日に申込代金の引落しを行います。払込期日の詳細につきましては、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

継続募集期間内の申込みに係る申込金額は、通常、販売会社又は販売取扱会社が投資家から注文を受領した日より5取扱日以内に管理会社に支払われなければなりません。但し、海外の休日により日程が変更されることがあります。5取扱日以内に支払いがなされなかった場合、注文が取り消されることがあります。

管理会社、総販売会社、管理事務代行会社、販売会社及び販売取扱会社は、理由の有無にかかわらず申込みの全部又は一部を拒否する権利を留保しています。この場合、申込金又はその残金は、申込人の責任により、申込人の指定口座への振込み又は郵送によって申込人に(無利息で)返戻されます。

受益者からの換金（買戻し）請求は、当該換金（買戻し）請求対象の受益証券の申込みについての手続が、本項「申込(販売)手続等」に従って完了し、適切に決済された後にしか受け付けられないことにご留意ください。

申込代金の支払いは、当ファンドの各サブファンドの通貨によって行われます。

日本国内における申込手数料は「第一部、(5) 申込手数料」に記載のとおりです。

なお、日本証券業協会の協会員である販売会社及び販売取扱会社は、サブファンドの純資産総額が1億円未満となる等、選別基準にサブファンドが適合しなくなったときは、受益証券の日本における販売を行うことができません。

2 【買戻し手続等】

(1) 海外における買戻し手続等

受益者は、任意のファンド営業日に、保有する受益証券の全部又は一部の換金（買戻し）を要求することができます。かかる要求は、名義書換代理人もしくは管理会社又はその代理人により受領もしくは受付がなされた後に処理されます。換金（買戻し）請求は書面又はいかなる電磁的手段によって名義書換代理人に提出することができ、いかなる換金（買戻し）請求にも受益者の氏名、住所及び電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)、該当する口座番号、当ファンド、償還される受益証券のクラス及び通貨、換金（買戻し）の対象となる受益証券の数量又は価値、及び償還の請求が最新のプロスペクタスの条項に従って行われていることの確認を明記しなければなりません。換金（買戻し）は、電話又は電子的手段によって要求することもできますが、口座開設申込書において受益者が指定している場合に限りません。

電話又は電子的手段によって換金（買戻し）請求を行う場合、受益者は上記の情報を提供しなければなりません。

電話にて換金（買戻し）を要求する場合は、これらの情報は、電話を録音して受益者に確認されます。

以下に定める場合を除き、電話又は電子的手段による換金（買戻し）請求は、受益者の氏名及び口座番号、並びに売買契約書送付先の氏名、住所及び電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)が、名義書換代理人に登録された登録受益者として記載された情報と一致した場合にのみ処理されます。投資家が、名義書換代理人に登録した情報とは異なる氏名及び住所に売買契約書を送付するよう指定した場合、変更を処理する前に、投資家は受益者に対してかかる変更の確認書を提出し、かつ、名義書換代理人がこれを受領していなければなりません。当該注文は受領されますが、売買契約書は当該変更を承認する書面が受領されるまで、今までの連絡先に送付されます。

各ファンド営業日において、ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)前に名義書換代理人又は管理事務代行会社に代わる者が受領し、承諾した換金（買戻し）請求は、当該ファンド営業日に決定された1クラスの受益証券1口当たり純資産価格にて処理されます。ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)後に受領した換金（買戻し）請求は、翌ファンド営業日に決定された1クラスの受益証券1口当たり純資産価格にて処理されます。

販売取扱会社は、自己の受領したすべての要求が遅滞なく名義書換代理人に対して伝達されるよう保証する責任を負います。受益者からの換金（買戻し）請求は、当該換金（買戻し）請求対象の受益証券の申込みについての手続が、上記「1 申込(販売)手続等」に従って完了し、適切に決済された後にしか受け付けられないことにご留意ください。

投資家は、販売取扱会社が投資家に対し、換金（買戻し）に関連して条件付後払申込手数料及び短期取引手数料のほかにサービス手数料を請求する場合があることを認識し、これに関してファイナンシャル・アドバイザーに相談すべきです。かかる手数料は、サブファンドが負担するものやサブファンド又は投資顧問会社が課すものではなく、販売取扱会社及び投資家が合意すべき問題です。

管理会社及び名義書換代理人は、換金（買戻し）注文の有効性を判断するために自ら確立した手続に従っている限り、詐欺的換金（買戻し）又は誤った換金（買戻し）について責任を負いません。

保有期間の長い受益証券から償還もしくは転換されます。受益証券が他の口座に移管された場合には、条件付後払申込手数料及び短期取引手数料の関係では、当該受益証券は当初の購入日を維持します。

名義書換代理人及び管理会社はオムニバス口座を通じた販売会社又は販売取扱会社が行う取引に関する「連続売買」を監視することはできません。かかる場合において、取引に関する制限が遵守されていることを確認するための口座の監視は販売会社又は販売取扱会社の義務とします。連続売買とは、一般に、同じファンドの受益証券について申込み及び換金（買戻し）を行うことです。管理会社は、オムニバス口座において受益証券を保有する販売会社又は販売取扱会社を含めて、受益者が行う連続売買の回数を制限する場合があります。詳しくは下記「(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

管理会社の換金（買戻し）による手取金は、費用全額を差し引き、通常、換金（買戻し）請求の受領後4ファンド営業日以内、かつ、いかなる場合であっても換金（買戻し）請求の受領及び承諾より10ファンド営業日以内に送付され、口座開設申込書に詳述されているとおり、登録受益者の口座に電子送金されます。管理事務代行会社の直近の購入による換金（買戻し）代金の支払いは、かかる購入に提供された資金が清算されたことを保証するために必要な期間遅らせることができます。換金（買戻し）される受益証券の表示通貨と異なる通貨で換金（買戻し）代金を要求する投資家は、為替手数料を直接負担し、当ファンドはこれを負担しません。通貨換算は管理会社の裁量によって定める換算レートで行うものとします。管理会社は、換金（買戻し）代金をかかるその他の通貨で支払う義務を負いません。

クラスA受益証券には、上記に記載された当初販売手数料が課される場合があります。

短期取引手数料については、下記「(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

投資家は、受益証券の換金（買戻し）価格が、受益者の取得価格及び適用ある条件付後払申込手数料又は短期取引手数料と比較した換金（買戻し）時における受益証券の純資産価値に応じて、受益者の当初取得価格以上の場合もあればそれ以下の場合もあることに注意すべきです。

管理会社は、買戻金に対する税金を適用税率で控除する義務を負います。但し、管理会社が、受益者が税金控除の必要のあるアイルランド居住者ではない旨確認する所定の申告書付きの申込書を受益者より受領している場合は、この限りではありません。

換金（買戻し）請求は、管理会社が本書に記載のとりの純資産価値の決定を停止しない限り、撤回不能なものとなされます。停止された場合、保有する受益証券の換金（買戻し）又は転換を受ける受益者の権利も同様に停止し、当該停止期間中は、受益者は未決済の換金（買戻し）注文を取り消すことができます。

本項の規定に基づく取消は、換金（買戻し）注文の提出と同一の方法によってなされなければならない、停止期間終了前に実際に受領及び承諾されたもののみ効力を発生します。注文が取り消されなかった場合、停止期間終了の翌日に計算された受益証券1口当たりの純資産価格にて受益証券の換金（買戻し）がなされます。

管理会社は、適用ある割合で換金（買戻し）された受益証券の価値に対する税金について説明する義務を負います。但し、管理会社が、受益者が税金控除の必要のあるアイルランド居住者ではない旨確認する所定の申告書付きの申込書を譲渡人より受領している場合は、この限りではありません。管理会社は、発生する納税額を支払うために必要な金額を、買戻金から差し引く権利を留保しています。

管理会社は、受益者の普通決議による承認を得て、当ファンドの資産を換金（買戻し）請求の支払いとして受益者に譲渡することができます。但し、当ファンドの資本の5%又はそれ未満の受益証券に関する換金（買戻し）の場合、かつ、かかる換金（買戻し）請求を行う受益者の同意ある場合は、かかる販売が残存受益者の権利の侵害とならない限り、また当該資産の割当が保管受託会社の承認の対象となる限り、普通決議の承認を得ることなく資産を譲渡することができます。かかる換金（買戻し）請求を行う受益者の要請により、管理会社はかかる資産を売却することができ、その手取金は受益者に対して送金されます。

換金（買戻し）の制限

全てのサブファンドについて、管理会社はファンド営業日に換金（買戻し）できるサブファンドの受益証券（他のサブファンドの受益証券に転換するために換金（買戻し）された受益証券も含む）の数を当該サブファンドの発行されている総受益証券数の10%以内に制限する権限を有します。この場合、この制限は比例して適用され、当該ファンド営業日に当該サブファンドの受益証券の換金（買戻し）を希望しているすべての受益者は、当該受益証券を同じ割合で実現することとなります。換金（買戻し）されてはいないが、換金（買戻し）される予定であった受益証券は、次のファンド営業日に換金（買戻し）を請求したものとみなし、当初請求していた受益証券の換金（買戻し）が終了するまで、その後のファンド営業日に換金（買戻し）され、当該ファンド営業日の受益証券1口当たりの純資産価格で評価されます（換金（買戻し）を行う受益者には、当該ファンド営業日の受益証券1口当たりの純資産価格が変動するリスクがあります）。その後のファンド営業日には、繰り延べられた換金（買戻し）請求がその後の換金（買戻し）請求に優先し、当初かかる換金（買戻し）請求が受領された順番に処理されます。換金（買戻し）請求が繰延られる場合には、影響を受ける受益者に名義書換代理人が報告します。

受益証券の強制償還及び分配金の没収

受益者のサブファンドもしくは特定のクラスの受益証券における保有額が、換金（買戻し）によって当該受益証券の最小当初投資額を下回った場合、管理会社又は名義書換代理人は当該受益者がサブファンドもしくは特定のクラスの受益証券の保有額をすべて償還することができます。かかる償還を行う前に、当ファンドは受益者に書面により通知し、受益者が最低必要額を達成するためさらなる受益証券を購入できるよう、30日の猶予を与えなければなりません。管理会社は、いつでもこの方針を変更又は放棄する権利を留保しています。

受益者は、受益者が米国人になる場合、米国人の利益のために受益証券を保有する場合、あるいは法令・規則に違反して、又は管理会社もしくは受益者に対して規制上、税務上、もしくは財務上不利な結果を及ぼす又はその虞のある状況において受益証券を保有する場合、直ちに管理会社に対して書面により通知する義務を負います。

取締役は、受益者が(1)米国人である、又は米国人の勘定において受益証券を保有していること、(2)法令・規則に違反して、又は管理会社もしくは受益者に対して規制上、税務上、もしくは財務上不利な結果を及ぼす又はその虞のある状況において受益証券を保有していることに気づいた場合（受益者が過度又は短期の取引を行った場合も含むがこれに限定しません。）、(1)受益者に指示することにより、かかる指示を行った日の翌ファンド営業日現在の受益証券の純資産価値に等しい販売価格において、かかる指示より30日以内に、当該受益証券を当該取締役の指定する者に売却させ、又は(2)受益者に通知した日の翌ファンド営業日現在の受益証券の純資産価値にて受益証券を償還することができます。信託証書に基づき、自己が上記規定に違反して受益証券を保有していることに気づいた者で、上記規定に従って保有する受益証券を譲渡又は償還のために交付しなかった者は、当該人がかかる義務を履行しなかったことにより、又はこれに関連して発生し、管理会社が直接的又は間接的に被った又は負担したいかなる請求、要求、訴訟手続、債務、損害、損失、費用及び支出につき、管理会社に対して補償しなければなりません。

信託証書は、6年が経過しても受領されない配当金は自動的に没収され、これにより当該配当金は当該サブファンドの資産の一部となることを規定しています。

投資家用口座

投資家用口座は、サブファンドへの申込み及びサブファンドからの償還及び分配のためにシティバンク・エヌエー（本変更後はバンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ）に開設された口座です。投資家用口座は、いかなる時点においても、当該口座に金銭を預託している受益者、受益者候補及び元受益者の利益のためのものであり、サブファンドの利益のためのものではありません。

投資家用口座は管理事務代行会社によって管理されます。すべての申込み、償還（当初申込みに関するサブファンドへの現物譲渡に関するものを除きます。）及び分配は投資家用口座を通じて行うものとします。管理事務代行会社は投資家用口座の口座を管理し、投資家用口座内のすべての資産は一つの口座で統合して管理されますが、受益者、受益者候補及び元受益者による受益証券クラスの申込み又は償還に関して、受益者、受益者候補及び元受益者に帰属する資産は、投資家用口座の帳簿及び記録において管理事務代行会社が別途記録することで投資家用口座を管理します。

投資家用口座内の資産は、当ファンドの資産となります。従って、投資家用口座は、2013年中央銀行（監督及び執行）法（第48条（1））ファンドサービス提供者向けの2015年投資家規制の対象にならず、代わりに、「ファンド金額」体制、特に、中央銀行が2015年12月22日に発行した「アンブレラ・ファンド - 預金口座」という指針の対象となります。かかる指針は、随時、修正、補完又は代替されます。

受益証券の発行に先立ちサブファンドに支払われた申込金は、投資家用口座内に保管され、該当するサブファンドの資産として扱われます。申し込んだ投資家は、申込み金額に関して、受益証券が該当する取引日に発行されるまで、当該サブファンドの無担保債権者となります。かかる投資家は、申込み金額に関して、受益証券が発行されるまで、サブファンドの純資産総額の上昇又はその他の受益者権利（分配金を受け取る権利を含む）による恩恵を受けません。

償還を受ける投資家は、該当する取引日から、償還される受益証券の受益者ではなくなります。償還及び分配金支払いは、該当する受益者への支払いを保留し、投資家用口座に保管されます。償還を受ける投資家及び投資家用口座の分配金を受け取る権利を有する投資家は、当該金額に関して、サブファンドの無担保債権者となります。償還及び分配金支払いを関連する投資家に譲渡できない場合、例えば、適用されるマネー・ロンダリング防止及びテロ対策財政法の義務に従うために、管理会社が必要とする情報を、投資家が提供できなかった場合、償還及び分配金支払いは、投資家用口座にとどまり、投資家は、発行残高に速やかに対処しなければなりません。償還を受ける投資家は、かかる金額に関して、サブファンドの総資産総額の上昇又はその他の受益者権利（将来の分配金を受け取る権利を含むがこれに限定されない）による恩恵を受けません。投資家用口座の開設、維持及び運営について発生したすべての経費、料金及びその他の費用はサブファンドの経費とします。

投資家用口座に関するリスクの詳細は、上記の「第1 ファンドの状況、3 投資リスク、(1) リスク、() 当ファンドに関するリスク、投資家用口座に関するリスク」に記載のとおりです。

流動性リスク管理

管理会社は、当ファンドについて、適切な流動性管理システムを採用しており、サブファンドの流動性リスクを監視し、通常の状態において、当ファンドが償還請求に応じられるよう、サブファンドの投資の流動性プロファイルを確保することができる文書化された手順を採用しています。さらに、例外的な場合に、当ファンドの流動性を管理会社が管理するための手順も用意されています。サブファンドの流動性管理手続は、少なくとも年に1回見直されます。

管理会社は、通常及び例外的な流動性の状況において、各サブファンドが該当するアンダーライニング・ファンドに投資する投資目的も含めて、様々な問題点を考慮して、当ファンドのストレス・テストを継続的にを行います。

(2) 日本における換金（買戻し）手続等

日本の受益者は、いつでも販売会社又は販売取扱会社を通じて換金（買戻し）を請求することができます。換金（買戻し）請求は、原則として、毎取扱日において行うことができます(換金（買戻し）の請求単位については、販売会社又は販売取扱会社によって異なります。詳しくは、販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください)。

日本における換金（買戻し）の請求の取扱いは、取扱日の午後3時までとし当該受付時間を過ぎた場合は翌取扱日の取扱いとします。但し、販売会社又は販売取扱会社によっては、受付時間が異なる場合があります。このほか、販売会社又は販売取扱会社によっては、換金（買戻し）を中止する日がある場合があります。詳しくは、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

換金（買戻し）代金は、下記の計算式により算出します。

$$A = B \times C$$

A：換金（買戻し）時に支払われる正味買戻代金

B：換金（買戻し）をする当ファンドのサブファンドの受益証券口数

C：換金（買戻し）をする当ファンドのサブファンドの当該計算日における受益証券1口当たりの純資産価格

* B×Cによって算出されるAは、外貨の場合、小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで求めた額となります。また、円貨の場合、1円未満の端数の取扱いについては、販売会社及び販売取扱会社により、適宜切り上げ、切り捨て等の調整を行います。

各ファンド営業日において、ニューヨーク証券取引所の営業時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)前に名義書換代理人又は名義書換代理人に代わる者が受領し、承諾した換金（買戻し）請求は、当該ファンド営業日に決定されたクラスごとの受益証券1口当たり純資産価格にて処理されます。ニューヨーク証券取引所の営業時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)後に受領した換金（買戻し）請求は、翌ファンド営業日に決定されたクラスごとの受益証券1口当たり純資産価格にて処理されます。

(注) 販売会社又は販売取扱会社によっては、状況により、異なる注文受付時間を設けることがあります。

受益者からの換金（買戻し）請求は、当該換金（買戻し）請求対象の受益証券の申込みについての手続が、上記「第2 手続等、1 申込(販売)手続等」に従って完了し、適切に決済された後にしか受け付けられないことにご留意ください。

短期取引手数料については、下記「(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

投資家は、販売会社又は販売取扱会社が投資家に対し、換金（買戻し）に関連して条件付後払申込手数料、換金（買戻し）手数料及び短期取引手数料のほかにサービス手数料を請求する場合があることを認識し、これに関してファイナンシャル・アドバイザーに相談することをおすすめします。かかる手数料については、当ファンドはこれを負担しないことを、販売会社又は販売取扱会社及び投資家はご留意ください。

管理会社及び名義書換代理人は、換金（買戻し）注文の有効性を判断するために自ら確立した手順に従っている限り、詐欺的換金（買戻し）又は誤った換金（買戻し）について責任を負いません。

買戻代金は、費用全額を差し引き、いかなる場合であっても販売会社又は販売取扱会社による換金（買戻）請求の受領及び承諾より10取扱日以内に支払われます。詳しくは販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。投資家よりほかに指示のない場合、第三者に対する支払いはなされません。管理事務代行会社の直近の購入による買戻代金の支払いは、かかる購入に提供された資金が清算されたことを保証するために必要な期間遅らせることができます。換金（買戻し）される受益証券の表示通貨と異なる通貨で買戻代金を要求する投資家は、為替手数料を直接負担し、当ファンドはこれを負担しません。管理会社は、買戻代金をかかるその他の通貨で支払う義務を負いません。

換金（買戻し）の制限

全てのサブファンドについて、管理会社はファンド営業日に換金（買戻し）できるサブファンドの受益証券（他のサブファンドの受益証券に転換するために換金（買戻し）された受益証券も含む）の数を当該サブファンドの発行されている総受益証券数の10%以内に制限する権限を有します。この場合、この制限は比例して適用され、当該ファンド営業日に当該サブファンドの受益証券の換金（買戻し）を希望しているすべての受益者は、当該受益証券を同じ割合で実現することとなります。換金（買戻し）されてはいないが、換金（買戻し）される予定であった受益証券は、次のファンド営業日に換金（買戻し）を請求したものとみなし、当初請求していた受益証券の換金（買戻し）が終了するまで、その後のファンド営業日に換金（買戻し）され、当該ファンド営業日の受益証券1口当たりの純資産価格で評価されます（換金（買戻し）を行う受益者には、当該ファンド営業日の受益証券1口当たりの純資産価格が変動するリスクがあります）。その後のファンド営業日には、繰り延べられた換金（買戻し）請求がその後の換金（買戻し）請求に優先し、当初かかる換金（買戻し）請求が受領された順番に処理されます。換金（買戻し）請求が繰延られる場合には、影響を受ける受益者に管理会社が報告します。

(3) 海外における受益証券の転換

受益者は、受益証券を当ファンドの他のサブファンドの受益証券と転換することができます。但し、受益証券は、他のサブファンドにおける同クラスの受益証券（以下「新サブファンド」といいます。）とのみ転換することができます。当該転換は新サブファンドの該当するクラスの受益証券1口当たりの純資産価格で行われます。

転換請求は、管理事務代行会社もしくは管理会社又はその代理人により受領もしくは受付がなされた後に処理されます。転換請求は、これにより受益証券が換金（買戻し）されるファンドの最低当初投資額及び新ファンドの最低当初投資額を下回る結果となる場合には、当該請求を承認することはできません。かかる場合において、管理会社は当該サブファンドもしくは受益証券クラスの全部を買い戻します。これを行う前に、管理会社は受益者に対して書面で通知し、最低基準を満たすために必要な追加の受益証券を購入するために、30日間与えます。管理会社はこの方針を随時変更もしくは放棄する権利を留保します。

転換の権利は過度又は短期の取引を容易にするためのものではありません。管理会社は事前の通知を行うことなく、理由の如何を問わず、投資家による転換購入を拒否する権利を留保します。事務代行会社及び管理会社は、オムニバス口座を通じた販売会社又は販売取扱会社が行う取引に関する「連続売買」を監視することはできません。かかる場合において、取引に関する制限が遵守されていることを確認するための口座の監視は販売会社又は販売取扱会社の義務とします。連続売買とは、一般に、同じファンドの受益証券について申込み及び換金（買戻し）を行うことです。管理会社は、オムニバス口座において受益証券を保有する販売会社又は販売取扱会社を含めて、受益者が行う連続売買の回数を制限する場合があります。詳しくは「(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

かかる転換は、当ファンドの新サブファンドにおける関連クラスの受益証券1口当たりの純資産価格により行われます。転換は販売取扱会社を通じて行うことができ、名義書換代理人が書面、電話又は名義書換代理人が認める電子的手段によって注文を受領かつ承諾した後に効力を発生します。転換を要求する際、受益者は以下の情報を提供しなければなりません。

受益者の氏名、口座番号、並びに売買契約書送付先の氏名、住所及び電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)

転換の対象となる当ファンドのサブファンド名並びに受益証券のクラス及び通貨

転換の対象となる受益証券の数及び価値

申込人が自己の持分と引換えに受領を希望する受益証券の詳細(クラス、サブファンド名及び受益者により発行される受益証券の通貨)

受益証券の転換請求が、最新のプロスペクトスに従って行われたことの確認

電話にて転換請求を行う場合、これらの情報は電話を録音して受益者に確認されます。

以下に定める場合を除き、電話又は電子的手段(ファクシミリを除きます)による転換注文は、受益者の氏名及び口座番号、並びに売買契約書送付先の氏名、住所及び電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)が、名義書換代理人に登録された登録受益者として記載された情報と一致した場合にのみ処理されます。名義書換代理人に登録した情報とは異なる氏名及び住所に売買契約書を送付するよう投資家が指定する場合、変更が処理される前に、受益者がかかる変更の確認書を提出し、かつ、名義書換代理人がこれを受領していなければなりません。当該注文は受領されますが、売買契約書は当該変更を承認する書面が受領されるまで、今までの連絡先に送付されます。

受益証券の転換請求は、当該受益証券に関する当該請求以前の転換が完了し、当該受益証券に関する決済が完了し、管理会社が該当する決済時まで受領されるまで実行することができません。

転換の際に発行される受益証券の数は、転換請求が実行されたファンド営業日現在の該当する二つのファンドのそれぞれの受益証券の純資産価格に基づき以下のとおり計算します。

$$NS = \frac{(A \times B \times C) - D}{E}$$

NS = 当ファンドの新サブファンドの割当予定受益証券口数

A = 当ファンドの原サブファンドの転換予定受益証券口数

B = 当ファンドの原サブファンドの受益証券 1 口当たりの当該ファンド営業日における純資産価格

C = 適切な原資産の再投資に適用される有効な為替レートとして、新ファンドの受益証券の通貨で、かかる再投資の有効な費用を反映するために必要な調整を加えた上で、ファンド営業日に管理会社が定める通貨換算の因数

D = 当ファンドの新しいファンドの受益証券の申込みの手数料もしくは費用を超えない金額の転換手数料

E = 当該ファンド営業日現在の新しいファンドの受益証券 1 口当たりの純資産価格

販売代行会社は、自己の受領したすべての転換注文書が遅滞なく名義書換代理人に引き渡されるよう保証する責任を負います。各転換は、当該受益証券の最低継続申込金額以上の価値総額を有する受益証券、又は受益者の口座にあるすべての受益証券に関するものでなければなりません。転換は、発行済受益証券の換金（買戻し）及び新しい当ファンドのサブファンドにおける受益証券の発行により行われます。ファンドは転換請求を拒否し、転換の権利を随時変更もしくは終了する権利を留保します。

各ファンド営業日において、ニューヨーク証券取引所の取引終了（通常、ニューヨーク時間午後 4 時）前に名義書換代理人又は名義書換代理人に代わる者が受領及び承諾した転換注文書は、当該ファンド営業日に決定された 1 口当たり純資産価格で計算された、転換請求のあった受益証券の純資産総額により行われます。ニューヨーク証券取引所の取引終了（通常、ニューヨーク時間午後 4 時）後に受領及び承諾された転換注文書は、翌ファンド営業日に計算された 1 クラス当たりの 1 口当たり純資産価格にて処理されます。

転換の際は、単位未満の受益証券が発生することがあります。管理会社は、転換対象となる受益証券の純資産総額の 1 % を上限として短期取引手数料を課す権利を留保しています。投資家は、自己のファイナンシャル・アドバイザーに詳細につき相談すべきです。各ファンド営業日において、ニューヨーク証券取引所の営業時間終了（通常、ニューヨーク時間午後 4 時）前に管理事務代行会社が受領し、承諾した換金（買戻し）請求は、当該ファンド営業日に決定されたクラスごとの受益証券 1 口当たり純資産価格にて処理されます。ニューヨーク証券取引所の営業時間終了（通常、ニューヨーク時間午後 4 時）後に受領した換金（買戻し）請求は、翌ファンド営業日に決定されたクラスごとの受益証券 1 口当たり純資産価格にて処理されます。

各ファンド営業日において、ニューヨーク証券取引所の取引時間終了（通常、ニューヨーク時間午後 4 時）前に管理事務代行会社が受領し、承諾した換金（買戻し）請求は、当該ファンド営業日に決定されたクラスごとの受益証券 1 口当たり純資産価格にて処理されます。ニューヨーク証券取引所の取引時間終了（通常、ニューヨーク時間午後 4 時）後に受領した換金（買戻し）請求は、翌ファンド営業日に決定されたクラスごとの受益証券 1 口当たり純資産価格にて処理されます。

受益証券の転換は税効果を有することがあるため、受益者は転換の税効果について自己の税務アドバイザーに相談すべきです。管理会社は、後記「3 資産管理等の概要、(1)資産の評価、()1口当たりの純資産価格の評価、受益証券の販売、換金（買戻し）、転換及びスイッチングの一時停止」に記載された状況において、当ファンドの－以上のサブファンドの受益証券に関する転換の特権を停止する権利を留保しています。

受益証券の転換に、管理会社が新規売却手数料を課すことはありません。特定の販売取扱会社は、クラスA受益証券の転換に関する転換手数料をカバーするため、かかる転換に転換手数料を課することがあります。投資家は、自己のファイナンシャル・アドバイザーに詳細につき相談すべきです。

(4) 日本における受益証券のスイッチング

販売会社又は販売取扱会社の口座に受益証券を保有する受益者は、受益証券を他の受益証券にスイッチングすることができます（一部の販売会社では、スイッチング・サービスの提供を行っていません。詳しくは、各販売会社にお問い合わせください。）。スイッチングは、受益者が保有するクラス受益証券の換金（買戻し）と他のクラス受益証券の申込を一括して行う取引で、受益証券は同じクラスの受益証券（以下「新クラス受益証券」といいます。）とのみスイッチングすることができます。また、スイッチングの際に、販売会社及び販売取扱会社は、購入時にかかる申込手数料（詳細は「第一部、(5) 申込手数料」をご参照ください。）及びスイッチング手数料を課すことはありません。

スイッチングは販売会社及び販売取扱会社を通じて行うことができ、管理事務代行会社が書面、ファクシミリ、電話又はその他の電子的手段によって注文を受領かつ承諾した後に効力を発生します。但し、販売会社の口座に受益証券を保有する受益者は、同社が取り扱っていない受益証券へのスイッチングの申込をすることはできません。また、販売取扱会社においては、インターネット取引によるスイッチングは取扱いません。受益証券のスイッチングは、申込み後に取消すことはできません。

販売会社及び販売取扱会社は、自己の受領したすべてのスイッチング注文書が遅滞なく管理事務代行会社に引渡されるよう保証する責任を負います。販売会社及び販売取扱会社は、原則として取扱日の午後３時（日本時間）までになされたスイッチングの請求を、当該取扱日のスイッチングの請求として管理事務代行会社に引き渡します。但し、販売会社又は販売取扱会社によっては、申込の受付時間が異なる場合があります。また、販売会社又は販売取扱会社によっては、スイッチングの取扱いを中止する日がある場合があります。詳しくは各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。スイッチングの請求は、１口以上1000分の１口単位（保有する受益証券全てのスイッチングを請求する場合には1000分の１口以上1000分の１口単位）又は販売会社もしくは販売取扱会社が別途定める単位で行うことができます。スイッチングは、発行済受益証券の換金（買戻し）及び新クラス受益証券の発行により行われます。ファンド営業日において、ニューヨーク証券取引所の取引終了（通常、ニューヨーク時間午後４時）前に管理事務代行会社又は管理事務代行会社に代わる者によって受領及び承諾されたスイッチング注文書にかかるスイッチングは、当該ファンド営業日におけるニューヨーク証券取引所の取引終了時（通常、ニューヨーク時間午後４時）に計算された原クラス受益証券１口当たりの純資産価格、及び原クラス受益証券の換金（買戻し）以降販売会社及び販売取扱会社が定めるファンド営業日に計算された新クラス受益証券の１口当たりの純資産価格で行われます。ニューヨーク証券取引所の取引終了（通常、ニューヨーク時間午後４時）後に受領及び承諾されたスイッチング注文書にかかるスイッチングは、翌ファンド営業日に計算された原クラス受益証券１口当たりの純資産価格、及び原クラス受益証券の換金（買戻し）以降販売会社及び販売取扱会社が定めるファンド営業日に計算された新クラス受益証券の１口当たりの純資産価格で処理されます。なお、スイッチングの請求は、当該受益証券に関する当該請求以前のスイッチングが完了し、当該受益証券に関する決済が完了し、管理会社が該当する決済時まで受領されるまで実行することができません。

スイッチングする原クラスＡ受益証券と新クラスＡ受益証券の表示通貨が異なる場合の換算レートは、通常、申込日から５～６営業日後の間の東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、販売会社又は販売取扱会社が決定するレートとします。かかる為替レートは、スイッチング請求を行った日の為替レートと大きく乖離することがあり、受益者に有利にも不利にも変動することがあります。

なお、スイッチングしようとする受益証券の純資産価格により適用される為替レートが異なる場合があること、かかる為替レートは他の取引に適用されるレートとは異なる場合があることに受益者はご留意ください。

スイッチング後の受益証券口数は、下記の計算式により算出し、投資家に1000分の１口単位で割り当てます（1000分の１口未満の端数の取扱いについては、販売会社又は販売取扱会社により適宜切り上げ、切り捨て等の調整を行います）。

<譲渡益の源泉徴収が行われる場合のスイッチング>

$$A = \frac{(B \times C) - F/G \times E}{D}$$

A：新クラス受益証券の割当予定受益証券口数

B：原クラス受益証券のスイッチング予定受益証券口数

C：原クラス受益証券の約定日における1口当たりの純資産価格

D：新クラス受益証券の約定日における1口当たりの純資産価格

E：算出された金額を適用交換レートで新クラス受益証券の表示通貨額に換算するための換算係数(新クラス受益証券が円建ての場合、換算係数は1)

F：原クラス受益証券の源泉徴収譲渡益税額

G：算出された源泉徴収税額を適用交換レートで原クラス受益証券の表示通貨額に換算するための換算係数(原クラス受益証券が円建ての場合、換算係数は1)

*：B×Cの値は、外貨の場合、小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで求めたものを、また、円貨の場合、1円未満を販売会社又は販売取扱会社により適宜切り上げ、切り捨て等により1円単位に調整した数値をその後の計算に使用します。

<譲渡益の源泉徴収が行われない場合のスイッチング>

$$A = \frac{B \times C \times E}{D}$$

A：新クラス受益証券の割当予定受益証券口数

B：原クラス受益証券のスイッチング予定受益証券口数

C：原クラス受益証券の約定日における1口当たりの純資産価格

D：新クラス受益証券の約定日における1口当たりの純資産価格

E：算出された金額を適用交換レートで新クラス受益証券の表示通貨額に換算するための換算係数(新クラス受益証券が円建ての場合、換算係数は1)

*：B×Cの値は、外貨の場合、小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで求めたものを、また、円貨の場合、1円未満を販売会社又は販売取扱会社により適宜切り上げ、切り捨て等により1円単位に調整した数値をその後の計算に使用します。

スイッチングは税金面に影響することがあるため、受益者はスイッチングに伴う税金面について、税務アドバイザーに相談することをおすすめします。管理会社は、後記「3 資産管理等の概要、(1)資産の評価、()1口当たりの純資産価格の評価、受益証券の販売、換金(買戻し)、転換及びスイッチングの一時停止」に記載された状況において、一以上の受益証券に関するスイッチングの特権を停止する権利を留保しています。

スイッチングの際、管理会社が申込手数料を課すことはありません。委細については、ファイナンシャル・アドバイザーに相談することをおすすめします。

(5) 過度又は短期の取引

当ファンドのサブファンド

当ファンドのサブファンドへの投資は長期的な投資を目的としています。当ファンドのサブファンドに対する過度又は短期の取引はポートフォリオ投資戦略を混乱させ、費用を増加させ、これらの費用の増加を引き起こした投資家だけでなく、すべての投資家について、投資収益に悪影響を与える可能性があります。管理会社は事前の通知をすることなく、いかなる理由でも、投資家もしくは複数の投資家による購入申込み（転換又はスイッチングの申込みを含む）を断わることができます。例えば、投資顧問会社が、当該投資家の購入申込みによって、当ファンドのサブファンドの投資方針に従って効果的な投資を行うことが阻害されると判断した場合、もしくはその取引の規模、頻度もしくはその他の要因により当該サブファンドが悪影響を受けると判断した場合には、管理会社は当該投資家による申込みを断わることができます。

オムニバス口座で同じ販売会社を通じて行われた取引は、これらの方針の目的のために、集団の一部とみなされ、管理会社によって又は管理会社を代行して、その全部又は一部が拒否されることがあります。販売会社によって受け付けられた取引もしくはファンドの方針に違反して行われた取引は管理会社により承諾されたものとみなさず、販売会社もしくは管理会社が受領した日の翌ファンド営業日に管理会社により取消しもしくは無効とされます。

長期的な投資家の利益のために適切な方針を決定し、かかる方針を適用及び実行するにあたって実務的な制限があることについて、投資家にご留意ください。例えば、販売会社が促進したり、管理会社に対して購入、転換もしくは換金（買戻し）請求を取り次ぎ、投資家のために受益証券を保有する販売会社がオムニバス口座を経由するために発見が難しくなったりした過度又は短期の取引を、管理会社が、発見し、もしくはこれを探知することができるとは限りません。仲介機関（販売会社又は販売取扱会社等）が販売会社又は販売取扱会社の口座に関する取引情報を提供しない限り、名義書換代理人及び管理会社は該当する情報を取得することができず、販売会社又は販売取扱会社の口座における潜在的な過度又は短期の取引を監視し、発見することができません。したがって、名義書換代理人及び管理会社は、販売会社又は販売取扱会社の口座を通じて過度又は短期の取引が行われた場合、販売会社又は販売取扱会社が過度又は短期の取引の防止もしくは再発の防止の対策を行ったか否かにかかわらず、販売会社又は販売取扱会社の口座を通じてなされた過度又は短期の取引について責任を負いません。取引に関する制限違反の有無を判断する責任は、販売会社又は販売取扱会社にあります。管理会社は、販売会社又は販売取扱会社の口座について過度又は短期の取引が認められた場合もしくは疑われる場合、当ファンドのサブファンドに対する悪影響を防ぐため、当該販売会社又は販売取扱会社の口座からの購入又は転換もしくはスイッチングの請求を拒否する権利を留保しています。

また、ファンド・オブ・ファンドの資産割当ファンド、仕組み商品及び連動型商品などを運用する投資家は、それぞれの投資方針もしくは投資戦略に従って、ファンドもしくは当ファンドのサブファンドに対して投資する資産の割合を変更します。管理会社は長期的な投資家の利益と両立する方法で、かかる投資家の利益と釣り合いを取るよう努めますが、常にこれに成功するという保証はありません。

米国以外の発行体に投資するアンダーライニング・ファンドに投資するファンドは、過度又は短期の取引にさらされるリスクがより大きくなります。米国以外の市場の取引終了後に発生した事由に基づいて予測されるものの、アンダーライニング・ファンドの純資産総額に反映されていない（したがって該当するファンドの純資産総額に反映されていない）証券価格の変動を、投資家が利用しようとする場合があります。そのような裁定取引の機会、非米国証券に投資しないアンダーライニング・ファンドに投資するファンドにも発生する可能性があります。例えば、アンダーライニング・ファンドが保有する証券の取引が停止され、ファンドの純資産総額が次に計算されるまでに再開されない場合などがこれに当たります（ステール・プライシング）。

管理会社は過度又は短期の取引を防ぐため、以下の措置を行うことができます。

転換の権利及び連続売買の制限

転換の権利は過度又は短期の取引を促進するための権利ではありません。管理会社は、事前の通知を行うことなく、転換又はスイッチングの請求を拒否する権利を常に留保しています。管理会社及び名義書換代理人は、オムニバス口座を通じてなされる販売会社又は販売取扱会社が行う取引について、連続売買を監視することができないため、取引に関する制限違反の有無を判断するために取引口座を監視する責任は、販売会社又は販売取扱会社にあります。連続売買とは、一般に、同じファンドの受益証券について申込み及び換金（買戻し）を行うことです。管理会社は、オムニバス口座において受益証券を保有する販売会社又は販売取扱会社を含めて、受益者が行う連続売買の回数を制限することができます。

当ファンドのサブファンドの混乱を防止し、過度又は短期の取引を制限する上記方針を徹底するために、管理会社が仲介機関の口座からの購入又はスイッチングの請求を拒絶する権利を留保していることにご留意ください。

アンダーライニング・ファンド

アンダーライニング・ファンドに対する投資は長期的な投資を目的としています。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは過度又は短期の取引を防ぐために適切な措置を講じます。上記（ ）及び（ ）に記載された措置のほか、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは、過度又は短期の取引を抑制するために、フェア・バリュー・プライシング（公正な価格設定）を用いることができます。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのすべてのアンダーライニング・ファンドにおけるクラス 受益証券は、希薄化調整の対象となり得ます。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの名義書換代理人はアンダーライニング・ファンドの保有資産の評価を行った時点での公正価格をより正確に反映するために、公正な価格設定を使用して1口当たりの純資産価格を調整することができます。この作業の一環として、外国為替市場の取引終了とその該当する評価時点の差による評価の時間のずれを調整するために、株式又は債券の評価を行うにあたり、独立した第三者が提供する機械的な適正価値測定モデルを利用することがあります。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

() 管理会社は、管理事務代行会社に対し、当ファンドの各サブファンドの純資産総額決定に関する責任を委任しています。管理事務代行会社は、毎ファンド営業日、ニューヨーク証券取引所における取引終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)に、当ファンドの各サブファンドの各クラスに関する受益証券1口当たり純資産価格を決定するものとします。

() 当ファンドのいずれのサブファンドにも帰属しない当ファンドの債務は、全サブファンド間で按分されます。当ファンドの一つのサブファンドが複数のクラスの受益証券で構成される場合、各クラスの純資産総額は、各クラスに帰属するサブファンドの純資産総額の金額を計算することにより決定されるものとします。一つのクラスに帰属するサブファンドの純資産総額の金額は、当該クラスにおいて発行済受益証券数及び直近の純資産総額計算時現在当該クラスにおいて注文書を受領している受益証券数を確認し、関連費用及びクラス費用(以下の定義による)を当該クラスに配分し、当該サブファンドより支払われた分配金を考慮して適切な調整(必要であれば)を行い、それに応じて当該サブファンドの純資産総額を割り当てることにより、決定されるものとします。クラスごとの受益証券1口当たり純資産価格は、一つのクラスの純資産総額を、現在の受益証券1口当たり純資産価格計算の直前の純資産総額計算時現在、当該クラスにおいて発行済受益証券数(基準通貨において直近の受益証券に調整したもの)で除することにより、決定されます。「クラス費用」とは、いずれかの法域又は証券取引所、規制市場もしくは決済システムにおいて一つのクラスの届出にかかる費用及びかかる届出から発生するその他の費用、特定のクラスに配分された為替手数料及び為替ヘッジ費用、並びに本書に開示されたその他の発生費用を指します。

() 資産の評価

当ファンドの各サブファンドはすべて、以下の手順に従ってそれぞれのポートフォリオに保有する有価証券を評価します。

a) アンダーライニング・ファンドに対する投資は、管理事務代行会社の提供する当該アンダーライニング・ファンドの直近の1口当たり純資産価格により評価されるものとします。その他の集団投資スキームにおける投資は、最新の純資産価格、又は規制市場において上場もしくは取引されている場合には、最新の相場取引価格もしくは仲値(これらが入手不可能な場合は、付値相場)、又はこれらが入手不可能又は価値を反映していない場合には、集団投資スキームに相応しい最新の純資産価格にて評価されます。

b) 相場が即時入手可能な規制市場又は店頭市場において上場又は取引されている資産(下記の資産を除く)は、関連するファンド営業日におけるニューヨーク証券取引所の取引終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)現在の最終取引価格にて評価されるものとします。但し、規制市場に上場しているが関連証券取引所外又は店頭市場において額面以上又は額面以下で取得又は取引された投資の価値については、保管受託会社の事前の承認を得た上で、当該投資の評価日現在のプレミアム又は割引の水準を考慮に入れて評価することができます。

- c) 特定の資産について、入手可能な最新の価格が公正価格を反映していないと管理会社が判断した場合、又は価格が価値を反映していないか入手不可能である場合、その価格は、管理会社もしくは正当に任命されたその受託者が任命した権限者であって、保管受託会社に承認された者が、ニューヨーク証券取引所の取引終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)現在のかかる資産の予想売却時価格をもとに慎重かつ誠実に算出するものとします。
- d) 資産が複数の規制市場において上場又は取引されている場合、かかる資産の主要な市場であると管理会社が判断する規制市場における最終価格又は最新の中間市場相場が使用されます。
- e) 当該ファンド営業日現在、投資有価証券がいかなる規制市場においても上場又は取引されていない場合、かかる有価証券は、管理会社もしくは正当に任命されたその受託者が任命した権限者であって、保管受託会社に承認された者が慎重かつ誠実に決定した予想売却時価格にて評価されるものとします。
- f) 現金及びその他の流動資産は、当該ファンド営業日におけるニューヨーク証券取引所の取引終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)までに発生した利息(もしあれば)を加えた額面価額により評価されます。
- g) 上場金融デリバティブ商品は、当該ファンド営業日におけるニューヨーク証券取引所の普通取引終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)における当該市場のかかる商品の決済価格により評価されます。決済価格が入手不可能である場合、上場デリバティブ契約は、管理会社に指名され、保管受託会社に承認された権限者が慎重かつ誠実に算出した予想売却時価格にて評価されます。店頭取引の金融デリバティブ商品は、取引の相手方による評価方法又はこれに代替する評価方法(管理会社が計算する評価、又は管理会社もしくはその正当に任命された受託者が任命し、保管受託会社が承認した独立の評価人が計算する評価等)を用いて日々評価されます。取引の相手方当事者による評価方法が用いられた場合、評価結果は、少なくとも毎週、保管受託会社が承認した独立の第三者によって承認又は確認されなければならないものとされています。また、代替の評価方法が用いられた場合、取締役は、国際的に最良とされる実務に従って、また店頭取引商品の評価に関するIOSCOやAIMAといった機関により確立された原則を遵守しなければならないとされています。評価結果は、毎月、取引の相手方が提供する当該派生商品に関する評価価格と照合されなければならないものとされています。照合の結果重大な差異が判明したときは、かかる差異は直ちに調査及び説明されるものとされています。先物為替契約は、自由に入手可能な市場相場を参照して評価しなければならないものとします。管理会社は、当ファンドを代理して、(i)店頭デリバティブ契約の相手方が、合理的な正確性及び信頼性に基づいて当該契約を評価するものであることを確認し、(ii)店頭デリバティブは、管理会社の主導により、当ファンドに代わっていつでも公正価値での相殺取引により売却、清算又は処分することができることを確認します。
- h) 基準通貨以外で表示された価値(投資又は現金の別を問わない)及び基準通貨以外の通貨による借入れは、管理会社が状況に見合って適切であるとみなすレート(公式であると否とを問わない)にて基準通貨に交換されるものとします。

- i) 特定の投資について、上記の評価規則に従って評価を行うことが不可能又は誤りである場合、管理会社は、当該特定有価証券を適式に評価するため、その他一般に認識された評価方法を利用する権限を有します。但し、かかる評価方法、理論的根拠及び方法論が保管受託会社の承認を受けている場合に限りです。
 - j) 資産の価値を決定する際、発生した未払いの利息又は配当金、及び配当金として利用可能だがまだ分配されていない金額を、当該資産に加えるものとします。
 - k) 管理会社が当ファンドにつき評価を行うため、外部の評価人を任命し、又は任命させる場合、管理会社は当該任命がAIFM規則の要求を満たすものであることを確保するものとします。
 - l) ジャナス・ハイイルド・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの分配型クラスの各受益証券の純資産価格には、収益均等化により、当該受益証券に対して配当がなされた時点から累積された、当該受益証券に分配されるべき収益額が反映されます。
- () 1口当たりの純資産価格の評価、受益証券の販売、換金（買戻し）、転換及びスイッチングの一時停止
- a) 管理会社は、下記に定める場合、当ファンドのあるサブファンドの受益証券1口当たりの純資産価格の計算を一時的に停止し、これにより、当該サブファンドの受益証券の発行、換金（買戻し）及び転換を一時的に停止することができます。
 - 関連する当ファンドのサブファンドにおける資産の大部分の評価の基礎となる市場が閉鎖される場合、又は、当該市場における取引が制限もしくは停止される場合(通常の休日もしくは週末に市場が閉鎖されている場合を除く)
 - 当ファンドのサブファンドの資産の大部分を構成する投資をファンドが処分することが事実上不可能となる緊急事態が発生している場合。
 - 当ファンドのサブファンドが、何らかの理由によりサブファンドの投資の価格を合理的、適時又は正確に確定することができない場合。
 - 為替取引もしくはその他の資産譲渡に関する制限により、当ファンドのサブファンドについて商取引を行うことが非現実的になった場合又はサブファンドの資産の売買が通常の価格で行えないことが客観的に示し得る場合
 - 受益証券の売却もしくは換金（買戻し）の対価が当ファンドのサブファンドの口座へ、又は口座から送金することができない場合。
 - b) 上記一時停止が14日以上継続する可能性が高いと判断した場合には、管理会社は、当該一時停止により影響を受ける可能性が高いと予想される者に対して、適切であると判断した方法で当該一時停止について通知します。
 - c) 当該一時停止は、アイルランド中央銀行及び保管受託会社に対して直ちに通知され、かかる通知はいかなる場合においても当該一時停止のファンド営業日当日中になされるものとします。受益者は当該一時停止期間中の受益証券の純資産価格の減額のリスクを負担するものとします。可能な場合には、管理会社は当該一時停止を可能な限り速やかに終了させるために、あらゆる合理的な手続を行うものとします。

(2) 【保管】

受益証券の保管を販売会社又は販売取扱会社に委託した日本の投資家に販売される受益証券については、受益証券の券面は発行されません。受益者名簿に記載されている所有権に関する詳細を記載した確認書が、該当する受益者の販売会社に対して発行されません。受益者に対しては、販売会社及び販売取扱会社から受益証券についての取引残高報告書が交付されます。但し、受益者が記名式券面の発行を特に請求する場合は、外国為替管理法上の許可が必要となる場合はこれを得て、自己の責任においてこれを保管します。

また、現時点では保管受託会社及び管理会社は受益証券の券面の発行を予定していません。

(3) 【信託期間】

() 信託期間

当ファンドは、以下に規定する方法により終了するまで存続します(信託証書第27条(a))。

() 信託の終了

当ファンドが違法となった場合、又は当ファンドもしくは当該サブファンドの総額、維持費用、及びその他管理会社が関連すると考える事項を考慮した上で、管理会社の見解により、実際的ではない、推奨できない、もしくは当ファンドもしくは当該サブファンドを継続することが受益者の利益にならないと判断した場合、又はユニット・トラスト法に基づく当ファンドの認可が取消された場合には、管理会社もしくは保管受託会社は信託証書を終了し、当ファンドもしくは当該サブファンドを清算することができます。前述のとおり管理会社の管理者としての任命が終了した場合、保管受託会社は当ファンドを終了する権限を有します。さらに、サブファンドの純資産総額が3日連続して3,000万米ドルを下回った場合、管理会社は受益者に対し書面により通知することによって、当該サブファンドを終了することができます。アンダーライニング・ファンドの終了もしくは清算によりサブファンドは自動的に終了します。

信託の終了に関して信託証書に定める条項は、以下のとおりです。

1) 当ファンドは、管理会社に対し管財人による財産管理もしくは清算が開始される場合(保管受託会社が書面により事前に承認した条件に基づく再建もしくは合併を目的とする自発的清算の場合を除きます)、又は事業を中止した場合、又は支払不能になった場合(保管受託会社のみが判断します)、又は管理会社の資産の全部もしくは一部に対して検査官もしくは管財人が指名された場合は、以下の規定に基づく書面による通知により保管受託会社により終了されます(信託証書第27条(b))。

2) 当ファンドは、以下のいずれかの事由が発生した場合は、以下の規定に基づく書面による通知により管理会社又は保管受託会社により終了されます(信託証書第27条(c))。

- ）当ファンドがユニット・トラスト法により認可されたユニット・トラストに該当しなくなった場合
- ）当ファンドを継続することが違法となる法律が成立した場合、又は経費、当ファンドの全体の規模及び管理会社が関連があると判断するその他の要因を考慮した場合に当ファンドを継続することが非現実的もしくは不適当であるか、又は受益者の最良の利益に合致しないと管理会社が判断する場合

3) 管理会社又は保管受託会社が、受益者に対して書面による通知を行ってサブファンドを終了させる権限を有するのは、以下の場合です(信託証書第27条(d))。

）当ファンドが合法と認められない場合、又は経費、当ファンドもしくは当ファンドのサブファンドの全体の規模及び管理会社が関連があると判断するその他の要因を考慮した場合に当ファンドもしくは当ファンドのサブファンドを継続することが非現実的もしくは不適当であるか、又は受益者の最良の利益に合致しないと管理会社が判断する場合

）ユニット・トラスト法に基づく当ファンドの認可が無効となった場合

）3取引日続けてサブファンドの純資産総額が3,000万米ドルを下回った場合

）プロスペクタスに記載されたその他の状況に該当する場合

4) 当ファンド及び当ファンドのいずれのサブファンドも、いつでも、当信託証書の付表の規定に従って適正に招集され開催された、当ファンド又はいずれかのサブファンド(いずれか適切な方)の受益者総会の特別決議により終了します。かかる終了の効力は、当該通常決議が採択された日又は当該通常決議が規定するそれ以降の日(かかる日が規定された場合)に発生します(信託証書第27条(e))。

5) 前述の規定により事前に終了していないかぎり、当ファンドは、当信託証書の日付時点に生存する英国のジョージ六世陛下の子孫の最後の生存者の死亡から20年後に終了します(信託証書第27条(f))。

6) 当ファンドを終了させる契約当事者は、当信託証書に規定する方法により受益者に対しその旨を通知し、かかる通知により、かかる通知の送達後6ヶ月を超えない日にかかる終了が効力を生じる日として確定することを要します(信託証書第27条(g))。

() 当ファンドの終了に関する規定

1) 当信託証書の関連する条項に基づく信託期間の終了又は当ファンドのサブファンドの終了の2ヶ月以上前に又は可及的速やかに、保管受託会社又は管理会社は受益者に対し、サブファンドに関連する信託財産の間近に迫った収益分配について知らせる通知を発します(信託証書第28条(a))。

2) かかる終了後、保管受託会社又は管理会社はすべての投資を売却し、かかる売却は保管受託会社又は管理会社が合理的かつ望ましいと考える方法により、かつ当ファンドの終了後管理会社が合理的かつ望ましいと考える期間内に実行され完了しなければなりません(信託証書第28条(b))。

- 3) 保管受託会社又は管理会社は、それらが都合がよいと考える時に、それらの完全な裁量により、受益者に対し分配可能な資産を(債権者の請求を満足した後)分配します。かかる資産は当ファンドの各サブファンド間で按分して分配され、その後さらに当ファンドの受益権のクラス間で按分して割り当てられ、受益者の受益権の価値に按分してそれらに分配されます。保管受託会社は、本項の規定に基づき当ファンドに関する債務、費用、手数料、経費、請求及び要求で保管受託会社が当ファンド又は当ファンドのサブファンドの清算に関連して負担する、又はその可能性のあるものに対する全額の引当金を、手元に保有する金銭並びにかかる費用、手数料、経費、請求及び要求に関して補償を受けるために保有する金銭から確保する権利を有します。かかる分配はすべて、保管受託会社がその完全な裁量により要求する支払い及び受領の請求書式が保管受託会社に差し入れられた上でのみ行われます。本項の規定に基づき保管受託会社が保有する未請求の純利益又はその他の現金は、それらの支払期日から12ヶ月経過後に裁判所に払い込まれます。但し、保管受託会社は本規定を実行する際に発生した経費をそれらから控除する権利を有します(信託証書第28条(c))。
- 4) 保管受託会社は、当ファンド又は当ファンドのサブファンドの終了の際、受益者総会の通常決議による承認を得た場合、場合に応じて当ファンド又はサブファンドの資産を受益者に対し現物で分配することができます。但し、保管受託会社は、受益者の通常決議による承認がなくても、当該受益者が現物による分配に同意すれば、当ファンド又はサブファンドの終了時に受益者に対して現物で分配を行うことができます。管理会社は、通常決議の承認に基づくか現物で分配分を受領する受益者による現物の分配に対する同意に基づくかに関わらず、保管受託会社が当ファンド又はサブファンドの終了時に資産を現物で分配する場合、受益者から要求された場合には保管受託会社に対して受益者が受け取る権利を有する資産を売却し、かかる売却による収益を受益者に譲渡するように指示します。但し、保管受託会社及び管理会社はいずれもかかる資産の売却により獲得する価格に関するいかなる保証も与えないものとし、さらにかかる資産の売却に要する経費は、受益者が負担するものとします(信託証書第28条(d))。

(4) 【計算期間】

当ファンドの決算日は、原則として毎年12月31日とします(信託証書第1条)。

(5) 【その他】

() 信託証書変更

- 1) 保管受託会社及び管理会社は、投資顧問会社の同意及びアイルランド中央銀行の事前の承認を得て、以下の事項のために必要であると管理会社及び保管受託会社が信ずる場合に受益者の事前の承認なしで、信託証書の補足捺印証書により当ファンド証書の規定を変更、修正又は追加する権利を有します(信託証書第33条(a))。

) 曖昧な表現を治癒するため、又は欠如しているもしくは矛盾した当ファンド証書上の規定を訂正もしくは補足し、又は受益者の利益を著しく損なうことのない変更を行うため

- ）当ファンド証書の規定を、アイルランド中央銀行又は受益権・トラストに関する責務を有するアイルランド内の政府機関の要求により変更するため
- ）当ファンド証書の第6項(b)に規定される投資対象市場の一覧に追加するため
- 2) 保管受託会社及び管理会社は、アイルランド中央銀行の事前の承認を得て、当ファンド証書の補足証書により、当ファンド証書の付表に記載される規定に従って適切に招集され開催された受益者総会の通常決議による承認を経て、当ファンド証書の規定を変更、修正又は追加する権利を有します。但し、受益者のファンド上の利益を減少させ又は変更、修正もしくは追加に対する同意のために必要な受益権の割合を減少させるような変更、修正もしくは追加を行う場合には、すべての受益者の同意が必要です(信託証書第33条(b))。
- 3) 前述の規定を損なうことなく、保管受託会社及び管理会社は、当ファンド証書の補足証書により(及び前述の通常決議による承認を経ずに)、当ファンドに影響を及ぼすその時点で有効な会計法及びアイルランドの内国歳入庁長官により承認された当ファンド証書の実行に関連する又は法令に従うための取決めの規定を考慮して、それらの者が必要かつ都合がよいと考える方法及び範囲内で、当ファンド証書の規定を変更、修正もしくは追加することができます。但し、かかる変更、修正もしくは追加は、受益者に対しその受益権に関して追加の支払いをする又はそれに関する債務を引き受ける義務を課すものではありません(信託証書第33条(c))。

() 報告書

ファンドの事業年度は、毎年12月31日に終了します。監査済み財務諸表を含む当ファンドの年次報告書は事業年度終了後4ヶ月以内に英語で作成されます。日本においては事業年度終了後6ヶ月以内に、有価証券報告書が関東財務局長に提出され、投資家及びその他希望する者は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)において、これを閲覧することができます。当ファンドは、毎年6月30日に終了する半期についての当ファンドの各サブファンドの投資有価証券及びその各半期終了時の市場価格のリストを記載した未監査半期財務書類を英語で発行し、かかる期間終了後2ヶ月以内に受益者に送付します。日本においては上半期の終了後3ヶ月以内に、半期報告書が関東財務局長に提出されます。

アイルランド中央銀行が要求する範囲内で、かつ、AIFM指令に従って、(1)非流動的な性質により特別な取り扱いの対象となるサブファンドの資産の比率、(2)サブファンドの流動性を管理するための一切の新たな取決め、(3)サブファンドの現在のリスク・プロファイルとこれらのリスクを管理するために管理会社が採用しているリスク管理システム、(4)サブファンドのために管理会社が採用することのできるレバレッジ(もしあれば)の最大限度の変更及びレバレッジの取決めに基づき提供された担保又は保証を再利用する権利に関する事項、(5)サブファンドが採用しているレバレッジ(もしあれば)の総額、並びに(6)保管受託会社の責任を契約上免除するために保管受託会社が定めた取決めに関する情報を、受益者に対する報告又はAIFM指令が認めるその他の方法により、AIFM指令が要求する頻度で、開示しなければならない場合があります。

監査人の役割は、当ファンドの監査済み財務諸表が、適用される会計及び監査基準に従って、当ファンドの資産及び負債の真実かつ公正な見方を示すものである旨の意見書を提供することです。

() 公告

- 1) 受益証券の発行価格又はその収益率に言及する表現を含む、又は受益権の購入の勧誘を含む、広告、チラシ又はかかる種類のその他の文書は、保管受託会社が当該文書の条件を考慮する合理的な機会を与えられた後に、管理会社により、又は管理会社に代わって、発行されます。保管受託会社が最初に当該文書を考慮できるようになってから5日以内に保管受託会社が書面により管理会社に対し当該文書の条件を承認しない旨を通知した場合には、かかる文書は発行されません。すべての当該文書はユニット・トラスト法及び本規則並びにユニット・トラスト法及び本規則に基づきアイルランド中央銀行により制定された適用規則の要件を遵守し、受益権が販売される国の法律に従います(信託証書第26条(a))。

4 【受益者の権利等】

(1) 【受益者の権利等】

受益者が管理会社及び保管受託会社に対し受益権を直接行使するためには、受益証券名義人として登録されていなければなりません。従って、販売会社又は販売取扱会社に受益証券の保管を委託している日本の受益者は受益証券の登録名義人でないため、自ら管理会社及び保管受託会社に対し直接受益権を行使することはできません。これら日本の受益者は、販売会社又は販売取扱会社との間の口座約款に基づき、販売会社又は販売取扱会社をして受益権を自己のために行使させることができます。

受益証券の保管を販売会社又は販売取扱会社に委託しない日本の受益者は、本人の責任において権利行使を行います。

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

() 受益権

- 1) 受益者は、受益権に関して本信託証書により明示的に付与された権利以外は、保管受託会社に対しいかなる権利も持たず、また取得しません。いかなる個人、会社又は法人も、受益権に関して受益者名簿にその者の名で登録されていない限り、受益者と認められません(信託証書第3条)。
- 2) 各受益者の権利は、信託証書に制定される信託の受益権です。信託証書は以下のとおり規定しています。
 - ）各クラスの受益証券の発行による手取金は当ファンドのサブファンドに充当されるものとし、これによる資産及び負債並びに収入及び支出は当該サブファンドに充当されるものとします。
 - ）資産が別の資産から派生している場合、かかる派生資産は、派生した元の資産として同一の当ファンドのサブファンドに充当され、資産の各再評価の際に関連サブファンドに価値の増減が充当されます。
 - ）当ファンドの特定のサブファンドに帰属しないと管理会社が判断する資産の場合、管理会社は、受託者の承認を条件として、管理会社がその完全な裁量において公正かつ合理的とみなす方法によってかかる資産をサブファンド間で配分する基準を決定することができ、また管理会社はいかなる場合においても随時、受託者の承認を条件として、過去に配分を受けていない資産に関してかかる基準を変更することができます。

）当ファンドの各サブファンドは、当該サブファンドに起因する債務、支出、費用又は手数料を課されるものとし、特定のサブファンドに起因しない債務、支出、費用又は手数料は、管理会社が裁量により公正かつ公平であるとみなし、かつ、受託者が承認した方法により、管理会社によって配分及び請求されます。管理会社はいかなる場合においても随時、受託者の同意を得た上で、かかる基準を変更する権限を有します。

）当ファンドのサブファンド等の資産の一部に対する債権者の手続の結果として、上記iv)又は類似の状況において負担していたであろう方法とは異なる方法により債務が負担される場合、受託者の承認を条件とし、管理会社はサブファンド間で資産を移転させることができます。

() 収益分配金、償還金及び一部解約金受領権に関する内容及び権利行使の手続

- 1) 管理会社は、以下の規定に従い、収益分配発表日のアイルランドにおける営業時間の開始時に、受益者名簿上の受益者に対し随時当ファンドのサブファンド又はサブファンドのクラスの収益の分配を発表できます。当ファンドの各サブファンドの収益分配方針はプロスペクトাসに規定されます。当ファンドの各サブファンドにより分配可能な金額は、配当、利息等の形態にかかわらず各サブファンドが受領した純収益、及び収益分配の合理的な水準を維持するために必要であると管理会社が判断する場合には、実現した譲渡益の純額から未実現の譲渡損失を控除した金額です(信託証書第15条(a))。
- 2) 管理会社は、本信託証書の付表に従いファンドの受益者総会における通常決議による承認を得て、分配金又は当該ファンドのいずれかの資産により当該ファンドの受益者に対し現物による収益の分配を行うことができます(信託証書第15条(b))。
- 3) 収益分配の支払方法は関連するプロスペクトাসに規定されます。上に述べた事項の一般性を損なうことなく、管理会社は、各受益権に関する分配金又はその他の支払うべき金額を電信送金により、又は受益者もしくは合同受益者の場合にはその中の一名の登録住所宛又は当該受益者もしくは合同受益者が指定する者及び住所宛に、小切手もしくは証書を普通郵便により送付することにより送金することができます。管理会社はかかる送金に関して発生するいかなる損失についても責任を負いません(信託証書第15条(c))。
- 4) 分配金の支払期日から6年以内に収益分配金の権利を有する者による請求が行われなかったファンドの収益分配金は失権し、以後信託財産の一部となります(信託証書第15条(d))。
- 5) 管理会社が受益者への配当を支払おうとする場合、管理会社は、配当から当該配当に関して管理会社が負う税金を支払うために必要な額を控除する権限を有し、支払うべき税額が支払われるよう手配します(信託証書第15条(e))。

() 議決権、受益者集会に関する権利

- 1) 管理会社又は保管受託会社は、受益者集会を招集することができます。保管受託会社は、当ファンド又は当ファンドのサブファンドにおける受益証券の15%以上を保有する受益者の要請があった場合、受益者集会を招集する義務を負います。当ファンド又は関連するサブファンドの集会の定足数は、当ファンド又は関連するサブファンドにおいてその時々発行済である受益証券数の10%以上を保有又は代表する、本人又は代理人により出席する受益者としてします。

- 2) 信託証書の規定に従い、信託証書の修正、変更もしくは追加を認可する、又は当ファンドの再構築計画を認可する通常決議により、受益者集会は正当な権限を有するものとします。当ファンドの受益者集会は、当ファンドの投資目的、方針、制限又は禁止事項に対する修正又は変更を認可する通常決議により、正当な権限を有するものとします。本書に別段の記載のある場合を除き、受益者集会はそれ以上の権限を有しないものとします。当ファンド又は当ファンドのサブファンドの通常決議とは、適式に招集及び開催された当ファンド又は当該サブファンド(場合による)の受益者集会において、本人又は代理人による投票の単純多数により承認された決議を指すものとします。信託証書は、受益者集会においては、当該集会において議決権を行使する権利を有する出席受益者5名、又は受益証券の10%もしくはそれ以上を保有し、当該集会において議決権を行使する権利を有する受益者により投票が要求された場合を除き、あるいは当該集会の議長が投票を要求する場合を除き、受益者1名につき1議決権として挙手により議事を決定することができるものと規定しています。各受益者は、投票により受益者の表決に付された当ファンドに関する事項について、各受益証券(議決権を有しない単位未満の受益証券は除外する)につき1議決権を与えられています。各受益者は、かかる集会に本人又は代理人により出席し、議決権を行使することができます。当ファンド又は当ファンドのサブファンド(場合による)について行使された議決権の50%以上が書面によって承認した決議は、いかなる目的においても、当ファンド又は当ファンドのサブファンド(場合による)の適式に承認された通常決議として取り扱われるものとします。特定のサブファンドのみに影響を与える事項については、当該サブファンドの受益者のみが議決権を行使する権利を有するものとします。上記の規則は、当ファンドのサブファンドにおけるあらゆる種類の集会に対して同様に適用されるものとします。一つのクラスの受益証券を代表する受益者の集会は、当該クラスに影響を与える事項についてのみ開催することができます。

(2) 【為替管理上の取扱い】

アイルランドには、配当の支払い及び日本における受益者に係る本件受益証券に関する金銭の換金（買戻し）について、外国為替規制はありません。

(3) 【本邦における代理人】

() 下記代理人は、管理会社から、日本国内において以下の権限を委任されています。

東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

- 1) 管理会社又は当ファンドに対する法律上及び日本証券業協会の規則上の問題に関する、一切の書簡、請求、訴状その他訴訟関係書類を受領する権限
- 2) 受益証券の募集、販売及び換金（買戻し）に関する、一切の裁判上及び裁判外の行為を行う権限

()財務省関東財務局長に対する受益証券の募集に関する届出及び継続開示に関する代理人は、下記のとおりとします。

東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

弁護士 森 下 国 彦

(4) 【裁判管轄等】

上記「(3)本邦における代理人、()、2)」の取引に関連して、日本の受益者が提起する訴訟に限って、その裁判管轄権は下記の裁判所が有し、日本法が適用されるものとします。

東京都千代田区霞ヶ関一丁目 1 番 4 号

東京地方裁判所

第3 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの直近2会計年度の日本文の財務諸表は、アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準及び1990年ユニット・トラスト法を含むアイルランドの法令に準拠して作成された原文の財務諸表を翻訳したものです(但し、円換算部分を除きます。)。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第131条第5項但し書きの規定の適用によるものです。
- (2) 当ファンドの原文の財務諸表は、アイルランドにおける独立監査人であり、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいいます。以下同じ。)であるプライスウォーターハウスクーパース アイルランドの監査を受けており、金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係るその独立監査人の監査報告書を添付のとおり受領しています。本財務諸表に関する解釈は原文にのみ基づきます。
- (3) 当ファンドの原文の財務諸表は米ドルで表示されています。日本文の財務諸表には、2020年3月2日現在における株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=107.66円)を使用して換算された円換算額が、併記されています。金額は千円単位(単位金額未満は四捨五入)で表示されています。なお、日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総和と一致しない場合があります。

1 【財務諸表】

(1) 【貸借対照表】

貸借対照表

ジャナス・フレキシブル・インカム・ ファンド	2019年12月31日現在		2018年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産	400,007,719	43,064,831	309,711,766	33,343,569
現金及び外国通貨	534	57	10,600	1,141
未収金：				
売却投資証券	715,223	77,001	58,202	6,266
発行ファンド受益証券	1,563,764	168,355	6,915,907	744,567
管理会社からの未収金	1	0	1	0
ファンド資産現金残高	—	—	—	—
流動資産合計	402,287,241	43,310,244	316,696,476	34,095,543
流動負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融 負債	2,848	307	904	97
未払金：				
購入投資証券	715,613	77,043	58,370	6,284
買戻しファンド受益証券	1,887,193	203,175	375,127	40,386
管理会社報酬	87,695	9,441	64,804	6,977
受益者サービス手数料	158,476	17,062	123,277	13,272
会計・管理・名義書換手数料	18,247	1,964	23,869	2,570
ファンド資産未払金	—	—	—	—
未払費用	155,935	16,788	105,080	11,313
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益 者に帰属する純資産を除く)	3,026,007	325,780	751,431	80,899
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純 資産	399,261,234	42,984,464	315,945,045	34,014,644

注記は財務諸表の一部を構成します。

貸借対照表

ジャナス・ハイイールド・ファンド	2019年12月31日現在		2018年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	269,030,820	28,963,858	219,746,373	23,657,895
現金及び外国通貨	995	107	7,584	816
未収金：				
売却投資証券	1,579,682	170,069	77,653	8,360
発行ファンド受益証券	1,374,492	147,978	621,964	66,961
管理会社からの未収金	2	0	2	0
ファンド資産現金残高	—	—	—	—
流動資産合計	271,985,991	29,282,012	220,453,576	23,734,032
流動負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	12,598	1,356	3,548	382
未払金：				
購入投資証券	1,569,120	168,931	76,683	8,256
買戻しファンド受益証券	2,688,914	289,488	807,983	86,987
管理会社報酬	58,139	6,259	47,016	5,062
受益者サービス手数料	165,289	17,795	141,088	15,190
会計・管理・名義書換手数料	27,877	3,001	18,427	1,984
ファンド資産未払金	—	—	—	—
未払費用	68,674	7,393	50,990	5,490
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	4,590,611	494,225	1,145,735	123,350
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産	267,395,380	28,787,787	219,307,841	23,610,682

注記は財務諸表の一部を構成します。

貸借対照表

ジャナス・バランス・ファンド	2019年12月31日現在		2018年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	91,451,486	9,845,667	77,849,291	8,381,255
現金及び外国通貨	1,533	165	2,880	310
未収金：				
売却投資証券	435,440	46,879	3,130	337
発行ファンド受益証券	812,383	87,461	1,150,809	123,896
管理会社からの未収金	—	—	—	—
ファンド資産現金残高	—	—	48,400	5,211
流動資産合計	92,700,842	9,980,173	79,054,510	8,511,009
流動負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	7	1	3,109	335
未払金：				
購入投資証券	438,468	47,205	3,177	342
買戻しファンド受益証券	181,373	19,527	396,802	42,720
管理会社報酬	19,809	2,133	16,656	1,793
受益者サービス手数料	64,940	6,991	56,998	6,136
会計・管理・名義書換手数料	5,801	625	6,302	678
ファンド資産未払金	—	—	48,400	5,211
未払費用	34,189	3,681	25,192	2,712
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	744,587	80,162	556,636	59,927
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産	91,956,255	9,900,010	78,497,874	8,451,081

注記は財務諸表の一部を構成します。

貸借対照表

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ ファンド	2019年12月31日現在		2018年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産	60,363,797	6,498,766	59,682,459	6,425,414
現金及び外国通貨	1,382	149	2,201	237
未収金：				
売却投資証券	21,511	2,316	5,628	606
発行ファンド受益証券	458,534	49,366	837,699	90,187
管理会社からの未収金	13,153	1,416	12,998	1,399
ファンド資産現金残高	48,300	5,200	—	—
流動資産合計	60,906,677	6,557,213	60,540,985	6,517,842
流動負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融 負債	50	5	2,540	273
未払金：				
購入投資証券	431,442	46,449	5,559	598
買戻しファンド受益証券	130,716	14,073	373,823	40,246
管理会社報酬	13,153	1,416	12,998	1,399
受益者サービス手数料	41,904	4,511	43,204	4,651
会計・管理・名義書換手数料	4,472	481	5,152	555
ファンド資産未払金	48,300	5,200	—	—
未払費用	27,524	2,963	25,255	2,719
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益 者に帰属する純資産を除く)	697,561	75,099	468,531	50,442
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純 資産	60,209,116	6,482,113	60,072,454	6,467,400

注記は財務諸表の一部を構成します。

貸借対照表

ジャナス・フォーティ・ファンド	2019年12月31日現在		2018年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	139,962,638	15,068,378	149,359,498	16,080,044
現金及び外国通貨	1,598	172	4,989	537
未収金：				
売却投資証券	149,484	16,093	130,926	14,095
発行ファンド受益証券	2,121,410	228,391	2,127,950	229,095
管理会社からの未収金	—	—	—	—
ファンド資産現金残高	10,600	1,141	—	—
流動資産合計	142,245,730	15,314,175	151,623,363	16,323,771
流動負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	264	28	8,355	899
未払金：				
購入投資証券	150,111	16,161	129,194	13,909
買戻しファンド受益証券	977,026	105,187	751,390	80,895
管理会社報酬	30,173	3,248	31,978	3,443
受益者サービス手数料	96,665	10,407	107,179	11,539
会計・管理・名義書換手数料	9,536	1,027	11,607	1,250
ファンド資産未払金	10,600	1,141	—	—
未払費用	48,313	5,201	40,057	4,313
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	1,322,688	142,401	1,079,760	116,247
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産	140,923,042	15,171,775	150,543,603	16,207,524

注記は財務諸表の一部を構成します。

貸借対照表

ジャナス・グローバル・ リアルエステート・ファンド	2019年12月31日現在		2018年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産	62,750,348	6,755,702	49,531,955	5,332,610
現金及び外国通貨	144	16	420,842	45,308
未収金：				
売却投資証券	90,249	9,716	60,139	6,475
発行ファンド受益証券	62,145	6,691	—	—
管理会社からの未収金	—	—	—	—
ファンド資産現金残高	—	—	—	—
流動資産合計	62,902,886	6,772,125	50,012,936	5,384,393
流動負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融 負債	692	75	2,983	321
未払金：				
購入投資証券	89,639	9,651	59,364	6,391
買戻しファンド受益証券	292,962	31,540	110,487	11,895
管理会社報酬	13,618	1,466	10,855	1,169
受益者サービス手数料	51,084	5,500	36,472	3,927
会計・管理・名義書換手数料	4,259	459	4,260	459
ファンド資産未払金	—	—	—	—
未払費用	39,152	4,215	31,086	3,347
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益 者に帰属する純資産を除く)	491,406	52,905	255,507	27,508
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純 資産	62,411,480	6,719,220	49,757,429	5,356,885

注記は財務諸表の一部を構成します。

(2) 【損益計算書】

包括利益計算書

ジャナス・フレキシブル・インカム・ ファンド	2019年12月31日終了会計年度		2018年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益：				
配当金	10,112,806	1,088,745	9,083,761	977,958
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産及び負債に係る純利益/(損失)	21,058,903	2,267,201	(12,598,484)	(1,356,353)
収益/(費用)合計	31,171,709	3,355,946	(3,514,723)	(378,395)
費用：				
管理会社報酬	917,577	98,786	784,854	84,497
受益者サービス報酬	1,651,457	177,796	1,412,224	152,040
監査報酬	8,066	868	8,028	864
会計・管理・名義書換手数料	80,021	8,615	74,654	8,037
その他費用	159,368	17,158	163,728	17,627
費用合計	2,816,489	303,223	2,443,488	263,066
費用補填の控除	—	—	—	—
費用補填考慮後純費用	2,816,489	303,223	2,443,488	263,066
運用利益/(損失)	28,355,220	3,052,723	(5,958,211)	(641,461)
財務費用				
買戻可能受益証券の受益者への配当：				
投資純利益—クラスA(米ドル) (毎月分配型)	—	—	—	—
投資純利益—クラスA(円) (毎月分配型)	—	—	—	—
買戻可能受益証券の受益者への配当合計	—	—	—	—
運用による純資産の純増加/(減少)額	28,355,220	3,052,723	(5,958,211)	(641,461)

損益は、継続事業からの損益のみです。包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。
注記は財務諸表の一部を構成します。

包括利益計算書

ジャナス・ハイイールド・ファンド	2019年12月31日終了会計年度		2018年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益：				
配当金	11,497,689	1,237,841	13,177,390	1,418,678
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純利益/(損失)	21,030,593	2,264,154	(19,953,381)	(2,148,181)
収益/(費用)合計	32,528,282	3,501,995	(6,775,991)	(729,503)
費用：				
管理会社報酬	611,679	65,853	617,815	66,514
受益者サービス報酬	1,711,690	184,281	1,728,566	186,097
監査報酬	8,066	868	8,028	864
会計・管理・名義書換手数料	53,721	5,784	59,002	6,352
その他費用	112,319	12,092	98,554	10,610
費用合計	2,497,475	268,878	2,511,965	270,438
費用補填の控除	—	—	—	—
費用補填考慮後純費用	2,497,475	268,878	2,511,965	270,438
運用利益/(損失)	30,030,807	3,233,117	(9,287,956)	(999,941)
財務費用				
買戻可能受益証券の受益者への配当：				
投資純利益—クラスA(米ドル) (毎月分配型)	(2,721,105)	(292,954)	(2,294,309)	(247,005)
投資純利益—クラスA(円) (毎月分配型)	(1,253,138)	(134,913)	(1,362,014)	(146,634)
買戻可能受益証券の受益者への配当合計	(3,974,243)	(427,867)	(3,656,323)	(393,640)
運用による純資産の純増加/(減少)額	26,056,564	2,805,250	(12,944,279)	(1,393,581)

損益は、継続事業からの損益のみです。包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。
注記は財務諸表の一部を構成します。

包括利益計算書

ジャナス・バランス・ファンド	2019年12月31日終了会計年度		2018年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益：				
配当金	—	—	—	—
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純利益/(損失)	15,813,472	1,702,478	(373,759)	(40,239)
収益/(費用)合計	15,813,472	1,702,478	(373,759)	(40,239)
費用：				
管理会社報酬	205,713	22,147	185,717	19,994
受益者サービス報酬	698,872	75,241	630,767	67,908
監査報酬	8,066	868	8,028	864
会計・管理・名義書換手数料	17,981	1,936	17,748	1,911
その他費用	40,791	4,392	35,567	3,829
費用合計	971,423	104,583	877,827	94,507
費用補填の控除	—	—	—	—
費用補填考慮後純費用	971,423	104,583	877,827	94,507
運用利益/(損失)	14,842,049	1,597,895	(1,251,586)	(134,746)
財務費用				
買戻可能受益証券の受益者への配当：				
投資純利益—クラスA(米ドル) (毎月分配型)	—	—	—	—
投資純利益—クラスA(円) (毎月分配型)	—	—	—	—
買戻可能受益証券の受益者への配当合計	—	—	—	—
運用による純資産の純増加/(減少)額	14,842,049	1,597,895	(1,251,586)	(134,746)

損益は、継続事業からの損益のみです。包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。
注記は財務諸表の一部を構成します。

包括利益計算書

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ ファンド	2019年12月31日終了会計年度		2018年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益：				
配当金	—	—	—	—
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産及び負債に係る純利益/(損失)	15,135,651	1,629,504	(5,440,928)	(585,770)
収益/(費用)合計	15,135,651	1,629,504	(5,440,928)	(585,770)
費用：				
管理会社報酬	156,983	16,901	164,884	17,751
受益者サービス報酬	532,700	57,350	559,181	60,201
監査報酬	8,066	868	8,028	864
会計・管理・名義書換手数料	14,128	1,521	15,774	1,698
その他費用	28,228	3,039	26,481	2,851
費用合計	740,105	79,680	774,348	83,366
費用補填の控除	(156,983)	(16,901)	(164,884)	(17,751)
費用補填考慮後純費用	583,122	62,779	609,464	65,615
運用利益/(損失)	14,552,529	1,566,725	(6,050,392)	(651,385)
財務費用				
買戻可能受益証券の受益者への配当：				
投資純利益—クラスA(米ドル) (毎月分配型)	—	—	—	—
投資純利益—クラスA(円) (毎月分配型)	—	—	—	—
買戻可能受益証券の受益者への配当合計	—	—	—	—
運用による純資産の純増加/(減少)額	14,552,529	1,566,725	(6,050,392)	(651,385)

損益は、継続事業からの損益のみです。包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。
注記は財務諸表の一部を構成します。

包括利益計算書

ジャナス・フォーティ・ファンド	2019年12月31日終了会計年度		2018年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益：				
配当金	—	—	—	—
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純利益/(損失)	45,476,157	4,895,963	(4,573,498)	(492,383)
収益/(費用)合計	45,476,157	4,895,963	(4,573,498)	(492,383)
費用：				
管理会社報酬	350,893	37,777	303,747	32,701
受益者サービス報酬	1,185,083	127,586	1,021,454	109,970
監査報酬	8,066	868	8,028	864
会計・管理・名義書換手数料	31,563	3,398	28,973	3,119
その他費用	60,870	6,553	60,635	6,528
費用合計	1,636,475	176,183	1,422,837	153,183
費用補填の控除	—	—	—	—
費用補填考慮後純費用	1,636,475	176,183	1,422,837	153,183
運用利益/(損失)	43,839,682	4,719,780	(5,996,335)	(645,565)
財務費用				
買戻可能受益証券の受益者への配当：				
投資純利益—クラスA(米ドル) (毎月分配型)	—	—	—	—
投資純利益—クラスA(円) (毎月分配型)	—	—	—	—
買戻可能受益証券の受益者への配当合計	—	—	—	—
運用による純資産の純増加/(減少)額	43,839,682	4,719,780	(5,996,335)	(645,565)

損益は、継続事業からの損益のみです。包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。
注記は財務諸表の一部を構成します。

包括利益計算書

ジャナス・グローバル・ リアルエステート・ファンド	2019年12月31日終了会計年度		2018年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益：				
配当金	1,111,686	119,684	1,069,785	115,173
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産及び負債に係る純利益/(損失)	13,627,935	1,467,183	(3,016,368)	(324,742)
収益/(費用)合計	14,739,621	1,586,868	(1,946,583)	(209,569)
費用：				
管理会社報酬	144,482	15,555	138,847	14,948
受益者サービス報酬	432,825	46,598	414,738	44,651
監査報酬	8,066	868	8,028	864
会計・管理・名義書換手数料	12,586	1,355	13,273	1,429
その他費用	32,950	3,547	28,721	3,092
費用合計	630,909	67,924	603,607	64,984
費用補填の控除	—	—	—	—
費用補填考慮後純費用	630,909	67,924	603,607	64,984
運用利益/(損失)	14,108,712	1,518,944	(2,550,190)	(274,553)
財務費用				
買戻可能受益証券の受益者への配当：				
投資純利益—クラスA(米ドル) (四半期分配型)	(124,666)	(13,422)	(132,547)	(14,270)
投資純利益—クラスA(円) (四半期分配型)	(13,832)	(1,489)	(15,258)	(1,643)
買戻可能受益証券の受益者への配当合計	(138,498)	(14,911)	(147,805)	(15,913)
運用による純資産の純増加/(減少)額	13,970,214	1,504,033	(2,697,995)	(290,466)

損益は、継続事業からの損益のみです。包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。
注記は財務諸表の一部を構成します。

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド	2019年12月31日終了会計年度		2018年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純増加/(減少)額	28,355,220	3,052,723	(5,958,211)	(641,461)
受益証券の資本取引：				
受益証券の発行	126,797,298	13,650,997	49,382,890	5,316,562
受益証券買戻し	(71,836,329)	(7,733,899)	(68,939,684)	(7,422,046)
資本取引による純増加/(減少)額	54,960,969	5,917,098	(19,556,794)	(2,105,484)
純資産の純増加/(減少)額	83,316,189	8,969,821	(25,515,005)	(2,746,945)
純資産：				
期首	315,945,045	34,014,644	341,460,050	36,761,589
期末	399,261,234	42,984,464	315,945,045	34,014,644

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・ハイイールド・ファンド	2019年12月31日終了会計年度		2018年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純増加/(減少)額	26,056,564	2,805,250	(12,944,279)	(1,393,581)
受益証券の資本取引：				
受益証券の発行	65,245,224	7,024,301	15,420,998	1,660,225
受益証券買戻し	(43,214,249)	(4,652,446)	(59,941,104)	(6,453,259)
資本取引による純増加/(減少)額	22,030,975	2,371,855	(44,520,106)	(4,793,035)
純資産の純増加/(減少)額	48,087,539	5,177,104	(57,464,385)	(6,186,616)
純資産：				
期首	219,307,841	23,610,682	276,772,226	29,797,298
期末	267,395,380	28,787,787	219,307,841	23,610,682

注記は財務諸表の一部を構成します。

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・バランス・ファンド	2019年12月31日終了会計年度		2018年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純増加/(減少)額	14,842,049	1,597,895	(1,251,586)	(134,746)
受益証券の資本取引：				
受益証券の発行	23,243,493	2,502,394	24,677,278	2,656,756
受益証券買戻し	(24,627,161)	(2,651,360)	(11,074,654)	(1,192,297)
資本取引による純(減少)/増加額	(1,383,668)	(148,966)	13,602,624	1,464,458
純資産の純増加額	13,458,381	1,448,929	12,351,038	1,329,713
純資産：				
期首	78,497,874	8,451,081	66,146,836	7,121,368
期末	91,956,255	9,900,010	78,497,874	8,451,081

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド	2019年12月31日終了会計年度		2018年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純増加/(減少)額	14,552,529	1,566,725	(6,050,392)	(651,385)
受益証券の資本取引：				
受益証券の発行	9,326,668	1,004,109	15,837,764	1,705,094
受益証券買戻し	(23,742,535)	(2,556,121)	(17,853,197)	(1,922,075)
資本取引による純減少額	(14,415,867)	(1,552,012)	(2,015,433)	(216,982)
純資産の純増加/(減少)額	136,662	14,713	(8,065,825)	(868,367)
純資産：				
期首	60,072,454	6,467,400	68,138,279	7,335,767
期末	60,209,116	6,482,113	60,072,454	6,467,400

注記は財務諸表の一部を構成します。

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・フォーティ・ファンド	2019年12月31日終了会計年度		2018年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純増加/(減少)額	43,839,682	4,719,780	(5,996,335)	(645,565)
受益証券の資本取引：				
受益証券の発行	52,558,376	5,658,435	102,868,389	11,074,811
受益証券買戻し	(106,018,619)	(11,413,965)	(32,571,564)	(3,506,655)
資本取引による純(減少)/増加額	(53,460,243)	(5,755,530)	70,296,825	7,568,156
純資産の純(減少)/増加額	(9,620,561)	(1,035,750)	64,300,490	6,922,591
純資産：				
期首	150,543,603	16,207,524	86,243,113	9,284,934
期末	140,923,042	15,171,775	150,543,603	16,207,524

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・グローバル・ リアルエステート・ファンド	2019年12月31日終了会計年度		2018年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純増加/(減少)額	13,970,214	1,504,033	(2,697,995)	(290,466)
受益証券の資本取引：				
受益証券の発行	6,381,466	687,029	1,537,414	165,518
受益証券買戻し	(7,697,629)	(828,727)	(8,077,965)	(869,674)
資本取引による純減少額	(1,316,163)	(141,698)	(6,540,551)	(704,156)
純資産の純増加/(減少)額	12,654,051	1,362,335	(9,238,546)	(994,622)
純資産：				
期首	49,757,429	5,356,885	58,995,975	6,351,507
期末	62,411,480	6,719,220	49,757,429	5,356,885

注記は財務諸表の一部を構成します。

[次へ](#)

財務諸表に対する注記

1 一般事項

ジャナス・セレクション(以下「当トラスト」という。また、当トラストの有する6つのファンドを以下「ファンド」という。)は、オルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」という。)ルールブックの第1章に従い、アイルランド中央銀行からリテール投資家向けAIFとして認可を受けています。管理会社は、2013年欧州連合(オルタナティブ投資ファンド運営者(以下「AIFM」という。))規則(以下「AIFM規則」という。)に従い、アイルランド中央銀行からAIFMとして認可を受けており、当トラストの外部AIFMとして業務を行います。AIFMは、オルタナティブ投資ファンド運用指令(以下「AIFMD」という。)を順守する義務を負い、この義務には、様々な組織的な要件を満たし、事業行為規範に従うこと、活動プログラム、様々な方針や手続(リスク管理、流動性管理及び報酬等の分野に関するもの)を採用及び実施すること、並びに現在の資本の維持、報告及び透明性の義務を順守することが含まれますが、これらに限定されません。

2 会計方針

当トラストが採用している重要な会計方針及び見積りの手法は以下のとおりです。

財務諸表作成の基礎

会計基準への準拠：

本財務諸表は、財務報告評議会(以下「FRC」という。)が発行したFRS第102号「英国及びアイルランドにおいて適用される財務報告基準」(以下「FRS第102号」という。)及び1990年ユニット・トラスト法に準拠して作成されています。

本財務諸表の様式及び一部の文言は、FRS第102号及び1990年ユニット・トラスト法に記載されているものより適用されており、管理会社の意見において、これらは投資ファンドとしての当トラストの事業の性質をよりの確に反映しています。

見積りの使用

経営者は将来に関する見積りを行っており、これは実際の結果と異なる可能性があります。

キャッシュ・フロー計算書

ファンドは、オープン・エンド型の投資ファンドに適用されるキャッシュ・フロー計算書を作成しないというFRS第102号の免除規定を利用しました。

測定的基础

本財務諸表は、投資については時価で計上する修正取得原価主義に基づき作成されています。

当トラストの財務諸表は、継続企業的前提下で作成されています。

投資の評価

アンダーライニング・ファンドに対する投資は、管理事務代行会社から入手可能なアンダーライニング・ファンドについての直近の入手可能な1口当たり純資産価格で評価されています。

流動資産として保有する市場性のある投資有価証券は公正価値で表示されており、この評価から生じる損益は包括利益計算書に計上されています。

先渡為替契約

ファンドは、ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスI(円)受益証券(適格機関投資家専用)及びジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスA(円)受益証券(毎月分配型)を除いて、円クラスレベルでのヘッジを目的とした先渡為替予約を締結しています。先渡為替予約の建玉からの未実現損益は、契約レートと解約するためのレートの差を照合して計算されます。実現損益には、決済されたか、あるいは他の契約と相殺された契約の純利益/損失が含まれます。

円クラスレベルでのヘッジでは、実現及び未実現損益は受益証券の円クラスにのみ配分されます。ファンドは、円クラスの為替リスクのヘッジに努めるものの、円クラスの価額が米ドルに対する円の水準によって影響を受けないという保証は一切できません。

先渡為替予約は、国際スワップ・デリバティブ協会の契約（以下「ISDA契約」という。）の下でファンドによって締結されます。ISDA契約は、債務不履行が発生した場合に、同じカウンターパーティとの契約の純決済を規定しています。対応する資産及び負債は、ファンドの貸借対照表で相殺されていません。

費用

費用は発生主義で計上され、発生時に包括利益計算書に費用計上されます。

投資取引及び投資収益

投資取引は、取引日に1日加えた日に会計処理されます。投資取引からの実現損益は、加重平均原価法を使って計算されます。

配当金は、関連する有価証券が「配当落ち」として掲載された日に包括利益計算書に計上されます。収益は、回収不能な源泉徴収税込みで表示されます。

販売開始済受益証券クラスへの分配

買戻可能受益証券の受益者への分配案は、適切に承認された時点で、包括利益計算書に認識されます。ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドは、クラスA(米ドル)受益証券(毎月分配型)、クラスA(円)受益証券(毎月分配型)、クラスB(米ドル)受益証券(毎月分配型)、クラスB(円)受益証券(毎月分配型)、クラスI(米ドル)受益証券(毎月分配型)及びクラスI(円)受益証券(毎月分配型)に関して、少なくとも1ヶ月毎に全部又は一部の投資純利益からの分配を宣言し、実施する予定です。ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドが投資有価証券を売却する際の分配クラスにより実現される純キャピタル・ゲインの全部又は一部は、管理会社の裁量で定期的に宣言され、分配される可能性があります。ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドには、2019年12月31日において、全ての発行済クラスにおいて分配はありません（2018年12月31日：なし）。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドがアンダーライニング・ファンドから配当を受け取った場合、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドは、クラスA(米ドル)受益証券(四半期分配型)、クラスA(円)受益証券(四半期分配型)、クラスB(米ドル)受益証券(四半期分配型)、クラスB(円)受益証券(四半期分配型)、クラスI(米ドル)受益証券(四半期分配型)及びクラスI(円)受益証券(四半期分配型)に関して、少なくとも四半期毎に全部又は一部の投資純利益からの分配を宣言し、実施する予定です。ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドが投資有価証券を売却する際の分配クラスにより実現される純キャピタル・ゲインの全部又は一部は、管理会社の裁量で定期的に宣言され、分配されます。配当金の公表日前に、未分配投資純利益は留保され、関連するクラスの純資産価額に反映されます。ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンドの無分配受益証券クラスは、投資純利益、実現又は未実現純キャピタル・ゲインの分配を行う予定がありません。

外貨換算

機能通貨及び表示通貨

ファンドの財務諸表に含まれる項目は、ファンドが運用を行っている主たる経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）である米ドル(US\$)を用いて測定されます。本財務諸表において開示される全ての金額は、米ドル（以下「表示通貨」という。）で表示されています。

取引及び残高

基準通貨以外の通貨建ての資産及び負債は貸借対照表日の為替レートで基準通貨に換算されます。基準通貨以外の通貨建ての取引は、管理事務代行会社が適切と考える、取引日時点の為替レートで基準通貨に換算されます。外貨建取引による損益は、当会計年度の業績を決定する際に包括利益計算書において認識されます。

3 関連当事者間取引

管理会社は、アイルランドに所在する非公開の有限責任株式会社であり、当トラストの全般的な管理について責任を負っています。管理会社は、ジャナスキャピタル・インターナショナル・リミテッド(以下「JCIL」という。)をファンドの投資顧問及び総販売会社に選任しました。JCILは、英国金融行動監視機構(以下「FCA」という。)により規制を受ける、イングランド及びウェールズの法律に基づいて設立された企業です。間接的にJCILを所有しているジャナス・キャピタル・マネージメント・エルエルシー（以下「JCM」という。）は、最終的にはジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシーにより所有されています。関連当事者、取締役あるいは重大な利害関係のある当事者との取引は全て、通常業務の一環として、通常の商業取引の条件で行われています。

ファンドは、その資産の大部分を、ジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシーのグループ内の投資顧問会社が運用するジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーのファンドに投資を行います。2019年12月31日現在、各ファンドが保有するアンダーライニング・ファンドの投資の価値は、投資有価証券明細表に開示されています。

管理会社の取締役報酬

管理会社の取締役は、取締役によって随時決定される報酬率に応じて、サービスに対する報酬を受け取る権利を有しています。取締役は、現在の取締役報酬の金額が取締役1名につき年間10,000ユーロの年間報酬であることに合意しています。イアン・ダイブル氏とアリストアー・セイヤー氏はジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシーの役員であり、2019年12月31日及び2018年12月31日終了会計年度における取締役報酬の権利を放棄しています。当会計年度に支払われる取締役報酬は20,000ユーロでした。2019年12月31日までに当トラストにより支払われた取締役報酬は22,432米ドル（約20,000ユーロ）でした。2018年12月31日までに支払われた取締役報酬は22,912米ドル（約20,000ユーロ）でした。

管理会社報酬

AIFMでもある管理会社は、各ファンドの資産から管理会社報酬を受け取る権利を有しています。かかる管理会社報酬は、各ファンドの純資産価額に対する一定の割合として計算及び計上され、1ヶ月毎に後払いされます。

各ファンドについて、管理会社報酬はファンドの純資産価額の年率0.25%を超過しないものとします。管理会社は、ファンドから受領した管理会社報酬の中から、投資顧問会社であるJCILの報酬を支払います。管理会社報酬は、包括利益計算書に個別の表示科目として開示されています。

受益者サービス報酬

クラスA受益証券及びクラスB受益証券に関する受益者サービス報酬(年率)は、各ファンドの資産から、該当するクラスに帰属するファンドの平均日次純資産価額の年率0.85%を上限として、総販売会社であるJCILに支払われます。受益者サービス報酬は、日々計算され、1ヶ月毎に後払いされます。受益者サービス報酬は、包括利益計算書に個別の表示科目として開示されています。

販売会社報酬

クラスB受益証券に関する販売会社報酬は、ファンドの資産から、該当するクラスに帰属するファンドの平均日次純資産価額の年率0.50%を上限として、総販売会社であるJCILに支払われます。販売会社報酬は、日々計算され、1ヶ月毎に後払いされます。販売会社報酬は、包括利益計算書に個別の表示科目として開示されています。2019年12月31日及び2018年12月31日終了会計年度に計上された販売会社報酬の該当はありませんでした。

ファンドの費用の上限

管理会社は、会計期間中に各受益証券クラスに配分されたファンドに関する管理事務代行報酬、受託報酬及び立替費用の合計(管理会社報酬、管理会社及びJCILの立替費用、受益者サービス報酬及び販売会社報酬、並びにアンダーライニング・ファンドにより発生したあらゆる手数料を除く)が、いずれのファンドについても各クラスに帰属する日次総純資産価額の0.25%を超えないようにするために必要な範囲において、管理会社報酬の全部又は一部を権利放棄することに同意しています。目論見書の規定では、かかる超過額は、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドを除いて、翌会計期間に(過年度に関連するかかる未払超過額と併せて)繰り越すことができるとされています。ただし、かかる繰越額は、関連する会計年度に適用される費用の上限の対象となります。その結果生じる偶発負債は、ファンドが将来の繰越費用について請求される可能性が現時点では高くないと投資顧問会社が判断したため、開示されていません。ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドに関しては、管理会社が規定するファンドの上限を超える手数料及び費用は、翌会計期間に繰り越すことはできません。また、JCILは当該ファンドの費用合計の上限を超えないようにするために必要な範囲において、当該ファンドに関する運用報酬の一部を権利放棄する予定です。ファンドの費用の上限に関する詳細は、包括利益計算書の「費用補填の控除」として表示されています。

管理会社は、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドについて、運用報酬を放棄することを選択しています。アンダーライニング・ファンドには、一定の手数料及び費用が課されますが、これは費用の上限によって制限されています。2019年12月31日及び2018年12月31日終了会計年度にアンダーライニング・ファンドに適用される費用の上限は、以下のとおりです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー アンダーライニング・ファンド	費用の上限(%)
ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド	クラスI(米ドル)inc:0.80
ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド	クラスI(米ドル)inc:0.90
ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド	クラスI(米ドル)acc:1.05
ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンド	クラスI(米ドル)acc:1.20
ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド	クラスI(米ドル)acc:1.20
ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド	クラスI(米ドル)inc:1.25

管理会社の取締役は、()管理会社が当トラストに関して、JCIL、受託会社及び／又は代理人あるいはこれらのグループ会社(以下「関連当事者」という。)と行う取引が、独立当事者間の取引条件で行われ、当該取引が受益者にとって最も有利な取引であることを確保するために、(文書化された手順によって明示された)取決めがあり、また()当会計年度において締結された、管理会社が当トラストに関して関連当事者で行った全ての取引が、独立当事者間の取引条件で行われ、受益者にとって最も有利な取引であったと確信しています。

管理事務代行会社が計上した報酬は、包括利益計算書に個別の表示科目として開示されています。受託会社が計上した報酬は、包括利益計算書のその他費用に含まれています。

4 税金

当トラストは、1997年税連結法（改正）の第739B条に規定される投資会社としての資格を有しています。そのため、当トラストの収益又は利益には、通常アイルランドの税金が課税されません。

当トラストに課税事由が発生した場合には、アイルランドの税金が発生する可能性があります。課税事由には、受益者への分配金の支払、あるいは受益証券の現金化、中止、買戻しによる換金又は譲渡及び受益証券のそれぞれの取得から8年目の期末時点における受益証券保有数などが含まれます。アイルランドの税金は、課税事由の発生時に差し引かれます。以下の事項に該当する課税事由に関しては、税金は発生しません。

()課税事由の発生時にアイルランドの居住者でない受益者及び税務上アイルランドに通常居住していない受益者。ただし、当トラストが1997年税連結法（改正）の条項に準拠した適切で有効な宣言書を保有している、又は適切な宣言書がない場合には当トラストが総額を支払うことをアイルランド国税局に承認されていること。

()当トラストに必要な署名済みの法定宣言書を提出した、特定の免税となるアイルランドに居住する投資家。

課税事由について当トラストに納税義務が生じた場合、当該課税額を支払うために、当トラストは当該課税事由から発生する支払いから適切な税額に等しい金額を控除することができ、及び／もしくは該当する場合には、受益者もしくは実質受益者が保有する受益証券の必要数を割り当てるもしくは消却することができます。当該受益者は、当トラストが課税事由の発生により課税されることにより、当トラストに損失が生じないよう、当トラストを補償します。

当トラストが保有する投資有価証券により受領した配当金、利息及びキャピタル・ゲイン(ある場合)は、当該国で課税される源泉税などの課税対象となる可能性があり、かかる課税は当トラスト又は受益者に還付されない場合があります。

5 現金預金

全ての現金残高は、2019年12月31日及び2018年12月31日終了会計年度においては、保管受託会社に保管されていました。

6 ソフト・コミッション契約

投資顧問会社は、内部及び外部のリサーチを利用して、その意思決定について情報提供することができます。2019年12月31日及び2018年12月31日終了会計年度において、投資顧問会社は当該リサーチ使用料を自己の費用として決済しています。

7 効率的なポートフォリオの運用

ファンドは、効率的なポートフォリオの運用及び通貨リスクのヘッジ目的で、中央銀行が定めた条件及び限度内で、通貨関連の先物契約を締結し、あるいはコール・オプションの売却及びプット・オプションの購入を行います。

これは、ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスI(円)受益証券(適格機関投資家専用)及びジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスA(円)受益証券(毎月分配型)の場合を除きます。ファンドは、また、格付の高い専門金融機関と、「店頭」契約ベースで通貨の先渡売買又は為替取引を行う場合があります。当会計年度において、ファンドは、ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスI(円)受益証券(適格機関投資家専用)及びジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスA(円)受益証券(毎月分配型)の場合を除き、特定の受益証券の円クラスの価額をヘッジするために先渡為替取引を締結しました。

8 為替レート

ファンドの機能通貨は米ドルです。

下記の為替レートは、米ドル以外の通貨建ての資産及び負債の米ドルへの換算に使用されています。

2019年12月31日現在	2018年12月31日現在
日本円 108.6400	日本円 109.5900

9 リスク要因及びその他の特別な検討事項

目論見書に記載されている投資目標を達成するため、各ファンドはジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの対応するアンダーライニング・ファンドにのみ投資を行います。リスクの監視及び管理は全て、アンダーライニング・ファンドに対して行われています。

FRS第102号により要求されるリスクの評価及び監視に関する詳細は、添付のジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの財務諸表の注記15（訳者注：原文）に記載されています。

投資リスク

各ファンドは、対応するアンダーライニング・ファンドへの投資を行います。そのため、各ファンドの投資家は、関連する各アンダーライニング・ファンドが保有する投資ポジションに係るリスクの対象となります。

ファンド又はアンダーライニング・ファンドが投資目標を達成するという保証はありません。異なる国々の企業及び政府によって発行された異なる通貨建ての投資有価証券は一定のリスクを伴っており、受益証券の価額の下落を招く可能性もあります。受益証券の価額は、アンダーライニング・ファンドが投資する有価証券の資本価値の変動の結果として、アンダーライニング・ファンドの価額とともに上昇又は下落する可能性があります。

為替リスク

ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・グローバル・リアルエーステート・ファンド、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスI（円）受益証券（適格機関投資家専用）及びジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスA（円）受益証券（毎月分配型）はクラスレベルでのヘッジを行わないため、このクラスに対する投資は為替リスクにさらされる可能性があります。

ファンドは、円クラスの為替リスクのヘッジに努めるものの（上記で開示したものを除きます）、円クラスの価額が米ドルに対する円の水準によって影響を受けないという保証は一切できません。

信用リスク

各ファンドは、アンダーライニング・ファンドが取引を行う取引相手の信用リスクにさらされており、結果として、決済不履行のリスクも負うこととなります。アンダーライニング・ファンドは、認可を受けた、信用できる取引所で、複数のカウンターパーティと取引を行うことにより、信用リスクの集中を最小限に抑えています。

ファンドの資産は全て、預託の必要のない金融デリバティブ商品を除いて、現在、シティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニーの預託ネットワーク内に保護預けられています。受託会社の破産又は倒産により、ファンドの受託会社に係る権利行使が遅延又は制限される場合があります。管理会社は、受託会社の信用の質及び財政状態を監視することにより、当該リスクを監視しています。

2019年12月31日の保管受託会社の信用格付けはA+（2018年12月31日：A+）です。先渡為替予約のカウンターパーティはシティバンクです。2019年12月31日のシティバンクの信用格付けはA+（2018年12月31日：A+）です。

英国のEU離脱リスク

2020年1月31日、英国はEUから正式に離脱しました(以下「ブレグジット」という。)。英国とEUの間で締結された離脱協定の条件に基づき、移行期間は2020年12月31日までとなり、その間、英国は引き続き多くのEU法の恩恵を受け、EU法に拘束されることになります。

英国とEUとの将来の係に係る条件については不確定であり、英国とEUがブレグジット後の係をどのように再交渉するかは左右されます。このことを考慮すると、英国のEU離脱がどのように実施され、アイルランドの資産運用業界やより広範な欧州及び世界の金融市場に対してどのような意味を持つかを予測することは困難です。

この不確定性から生じる通貨のボラティリティは、ファンドとその投資のリターンが、市場の動向、英ポンド及び/又はユーロの価値の潜在的な下落、並びに英国のソブリン信用格付けの格下げによって悪影響を受けることを意味する場合があります。この不確定性は、経済全般及び関連するファンドとその投資がそれぞれの戦略を遂行し、魅力的なリターンを受け取る能力に悪影響を与え、また関連するファンドに対するコストの増加をもたらす可能性があります。

流動性リスク

管理会社は、当トラストに関して適切な流動性管理システムを採用し、ファンドの流動性リスクを監視し、ファンドの投資の流動性プロファイルによって当トラストが通常の状態において償還請求を満たすことを可能にする文書化された手順を採用しています。さらに、管理会社が例外的な状態において当トラストの流動性を管理することを可能にする手順があります。

全てのファンドについて、管理会社は、営業日に買い戻されたファンドの受益証券（あるファンドから他のファンドの受益証券への転換の一環として買い戻された受益証券を含む）の数を当該ファンドの発行されている総受益証券数の10%以内に制限する権利を有しています。この場合、この制限は当該営業日に当該ファンドの受益証券の換金（買戻し）を希望している全ての受益者に対し比例して適用されるため、当該受益証券のうち買戻しが許容される割合で実現することとなります。買い戻されてはいないが、買い戻される予定であった受益証券は、翌営業日に換金（買戻し）を請求されたものとみなされ、当初請求していた受益証券すべての換金（買戻し）が終了するまで、その翌営業日に買戻換金（買戻）されていき、当該営業日に残存する受益証券はその日の1口当たりの純資産価格で評価されます（換金（買戻し）を行う受益者には、当該営業日の受益証券1口当たりの純資産価格が変動するリスクがあります）。翌営業日には、繰り延べられた換金（買戻し）請求がその後の換金（買戻し）請求に優先し、換金（買戻し）請求が受領された順番に処理されます。換金（買戻し）請求がそのように繰り延べられる場合は、管理会社は影響を受ける受益者に通知します。

換金（買戻し）請求中には、受益者の保有する当該受益証券を換金（買戻し）又は交換する権利も同様に停止されますが、停止期間中に受益者は保留中の換金（買戻し）請求を取り下げることができます。

公正価値の見積り

FRS第102号では、各ファンドは、測定を行う際に使用されたインプットの重要性を反映する公正価値ヒエラルキーを用いて投資を分類することが要求されています。

貸借対照表において公正価値で保有されている金融商品については、ファンドは、金融商品の各クラスについて、公正価値測定が区分される以下の公正価値ヒエラルキーのレベルに係る分析を開示するよう要求されています。公正価値測定は、公正価値測定全体に重要な最低レベルのインプットに基づいて、その全体が区分されています。公正価値ヒエラルキーは以下のレベルに分けられます。

レベル1 - 同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格(無調整)。

レベル2 - レベル1に含まれる相場価格以外の重要な観察可能なインプットを用いて決定される価格。観察可能なインプットとは、市場参加者が有価証券の価格を決定する際に利用する仮定を反映したインプットで、報告企業から独立した情報源から得た市場データに基づいています。

レベル3 - 重要な観察不能なインプットを用いて決定される価格。観察不能なインプットとは、相場価格又は観察可能なインプットが入手可能でない、あるいは関連性が低いと考えられる場合（例えば、期末時点で投資に関する市場取引がほとんどない、又は市場取引がない場合）、市場参加者が有価証券の価格を決定する際に使用するファクターに関する報告企業独自の仮定を反映したインプットであり、そのような状況において入手可能な最善の情報に基づくものです。

公正価値測定に対する特定のインプットの重要性の全体としての評価には、資産又は負債に特有の要素の判断及び検討が要求されます。

アンダーライニング・ファンド及び先渡為替予約はレベル2とされます。2019年12月31日終了会計年度において異なるレベル間の振替はありませんでした（2018年：なし）。

10 純資産の比較

	2019年12月31日		2018年12月31日		2017年12月31日	
	純資産	1口当たり 純資産価格	純資産	1口当たり 純資産価格	純資産	1口当たり 純資産価格
ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド						
クラスA(米ドル)	\$382,308,500	\$208.08	\$303,644,270	\$192.17	\$324,479,784	\$195.69
クラスA(円)	\$16,916,088	/14,535.00	\$12,257,892	/13,840.00	\$16,934,868	/14,486.00
クラスI(円)	\$36,646	/18,010.00	\$42,883	/16,703.00	\$45,398	/17,407.00
ジャナス・ハイイールド・ファンド						
クラスA(米ドル)	\$174,696,022	\$270.98	\$151,603,637	\$238.60	\$189,918,265	\$248.52
クラスA(米ドル) (毎月分配型)	\$59,406,989	\$89.00	\$35,886,454	\$83.13	\$43,448,459	\$91.78
クラスA(円)	\$12,029,166	/19,444.00	\$11,624,066	/17,632.00	\$17,555,922	/18,860.00
クラスA(円) (毎月分配型)	\$21,114,509	/9,407.00	\$20,061,900	/8,863.00	\$25,561,017	/10,059.00
クラスI(円)	\$148,694	/23,083.00	\$131,783	/20,359.00	\$288,563	/21,647.00
ジャナス・バランス・ファンド						
クラスA(米ドル)	\$83,061,247	\$277.51	\$71,541,268	\$231.62	\$59,222,918	\$234.43
クラスA(円)	\$8,858,668	/20,483.00	\$6,880,404	/17,585.00	\$6,816,453	/18,267.00
クラスI(円)	\$36,340	/27,572.00	\$76,202	/23,018.00	\$107,465	/23,746.00
ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド						
クラスA(米ドル)	\$56,391,854	\$323.53	\$56,009,787	\$257.04	\$62,981,783	\$283.99
クラスA(円)	\$3,717,591	/25,200.00	\$3,962,187	/20,575.00	\$4,835,535	/23,315.00
クラスI(円)	\$99,671	/27,594.00	\$100,480	/21,928.00	\$320,961	/24,693.00

	2019年12月31日		2018年12月31日		2017年12月31日	
	純資産	1口当たり 純資産価格	純資産	1口当たり 純資産価格	純資産	1口当たり 純資産価格
ジャナス・フォーティ・ファンド						
クラスA(米ドル)	\$131,268,822	\$384.95	\$141,561,415	\$286.46	\$79,709,764	\$287.78
クラスA(円)	\$8,471,700	/30,479.00	\$7,906,758	/23,308.00	\$5,331,862	/23,998.00
クラスI(円)	\$1,182,520	/40,898.00	\$1,075,429	/30,442.00	\$1,201,487	/31,171.00
ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド						
クラスA(米ドル) (四半期分配型)	\$56,303,382	\$181.78	\$44,649,671	\$141.14	\$52,748,510	\$148.80
クラスA(円) (四半期分配型)	\$5,930,953	/14,579.00	\$5,066,788	/11,661.00	\$5,948,706	/12,628.00
クラスI(円) (適格機関投資家専用)	\$177,145	/19,790.00	\$40,970	/15,347.00	\$298,759	/16,465.00

11 受益証券の資本取引

議決権：各受益者は、投票により受益者の表決に付された当トラストに関する事項について、各受益証券(議決権を有しない単位未満の受益証券は除外する)につき1議決権を与えられています。各受益者は、かかる集會に本人又は代理人により出席し、議決権を行使することができます。当トラスト又はファンドについて行使された議決権の50%以上が書面によって承認した決議は、いかなる目的においても、当トラスト又はファンドの正式に承認された通常決議として取り扱われるものとします。特定のファンドのみに影響を与える事項については、当該ファンドの受益者のみが議決権を行使する権利を有しています。上記の規則は、ファンドにおけるあらゆる種類の集會に対して同様に適用されるものとします。

買戻可能受益証券：受益者は、営業日に受益証券の全部又は一部の換金（買戻し）を請求する場合があります。ファンド又は受益証券クラスにおける受益者の保有額が、換金（買戻し）によって当該受益証券の最低当初投資額を下回る場合、管理会社又は管理事務代行会社はかかるファンド又は受益証券クラスにおける受益者の保有額を全て買い戻すことができます。全てのファンドについて、管理会社は、営業日に買い戻されたファンドの受益証券（あるファンドから他のファンドの受益証券への転換の一環として買い戻された受益証券を含む）の数を当該ファンドの発行されている総受益証券数の10%以内に制限する権利を有しています。この場合、この制限は当該営業日に当該ファンドの受益証券の換金（買戻し）を希望している全ての受益者に対し比例して適用されるため、当該受益証券のうち買戻しが許容される割合で実現することとなります。買い戻されてはいないが、買い戻される予定であった受益証券は、翌営業日に換金（買戻し）を請求されたものとみなされ、当初請求していた受益証券すべての換金（買戻し）が終了するまで、その翌営業日に買戻換金（買戻）されていき、当該営業日に残存する受益証券はその日の1口当たりの純資産価格で評価されます（換金（買戻し）を行う受益者には、当該営業日の受益証券1口当たりの純資産価格が変動するリスクがあります）。翌営業日には、繰り延べられた換金（買戻し）請求がその後の換金（買戻し）請求に優先し、換金（買戻し）請求が受領された順番に処理されます。

2019年12月31日終了会計年度における各ファンドの受益証券の発行及び換金（買戻し）に関する詳細は、以下の通りです。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス A (円)	クラス I (円)
	口数	口数	口数
期首	1,580,107	97,065	281
受益証券の発行	595,421	51,620	198
受益証券買戻し	(338,176)	(22,244)	(258)
期末	1,837,352	126,441	221

ジャナス・ハイイールド・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス A (米ドル) (毎月分配型)	クラス A (円)	クラス A (円) (毎月分配型)	クラス I (円)
	口数	口数	口数	口数	口数
期首	635,392	431,700	72,249	248,061	709
受益証券の発行	136,656	279,342	15,632	29,161	93
受益証券買戻し	(127,369)	(43,556)	(20,672)	(33,371)	(102)
期末	644,679	667,486	67,209	243,851	700

ジャナス・バランス・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス A (円)	クラス I (円)
	口数	口数	口数
期首	308,877	42,880	363
受益証券の発行	79,291	14,449	204
受益証券買戻し	(88,854)	(10,342)	(424)
期末	299,314	46,987	143

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス A (円)	クラス I (円)
	口数	口数	口数
期首	217,905	21,104	502
受益証券の発行	32,144	344	785
受益証券買戻し	(75,750)	(5,421)	(895)
期末	174,299	16,027	392

ジャナス・フォーティ・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス A (円)	クラス I (円)
	口数	口数	口数
期首	494,168	37,176	3,872
受益証券の発行	146,356	6,147	1,814
受益証券買戻し	(299,518)	(13,126)	(2,545)
期末	341,006	30,197	3,141

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

	クラス A (米ドル) (四半期分配型)	クラス A (円) (四半期分配型)	クラス I (円)
	口数	口数	口数
期首	316,357	47,616	293
受益証券の発行	34,804	2,145	1,003
受益証券買戻し	(41,420)	(5,566)	(324)
期末	309,741	44,195	972

2018年12月31日終了会計年度における各ファンドの受益証券の発行及び買戻しに関する詳細は、以下の通りです。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス A (円)	クラス I (円)
	口数	口数	口数
期首	1,658,174	131,708	294
受益証券の発行	247,595	13,207	2,294
受益証券買戻し	(325,662)	(47,850)	(2,307)
期末	1,580,107	97,065	281

ジャナス・ハイレールド・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス A (米ドル) (毎月分配型)	クラス A (円)	クラス A (円) (毎月分配型)	クラス I (円)
	口数	口数	口数	口数	口数
期首	764,192	473,412	104,868	286,270	1,502
受益証券の発行	42,119	28,601	3,550	21,873	258
受益証券買戻し	(170,919)	(70,313)	(36,169)	(60,082)	(1,051)
期末	635,392	431,700	72,249	248,061	709

ジャナス・バランス・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス A (円)	クラス I (円)
	口数	口数	口数
期首	252,626	42,039	510
受益証券の発行	97,014	7,589	533
受益証券買戻し	(40,763)	(6,748)	(680)
期末	308,877	42,880	363

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス A (円)	クラス I (円)
	口数	口数	口数
期首	221,777	23,366	1,464
受益証券の発行	51,820	4,623	977
受益証券買戻し	(55,692)	(6,885)	(1,939)
期末	217,905	21,104	502

ジャナス・フォーティ・ファンド

	クラス A (米ドル)	クラス A (円)	クラス I (円)
	口数	口数	口数
期首	276,978	25,031	4,342
受益証券の発行	310,628	21,807	4,107
受益証券買戻し	(93,438)	(9,662)	(4,577)
期末	494,168	37,176	3,872

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

	クラス A (米ドル) (四半期分配型)	クラス A (円) (四半期分配型)	クラス I (円)
	口数	口数	口数
期首	354,483	53,071	2,044
受益証券の発行	9,417	623	482
受益証券買戻し	(47,543)	(6,078)	(2,233)
期末	316,357	47,616	293

12 損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純損益

2019年12月31日及び2018年12月31日終了会計年度における損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債による利益及び損失の詳細は、以下の表のとおりです。

	ジャナス・フレキシブル・ インカム・ファンド		ジャナス・ハイイールド・ ファンド		ジャナス・バランス・ ファンド	
	2019年12月31日 終了会計年度	2018年12月31日 終了会計年度	2019年12月31日 終了会計年度	2018年12月31日 終了会計年度	2019年12月31日 終了会計年度	2018年12月31日 終了会計年度
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
実現純利益/(損失)						
投資に係る実現純利益/(損失)	1,598,789	795,161	(856,043)	(1,912,163)	6,523,640	2,733,639
先渡為替予約に係る実現純(損失)/利益	(207,332)	50,371	(190,742)	(41,774)	(113,281)	(70,455)
為替に係る実現純(損失)/利益	(11,428)	(1,473)	(8,929)	21,525	(2,471)	1,211
未実現純利益/(損失)						
投資に係る未実現純利益/(損失)益	19,748,794	(13,511,168)	22,178,921	(18,077,475)	9,446,078	(3,090,600)
先渡為替予約に係る未実現純(損失)/利益	(69,920)	68,625	(92,614)	56,506	(40,494)	52,446
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純利益/(損失)	21,058,903	(12,598,484)	21,030,593	(19,953,381)	15,813,472	(373,759)
	ジャナス・ストラテジック・ バリュース・ファンド		ジャナス・フォーティ・ ファンド		ジャナス・グローバル・ リアルエステート・ファンド	
	2019年12月31日 終了会計年度	2018年12月31日 終了会計年度	2019年12月31日 終了会計年度	2018年12月31日 終了会計年度	2019年12月31日 終了会計年度	2018年12月31日 終了会計年度
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
実現純利益/(損失)						
投資に係る実現純利益	5,646,453	3,940,155	20,751,254	3,844,462	2,406,383	2,411,750
先渡為替予約に係る実現純(損失)/利益	(58,831)	21,135	(139,220)	(84,522)	(90,993)	(41,966)
為替に係る実現純利益/(損失)	894	(4,509)	(1,084)	(410)	10,227	8,814
未実現純利益/(損失)						
投資に係る未実現純利益/(損失)	9,578,459	(9,422,290)	24,919,766	(8,405,318)	11,337,069	(5,428,992)
先渡為替予約に係る未実現純(損失)/利益	(31,324)	24,581	(54,559)	72,290	(34,751)	34,026
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純利益/(損失)	15,135,651	(5,440,928)	45,476,157	(4,573,498)	13,627,935	(3,016,368)

13 （訳文では省略）

14 監査人の報酬

当会計年度に当社の法定監査人であるプライスウォーターハウスクーパース アイルランドに支払った報酬及び費用は、以下のとおりです。

	2019年12月31日現在	2018年12月31日現在
	米ドル	米ドル
財務諸表監査	48,396	42,049
その他の保証サービス	—	—
	48,396	42,049

15 当会計年度中に生じた重要な事象

以下のファンドは2019年8月23日にアイルランド中央銀行にて認可が取り消されました。

ジャナス・グローバル・グロース・ファンド

ジャナス・グローバル・オポチュニスティック・アルファ・ファンド

ジャナス・グローバル・リサーチ(日本を除く)ファンド

ジャナス・インテック・エマージング・マーケット・コア・ファンド

ジャナス・インテック・グローバル・オール・カントリー・コア・ファンド

ジャナス・インテック・グローバル・オール・カントリー・マネージド・ボラティリティ・
ファンド

ジャナス・インテック・グローバル・コア・ファンド

ジャナス・インテック・グローバル・ディビデンド・ロー・ボラティリティ・ファンド

ジャナス・インテック・USマネージド・ボラティリティ・ファンド

ジャナス・エクステンデッド・アルファ・ファンド

ジャナス・グローバル・リサーチ130/30ファンド

ジャナス・エマージング・マーケット・デット・ファンド

ジャナス・グローバル・オポチュニティー・インカム・ファンド

ジャナス・グローバル・ストラテジック・インカム・ファンド

2019年12月31日終了会計年度において、ファンドに重要な影響を及ぼす他の事象はありませんでした。

16 後発事象

2020年度第1半期は、COVID-19のパンデミックを要因として、全ての金融市場のボラティリティが急激に増加しました。投資顧問会社は状況を積極的に監視しており、設定された投資とリスクのパラメータの範囲内に収まるようにファンドの資産を引き続き管理しています。取締役は、ファンドを管理するために、このような不確実性の高い期間においては継続して状況を見直していきます。

2020年において、規制及び必要に応じて株主の承認を前提に、ジャナス・セレクションのサブ・ファンドの名義書換、ファンドの会計・預託に係るサービスの外部プロバイダーの変更が予定されています。

当会計年度末以降、ファンドに重要な影響を及ぼす他の事象はありませんでした。

17 財務諸表の承認

本財務諸表は、2020年4月20日に管理会社の取締役会により承認されました。

(3) 【投資有価証券明細表等】

【投資株式明細表】

該当事項はありません。

【株式以外の投資有価証券明細表】

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	時価 (米ドル)
ミューチュアル・ファンド(2018年： 97.97%； USD 309,544,789)			
合同運用型スキーム			
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー			
ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド			
クラス (米ドル)inc受益証券 アイルランドUCITS.....			
	32,172,865	100.16	399,908,717
投資有価証券合計.....		100.16	399,908,717

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉(2018年： 0.05%； USD 166,977)

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価益(米ドル)
Citibank				
JPY 1,812,228,188	USD 16,616,967	16,711,897	2020年 1 月31日	94,930
JPY 30,000,000	USD 274,559	276,652	2020年 1 月31日	2,093
JPY 18,551,463	USD 169,901	171,077	2020年 1 月31日	1,176
JPY 11,566,496	USD 105,860	106,663	2020年 1 月31日	803
合計				99,002
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				400,007,719

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉(2018年： 0 %； USD (904))

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価損(米ドル)
Citibank				
USD 333,009	JPY 36,420,679	330,161	2020年 1 月31日	(2,848)
合計				(2,848)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(2,848)

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの報酬体系は、Appendix（訳者注：原文の記載事項）に開示されています。

注記は財務諸表の一部を構成します。

ジャナス・ハイイールド・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	時価 (米ドル)
ミューチュアル・ファンド(2018年: 100.13%; USD 219,585,341)			
合同運用型スキーム			
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー			
ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド			
クラス (米ドル) inc受益証券 アイルランドUCITS.....			
	29,458,199	100.58	268,953,353
投資有価証券合計.....		100.58	268,953,353

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉(2018年: 0.07%; USD 161,032)

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価益(米ドル)
Citibank				
JPY 1,469,484,725	USD 13,474,230	13,551,206	2020年1月31日	76,976
JPY 6,621,546	USD 60,578	61,062	2020年1月31日	484
JPY 105,300	USD 964	971	2020年1月31日	7
合計				77,467
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				269,030,820

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉(2018年: 0%; USD (3,548))

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価損(米ドル)
Citibank				
USD 3,391	JPY 367,782	3,390	2020年1月31日	(1)
USD 658,701	JPY 71,973,655	653,689	2020年1月31日	(5,012)
USD 886,961	JPY 97,005,525	879,376	2020年1月31日	(7,585)
合計				(12,598)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(12,598)

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの報酬体系は、Appendix（訳者注：原文の記載事項）に開示されています。

注記は財務諸表の一部を構成します。

ジャナス・バランス・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	時価 (米ドル)
ミューチュアル・ファンド(2018年: 99.05%; USD 77,754,325)			
合同運用型スキーム			
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー			
ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド			
クラス (米ドル)acc受益証券 アイルランドUCITS.....	2,344,194	99.40	91,400,114
投資有価証券合計.....		99.40	91,400,114

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉(2018年: 0.12%; USD 94,966)

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価益(米ドル)
Citibank				
JPY 907,138,718	USD 8,317,879	8,365,398	2020年1月31日	47,519
JPY 46,794,286	USD 428,276	431,525	2020年1月31日	3,249
JPY 5,156,515	USD 47,324	47,552	2020年1月31日	228
JPY 6,924,118	USD 63,484	63,853	2020年1月31日	369
JPY 105,300	USD 964	971	2020年1月31日	7
合計				51,372
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				91,451,486

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉(2018年: 0%; USD (3,109))

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価損(米ドル)
Citibank				
USD 36,391	JPY 3,947,000	36,384	2020年1月31日	(7)
合計				(7)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(7)

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの報酬体系は、Appendix（訳者注：原文の記載事項）に開示されています。

注記は財務諸表の一部を構成します。

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	時価 (米ドル)
ミューチュアル・ファンド(2018年: 99.26%; USD 59,627,358)			
合同運用型スキーム			
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー			
ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンド			
クラス (米ドル)acc受益証券 アイルランドUCITS.....			
	1,754,143	100.22	60,342,510
投資有価証券合計.....		100.22	60,342,510

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉(2018年: 0.09%; USD 55,101)

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価益(米ドル)
Citibank				
JPY 398,967,447	USD 3,658,275	3,679,174	2020年1月31日	20,899
JPY 3,141,490	USD 28,771	28,970	2020年1月31日	199
JPY 2,000,000	USD 18,287	18,444	2020年1月31日	157
JPY 352,861	USD 3,229	3,254	2020年1月31日	25
JPY 105,300	USD 964	971	2020年1月31日	7
合計				21,287
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				60,363,797

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉(2018年: 0%; USD (2,540))

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価損(米ドル)
Citibank				
USD 8,620	JPY 934,927	8,618	2020年1月31日	(2)
USD 7,332	JPY 800,354	7,284	2020年1月31日	(48)
合計				(50)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(50)

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの報酬体系は、Appendix（訳者注：原文の記載事項）に開示されています。

注記は財務諸表の一部を構成します。

ジャナス・フォーティ・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	時価 (米ドル)
ミューチュアル・ファンド(2018年: 99.14%; USD 149,247,886)			
合同運用型スキーム			
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー			
ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド			
クラス (米ドル)acc受益証券 アイルランドUCITS.....	3,100,237	99.28	139,913,677
投資有価証券合計.....		99.28	139,913,677

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉(2018年: 0.07%; USD 111,612)

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価益(米ドル)
Citibank				
JPY 899,984,319	USD 8,252,278	8,299,422	2020年1月31日	47,144
JPY 6,737,947	USD 61,777	62,136	2020年1月31日	359
JPY 4,743,657	USD 43,444	43,745	2020年1月31日	301
JPY 13,234,546	USD 121,122	122,045	2020年1月31日	923
JPY 5,284,263	USD 48,496	48,730	2020年1月31日	234
合計				48,961
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				139,962,638

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉(2018年: (0.01%); USD (8,355))

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価損(米ドル)
Citibank				
USD 3,400	JPY 371,191	3,377	2020年1月31日	(23)
USD 73,466	JPY 7,968,081	73,452	2020年1月31日	(14)
USD 12,639	JPY 1,382,354	12,531	2020年1月31日	(108)
USD 15,675	JPY 1,712,627	15,556	2020年1月31日	(119)
合計				(264)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(264)

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの報酬体系は、Appendix（訳者注：原文の記載事項）に開示されています。

注記は財務諸表の一部を構成します。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	時価 (米ドル)
ミューチュアル・ファンド(2018年：99.40%；USD 49,460,910)			
合同運用型スキーム			
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー			
ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド			
クラスI(米ドル)inc受益証券 アイルランドUCITS.....			
	3,401,103	100.49	62,716,344
投資有価証券合計.....		100.49	62,716,344

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉(2018年：0.14%；USD 71,045)

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価益(米ドル)
Citibank				
JPY 637,269,433	USD 5,843,351	5,876,733	2020年1月31日	33,382
JPY 7,304,324	USD 67,035	67,358	2020年1月31日	323
JPY 5,478,844	USD 50,233	50,525	2020年1月31日	292
JPY 105,300	USD 964	971	2020年1月31日	7
合計				34,004
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				62,750,348

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉(2018年：(0.01%)；USD (2,983))

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	未実現評価損(米ドル)
Citibank				
USD 10,464	JPY 1,144,399	10,375	2020年1月31日	(89)
USD 79,258	JPY 8,660,246	78,655	2020年1月31日	(603)
合計				(692)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(692)

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの報酬体系は、Appendix（訳者注：原文の記載事項）に開示されています。

注記は財務諸表の一部を構成します。

【投資不動産明細表】

該当事項はありません。

【その他投資資産明細表】

該当事項はありません。

【借入金明細表】

該当事項はありません。

[次へ](#)

Statement of Financial Position

	Janus Forty Fund		Janus Balanced Fund	
	As of 31 December 2019 USD	As of 31 December 2018 USD	As of 31 December 2019 USD	As of 31 December 2018 USD
Current Assets:				
Financial assets at fair value through profit or loss	130,962,638	149,359,498	91,451,486	77,849,291
Cash and Foreign Currency	1,598	4,969	1,533	2,880
Receivables:				
Investments sold	149,484	130,926	435,440	3,130
Fund units sold	2,124,410	2,127,950	812,383	1,150,809
Receivable from Manager	—	—	—	—
Fund assets cash balances	10,600	—	—	48,400
Total Current Assets	142,248,730	151,623,383	92,700,842	79,054,510
Current Liabilities:				
Financial liabilities at fair value through profit or loss	264	8,355	7	3,109
Payables:				
Investments purchased	150,111	129,194	438,468	3,177
Fund units repurchased	977,026	751,290	181,373	396,802
Management fees	30,173	31,978	19,909	16,656
Unitholder Service fees	96,665	107,179	64,340	56,998
Accounting, Administration and Transfer Agent fees	9,536	11,607	5,801	6,302
Fund assets payable	10,600	—	—	48,400
Accrued expenses	48,313	40,057	34,169	25,192
Current Liabilities (excluding Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units)	1,322,688	1,079,760	744,587	556,636
Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units	140,926,042	150,543,603	91,956,255	78,497,874

The accompanying notes form an integral part of the financial statements.

16 Janus Selection / 31 December 2019

Statement of Financial Position (continued)

Janus Strategic Value Fund		Janus Global Real Estate Fund		Janus Flexible Income Fund		Janus High Yield Fund	
As of 31 December 2019 USD	As of 31 December 2018 USD	As of 31 December 2019 USD	As of 31 December 2018 USD	As of 31 December 2019 USD	As of 31 December 2018 USD	As of 31 December 2019 USD	As of 31 December 2018 USD
60,363,797	59,682,459	62,750,348	49,531,955	400,007,719	309,711,766	269,030,820	219,746,373
1,382	2,201	144	420,842	534	10,600	995	7,584
21,511	5,628	90,249	60,139	715,223	58,202	1,579,682	77,653
458,534	837,699	62,145	—	1,963,764	6,915,907	1,374,492	621,964
13,153	12,998	—	—	1	1	2	2
48,300	—	—	—	—	—	—	—
60,906,677	60,540,985	62,902,886	50,012,838	402,287,241	316,698,476	271,985,991	220,451,576
50	2,540	692	2,983	2,848	904	12,598	3,548
431,442	5,559	89,639	59,364	715,613	58,370	1,569,120	76,683
130,776	373,623	292,962	110,487	1,887,193	375,127	2,688,914	807,983
13,153	12,998	13,610	10,855	67,695	64,804	58,139	47,016
41,904	43,204	51,084	36,472	158,476	123,277	165,289	141,088
4,472	5,152	4,259	4,260	18,247	23,869	27,877	18,427
49,200	—	—	—	—	—	—	—
27,524	25,255	39,152	31,086	155,935	105,080	68,674	50,990
697,561	468,531	491,406	255,507	2,025,007	761,431	4,590,611	1,145,735
60,209,116	60,072,454	62,411,480	49,757,429	399,361,234	315,945,045	267,395,380	219,307,841

The accompanying notes form an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2019 17

Statement of Comprehensive Income

	Janus Forty Fund		Janus Balanced Fund	
	Year ended 31 December 2019 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2019 USD	Year ended 31 December 2018 USD
Investment Income:				
Dividend	—	—	—	—
Net gain/(loss) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	45,476,157	(4,573,496)	15,813,472	(373,759)
Total Income/ (Expense)	45,476,157	(4,573,496)	15,813,472	(373,759)
Expenses:				
Management fees	350,893	303,747	205,713	185,717
Unitholder Service fees	1,185,083	1,021,454	698,872	630,767
Audit fees	8,066	8,028	8,066	8,028
Accounting, Administration and Transfer Agent fees	31,563	28,973	17,981	17,748
Other expenses	60,870	60,635	40,791	35,567
Total Expenses	1,636,475	1,422,837	971,423	877,827
Less Expense Reimbursement	—	—	—	—
Net Expenses after Expense Reimbursement	1,636,475	1,422,837	971,423	877,827
Operating Profit/(Loss)	43,839,682	(5,996,335)	14,842,049	(1,251,586)
Finance Costs				
Dividends to Holders of Redeemable Units:				
Net investment income – Class AS (Distributing)	—	—	—	—
Net investment income – Class AW (Distributing)	—	—	—	—
Total dividends to holders of redeemable units	—	—	—	—
Net Increase/(Decrease) in Net Assets Resulting from Operations	43,839,682	(5,996,335)	14,842,049	(1,251,586)

Gains and losses are solely from continuing operations. There were no gains and losses other than those dealt with in the Statement of Comprehensive Income.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

18 Janus Selection / 31 December 2019

Statement of Comprehensive Income (continued)

Janus Strategic Value Fund		Janus Global Real Estate Fund		Janus Flexible Income Fund		Janus High Yield Fund	
Year ended 31 December 2019 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2019 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2019 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2019 USD	Year ended 31 December 2018 USD
—	—	1,111,686	1,069,795	10,112,906	9,083,761	11,497,689	13,177,390
15,135,651	(5,440,928)	13,627,935	(3,096,368)	21,058,903	(12,598,484)	21,030,593	(9,953,381)
15,135,651	(5,440,928)	14,739,621	(1,946,583)	31,171,799	(3,514,723)	32,528,282	(6,775,991)
156,983	154,884	144,482	138,847	917,577	784,854	611,679	617,815
532,700	559,181	432,805	414,738	1,651,457	1,412,224	1,711,690	1,728,566
8,066	8,028	8,066	8,028	8,066	8,028	8,066	8,028
14,128	15,774	12,586	13,273	80,021	74,654	53,721	59,002
28,228	26,481	32,950	28,721	159,365	163,728	112,319	98,554
740,305	774,348	630,909	603,607	2,818,489	2,443,488	2,497,475	2,511,965
(156,983)	(164,884)	—	—	—	—	—	—
583,122	609,464	630,909	603,607	2,818,489	2,443,488	2,497,475	2,511,965
14,552,529	(6,050,392)	14,108,712	(2,550,190)	28,355,220	(5,958,211)	30,030,807	(9,287,956)
—	—	(124,666)	(132,547)	—	—	(2,721,105)	(2,284,309)
—	—	(13,832)	(15,258)	—	—	(1,253,138)	(1,362,014)
—	—	(138,498)	(147,805)	—	—	(3,974,243)	(3,658,323)
14,552,529	(6,050,392)	13,970,214	(2,697,995)	28,355,220	(5,958,211)	26,056,564	(12,944,279)

Gains and losses are solely from continuing operations. There were no gains and losses other than those dealt with in the Statement of Comprehensive Income.
The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2019 19

Statement of Changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units

	Janus Forty Fund		Janus Balanced Fund	
	Year ended 31 December 2019	Year ended 31 December 2018	Year ended 31 December 2019	Year ended 31 December 2018
	USD	USD	USD	USD
Net Increase/(Decrease) in Net Assets Resulting from Operations	43,839,682	(5,996,335)	14,842,049	(1,251,586)
Capital Unit Transactions:				
Units sold	52,558,376	102,868,389	23,243,493	24,677,278
Units repurchased	(106,018,619)	(32,571,564)	(24,627,161)	(11,074,654)
Net (Decrease)/Increase from Capital Unit Transactions,	(53,460,243)	70,296,825	(1,383,668)	13,602,624
Net (Decrease)/Increase in Net Assets	(9,620,561)	64,300,490	13,458,381	12,351,038
Net Assets:				
At beginning of financial year	150,543,603	86,243,113	78,497,874	66,145,836
At end of financial year	140,923,042	150,543,603	91,956,255	78,497,874

The accompanying notes form an integral part of the financial statements.

20 Janus Selection / 31 December 2019

Statement of Changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units (continued)

Janus Strategic Value Fund		Janus Global Real Estate Fund		Janus Flexible Income Fund		Janus High Yield Fund	
Year ended 31 December 2019 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2019 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2019 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2019 USD	Year ended 31 December 2018 USD
14,552,529	(6,050,392)	12,970,214	(2,697,995)	28,335,220	(5,958,211)	26,056,564	(12,944,279)
9,326,668	15,837,764	6,381,466	1,537,414	126,797,295	49,382,890	65,245,224	15,420,995
(23,742,535)	(17,053,197)	(7,697,629)	(8,077,965)	(71,836,329)	(60,939,694)	(43,214,249)	(59,941,104)
(14,415,867)	(2,015,433)	(1,316,363)	(6,540,551)	54,960,969	(19,556,794)	22,030,975	(44,520,106)
136,662	(8,065,825)	12,654,051	(9,238,546)	83,316,189	(25,515,005)	49,087,539	(57,164,385)
60,072,454	68,138,279	49,757,429	56,995,975	315,945,045	341,460,050	219,307,841	276,772,226
60,209,116	60,072,454	62,411,480	49,757,429	399,261,234	315,945,045	267,395,380	219,307,841

The accompanying notes form an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2019 21

Notes to the Financial Statements

1. General Information

Janus Selection (the "Trust") has been authorised by the Central Bank as a Retail Investor Alternative Investment Fund ("AIF") pursuant to Chapter 1 of the AIF Rulebook. The Manager has been authorised by the Central Bank as an Alternative Investment Fund Manager ("AIFM") pursuant to the European Union (Alternative Investment Fund Managers) Regulations 2013 (the "AIFM Regulations") and acts as the external AIFM of the Trust. The AIFM is responsible for ensuring compliance with the Alternative Investment Fund Manager Directive ("AIFMD"), including, without limitation, meeting with various organisational requirements and conduct of business rules, adopting and implementing a programme of activities and various policies and procedures (which address areas such as risk management, liquidity management and remuneration) and complying with ongoing capital, reporting and transparency obligations.

2. Accounting Policies

The significant accounting policies and estimation techniques adopted by the Funds of the Trust are as follows:

Basis of Presentation of Financial Statements

Statement of Compliance:

The financial statements are prepared in accordance with FRS 102 Financial Reporting Standard ("FRS 102") applicable in the UK and Republic of Ireland issued by the Financial Reporting Council (FRC) and the Unit Trusts Act, 1990.

The format and certain wordings of the financial statements have been adapted from those contained in FRS 102 and the Unit Trusts Act, 1990, so that, in the opinion of the Manager, they more appropriately reflect the nature of the Trust's business as an investment fund.

Use of Estimates

Management makes estimates and assumptions concerning the future, which may differ from the actual results.

Cash Flow Statement

The Funds have availed of the exemption available to open-ended investment funds under FRS 102 not to prepare a cash flow statement.

Basis of Measurement

The financial statements are prepared under the historical cost convention as modified to include investments at valuation.

The financial statements have been prepared on a going concern basis for the Trust.

Investment Valuation

An investment in an Underlying Fund shall be valued at the latest available Net Asset Value per Share of the Underlying Fund available from the Administrator.

Marketable investment securities held as current assets are stated at fair value and profits and losses arising from this valuation are taken to the Statement of Comprehensive Income.

Forward Currency Contracts

The Funds enter into forward currency contracts for the purpose of Yen Class level hedging with the exception of the Class IV Units (for Qualified Institutional Investors only) of Janus Forty Fund, Janus Balanced Fund, Janus Strategic Value Fund, Janus Global Real Estate Fund, Janus Flexible Income Fund, Janus High Yield Fund and the Class AV (Distributing) Units of the Janus High Yield Fund. The unrealised gain or loss on open forward foreign exchange currency contracts is calculated by reference to the difference between the contracted rate and the rate to close out the contract. Realised gains or losses include net gains/losses on contracts, which have been settled or offset by other contracts.

Yen Class level hedges allocate realised and unrealised gains and losses solely to the relevant Yen Classes. While the Funds will attempt to hedge against currency exposure in the Yen Classes, there can be no guarantee that the value of the Yen Classes will not be affected by the value of the Yen relative to the US Dollar.

Forward currency contracts are entered into by the Funds under an International Swaps and Derivatives Associations, Inc. Agreement ("ISDA Agreement"). An ISDA Agreement provides for the net settlement of contracts with the same counterparty in the event of default. The corresponding assets and liabilities were not offset in the Funds' Statement of Financial Position.

Expenses

Expenses are recorded on an accruals basis and are charged to the Statement of Comprehensive Income as incurred.

Investment Transactions and Investment Income

Investment transactions are accounted for on a trade date plus one basis. Realised gains and losses on investment transactions are calculated using the weighted average cost method.

Notes to the Financial Statements (continued)

Dividends are credited to the Statement of Comprehensive Income on the dates on which the relevant securities are listed as "ex-dividend". Income is shown gross of non-recoverable withholding tax.

Distribution for Launched Unit Classes

Proposed distributions to holders of redeemable units are recognised in the Statement of Comprehensive Income when they are appropriately authorised. The Janus Flexible Income Fund and the Janus High Yield Fund intend to declare and distribute dividends at least monthly in respect of their Class A\$ (Distributing) Units, Class A¥ (Distributing) Units, Class B\$ (Distributing) Units, Class B¥ (Distributing) Units, Class I\$ (Distributing) Units and Class I¥ (Distributing) Units comprised of all or a portion of net investment income. All or some portion of net capital gains realised by any of the Distributing Classes of the Janus Flexible Income Fund and the Janus High Yield Fund on sales of portfolio securities may be declared and distributed periodically at the discretion of the Manager. The Janus Flexible Income Fund has no distributing classes in issue at 31 December 2019 (31 December 2018: none).

Provided that the Janus Global Real Estate Fund shall have received a dividend from the Underlying Fund, the Janus Global Real Estate Fund intends to declare and distribute a dividend at least quarterly in respect of its Class A\$ (Distributing) Units, Class A¥ (Distributing) Units, Class B\$ (Distributing) Units, Class B¥ (Distributing) Units, Class I\$ (Distributing) Units and Class I¥ (Distributing) Units comprised of all or a portion of net investment income. All or some portion of net capital gains realised by any of the Distributing Classes of the Janus Global Real Estate Fund on sales of portfolio securities are declared and distributed periodically at the discretion of the Manager. Prior to the date that the dividends are declared, the undistributed net investment income will be retained and reflected in the Net Asset Value of the relevant Classes. The Janus Balanced Fund, Janus Strategic Value Fund, Janus Forty Fund and the non-distributing share classes of Janus Global Real Estate Fund, Janus Flexible Income Fund, Janus High Yield Fund do not intend to distribute net investment income or net realised or unrealised capital gains.

Foreign Exchange Translation

Functional and presentation currency

Items included in each Fund's financial statements are measured using the currency of the primary economic environment in which the Fund operates (the "functional currency"), which is US Dollar. All amounts disclosed in the financial statements are in US\$ (the "presentation currency").

Transactions and balances

Assets and liabilities denominated in currencies other than the base currency are translated into the base currency

at the exchange rates ruling at the Statement of Financial Position date. Transactions in currencies other than the base currency are translated into the base currency at the exchange rates ruling at the date of the transactions which the Administrator deems appropriate. Gains and losses on foreign exchange transactions are recognised in the Statement of Comprehensive Income in determining the result for the year.

3. Related Party Transactions

The Manager is a private company limited by shares incorporated in Ireland and is responsible for the general management of the Trust's affairs. It has appointed Janus Capital International Limited ("JCIL") as investment adviser and distributor of the Funds. JCIL is a company incorporated under the laws of England and Wales, which is regulated by the UK Financial Conduct Authority ("FCA"). Janus Capital Management LLC ("JCM"), which indirectly owns JCIL, is ultimately owned by Janus Henderson Group plc. All transactions with related parties, Directors or any party in which they have a material interest are entered into in the ordinary course of business and on normal commercial terms.

The Funds invest substantially all of their assets into the corresponding funds of Janus Henderson Capital Funds plc which are managed by the Investment Adviser and is part of Janus Henderson Group plc. The value of investment in the underlying fund held by each Fund at 31 December 2019 is disclosed in the Portfolio Investments.

Remuneration of the Directors of the Manager

The Directors of the Manager shall be entitled to a fee by way of remuneration for their services at a rate to be determined from time to time by the Directors. The Directors have agreed that the current amount of Directors' remuneration is an annual fee of €10,000 per annum per Director. Mr. Ian Dyble and Mr. Alistair Sayer are officers of Janus Henderson Group plc and have waived their right to a director's fee during the financial years ended 31 December 2019 and 31 December 2018. The Directors fees payable for the financial year was €20,000. Directors' fees paid by the Trust up to 31 December 2019 were \$22,432 (approximately €20,000). Directors' fees paid up to 31 December 2018 were \$22,912 (approximately €20,000).

Management Fees

The Manager, who is also the AIFM, is entitled to receive a management fee out of the assets of each Fund. Such management fees are calculated and accrued as a percentage of the Net Asset Value of each Fund daily and are payable monthly in arrears.

For each Fund, the management fee shall not exceed 0.25% per annum of the Net Asset Value of the Fund. The Manager

Janus Selection / 31 December 2019 23

Notes to the Financial Statements (continued)

shall discharge the fees of JCIL, the Investment Adviser, out of the management fees which it receives from the Funds. Management Fees are shown as separate line items on the Statement of Comprehensive Income.

Unitholder Service Fees

A unitholder service fee per annum with respect to Class A Units and Class B Units is payable to JCIL, the Distributor, out of the assets of the relevant Fund at the rate of up to 0.85% per annum of the Fund's average daily Net Asset Value attributable to such Class. The unitholder service fee is calculated daily and payable monthly in arrears. Unitholder Service Fees are shown as separate line items on the Statement of Comprehensive Income.

Distribution Fees

A distribution fee with respect to Class B Units is payable to JCIL, the Distributor, out of the assets of each Fund at the rate of up to 0.50% per annum of the Fund's average daily Net Asset Value attributable to such Class. The distribution fee is calculated daily and payable monthly in arrears. Distribution Fees are shown as separate line items on the Statement of Comprehensive Income. There were no distribution fees charged for the financial year ended 31 December 2019 and 31 December 2018.

Fund Expense Caps

The Manager has agreed to waive all or a portion of its management fee to the extent necessary to ensure that the total administrator fees, trustee fees and out-of-pocket expenses in respect of the Funds (excluding management fees, out-of-pocket expenses of the Manager and JCIL, unitholder service fees and distribution fees, and any fees and expenses incurred by the Underlying Funds) allocated to each Class of Units in any fiscal period does not exceed 0.25% of the daily aggregate Net Asset Value attributable to each Class in the case of any Fund. The Prospectus provides that the amount of such excess may be carried forward to succeeding fiscal periods (together with the amount of any such unpaid excess relating to previous years) except for the Janus Global Real Estate Fund; provided that such carry forward will be subject to the expense caps applicable to the relevant fiscal year. The resulting contingent liability has not been disclosed as the Investment Adviser has determined that it is currently not probable that the Funds will be charged for the carry forward expenses in future years. With respect to the Janus Global Real Estate Fund, fees and expenses in excess of the Fund expense caps stipulated by the Manager may not be carried forward to succeeding fiscal periods and JCIL will waive such portion of its management fee in respect of the Fund to the extent necessary to ensure that the total expense cap for this Fund is not exceeded. Details of fund expense caps are shown as "Less Expense Reimbursement" on the Statement of Comprehensive Income.

The Manager has elected to waive its management fees in case of the Janus Strategic Value Fund. The Underlying Funds are subject to certain fees and expenses, which are limited by expense caps. The expense caps applicable to the Underlying Funds for the financial year ended 31 December 2019 and 31 December 2018 are set out in the following schedule.

Janus Henderson Capital Funds plc –	
Underlying Funds	Expense Caps (%)
Janus Henderson US Forty Fund	1.20 Class Bacc
Janus Henderson Balanced Fund	1.05 Class Bacc
Janus Henderson US Strategic Value Fund	1.20 Class Bacc
Janus Henderson Global Real Estate Fund	1.25 Class Bacc
Janus Henderson Flexible Income Fund	0.80 Class Bacc
Janus Henderson High Yield Fund	0.90 Class Bacc

The Directors of the Manager are satisfied that: (i) there are arrangements (evidenced by written procedures) in place, to ensure that any transaction carried out by the Manager in respect of the Trust with JCIL, the Trustee and/or delegates or group companies of these ("related parties") are negotiated at arm's length and that such transactions are in the best interests of the Unitholders; and (ii) that all transactions carried out by the Manager in respect of the Trust with related parties entered into during the year were negotiated at arm's length and were in the best interests of the Unitholders.

Fees charged by the Administrator are shown as separate line items on the Statement of Comprehensive Income. Fees charged by the Trustee are included in Other expenses on the Statement of Comprehensive Income.

4. Taxation

The Trust qualifies as an investment undertaking as defined in Section 739B of the Taxes Consolidation Act, 1997 (as amended). Therefore it is not generally chargeable to Irish tax on its income or gains.

However, Irish tax may arise on the happening of a chargeable event in the Trust. A chargeable event includes any distribution payments to Unitholders or any encashment, cancellation, redemption or transfer of units and the holding of units at the end of each eight year period beginning with the acquisition of such units. The tax arising will be deducted at the time of the chargeable event. No Irish tax will arise on the Trust in respect of chargeable events in respect of:

- (i) a Unitholder who is not Irish Resident and not Ordinarily Resident in Ireland for tax purposes at the time of the chargeable event, provided valid declarations in accordance with the provisions of the Tax Consolidation Act, 1997, as amended are held by the Trust or the Trust has been authorised by the Irish Revenue to make gross payments in the absence of appropriate declarations; and

Notes to the Financial Statements (continued)

- (4) certain exempted Irish resident investors who have provided the Trust with the necessary signed statutory declarations.

If the Trust becomes liable to account for tax on a chargeable event, the Trust shall be entitled to deduct from the payment arising on that chargeable event an amount equal to the appropriate tax and/or, where applicable, to appropriate or cancel such number of Units held by the Unitholder, or such beneficial owner, as is required to meet the amount of tax. The relevant Unitholder shall indemnify and keep the Trust indemnified against loss arising to the Trust by reason of the Trust becoming liable to account for tax on the happening of a chargeable event.

Dividends, interest and capital gains (if any) received on investments held by the Trust may be subject to taxes including withholding taxes imposed in the countries of origin and such taxes may not be recoverable by the Trust or its unitholders.

5. Cash at Bank

All cash balances were held by the Trustee for the financial years ended 31 December 2019 and 31 December 2018.

6. Soft Commission Arrangements

The Investment Adviser may use research, both internally and externally sourced, to inform their decision making. For the year ended 31 December 2019 and 31 December 2018, the Investment Adviser pays for research it uses from its own resources.

7. Efficient Portfolio Management

The Funds may, for the purposes of efficient portfolio management and hedging of currency risks, enter into futures contracts or write call options and purchase put options on currencies under the conditions and within the limits stipulated by the Central Bank.

This is with exception to the following Class IV Units (for Qualified Institutional Investors only): Janus Forty Fund, Janus Balanced Fund, Janus Strategic Value Fund, Janus Global Real Estate Fund, Janus Flexible Income Fund, Janus High Yield Fund and Class A¥ (Distributing) Units of the Janus High Yield Fund. The Funds may also enter into forward purchases or sales of currencies or exchange currencies on the basis of "over the counter" arrangements with highly rated financial institutions specialising in this type of transaction. During the year, the Funds, with the exception of the Class IV Units (for Qualified Institutional Investors only) of Janus Forty Fund, Janus Balanced Fund, Janus Strategic Value Fund, Janus Global

Real Estate Fund, Janus Flexible Income Fund, Janus High Yield Fund and the Class A¥ (Distributing) Units of the Janus High Yield Fund, entered into forward currency transactions for the purpose of hedging the value of certain Classes of Yen denominated Units.

8. Exchange Rates

The functional currency of the Funds is US Dollar.

The following exchange rates have been used to translate assets and liabilities in currencies other than US Dollars:

31 December 2019	31 December 2018
JPY ¥ 108.6400	JPY ¥ 109.5900

9. Risk Factors and Other Special Consideration

In pursuing their investment objectives set out in the Prospectus, each Fund holds an investment only in the corresponding Underlying Fund of Janus Henderson Capital Funds plc. All of the risk monitoring and control is undertaken on the Underlying Fund.

Details of the assessment and monitoring of risk as required by FRS 102 are contained in Note 15 of the financial statements of Janus Henderson Capital Funds plc which are included in the Appendix.

Investment Risk

Each Fund invests in the corresponding Underlying Fund. Investors in each Fund are therefore subject to the risks associated with the investment positions held by each relevant Underlying Fund.

There can be no assurance that a Fund or an Underlying Fund will achieve its investment objectives. Investment in securities issued by companies and governments of different nations and denominated in different currencies involves certain risks and may result in a fall in value of the Units. The value of Units may rise or fall with the value of the Underlying Fund as a result of the fluctuation of the capital value of the securities in which the Underlying Fund invests.

Currency Exchange Risk

The Class IV Units (for Qualified Institutional Investors only) of each of Janus Forty Fund, Janus Balanced Fund, Janus Strategic Value Fund, Janus Global Real Estate Fund, Janus Flexible Income Fund, Janus High Yield Fund and the Class A¥ (Distributing) Units of the Janus High Yield Fund do not operate Class level hedging and accordingly any investment in these Classes may be exposed to currency exchange risk.

Notes to the Financial Statements (continued)

While the Funds will attempt to hedge against currency exposure in the Yen Classes (other than those disclosed above), there can be no guarantee that the value of the Yen Classes will not be affected by the value of the Yen relative to the US Dollar.

Credit Risk

Each Fund is exposed to a credit risk on parties with whom the Underlying Fund trades and as a result also bears the risk of settlement default. The Underlying Fund minimises concentrations of credit risk by undertaking transactions with multiple counterparties on recognised and reputable exchanges.

All Funds' assets are currently held within Citi Depositary Services Ireland Designated Activity Company's depositary network, with the exception of Financial Derivative Instruments as appropriate. Bankruptcy or insolvency of the Trustee may cause the Funds' rights with respect of the Trustee to be delayed or limited. The Manager monitors this risk by monitoring the credit quality and financial position of the Trustee.

The Trustee's credit rating at 31 December 2019 is A+ (31 December 2018: A+). The counterparty to forward currency contracts is Citibank. The credit rating of Citibank at 31 December 2019 is A+ (31 December 2018: A+).

Brexit Risk

On 31 January 2020, the United Kingdom formally left the EU ("Brexit"). Under the terms of the withdrawal agreement concluded between the United Kingdom and the EU, a transition period will run until 31 December 2020, during which time the United Kingdom will continue to benefit from and be bound by many EU laws.

The terms of the United Kingdom's future relationship with the EU are uncertain and will depend on how the United Kingdom and the EU re-negotiate their relationship following Brexit. Given this it is difficult to predict how the United Kingdom's withdrawal from the EU will be implemented and what the implications will be for the Irish asset management industry and the broader European and global financial markets more generally.

Currency volatility resulting from this uncertainty may mean that the returns of the Fund and its investments are adversely affected by market movements, potential decline in the value of the British Pound and/or Euro, and any downgrading of United Kingdom sovereign credit rating. This uncertainty may have an adverse effect on the economy generally and on the ability of relevant Funds and their investments to execute their respective strategies and to receive attractive returns, and may also result in increased costs to the relevant Funds.

Liquidity Risk

The Manager employs an appropriate liquidity management system in respect of the Trust and has adopted documented procedures which enable it to monitor the liquidity risk of the Funds and ensure that the liquidity profile of the Funds' investments enable the Trust to meet redemption requests in normal circumstances. In addition, there are procedures that allow the Manager to manage the Trust's liquidity in exceptional circumstances.

For all Funds, the Manager is entitled to limit the number of Units of any Fund redeemed on any Business Day (including Units redeemed as part of an exchange of Units from one Fund to another) to 10% of the total number of Units of that Fund in issue. In this event, the limitation will apply pro rata so that all Unitholders wishing to have Units of that Fund redeemed on that Business Day realise the same proportion of such Units. Units not redeemed, but which would otherwise have been redeemed, will be treated as if a request had been made in respect of the next Business Day and all following Business Days until the original request has been satisfied in full and will be valued at the Net Asset Value per Unit prevailing on that Business Day (with redeeming Unitholders assuming the risks associated with any change in the Net Asset Value per Unit on such Business Days). On such subsequent Business Days deferred requests will be satisfied in priority to later requests and in the order that such requests were initially received. If requests for redemption are so deferred, the Administrator will inform the Unitholders affected.

The right of a Unitholder to have such Unitholder's Units redeemed or exchanged will be similarly suspended, and during the period of suspension a Unitholder may withdraw any pending redemption order.

Fair Value Estimation

Under FRS 102 each Fund is required to classify its investments using a fair value hierarchy that reflects the significance of the inputs used in making the measurements.

For financial instruments held at fair value in the statement of financial position, the Funds are required to disclose for each class of financial instrument, an analysis of the level in the following fair value hierarchy into which the fair value measurements are categorised. A fair value measurement is categorised in its entirety on the basis of the lowest level input that is significant to the fair value measurement in its entirety. The fair value hierarchy has the following levels:

Level 1 – Quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities.

Level 2 – Prices determined using other significant observable inputs. Observable inputs are inputs that reflect

Notes to the Financial Statements (continued)

the assumptions market participants would use in pricing a security and are developed based on market data obtained from sources independent of the reporting entity.

Level 3 – Prices determined using significant unobservable inputs. In situations where quoted prices or observable inputs are unavailable or deemed less relevant (for example, when there is little or no market activity for an investment at the end of the period), unobservable inputs are inputs that reflect the reporting entity's own assumptions about the factors market participants would use in pricing the security

and would be based on the best information available under the circumstances.

Assessing the significance of a particular input to the fair value measurement in its entirety requires judgement and consideration of factors specific to the asset or liability.

The Underlying Funds and Forward Currency Contracts are considered to be Level 2. There were no transfers between different levels during the financial year ended 31 December 2019 (2018: none).

10. Net Asset Comparison

	31 December 2019		31 December 2018		31 December 2017	
	Net Assets	NAV Per Unit	Net Assets	NAV Per Unit	Net Assets	NAV Per Unit
Janus Forty Fund						
Class AS	\$ 131,268,822	\$ 384.95	\$ 141,561,415	\$ 286.45	\$ 79,709,764	\$ 267.78
Class AV	\$ 8,471,700	¥ 30,479.00	\$ 7,906,758	¥ 23,309.00	\$ 5,331,852	¥ 23,998.00
Class IV	\$ 1,182,520	¥ 40,898.00	\$ 1,075,429	¥ 30,442.00	\$ 1,201,487	¥ 31,171.00
Janus Balanced Fund						
Class AS	\$ 83,061,247	\$ 277.51	\$ 71,541,268	\$ 231.62	\$ 59,222,918	\$ 234.43
Class AV	\$ 8,858,658	¥ 20,483.00	\$ 6,880,404	¥ 17,585.00	\$ 6,816,433	¥ 18,267.00
Class IV	\$ 36,340	¥ 27,572.00	\$ 76,202	¥ 23,018.00	\$ 107,465	¥ 25,746.00
Janus Strategic Value Fund						
Class AS	\$ 56,397,854	\$ 323.53	\$ 56,000,787	\$ 257.04	\$ 62,981,783	\$ 293.99
Class AV	\$ 3,717,591	¥ 25,200.00	\$ 3,967,187	¥ 20,575.00	\$ 4,835,535	¥ 23,315.00
Class IV	\$ 99,671	¥ 27,594.00	\$ 100,430	¥ 21,928.00	\$ 320,961	¥ 24,693.00
Janus Global Real Estate Fund						
Class AS (Distributing)	\$ 56,303,382	\$ 181.78	\$ 44,649,671	\$ 141.14	\$ 52,748,590	\$ 148.80
Class AV (Distributing)	\$ 5,930,953	¥ 14,575.00	\$ 5,066,738	¥ 11,661.00	\$ 5,948,706	¥ 12,628.00
Class IV (Non-distributing)	\$ 177,145	¥ 19,790.00	\$ 40,970	¥ 15,347.00	\$ 298,759	¥ 16,455.00
Janus Flexible Income Fund						
Class AS (Non-distributing)	\$ 382,308,500	\$ 208.08	\$ 303,644,270	\$ 192.17	\$ 324,470,794	\$ 195.69
Class AV (Non-distributing)	\$ 16,916,088	¥ 14,535.00	\$ 12,257,892	¥ 13,840.00	\$ 16,934,868	¥ 14,496.00
Class IV (Non-distributing)	\$ 36,646	¥ 18,010.00	\$ 42,883	¥ 16,703.00	\$ 45,398	¥ 17,407.00
Janus High Yield Fund						
Class AS (Non-distributing)	\$ 174,696,022	\$ 270.98	\$ 151,603,637	\$ 238.60	\$ 189,918,265	\$ 248.52
Class AS (Distributing)	\$ 59,406,989	\$ 88.00	\$ 35,886,454	\$ 83.13	\$ 43,448,459	\$ 91.78
Class AV (Non-distributing)	\$ 12,029,166	¥ 19,444.00	\$ 11,624,056	¥ 17,632.00	\$ 17,555,922	¥ 18,860.00
Class AV (Distributing)	\$ 21,114,509	¥ 9,407.00	\$ 20,061,900	¥ 8,863.00	\$ 25,561,017	¥ 10,059.00
Class IV (Non-distributing)	\$ 148,694	¥ 23,083.00	\$ 131,753	¥ 20,369.00	\$ 288,563	¥ 21,647.00

Notes to the Financial Statements (continued)

11. Capital Unit Transactions

Voting Rights: Each Unitholder is entitled to one vote in respect of each Unit (save that a fractional Unit shall not carry any voting rights) in relation to any matters relating to the Trust which are submitted to Unitholders for a vote by poll. Each Unitholder may attend and vote at any such meeting in person or by proxy. A resolution approved in writing by at least 50% of the votes cast in the case of the Trust or Fund, as appropriate, shall for all purposes be treated as a duly passed ordinary resolution of the Trust or the Fund, as appropriate. In matters affecting only a particular Fund, only Unitholders of that Fund are entitled to vote. The above rules shall apply in like manner to meetings of any class in a Fund.

Redeemable Units: A Unitholder may make a request to redeem all or any of his Units on any Business Day. If a redemption causes a Unitholder's holding in a Fund or Class of Units to fall below the minimum initial investment for such Units, the Manager or the Administrator may

redeem the whole of that Unitholder's holding in such Fund or Class of Units. For all Funds, the Manager is entitled to limit the number of Units of any Fund redeemed on any Business Day (including Units redeemed as part of an exchange of Units from one Fund to another) to 10% of the total number of Units of that Fund in issue. In this event, the limitation will apply pro rata so that all Unitholders wishing to have Units of that Fund redeemed on that Business Day realise the same proportion of such Units. Units not redeemed, but which would otherwise have been redeemed, will be treated as if a request had been made in respect of the next Business Day and all following Business Days until the original request has been satisfied in full and will be valued at the Net Asset Value per Unit prevailing on that Business Day (with redeeming Unitholders assuming the risks associated with any change in the Net Asset Value per Unit on such Business Days). On such subsequent Business Days deferred requests will be satisfied in priority to later requests and in the order that such requests were initially received.

The following tables detail the units issued and redeemed for each Fund for the financial year ended 31 December 2019.

	Class A\$ Units	Class AV Units	Class IV Units
Janus Forty Fund			
At beginning of financial year	494,168	37,176	3,872
Units issued	146,356	6,147	1,814
Units redeemed	(299,518)	(13,126)	(2,545)
At end of financial year	341,006	30,197	3,141

	Class A\$ Units	Class AV Units	Class IV Units
Janus Balanced Fund			
At beginning of financial year	308,677	42,880	363
Units issued	79,291	14,449	204
Units redeemed	(88,854)	(10,342)	(424)
At end of financial year	299,114	46,987	143

	Class A\$ Units	Class AV Units	Class IV Units
Janus Strategic Value Fund			
At beginning of financial year	217,905	21,104	502
Units issued	32,144	344	785
Units redeemed	(75,750)	(5,421)	(895)
At end of financial year	174,299	16,027	392

	Class A\$ (Distributing) Units	Class AV (Distributing) Units	Class IV (Non-distributing) Units
Janus Global Real Estate Fund			
At beginning of financial year	316,357	47,616	293
Units issued	34,804	2,145	1,003
Units redeemed	(41,420)	(5,560)	(324)
At end of financial year	309,741	44,195	972

Notes to the Financial Statements (continued)

	Class A\$ (Non-distributing)	Class AV (Non-distributing)	Class IV (Non-distributing)
	Units	Units	Units
Janus Flexible Income Fund			
At beginning of financial year	1,580,107	97,065	281
Units issued	595,421	51,620	198
Units redeemed	(338,176)	(22,244)	(258)
At end of financial year	1,837,352	126,441	221

	Class A\$ (Non-distributing)	Class AS (Distributing)	Class AV (Non-distributing)	Class AV (Distributing)	Class IV (Non-distributing)
	Units	Units	Units	Units	Units
Janus High Yield Fund					
At beginning of financial year	635,392	431,700	72,249	248,091	709
Units issued	136,666	279,342	15,632	29,161	93
Units redeemed	(127,399)	(43,556)	(20,672)	(33,371)	(102)
At end of financial year	644,659	667,486	67,209	243,881	700

The following tables detail the units issued and redeemed for each Fund for the financial year ended 31 December 2018.

	Class A\$	Class AV	Class IV
	Units	Units	Units
Janus Forty Fund			
At beginning of financial year	276,978	25,031	4,342
Units issued	310,638	21,807	4,107
Units redeemed	(93,438)	(9,662)	(4,577)
At end of financial year	494,168	37,176	3,872

	Class A\$	Class AV	Class IV
	Units	Units	Units
Janus Balanced Fund			
At beginning of financial year	252,626	42,039	510
Units issued	92,014	7,589	533
Units redeemed	(40,763)	(6,748)	(690)
At end of financial year	303,877	42,880	353

	Class A\$	Class AV	Class IV
	Units	Units	Units
Janus Strategic Value Fund			
At beginning of financial year	221,777	23,366	1,464
Units issued	51,820	4,623	977
Units redeemed	(55,692)	(6,885)	(1,939)
At end of financial year	217,905	21,104	502

	Class A\$ (Distributing)	Class AV (Distributing)	Class IV (Non-distributing)
	Units	Units	Units
Janus Global Real Estate Fund			
At beginning of financial year	354,483	53,071	2,044
Units issued	9,417	623	482
Units redeemed	(47,543)	(6,078)	(2,233)
At end of financial year	316,357	47,616	293

	Class A\$ (Non-distributing)	Class AV (Non-distributing)	Class IV (Non-distributing)
	Units	Units	Units
Janus Flexible Income Fund			
At beginning of financial year	1,650,174	131,708	294
Units issued	247,595	13,207	2,294
Units redeemed	(325,662)	(47,850)	(2,307)
At end of financial year	1,580,107	97,065	281

Notes to the Financial Statements (continued)

	Class A\$ (Non-distributing)	Class A\$ (Distributing)	Class AV (Non-distributing)	Class AV (Distributing)	Class IV (Non-distributing)
	Units	Units	Units	Units	Units
Janus High Yield Fund					
At beginning of financial year	764,192	473,412	104,868	286,270	1,502
Units issued	42,119	28,601	3,550	21,873	258
Units redeemed	(170,919)	(70,343)	(36,469)	(60,082)	(1,051)
At end of financial year	635,392	431,700	72,249	248,061	709

12. Net Gains and Losses on Financial Assets and Liabilities at Fair Value through Profit or Loss

The following table details the gains and losses from financial assets and liabilities at fair value through profit or loss for the financial years ended 31 December 2019 and 31 December 2018.

	Janus Forty Fund		Janus Balanced Fund	
	Year ended 31 December 2019 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2019 USD	Year ended 31 December 2018 USD
Net realised gain/(loss)				
Net realised gain on Investments	20,751,254	3,844,462	6,523,640	2,733,639
Net realised (loss)/gain on Forward Currency Contracts	(139,220)	(84,522)	(113,281)	(70,455)
Net realised (loss)/gain on Foreign Exchange	(1,084)	(410)	(2,471)	1,211
Net unrealised gain/(loss)				
Net unrealised gain/(loss) on Investments	24,919,766	(8,405,318)	9,446,078	(3,090,600)
Net unrealised (loss)/gain on Forward Currency Contracts	(51,559)	72,290	(40,494)	52,446
Net gain/(loss) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	45,476,157	(4,573,498)	15,813,472	(373,759)

	Janus Strategic Value Fund		Janus Global Real Estate Fund		Janus Flexible Income Fund	
	Year ended 31 December 2019 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2019 USD	Year ended 31 December 2018 USD	Year ended 31 December 2019 USD	Year ended 31 December 2018 USD
Net realised gain/(loss)						
Net realised gain on Investments	5,646,453	3,940,555	2,406,383	2,411,750	1,598,799	795,161
Net realised (loss)/gain on Forward Currency Contracts	(58,831)	21,335	(90,993)	(41,966)	(207,332)	50,371
Net realised gain/(loss) on Foreign Exchange	894	(4,509)	10,227	8,814	(11,428)	(1,473)
Net unrealised gain/(loss)						
Net unrealised gain/(loss) on Investments	9,578,459	(9,422,290)	11,337,069	(5,428,992)	19,748,794	(13,511,688)
Net unrealised (loss)/gain on Forward Currency Contracts	(31,324)	24,581	(34,751)	34,026	(59,920)	68,625
Net gain/(loss) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	15,135,651	(5,440,928)	13,627,935	(3,016,368)	21,058,903	(12,598,484)

Notes to the Financial Statements (continued)

	Janus High Yield Fund	
	Year ended 31 December 2019 USD	Year ended 31 December 2018 USD
Net realised gain/(loss)		
Net realised (loss) on Investments	(856,343)	(1,912,163)
Net realised (loss) on Forward Currency Contracts	(190,742)	(41,774)
Net realised (loss)/gain on Foreign Exchange	(8,329)	21,525
Net unrealised gain/(loss)		
Net unrealised gain/(loss) on Investments	22,178,921	(18,077,475)
Net unrealised (loss)/gain on Forward Currency Contracts	(92,614)	56,506
Net gain/(loss) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	21,030,193	(19,953,381)

13. Statement of Changes in the Composition of Portfolio

A complete statement of changes in the composition of portfolio will be made available to Unitholders on request, free of charge.

14. Auditors' Remuneration

Fees and expenses paid to our statutory auditors, PricewaterhouseCoopers Ireland, in respect of the financial year are as follows:

	31 December 2019	31 December 2018
Audit of financial statements	\$48,396	\$47,049
Other assurance services	—	—
	<u>\$48,396</u>	<u>\$47,049</u>

15. Significant Events During the Financial Year

The following funds were revoked by the Central Bank of Ireland on 23 August 2019:

Janus Global Growth Fund
 Janus Global Opportunistic Alpha Fund
 Janus Global Research (ex-Japan) Fund
 Janus Intech Emerging Markets Core Fund
 Janus Intech Global All Country Core Fund
 Janus Intech Global All Country Managed Volatility Fund
 Janus Intech Global Core Fund
 Janus Intech Global Dividend Low Volatility Fund
 Janus Intech US Managed Volatility Fund
 Janus Extended Alpha Fund
 Janus Global Research 130/30 Fund

Janus Emerging Market Debt Fund

Janus Global Opportunity Income Fund

Janus Global Strategic Income Fund

There were no other significant events affecting the Funds during the financial year ended 31 December 2019.

16. Subsequent Events

The first quarter of 2020 has seen a sharp increase in the volatility of all financial markets due to the COVID-19 pandemic. The investment adviser is actively monitoring the situation and continues to successfully manage the Funds' assets within the investment and risk parameters that have been established. The directors will continue to review the situation in order to navigate the Fund through this period of heightened uncertainty.

During 2020 there will be some changes to the external providers for the services of Transfer agent, Fund Accountant and the Depositary of the sub-funds of Janus Selection, subject to regulatory and, where required, shareholder approval.

There have been no other significant events affecting the Funds since the financial year end.

17. Approval of the Financial Statements

The financial statements were approved by the board of directors of the Manager on 20 April 2020.

Janus Flexible Income Fund

Portfolio Investments

Shares or Principal Amount	Percentage of Net Assets (%)	Fair Value (USD)
Financial Assets at fair value through profit or loss		
Mutual Fund (2019: 97.97%; USD 399,544,789)		
Collective Investment Schemes		
32,172,865 Janus Henderson Capital Funds plc, Janus Henderson Flexible Income Fund, Class I \$ine Shares, Irish UCITS	100.16	399,908,717
Total Investments	100.16	399,908,717

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2019 (2018: 0.05%; USD 166,977)

Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised Gain (USD)
Citibank				
JPY 1,812,228,186	USD 16,815,967	16,711,897	31 Jan-20	94,930
JPY 30,000,000	USD 274,559	276,652	31-Jan-20	2,093
JPY 18,551,463	USD 169,901	171,077	31-Jan-20	1,176
JPY 11,566,496	USD 105,860	106,663	31-Jan-20	803
Total				99,002

Total Financial Assets at fair value through profit or loss 400,007,719

Financial Liabilities at fair value through profit or loss

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2019 (2018: NIL; USD (904))

Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised (Loss) (USD)
Citibank				
USD 333,000	JPY 36,420,679	336,161	31-Jan-20	(2,848)
Total				(2,848)

Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss (2,848)

The fee structure for the Janus Henderson Capital Funds plc is disclosed in the Appendix.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

14 Janus Selection / 31 December 2019

Janus High Yield Fund

Portfolio Investments

Shares or Principal Amount	Percentage of Net Assets (%)	Fair Value (USD)
Financial Assets at fair value through profit or loss		
Mutual Fund (2018: 100.13%; USD 219,585,341)		
Collective Investment Schemes		
29,458,199 Janus Henderson Capital Funds plc, Janus Henderson High Yield Fund, Class I\$ Inc Shares, Irish UCITS	100.58	268,953,353
Total Investments	100.58	268,953,353

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2019 (2018: 0.07%; USD 161,032)

Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised Gain (USD)
Citibank				
JPY 1,469,484,725	USD 13,474,230	13,551,206	31 Jan-20	76,976
JPY 6,671,546	USD 60,578	61,062	31 Jan-20	484
JPY 105,300	USD 964	971	31 Jan-20	7
Total				77,467

Total Financial Assets at fair value through profit or loss **269,030,820**

Financial Liabilities at fair value through profit or loss

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2019 (2018: NIL; USD (3,548))

Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised (Loss) (USD)
Citibank				
USD 3,391	JPY 367,782	3,390	31 Jan-20	(1)
USD 658,701	JPY 71,973,655	653,680	31 Jan-20	(5,012)
USD 886,961	JPY 97,005,525	879,376	31 Jan-20	(7,585)
Total				(12,598)

Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss **(12,598)**

The fee structure for the Janus Henderson Capital Funds plc is disclosed in the Appendix.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2019 15

Janus Balanced Fund

Portfolio Investments

Shares or Principal Amount	Percentage of Net Assets (%)	Fair Value (USD)
Financial Assets at fair value through profit or loss		
Mutual Fund (2018: 99.05%; USD 77,754,325)		
Collective Investment Schemes		
2,344,154 Janus Henderson Capital Funds Plc, Janus Henderson Balanced Fund, Class I \$acc Shares, Irish UCITS	99.40	91,400,114
Total Investments	99.40	91,400,114

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2019 (2018: 0.12%; USD 94,966)

	Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised Gain (USD)
Citibank					
JPY	907,138,718	USD	8,317,879	31-Jan-20	47,519
JPY	46,794,266	USD	428,276	31-Jan-20	3,349
JPY	5,156,515	USD	47,324	31-Jan-20	228
JPY	6,924,118	USD	63,484	31-Jan-20	369
JPY	105,300	USD	964	31-Jan-20	7
Total					51,372

Total Financial Assets at fair value through profit or loss 91,451,486

Financial Liabilities at fair value through profit or loss

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2019 (2018: NIL; USD (3,109))

	Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised (Loss) (USD)
Citibank					
USD	36,191	JPY	3,947,000	31-Jan-20	(7)
Total					(7)

Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss (7)

The fee structure for the Janus Henderson Capital Funds plc is disclosed in the Appendix.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2019 11

Janus Strategic Value Fund

Portfolio Investments

Shares or Principal Amount	Percentage of Net Assets (%)	Fair Value (USD)
Financial Assets at fair value through profit or loss		
Mutual Fund (2018: 99.26%; USD 59,627,358)		
Collective Investment Schemes		
1/54,143 Janus Henderson Capital Funds Plc, Janus Henderson US Strategic Value Fund, Class 1 Acc Shares, Irish UCITS	100.22	60,342,510
Total Investments	100.22	60,342,510

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2019 (2018: 0.09%; USD 55,101)

Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised Gain (USD)
Citibank				
JPY	398,967,447 USD	3,658,275	31-Jan-20	20,899
JPY	3,141,490 USD	28,771	31-Jan-20	109
JPY	2,000,000 USD	18,287	31-Jan-20	157
JPY	352,861 USD	3,229	31-Jan-20	25
JPY	125,300 USD	964	31-Jan-20	7
Total				21,297

Total Financial Assets at fair value through profit or loss 60,363,797

Financial Liabilities at fair value through profit or loss

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2019 (2018: NIL; USD (2,540))

Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised (Loss) (USD)
Citibank				
USD	8,620 JPY	934,927	31-Jan-20	(2)
USD	7,332 JPY	800,354	31-Jan-20	(48)
Total				(50)

Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss (50)

The fee structure for the Janus Henderson Capital Funds plc is disclosed in the Appendix.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

12 Janus Selection / 31 December 2019

Janus Forty Fund

Portfolio Investments

Shares or Principal Amount	Percentage of Net Assets (%)	Fair Value (USD)
Financial Assets at fair value through profit or loss		
Mutual Fund (2018: 99.14%; USD 149,247,886)		
Collective Investment Schemes		
3,100,237 Janus Henderson Capital Funds Plc, Janus Henderson US Forty Fund, Class I Sec Shares, Irish UCITS	99.28	139,913,677
Total Investments	99.28	139,913,677

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2019 (2018: 0.07%; USD 111,612)

Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised Gain (USD)	
Citibank					
JPY	899,984,319	USD 8,252,278	8,299,422	31-Jan-20	47,144
JPY	6,737,947	USD 61,777	62,136	31-Jan-20	359
JPY	4,743,667	USD 43,444	43,745	31-Jan-20	301
JPY	13,234,546	USD 121,022	122,045	31-Jan-20	923
JPY	5,284,263	USD 48,496	48,730	31-Jan-20	234
Total					48,961

Total Financial Assets at fair value through profit or loss 139,962,638

Financial Liabilities at fair value through profit or loss

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2019 (2018: (0.01)%; USD (8,355))

Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised (Loss) (USD)
Citibank				
USD	3,400 JPY	371,191	3,377 31-Jan-20	(23)
USD	73,456 JPY	7,968,081	73,452 31-Jan-20	(14)
USD	12,639 JPY	1,382,354	12,531 31-Jan-20	(108)
USD	15,675 JPY	1,712,627	15,556 31-Jan-20	(119)
Total				(264)

Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss (264)

The fee structure for the Janus Henderson Capital Funds plc is disclosed in the Appendix.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

10 Janus Selection / 31 December 2019

Janus Global Real Estate Fund

Portfolio Investments

Shares or Principal Amount	Percentage of Net Assets (%)	Fair Value (USD)
Financial Assets at fair value through profit or loss		
Mutual Fund (2018: 99.40%; USD 49,460,910)		
Collective Investment Schemes		
3,401,03 Janus Henderson Capital Funds plc, Janus Henderson Global Real Estate Fund, Class I\$inc Shares, Irish UCITS	100.49	62,716,344
Total Investments	100.49	62,716,344

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2019 (2018: 0.14%; USD 71,045)

	Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised Gain (USD)
Citibank					
JPY	637,269,433	USD 5,543,351	5,876,733	31 Jan-20	33,382
JPY	7,304,324	USD 67,035	67,368	31 Jan-20	323
JPY	5,478,844	USD 50,233	50,525	31 Jan-20	292
JPY	105,300	USD 954	971	31 Jan-20	7
Total					34,004

Total Financial Assets at fair value through profit or loss 62,750,348

Financial Liabilities at fair value through profit or loss

Forward Currency Contracts, Open as at 31 December 2019 (2018: (0.01%); USD (2,983))

	Currency Purchased	Currency Sold	Currency Market Value (USD)	Settle Date	Unrealised (Loss) (USD)
Citibank					
USD	10,464	JPY 1,144,399	10,375	31 Jan-20	(89)
USD	79,258	JPY 8,660,246	78,655	31 Jan-20	(603)
Total					(692)

Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss (692)

The fee structure for the Janus Henderson Capital Funds plc is disclosed in the Appendix.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2019 13

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

（2020年2月29日現在）

a. 資産総額	414,642,501	44,640,411,657,658
b. 負債総額	(4,686,343)	(504,531,687)
c. 純資産総額(a-b)	409,956,158	44,135,879,970
c1. クラスA(米ドル)	392,189,323	42,223,102,514
c2. クラスA(円)	17,695,907	1,905,141,348
c3. クラスI(円)	70,928	7,636,108
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)	1,825,498	1,825,498
d2. クラスA(円)	127,652	127,652
d3. クラスI(円)	414	414
e. 1口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)	214.84	23,130
e2. クラスA(円)	138.86	14,949
e3. クラスI(円)	171.58	18,472

* 純資産価格計算書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル＝107.66円（2020年3月2日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値）によるもので、実際の公表価格とは異なります。

ジャナス・ハイイールド・ファンド

(2020年2月29日現在)

a. 資産総額	262,287,778	28,237,902,179
b. 負債総額	(1,360,086)	(146,426,859)
c. 純資産総額(a-b)	260,927,692	28,091,475,321
c1. クラスA(米ドル)	168,972,786	18,191,610,141
c2. クラスA(米ドル)(毎月分配型)	57,340,381	6,173,265,418
c3. クラスA(円)	11,835,130	1,274,170,096
c4. クラスA(円)(毎月分配型)	22,633,945	2,436,770,519
c5. クラスI(円)	145,449	15,659,039
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)	634,624	634,624
d2. クラスA(米ドル)(毎月分配型)	662,041	662,041
d3. クラスA(円)	67,008	67,008
d4. クラスA(円)(毎月分配型)	268,612	268,612
d5. クラスI(円)	696	696
e. 1口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)	266.26	28,666
e2. クラスA(米ドル)(毎月分配型)	86.61	9,324
e3. クラスA(円)	176.92	19,047
e4. クラスA(円)(毎月分配型)	84.40	9,087
e5. クラスI(円)	209.35	22,539

- * 純資産価格計算書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル=107.66円（2020年3月2日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値）によるもので、実際の公表価格とは異なります。

ジャナス・バランス・ファンド

(2020年2月29日現在)

a. 資産総額	91,711,812	9,873,693,680
b. 負債総額	(1,148,196)	(123,614,781)
c. 純資産総額(a-b)	90,563,616	9,750,078,899
c1. クラスA(米ドル)	82,059,192	8,834,492,611
c2. クラスA(円)	8,439,729	908,621,224
c3. クラスI(円)	64,694	6,964,956
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)	308,051	308,051
d2. クラスA(円)	46,407	46,407
d3. クラスI(円)	265	265
e. 1口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)	266.38	28,678
e2. クラスA(円)	182.17	19,612
e3. クラスI(円)	244.36	26,308

* 純資産価格計算書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル＝107.66円（2020年3月2日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値）によるもので、実際の公表価格とは異なります。

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

(2020年2月29日現在)

a. 資産総額	55,000,860	5,921,392,588
b. 負債総額	(469,433)	(50,539,157)
c. 純資産総額(a-b)	54,531,427	5,870,853,431
c1. クラスA(米ドル)	51,193,051	5,511,443,871
c2. クラスA(円)	3,249,594	349,851,290
c3. クラスI(円)	88,783	9,558,378
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)	174,888	174,888
d2. クラスA(円)	15,401	15,401
d3. クラスI(円)	386	386
e. 1口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)	292.72	31,514
e2. クラスA(円)	211.35	22,754
e3. クラスI(円)	230.50	24,816

* 純資産価格計算書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル＝107.66円（2020年3月2日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値）によるもので、実際の公表価格とは異なります。

ジャナス・フォーティ・ファンド

(2019年2月29日現在)

a. 資産総額	150,316,536	16,183,078,266
b. 負債総額	(3,798,482)	(408,944,572)
c. 純資産総額(a-b)	146,518,054	15,774,133,694
c1. クラスA(米ドル)	136,875,933	14,736,062,947
c2. クラスA(円)	8,685,773	935,110,321
c3. クラスI(円)	956,348	102,960,426
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)	369,541	369,541
d2. クラスA(円)	31,997	31,997
d3. クラスI(円)	2,637	2,637
e. 1口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)	370.39	39,876
e2. クラスA(円)	271.91	29,274
e3. クラスI(円)	363.33	39,116

- * 純資産価格計算書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル＝107.66円（2019年3月2日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値）によるもので、実際の公表価格とは異なります。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

(2020年2月29日現在)

a. 資産総額	59,125,962	6,365,501,069
b. 負債総額	(757,318)	(81,532,856)
c. 純資産総額(a-b)	58,368,644	6,283,968,213
c1. クラスA(米ドル)(四半期分配型)	52,551,586	5,657,703,749
c2. クラスA(円)(四半期分配型)	5,702,529	613,934,272
c3. クラスI(円)	114,528	12,330,084
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)(四半期分配型)	303,695	303,695
d2. クラスA(円)(四半期分配型)	44,412	44,412
d3. クラスI(円)	659	659
e. 1口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)(四半期分配型)	173.04	18,629
e2. クラスA(円)(四半期分配型)	128.61	13,846
e3. クラスI(円)	174.00	18,733

- * 純資産価格計算書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル＝107.66円（2020年3月2日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値）によるもので、実際の公表価格とは異なります。
- * 純資産価格計算書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル＝107.66円（2020年3月2日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値）によるもので、実際の公表価格とは異なります。

[次へ](#)

（参考情報）

当ファンドは、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドを投資対象としています。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの投資有価証券及びその他の資産の2019年12月31日現在の内訳は、以下の通りです。

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

投資有価証券明細表

(2019年12月31日現在)			
銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
資産担保 / 商業不動産担保証券 (2018年: 13.68%; USD 73,541,626)			
Angel Oak Mortgage Trust I LLC 2018-2, 3.6740%, 期日 27/7/48 (144A).....	191,353	0.03	193,597
Applebee ' s Funding LLC / IHOP Funding LLC, 4.1940%, 期日 7/6/49 (144A)	1,286,000	0.20	1,305,303
Arroyo Mortgage Trust 2018-1, 3.7630%, 期日 25/4/48 (144A).....	366,017	0.06	371,250
BAMLL Commercial Mortgage Securities Trust 2018-DSNY, 2.5898%, 期日 15/9/34 (144A).....	634,000	0.10	632,491
BBCMS 2018-TALL Mortgage Trust, 2.4618%, 期日 15/3/37 (144A).....	1,797,000	0.27	1,790,476
BBCMS Trust 2015-SRCH, 4.1970%, 期日 10/8/35 (144A)	1,278,000	0.21	1,404,392
BX Commercial Mortgage Trust 2018-IND, 2.4898%, 期日 15/11/35 (144A)	1,098,963	0.17	1,099,303
BXP Trust 2017-GM, 3.3790%, 期日 13/6/39 (144A)	1,820,000	0.29	1,910,857
Connecticut Avenue Securities Trust 2019-R07, 3.8920%, 期日 25/10/39 (144A)	158,000	0.02	159,676
Credit Acceptance Auto Loan Trust 2018-2, 3.9400%, 期日 15/7/27 (144A).....	480,000	0.07	492,310
DB Master Finance LLC, 3.7870%, 期日 20/5/49 (144A)	539,290	0.08	552,257
DB Master Finance LLC, 4.0210%, 期日 20/5/49 (144A)	217,905	0.03	223,752
DB Master Finance LLC, 4.3520%, 期日 20/5/49 (144A)	430,835	0.07	447,228
Domino ' s Pizza Master Issuer LLC, 3.0820%, 期日 25/7/47 (144A).....	249,900	0.04	250,679
Domino ' s Pizza Master Issuer LLC, 3.6680%, 期日 25/10/49 (144A).....	2,345,000	0.35	2,348,330
Domino ' s Pizza Master Issuer LLC, 4.1160%, 期日 25/7/48 (144A).....	1,463,475	0.23	1,507,716
Domino ' s Pizza Master Issuer LLC, 4.1180%, 期日 25/7/47 (144A).....	272,440	0.04	282,625
Domino ' s Pizza Master Issuer LLC, 4.3280%, 期日 25/7/48 (144A).....	230,088	0.04	239,985
Drive Auto Receivables Trust 2017-1, 5.1700%, 期日 16/9/24	1,590,000	0.25	1,630,365
Drive Auto Receivables Trust 2017-2, 5.2700%, 期日 15/11/24.....	1,400,000	0.22	1,442,205
Drive Auto Receivables Trust 2017-A, 4.1600%, 期日 15/5/24 (144A).....	475,000	0.07	481,543
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 2.3920%, 期日 25/7/30	195,226	0.03	195,217
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 2.5120%, 期日 25/1/31	32,595	—	32,608
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 2.5420%, 期日 25/2/30	17,833	—	17,834
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 2.7420%, 期日 25/10/29.....	61,528	0.01	61,629
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 2.9420%, 期日 25/9/29	44,020	0.01	44,059

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 3.7920%, 期日 25/3/31	1,256,868	0.19	1,263,145
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 3.7920%, 期日 25/7/39 (144A).....	627,924	0.10	631,706
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 3.8920%, 期日 25/6/39 (144A).....	411,000	0.06	413,851
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 3.9420%, 期日 25/9/31 (144A).....	1,026,510	0.16	1,035,195
Fannie Mae REMICS, 3.0000%, 期日 25/11/49	2,491,071	0.38	2,553,595
Fannie Mae REMICS, 3.0000%, 期日 25/5/48.....	1,743,653	0.27	1,792,967
Freddie Mac Structured Agency Credit Risk Debt Notes, 2.9920%, 期日 25/7/29	198,772	0.03	199,187
Freddie Mac Structured Agency Credit Risk Debt Notes, 3.5920%, 期日 25/7/30	902,495	0.14	905,179
Jack in the Box Funding LLC, 3.9820%, 期日 25/8/49 (144A) ...	1,200,000	0.18	1,210,344
Jack in the Box Funding LLC, 4.4760%, 期日 25/8/49 (144A) ...	1,150,000	0.17	1,160,258
Jack in the Box Funding LLC, 4.9700%, 期日 25/8/49 (144A) ...	1,150,000	0.18	1,161,397
Mello Warehouse Securitization Trust 2018-1, 2.6420%, 期日 25/11/51 (144A)	1,480,667	0.22	1,485,102
New Residential Mortgage Loan Trust 2018-2, 4.5000%, 期日 25/2/58 (144A).....	461,409	0.07	485,489
OneMain Direct Auto Receivables Trust 2018-1, 3.8500%, 期日 14/10/25 (144A)	213,000	0.03	217,907
OneMain Direct Auto Receivables Trust 2018-1, 4.4000%, 期日 14/1/28 (144A).....	213,000	0.03	219,109
Planet Fitness Master Issuer LLC, 3.8580%, 期日 5/12/49 (144A).....	1,119,000	0.17	1,104,458
Santander Drive Auto Receivables Trust 2016-3, 4.2900%, 期日 15/2/24	1,868,000	0.29	1,894,292
Santander Drive Auto Receivables Trust 2018-1, 4.3700%, 期日 15/5/25 (144A).....	2,500,000	0.38	2,541,368
SPST 2019-10 A FRN, 0.0000%, 期日 24/10/20.....	2,583,000	0.39	2,589,465
SPST 2019-4 A FRN, 0.0000%, 期日 24/6/20.....	2,227,000	0.34	2,233,875
Taco Bell Funding LLC, 4.9400%, 期日 25/11/48 (144A).....	255,420	0.04	275,163
Wendys Funding LLC 2018-1, 3.5730%, 期日 15/3/48 (144A)	396,900	0.06	401,544
Wendys Funding LLC 2018-1, 3.8840%, 期日 15/3/48 (144A)	667,380	0.10	679,480
Wendy 's Funding LLC, 3.7830%, 期日 15/6/49 (144A).....	670,630	0.10	684,834
資産担保 / 商業不動産担保証券合計.....		6.97	46,256,597
社債 (2018年: 29.80%; USD 160,038,697)			
航空宇宙産業及び防衛			
Boeing Co., 2.2500%, 期日 15/6/26	359,000	0.05	354,566
Boeing Co., 3.2000%, 期日 1/3/29.....	2,381,000	0.38	2,485,312
Boeing Co., 3.2500%, 期日 1/3/28.....	323,000	0.05	336,697
Boeing Co., 3.6000%, 期日 1/5/34.....	1,687,000	0.27	1,807,031
		0.75	4,983,606
自動車 - 乗用車及び小型トラック			
General Motors Co., 4.2000%, 期日 1/10/27	511,000	0.08	534,274
General Motors Co., 5.0000%, 期日 1/10/28	1,303,000	0.21	1,418,943
General Motors Co., 5.4000%, 期日 1/4/48.....	544,000	0.09	562,822
General Motors Co., 5.9500%, 期日 1/4/49.....	419,000	0.07	463,985
General Motors Financial Co., Inc., 4.3000%, 期日 13/7/25 ...	320,000	0.05	342,321
General Motors Financial Co., Inc., 4.3500%, 期日 17/1/27 ...	848,000	0.14	891,285
General Motors Financial Co., Inc., 4.3500%, 期日 9/4/25.....	942,000	0.15	1,005,779
		0.79	5,219,409
飲料 - アルコール以外			
Keurig Dr Pepper, Inc., 4.5970%, 期日 25/5/28	1,653,000	0.28	1,857,143
Keurig Dr Pepper, Inc., 5.0850%, 期日 25/5/48	660,000	0.12	795,997
		0.40	2,653,140
飲料 - ワイン及び蒸留酒			
Diageo Capital PLC, 2.3750%, 期日 24/10/29.....	1,597,000	0.24	1,575,331

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
醸造			
Anheuser-Busch InBev Worldwide, Inc., 4.7500%, 期日 23/1/29	2,465,000	0.43	2,859,552
建築 - 住宅及び商業			
MDC Holdings, Inc., 5.5000%, 期日 15/1/24	1,393,000	0.23	1,518,948
ケーブルTV/衛星TV			
Charter Communications Operating LLC / Charter Communications Operating Capital, 4.8000%, 期日 1/3/50.....	1,601,000	0.25	1,685,233
Charter Communications Operating LLC / Charter Communications Operating Capital, 5.0500%, 期日 30/3/29	3,062,000	0.52	3,472,582
Charter Communications Operating LLC / Charter Communications Operating Capital, 5.3750%, 期日 1/5/47.....	264,000	0.05	295,840
Charter Communications Operating LLC / Charter Communications Operating Capital, 6.4840%, 期日 23/10/45.....	329,000	0.06	410,881
Comcast Corp., 2.6500%, 期日 1/2/30	676,000	0.10	679,773
Comcast Corp., 3.1500%, 期日 1/3/26	533,000	0.09	559,220
Comcast Corp., 4.1500%, 期日 15/10/28	401,000	0.07	452,025
Comcast Corp., 4.2500%, 期日 15/10/30	1,295,000	0.22	1,482,516
Comcast Corp., 4.6000%, 期日 15/10/38	1,339,000	0.24	1,599,124
Comcast Corp., 4.9500%, 期日 15/10/58	432,000	0.09	563,820
CSC Holdings LLC, 6.5000%, 期日 1/2/29 (144A)	1,451,000	0.24	1,620,586
		1.93	12,821,600
カジノ・ホテル			
MGM Resorts International, 7.7500%, 期日 15/3/22.....	462,000	0.08	517,685
携帯電話通信			
T-Mobile USA, Inc., 6.3750%, 期日 1/3/25.....	1,761,000	0.27	1,823,366
商業銀行 - 米国東部			
CIT Group, Inc., 5.2500%, 期日 7/3/25	658,000	0.11	725,172
Citizens Financial Group, Inc., 3.7500%, 期日 1/7/24.....	1,016,000	0.16	1,055,026
Citizens Financial Group, Inc., 4.3000%, 期日 3/12/25	886,000	0.14	951,956
Citizens Financial Group, Inc., 4.3500%, 期日 1/8/25.....	700,000	0.12	754,329
		0.53	3,486,483
商業銀行 - 米国西部			
CIT Bank N.A., 2.9690%, 期日 27/9/25.....	1,835,000	0.28	1,833,853
商業サービス - 金融			
Equinix, Inc., 2.6000%, 期日 1/12/24.....	2,275,000	0.35	2,290,851
Experian Finance PLC, 2.7500%, 期日 8/3/30 (144A)	3,382,000	0.50	3,331,212
Global Payments, Inc., 3.2000%, 期日 15/8/29.....	427,000	0.07	436,372
Global Payments, Inc., 4.1500%, 期日 15/8/49.....	321,000	0.05	343,801
Global Payments, Inc., 4.8000%, 期日 1/4/26	3,023,000	0.51	3,362,786
IHS Markit, Ltd., 4.0000%, 期日 1/3/26 (144A)	775,000	0.12	818,640
IHS Markit, Ltd., 4.7500%, 期日 15/2/25 (144A).....	2,041,000	0.34	2,234,711
IHS Markit, Ltd., 5.0000%, 期日 1/11/22 (144A).....	747,000	0.12	797,240
PayPal Holdings, Inc., 2.4000%, 期日 1/10/24.....	746,000	0.11	754,185
PayPal Holdings, Inc., 2.6500%, 期日 1/10/26.....	2,231,000	0.34	2,265,738
PayPal Holdings, Inc., 2.8500%, 期日 1/10/29.....	2,627,000	0.40	2,656,897
		2.91	19,292,433
コンピュータ支援設計			
Cadence Design Systems, Inc., 4.3750%, 期日 15/10/24.....	3,250,000	0.52	3,469,674
コンサルティング・サービス			
Verisk Analytics, Inc., 5.5000%, 期日 15/6/45	1,085,000	0.20	1,352,308
梱包材 - 金属製及びガラス製			
Ball Corp., 4.3750%, 期日 15/12/20.....	1,246,000	0.19	1,274,957
梱包材 - 紙製及びプラスチック製			
WRKCo., Inc., 4.9000%, 期日 15/3/29	1,118,000	0.19	1,271,811
データ処理及び管理			
Broadridge Financial Solutions, Inc., 2.9000%, 期日 1/12/29	2,238,000	0.34	2,238,145
Fidelity National Information Services, Inc., 3.7500%, 期日 21/5/29	476,000	0.08	522,263
		0.42	2,760,408

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
診断装置			
DH Europe Finance II S.a.r.l., 2.2000%, 期日 15/11/24	705,000	0.10	706,748
DH Europe Finance II S.a.r.l., 2.6000%, 期日 15/11/29	387,000	0.06	385,836
DH Europe Finance II S.a.r.l., 3.4000%, 期日 15/11/49	498,000	0.08	509,774
		0.24	1,602,358
多角的銀行機関			
Bank of America Corp., 3.5590%, 期日 23/4/27.....	2,707,000	0.43	2,863,547
Bank of America Corp., 3.7050%, 期日 24/4/28.....	3,045,000	0.49	3,254,858
Bank of America Corp., 3.9740%, 期日 7/2/30	1,988,000	0.33	2,184,241
BNP Paribas S.A., 2.8190%, 期日 19/11/25 (144A)	668,000	0.10	675,756
BNP Paribas S.A., 4.7050%, 期日 10/1/25 (144A).....	983,000	0.16	1,064,560
Citigroup, Inc., 2.9760%, 期日 5/11/30.....	1,884,000	0.29	1,915,747
Citigroup, Inc., 3.8870%, 期日 10/1/28.....	1,910,000	0.31	2,057,483
Credit Suisse Group A.G., 4.2820%, 期日 9/1/28 (144A)	1,520,000	0.25	1,655,180
Goldman Sachs Group, Inc., 4.9500%, 期日 10/8/68.....	1,005,000	0.16	1,043,064
JPMorgan Chase & Co., 2.7390%, 期日 15/10/30.....	1,302,000	0.19	1,301,799
JPMorgan Chase & Co., 3.7020%, 期日 6/5/30.....	1,714,000	0.28	1,848,108
JPMorgan Chase & Co., 3.9600%, 期日 29/1/27	3,145,000	0.51	3,412,498
JPMorgan Chase & Co., 4.4520%, 期日 5/12/29	4,022,000	0.69	4,574,730
Morgan Stanley, 3.9500%, 期日 23/4/27	1,777,000	0.29	1,906,041
Morgan Stanley, 4.4310%, 期日 23/1/30	3,096,000	0.53	3,504,458
		5.01	33,262,070
多角的金融サービス			
GE Capital International Funding Co Unlimited Co., 4.4180%, 期日 15/11/35	3,371,000	0.54	3,595,351
多角的製造業			
General Electric Co., 5.0000%, 期日 29/12/49.....	2,006,000	0.30	1,967,846
General Electric Co., 6.7500%, 期日 15/3/32	769,000	0.15	987,133
		0.45	2,954,979
電力 - 送電			
PPL WEM, Ltd. / Western Power Distribution, Ltd., 5.3750%, 期日 1/5/21 (144A).....	1,466,000	0.23	1,509,251
電気 - 発電			
Vistra Operations Co. LLC, 5.5000%, 期日 1/9/26 (144A).....	680,000	0.11	722,379
電気 - 伝送			
Oncor Electric Delivery Co., LLC, 3.7000%, 期日 15/11/28.....	1,088,000	0.18	1,190,405
Oncor Electric Delivery Co., LLC, 3.8000%, 期日 1/6/49.....	1,497,000	0.24	1,624,952
		0.42	2,815,357
電子構成部品 - 半導体			
Broadcom Corp. / Broadcom Cayman Finance, Ltd., 3.8750%, 期日 15/1/27.....	186,000	0.03	193,171
Broadcom, Inc., 4.2500%, 期日 15/4/26 (144A).....	1,050,000	0.17	1,116,479
Broadcom, Inc., 4.7500%, 期日 15/4/29 (144A).....	983,000	0.16	1,075,786
Micron Technology, Inc., 4.9750%, 期日 6/2/26	676,000	0.11	751,160
Micron Technology, Inc., 5.3270%, 期日 6/2/29	1,383,000	0.24	1,588,268
Qorvo, Inc., 5.5000%, 期日 15/7/26.....	1,146,000	0.19	1,222,638
		0.90	5,947,502
電子計測器			
Keysight Technologies, Inc., 3.0000%, 期日 30/10/29	1,584,000	0.24	1,592,555
Trimble, Inc., 4.7500%, 期日 1/12/24.....	3,074,000	0.50	3,319,981
Trimble, Inc., 4.9000%, 期日 15/6/28.....	3,068,000	0.51	3,354,376
		1.25	8,266,912
金融 - 消費者ローン			
Synchrony Financial, 3.9500%, 期日 1/12/27.....	1,812,000	0.29	1,903,934
Synchrony Financial, 4.3750%, 期日 19/3/24.....	291,000	0.05	310,433
Synchrony Financial, 5.1500%, 期日 19/3/29.....	1,588,000	0.27	1,806,135
		0.61	4,020,502
金融 - その他のサービス			
Choe Global Markets, Inc., 3.6500%, 期日 12/1/27.....	1,710,000	0.28	1,836,137
食品 - 菓子			
Mondelez International Holdings Netherlands B.V., 2.2500%, 期日 19/9/24 (144A)	1,364,000	0.21	1,360,627

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
食品 - その他 / 各種			
Campbell Soup Co., 3.9500%, 期日 15/3/25.....	587,000	0.09	625,828
Campbell Soup Co., 4.1500%, 期日 15/3/28.....	1,261,000	0.21	1,370,242
Campbell Soup Co., 4.8000%, 期日 15/3/48.....	1,306,000	0.23	1,515,371
General Mills, Inc., 4.2000%, 期日 17/4/28.....	2,071,000	0.35	2,310,415
Kraft Heinz Foods Co., 3.0000%, 期日 1/6/26	3,121,000	0.47	3,124,532
Kraft Heinz Foods Co., 4.3750%, 期日 1/6/46	1,305,000	0.19	1,288,723
Kraft Heinz Foods Co., 4.6250%, 期日 30/1/29.....	576,000	0.10	634,223
Mars, Inc., 2.7000%, 期日 1/4/25 (144A)	772,000	0.12	789,754
Mars, Inc., 3.2000%, 期日 1/4/30 (144A)	938,000	0.15	992,887
Mars, Inc., 4.2000%, 期日 1/4/59 (144A)	821,000	0.14	936,975
		2.05	13,588,950
ホテル及びモーテル			
Choice Hotels International, Inc., 3.7000%, 期日 1/12/29.....	1,375,000	0.21	1,388,461
独立系発電事業者			
NRG Energy, Inc., 3.7500%, 期日 15/6/24 (144A).....	1,724,000	0.27	1,782,646
NRG Energy, Inc., 6.6250%, 期日 15/1/27	872,000	0.14	947,733
NRG Energy, Inc., 7.2500%, 期日 15/5/26	2,400,000	0.40	2,626,440
		0.81	5,356,819
保険ブローカー			
Brown & Brown, Inc., 4.5000%, 期日 15/3/29.....	776,000	0.13	853,708
投資管理及び投資顧問業			
Raymond James Financial, Inc., 4.9500%, 期日 15/7/46.....	1,838,000	0.32	2,145,770
Raymond James Financial, Inc., 5.6250%, 期日 1/4/24	576,000	0.10	648,956
		0.42	2,794,726
機械 - 一般産業			
Westinghouse Air Brake Technologies Corp., 3.4500%, 期日 15/11/26.....	956,000	0.14	967,026
Westinghouse Air Brake Technologies Corp., 4.4000%, 期日 15/3/24	1,662,000	0.27	1,765,578
Westinghouse Air Brake Technologies Corp., 4.9500%, 期日 15/9/28	2,369,000	0.39	2,606,672
		0.80	5,339,276
医療 - 医薬品			
AbbVie, Inc., 2.6000%, 期日 21/11/24 (144A)	997,000	0.15	1,003,834
AbbVie, Inc., 2.9500%, 期日 21/11/26 (144A)	1,050,000	0.16	1,067,319
AbbVie, Inc., 3.2000%, 期日 21/11/29 (144A)	971,000	0.15	988,414
AbbVie, Inc., 4.0500%, 期日 21/11/39 (144A)	1,213,000	0.19	1,286,260
AbbVie, Inc., 4.2500%, 期日 21/11/49 (144A)	698,000	0.11	737,743
Allergan, Inc., 2.8000%, 期日 15/3/23	117,000	0.02	117,921
Bristol-Myers Squibb Co., 3.4000%, 期日 26/7/29 (144A).....	716,000	0.12	765,794
Bristol-Myers Squibb Co., 4.1250%, 期日 15/6/39 (144A).....	517,000	0.09	596,315
Bristol-Myers Squibb Co., 4.2500%, 期日 26/10/49 (144A)	889,000	0.16	1,053,553
		1.15	7,617,153
医療 - ジェネリック薬品			
Actavis Funding SCS, 3.8000%, 期日 15/3/25.....	1,009,000	0.16	1,061,035
Allergan Finance LLC, 3.2500%, 期日 1/10/22	1,145,000	0.17	1,170,710
Allergan Funding SCS, 3.4500%, 期日 15/3/22	1,604,000	0.25	1,641,318
		0.58	3,873,063
医療 - HMO			
Centene Corp., 4.2500%, 期日 15/12/27 (144A).....	1,747,000	0.27	1,800,458
Centene Corp., 4.6250%, 期日 15/12/29 (144A).....	2,625,000	0.42	2,771,213
Centene Corp., 4.7500%, 期日 15/5/22.....	106,000	0.02	108,309
Centene Corp., 6.1250%, 期日 15/2/24.....	1,860,000	0.29	1,932,075
Cigna Corp., 3.4000%, 期日 17/9/21.....	210,000	0.03	215,000
		1.03	6,827,055
医療 - 病院			
HCA, Inc., 4.1250%, 期日 15/6/29.....	3,915,000	0.63	4,156,413
HCA, Inc., 4.5000%, 期日 15/2/27.....	1,665,000	0.27	1,796,427
HCA, Inc., 5.1250%, 期日 15/6/39.....	696,000	0.11	769,525
		1.01	6,722,365

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
医療機器			
Boston Scientific Corp., 3.7500%, 期日 1/3/26	770,000	0.13	826,010
Boston Scientific Corp., 4.0000%, 期日 1/3/29	667,000	0.11	738,779
Boston Scientific Corp., 4.7000%, 期日 1/3/49	599,000	0.11	729,994
		0.35	2,294,783
金属 - アルミニウム			
Constellium N.V., 5.7500%, 期日 15/5/24 (144A)	1,661,000	0.26	1,711,519
金属 - 銅			
Freeport-McMoRan, Inc., 3.8750%, 期日 15/3/23	731,000	0.11	745,850
マルチメディア			
Viacom, Inc., 5.8500%, 期日 1/9/43	1,630,000	0.31	2,045,210
石油会社 - 探査及び生産			
Continental Resources, Inc., 4.5000%, 期日 15/4/23	1,151,000	0.18	1,202,760
Continental Resources, Inc., 5.0000%, 期日 15/9/22	1,833,000	0.28	1,846,370
Hess Corp., 4.3000%, 期日 1/4/27	1,570,000	0.25	1,675,565
		0.71	4,724,695
石油会社 - 総合			
Petroleos Mexicanos, 6.8400%, 期日 23/1/30 (144A)	356,000	0.06	380,240
Petroleos Mexicanos, 7.6900%, 期日 23/1/50 (144A)	325,000	0.05	355,802
		0.11	736,042
石油精製及び販売			
HollyFrontier Corp., 5.8750%, 期日 1/4/26	1,363,000	0.23	1,536,396
紙及び関連製品			
Georgia-Pacific LLC, 3.1630%, 期日 15/11/21 (144A)	3,304,000	0.51	3,366,344
薬局サービス			
CVS Health Corp., 3.0000%, 期日 15/8/26	186,000	0.03	189,825
CVS Health Corp., 3.2500%, 期日 15/8/29	301,000	0.05	306,095
CVS Health Corp., 4.1000%, 期日 25/3/25	2,557,000	0.41	2,744,442
CVS Health Corp., 4.3000%, 期日 25/3/28	1,274,000	0.21	1,391,368
CVS Health Corp., 5.0500%, 期日 25/3/48	1,037,000	0.18	1,227,148
		0.88	5,858,878
パイプライン			
Cheniere Corpus Christi Holdings LLC, 3.7000%, 期日 15/11/29 (144A)	3,023,000	0.47	3,086,452
Energy Transfer Operating L.P., 4.9500%, 期日 15/6/28	150,000	0.02	164,506
Energy Transfer Operating L.P., 5.5000%, 期日 1/6/27	176,000	0.03	197,954
Energy Transfer Operating L.P., 5.8750%, 期日 15/1/24	954,000	0.16	1,056,164
Energy Transfer Operating L.P., 6.0000%, 期日 15/6/48	1,404,000	0.25	1,640,622
EQM Midstream Partners L.P., 5.5000%, 期日 15/7/28	1,710,000	0.25	1,680,159
Hess Midstream Partners L.P., 5.1250%, 期日 15/6/28 (144A)	2,311,000	0.35	2,342,776
Kinder Morgan, Inc., 4.3000%, 期日 1/3/28	423,000	0.07	461,620
Kinder Morgan, Inc., 5.2000%, 期日 1/3/48	449,000	0.08	522,172
Kinder Morgan, Inc., 5.5500%, 期日 1/6/45	295,000	0.05	351,582
Kinder Morgan, Inc., 6.5000%, 期日 15/9/20	72,000	0.01	74,207
NGPL PipeCo LLC, 4.3750%, 期日 15/8/22 (144A)	2,314,000	0.36	2,403,755
NGPL PipeCo LLC, 4.8750%, 期日 15/8/27 (144A)	2,062,000	0.33	2,192,332
Plains All American Pipeline L.P. / PAA Finance Corp., 4.6500%, 期日 15/10/25	2,262,000	0.37	2,425,490
Sabine Pass Liquefaction LLC, 4.2000%, 期日 15/3/28	759,000	0.12	805,213
Tallgrass Energy Partners L.P. / Tallgrass Energy Finance Corp., 4.7500%, 期日 1/10/23 (144A)	1,174,000	0.18	1,173,988
		3.10	20,578,992
競馬場			
GLP Capital L.P., 5.3750%, 期日 15/4/26	591,000	0.10	654,385
不動産管理 / サービス			
Jones Lang LaSalle, Inc., 4.4000%, 期日 15/11/22	2,481,000	0.39	2,590,753
REIT - 各種			
Crown Castle International Corp., 3.1000%, 期日 15/11/29	1,805,000	0.28	1,831,926
Crown Castle International Corp., 3.6500%, 期日 1/9/27	783,000	0.12	828,379
Crown Castle International Corp., 4.3000%, 期日 15/2/29	973,000	0.16	1,079,370

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
CyrusOne L.P. / CyrusOne Finance Corp., 2.9000%, 期日 15/11/24.....	794,000	0.12	798,704
CyrusOne L.P. / CyrusOne Finance Corp., 3.4500%, 期日 15/11/29.....	1,710,000	0.26	1,717,849
Equinix, Inc., 2.6250%, 期日 18/11/24	750,000	0.11	752,959
Equinix, Inc., 2.9000%, 期日 18/11/26	628,000	0.10	630,276
Equinix, Inc., 3.2000%, 期日 18/11/29	1,413,000	0.21	1,420,870
GLP Capital L.P. / GLP Financing II, Inc., 3.3500%, 期日 1/9/24.....	251,000	0.04	256,930
GLP Capital L.P. / GLP Financing II, Inc., 4.0000%, 期日 15/1/30	1,693,000	0.26	1,731,977
GLP Capital L.P. / GLP Financing II, Inc., 5.2500%, 期日 1/6/25.....	509,000	0.08	559,946
		1.74	11,609,186
REIT - オフィス・ビル			
SL Green Realty Corp., 7.7500%, 期日 15/3/20.....	1,762,000	0.27	1,781,515
小売り - 自動車部品			
AutoZone, Inc., 3.7500%, 期日 18/4/29	1,496,000	0.24	1,585,958
O'Reilly Automotive, Inc., 3.6000%, 期日 1/9/27	35,000	0.01	37,390
O'Reilly Automotive, Inc., 3.9000%, 期日 1/6/29	1,569,000	0.26	1,713,754
O'Reilly Automotive, Inc., 4.3500%, 期日 1/6/28	268,000	0.04	299,492
		0.55	3,636,594
小売り - 大手デパート			
Nordstrom, Inc., 4.3750%, 期日 1/4/30	1,644,000	0.25	1,677,608
小売り - レストラン			
McDonald's Corp., 2.6250%, 期日 1/9/29	1,575,000	0.24	1,580,517
McDonald's Corp., 3.6250%, 期日 1/9/49	802,000	0.12	816,721
Starbucks Corp., 4.4500%, 期日 15/8/49.....	1,024,000	0.18	1,189,669
		0.54	3,586,907
半導体部品 / 集積回路			
Marvell Technology Group, Ltd., 4.2000%, 期日 22/6/23	523,000	0.08	552,645
Marvell Technology Group, Ltd., 4.8750%, 期日 22/6/28	2,238,000	0.37	2,475,079
		0.45	3,027,724
半導体装置			
Lam Research Corp., 4.0000%, 期日 15/3/29	284,000	0.05	313,037
造船			
Huntington Ingalls Industries, Inc., 5.0000%, 期日 15/11/25 (144A).....	3,005,000	0.47	3,148,985
鉄鋼 - 製造業者			
Reliance Steel & Aluminum Co., 4.5000%, 期日 15/4/23.....	1,811,000	0.29	1,914,195
Steel Dynamics, Inc., 5.5000%, 期日 1/10/24	467,000	0.07	481,070
		0.36	2,395,265
鉄鋼 - 特殊			
Allegheny Technologies, Inc., 5.8750%, 期日 1/12/27	1,335,000	0.21	1,402,418
大型地域銀行			
Wells Fargo & Co., 2.8790%, 期日 30/10/30	2,262,000	0.34	2,280,634
電話 - 総合			
AT&T, Inc., 3.6000%, 期日 15/7/25	146,000	0.02	154,590
AT&T, Inc., 4.3500%, 期日 1/3/29.....	1,516,000	0.25	1,687,954
AT&T, Inc., 4.7500%, 期日 15/5/46	1,352,000	0.23	1,528,143
AT&T, Inc., 4.8500%, 期日 1/3/39.....	1,232,000	0.22	1,423,638
CenturyLink, Inc., 5.8000%, 期日 15/3/22.....	608,000	0.10	640,254
CenturyLink, Inc., 6.4500%, 期日 15/6/21.....	1,137,000	0.18	1,192,713
Level 3 Financing, Inc., 3.8750%, 期日 15/11/29 (144A).....	1,777,000	0.27	1,793,615
Verizon Communications, Inc., 2.6250%, 期日 15/8/26	1,326,000	0.20	1,346,329
Verizon Communications, Inc., 4.3290%, 期日 21/9/28	1,608,000	0.28	1,824,030
Verizon Communications, Inc., 4.5220%, 期日 15/9/48	217,000	0.04	259,950
Verizon Communications, Inc., 4.8620%, 期日 21/8/46	588,000	0.11	731,002
		1.90	12,582,218

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
玩具			
Hasbro, Inc., 3.0000%, 期日 19/11/24.....	781,000	0.12	785,891
Hasbro, Inc., 3.5500%, 期日 19/11/26.....	1,038,000	0.16	1,046,844
Hasbro, Inc., 3.9000%, 期日 19/11/29.....	2,796,000	0.42	2,821,901
		0.70	4,654,636
動物用診断薬等			
Elanco Animal Health, Inc., 4.2720%, 期日 28/8/23	671,000	0.11	708,692
Elanco Animal Health, Inc., 4.9000%, 期日 28/8/28	722,000	0.12	785,352
		0.23	1,494,044
社債合計		43.92	291,404,183
政府発行証券 (2018年: 28.79%; USD 154,707,930)			
米国財務省中期証券 / 長期証券			
0.0000%, 期日 2/1/20.....	24,800,000	3.74	24,800,000
1.5000%, 期日 15/9/22	5,874,000	0.88	5,858,397
1.6250%, 期日 15/2/26	1,937,000	0.29	1,918,296
1.6250%, 期日 15/8/29	6,162,400	0.90	5,999,812
1.6250%, 期日 31/10/26.....	1,493,000	0.22	1,472,876
1.7500%, 期日 31/7/24	17,897,900	2.70	17,941,709
2.0000%, 期日 31/5/24	11,981,800	1.83	12,139,000
2.1250%, 期日 31/5/21	20,050,100	3.04	20,194,420
2.2500%, 期日 15/8/49	20,736,900	3.03	20,098,962
2.2500%, 期日 30/4/24	1,172,000	0.18	1,199,365
2.3750%, 期日 29/2/24	15,500,000	2.40	15,931,373
2.6250%, 期日 31/12/23.....	262,000	0.04	271,607
2.8750%, 期日 15/5/49	1,672,000	0.28	1,841,368
2.8750%, 期日 30/11/23.....	6,884,000	1.09	7,196,294
2.8750%, 期日 30/9/23	590,000	0.09	615,881
2.8750%, 期日 31/10/23.....	2,506,000	0.40	2,617,831
3.0000%, 期日 15/2/49	5,230,000	0.89	5,895,093
		22.00	145,992,284
政府発行証券合計		22.00	145,992,284
不動産担保証券 (2018年: 23.94%; USD 128,796,060)			
Fannie Mae			
2.5000%, 期日 1/1/35.....	624,856	0.09	630,351
2.5000%, 期日 1/10/34	745,822	0.11	755,152
2.5000%, 期日 1/9/34.....	168,355	0.03	170,230
3.0000%, 期日 1/1/43.....	46,008	0.01	47,404
3.0000%, 期日 1/10/34	386,816	0.06	398,367
3.0000%, 期日 1/10/45	813,256	0.12	828,591
3.0000%, 期日 1/10/49	1,633,316	0.25	1,658,401
3.0000%, 期日 1/11/46	411,321	0.06	421,924
3.0000%, 期日 1/2/43.....	39,966	0.01	41,117
3.0000%, 期日 1/2/47.....	14,607,492	2.27	15,034,861
3.0000%, 期日 1/2/48.....	718,315	0.11	739,206
3.0000%, 期日 1/2/57.....	1,420,527	0.22	1,459,705
3.0000%, 期日 1/3/46.....	10,105	—	10,296
3.0000%, 期日 1/5/43.....	268,559	0.04	276,311
3.0000%, 期日 1/5/48.....	386,878	0.06	396,091
3.0000%, 期日 1/7/49.....	9,140,813	1.40	9,265,404
3.0000%, 期日 1/8/49.....	485,048	0.07	497,216
3.0000%, 期日 1/9/46.....	895,895	0.14	922,268
3.0000%, 期日 1/9/49.....	507,626	0.08	516,388
3.0000%, 期日 25/12/33.....	724,000	0.11	741,823
3.5000%, 期日 1/1/48.....	1,046,839	0.17	1,102,910
3.5000%, 期日 1/1/49.....	801,742	0.13	838,858
3.5000%, 期日 1/10/27	1,125,000	0.17	1,156,757
3.5000%, 期日 1/10/42	502,348	0.08	525,499
3.5000%, 期日 1/11/43	2,996	—	3,149

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
3.5000%, 期日 1/12/42	1,114,169	0.18	1,170,984
3.5000%, 期日 1/12/45	506,027	0.08	539,485
3.5000%, 期日 1/12/47	1,234,176	0.20	1,296,818
3.5000%, 期日 1/2/43.....	2,101,729	0.33	2,208,879
3.5000%, 期日 1/2/45.....	2,584,462	0.41	2,716,032
3.5000%, 期日 1/2/57.....	2,866,915	0.45	3,015,912
3.5000%, 期日 1/3/43.....	1,463,776	0.23	1,538,530
3.5000%, 期日 1/3/48.....	2,146,983	0.34	2,235,008
3.5000%, 期日 1/4/43.....	703,031	0.11	738,900
3.5000%, 期日 1/4/44.....	590,167	0.09	629,145
3.5000%, 期日 1/4/48.....	868,761	0.14	910,258
3.5000%, 期日 1/7/46.....	998,061	0.16	1,055,709
3.5000%, 期日 1/7/49.....	292,661	0.05	301,813
3.5000%, 期日 1/8/47.....	446,081	0.07	463,170
3.5000%, 期日 1/8/56.....	2,364,196	0.37	2,487,068
3.5000%, 期日 25/5/26	2,970,000	0.46	3,078,258
4.0000%, 期日 1/1/48.....	6,202,460	0.99	6,554,018
4.0000%, 期日 1/10/46	39,254	0.01	41,985
4.0000%, 期日 1/10/47	1,327,057	0.21	1,395,897
4.0000%, 期日 1/10/48	104,760	0.02	111,142
4.0000%, 期日 1/11/47	1,227,198	0.20	1,297,521
4.0000%, 期日 1/2/49.....	2,157,907	0.34	2,282,313
4.0000%, 期日 1/3/48.....	1,003,377	0.16	1,051,080
4.0000%, 期日 1/5/47.....	293,666	0.05	309,417
4.0000%, 期日 1/5/48.....	1,419,384	0.22	1,487,764
4.0000%, 期日 1/5/49.....	1,020,760	0.16	1,092,242
4.0000%, 期日 1/6/47.....	373,051	0.06	393,073
4.0000%, 期日 1/7/47.....	350,117	0.06	367,887
4.0000%, 期日 1/8/47.....	1,167,855	0.19	1,228,774
4.0000%, 期日 1/9/47.....	72,134	0.01	75,917
4.0000%, 期日 1/9/49.....	1,117,658	0.18	1,177,006
4.0000%, 期日 15/1/26	929,000	0.15	969,079
4.5000%, 期日 1/10/44	498,316	0.08	552,637
4.5000%, 期日 1/10/47	92,019	0.01	97,558
4.5000%, 期日 1/11/42	245,830	0.04	268,332
4.5000%, 期日 1/11/47	336,468	0.05	357,622
4.5000%, 期日 1/2/46.....	965,641	0.16	1,047,747
4.5000%, 期日 1/3/45.....	800,934	0.13	888,295
4.5000%, 期日 1/3/48.....	445,779	0.07	474,447
4.5000%, 期日 1/4/48.....	389,376	0.06	417,028
4.5000%, 期日 1/5/47.....	859,531	0.14	928,211
4.5000%, 期日 1/5/48.....	563,792	0.10	600,142
4.5000%, 期日 1/6/45.....	471,614	0.08	509,103
4.5000%, 期日 1/6/47.....	634,565	0.10	680,792
4.5000%, 期日 1/6/48.....	303,887	0.05	321,731
4.5000%, 期日 1/7/47.....	1,068,602	0.17	1,139,104
4.5000%, 期日 1/8/47.....	574,502	0.09	611,546
4.5000%, 期日 1/9/47.....	965,450	0.15	1,025,998
5.0000%, 期日 1/7/44.....	700,317	0.12	766,043
6.0000%, 期日 1/2/37.....	101,628	0.02	117,399
		14.09	93,463,098
Freddie Mac Gold Pool			
3.0000%, 期日 1/2/31.....	508,938	0.08	524,303
3.5000%, 期日 1/11/48	2,476,898	0.39	2,603,944
3.5000%, 期日 1/12/47	1,884,906	0.30	1,994,920
3.5000%, 期日 1/3/48.....	515,464	0.08	541,374
3.5000%, 期日 1/4/47.....	2,557,002	0.41	2,706,235
3.5000%, 期日 1/4/48.....	170,871	0.03	179,532
3.5000%, 期日 1/7/46.....	1,924,285	0.31	2,049,401
3.5000%, 期日 1/8/48.....	1,968,207	0.31	2,065,947
3.5000%, 期日 1/9/47.....	2,159,089	0.34	2,266,827

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
4.0000%, 期日 1/1/49.....	564,304	0.09	610,770
4.0000%, 期日 1/2/46.....	458,129	0.07	489,321
4.5000%, 期日 1/5/44.....	454,858	0.07	491,078
5.0000%, 期日 1/9/48.....	111,944	0.02	120,083
6.0000%, 期日 1/4/40.....	176,743	0.03	204,357
		2.53	16,848,092
Freddie Mac Pool			
2.5000%, 期日 1/10/34	1,393,756	0.21	1,409,464
2.5000%, 期日 1/11/31	132,061	0.02	133,787
2.5000%, 期日 1/12/31	159,156	0.02	161,053
2.5000%, 期日 1/12/33	4,358,314	0.67	4,412,267
2.5000%, 期日 1/7/34.....	355,905	0.05	359,035
2.5000%, 期日 1/9/34.....	208,398	0.03	211,005
3.0000%, 期日 1/1/33.....	250,331	0.04	258,067
3.0000%, 期日 1/1/45.....	1,062,664	0.17	1,089,039
3.0000%, 期日 1/10/34	992,354	0.15	1,022,692
3.0000%, 期日 1/10/46	1,846,080	0.28	1,890,129
3.0000%, 期日 1/10/49	1,574,056	0.24	1,600,593
3.0000%, 期日 1/11/49	1,421,714	0.22	1,443,677
3.0000%, 期日 1/12/49	1,095,831	0.17	1,112,669
3.0000%, 期日 1/3/43.....	1,953,507	0.30	2,011,503
3.0000%, 期日 1/5/31.....	3,063,589	0.48	3,160,083
3.0000%, 期日 1/8/49.....	636,151	0.10	650,929
3.0000%, 期日 1/9/32.....	475,271	0.07	489,960
3.0000%, 期日 1/9/47.....	4,077,610	0.63	4,174,709
3.0000%, 期日 1/9/49.....	179,842	0.03	182,936
3.5000%, 期日 1/11/47	866,085	0.14	912,481
3.5000%, 期日 1/12/47	638,354	0.10	673,204
3.5000%, 期日 1/2/43.....	463,498	0.07	487,145
3.5000%, 期日 1/2/44.....	635,742	0.10	668,176
3.5000%, 期日 1/2/47.....	1,347,884	0.21	1,413,127
3.5000%, 期日 1/2/48.....	628,319	0.10	659,526
3.5000%, 期日 1/7/46.....	606,949	0.10	638,314
3.5000%, 期日 1/7/49.....	5,969,841	0.93	6,186,837
3.5000%, 期日 1/8/49.....	6,745,993	1.05	6,983,856
3.5000%, 期日 1/9/49.....	1,029,457	0.16	1,070,083
4.0000%, 期日 1/3/47.....	113,501	0.02	120,834
4.0000%, 期日 1/3/48.....	693,353	0.11	730,637
4.0000%, 期日 1/4/48.....	2,593,556	0.41	2,718,995
4.0000%, 期日 1/4/49.....	1,451,454	0.24	1,559,594
4.0000%, 期日 1/5/46.....	287,318	0.05	307,307
4.0000%, 期日 1/5/48.....	2,632,874	0.42	2,756,293
4.0000%, 期日 1/6/48.....	442,385	0.07	462,803
4.0000%, 期日 1/9/49.....	782,847	0.13	837,670
4.5000%, 期日 1/7/48.....	712,860	0.11	752,734
		8.40	55,713,213
Ginnie Mae			
3.5000%, 期日 20/4/43	1,003,000	0.16	1,033,606
4.0000%, 期日 15/1/45	2,936,519	0.48	3,155,033
4.0000%, 期日 15/11/47.....	360,387	0.06	379,144
4.0000%, 期日 15/12/47.....	453,523	0.07	477,100
4.0000%, 期日 15/7/47	1,067,773	0.17	1,135,116
4.0000%, 期日 15/8/47	205,217	0.03	216,419
4.0000%, 期日 20/5/48	7,667,887	1.20	7,968,632
4.0000%, 期日 20/6/48	1,534,623	0.24	1,594,609
4.0000%, 期日 20/8/47	387,942	0.06	405,223
4.5000%, 期日 15/8/46	3,372,240	0.56	3,684,539
4.5000%, 期日 20/5/48	1,745,894	0.27	1,850,613
4.5000%, 期日 20/8/41	4,204,000	0.66	4,395,993
5.0000%, 期日 20/4/49	3,849,000	0.61	4,053,789
		4.57	30,349,816
不動産担保証券合計.....		29.59	196,374,219

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
優先株式（2018年：0%）			
電子構成部品 - 半導体			
Broadcom, Inc.	76	0.02	89,526
金融 - 消費者ローン			
Synchrony Financial	39,600	0.15	1,011,780
優先株式合計		0.17	1,101,306
トランシュ・ローン（2018年：3.01%；USD 16,182,695）			
化学 - 特殊			
Axalta Coating Systems U.S. Holdings, Inc., 3.6239%, 期日 1/6/24	3,967	—	3,973
流通 / 卸売り			
HD Supply, Inc., 3.6860%, 期日 17/10/23	1,743	—	1,753
トランシュ・ローン合計		—	5,726
投資有価証券合計（取得原価：664,710,856.00）		102.65	681,134,315

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉

(2018年：0.01%；USD 86,518)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価益 (米ドル)		
Citibank							
AUD ⁽²⁾ _(C) ^(A)	1,463,294	USD	1,010,427	1,027,448	2020年 1 月31日	—	17,021
AUD ⁽²⁾ _(C) ^(A)	910,984	USD	629,048	639,645	2020年 1 月31日	—	10,597
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(A)	99	USD	110	111	2020年 1 月31日	—	1
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(A)	3,216	USD	3,584	3,614	2020年 1 月31日	—	30
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(A)	6,078,969	USD	6,774,944	6,831,466	2020年 1 月31日	0.01	56,522
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(A)	1,262,319	USD	1,406,840	1,418,577	2020年 1 月31日	—	11,737
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(A)	737,319	USD	821,734	828,590	2020年 1 月31日	—	6,856
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(A)	58,742	USD	65,468	66,014	2020年 1 月31日	—	546
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(A)	16,837,427	USD	18,765,127	18,921,681	2020年 1 月31日	0.03	156,554
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(A)	14,988	USD	16,706	16,843	2020年 1 月31日	—	137
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(A)	104	USD	116	117	2020年 1 月31日	—	1
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(A)	14,718	USD	16,405	16,539	2020年 1 月31日	—	134
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(A)	6,622	USD	7,414	7,441	2020年 1 月31日	—	27
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(A)	16,710	USD	18,744	18,778	2020年 1 月31日	—	34
合計						0.04	260,197
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計							681,394,512

⁽²⁾_(C)^(A) 当該先渡為替予約は、シェアクラスレベルでのヘッジを目的としています。

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉

(2018年： 0 %； USD (7,566))

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価損 (米ドル)
Citibank					
EUR ⁽²⁾⁽³⁾	— USD	—	2020年 1 月31日	—	—
USD ⁽²⁾⁽³⁾	27 EUR	24	2020年 1 月31日	—	—
USD ⁽²⁾⁽³⁾	2,442 EUR	2,199	2020年 1 月31日	—	(29)
USD ⁽²⁾⁽³⁾	10,877 EUR	9,794	2020年 1 月31日	—	(129)
USD ⁽²⁾⁽³⁾	85 EUR	77	2020年 1 月31日	—	(1)
USD ⁽²⁾⁽³⁾	45,112 EUR	40,570	2020年 1 月31日	—	(479)
USD ⁽²⁾⁽³⁾	11,875 EUR	10,688	2020年 1 月31日	—	(136)
USD ⁽²⁾⁽³⁾	684 EUR	611	2020年 1 月31日	—	(2)
USD ⁽²⁾⁽³⁾	5,637 EUR	5,025	2020年 1 月31日	—	(10)
合計				—	(786)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計					(786)

ポートフォリオ分析

資産合計の内訳：	資産合計に 占める割合 (%)
公的な証券取引所への上場が承認されている譲渡性有価証券	59.65
他の規制市場において取引されている譲渡性有価証券	38.82
OTC金融デリバティブ商品	0.04
その他の資産	1.49
資産合計	100.00

⁽²⁾⁽³⁾ 当該先渡為替予約は、シェアクラスレベルでのヘッジを目的としています。

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

投資有価証券明細表

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
資産担保 / 商業不動産担保証券 (2018年: 3.04%; USD 13,728,035)			
Connecticut Avenue Securities Trust 2019-R07, 5.1920%, 期日 25/10/39 (144A)	1,265,000	0.25	1,287,244
Santander Prime Auto Issuance Notes Trust 2018-A, 6.8000%, 期日 15/9/25 (144A)	1,142,962	0.23	1,171,294
S-Jets 2017-1, Ltd., 5.6820%, 期日 15/8/42 (144A)	670,584	0.13	687,591
Zephyrus Capital Aviation Partners 2018-1, Ltd., 4.6050%, 期日 15/10/38 (144A)	1,325,575	0.26	1,338,830
資産担保 / 商業不動産担保証券合計		0.87	4,484,959
普通株式 (2018年: 0.88%; USD 3,964,886)			
ケーブルTV / 衛星TV			
Altice USA, Inc.	69,056	0.36	1,887,991
携帯電話通信			
T-Mobile U.S., Inc.	25,470	0.39	1,997,357
梱包材 - 金属製及びガラス製			
Ball Corp.	31,226	0.39	2,019,385
梱包材 - 紙製及びプラスチック製			
Ardagh Group S.A.	63,964	0.24	1,252,415
石油会社 - 探査及び生産			
PDC Energy, Inc.	159,630	0.81	4,177,517
パイプライン			
Plains GP Holdings L.P.	83,436	0.30	1,581,112
小売り - スポーツ用品			
Quiksilver, Inc.*	45,962	0.37	1,929,944
半導体部品 / 集積回路			
Marvell Technology Group, Ltd.	118,339	0.61	3,143,084
普通株式合計		3.47	17,988,805
社債 (2018年: 84.88%; USD 383,236,278)			
広告営業			
Outfront Media Capital LLC / Outfront Media Capital Corp., 5.0000%, 期日 15/8/27 (144A)	2,203,000	0.45	2,311,718
航空宇宙産業及び防衛 - 機械装置			
TransDigm, Inc., 6.2500%, 期日 15/3/26 (144A)	2,963,000	0.62	3,213,326
TransDigm, Inc., 7.5000%, 期日 15/3/27	1,836,000	0.39	2,011,613
		1.01	5,224,939
農業			
OCI N.V., 5.2500%, 期日 1/11/24 (144A)	811,000	0.16	845,468
放送サービス及びプログラミング			
Diamond Sports Group LLC / Diamond Sports Finance Co., 5.3750%, 期日 15/8/26 (144A)	2,334,000	0.46	2,365,336
Liberty Interactive LLC, 8.2500%, 期日 1/2/30	2,181,000	0.41	2,157,772
		0.87	4,523,108
建築 - 住宅及び商業			
LGI Homes, Inc., 6.8750%, 期日 15/7/26 (144A)	3,477,000	0.70	3,652,058
TRI Pointe Group, Inc. / TRI Pointe Homes, Inc., 5.8750%, 期日 15/6/24	2,030,000	0.43	2,213,542
		1.13	5,865,600
建築及び建設 - その他			
Weekley Homes LLC / Weekley Finance Corp., 6.6250%, 期日 15/8/25	2,218,000	0.44	2,302,095

* グローバル・プライシング・コミッティーにより2019年6月30日に公正価値評価されました。

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
建築及び建築物 - その他			
Builders FirstSource, Inc., 6.7500%, 期日 1/6/27 (144A)	2,214,000	0.47	2,433,402
Summit Materials LLC / Summit Materials Finance Corp., 5.1250%, 期日 1/6/25 (144A)	1,819,000	0.36	1,874,325
Summit Materials LLC / Summit Materials Finance Corp., 6.1250%, 期日 15/7/23	2,103,000	0.41 1.24	2,139,803 6,447,530
建築製品 - ドア及び窓			
JELD-WEN, Inc., 4.6250%, 期日 15/12/25 (144A)	3,374,000	0.67	3,483,368
Masonite International Corp., 5.3750%, 期日 1/2/28 (144A) ...	1,949,000	0.40 1.07	2,062,237 5,545,605
ケーブルTV / 衛星TV			
Altice Finco S.A., 7.6250%, 期日 15/2/25 (144A)	2,373,000	0.48	2,462,972
Altice Luxembourg S.A., 10.5000%, 期日 15/5/27 (144A)	4,735,000	1.04	5,406,897
Altice Luxembourg S.A., 7.6250%, 期日 15/2/25 (144A).....	1,179,000	0.24	1,227,634
Block Communications, Inc., 6.8750%, 期日 15/2/25 (144A).....	4,007,000	0.80	4,167,240
Cablevision Systems Corp., 5.8750%, 期日 15/9/22.....	5,581,000	1.16	6,023,462
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp., 5.0000%, 期日 1/2/28 (144A)	2,428,000	0.49	2,552,241
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp., 5.1250%, 期日 1/5/27 (144A)	6,193,000	1.26	6,545,072
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp., 5.3750%, 期日 1/6/29 (144A)	1,510,000	0.31	1,614,719
CCO Holdings LLC / CCO Holdings Capital Corp., 5.5000%, 期日 1/5/26 (144A)	607,000	0.12	641,036
CSC Holdings LLC, 5.2500%, 期日 1/6/24.....	990,000	0.21	1,068,789
CSC Holdings LLC, 5.3750%, 期日 1/2/28 (144A)	2,647,000	0.55	2,828,511
CSC Holdings LLC, 5.7500%, 期日 15/1/30 (144A).....	1,498,000	0.31	1,600,988
CSC Holdings LLC, 7.5000%, 期日 1/4/28 (144A)	2,237,000	0.49	2,533,005
CSC Holdings LLC, 7.7500%, 期日 15/7/25	3,881,000	0.80	4,147,625
DISH Network Corp., 2.3750%, 期日 15/3/24	2,244,000	0.40	2,057,411
GCI LLC, 6.6250%, 期日 15/6/24 (144A)	4,737,000	0.99	5,141,611
GCI LLC, 6.8750%, 期日 15/4/25.....	1,356,000	0.27	1,420,973
LCPR Senior Secured Financing DAC, 6.7500%, 期日 15/10/27 (144A).....	2,498,000	0.51	2,652,501
Midcontinent Communications / Midcontinent Finance Corp., 5.3750%, 期日 15/8/27 (144A).....	1,398,000	0.29	1,482,366
SFR Group S.A., 7.3750%, 期日 1/5/26 (144A)	6,176,000	1.28 12.00	6,642,226 62,217,279
カジノ・ホテル			
Jack Ohio Finance LLC / Jack Ohio Finance 1 Corp., 10.2500%, 期日 15/11/22 (144A).....	3,409,000	0.69	3,607,786
Jack Ohio Finance LLC / Jack Ohio Finance 1 Corp., 6.7500%, 期日 15/11/21 (144A).....	281,000	0.06	287,252
Wynn Macau, Ltd., 5.1250%, 期日 15/12/29 (144A)	798,000	0.16 0.91	816,362 4,711,400
カジノ・サービス			
CCM Merger, Inc., 6.0000%, 期日 15/3/22 (144A).....	1,576,000	0.31	1,611,460
携帯電話通信			
Sprint Corp., 7.1250%, 期日 15/6/24	4,633,000	0.97	5,007,509
T-Mobile USA, Inc., 6.5000%, 期日 15/1/24	2,415,000	0.48 1.45	2,490,493 7,498,002
化学 - 特殊			
Element Solutions, Inc., 5.8750%, 期日 1/12/25 (144A)	2,890,000	0.58	3,030,859
Starfruit Finco B.V. / Starfruit US Holdco LLC, 8.0000%, 期 日 1/10/26 (144A)	1,162,000	0.24	1,234,654
Univar Solutions USA, Inc., 5.1250%, 期日 1/12/27 (144A).....	1,993,000	0.40 1.22	2,083,941 6,349,454
商業サービス - 金融			
Refinitiv US Holdings, Inc., 8.2500%, 期日 15/11/26 (144A).....	947,000	0.21	1,068,311

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
コンピュータ			
Dell International LLC / EMC Corp., 5.3000%, 期日 1/10/29 (144A).....	2,665,000	0.58	3,003,472
コンピュータ - 記憶装置			
Western Digital Corp., 4.7500%, 期日 15/2/26.....	2,486,000	0.50	2,596,316
梱包材 - 金属製及びガラス製			
ARD Finance S.A., 6.5000%, 期日 30/6/27 (144A).....	6,747,682	1.35	6,989,249
Ardagh Packaging Finance PLC / Ardagh Holdings USA, Inc., 5.2500%, 期日 15/8/27 (144A).....	1,672,000	0.34	1,762,907
Mauser Packaging Solutions Holding Co., 7.2500%, 期日 15/4/25 (144A).....	3,371,000	0.64	3,337,256
Trivium Packaging Finance B.V., 5.5000%, 期日 15/8/26 (144A).....	493,000	0.10	520,423
Trivium Packaging Finance B.V., 8.5000%, 期日 15/8/27 (144A).....	2,274,000	0.49	2,534,032
		2.92	15,143,867
梱包材 - 紙製及びプラスチック製			
LABL Escrow Issuer LLC, 10.5000%, 期日 15/7/27 (144A)	3,920,000	0.77	4,016,128
LABL Escrow Issuer LLC, 6.7500%, 期日 15/7/26 (144A).....	2,470,000	0.51	2,629,004
		1.28	6,645,132
診断装置			
Avantor, Inc., 6.0000%, 期日 1/10/24 (144A)	2,949,000	0.61	3,150,461
Ortho-Clinical Diagnostics, Inc. / Ortho-Clinical Diagnostics S.A., 6.6250%, 期日 15/5/22 (144A).....	3,589,000	0.69	3,575,518
		1.30	6,725,979
ダイレクトマーケティング			
Terrier Media Buyer, Inc., 8.8750%, 期日 15/12/27 (144A).....	1,082,000	0.22	1,146,920
流通 / 卸売り			
Performance Food Group, Inc., 5.5000%, 期日 15/10/27 (144A).....	2,178,000	0.45	2,333,237
多角的金融サービス			
Fairstone Financial, Inc., 7.8750%, 期日 15/7/24 (144A)	634,000	0.13	683,398
多角的製造業			
General Electric Co., 5.0000%, 期日 29/12/49.....	7,541,000	1.43	7,397,570
ECOMMERCE / サービス			
Uber Technologies, Inc., 8.0000%, 期日 1/11/26 (144A)	1,844,000	0.37	1,926,653
電力 - 送電			
NextEra Energy Operating Partners L.P., 4.2500%, 期日 15/7/24 (144A).....	1,232,000	0.25	1,285,389
電気 - 発電			
Vistra Operations Co. LLC, 5.0000%, 期日 31/7/27 (144A)	1,881,000	0.38	1,969,087
電子構成部品 - その他			
Sensata Technologies B.V., 4.8750%, 期日 15/10/23 (144A).....	999,000	0.21	1,066,423
金融 - 自動車ローン			
Credit Acceptance Corp., 5.1250%, 期日 31/12/24 (144A).....	950,000	0.19	988,912
金融 - 消費者ローン			
Springleaf Finance Corp., 5.3750%, 期日 15/11/29.....	1,272,000	0.26	1,330,067
金融 - クレジット・カード			
Alliance Data Systems Corp., 4.7500%, 期日 15/12/24 (144A).....	2,056,000	0.40	2,056,000
金融 - 投資銀行 / 証券会社			
LPL Holdings, Inc., 4.6250%, 期日 15/11/27 (144A)	954,000	0.19	975,465
金融 - リース会社			
Global Aircraft Leasing Co., Ltd., 6.5000%, 期日 15/9/24 (144A).....	3,174,000	0.64	3,319,845
食品 - 肉製品			
JBS USA LUX S.A. / JBS USA Finance, Inc., 6.7500%, 期日 15/2/28 (144A).....	2,290,000	0.49	2,534,709
JBS USA LUX S.A. / JBS USA Food Co. / JBS USA Finance, Inc., 5.5000%, 期日 15/1/30 (144A).....	2,417,000	0.50	2,600,571

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
JBS USA LUX S.A. / JBS USA Food Co. / JBS USA Finance, Inc., 6.5000%, 期日 15/4/29 (144A).....	4,532,000	0.97	5,044,705
NBM US Holdings, Inc., 6.6250%, 期日 6/8/29 (144A).....	1,230,000	0.26	1,337,330
Smithfield Foods, Inc., 5.2000%, 期日 1/4/29 (144A)	2,887,000	0.62	3,200,188
		2.84	14,717,503
食品 - その他 / 各種			
Dole Food Co., Inc., 7.2500%, 期日 15/6/25 (144A)	4,615,000	0.86	4,478,465
Post Holdings, Inc., 5.5000%, 期日 15/12/29 (144A).....	1,622,000	0.33	1,732,539
Post Holdings, Inc., 5.7500%, 期日 1/3/27 (144A).....	1,548,000	0.32	1,663,825
		1.51	7,874,829
食品 - 小売り			
Albertsons Cos, Inc. / Safeway, Inc. / New Albertsons L.P. / Albertsons LLC, 4.6250%, 期日 15/1/27 (144A).....	3,326,000	0.64	3,328,162
Albertsons Cos, Inc. / Safeway, Inc. / New Albertsons L.P. / Albertsons LLC, 5.8750%, 期日 15/2/28 (144A).....	722,000	0.15	768,461
		0.79	4,096,623
賭博 - ホテル以外			
Downstream Development Authority of the Quapaw Tribe of Oklahoma, 10.5000%, 期日 15/2/23 (144A)	2,355,000	0.48	2,479,615
Enterprise Development Authority, 12.0000%, 期日 15/7/24 (144A).....	3,297,000	0.73	3,784,676
Golden Entertainment, Inc., 7.6250%, 期日 15/4/26 (144A).....	4,143,000	0.86	4,473,912
Mohegan Gaming & Entertainment, 7.8750%, 期日 15/10/24 (144A).....	6,268,000	1.24	6,411,631
Scientific Games International, Inc., 7.0000%, 期日 15/5/28 (144A).....	2,258,000	0.47	2,420,237
Stars Group Holdings B.V. / Stars Group US Co-Borrower LLC, 7.0000%, 期日 15/7/26 (144A).....	665,000	0.14	721,924
Twin River Worldwide Holdings, Inc., 6.7500%, 期日 1/6/27 (144A).....	2,085,000	0.42	2,184,762
		4.34	22,476,757
ガス - 供給			
NGL Energy Partners L.P. / NGL Energy Finance Corp., 6.1250%, 期日 1/3/25.....	3,741,000	0.68	3,536,798
有害廃棄物処理			
Stericycle, Inc., 5.3750%, 期日 15/7/24 (144A).....	1,640,000	0.33	1,725,419
ホテル及びモーテル			
Hilton Domestic Operating Co., Inc., 4.8750%, 期日 15/1/30	1,192,000	0.24	1,265,579
Wyndham Destinations, Inc., 5.4000%, 期日 1/4/24.....	638,000	0.13	677,342
Wyndham Destinations, Inc., 6.3500%, 期日 1/10/25	1,820,000	0.39	2,030,055
		0.76	3,972,976
ヒューマン・リソース			
AMN Healthcare, Inc., 4.6250%, 期日 1/10/27 (144A).....	2,221,000	0.43	2,232,877
独立系発電事業者			
Calpine Corp., 5.1250%, 期日 15/3/28 (144A)	4,301,000	0.85	4,400,783
制御機器			
Sensata Technologies, Inc., 4.3750%, 期日 15/2/30 (144A).....	1,021,000	0.20	1,043,406
保険ブローカー			
HUB International, Ltd., 7.0000%, 期日 1/5/26 (144A).....	3,108,000	0.64	3,294,558
インターネット接続サービス			
Zayo Group LLC / Zayo Capital, Inc., 5.7500%, 期日 15/1/27 (144A).....	1,328,000	0.26	1,353,361
海洋サービス			
Great Lakes Dredge & Dock Corp., 8.0000%, 期日 15/5/22.....	3,241,000	0.66	3,436,471
医療 - 医薬品			
Bausch Health Americas, Inc., 8.5000%, 期日 31/1/27 (144A).....	3,324,000	0.73	3,791,521
Bausch Health Americas, Inc., 9.2500%, 期日 1/4/26 (144A) ...	214,000	0.05	246,196
Bausch Health Cos., Inc., 5.0000%, 期日 30/1/28 (144A).....	1,809,000	0.36	1,861,262

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Bausch Health Cos., Inc., 5.2500%, 期日 30/1/30 (144A).....	761,000	0.15	791,060
Bausch Health Cos., Inc., 7.0000%, 期日 15/1/28 (144A).....	1,127,000	0.24	1,241,785
Bausch Health Cos., Inc., 7.2500%, 期日 30/5/29 (144A).....	425,000	0.09	486,349
Bausch Health Cos., Inc., 9.0000%, 期日 15/12/25 (144A)	1,752,000	0.39	1,996,754
		2.01	10,414,927
医療 - HMO			
Molina Healthcare, Inc., 4.8750%, 期日 15/6/25 (144A)	1,876,000	0.37	1,933,059
医療 - 病院			
Surgery Center Holdings, Inc., 10.0000%, 期日 15/4/27 (144A).....	1,650,000	0.35	1,815,573
Surgery Center Holdings, Inc., 6.7500%, 期日 1/7/25 (144A).....	1,755,000	0.34	1,760,116
Tenet Healthcare Corp., 4.8750%, 期日 1/1/26 (144A)	2,432,000	0.49	2,550,317
Tenet Healthcare Corp., 8.1250%, 期日 1/4/22.....	2,280,000	0.49	2,526,308
		1.67	8,652,314
医療情報システム			
Change Healthcare Holdings LLC / Change Healthcare Finance, Inc., 5.7500%, 期日 1/3/25 (144A)	3,680,000	0.73	3,790,363
医療検査サービス			
West Street Merger Sub, Inc., 6.3750%, 期日 1/9/25 (144A) ...	1,524,000	0.29	1,523,985
医療用品			
Hill-Rom Holdings, Inc., 4.3750%, 期日 15/9/27 (144A)	2,570,000	0.51	2,651,206
金属 - アルミニウム			
Alcoa Nederland Holdings B.V., 6.7500%, 期日 30/9/24 (144A).....	2,248,000	0.46	2,370,696
Aleris International, Inc., 10.7500%, 期日 15/7/23 (144A) ...	4,224,000	0.85	4,406,160
Kaiser Aluminum Corp., 4.6250%, 期日 1/3/28 (144A).....	1,609,000	0.32	1,653,811
		1.63	8,430,667
金属 - 銅			
First Quantum Minerals, Ltd., 6.8750%, 期日 1/3/26 (144A) ...	2,121,000	0.41	2,151,436
First Quantum Minerals, Ltd., 7.2500%, 期日 1/4/23 (144A) ...	4,972,000	0.99	5,157,779
Hudbay Minerals, Inc., 7.2500%, 期日 15/1/23 (144A)	1,641,000	0.33	1,706,295
Hudbay Minerals, Inc., 7.6250%, 期日 15/1/25 (144A)	1,343,000	0.27	1,420,337
		2.00	10,435,847
金属処理機及び製造			
Novelis Corp., 5.8750%, 期日 30/9/26 (144A)	3,695,000	0.76	3,940,450
Zekelman Industries, Inc., 9.8750%, 期日 15/6/23 (144A)	2,301,000	0.47	2,420,364
		1.23	6,360,814
マルチメディア			
Viacom, Inc., 5.8750%, 期日 28/2/57	2,132,000	0.43	2,221,278
石油 - 油田サービス			
Archrock Partners L.P. / Archrock Partners Finance Corp., 6.2500%, 期日 1/4/28 (144A)	1,025,000	0.21	1,058,313
USA Compression Partners L.P. / USA Compression Finance Corp., 6.8750%, 期日 1/4/26	1,823,000	0.37	1,917,566
USA Compression Partners L.P. / USA Compression Finance Corp., 6.8750%, 期日 1/9/27	1,849,000	0.37	1,929,339
	4,697,000	0.95	4,905,218
石油及びガス採掘			
Nabors Industries, Inc., 5.7500%, 期日 1/2/25	1,983,000	0.34	1,790,480
Transocean Guardian, Ltd., 5.8750%, 期日 15/1/24 (144A)	480,600	0.10	492,610
Transocean Pontus, Ltd., 6.1250%, 期日 1/8/25 (144A).....	760,060	0.15	780,954
Transocean Poseidon, Ltd., 6.8750%, 期日 1/2/27 (144A).....	684,000	0.14	726,629
Transocean, Inc., 5.8000%, 期日 15/10/22.....	1,428,000	0.27	1,382,036
Valaris plc, 5.7500%, 期日 1/10/44.....	2,314,000	0.20	1,049,249
		1.20	6,221,958
石油会社 - 探査及び生産			
Endeavor Energy Resources L.P. / EER Finance, Inc., 5.7500%, 期日 30/1/28 (144A)	1,886,000	0.38	1,986,147
Great Western Petroleum LLC / Great Western Finance Corp., 9.0000%, 期日 30/9/21 (144A).....	6,107,000	1.06	5,475,842

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Hilcorp Energy I L.P. / Hilcorp Finance Co., 5.0000%, 期日 1/12/24 (144A).....	195,000	0.04	189,128
Hilcorp Energy I L.P. / Hilcorp Finance Co., 6.2500%, 期日 1/11/28 (144A).....	2,540,000	0.47	2,420,233
Magnolia Oil & Gas Operating LLC / Magnolia Oil & Gas Finance Corp., 6.0000%, 期日 1/8/26 (144A).....	5,056,000	1.00	5,196,797
Parsley Energy LLC / Parsley Finance Corp., 5.2500%, 期日 15/8/25 (144A).....	1,444,000	0.29	1,487,919
Parsley Energy LLC / Parsley Finance Corp., 5.6250%, 期日 15/10/27 (144A)	1,231,000	0.25	1,304,060
PDC Energy, Inc., 5.7500%, 期日 15/5/26	1,281,000	0.24	1,281,032
PDC Energy, Inc., 6.1250%, 期日 15/9/24	2,012,000	0.39	2,043,015
Range Resources Corp., 5.0000%, 期日 15/8/22.....	3,210,000	0.61	3,153,825
SM Energy Co., 6.7500%, 期日 15/9/26.....	2,181,000	0.41	2,143,590
Viper Energy Partners L.P., 5.3750%, 期日 1/11/27 (144A).....	2,125,000	0.43	2,213,931
		5.57	28,895,519
石油精製及び販売			
PBF Holding Co. LLC / PBF Finance Corp., 7.2500%, 期日 15/6/25	2,016,000	0.42	2,156,283
理学療法/リハビリテーションセンター			
Encompass Health Corp., 4.5000%, 期日 1/2/28.....	1,265,000	0.25	1,313,197
パイプライン			
DCP Midstream Operating L.P., 5.1250%, 期日 15/5/29	1,206,000	0.24	1,253,456
EnLink Midstream LLC, 5.3750%, 期日 1/6/29.....	1,486,000	0.27	1,400,291
EnLink Midstream Partners L.P., 4.1500%, 期日 1/6/25.....	4,451,000	0.81	4,193,220
Hess Midstream Operations L.P., 5.6250%, 期日 15/2/26 (144A).....	2,141,000	0.43	2,233,507
Hess Midstream Partners L.P., 5.1250%, 期日 15/6/28 (144A).....	844,000	0.17	855,605
Tallgrass Energy Partners L.P. / Tallgrass Energy Finance Corp., 5.5000%, 期日 15/1/28 (144A)	255,000	0.05	250,492
Targa Resources Partners L.P. / Targa Resources Partners Finance Corp., 6.5000%, 期日 15/7/27 (144A)	2,985,000	0.63	3,274,097
		2.60	13,460,668
養鶏			
Pilgrim's Pride Corp., 5.7500%, 期日 15/3/25 (144A).....	1,151,000	0.23	1,192,108
不動産運用/開発			
AT Securities B.V., 5.2500%, 期日 21/7/65	1,500,000	0.30	1,569,225
REIT - 各種			
GLP Capital L.P. / GLP Financing II, Inc., 4.0000%, 期日 15/1/30	845,000	0.17	864,454
iStar, Inc., 4.2500%, 期日 1/8/25	1,396,000	0.27	1,414,790
		0.44	2,279,244
REIT - ホテル			
ESH Hospitality, Inc., 4.6250%, 期日 1/10/27 (144A)	1,533,000	0.30	1,554,999
リゾート及びテーマパーク			
Motion Bondco DAC, 6.6250%, 期日 15/11/27 (144A).....	1,201,000	0.25	1,274,561
小売り - 美術工芸品			
Michaels Stores, Inc., 8.0000%, 期日 15/7/27 (144A)	2,633,000	0.49	2,519,386
小売り - 石油製品			
eG Global Finance PLC, 6.7500%, 期日 7/2/25 (144A).....	2,983,000	0.59	3,033,965
eG Global Finance PLC, 8.5000%, 期日 30/10/25 (144A).....	1,176,000	0.24	1,250,482
		0.83	4,284,447
小売り - レストラン			
Golden Nugget, Inc., 6.7500%, 期日 15/10/24 (144A).....	987,000	0.20	1,024,003
Golden Nugget, Inc., 8.7500%, 期日 1/10/25 (144A)	9,440,000	1.95	10,118,406
		2.15	11,142,409
衛星通信			
Connect Finco S.a.r.l. / Connect US Finco LLC, 6.7500%, 期日 1/10/26 (144A).....	1,677,000	0.35	1,788,101
Intelsat Connect Finance S.A., 9.5000%, 期日 15/2/23 (144A).....	1,943,000	0.26	1,364,375
		0.61	3,152,476

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
鉄鋼 - 製造業者			
Infrabuild Australia Pty, Ltd., 12.0000%, 期日 1/10/24 (144A).....	859,000	0.17	887,944
鉄鋼 - 特殊			
Allegheny Technologies, Inc., 5.8750%, 期日 1/12/27	2,255,000	0.46	2,368,878
Allegheny Technologies, Inc., 7.8750%, 期日 15/8/23	6,560,000	1.42	7,366,322
		1.88	9,735,200
通信サービス			
Qwest Corp., 6.8750%, 期日 15/9/33.....	1,064,000	0.21	1,070,384
Sable International Finance, Ltd., 5.7500%, 期日 7/9/27 (144A).....	2,817,000	0.57	2,994,041
		0.78	4,064,425
電話 - 総合			
CenturyLink, Inc., 5.1250%, 期日 15/12/26 (144A).....	2,716,000	0.53	2,770,673
CenturyLink, Inc., 5.6250%, 期日 1/4/25	824,000	0.17	877,259
CenturyLink, Inc., 7.5000%, 期日 1/4/24	1,769,000	0.39	1,998,236
Level 3 Financing, Inc., 5.1250%, 期日 1/5/23	2,591,000	0.50	2,612,596
Level 3 Financing, Inc., 5.2500%, 期日 15/3/26.....	3,599,000	0.73	3,749,618
		2.32	12,008,382
テレビ			
Nexstar Broadcasting, Inc., 5.6250%, 期日 15/7/27 (144A).....	3,482,000	0.71	3,675,773
治療法			
Horizon Pharma USA, Inc., 5.5000%, 期日 1/8/27 (144A)	3,469,000	0.72	3,753,285
運輸 - 鉄道			
Watco Cos LLC / Watco Finance Corp., 6.3750%, 期日 1/4/23 (144A).....	5,198,000	1.02	5,291,122
動物用診断薬等			
Elanco Animal Health, Inc., 4.9000%, 期日 28/8/28	1,071,000	0.22	1,164,976
ビタミン・栄養関連製品			
HLF Financing Sarl LLC / Herbalife International, Inc., 7.2500%, 期日 15/8/26 (144A).....	3,570,000	0.73	3,788,663
社債合計		84.47	437,983,990
政府発行証券 (2018年: 6.00%; USD 27,096,838)			
米国財務省中期証券 / 長期証券			
0.0000%, 期日 2/1/20.....	16,900,000	3.26	16,900,000
政府発行証券合計		3.26	16,900,000
優先株式 (2018年: 0%)			
金融 - 消費者ローン			
Synchrony Financial	99,450	0.49	2,540,948
医療情報システム			
Change Healthcare, Inc.	41,300	0.48	2,477,587
優先株式合計		0.97	5,018,535
トランシュ・ローン (2018年: 4.26%; USD 19,230,912)			
広告サービス			
Terrier Media Tern Loan, 0.0000%, 期日 12/12/26	1,253,000	0.24	1,264,753
ケーブルTV / 衛星TV			
CSC Holdings LLC, 4.1239%, 期日 15/1/26	2,378,286	0.46	2,378,286
カジノ・ホテル			
CityCenter Holdings LLC, 4.1506%, 期日 18/4/24.....	12,080	—	12,122
化学			
Starfruit US Hold Term Loan, 0.0000%, 期日 20/9/25.....	929,899	0.18	929,127
商業サービス - 金融			
Refinitiv US Holdings, Inc., 5.0299%, 期日 1/10/25.....	4,807,527	0.94	4,848,391
コンピュータ・データ・セキュリティ			
McAfee LLC, 5.6405%, 期日 29/9/24	1,202,432	0.23	1,206,942
エンターテインメント			
18 Fremont, 0.0000%, 期日 1/7/25.....	1,691,000	0.33	1,699,455

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
金融 - 投資銀行 / 証券会社			
Jane Street Group LLC, 4.8739%, 期日 25/8/22.....	2,382,965	0.46	2,377,007
金融サービス			
Tacala, 0.0000%, 期日 1/2/26.....	1,532,000	0.29	1,519,958
食品 - 肉製品			
JBS USA LUX S.A., 4.3905%, 期日 30/10/22.....	1,300,000	0.25	1,307,579
賭博 - ホテル以外			
Mohegan Gaming & Entertainment, 5.6239%, 期日 13/10/21.....	1,024,598	0.19	1,005,571
レーザーシステム部品			
II-VI, Inc., 5.4605%, 期日 24/9/26.....	1,640,134	0.32	1,646,285
鉱業			
Aleris International, Inc., 0.0000%, 期日 27/2/23	2,633,945	0.51	2,632,628
映画・サービス			
Formula One Management, Ltd., 4.4023%, 期日 1/2/24.....	4,994,000	0.97	5,011,179
パイプライン			
Hercules Merger United States, 0.0000%, 期日 16/10/26	475,000	0.09	478,762
通信サービス			
GCI LLC, 4.1541%, 期日 2/2/22	1,270,730	0.24	1,264,377
運輸			
Patriot Rail Co., 0.0000%, 期日 15/10/26.....	840,000	0.16	842,100
トランシュ・ローン合計.....		5.86	30,424,522
投資有価証券合計（取得原価：502,301,582.00）		98.90	512,800,811

クレジット・デフォルト・スワップ[†]° (2018年：0.03%；USD 249,701)

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉

(2018年：0.01%；USD 67,175)

購入通貨		売却通貨		時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価益 (米ドル)
Citibank							
AUD ^{(2)(S)(CA)}	500	USD	347	352	2020年 1 月31日	—	5
AUD ^{(2)(S)(CA)}	11,867,712	USD	8,194,833	8,332,878	2020年 1 月31日	0.04	138,045
AUD ^{(2)(S)(CA)}	2,013,087	USD	1,390,067	1,413,483	2020年 1 月31日	—	23,416
AUD ^{(2)(S)(CA)}	60,214	USD	41,575	42,278	2020年 1 月31日	—	703
AUD ^{(2)(S)(CA)}	11,098	USD	7,663	7,792	2020年 1 月31日	—	129
CNH ^{(2)(S)(CA)}	90	USD	13	13	2020年 1 月31日	—	—
CNH ^{(2)(S)(CA)}	64	USD	9	9	2020年 1 月31日	—	—
CNH ^{(2)(S)(CA)}	351	USD	50	50	2020年 1 月31日	—	—
CNH ^{(2)(S)(CA)}	300,801	USD	42,900	43,196	2020年 1 月31日	—	296
CNH ^{(2)(S)(CA)}	167	USD	24	24	2020年 1 月31日	—	—
CNH ^{(2)(S)(CA)}	174	USD	25	25	2020年 1 月31日	—	—
EUR ^{(2)(S)(CA)}	3,123	USD	3,481	3,510	2020年 1 月31日	—	29
EUR ^{(2)(S)(CA)}	7,882,561	USD	8,785,028	8,858,320	2020年 1 月31日	0.01	73,292
EUR ^{(2)(S)(CA)}	1,563,436	USD	1,742,433	1,756,970	2020年 1 月31日	—	14,537
EUR ^{(2)(S)(CA)}	304,580	USD	339,451	342,283	2020年 1 月31日	—	2,832
EUR ^{(2)(S)(CA)}	3,492,845	USD	3,892,737	3,925,213	2020年 1 月31日	0.01	32,476
EUR ^{(2)(S)(CA)}	12,469,635	USD	13,897,271	14,013,214	2020年 1 月31日	0.02	115,943
EUR ^{(2)(S)(CA)}	7,993	USD	8,876	8,982	2020年 1 月31日	—	106
EUR ^{(2)(S)(CA)}	19,579	USD	21,743	22,002	2020年 1 月31日	—	259
EUR ^{(2)(S)(CA)}	7,034	USD	7,812	7,905	2020年 1 月31日	—	93
EUR ^{(2)(S)(CA)}	17,627	USD	19,574	19,810	2020年 1 月31日	—	236
EUR ^{(2)(S)(CA)}	31,903	USD	35,474	35,851	2020年 1 月31日	—	377
EUR ^{(2)(S)(CA)}	4,840	USD	5,382	5,439	2020年 1 月31日	—	57
EUR ^{(2)(S)(CA)}	3,471	USD	3,856	3,900	2020年 1 月31日	—	44
GBP ^{(2)(S)(CA)}	17,057	USD	22,291	22,610	2020年 1 月31日	—	319
合計						0.08	403,194
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計							513,204,005

° 保有担保の詳細については、注記5（訳者注：Appendixの注記5．Cash at Bank）を参照してください。

† ICE（セントラル・カウンターパーティー（「CCP」））を通じて清算されます。

^{(2)(S)(CA)} 当該先渡為替予約は、シェアクラスレベルでのヘッジを目的としています。

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

クレジット・デフォルト・スワップ[†]°（2018年：0％）

カウンターパーティ	参照資産	名目元本	終了日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価益 (米ドル)
Goldman Sachs	Markit MCDX Buying Protection	9,550,000	2024年12月20日	(0.18)	(911,058)

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉

(2018年：(0.01%); USD (60,150))

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価損 (米ドル)
Citibank					
CNH ^[注]	67 USD	10	2020年1月31日	—	—
USD ^[注]	5,468 EUR	4,906	2020年1月31日	—	(45)
USD ^[注]	16,495 EUR	14,799	2020年1月31日	—	(135)
USD ^[注]	4,204 AUD	6,087	2020年1月31日	—	(71)
USD ^[注]	2,982 EUR	2,684	2020年1月31日	—	(34)
USD ^[注]	7,421 AUD	10,631	2020年1月31日	—	(44)
USD ^[注]	5,805 EUR	5,184	2020年1月31日	—	(21)
USD ^[注]	54,427 EUR	48,520	2020年1月31日	—	(99)
USD ^[注]	16,863 EUR	15,032	2020年1月31日	—	(31)
USD ^[注]	16,500 AUD	23,571	2020年1月31日	—	(51)
USD ^[注]	6,131 EUR	5,465	2020年1月31日	—	(11)
合計					(542)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計					(911,600)

ポートフォリオ分析

資産合計の内訳：	資産合計に 占める割合 (%)
公的な証券取引所への上場が承認されている譲渡性有価証券	86.15
他の規制市場において取引されている譲渡性有価証券	11.15
OTC金融デリバティブ商品	0.08
その他の資産	2.62
資産合計	100.00

° 保有担保の詳細については、注記5（訳者注：Janus SelectionのAnnual Report and Statutory Financial Statementsの25ページ（原文）の注記5．Cash at Bank）を参照してください。

† ICE（セントラル・カウンターパーティー（「CCP」））を通じて清算されます。

^[注] 当該先渡為替予約は、シェアクラスレベルでのヘッジを目的としています。

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

投資有価証券明細表

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
資産担保ノ商業不動産担保証券（2018年：3.35%；USD 59,694,581）			
Angel Oak Mortgage Trust I LLC 2018-2, 3.6740%, 期日 27/7/48 (144A).....	293,257	0.01	296,695
Applebee's Funding LLC / IHOP Funding LLC, 4.1940%, 期日 7/6/49 (144A)	1,896,000	0.05	1,924,459
Arroyo Mortgage Trust 2018-1, 3.7630%, 期日 25/4/48 (144A).....	261,441	0.01	265,178
BAMLL Commercial Mortgage Securities Trust 2018-DSNY, 2.5898%, 期日 15/9/34 (144A).....	850,000	0.02	847,977
BBCMS 2018-TALL Mortgage Trust, 2.4618%, 期日 15/3/37 (144A).....	722,000	0.02	719,379
BBCMS Trust 2015-SRCH, 4.1970%, 期日 10/8/35 (144A)	714,000	0.02	784,613
BX Commercial Mortgage Trust 2018-IND, 2.4898%, 期日 15/11/35 (144A)	1,460,149	0.04	1,460,601
BXP Trust 2017-GM, 3.3790%, 期日 13/6/39 (144A)	3,861,000	0.11	4,053,746
Connecticut Avenue Securities Trust 2019-R07, 3.8920%, 期日 25/10/39 (144A)	341,000	0.01	344,618
Credit Acceptance Auto Loan Trust 2018-2, 3.9400%, 期日 15/7/27 (144A).....	367,000	0.01	376,412
DB Master Finance LLC, 3.7870%, 期日 20/5/49 (144A)	803,960	0.02	823,291
DB Master Finance LLC, 4.0210%, 期日 20/5/49 (144A)	325,365	0.01	334,096
DB Master Finance LLC, 4.3520%, 期日 20/5/49 (144A)	642,770	0.02	667,227
Domino's Pizza Master Issuer LLC, 3.0820%, 期日 25/7/47 (144A).....	412,580	0.01	413,866
Domino's Pizza Master Issuer LLC, 3.6680%, 期日 25/10/49 (144A).....	4,172,000	0.12	4,177,924
Domino's Pizza Master Issuer LLC, 4.1160%, 期日 25/7/48 (144A).....	1,974,013	0.06	2,033,687
Domino's Pizza Master Issuer LLC, 4.1180%, 期日 25/7/47 (144A).....	522,340	0.02	541,866
Domino's Pizza Master Issuer LLC, 4.3280%, 期日 25/7/48 (144A).....	350,563	0.01	365,643
Drive Auto Receivables Trust 2017-1, 5.1700%, 期日 16/9/24	1,590,000	0.04	1,630,365
Drive Auto Receivables Trust 2017-2, 5.2700%, 期日 15/11/24.....	1,400,000	0.04	1,442,205
Drive Auto Receivables Trust 2017-A, 4.1600%, 期日 15/5/24 (144A).....	542,000	0.02	549,465
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 2.3920%, 期日 25/7/30	309,044	0.01	309,031
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 2.5120%, 期日 25/1/31	51,465	—	51,486
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 2.5420%, 期日 25/2/30	27,771	—	27,772
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 2.7420%, 期日 25/10/29.....	96,305	—	96,462
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 2.9420%, 期日 25/9/29	68,603	—	68,663
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 3.7920%, 期日 25/3/31	2,410,851	0.06	2,422,890
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 3.7920%, 期日 25/7/39 (144A).....	1,243,271	0.03	1,250,760
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 3.8920%, 期日 25/6/39 (144A).....	723,000	0.02	728,014
Fannie Mae Connecticut Avenue Securities, 3.9420%, 期日 25/9/31 (144A).....	1,649,308	0.05	1,663,263
Fannie Mae REMICS, 3.0000%, 期日 25/11/49	4,388,654	0.13	4,498,807

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Fannie Mae REMICS, 3.0000%, 期日 25/5/48.....	1,805,115	0.05	1,856,167
Freddie Mac Structured Agency Credit Risk Debt Notes, 2.5420%, 期日 25/3/30	202,608	0.01	202,806
Freddie Mac Structured Agency Credit Risk Debt Notes, 2.9920%, 期日 25/7/29	328,753	0.01	329,440
Freddie Mac Structured Agency Credit Risk Debt Notes, 3.5920%, 期日 25/7/30	732,276	0.02	734,454
Jack in the Box Funding LLC, 3.9820%, 期日 25/8/49 (144A) ...	1,900,000	0.05	1,916,378
Jack in the Box Funding LLC, 4.4760%, 期日 25/8/49 (144A) ...	1,900,000	0.05	1,916,948
Jack in the Box Funding LLC, 4.9700%, 期日 25/8/49 (144A) ...	1,900,000	0.05	1,918,829
Mello Warehouse Securitization Trust 2018-1, 2.6420%, 期日 25/11/51 (144A)	7,383,333	0.21	7,405,448
New Residential Mortgage Loan Trust 2018-2, 4.5000%, 期日 25/2/58 (144A).....	315,163	0.01	331,611
OneMain Direct Auto Receivables Trust 2018-1, 3.8500%, 期日 14/10/25 (144A)	188,000	0.01	192,331
OneMain Direct Auto Receivables Trust 2018-1, 4.4000%, 期日 14/1/28 (144A).....	187,000	0.01	192,363
Planet Fitness Master Issuer LLC, 3.8580%, 期日 5/12/49 (144A).....	2,219,000	0.06	2,190,162
Santander Drive Auto Receivables Trust 2016-3, 4.2900%, 期日 15/2/24	1,868,000	0.05	1,894,292
SPST 2019-10 A FRN, 0.0000%, 期日 24/10/20.....	4,564,000	0.13	4,575,424
SPST 2019-4 A FRN, 0.0000%, 期日 24/6/20.....	3,466,000	0.09	3,476,700
Taco Bell Funding LLC, 4.9400%, 期日 25/11/48 (144A).....	507,870	0.02	547,126
Wendys Funding LLC 2018-1, 3.5730%, 期日 15/3/48 (144A)	618,380	0.02	625,615
Wendys Funding LLC 2018-1, 3.8840%, 期日 15/3/48 (144A)	1,559,180	0.04	1,587,448
Wendy 's Funding LLC, 3.7830%, 期日 15/6/49 (144A).....	1,354,195	0.04	1,382,877
資産担保 / 商業不動産担保証券合計.....		1.90	68,446,880
普通株式 (2018年: 55.26%; USD 983,461,753)			
航空宇宙産業及び防衛			
Boeing Co.....	194,327	1.76	63,303,964
General Dynamics Corp.....	262,532	1.29	46,297,518
		3.05	109,601,482
航空会社			
Delta Air Lines, Inc.	366,176	0.60	21,413,972
アプリケーション・ソフトウェア			
Microsoft Corp.	915,624	4.02	144,393,905
Salesforce.com, Inc.....	137,572	0.62	22,374,710
		4.64	166,768,615
スポーツ・シューズ			
NIKE, Inc. - Class B.....	334,135	0.94	33,851,217
自動車 - 乗用車及び小型トラック			
General Motors Co.....	397,628	0.40	14,553,185
飲料 - アルコール以外			
Monster Beverage Corp.....	172,913	0.31	10,988,621
ケーブルTV / 衛星TV			
Comcast Corp. - Class A	1,124,101	1.41	50,550,822
化学 - 各種			
LyondellBasell Industries N.V. - Class A.....	497,969	1.31	47,048,111
コンピュータ・サービス			
Accenture PLC - Class A	228,842	1.34	48,187,260
コンピュータ			
Apple, Inc.	301,959	2.47	88,670,260
消費財 - その他			
Clorox Co.....	58,776	0.25	9,024,467
化粧品及びトイレットリー			
Estee Lauder Cos, Inc. - Class A.....	82,064	0.47	16,949,499
Procter & Gamble Co.....	156,396	0.54	19,533,860
		1.01	36,483,359

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
クルーズ・ライン			
Norwegian Cruise Line Holdings, Ltd.....	324,802	0.53	18,971,685
診断装置			
Thermo Fisher Scientific, Inc.....	67,928	0.61	22,067,769
多角的銀行機関			
Bank of America Corp.	1,024,154	1.00	36,070,704
Morgan Stanley.....	420,431	0.60	21,492,433
		1.60	57,563,137
Eコマース / 製品			
Amazon.com, Inc.....	15,567	0.80	28,765,325
電子構成部品 - その他			
Corning, Inc.	675,785	0.55	19,672,101
電子構成部品 - 半導体			
Intel Corp.	652,940	1.09	39,078,459
NVIDIA Corp.....	92,522	0.61	21,770,427
Texas Instruments, Inc.	236,837	0.84	30,383,819
		2.54	91,232,705
電子フォーム			
Adobe, Inc.	158,491	1.45	52,271,917
金融 - 消費者ローン			
Synchrony Financial	723,509	0.72	26,053,559
金融 - クレジット・カード			
American Express Co.....	216,562	0.75	26,959,803
Mastercard, Inc. - Class A.....	372,316	3.09	111,169,834
		3.84	138,129,637
金融 - 投資銀行 / 証券会社			
TD Ameritrade Holding Corp.	312,239	0.43	15,518,278
金融 - その他のサービス			
CME Group, Inc.	151,880	0.85	30,485,354
食品 - 菓子			
Hershey Co.	125,840	0.51	18,495,963
食品 - 卸売り / 流通			
Sysco Corp.	475,537	1.13	40,677,435
ホテル及びモーテル			
Hilton Worldwide Holdings, Inc.	273,277	0.84	30,309,152
制御機器			
Honeywell International, Inc.	126,937	0.62	22,467,849
機械 - 農業			
Deere & Co.	136,425	0.66	23,636,996
医療 - 医薬品			
Bristol-Myers Squibb Co.....	604,755	1.08	38,819,223
Eli Lilly & Co.	270,987	0.99	35,615,821
Merck & Co., Inc.	624,885	1.58	56,833,291
		3.65	131,268,335
医療 - HMO			
UnitedHealth Group, Inc.....	238,397	1.95	70,083,950
医療機器			
Medtronic PLC	235,758	0.74	26,746,745
医療用品			
Abbott Laboratories	405,602	0.98	35,230,590
マルチメディア			
Walt Disney Co.	227,676	0.92	32,928,780
石油会社 - 探査及び生産			
EOG Resources, Inc.	160,572	0.37	13,449,511
石油会社 - 総合			
Suncor Energy, Inc.	765,701	0.70	25,107,382
プライベート・エクイティ			
Blackstone Group, Inc.....	534,895	0.83	29,922,026
損害保険			
Progressive Corp.	424,514	0.85	30,730,568

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
不動産管理/サービス			
CBRE Group, Inc. - Class A.....	403,961	0.69	24,758,770
REIT - 各種			
Colony Capital, Inc.....	5,682	—	26,990
Crown Castle International Corp.....	143,377	0.57	20,381,041
Outfront Media, Inc.....	403,630	0.30	10,825,357
		0.87	31,233,388
REIT - ホテル			
MGM Growth Properties LLC	439,547	0.38	13,612,771
リゾート及びテーマパーク			
Six Flags Entertainment Corp.	260	—	11,729
小売り - 建材製品			
Home Depot, Inc.....	272,535	1.66	59,516,193
小売り - ディスカウント			
Costco Wholesale Corp.....	151,751	1.24	44,602,654
Dollar General Corp.....	69,450	0.30	10,832,811
		1.54	55,435,465
小売り - レストラン			
McDonald's Corp.	331,197	1.82	65,447,839
半導体装置			
Lam Research Corp.....	117,774	0.96	34,437,118
大型地域銀行			
U.S. Bancorp.	892,082	1.47	52,891,542
タバコ			
Altria Group, Inc.....	952,974	1.32	47,562,932
工具			
Stanley Black & Decker, Inc.....	77,186	0.36	12,792,808
玩具			
Hasbro, Inc.....	230,085	0.67	24,299,277
運輸 - 鉄道			
CSX Corp.	442,316	0.89	32,005,986
運輸 - サービス			
United Parcel Service, Inc. - Class B	128,081	0.42	14,993,162
ウェブ・ポータル/インターネット・サービス・プロバイダー			
Alphabet, Inc. - Class C.....	62,541	2.33	83,618,568
普通株式合計.....		61.78	2,221,545,668

社債 (2018年: 10.57%; USD 188,183,168)

航空宇宙産業及び防衛

Boeing Co., 2.2500%, 期日 15/6/26	263,000	0.01	259,752
Boeing Co., 3.2000%, 期日 1/3/29.....	2,503,000	0.07	2,612,657
Boeing Co., 3.2500%, 期日 1/3/28.....	318,000	0.01	331,485
Boeing Co., 3.6000%, 期日 1/5/34.....	3,962,000	0.12	4,243,899
		0.21	7,447,793

航空宇宙産業及び防衛 - 機械装置

Arconic, Inc., 5.4000%, 期日 15/4/21.....	1,091,000	0.03	1,125,133
---	-----------	------	-----------

自動車 - 乗用車及び小型トラック

Fiat Chrysler Automobiles N.V., 4.5000%, 期日 15/4/20	600,000	0.02	604,779
General Motors Co., 4.2000%, 期日 1/10/27	990,000	0.03	1,035,091
General Motors Co., 5.0000%, 期日 1/10/28	3,436,000	0.10	3,741,740
General Motors Co., 5.4000%, 期日 1/4/48.....	969,000	0.03	1,002,526
General Motors Co., 5.9500%, 期日 1/4/49.....	748,000	0.02	828,308
General Motors Financial Co., Inc., 4.3000%, 期日 13/7/25 ...	402,000	0.01	430,041
General Motors Financial Co., Inc., 4.3500%, 期日 17/1/27 ...	1,217,000	0.03	1,279,119
General Motors Financial Co., Inc., 4.3500%, 期日 9/4/25.....	1,905,000	0.06	2,033,980
		0.30	10,955,584

飲料 - アルコール以外

Keurig Dr Pepper, Inc., 4.5970%, 期日 25/5/28	3,926,000	0.12	4,410,854
Keurig Dr Pepper, Inc., 5.0850%, 期日 25/5/48	845,000	0.03	1,019,117
		0.15	5,429,971

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
醸造			
Anheuser-Busch InBev Worldwide, Inc., 4.1500%, 期日 23/1/25	6,199,000	0.19	6,760,217
Anheuser-Busch InBev Worldwide, Inc., 4.7500%, 期日 23/1/29	2,515,000	0.08	2,917,555
		0.27	9,677,772
放送サービス及びプログラミング			
Fox Corp., 4.0300%, 期日 25/1/24 (144A)	1,698,000	0.05	1,810,211
建築 - 住宅及び商業			
MDC Holdings, Inc., 5.5000%, 期日 15/1/24	1,745,000	0.05	1,902,774
ケーブルTV / 衛星TV			
Charter Communications Operating LLC / Charter Communications Operating Capital, 4.8000%, 期日 1/3/50.....	3,549,000	0.11	3,735,723
Charter Communications Operating LLC / Charter Communications Operating Capital, 5.0500%, 期日 30/3/29	9,556,000	0.30	10,837,358
Charter Communications Operating LLC / Charter Communications Operating Capital, 5.3750%, 期日 1/5/47.....	430,000	0.01	481,860
Charter Communications Operating LLC / Charter Communications Operating Capital, 6.4840%, 期日 23/10/45.....	537,000	0.02	670,647
Comcast Corp., 2.6500%, 期日 1/2/30	1,169,000	0.03	1,175,525
Comcast Corp., 3.1500%, 期日 1/3/26	844,000	0.03	885,518
Comcast Corp., 4.1500%, 期日 15/10/28	1,577,000	0.05	1,777,666
Comcast Corp., 4.2500%, 期日 15/10/30	2,236,000	0.07	2,559,773
Comcast Corp., 4.6000%, 期日 15/10/38	1,525,000	0.05	1,821,258
Comcast Corp., 4.9500%, 期日 15/10/58	1,479,000	0.05	1,930,299
CSC Holdings LLC, 6.5000%, 期日 1/2/29 (144A)	2,996,000	0.09	3,346,158
		0.81	29,221,785
カジノ・ホテル			
MGM Resorts International, 7.7500%, 期日 15/3/22.....	273,000	0.01	305,905
携帯電話通信			
T-Mobile USA, Inc., 6.3750%, 期日 1/3/25.....	3,235,000	0.09	3,349,568
商業銀行 - 米国東部			
CIT Group, Inc., 5.2500%, 期日 7/3/25	1,220,000	0.04	1,344,544
Citizens Financial Group, Inc., 3.7500%, 期日 1/7/24.....	269,000	0.01	279,333
Citizens Financial Group, Inc., 4.3000%, 期日 3/12/25	1,799,000	0.05	1,932,923
Citizens Financial Group, Inc., 4.3500%, 期日 1/8/25.....	254,000	0.01	273,714
		0.11	3,830,514
商業銀行 - 米国西部			
CIT Bank N.A., 2.9690%, 期日 27/9/25.....	3,149,000	0.09	3,147,032
First Republic Bank, 4.6250%, 期日 13/2/47.....	1,304,000	0.04	1,486,017
		0.13	4,633,049
商業サービス - 金融			
Equinix, Inc., 2.6000%, 期日 1/12/24.....	4,520,000	0.13	4,551,492
Experian Finance PLC, 2.7500%, 期日 8/3/30 (144A)	6,844,000	0.19	6,741,223
Global Payments, Inc., 3.2000%, 期日 15/8/29.....	667,000	0.02	681,639
Global Payments, Inc., 4.1500%, 期日 15/8/49.....	502,000	—	537,657
Global Payments, Inc., 4.8000%, 期日 1/4/26	2,152,000	0.07	2,393,885
IHS Markit, Ltd., 4.7500%, 期日 15/2/25 (144A).....	1,816,000	0.06	1,988,357
IHS Markit, Ltd., 5.0000%, 期日 1/11/22 (144A).....	707,000	0.02	754,550
PayPal Holdings, Inc., 2.4000%, 期日 1/10/24.....	1,318,000	0.04	1,332,461
PayPal Holdings, Inc., 2.6500%, 期日 1/10/26.....	4,639,000	0.13	4,711,232
PayPal Holdings, Inc., 2.8500%, 期日 1/10/29.....	5,387,000	0.15	5,448,307
		0.81	29,140,803
コンピュータ支援設計			
Cadence Design Systems, Inc., 4.3750%, 期日 15/10/24.....	1,400,000	0.04	1,494,629
コンピュータ			
Dell International LLC / EMC Corp., 5.8750%, 期日 15/6/21 (144A).....	3,262,000	0.09	3,317,063
コンサルティング・サービス			
Verisk Analytics, Inc., 5.5000%, 期日 15/6/45	801,000	0.03	998,340

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
梱包材 - 金属製及びガラス製			
Ball Corp., 4.3750%, 期日 15/12/20.....	1,007,000	0.03	1,030,403
梱包材 - 紙製及びプラスチック製			
WRKCo., Inc., 4.9000%, 期日 15/3/29	2,298,000	0.07	2,614,151
データ処理及び管理			
Broadridge Financial Solutions, Inc., 2.9000%, 期日 1/12/29	4,572,000	0.13	4,572,297
Fidelity National Information Services, Inc., 3.7500%, 期日 21/5/29	658,000	0.02 0.15	721,952 5,294,249
診断装置			
DH Europe Finance II S.a.r.l., 2.2000%, 期日 15/11/24	1,334,000	0.04	1,337,307
DH Europe Finance II S.a.r.l., 2.6000%, 期日 15/11/29	731,000	0.02	728,801
DH Europe Finance II S.a.r.l., 3.4000%, 期日 15/11/49	941,000	0.02 0.08	963,248 3,029,356
多角的銀行機関			
Bank of America Corp., 3.7050%, 期日 24/4/28.....	6,052,000	0.18	6,469,096
Bank of America Corp., 3.9700%, 期日 5/3/29	1,967,000	0.06	2,145,239
Bank of America Corp., 3.9740%, 期日 7/2/30	3,422,000	0.11	3,759,795
BNP Paribas S.A., 2.8190%, 期日 19/11/25 (144A)	1,399,000	0.04	1,415,244
BNP Paribas S.A., 4.7050%, 期日 10/1/25 (144A).....	2,058,000	0.06	2,228,753
Citigroup, Inc., 3.8870%, 期日 10/1/28.....	9,573,000	0.29	10,312,191
Credit Suisse Group A.G., 4.2820%, 期日 9/1/28 (144A)	3,184,000	0.10	3,467,166
Goldman Sachs Group, Inc., 4.9500%, 期日 10/8/68.....	1,973,000	0.06	2,047,727
JPMorgan Chase & Co., 2.7390%, 期日 15/10/30.....	3,725,000	0.10	3,724,425
JPMorgan Chase & Co., 3.7020%, 期日 6/5/30.....	4,119,000	0.12	4,441,283
JPMorgan Chase & Co., 3.7820%, 期日 1/2/28.....	2,620,000	0.08	2,824,323
JPMorgan Chase & Co., 3.9600%, 期日 29/1/27	5,108,000	0.15	5,542,460
JPMorgan Chase & Co., 4.4520%, 期日 5/12/29	5,785,000	0.18	6,580,013
Morgan Stanley, 3.9500%, 期日 23/4/27	3,837,000	0.11	4,115,633
Morgan Stanley, 4.3500%, 期日 8/9/26.....	2,586,000	0.08	2,830,929
Morgan Stanley, 4.4310%, 期日 23/1/30	5,713,000	0.18 1.90	6,466,721 68,370,998
多角的金融サービス			
GE Capital International Funding Co Unlimited Co., 4.4180%, 期日 15/11/35	7,252,000	0.22	7,734,646
多角的製造業			
General Electric Co., 5.0000%, 期日 29/12/49.....	3,541,000	0.10	3,473,650
General Electric Co., 6.7500%, 期日 15/3/32	1,358,000	0.05 0.15	1,743,207 5,216,857
電力 - 送電			
PPL WEM, Ltd. / Western Power Distribution, Ltd., 5.3750%, 期日 1/5/21 (144A).....	1,906,000	0.05	1,962,232
電気 - 発電			
Vistra Operations Co. LLC, 5.5000%, 期日 1/9/26 (144A).....	1,459,000	0.04	1,549,929
電気 - 伝送			
Oncor Electric Delivery Co., LLC, 3.7000%, 期日 15/11/28.....	2,091,000	0.06	2,287,810
Oncor Electric Delivery Co., LLC, 3.8000%, 期日 1/6/49.....	2,886,000	0.09 0.15	3,132,673 5,420,483
電子構成部品 - 半導体			
Broadcom Corp. / Broadcom Cayman Finance, Ltd., 3.8750%, 期日 15/1/27.....	1,778,000	0.05	1,846,546
Broadcom, Inc., 4.2500%, 期日 15/4/26 (144A).....	2,538,000	0.07	2,698,690
Broadcom, Inc., 4.7500%, 期日 15/4/29 (144A).....	3,018,000	0.09	3,302,871
Micron Technology, Inc., 4.9750%, 期日 6/2/26	850,000	0.03	944,505
Micron Technology, Inc., 5.3270%, 期日 6/2/29	3,940,000	0.13	4,524,785
Qorvo, Inc., 5.5000%, 期日 15/7/26.....	2,106,000	0.06 0.43	2,246,837 15,564,234

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
電子計測器			
Keysight Technologies, Inc., 3.0000%, 期日 30/10/29	3,530,000	0.10	3,549,065
Trimble, Inc., 4.7500%, 期日 1/12/24.....	2,887,000	0.09	3,118,018
Trimble, Inc., 4.9000%, 期日 15/6/28.....	6,767,000	0.20	7,398,652
		0.39	14,065,735
金融 - 消費者ローン			
Synchrony Financial, 3.9500%, 期日 1/12/27.....	3,205,000	0.09	3,367,610
Synchrony Financial, 4.3750%, 期日 19/3/24.....	426,000	0.01	454,449
Synchrony Financial, 5.1500%, 期日 19/3/29.....	3,928,000	0.13	4,467,569
		0.23	8,289,628
金融 - クレジット・カード			
Capital One Financial Corp., 3.7500%, 期日 28/7/26.....	7,616,000	0.22	8,022,498
金融 - その他のサービス			
Cboe Global Markets, Inc., 3.6500%, 期日 12/1/27.....	2,020,000	0.06	2,169,004
食品 - 菓子			
Mondelez International Holdings Netherlands B.V., 2.2500%, 期日 19/9/24 (144A)	2,995,000	0.08	2,987,594
食品 - その他 / 各種			
Campbell Soup Co., 3.9500%, 期日 15/3/25.....	1,507,000	0.05	1,606,683
Campbell Soup Co., 4.1500%, 期日 15/3/28.....	2,426,000	0.07	2,636,168
Campbell Soup Co., 4.8000%, 期日 15/3/48.....	2,571,000	0.08	2,983,169
General Mills, Inc., 4.2000%, 期日 17/4/28.....	3,408,000	0.11	3,801,977
Kraft Heinz Foods Co., 3.0000%, 期日 1/6/26	5,867,000	0.16	5,873,640
Kraft Heinz Foods Co., 4.3750%, 期日 1/6/46	2,254,000	0.06	2,225,886
Kraft Heinz Foods Co., 4.6250%, 期日 30/1/29.....	1,252,000	0.04	1,378,555
Mars, Inc., 2.7000%, 期日 1/4/25 (144A)	815,000	0.02	833,742
Mars, Inc., 3.2000%, 期日 1/4/30 (144A)	1,521,000	0.05	1,610,002
Mars, Inc., 4.2000%, 期日 1/4/59 (144A)	1,193,000	0.04	1,361,524
		0.68	24,311,346
食品 - 卸売り / 流通			
Sysco Corp., 2.5000%, 期日 15/7/21.....	282,000	0.01	284,385
ホテル及びモーテル			
Choice Hotels International, Inc., 3.7000%, 期日 1/12/29.....	2,717,000	0.08	2,743,599
独立系発電事業者			
NRG Energy, Inc., 3.7500%, 期日 15/6/24 (144A).....	3,008,000	0.09	3,110,325
NRG Energy, Inc., 6.6250%, 期日 15/1/27	3,086,000	0.09	3,354,019
NRG Energy, Inc., 7.2500%, 期日 15/5/26	3,521,000	0.11	3,853,206
		0.29	10,317,550
保険ブローカー			
Brown & Brown, Inc., 4.5000%, 期日 15/3/29.....	1,254,000	0.04	1,379,575
投資管理及び投資顧問業			
Raymond James Financial, Inc., 4.9500%, 期日 15/7/46.....	1,879,000	0.06	2,193,636
Raymond James Financial, Inc., 5.6250%, 期日 1/4/24	762,000	0.02	858,515
		0.08	3,052,151
機械 - 一般産業			
Westinghouse Air Brake Technologies Corp., 3.4500%, 期日 15/11/26.....	513,000	0.01	518,916
Westinghouse Air Brake Technologies Corp., 4.4000%, 期日 15/3/24	2,332,000	0.07	2,477,333
Westinghouse Air Brake Technologies Corp., 4.9500%, 期日 15/9/28	7,212,000	0.22	7,935,550
		0.30	10,931,799
医療 - 医薬品			
AbbVie, Inc., 2.6000%, 期日 21/11/24 (144A)	2,501,000	0.07	2,518,143
AbbVie, Inc., 2.9500%, 期日 21/11/26 (144A)	1,897,000	0.05	1,928,290
AbbVie, Inc., 3.2000%, 期日 21/11/29 (144A)	1,457,000	0.04	1,483,130
AbbVie, Inc., 4.0500%, 期日 21/11/39 (144A)	2,190,000	0.07	2,322,266
AbbVie, Inc., 4.2500%, 期日 21/11/49 (144A)	1,261,000	0.04	1,332,800
Allergan, Inc., 2.8000%, 期日 15/3/23	98,000	—	98,772
Bristol-Myers Squibb Co., 3.4000%, 期日 26/7/29 (144A).....	1,594,000	0.05	1,704,854

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Bristol-Myers Squibb Co., 4.1250%, 期日 15/6/39 (144A).....	709,000	0.02	817,771
Bristol-Myers Squibb Co., 4.2500%, 期日 26/10/49 (144A)	2,087,000	0.07	2,473,301
		0.41	14,679,327
医療 - ジェネリック薬品			
Actavis Funding SCS, 3.8000%, 期日 15/3/25.....	1,467,000	0.04	1,542,655
Allergan Finance LLC, 3.2500%, 期日 1/10/22	1,211,000	0.04	1,238,192
Allergan Funding SCS, 3.4500%, 期日 15/3/22	3,916,000	0.11	4,007,107
		0.19	6,787,954
医療 - HMO			
Centene Corp., 4.2500%, 期日 15/12/27 (144A).....	3,497,000	0.10	3,604,008
Centene Corp., 4.6250%, 期日 15/12/29 (144A).....	5,933,000	0.17	6,263,468
Centene Corp., 4.7500%, 期日 15/5/22.....	94,000	—	96,047
Centene Corp., 6.1250%, 期日 15/2/24.....	1,048,000	0.03	1,088,610
Centene Escrow I Corp., 5.3750%, 期日 1/6/26 (144A)	3,921,000	0.12	4,168,415
Cigna Corp., 3.4000%, 期日 17/9/21.....	270,000	0.01	276,428
		0.43	15,496,976
医療 - 病院			
HCA, Inc., 4.1250%, 期日 15/6/29.....	7,703,000	0.23	8,177,994
HCA, Inc., 4.5000%, 期日 15/2/27.....	2,748,000	0.08	2,964,914
HCA, Inc., 4.7500%, 期日 1/5/23	2,671,000	0.08	2,861,853
HCA, Inc., 5.1250%, 期日 15/6/39.....	1,625,000	0.05	1,796,664
		0.44	15,801,425
医療機器			
Boston Scientific Corp., 3.7500%, 期日 1/3/26	2,115,000	0.06	2,268,846
Boston Scientific Corp., 4.0000%, 期日 1/3/29	510,000	0.02	564,883
Boston Scientific Corp., 4.7000%, 期日 1/3/49	1,398,000	0.05	1,703,725
		0.13	4,537,454
金属 - アルミニウム			
Constellium N.V., 5.7500%, 期日 15/5/24 (144A).....	2,747,000	0.08	2,830,550
金属 - 銅			
Freeport-McMoRan, Inc., 3.8750%, 期日 15/3/23	1,003,000	0.03	1,023,376
HudBay Minerals, Inc., 7.2500%, 期日 15/1/23 (144A)	2,646,000	0.07	2,751,284
		0.10	3,774,660
マルチメディア			
Viacom, Inc., 5.8500%, 期日 1/9/43.....	2,520,000	0.09	3,161,919
石油会社 - 探査及び生産			
Continental Resources, Inc., 4.5000%, 期日 15/4/23.....	2,811,000	0.08	2,937,409
Continental Resources, Inc., 5.0000%, 期日 15/9/22.....	1,859,000	0.05	1,872,559
Hess Corp., 4.3000%, 期日 1/4/27.....	2,892,000	0.09	3,086,454
Range Resources Corp., 5.7500%, 期日 1/6/21	756,000	0.02	756,302
		0.24	8,652,724
石油会社 - 総合			
Petroleos Mexicanos, 6.8400%, 期日 23/1/30 (144A)	574,000	0.02	613,084
Petroleos Mexicanos, 7.6900%, 期日 23/1/50 (144A)	525,000	0.01	574,757
		0.03	1,187,841
石油精製及び販売			
HollyFrontier Corp., 5.8750%, 期日 1/4/26	2,466,000	0.08	2,779,716
紙及び関連製品			
Georgia-Pacific LLC, 3.1630%, 期日 15/11/21 (144A).....	2,116,000	0.06	2,155,927
薬局サービス			
CVS Health Corp., 3.0000%, 期日 15/8/26	292,000	0.01	298,005
CVS Health Corp., 3.2500%, 期日 15/8/29	472,000	0.01	479,990
CVS Health Corp., 4.1000%, 期日 25/3/25	3,075,000	0.09	3,300,415
CVS Health Corp., 4.3000%, 期日 25/3/28	1,537,000	0.05	1,678,597
CVS Health Corp., 5.0500%, 期日 25/3/48	6,562,000	0.22	7,765,233
		0.38	13,522,240
パイプライン			
Cheniere Corpus Christi Holdings LLC, 3.7000%, 期日 15/11/29 (144A)	6,527,000	0.19	6,663,999
Energy Transfer Operating L.P., 4.9500%, 期日 15/6/28	70,000	—	76,770
Energy Transfer Operating L.P., 5.5000%, 期日 1/6/27.....	1,064,000	0.03	1,196,722

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Energy Transfer Operating L.P., 5.8750%, 期日 15/1/24	721,000	0.02	798,212
EQM Midstream Partners L.P., 5.5000%, 期日 15/7/28.....	2,542,000	0.07	2,497,640
Hess Midstream Partners L.P., 5.1250%, 期日 15/6/28 (144A).....	4,275,000	0.12	4,333,781
Kinder Morgan, Inc., 4.3000%, 期日 1/3/28	1,200,000	0.04	1,309,560
Kinder Morgan, Inc., 5.2000%, 期日 1/3/48	282,000	0.01	327,957
Kinder Morgan, Inc., 5.5500%, 期日 1/6/45	415,000	0.02	494,598
Kinder Morgan, Inc., 6.5000%, 期日 15/9/20.....	60,000	—	61,839
NGPL PipeCo LLC, 4.3750%, 期日 15/8/22 (144A)	2,148,000	0.06	2,231,316
NGPL PipeCo LLC, 4.8750%, 期日 15/8/27 (144A)	2,700,000	0.08	2,870,658
Plains All American Pipeline L.P. / PAA Finance Corp., 4.6500%, 期日 15/10/25.....	2,436,000	0.07	2,612,066
Sabine Pass Liquefaction LLC, 4.2000%, 期日 15/3/28	1,468,000	0.05	1,557,381
Tallgrass Energy Partners L.P. / Tallgrass Energy Finance Corp., 4.7500%, 期日 1/10/23 (144A)	1,233,000	0.03	1,232,988
		0.79	28,265,487
競馬場			
GLP Capital L.P., 5.3750%, 期日 15/4/26	1,348,000	0.04	1,492,573
不動産管理 / サービス			
Jones Lang LaSalle, Inc., 4.4000%, 期日 15/11/22.....	1,763,000	0.05	1,840,991
REIT - 各種			
Crown Castle International Corp., 3.1000%, 期日 15/11/29.....	3,666,000	0.10	3,720,687
Crown Castle International Corp., 3.6500%, 期日 1/9/27.....	1,675,000	0.05	1,772,075
Crown Castle International Corp., 4.3000%, 期日 15/2/29	2,225,000	0.07	2,468,240
CyrusOne L.P. / CyrusOne Finance Corp., 2.9000%, 期日 15/11/24.....	1,588,000	0.04	1,597,409
CyrusOne L.P. / CyrusOne Finance Corp., 3.4500%, 期日 15/11/29.....	3,424,000	0.10	3,439,716
Equinix, Inc., 2.6250%, 期日 18/11/24	1,328,000	0.04	1,333,239
Equinix, Inc., 2.9000%, 期日 18/11/26	1,112,000	0.03	1,116,030
Equinix, Inc., 3.2000%, 期日 18/11/29	2,501,000	0.07	2,514,931
GLP Capital L.P. / GLP Financing II, Inc., 3.3500%, 期日 1/9/24.....	406,000	0.01	415,592
GLP Capital L.P. / GLP Financing II, Inc., 4.0000%, 期日 15/1/30	3,108,000	0.09	3,179,554
GLP Capital L.P. / GLP Financing II, Inc., 5.2500%, 期日 1/6/25.....	656,000	0.02	721,659
		0.62	22,279,132
REIT - オフィス・ビル			
SL Green Realty Corp., 7.7500%, 期日 15/3/20.....	1,874,000	0.05	1,894,755
小売り - 自動車部品			
AutoZone, Inc., 3.7500%, 期日 18/4/29	2,866,000	0.09	3,038,339
O'Reilly Automotive, Inc., 3.6000%, 期日 1/9/27.....	48,000	—	51,278
O'Reilly Automotive, Inc., 3.9000%, 期日 1/6/29.....	3,244,000	0.10	3,543,288
O'Reilly Automotive, Inc., 4.3500%, 期日 1/6/28.....	367,000	0.01	410,125
		0.20	7,043,030
小売り - 大手デパート			
Nordstrom, Inc., 4.3750%, 期日 1/4/30	2,934,000	0.08	2,993,979
小売り - レストラン			
McDonald's Corp., 2.6250%, 期日 1/9/29	3,794,000	0.10	3,807,289
McDonald's Corp., 3.6250%, 期日 1/9/49	1,304,000	0.04	1,327,935
Starbucks Corp., 4.4500%, 期日 15/8/49.....	1,919,000	0.06	2,229,468
		0.20	7,364,692
半導体部品 / 集積回路			
Marvell Technology Group, Ltd., 4.2000%, 期日 22/6/23	1,269,000	0.04	1,340,931
Marvell Technology Group, Ltd., 4.8750%, 期日 22/6/28	3,423,000	0.10	3,785,610
		0.14	5,126,541
半導体装置			
Lam Research Corp., 4.0000%, 期日 15/3/29	409,000	0.01	450,818

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
造船			
Huntington Ingalls Industries, Inc., 5.0000%, 期日 15/11/25 (144A).....	3,947,000	0.12	4,136,121
鉄鋼 - 製造業者			
Reliance Steel & Aluminum Co., 4.5000%, 期日 15/4/23.....	1,724,000	0.05	1,822,237
Steel Dynamics, Inc., 5.5000%, 期日 1/10/24	2,486,000	0.07	2,560,898
		0.12	4,383,135
鉄鋼 - 特殊			
Allegheny Technologies, Inc., 5.8750%, 期日 1/12/27	2,673,000	0.08	2,807,987
大型地域銀行			
Wells Fargo & Co., 2.8790%, 期日 30/10/30	4,894,000	0.14	4,934,316
電話 - 総合			
AT&T, Inc., 3.6000%, 期日 15/7/25	959,000	0.03	1,015,426
AT&T, Inc., 4.3500%, 期日 1/3/29.....	3,053,000	0.09	3,399,291
AT&T, Inc., 4.5000%, 期日 9/3/48.....	2,217,000	0.07	2,449,992
AT&T, Inc., 4.7500%, 期日 15/5/46	2,555,000	0.08	2,887,874
AT&T, Inc., 4.8500%, 期日 1/3/39.....	1,832,000	0.06	2,116,968
AT&T, Inc., 5.1500%, 期日 15/11/46.....	1,471,000	0.05	1,759,179
AT&T, Inc., 5.2500%, 期日 1/3/37.....	392,000	0.01	468,012
CenturyLink, Inc., 5.8000%, 期日 15/3/22.....	1,321,000	0.04	1,391,079
CenturyLink, Inc., 6.4500%, 期日 15/6/21.....	1,347,000	0.04	1,413,003
Level 3 Financing, Inc., 3.8750%, 期日 15/11/29 (144A).....	3,521,000	0.10	3,553,921
Verizon Communications, Inc., 2.6250%, 期日 15/8/26	2,471,000	0.07	2,508,882
Verizon Communications, Inc., 4.3290%, 期日 21/9/28	4,779,000	0.15	5,421,045
Verizon Communications, Inc., 4.5220%, 期日 15/9/48	492,000	0.02	589,379
Verizon Communications, Inc., 4.8620%, 期日 21/8/46	1,184,000	0.04	1,471,950
		0.85	30,446,001
玩具			
Hasbro, Inc., 3.0000%, 期日 19/11/24.....	1,543,000	0.04	1,552,662
Hasbro, Inc., 3.5500%, 期日 19/11/26.....	2,052,000	0.06	2,069,483
Hasbro, Inc., 3.9000%, 期日 19/11/29.....	6,229,000	0.18	6,286,703
		0.28	9,908,848
動物用診断薬等			
Elanco Animal Health, Inc., 4.2720%, 期日 28/8/23	704,000	0.02	743,546
Elanco Animal Health, Inc., 4.9000%, 期日 28/8/28	657,000	0.02	714,649
		0.04	1,458,195
社債合計		15.38	553,178,610
政府発行証券 (2018年: 20.81%; USD 370,232,613)			
米国財務省中期証券 / 長期証券			
0.0000%, 期日 2/1/20.....	100,800,000	2.80	100,800,000
1.3750%, 期日 31/8/26	821,000	0.02	798,823
1.5000%, 期日 15/9/22	6,637,000	0.18	6,619,371
1.6250%, 期日 15/2/26	2,389,000	0.07	2,365,932
1.6250%, 期日 15/8/29	26,883,200	0.73	26,173,919
1.6250%, 期日 31/10/26.....	2,532,000	0.07	2,497,871
1.7500%, 期日 31/7/21	16,112,000	0.45	16,150,271
1.7500%, 期日 31/7/24	60,176,000	1.68	60,323,293
2.0000%, 期日 31/5/24	19,312,600	0.54	19,565,979
2.1250%, 期日 31/5/21	45,980,000	1.29	46,310,962
2.2500%, 期日 15/8/49	58,499,200	1.58	56,699,566
2.2500%, 期日 30/4/24	1,854,000	0.05	1,897,289
2.3750%, 期日 15/5/29	19,728,800	0.57	20,493,699
2.3750%, 期日 29/2/24	930,000	0.03	955,882
2.3750%, 期日 30/4/20	47,678,200	1.33	47,799,951
2.6250%, 期日 31/12/23.....	2,530,000	0.07	2,622,774
2.8750%, 期日 15/5/49	1,070,000	0.03	1,178,387
2.8750%, 期日 30/11/23.....	16,174,000	0.47	16,907,737
3.0000%, 期日 15/2/49	187,000	0.01	210,781
政府発行証券合計		11.97	430,372,487

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
不動産担保証券（2018年：9.37%；USD 166,734,002）			
Fannie Mae			
2.5000%, 期日 1/1/35.....	3,865,679	0.11	3,899,676
2.5000%, 期日 1/10/34	1,175,451	0.03	1,190,155
2.5000%, 期日 1/11/34	970,352	0.03	983,391
2.5000%, 期日 1/9/34.....	74,721	—	75,553
3.0000%, 期日 1/1/43.....	3,095,916	0.09	3,185,522
3.0000%, 期日 1/1/46.....	73,517	—	74,907
3.0000%, 期日 1/1/47.....	187,330	0.01	192,715
3.0000%, 期日 1/10/34	609,636	0.02	627,841
3.0000%, 期日 1/10/45	845,365	0.02	861,305
3.0000%, 期日 1/10/49	6,203,435	0.18	6,298,711
3.0000%, 期日 1/11/46	1,189,318	0.03	1,216,956
3.0000%, 期日 1/2/43.....	1,267,107	0.04	1,303,609
3.0000%, 期日 1/2/47.....	4,234,592	0.12	4,358,997
3.0000%, 期日 1/2/48.....	318,811	0.01	328,083
3.0000%, 期日 1/2/57.....	1,768,604	0.05	1,817,381
3.0000%, 期日 1/3/43.....	3,915,891	0.11	4,028,772
3.0000%, 期日 1/3/46.....	3,635,265	0.10	3,703,791
3.0000%, 期日 1/3/47.....	1,245,557	0.04	1,277,967
3.0000%, 期日 1/5/43.....	1,102,613	0.03	1,134,327
3.0000%, 期日 1/5/48.....	171,137	—	175,212
3.0000%, 期日 1/7/45.....	4,385,571	0.13	4,512,047
3.0000%, 期日 1/7/49.....	24,053,036	0.68	24,380,883
3.0000%, 期日 1/8/49.....	164,656	—	168,787
3.0000%, 期日 1/9/42.....	2,231,121	0.06	2,295,651
3.0000%, 期日 1/9/46.....	6,273,533	0.18	6,456,994
3.0000%, 期日 1/9/49.....	1,455,057	0.04	1,480,171
3.0000%, 期日 25/12/33.....	2,089,000	0.06	2,140,425
3.5000%, 期日 1/1/48.....	1,339,160	0.04	1,410,519
3.5000%, 期日 1/1/49.....	755,082	0.02	790,038
3.5000%, 期日 1/10/27	5,144,000	0.15	5,289,208
3.5000%, 期日 1/10/42	356,605	0.01	373,039
3.5000%, 期日 1/11/43	1,453,507	0.04	1,527,621
3.5000%, 期日 1/11/48	1,739,274	0.05	1,856,251
3.5000%, 期日 1/12/42	810,954	0.02	852,307
3.5000%, 期日 1/12/45	264,894	0.01	282,408
3.5000%, 期日 1/12/46	5,572,603	0.16	5,842,937
3.5000%, 期日 1/12/47	1,602,858	0.04	1,686,467
3.5000%, 期日 1/2/43.....	1,329,966	0.03	1,397,742
3.5000%, 期日 1/2/45.....	2,706,231	0.08	2,843,973
3.5000%, 期日 1/2/57.....	4,017,418	0.12	4,226,208
3.5000%, 期日 1/3/43.....	829,363	0.02	871,718
3.5000%, 期日 1/3/48.....	551,485	0.01	581,105
3.5000%, 期日 1/4/43.....	2,732,462	0.08	2,871,872
3.5000%, 期日 1/4/44.....	414,712	0.01	442,102
3.5000%, 期日 1/4/48.....	1,912,037	0.06	2,019,016
3.5000%, 期日 1/5/46.....	233,855	0.01	245,175
3.5000%, 期日 1/5/56.....	2,140,203	0.06	2,251,505
3.5000%, 期日 1/7/46.....	1,614,201	0.05	1,702,400
3.5000%, 期日 1/7/49.....	461,247	0.01	475,671
3.5000%, 期日 1/8/46.....	3,398,431	0.10	3,563,100
3.5000%, 期日 1/8/47.....	1,000,599	0.03	1,051,423
3.5000%, 期日 1/8/56.....	6,439,152	0.19	6,773,799
3.5000%, 期日 25/5/26	5,442,000	0.16	5,640,364
4.0000%, 期日 1/1/48.....	5,666,187	0.17	5,997,516
4.0000%, 期日 1/10/46	29,056	—	31,078
4.0000%, 期日 1/10/47	867,890	0.03	912,914
4.0000%, 期日 1/10/48	479,643	0.01	508,866
4.0000%, 期日 1/11/47	869,113	0.03	919,339

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
4.0000%, 期日 1/2/49.....	5,839,034	0.17	6,214,956
4.0000%, 期日 1/3/48.....	1,143,180	0.03	1,197,529
4.0000%, 期日 1/5/47.....	176,205	0.01	185,656
4.0000%, 期日 1/5/48.....	1,116,905	0.03	1,170,713
4.0000%, 期日 1/5/49.....	3,875,789	0.12	4,147,203
4.0000%, 期日 1/6/47.....	210,622	0.01	221,925
4.0000%, 期日 1/7/47.....	198,389	0.01	208,460
4.0000%, 期日 1/8/47.....	711,005	0.02	748,079
4.0000%, 期日 1/9/47.....	3,304,708	0.10	3,593,122
4.0000%, 期日 1/9/49.....	4,242,517	0.12	4,467,797
4.0000%, 期日 15/1/26	1,703,000	0.05	1,776,471
4.5000%, 期日 1/10/44	898,260	0.03	996,179
4.5000%, 期日 1/10/47	170,424	0.01	180,682
4.5000%, 期日 1/11/42	428,166	0.01	467,357
4.5000%, 期日 1/11/47	631,699	0.02	671,415
4.5000%, 期日 1/2/46.....	1,911,430	0.06	2,073,955
4.5000%, 期日 1/3/45.....	1,444,564	0.04	1,602,127
4.5000%, 期日 1/3/48.....	921,816	0.03	981,098
4.5000%, 期日 1/4/48.....	805,883	0.02	863,113
4.5000%, 期日 1/5/47.....	1,587,755	0.05	1,714,604
4.5000%, 期日 1/5/48.....	1,164,733	0.03	1,239,827
4.5000%, 期日 1/6/45.....	863,457	0.03	932,094
4.5000%, 期日 1/6/47.....	1,176,763	0.04	1,262,495
4.5000%, 期日 1/6/48.....	627,896	0.02	664,765
4.5000%, 期日 1/7/47.....	1,977,726	0.06	2,108,219
4.5000%, 期日 1/8/47.....	1,045,832	0.03	1,113,349
4.5000%, 期日 1/9/47.....	1,658,131	0.05	1,762,340
5.0000%, 期日 1/7/44.....	26,315	—	28,785
6.0000%, 期日 1/2/37.....	27,358	—	31,603
		5.17	186,033,428
Freddie Mac Gold Pool			
3.0000%, 期日 1/2/31.....	830,007	0.02	855,064
3.5000%, 期日 1/11/48	2,398,680	0.07	2,521,715
3.5000%, 期日 1/12/47	1,259,839	0.04	1,333,370
3.5000%, 期日 1/3/48.....	498,708	0.01	523,776
3.5000%, 期日 1/4/48.....	166,014	—	174,429
3.5000%, 期日 1/7/46.....	3,536,473	0.10	3,766,412
3.5000%, 期日 1/8/48.....	1,904,545	0.06	1,999,124
3.5000%, 期日 1/9/47.....	3,970,387	0.12	4,133,667
4.0000%, 期日 1/1/49.....	2,579,412	0.08	2,791,809
4.5000%, 期日 1/5/44.....	596,209	0.02	643,684
5.0000%, 期日 1/9/48.....	152,012	—	163,064
6.0000%, 期日 1/4/40.....	490,861	0.02	567,553
		0.54	19,473,667
Freddie Mac Pool			
2.5000%, 期日 1/10/34	618,593	0.02	625,565
2.5000%, 期日 1/11/31	215,050	0.01	217,860
2.5000%, 期日 1/11/34	812,578	0.02	823,495
2.5000%, 期日 1/12/31	259,091	0.01	262,179
2.5000%, 期日 1/12/33	6,858,030	0.19	6,942,765
2.5000%, 期日 1/7/34.....	157,962	—	159,351
2.5000%, 期日 1/9/34.....	92,493	—	93,650
3.0000%, 期日 1/1/33.....	394,533	0.01	406,726
3.0000%, 期日 1/1/45.....	913,325	0.03	935,993
3.0000%, 期日 1/1/46.....	1,100,023	0.03	1,134,676
3.0000%, 期日 1/10/34	1,564,000	0.04	1,611,813
3.0000%, 期日 1/10/46	1,137,904	0.03	1,165,056
3.0000%, 期日 1/10/49	2,988,902	0.09	3,038,722
3.0000%, 期日 1/11/43	8,791,076	0.25	9,044,529
3.0000%, 期日 1/11/49	1,187,000	0.04	1,205,489

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
3.0000%, 期日 1/12/49	2,594,000	0.08	2,633,841
3.0000%, 期日 1/2/43.....	7,737	—	7,960
3.0000%, 期日 1/3/43.....	872,365	0.02	898,260
3.0000%, 期日 1/5/31.....	5,729,065	0.16	5,909,514
3.0000%, 期日 1/8/49.....	215,987	0.01	221,004
3.0000%, 期日 1/9/32.....	749,049	0.02	772,199
3.0000%, 期日 1/9/47.....	1,128,975	0.03	1,155,859
3.0000%, 期日 1/9/49.....	288,954	0.01	293,926
3.5000%, 期日 1/10/46	2,948,068	0.09	3,091,043
3.5000%, 期日 1/11/47	1,193,917	0.04	1,259,500
3.5000%, 期日 1/12/44	2,896,347	0.08	3,050,938
3.5000%, 期日 1/12/47	1,425,386	0.04	1,504,142
3.5000%, 期日 1/2/43.....	326,810	0.01	343,483
3.5000%, 期日 1/2/44.....	323,981	0.01	340,510
3.5000%, 期日 1/2/47.....	1,807,253	0.05	1,894,730
3.5000%, 期日 1/2/48.....	1,214,695	0.04	1,275,027
3.5000%, 期日 1/3/48.....	1,980,537	0.06	2,089,884
3.5000%, 期日 1/7/46.....	607,574	0.02	638,972
3.5000%, 期日 1/7/49.....	18,079,439	0.52	18,736,605
3.5000%, 期日 1/8/49.....	81,101	—	84,759
3.5000%, 期日 1/9/49.....	1,317,658	0.04	1,365,141
4.0000%, 期日 1/3/47.....	520,011	0.02	553,606
4.0000%, 期日 1/3/48.....	790,391	0.02	832,894
4.0000%, 期日 1/4/48.....	2,483,890	0.07	2,605,522
4.0000%, 期日 1/4/49.....	5,513,669	0.16	5,924,463
4.0000%, 期日 1/5/46.....	211,867	0.01	226,606
4.0000%, 期日 1/5/48.....	2,095,499	0.06	2,193,528
4.0000%, 期日 1/6/48.....	352,723	0.01	369,004
4.0000%, 期日 1/9/49.....	2,973,454	0.09	3,181,685
4.5000%, 期日 1/12/48	708,930	0.02	767,367
4.5000%, 期日 1/5/49.....	2,153,501	0.06	2,282,571
4.5000%, 期日 1/7/48.....	915,787	0.03	967,012
		2.65	95,139,424
Ginnie Mae			
3.5000%, 期日 20/4/43	29,000,000	0.83	29,884,921
4.0000%, 期日 15/1/45	3,086,029	0.09	3,315,668
4.0000%, 期日 15/11/47.....	282,967	0.01	297,695
4.0000%, 期日 15/12/47.....	338,878	0.01	356,495
4.0000%, 期日 15/7/47	614,577	0.02	653,338
4.0000%, 期日 15/8/47	118,476	—	124,943
4.0000%, 期日 20/5/48	18,530,694	0.54	19,257,493
4.0000%, 期日 20/6/48	7,525,938	0.22	7,820,111
4.0000%, 期日 20/8/47	401,193	0.01	419,111
4.5000%, 期日 15/8/46	3,540,626	0.11	3,868,518
4.5000%, 期日 20/5/48	1,923,909	0.06	2,039,297
4.5000%, 期日 20/8/41	4,224,000	0.12	4,416,907
5.0000%, 期日 20/4/49	16,870,994	0.49	17,768,629
		2.51	90,223,126
不動産担保証券合計.....		10.87	390,869,645
優先株式（2018年：0%）			
電子構成部品 - 半導体			
Broadcom, Inc.....	152	—	179,051
金融 - 消費者ローン			
Synchrony Financial	78,000	0.06	1,992,900
優先株式合計.....		0.06	2,171,951
投資有価証券合計（取得原価：USD 3,238,824,393）.....		101.96	3,666,585,241

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉

(2018年：0.06%；USD 1,150,589)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価益 (米ドル)
Citibank					
AUD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	45 USD	31	32	2020年 1 月31日	— 1
AUD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	34 USD	23	23	2020年 1 月31日	— —
AUD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	450 USD	309	316	2020年 1 月31日	— 7
AUD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	3,659,507 USD	2,526,945	2,569,512	2020年 1 月31日	— 42,567
AUD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	29,446,922 USD	20,333,541	20,676,068	2020年 1 月31日	0.01 342,527
AUD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	2,095,026 USD	1,446,647	1,471,016	2020年 1 月31日	— 24,369
AUD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	6,276 USD	4,304	4,407	2020年 1 月31日	— 103
AUD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	160,914 USD	111,105	112,985	2020年 1 月31日	— 1,880
AUD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	16,770 USD	11,579	11,775	2020年 1 月31日	— 196
AUD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	20,039 USD	13,836	14,070	2020年 1 月31日	— 234
AUD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	115,124 USD	79,728	80,834	2020年 1 月31日	— 1,106
AUD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	2,350 USD	1,627	1,650	2020年 1 月31日	— 23
AUD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	105,000 USD	72,780	73,726	2020年 1 月31日	— 946
AUD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	141,823 USD	98,303	99,580	2020年 1 月31日	— 1,277
AUD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	23,105 USD	16,177	16,223	2020年 1 月31日	— 46
AUD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	13,579 USD	9,508	9,535	2020年 1 月31日	— 27
AUD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	185,450 USD	129,844	130,213	2020年 1 月31日	— 369
AUD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	92,949 USD	65,064	65,264	2020年 1 月31日	— 200
AUD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	94,488 USD	66,142	66,345	2020年 1 月31日	— 203
AUD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	5,842 USD	4,090	4,103	2020年 1 月31日	— 13
CAD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	130 USD	99	100	2020年 1 月31日	— 1
CAD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	35,242,994 USD	26,845,587	27,148,912	2020年 1 月31日	0.01 303,325
CAD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	13,456,095 USD	10,249,888	10,365,700	2020年 1 月31日	— 115,812
CAD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	75,348 USD	57,393	58,043	2020年 1 月31日	— 650
CAD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	216,088 USD	164,363	166,460	2020年 1 月31日	— 2,097
CAD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	1,750 USD	1,332	1,349	2020年 1 月31日	— 17
CAD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	2,748 USD	2,090	2,117	2020年 1 月31日	— 27
CAD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	88,551 USD	67,790	68,213	2020年 1 月31日	— 423
CAD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	7,520 USD	5,761	5,793	2020年 1 月31日	— 32
CNH ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	1,610 USD	231	232	2020年 1 月31日	— 1
CNH ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	399,203 USD	56,933	57,326	2020年 1 月31日	— 393
CNH ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	1,488 USD	212	213	2020年 1 月31日	— 1
CNH ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	842 USD	120	121	2020年 1 月31日	— 1
CNH ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	212 USD	30	30	2020年 1 月31日	— —
CNH ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	141 USD	20	20	2020年 1 月31日	— —
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	18 USD	20	20	2020年 1 月31日	— —
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	14,726 USD	16,392	16,549	2020年 1 月31日	— 157
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	20 USD	23	23	2020年 1 月31日	— —
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	1,909,493 USD	2,128,108	2,145,862	2020年 1 月31日	— 17,754
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	1,659,778 USD	1,849,804	1,865,237	2020年 1 月31日	— 15,433
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	3,031 USD	3,378	3,406	2020年 1 月31日	— 28
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	200,886,170 USD	223,885,426	225,753,266	2020年 1 月31日	0.06 1,867,840
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	36,787,820 USD	40,999,621	41,341,674	2020年 1 月31日	0.01 342,053
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	52,455,124 USD	58,460,659	58,948,387	2020年 1 月31日	0.01 487,728
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	73,665,528 USD	82,099,421	82,784,363	2020年 1 月31日	0.02 684,942

EUR ⁽²⁾ _(C) ^(S) _(A)	142,486,831	USD	158,800,006	160,124,849	2020年 1 月31日	0.04	1,324,843
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(S) _(A)	142,486,831	USD	158,800,006	160,124,849	2020年 1 月31日	0.04	1,324,843
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(S) _(A)	172,380	USD	192,143	193,718	2020年 1 月31日	—	1,575
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(S) _(A)	154,721	USD	172,460	173,874	2020年 1 月31日	—	1,414
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(S) _(A)	91,526	USD	102,019	102,855	2020年 1 月31日	—	836
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(S) _(A)	532,661	USD	593,731	598,598	2020年 1 月31日	—	4,867
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(S) _(A)	71,840	USD	80,077	80,733	2020年 1 月31日	—	656
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(S) _(A)	2,141,920	USD	2,383,333	2,407,061	2020年 1 月31日	—	23,728
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(S) _(A)	375,267	USD	417,676	421,720	2020年 1 月31日	—	4,044
EUR ⁽²⁾ _(C) ^(S) _(A)	11,141	USD	12,401	12,520	2020年 1 月31日	—	119

⁽²⁾_(C)^(S)_(A) 当該先渡為替予約は、シェアクラスレベルでのヘッジを目的としています。

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉

(2018年：0.06%；USD 1,150,589)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価益 (米ドル)	
Citibank						
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	1,546,454	USD 1,721,375	1,737,885	2020年1月31日	—	16,510
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	390,718	USD 434,873	439,083	2020年1月31日	—	4,210
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	263,761	USD 292,920	296,411	2020年1月31日	—	3,491
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	123,139	USD 136,752	138,382	2020年1月31日	—	1,630
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	1,125,461	USD 1,249,880	1,264,778	2020年1月31日	—	14,898
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	34,122	USD 37,895	38,347	2020年1月31日	—	452
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	20,592	USD 22,868	23,141	2020年1月31日	—	273
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	153,359	USD 170,312	172,342	2020年1月31日	—	2,030
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	467,727	USD 519,434	525,625	2020年1月31日	—	6,191
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	100,970	USD 112,275	113,469	2020年1月31日	—	1,194
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	420,574	USD 467,662	472,636	2020年1月31日	—	4,974
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	208,534	USD 231,881	234,347	2020年1月31日	—	2,466
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	765,953	USD 851,710	860,769	2020年1月31日	—	9,059
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	197,848	USD 219,810	222,340	2020年1月31日	—	2,530
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	571,445	USD 634,875	642,182	2020年1月31日	—	7,307
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	148,594	USD 165,088	166,988	2020年1月31日	—	1,900
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	23,934	USD 26,591	26,897	2020年1月31日	—	306
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	149,100	USD 165,650	167,557	2020年1月31日	—	1,907
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	421,382	USD 472,637	473,544	2020年1月31日	—	907
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	1,637,835	USD 1,837,053	1,840,578	2020年1月31日	—	3,525
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	9,821	USD 11,016	11,037	2020年1月31日	—	21
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	1,200,201	USD 1,346,187	1,348,770	2020年1月31日	—	2,583
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	11,321	USD 12,698	12,722	2020年1月31日	—	24
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	295,457	USD 331,394	332,030	2020年1月31日	—	636
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	79,844	USD 89,402	89,728	2020年1月31日	—	326
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	138,232	USD 154,778	155,343	2020年1月31日	—	565
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	276,068	USD 309,114	310,242	2020年1月31日	—	1,128
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	895,179	USD 1,002,332	1,005,991	2020年1月31日	—	3,659
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	633,647	USD 709,494	712,084	2020年1月31日	—	2,590
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	32,590	USD 36,558	36,624	2020年1月31日	—	66
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	87,689	USD 98,366	98,545	2020年1月31日	—	179
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	283,954	USD 318,525	319,103	2020年1月31日	—	578
EUR ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	11,259	USD 12,630	12,653	2020年1月31日	—	23
GBP ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	2,041,912	USD 2,668,448	2,706,585	2020年1月31日	—	38,137
GBP ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	14,385	USD 18,799	19,067	2020年1月31日	—	268
GBP ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	12,508	USD 16,424	16,580	2020年1月31日	—	156
SGD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	121,778	USD 89,905	90,597	2020年1月31日	—	692
SGD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	74,618	USD 55,088	55,512	2020年1月31日	—	424
SGD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	613	USD 452	455	2020年1月31日	—	3
SGD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	670	USD 495	499	2020年1月31日	—	4
SGD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	4,015	USD 2,965	2,987	2020年1月31日	—	22
SGD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	488	USD 362	363	2020年1月31日	—	1
SGD ⁽²⁾ _{CA} ⁽¹⁾	811	USD 601	603	2020年1月31日	—	2
合計					0.20	7,079,581
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計						3,673,664,822

25
CA

当該先渡為替予約は、シェアクラスレベルでのヘッジを目的としています。

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉

(2018年：(0.02%)；USD (502,765))

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価損 (米ドル)
Citibank					
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 14	EUR 13	14	2020年1月31日	—	—
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 213	SGD 287	213	2020年1月31日	—	—
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 218	CNH 1,519	218	2020年1月31日	—	—
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 3,543	AUD 5,167	3,628	2020年1月31日	—	(85)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 22,868	EUR 20,592	23,140	2020年1月31日	—	(272)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 149,407	CAD 196,426	151,313	2020年1月31日	—	(1,906)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 21,498	EUR 19,358	21,754	2020年1月31日	—	(256)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 212,399	AUD 307,592	215,972	2020年1月31日	—	(3,573)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 6,688	AUD 9,656	6,780	2020年1月31日	—	(92)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 32,667	EUR 29,365	33,000	2020年1月31日	—	(333)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 91,277	EUR 82,086	92,246	2020年1月31日	—	(969)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 130,118	EUR 117,118	131,613	2020年1月31日	—	(1,495)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 165,160	AUD 236,626	166,145	2020年1月31日	—	(985)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 2,109	SGD 2,850	2,120	2020年1月31日	—	(11)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 858,132	CAD 1,122,342	864,578	2020年1月31日	—	(6,446)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 255,561	EUR 227,512	255,675	2020年1月31日	—	(114)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 82,347	AUD 117,449	82,466	2020年1月31日	—	(119)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 1,376,548	EUR 1,225,465	1,377,161	2020年1月31日	—	(613)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 38,852	CAD 50,639	39,010	2020年1月31日	—	(158)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 371	SGD 500	371	2020年1月31日	—	—
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 957,116	EUR 852,068	957,542	2020年1月31日	—	(426)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 34,735	EUR 30,922	34,750	2020年1月31日	—	(15)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 6,212	AUD 8,860	6,221	2020年1月31日	—	(9)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 354,688	EUR 315,760	354,846	2020年1月31日	—	(158)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 10,325	AUD 14,726	10,340	2020年1月31日	—	(15)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 8,970	EUR 7,987	8,975	2020年1月31日	—	(5)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 7,790	EUR 6,935	7,794	2020年1月31日	—	(4)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 11,145	GBP 8,469	11,226	2020年1月31日	—	(81)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)} 85,976	EUR 76,644	86,132	2020年1月31日	—	(156)
合計				—	(18,296)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計					(18,296)

ポートフォリオ分析

資産合計の内訳：	資産合計に 占める割合 (%)
公的な証券取引所への上場が承認されている譲渡性有価証券	83.08
他の規制市場において取引されている譲渡性有価証券	15.05
OTC金融デリバティブ商品	0.19
その他の資産	1.68
資産合計	100.00

⁽²⁾⁽³⁾_{(C)(A)} 当該先渡為替予約は、シェアクラスレベルでのヘッジを目的としています。

ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンド

投資有価証券明細表

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
普通株式 (2018年: 92.08%; USD 107,382,699)			
航空宇宙産業及び防衛 - 機械装置			
United Technologies Corp.	8,752	1.08	1,310,700
アパレルメーカー			
Levi Strauss & Co.	41,791	0.67	806,148
アプリケーション・ソフトウェア			
Microsoft Corp.	5,895	0.77	929,642
飲料 - アルコール以外			
PepsiCo, Inc.	23,797	2.69	3,252,336
バイオテクノロジー			
Corteva, Inc.	36,343	0.89	1,074,299
放送サービス及びプログラミング			
Fox Corp.	24,402	0.73	888,233
化学 - 特殊			
NewMarket Corp.	4,059	1.64	1,974,785
WR Grace & Co.	21,122	1.22	1,475,372
		2.86	3,450,157
商業銀行 - 米国中部			
Cadence BanCorp	109,629	1.64	1,987,574
商業銀行 - 米国東部			
Citizens Financial Group, Inc.	78,331	2.63	3,181,022
商業銀行 - 米国南部			
First Horizon National Corp.	50,796	0.70	841,182
Pinnacle Financial Partners, Inc.	27,141	1.44	1,737,024
		2.14	2,578,206
コンピュータ支援設計			
Synopsys, Inc.	8,450	0.97	1,176,240
コンピュータ・データ・セキュリティ			
Check Point Software Technologies, Ltd.	10,765	0.99	1,194,484
コンピュータ・サービス			
Cognizant Technology Solutions Corp.	39,044	2.00	2,421,509
コンピュータ・ソフトウェア			
Citrix Systems, Inc.	12,942	1.19	1,435,268
梱包材 - 紙製及びプラスチック製			
Graphic Packaging Holding Co.	34,422	0.47	573,126
化粧品及びトイレットリー			
Colgate-Palmolive Co.	33,849	1.93	2,330,165
多角的銀行機関			
Citigroup, Inc.	41,815	2.76	3,340,600
電力 - 送電			
PPL Corp.	50,886	1.51	1,825,790
電力 - 総合			
Entergy Corp.	7,406	0.73	887,239
Evergy, Inc.	35,565	1.92	2,314,926
Exelon Corp.	42,875	1.62	1,953,814
		4.27	5,155,979
電子構成部品・機器			
Generac Holdings, Inc.	15,874	1.32	1,596,766
企業向けソフトウェア/サービス			
Oracle Corp.	42,786	1.88	2,266,802
エンターテインメント・ソフトウェア			
Electronic Arts, Inc.	6,235	0.55	670,325
金融 - 消費者ローン			
Synchrony Financial	25,895	0.77	932,479
金融 - クレジット・カード			
Discover Financial Services	25,458	1.79	2,159,348

ジャナス・ヘンダーソン・ＵＳストラテジック・バリュー・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
金融 - 投資銀行 / 証券会社			
Charles Schwab Corp.....	37,884	1.49	1,801,763
食品 - その他 / 各種			
Lamb Weston Holdings, Inc.....	24,463	1.74	2,104,552
インターネット・インフラストラクチャー・ソフトウェア			
F5 Networks, Inc.	5,659	0.65	790,279
投資管理及び投資顧問業			
Cohen & Steers, Inc.....	18,958	0.98	1,189,804
リネンサプライ及び関連商品			
UniFirst Corp.....	11,324	1.89	2,287,222
工作機械及び関連製品			
Lincoln Electric Holdings, Inc.	9,286	0.74	898,235
機械 - 電力会社			
BWX Technologies, Inc.....	17,194	0.88	1,067,404
医療 - 生体臨床医学及び遺伝学			
Gilead Sciences, Inc.	36,453	1.96	2,368,716
医療 - 医薬品			
Johnson & Johnson	21,807	2.63	3,180,987
Merck & Co., Inc.	27,599	2.08	2,510,129
Pfizer, Inc.....	78,852	2.56	3,089,421
		7.27	8,780,537
医療 - HMO			
Humana, Inc.....	3,645	1.11	1,335,965
医療検査サービス			
Laboratory Corp. of America Holdings.....	33,112	4.63	5,601,557
マルチライン（生 / 損保併営）保険会社			
Chubb, Ltd.	22,871	2.95	3,560,100
無害廃棄物処理			
Waste Connections, Inc.	12,229	0.92	1,110,271
石油 - 油田サービス			
Schlumberger, Ltd.....	53,380	1.78	2,145,876
石油会社 - 探査及び生産			
Brigham Minerals, Inc.....	46,478	0.82	996,488
Noble Energy, Inc.....	42,598	0.88	1,058,134
		1.70	2,054,622
油田機器			
Thermon Group Holdings, Inc.....	55,820	1.24	1,495,976
石油精製及び販売			
Valero Energy Corp.	9,286	0.72	869,634
損害保険			
Berkshire Hathaway, Inc. - Class B.....	17,790	3.33	4,029,435
再保険			
Renaissancere Holdings, Ltd.....	11,932	1.93	2,338,911
REIT - 各種			
Lamar Advertising Co.	38,490	2.84	3,435,617
Weyerhaeuser Co.....	36,298	0.91	1,096,200
		3.75	4,531,817
REIT - ブレハブ住宅			
Equity LifeStyle Properties, Inc.	36,206	2.11	2,548,540
REIT - オフィス・ビル			
Equity Commonwealth	95,096	2.58	3,122,002
REIT - 保管			
Public Storage.....	7,916	1.39	1,685,791
REIT - 倉庫及び物流			
Americold Realty Trust.....	10,628	0.31	372,618
小売り - コンビニエンス・ストア			
Casey 's General Stores, Inc.	16,481	2.17	2,620,314
半導体部品 / 集積回路			
Analog Devices, Inc.....	8,945	0.88	1,063,024

ジャナス・ヘンダーソン・ＵＳストラテジック・バリュー・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
半導体			
Maxim Integrated Products	12,725	0.65	782,715
大型地域銀行			
U.S. Bancorp.	30,277	1.49	1,795,123
Wells Fargo & Co.	40,863	1.82	2,198,429
		3.31	3,993,552
運輸 - 鉄道			
Union Pacific Corp.	6,151	0.92	1,112,039
ウェブ・ポータル/インターネット・サービス・プロバイダー			
Alphabet, Inc. - Class A.....	2,194	2.43	2,938,622
普通株式合計.....		96.91	117,139,091
政府発行証券（2018年：8.32%；USD 9,698,868）			
米国財務省中期証券 / 長期証券			
0.0000%，期日 2/1/20.....	3,800,000	3.14	3,800,000
政府発行証券合計.....		3.14	3,800,000
投資有価証券合計（取得原価：92,639,353.00）.....		100.05	120,939,091

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉

(2018年：0.03%；USD 36,597)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価益 (米ドル)
Citibank					
EUR ⁽²⁾ _(CA)	110 USD	123	2020年 1 月31日	—	—
EUR ⁽²⁾ _(CA)	49,018 USD	54,630	2020年 1 月31日	—	456
EUR ⁽²⁾ _(CA)	778,041 USD	867,119	2020年 1 月31日	0.01	7,234
EUR ⁽²⁾ _(CA)	236,275 USD	263,325	2020年 1 月31日	—	2,197
EUR ⁽²⁾ _(CA)	10,473,073 USD	11,672,125	2020年 1 月31日	0.08	97,379
EUR ⁽²⁾ _(CA)	395 USD	438	2020年 1 月31日	—	5
EUR ⁽²⁾ _(CA)	6,262 USD	6,955	2020年 1 月31日	—	83
EUR ⁽²⁾ _(CA)	1,738 USD	1,931	2020年 1 月31日	—	23
EUR ⁽²⁾ _(CA)	77,936 USD	86,552	2020年 1 月31日	—	1,032
合計				0.09	108,409
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計					121,047,500

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉

(2018年： 0 %； USD (3,968))

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価損 (米ドル)
Citibank					
EUR ^(注1)	— USD	—	2020年 1 月31日	—	—
USD ^(注1)	52 EUR	47	2020年 1 月31日	—	—
USD ^(注1)	112 EUR	99	2020年 1 月31日	—	—
USD ^(注1)	109 EUR	98	2020年 1 月31日	—	(1)
USD ^(注1)	24,206 EUR	21,813	2020年 1 月31日	—	(307)
USD ^(注1)	1,742 EUR	1,570	2020年 1 月31日	—	(22)
USD ^(注1)	568 EUR	512	2020年 1 月31日	—	(7)
USD ^(注1)	1,796 EUR	1,599	2020年 1 月31日	—	(1)
USD ^(注1)	636 EUR	567	2020年 1 月31日	—	—
USD ^(注1)	25,963 EUR	23,113	2020年 1 月31日	—	(12)
USD ^(注1)	4,739 EUR	4,225	2020年 1 月31日	—	(9)
合計					(359)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計					(359)

ポートフォリオ分析

資産合計の内訳：	資産合計に 占める割合 (%)
公的な証券取引所への上場が承認されている譲渡性有価証券	96.27
他の規制市場において取引されている譲渡性有価証券	3.12
OTC金融デリバティブ商品	0.09
その他の資産	0.52
資産合計	100.00

^(注1) 当該先渡為替予約は、シェアクラスレベルでのヘッジを目的としています。

ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド

投資有価証券明細表

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
普通株式 (2018年: 96.24%; USD 318,574,801)			
航空宇宙産業及び防衛			
Boeing Co.	26,349	2.26	8,583,450
航空宇宙産業及び防衛 - 機械装置			
L3Harris Technologies, Inc.	57,114	2.97	11,301,147
アプリケーション・ソフトウェア			
Intuit, Inc.	15,449	1.06	4,046,557
Microsoft Corp.	190,274	7.89	30,006,210
Salesforce.com, Inc.	91,281	3.90	14,845,942
		12.85	48,898,709
スポーツ・シューズ			
NIKE, Inc. - Class B.	59,187	1.58	5,996,235
建築製品 - セメント及び骨材			
Vulcan Materials Co.	39,239	1.49	5,650,024
コーティング及び塗料製品			
Sherwin-Williams Co.	12,841	1.97	7,493,237
商業サービス			
CoStar Group, Inc.	12,835	2.02	7,679,181
商業サービス - 金融			
Avalara, Inc.	46,382	0.89	3,397,482
PayPal Holdings, Inc.	45,149	1.28	4,883,767
		2.17	8,281,249
コンピュータ			
Apple, Inc.	61,855	4.78	18,163,721
診断装置			
Danaher Corp.	65,885	2.66	10,112,030
Eコマース/製品			
Alibaba Group Holding, Ltd. (ADR)	25,989	1.45	5,512,267
Amazon.com, Inc.	8,796	4.27	16,253,601
		5.72	21,765,868
Eコマース/サービス			
Uber Technologies, Inc.	78,469	0.61	2,333,668
電子構成部品 - 半導体			
Microchip Technology, Inc.	55,217	1.52	5,782,324
NVIDIA Corp.	14,683	0.91	3,454,910
Texas Instruments, Inc.	82,047	2.77	10,525,810
		5.20	19,763,044
電子フォーム			
Adobe, Inc.	37,070	3.22	12,226,057
金融 - クレジット・カード			
Mastercard, Inc. - Class A.	73,181	5.75	21,851,115
金融 - 投資銀行/証券会社			
Charles Schwab Corp.	165,166	2.07	7,855,295
金融 - その他のサービス			
Intercontinental Exchange, Inc.	97,812	2.38	9,052,501
産業用オーディオ・ビデオ製品			
Cognex Corp.	36,954	0.54	2,070,902
産業ガス			
Air Products and Chemicals, Inc.	23,868	1.48	5,608,741
インターネット・コンテンツ - エンターテインメント			
Facebook, Inc.	68,405	3.69	14,040,126
Netflix, Inc.	26,760	2.28	8,658,733
		5.97	22,698,859
機械 - 一般産業			
Westinghouse Air Brake Technologies Corp.	56,164	1.15	4,369,559

ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
医療 - 医薬品			
Merck & Co., Inc.	86,550	2.07	7,871,723
医療機器			
Boston Scientific Corp.	270,764	3.22	12,243,948
Edwards Lifesciences Corp.	14,545	0.89	3,393,203
Intuitive Surgical, Inc.	15,090	2.35	8,920,454
		6.46	24,557,605
医療用品			
Cooper Cos, Inc.	21,984	1.86	7,063,239
マルチメディア			
Walt Disney Co.	56,969	2.17	8,239,426
プライベート・エクイティ			
Blackstone Group, Inc.	207,054	3.05	11,582,601
REIT - 各種			
American Tower Corp.	47,709	2.88	10,964,482
小売り - 建材製品			
Home Depot, Inc.	45,856	2.63	10,014,033
半導体装置			
ASML Holding N.V.	28,035	2.18	8,296,678
劇場			
Live Nation Entertainment, Inc.	34,873	0.66	2,492,373
ウェブ・ポータル/インターネット・サービス・プロバイダー			
Alphabet, Inc. - Class C.	15,053	5.29	20,126,162
普通株式合計		98.09	372,962,914
政府発行証券 (2018年: 4.32%; USD 14,298,332)			
米国財務省中期証券 / 長期証券			
0.0000%, 期日 2/1/20	7,400,000	1.95	7,400,000
政府発行証券合計		1.95	7,400,000
投資有価証券合計 (取得原価: USD 259,226,016.00)		100.04	380,362,914

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉

(2018年：0.03%；USD 94,749)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価益 (米ドル)
Citibank					
AUD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	41,174 USD	28,431	28,910	2020年 1 月31日	— 479
AUD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	306 USD	211	215	2020年 1 月31日	— 4
AUD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	218 USD	151	154	2020年 1 月31日	— 3
AUD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	263 USD	184	185	2020年 1 月31日	— 1
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	23 USD	26	26	2020年 1 月31日	— —
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	27 USD	30	30	2020年 1 月31日	— —
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	33 USD	36	36	2020年 1 月31日	— —
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	4,417 USD	4,923	4,964	2020年 1 月31日	— 41
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	32,822,489 USD	36,580,303	36,885,487	2020年 1 月31日	0.08 305,184
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	596,698 USD	665,013	670,561	2020年 1 月31日	— 5,548
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	2,702,433 USD	3,011,832	3,036,959	2020年 1 月31日	0.01 25,127
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	62,570 USD	69,734	70,316	2020年 1 月31日	— 582
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	1,368 USD	1,524	1,537	2020年 1 月31日	— 13
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	461 USD	513	518	2020年 1 月31日	— 5
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	19,974 USD	22,231	22,446	2020年 1 月31日	— 215
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	4,385 USD	4,880	4,927	2020年 1 月31日	— 47
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	241,650 USD	268,959	271,563	2020年 1 月31日	— 2,604
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	3,169 USD	3,519	3,561	2020年 1 月31日	— 42
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	174,876 USD	194,208	196,523	2020年 1 月31日	— 2,315
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	14,483 USD	16,085	16,277	2020年 1 月31日	— 192
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	333 USD	370	374	2020年 1 月31日	— 4
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	484 USD	537	543	2020年 1 月31日	— 6
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	97,006 USD	107,866	109,013	2020年 1 月31日	— 1,147
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	361 USD	404	405	2020年 1 月31日	— 1
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	189,689 USD	212,762	213,170	2020年 1 月31日	— 408
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	16,122 USD	18,083	18,118	2020年 1 月31日	— 35
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	3,381 USD	3,792	3,799	2020年 1 月31日	— 7
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	287 USD	321	322	2020年 1 月31日	— 1
EUR ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	1,394 USD	1,564	1,567	2020年 1 月31日	— 3
合計				0.09	344,014
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計					380,706,928

⁽²⁾⁽³⁾_{(C)(A)} 当該先渡為替予約は、シェアクラスレベルでのヘッジを目的としています。

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉

(2018年： 0 %； USD (12,608))

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価損 (米ドル)
Citibank					
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	619 EUR	551	619	2020年 1 月31日	—
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	1,430 EUR	1,287	1,446	2020年 1 月31日	— (16)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	325,228 EUR	289,533	325,373	2020年 1 月31日	— (145)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	43 EUR	38	43	2020年 1 月31日	—
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	5,922 EUR	5,272	5,925	2020年 1 月31日	— (3)
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	247 AUD	353	247	2020年 1 月31日	—
USD ⁽²⁾⁽³⁾ _{(C)(A)}	26,440 EUR	23,538	26,452	2020年 1 月31日	— (12)
合計					— (176)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計					(176)

ポートフォリオ分析

資産合計の内訳：	資産合計に 占める割合 (%)
公的な証券取引所への上場が承認されている譲渡性有価証券	97.70
他の規制市場において取引されている譲渡性有価証券	1.94
OTC金融デリバティブ商品	0.09
その他の資産	0.27
資産合計	100.00

⁽²⁾⁽³⁾_{(C)(A)} 当該先渡為替予約は、シェアクラスレベルでのヘッジを目的としています。

ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド

投資有価証券明細表

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
普通株式 (2018年: 98.68%; USD 90,416,320)			
ホテル及びモーテル			
Marriott International, Inc. - Class A.....	13,700	1.30	2,074,591
不動産管理 / サービス			
Deutsche Wohnen S.E.....	69,000	1.77	2,818,558
Entra ASA (144A).....	70,525	0.73	1,165,195
Fastighets A.B. Balder.....	41,081	1.19	1,900,626
		3.69	5,884,379
不動産運用 / 開発			
ADO Properties S.A. (144A).....	20,800	0.47	748,870
Aroundtown S.A.	381,000	2.14	3,411,800
Ayala Land, Inc.....	664,910	0.37	597,475
China Resources Land, Ltd.....	1,292,000	4.03	6,433,633
Guangzhou R&F Properties Co., Ltd.....	859,200	1.00	1,585,679
Helical PLC	293,000	1.15	1,839,353
Instone Real Estate Group A.G. (144A)	65,500	1.02	1,619,899
Kerry Properties, Ltd.....	582,000	1.16	1,848,674
Mitsui Fudosan Co., Ltd.....	244,200	3.77	6,006,095
Prestige Estates Projects, Ltd.	181,568	0.54	860,745
Sun Hung Kai Properties, Ltd.	435,833	4.19	6,673,023
VGP N.V.....	21,448	1.33	2,112,124
		21.17	33,737,370
REIT - アパート			
American Homes 4 Rent	146,207	2.40	3,832,085
Camden Property Trust	27,841	1.85	2,953,930
Invincible Investment Corp.	2,174	0.78	1,238,683
UDR, Inc.	69,750	2.05	3,257,325
UNITE Group PLC	58,000	0.61	967,872
		7.69	12,249,895
REIT - 各種			
Ascendas India Trust.....	1,028,600	0.74	1,185,729
British Land Co., PLC	195,000	1.04	1,649,752
Duke Realty Corp.	125,673	2.74	4,357,083
Gecina S.A.	16,000	1.80	2,864,118
Keppel DC REIT.....	611,571	0.59	946,057
LaSalle Logiport REIT	677	0.63	1,005,155
Mapletree Logistics Trust	1,015,100	0.82	1,313,606
Merlin Properties Socimi S.A.	151,000	1.36	2,166,135
Mirvac Group.....	1,026,776	1.44	2,290,828
Nomura Real Estate Master Fund, Inc.....	629	0.67	1,074,580
SBA Communications Corp.....	9,780	1.48	2,356,882
Segro PLC	209,397	1.56	2,488,163
Star Asia Investment Corp.....	1,324	0.89	1,424,665
VICI Properties, Inc.	207,306	3.33	5,296,668
		19.09	30,419,421
REIT - ヘルスケア			
Healthpeak Properties, Inc.	133,657	2.89	4,607,157
REIT - ホテル			
MGM Growth Properties LLC	101,637	1.98	3,147,698
REIT - プレハブ住宅			
Equity LifeStyle Properties, Inc.	44,683	1.98	3,145,236
Sun Communities., Inc.....	27,639	2.60	4,148,614
		4.58	7,293,850
REIT - オフィス・ビル			
Alexandria Real Estate Equities, Inc.	36,144	3.67	5,840,148
Allied Properties Real Estate Investment Trust.....	70,111	1.76	2,811,677

ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエーステート・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Douglas Emmett, Inc.....	84,623	2.33	3,714,950
MCUBS MidCity Investment Corp.....	1,863	1.27	2,023,508
SL Green Realty Corp.	24,484	1.41	2,249,590
		10.44	16,639,873
REIT - ショッピング・センター			
Link REIT	287,500	1.91	3,044,064
Retail Opportunity Investments Corp.....	91,556	1.02	1,616,879
SITE Centers Corp.....	183,025	1.61	2,566,011
		4.54	7,226,954
REIT - シングル・テナント			
Essential Properties Realty Trust, Inc.	78,406	1.22	1,945,253
Spirit Realty Capital, Inc.	56,376	1.74	2,772,572
		2.96	4,717,825
REIT - 保管			
CubeSmart	78,406	1.55	2,468,221
REIT - 倉庫及び物流			
Americold Realty Trust.....	120,507	2.65	4,224,975
GLP J-REIT.....	854	0.67	1,060,425
Goodman Group	395,244	2.33	3,707,544
Granite Real Estate Investment Trust.....	57,739	1.84	2,934,089
Industrial & Infrastructure Fund Investment Corp.	732	0.70	1,116,461
Mapletree Industrial Trust.....	476,400	0.58	921,196
Nippon Prologis REIT, Inc.....	423	0.67	1,076,189
Prologis, Inc.....	77,088	4.31	6,871,624
Rexford Industrial Realty, Inc.	90,583	2.60	4,136,926
		16.35	26,049,429
保管及び倉庫			
Safestore Holdings PLC.....	102,703	0.69	1,096,320
普通株式合計.....		98.92	157,612,983
投資有価証券合計 (取得原価: 136,637,667.00)		98.92	157,612,983

ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉

(2018年：0.01%；USD 15,596)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価益 (米ドル)
Citibank					
AUD ^(Z) _(CA)	263,839 USD	182,185	185,254	2020年1月31日	— 3,069
AUD ^(Z) _(CA)	2,373 USD	1,639	1,667	2020年1月31日	— 28
AUD ^(Z) _(CA)	3,155 USD	2,209	2,215	2020年1月31日	— 6
EUR ^(Z) _(CA)	— USD	—	—	2020年1月31日	— —
EUR ^(Z) _(CA)	700 USD	778	786	2020年1月31日	— 8
EUR ^(Z) _(CA)	1,337,585 USD	1,490,724	1,503,161	2020年1月31日	0.01 12,437
EUR ^(Z) _(CA)	369,093 USD	411,350	414,782	2020年1月31日	— 3,432
EUR ^(Z) _(CA)	675,947 USD	753,336	759,621	2020年1月31日	— 6,285
EUR ^(Z) _(CA)	5,029,744 USD	5,605,594	5,652,361	2020年1月31日	0.03 46,767
EUR ^(Z) _(CA)	11,898 USD	13,242	13,370	2020年1月31日	— 128
EUR ^(Z) _(CA)	3,255 USD	3,623	3,658	2020年1月31日	— 35
EUR ^(Z) _(CA)	5,962 USD	6,635	6,699	2020年1月31日	— 64
EUR ^(Z) _(CA)	44,482 USD	49,509	49,988	2020年1月31日	— 479
EUR ^(Z) _(CA)	19,970 USD	22,178	22,442	2020年1月31日	— 264
EUR ^(Z) _(CA)	2,488 USD	2,764	2,796	2020年1月31日	— 32
EUR ^(Z) _(CA)	7,896 USD	8,857	8,874	2020年1月31日	— 17
EUR ^(Z) _(CA)	4,171 USD	4,678	4,687	2020年1月31日	— 9
EUR ^(Z) _(CA)	7,793 USD	8,741	8,758	2020年1月31日	— 17
EUR ^(Z) _(CA)	57,416 USD	64,400	64,524	2020年1月31日	— 124
EUR ^(Z) _(CA)	4,980 USD	5,576	5,596	2020年1月31日	— 20
EUR ^(Z) _(CA)	2,480 USD	2,782	2,787	2020年1月31日	— 5
EUR ^(Z) _(CA)	100 USD	112	112	2020年1月31日	— —
GBP ^(Z) _(CA)	588,984 USD	769,707	780,707	2020年1月31日	0.01 11,000
GBP ^(Z) _(CA)	5,367 USD	7,014	7,114	2020年1月31日	— 100
GBP ^(Z) _(CA)	6,964 USD	9,144	9,231	2020年1月31日	— 87
合計				0.05	84,413
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計					157,697,396

ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2019年12月31日現在の建玉

(2018年： 0 %； USD (1,274))

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価損 (米ドル)
BNP					
HKD 3,818,727	USD 490,282	490,042	2020年 1 月 6 日	—	(240)
HKD 3,898,660	USD 500,699	500,272	2020年 1 月 3 日	—	(427)
Citibank					
USD ⁽²⁵⁾ _(CA) 671,331	EUR 602,280	676,823	2020年 1 月31日	—	(5,492)
合計				—	(6,159)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計					(6,159)

ポートフォリオ分析

資産合計の内訳：	資産合計に 占める割合 (%)
公的な証券取引所への上場が承認されている譲渡性有価証券	97.70
OTC金融デリバティブ商品	0.05
その他の資産	2.25
資産合計	100.00

⁽²⁵⁾_(CA) 当該先渡為替予約は、シェアクラスレベルでのヘッジを目的としています。

第4 【外国投資信託受益証券事務の概要】

1 投資信託受益証券の名義書換等

本書提出日現在の受益証券の名義書換手続に関する取扱機関は以下のとおりとします。

取扱機関 シティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシー
(Citibank Europe plc)

取扱場所 アイルランド、ダブリン 1、ノース・ウォール・キー 1
(1 North Wall Quay Dublin 1, Ireland)

本変更後の受益証券の名義書換手続に関する取扱機関は以下のとおりとします。

取扱機関 インターナショナル・ファイナンシャル・データ・サービスズ（アイルランド）リ
ミテッド
(International Financial Data Services (Ireland) Limited)

取扱場所 アイルランド、ダブリン 2、レッドモンド・ヒル ビショップ・スクエア
(Bishops Square Redmond's Hill Dublin 2, Ireland)

日本の受益者については、受益証券の保管を販売会社又は販売取扱会社に委任している場合、その販売会社又は販売取扱会社を通じて名義書換され、それ以外のものについては本人の責任で行います。

名義書換の費用は徴収されません。

2 受益者名簿の閉鎖の時期

特に定めていません。

3 受益者に対する特典、譲渡制限

受益者に対する特典はありません。

管理会社は、米国人及びアイルランド居住者による受益証券の取得も制限することができます。

第二部 【特別情報】

第 1 【管理会社の概況】

1 【管理会社の概況】

管理会社は単独株主会社としてアイルランドで設立されました。

1 . 発行する株式の総数

管理会社の発行する株式の総数は 1 株 1 米ドルの普通株式3,000,000株です。

2 . 発行済株式の総数

管理会社の発行済株式資本は 1 株 1 米ドルの普通株式1,571,000に分割された、1,571,000米ドルであり、すべて発行済みかつ払込済みです。なお、最近 5 年間における資本金の額の増減は、以下のとおりです。

2015年12月末日	1,571,000米ドル
2016年12月末日	1,571,000米ドル
2017年12月末日	1,571,000米ドル
2018年12月末日	1,571,000米ドル
2019年12月末日	1,571,000米ドル

管理会社は管理業務を提供する事業を行っています。管理会社の究極的な親会社はジャージー代官管轄区の法律に基づき設立され、登録事務所を英国 JE1 0BD ジャージー代官管轄区セント・ヘリア エスプラナード 47に有するJHGです。管理会社は当ファンドのAIFMです。

2 【事業の内容及び営業の概況】

アイルランド中央銀行の事前の承認を得た上で、信託証書は管理会社が管理事務を他者に委託することを承認しています。管理会社は管理事務代行会社を管理事務を代行する者として任命し、投資顧問会社及び総販売会社を任命しました。

管理会社は、AIFM規則に従い、アイルランド中央銀行からAIFMとして認可を受けており、当ファンドの外部AIFMとして業務を行います。AIFMは、AIFM指令を遵守する義務を負い、この義務には、様々な組織的な要件を満たし、事業行為規範に従うこと、活動プログラム、様々な方針及び手続(リスク管理、流動性管理及び報酬等の分野に関するもの)を採用及び実施すること、並びに現在の資本、報告及び透明性の義務を遵守することが含まれますが、これらに限定されません。

3 【管理会社の経理状況】

1. 管理会社の直近2事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の日本文の財務諸表は、アイルランドの法令に準拠して作成された原文（英語）の財務諸表を翻訳したものです。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号）に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第5項但し書きの規定の適用によるものです。
2. 管理会社の原文（英語）の財務諸表は、英国における独立監査人であり、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいいます。以下同じ。）であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの監査を受けており、金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係るその独立監査人の監査報告書を添付のとおり受領しています。本財務書類諸表に関する解釈は原文にのみ基づきます。
3. 管理会社の原文（英語）の財務諸表は米ドル（US\$）で表示されています。日本文の財務諸表には円貨換算額を記載しています。円換算に用いた為替レートは、株式会社三菱UFJ銀行が発表した2020年3月2日の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝107.66円）を用いて算出した値を使用しています。金額は千円単位（単位金額未満は四捨五入）で表示されています。なお、日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総和と一致しない場合があります。
4. 管理会社には子会社がないため、連結財務諸表を作成していません。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

取締役及び会社情報

取締役	カール・オサリバン (Carl O'Sullivan) (アイルランド) ピーター・サンディーズ (Peter Sandys) (アイルランド) イアン・ダイブル (Ian Dyble) (英国) アリスティア・セイヤー (Alistair Sayer) (英国)
会社秘書役	ブラッドウェル・リミテッド (Bradwell Limited)
登記住所	D02 T380、ダブリン2、アールズフォート・テラス、10
独立監査人	プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー (PricewaterhouseCoopers LLP) SE1 2RT、ロンドン、7 モア・ロンドン・リバーサイド
事務弁護士	アーサー・コックス (Arthur Cox) D02 T380、ダブリン2、アールズフォート・テラス、10
銀行	シティバンク・エヌエー (Citibank N.A.) ダブリン1、カスタム・ハウス・キー、IFSCハウス

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド**取締役の報告書**

取締役は、ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド(以下、「会社」)の2019年12月31日終了会計年度の年次報告書及び監査済財務諸表を提出する。

事業総括

会社は、アイルランドで設立されたユニット・トラストであるジャナス・セレクション(以下、「トラスト」)の管理会社であり、トラストにおける各投資ポートフォリオ業務の全般管理に対する責任を負う。トラストは、2001年11月27日に運用を開始した。直接の親会社は、ジャナス・インターナショナル・ホールディング・エルエルシー(以下、「JIH」)である。JIHに対する投資を含む連結財務諸表を作成する最終的親会社及び支配会社は、ジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシー(以下、「JHG」、「当グループ」)である。

業績及び配当

2019年12月31日終了会計年度の税引後純利益は、65,404米ドルである(2018年度は54,152米ドルである)。会社は、2019年に親会社に利益を配分しなかった(2018年: なし)。当会計年度に提案又は支払われた配当金はなかった(2018年: なし)。

取締役は2019年12月31日現在の財政状態が十分であるとみなしている。

主な活動及び今後の展開

監査対象期間において、会社の主な活動に重要な変更は生じていない。取締役は、2020年度も主な活動の継続を提案する。

会社の債権債務の金額は、前期と比して大きな変動がなかった。会社は、引き続き高い流動性を維持している。

会社は、引き続き高い流動性を維持している。

当会計年度において、会社に従業員は在籍していなかった。

会社は、当会計年度において寄附金を拠出していない。

会社は、研究開発活動を実施していない。

当社は、ジャナス・セレクション・ファンズ(以下、「JSF」)に投資管理及び販売業務を提供する主要な契約当事者である。JCTMLは、外部委託業務に関連するパワー、統制及びリスクを維持しながら、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド(以下、「JCIL」)へのこれらの業務の外部委託を別途手配した。この責任の保持により、経営者はJCTMLが最終的にJSFに提供される業務の主体であると考えている。そのため、投資管理及び販売業務に係るJSFからの収益は、総額ベースで報告される(注記1に開示されている)。

2020年3月、世界保健機関は新型コロナウイルス(以下、「COVID-19」)がパンデミックであると宣言した。COVID-19は、ウイルス自体の影響とその拡大を制限するために各国政府が講じた措置の両方を通じて、英国及びアイルランドの経済を含む世界経済に重大な影響を与えている。経営者は、これを取締役の報告書の「主なリスク及び不確実性」のセクションで開示するとおり、主な活動に影響を与える主なリスク及び不確実性とみなしている。

財務諸表を作成するにあたり、経営者は、(注記1で開示するとおり)継続企業の前提に重要な疑義があるかどうかを評価しなければならない。

取締役

会社の現行取締役及び会社秘書役、並びに、当会計年度及び本報告書の発行日までに在任した取締役及び会社秘書役は、2ページ(訳者注:原文)に記載している。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

取締役の報告書（続き）

会社の株式に対する取締役及び会社秘書役の持分

会社の取締役及び会社秘書役のいずれも、当会計年度期首、それぞれの任命日、当会計年度期末時点において、会社の株式及び社債に対する持分を保有していなかった。

会計帳簿

取締役は、2014年会社法第281条から第285条で要求されている会計帳簿を作成・維持するために、適切な資格を有する会計担当者を雇用し、会計ソフトウェアを導入している。会社の会計帳簿は、会社の登記住所である郵便番号80206米国コロラド州デンバー市デトロイト・ストリート151に保管されている。会社はアイルランドで設立され、会社の登記住所であるアイルランド国ダブリン2、アールズフォート・テラス、アーサー・コックス・ビルディングに置いている。財務諸表の写しは、当該住所において入手可能である。

継続企業

2019年12月31日現在、会社の純資産は1,180,105米ドル(2018年：1,114,701米ドル)である。

会社には、当該財務諸表の署名後12カ月以上の予見可能な将来において事業を継続するために十分な資産がある。したがって、取締役は年次財務諸表の作成に継続企業的前提を採用し続けている。

仮に会社が義務を履行することができないと判断した場合には、別のグループ会社から会社が義務を履行するために必要な財政的支援を提供することが保証されている。したがって、取締役は当該財務諸表の作成に継続企業的前提を採用し続けている。

主なリスク及び不確実性

会社にとっての主なリスクは、トラストの管理下にある資産(以下、「AUM」)が減少するかもしれないことであり、これにより、将来の収益に重大な影響が及ぶ可能性があることである。トラストが運用する資産は、2019年及び2018年12月31日現在、それぞれ1,022,498,551米ドル及び873,947,984米ドルである。

COVID-19

2020年3月、世界保健機関は新型コロナウイルス(以下、「COVID-19」)がパンデミックであると宣言した。COVID-19は、ウイルス自体の影響とその拡大を制限するために各国政府が講じた措置の両方を通じて、英国及びアイルランドの経済を含む世界経済に重大な影響を与えている。

COVID-19の影響は、会社の事業及び財務成績に悪影響を及ぼすと予想される。会社は、主にクライアントに提供される投資管理及び関連業務から収益を得ている。会社の投資分配費用は通常、AUMの市場価値に対する割合として算出されるため、会社の収益はAUMの価値と構成に依存しており、グローバルな金融市場の大幅な下落による影響を受けている。

COVID-19が会社の事業及び財務成績にどの程度の影響を与えるかは、パンデミックの期間を含む将来の動向や、グローバルな金融市場のボラティリティおよび市場価値にも左右されるが、これらはいずれも不確実性が高いものである。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

取締役の報告書（続き）

当グループは、COVID-19のパンデミックの期間においても、会社の事業を効果的に継続できるように、従業員間のウィルス感染拡大を抑えるためのプロセスを含む、強固で詳細な事業継続計画を策定している。しかしながら、当グループがCOVID-19のパンデミックに適切に対応しなかった場合、又はクライアントが対応が十分であると認識しなかった場合には、当グループはその評判及びブランドにダメージを被る可能性があり、将来的に会社の事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

またパンデミックは、会社が認識する収益と費用、並びに外貨建資産及び負債の評価に直接影響を与える外国為替レートのボラティリティにも影響をあたえる。当会計年度において、会社はユーロ建及び米ドル建の多額の残高を有していた。

会社は、余剰資本と流動性を要求水準以上に保有しており、市場の低迷に対する耐性を確保している。

会社の経営者は、COVID-19に関連するリスクを引き続き評価し、可能な場合にはそのリスクを軽減する。

重要な業績評価指標

会社の取締役は、事業の発展、業績又は状況を理解する上でより重要な業績評価指標には、投資管理収益及び費用、販売収益及び費用、並びにその他営業費用が含まれると考えている。

投資管理収益及び費用

資産管理収益及び費用は、AUMの増加により、それぞれ210,748米ドル及び211,595米ドル増加した。

販売収益及び費用

販売収益及び費用は、AUMの増加により、511,697米ドル増加した。

その他の営業費用

その他の営業費用は、前期より26,612米ドル減少した。これは主に、訴訟費用の減少22,323米ドル及び為替換算損失10,112米ドルによるもので、監査業務費用の増加6,499米ドルにより一部相殺される。

監査人への情報開示

取締役は、以下について確認している。

- a) 取締役の知りうる限りにおいて、会社の法定監査人が知らない監査に関連する情報がないこと
- b) 取締役が、監査に関連する情報を知るため、及び会社の法定監査人に当該情報を知らしめるために取締役として取るべき手段をすべて講じたこと

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

取締役の報告書（続き）

後発事象

取締役会は、財務諸表が承認された日である2020年6月15日現在、報告日に存在する重要な状況に関して本財務諸表に反映されていない情報があるとは考えていない。

2020年3月、世界保健機関はCOVID-19がパンデミックであると宣言した。COVID-19は会社の事業及び財務成績に悪影響を及ぼすと予想されるが、状況は流動的であり、変化し続けている。この不確実性により、COVID-19が会社の事業及び財務業績にどの程度の影響を与えるかを予測することは困難である。

COVID-19の最も重要な影響とその拡大を制限するために各国政府が講じた措置が決算日後に発生したことを考慮すると、COVID-19は修正を要しない後発事象であると考えられ、財務諸表においては資産及び負債の計上額に対するCOVID-19の潜在的な影響については調整されていない。

COVID-19が会社にどの程度の影響を与えるかは、パンデミックの期間を含む将来の動向や、グローバルな金融市場のボラティリティおよび市場価値にも左右されるが、これらはいずれも不確実性が高いものである。COVID-19の影響は会社の財務成績に悪影響を与える可能性があるが、現時点では財務上の影響額を見積もることは不可能である。

2019年12月31日現在、会社は主にユーロを含む外貨建金融資産を保有している。2019年12月31日現在の米ドルに対する外国為替レートの10%の不利な変動より、当社の純額の貨幣性資産の評価額が大幅に上昇することはない。

独立監査人

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピーは、2014年会社法第383条第2項に従い、独立監査人を継続する旨を表明した。

取締役会を代表して以下により署名する。

取締役 カール・オサリバン

(署名)

取締役 ピーター・サンディーズ

(署名)

日付:2020年6月15日

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

取締役の責任に関する説明

取締役は、アイルランド法に準拠して取締役の報告書及び財務諸表を作成する責任を負う。

アイルランド法は、取締役が、当会計年度末日の会社の資産、負債及び財政状態、並びに当会計年度の会社の損益を真実且つ公正に示すことができるよう、各会計年度の財務諸表を作成することを義務付けている。取締役は同法に基づき、アイルランドで一般に公正妥当と認められた会計実務(財務報告基準第102号(FRS第102号)「英国及びアイルランド共和国において適用される財務報告基準」(FRS第102号)及びアイルランド法から構成される、英国財務報告評議会が公表し、アイルランド公認会計士協会により施行された会計基準)に準拠して財務諸表を作成した。

取締役はアイルランド法に基づき、財務諸表が当会計年度末日の会社の資産、負債及び財政状態、並びに当会計年度の会社の損益を真実且つ公正に示していると確信できる場合以外は、財務諸表を承認してはならない。

当該財務諸表の作成にあたり、取締役が行わなければならない事項は以下のとおりである。

- ・ 適切な会計方針を選択し、継続的に適用する。
- ・ 合理的且つ慎重な判断と見積りを行う。
- ・ 財務諸表がFRS第102号に準拠して作成されたかどうかを記載し、当該基準を識別し、基準からのすべての重要な逸脱について財務諸表の注記で開示及び説明されていることを条件とする。
- ・ 会社が事業を継続するとみなすことが不適当でない限り、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成する。

取締役は、以下について十分な会計帳簿を維持する責任を負う。

- ・ 会社の取引を正しく記録し、説明すること
- ・ 会社の資産、負債、財政状態及び損益を随時、合理的な範囲で正確性をもって算定することができること
- ・ 財務諸表が2014年会社法を遵守していることを確保できるようにすること、並びに財務諸表の監査を受けることができるようにすること

また取締役は会社の資産を保全する責任を負い、よって不正行為及びその他の違反行為の防止及び発見のための合理的な手段を講じる責任がある。

取締役会を代表して以下により署名する。

取締役 カール・オサリバン

(署名)

取締役 ピーター・サンディーズ

(署名)

日付:2020年6月15日

(1) 【貸借対照表】

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

包括利益計算書
2019年12月31日終了会計年度

	注記	2019年12月31日 終了年度		(修正再表示) 2018年12月31日 終了年度	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益					
投資管理収益	2	2,230,344	240,119	2,019,596	217,430
販売収益	2	6,775,174	729,415	6,263,477	674,326
その他の収益	2	-	-	14,513	1,562
総収益		9,005,518	969,534	8,297,586	893,318
費用					
投資管理費用	1	(2,118,827)	(228,113)	(1,907,232)	(205,333)
販売費用	1	(6,775,174)	(729,415)	(6,263,477)	(674,326)
その他営業費用	4	(46,113)	(4,965)	(72,725)	(7,830)
総費用		(8,940,114)	(962,493)	(8,243,434)	(887,488)
税引前純利益	5	65,404	7,041	54,152	5,830
法人税額	6	-	-	-	-
税引後純利益		65,404	7,041	54,152	5,830

すべての損益は、包括利益計算書において認識されており、また継続的活動から生じたものである。

添付の注記は、当財務諸表の一部を構成する。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

財政状態計算書
2019年12月31日現在

	注記	2019年12月31日現在		(修正再表示) 2018年12月31日現在	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
流動資産					
債権(1会計年度内期限到来額)	7	865,360	93,165	754,925	81,275
銀行預金	8	1,290,782	138,966	1,437,686	154,781
		2,156,142	232,130	2,192,661	236,062
流動負債					
債務(1会計年度内期限到来額)	9	(976,037)	(105,080)	(1,077,910)	(116,048)
純資産		1,180,105	127,050	1,114,701	120,009
資本金及び準備金					
資本金として表示される払込請求済資本金	10	1,571,000	169,134	1,571,000	169,134
累積損失		(390,895)	(42,084)	(456,299)	(49,125)
株主持分合計		1,180,105	127,050	1,114,701	120,009

当財務諸表は2020年6月15日に取締役会によって発行を承認され、取締役会を代表して以下により署名する。

取締役 カール・オサリバン

(署名)

取締役 ピーター・サンディーズ

(署名)

添付の注記は、当財務諸表の一部を構成する。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

株主持分変動計算書
2019年12月31日終了会計年度

	資本金として 表示される 払込請求済資本金 (米ドル)	累積損失 (米ドル)	合計 (米ドル)
2018年1月1日残高	1,571,000	(510,451)	1,060,549
当期利益及び包括利益合計額	-	54,152	54,152
2018年12月31日残高	1,571,000	(456,299)	1,114,701
当期利益及び包括利益合計額	-	65,404	65,404
2019年12月31日残高	1,571,000	(390,895)	1,180,105

	資本金として 表示される 払込請求済資本金 (千円)	累積損失 (千円)	合計 (千円)
2018年1月1日残高	169,134	(54,955)	114,179
当期利益及び包括利益合計額	-	5,830	5,830
2018年12月31日残高	169,134	(49,125)	120,009
当期利益及び包括利益合計額	-	7,041	7,041
2019年12月31日残高	169,134	(42,084)	127,050

添付の注記は、当財務諸表の一部を構成する。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

財務諸表に対する注記
2019年12月31日終了年度

1. 重要な会計方針

会社が採用した重要な会計方針は、以下のとおりである。これらはすべて、今年度および前年度の年間を通して一貫して適用されている。

作成基準

当財務諸表の作成において適用した財務報告フレームワークは、2014年会社法、並びに英国及びアイルランド共和国において適用されている財務報告基準第102号(以下、「FRS第102号」)である。真実且つ公正に示された財務諸表の作成におけるアイルランドで一般に公正妥当と認められた会計基準は、アイルランド勅許会計士協会が発行し財務報告評議会が公表した基準である。

会社はFRS第102号における適格企業の定義を満たしているため、会社の財務諸表に関して利用できる開示免除規定を利用した。当免除規定は、キャッシュフロー計算書の表示及びグループ間取引について適用された。

JCTMLは、JSFに投資管理及び販売業務を提供する主要な契約当事者である。JCTMLは、外部委託業務に関連する統制及びリスクを維持しながら、JCILへのこれらの業務の外部委託を別途手配した。この責任の保持により、経営者はJCTMLが最終的にJSFに提供される業務の主体であると考えている。そのため、投資管理及び販売業務に係るJSFからの収益は、総額ベースで報告される。

2019年に、会社は、2018年の販売収益及び費用が純額ベースで不適切に報告されていたと判断した。会社は販売業務をJSFに提供する際に本人としての役割を果たしていたため、販売収益及び費用は総額ベースで報告されるべきであった。影響を受けた勘定科目には、包括利益計算書の販売収益及び販売費用、並びに財政状態計算書の債権及び債務が含まれる。2019年度年次報告書の一部として、会社は、包括利益計算書における2018年の販売収益及び費用並びに財政状態計算書の表示を修正した。2018年の財務諸表に係る影響の分析については、以下の表を参照のこと。

包括利益計算書に係る影響

	2018年12月31日 終了年度 報告額 (米ドル)	過年度調整額 (米ドル)	2018年12月31日 終了年度 修正再表示 (米ドル)
勘定科目に係る影響			
販売収益	-	6,263,477	6,263,477
販売費用	-	(6,263,477)	(6,263,477)
純利益に係る影響	-	-	-

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

財務諸表に対する注記
2019年12月31日終了年度(続き)

	2018年12月31日 終了年度 報告額 (千円)	過年度調整額 (千円)	2018年12月31日 終了年度 修正再表示 (千円)
勘定科目に係る影響			
販売収益	-	674,326	674,326
販売費用	-	(674,326)	(674,326)
純利益に係る影響	-	-	-

期首のバランスシートに係る影響

	2018年1月1日 報告額 (米ドル)	過年度調整額 (米ドル)	2018年1月1日 修正再表示 (米ドル)
勘定科目に係る影響			
債権(1会計年度内期限到来額)	203,530	532,050	735,580
債務(1会計年度内期限到来額)	(220,001)	(532,050)	(752,051)
純資産に係る影響	(16,471)	-	(16,471)

	2018年1月1日 報告額 (千円)	過年度調整額 (千円)	2018年1月1日 修正再表示 (千円)
勘定科目に係る影響			
債権(1会計年度内期限到来額)	21,912	57,281	79,193
債務(1会計年度内期限到来額)	(23,685)	(57,281)	(80,966)
純資産に係る影響	(1,773)	-	(1,773)

期末のバランスシートに係る影響

	2018年12月31日 報告額 (米ドル)	過年度調整額 (米ドル)	2018年12月31日 修正再表示 (米ドル)
勘定科目に係る影響			
債権(1会計年度内期限到来額)	222,293	532,632	754,925
債務(1会計年度内期限到来額)	(545,278)	(532,632)	(1,077,910)
純資産に係る影響	(322,985)	-	(322,985)

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

財務諸表に対する注記
2019年12月31日終了年度(続き)

	2018年12月31日 報告額	過年度調整額	2018年12月31日 修正再表示
	(千円)	(千円)	(千円)
勘定科目に係る影響			
債権(1会計年度内期限到来額)	23,932	57,343	81,275
債務(1会計年度内期限到来額)	(58,705)	(57,343)	(116,048)
純資産に係る影響	(34,773)	-	(34,773)

継続企業

会社は十分な現金残高を有し、借入金もなく、業績により会社のキャッシュ・ポジションに悪影響が及ぶこともなかった。その結果、取締役は、会社が事業リスクを適正に管理する安定基盤を有していると考えている。取締役は、調査を実施後、当財務諸表を承認する時点で、会社には予見可能な将来において事業を継続するために十分な資産があると合理的に予測できると判断した。取締役は、最終的親会社(注記13にて定義)から得られる財政支援も考慮すると、会社がその債務を返済期限到来日に返済可能な状態にあると考えている。したがって、取締役は継続企業の前提に基づき当財務諸表を作成した。

新基準、修正及びIFRIC解釈指針

2019年12月31日終了年度において適用される、会社の財務諸表に重要な影響を及ぼした新基準又は会計基準の修正はない。

重要な会計上の見積り

会社の会計方針の適用において、経営者は他の情報源からは容易に明らかとならない資産及び負債の帳簿価額について判断、見積り、仮定を行わなければならない。見積り及び関連する仮定は、過去の経験及びその他の関連すると考えられる要因に基づいている。実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

見積り及び前提となる仮定は、継続的に見直しを行っている。会計上の見積りの変更は、その変更が当期のみに影響を及ぼす場合は当該見積りが変更された期間に計上し、その変更が当期及び将来の期間に影響を及ぼす場合は当該見積りが変更された期間及び将来の期間に計上する。

2019年及び2018年12月31日現在、重要な会計上の見積りはなかった。

認識及び表示の基準

当財務諸表は、取得原価主義に基づき作成されており、会社の機能通貨である米ドル建てで表示されている。

現金

現金には、保有している紙幣及び硬貨、並びに、当初満期日が3カ月以内の銀行預金のうち、容易に一定の金額に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わないものが含まれる。現金は、額面価額で認識する。利息は、発生時に貸方計上される。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

財務諸表に対する注記

2019年12月31日終了年度(続き)

債権債務

債権債務のうち、表面利率の定めがなく1年以内に受領する、又は支払う金額は、取引額で計上する。減損から生じるすべての損失は、包括利益計算書上のその他営業費用において認識する。2019年及び2018年12月31日終了年度において、減損費用は認識していない。

投資管理及び販売収益

投資管理及び販売収益は、ジャナス・セレクション(以下、「トラスト」)内の各投資資産の業務運営全般に対し米ドル建てで稼得される収益であり、発生主義で認識する。すべての収益は、会社の主な活動に由来し、アイルランド及び英国において生じている。グループ移転価格方針に従い、会社は、トラストの指名投資管理会社であるJCILに投資管理業務を外部委託し収益の一部を移転している。

外貨

会社の機能通貨は米ドルであり、会社が営業活動を行う主たる経済環境の通貨である。財務諸表は、米ドルで表示する。収益、費用及び非貨幣性資産に関する外貨建取引は、それらの取引が発生した日の為替レートを用いて米ドルに換算する。外貨建ての貨幣性資産及び負債は、決算日の為替レートを用いて米ドルに換算する。その結果発生する為替差損益は、包括利益計算書に含まれる。

税金

法人税は、当年度の適用税率にて課税所得に対して課せられる。繰延税金は、決算日現在において発生しているが戻入れされていないすべての一時差異について認識している。永久差異に対して繰延税金は認識されない。繰延税金資産は、回収可能とみなされる範囲で認識する。繰延税金資産は、すべての入手可能な証拠に基づいて、前提となる一時差異の解消見込額と相殺できる将来の課税所得が発生する可能性のほうが高ければ、回収可能であるとみなされる。

2. 収益

会社の収益合計の地域別分析は、以下のとおりである。

	2019年		(修正再表示) 2018年	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
アイルランド	9,005,518	969,534	8,283,073	891,756
英国	-	-	14,513	1,562
合計	9,005,518	969,534	8,297,586	893,318

事業の種類別の総収益の分析は、以下のとおりである。

	2019年		(修正再表示) 2018年	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
投資管理収益	2,230,344	240,119	2,019,596	217,430
販売収益	6,775,174	729,415	6,263,477	674,326
その他	-	-	14,513	1,562
合計	9,005,518	969,534	8,297,586	893,318

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

財務諸表に対する注記
2019年12月31日終了年度(続き)

3. 従業員数及び費用

2019年及び2018年12月31日終了年度ともに、会社に従業員は在籍していなかった。

2019年及び2018年12月31日終了会計年度ともに、会社の取締役が会社に提供した役務に対して支払われた、又は支払われる報酬はなかった。

4. その他営業費用

	2019年		2018年	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
一般管理費	(43,508)	(4,684)	(60,007)	(6,460)
為替差損益	(2,605)	(280)	(12,718)	(1,369)
	(46,113)	(4,965)	(72,725)	(7,830)

5. 営業利益(経常事業からの利益、税引前)

	2019年		2018年	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
税引前包括利益は、下記項目の控除後である。				
監査報酬	26,495	2,852	19,996	2,153

上記の監査報酬は、独立監査人であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーに対して、当会計年度の法定財務諸表の監査について支払われた。2019年度又は2018年度において、その他の保証業務、税務アドバイザリー又はその他の非監査サービスに関連して、当該独立監査人に支払った報酬はない。監査報酬は、付加価値税を除いた金額で表示している。

6. 税金

当会計年度の包括利益計算書に計上された税金は、次表のとおり、アイルランド法人税標準税率(12.5%)を当会計年度の経常活動による税引前包括利益に乗じて算出した税額とは異なる。

	2019年		2018年	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
経常事業からの税引前包括利益	65,404	7,041	54,152	5,830
経常事業からの税引前包括利益に標準税率を乗じて求めた法人税額	8,176	880	6,769	729
繰越欠損金使用額	(8,176)	(880)	(6,769)	(729)
当会計年度法人税額	-	-	-	-

7. 債権:(1会計年度内期限到来額)

	2019年		(修正再表示) 2018年	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
未収投資管理収益	238,583	25,686	222,294	23,932
未収販売収益	626,777	67,479	532,631	57,343
	865,360	93,165	754,925	81,275

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

財務諸表に対する注記
2019年12月31日終了年度(続き)

8. 銀行預金

2019年及び2018年12月31日現在、会社はアイルランド中央銀行の自己資本規制に従い、専用口座にそれぞれ預金残高140,761米ドル(125,402ユーロ)及び143,301米ドル(125,354ユーロ)を保持している。

9. 債務：(1会計年度内期限到来額)

	2019年		(修正再表示) 2018年	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
未払販売収益	819,924	88,273	984,003	105,938
未払投資収益	131,376	14,144	43,575	4,691
未払費用	24,737	2,663	50,331	5,419
	<u>976,037</u>	<u>105,080</u>	<u>1,077,910</u>	<u>116,048</u>

債務残高については、利息が付かず、また、会社の資産に担保権を設定しているものはない。
上記債務残高には、繰延収益は含まれていない。

10. 資本金として表示される払込資本金

	2019年		2018年	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
授権資本： 1株当たり1米ドルの普通株式3,000,000株	3,000,000	322,980	3,000,000	322,980
割当済、払込済及び全額払込済資本金： 1株当たり1米ドルの普通株式1,571,000株	1,571,000	169,134	1,571,000	169,134
以下のとおり表示される： 資本金として表示される払込資本金	1,571,000	169,134	1,571,000	169,134

会社は、普通株式1種類を有しており、これは利息を受け取る権利がないものである。

11. 会社情報

会社はアイルランドで設立された有限会社であり、登記上の本店所在地をアイルランド国ダブリン2、アールズフォート・テラス、アーサー・コックス・ビルディングに置いている。会社は、米国ネバダ州で設立された有限責任会社であるジャナス・インターナショナル・ホールディング・エルエルシー(以下、「JIH」)の完全子会社である。JIHは、最終的にはJHGの完全子会社である。JHGは、英国王室属領チャネル諸島ジャージー島において設立登記されている。

12. 関連当事者との取引

会社はジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー(以下、「JCM」)と取引関係にある。さらに、JCMは会社代わって様々な費用を支払い、その後会社は当該立替費用を返済している。会社及びJCM共通の最終的親会社は、JHGである。

JCILは、トラストの指名投資管理会社である。グループ移転価格方針に従い、会社は、JCILに投資管理業務を外部委託し収益の一部を移転している。販売手数料はJCILに対して支払い、発生主義で認識する。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド

財務諸表に対する注記

2019年12月31日終了年度(続き)

会社は、FRS第102号第33項「関連当事者との取引に係わる開示」の規定に従い、同一グループ企業との取引に関する免除規定により、グループ内で生じた関連当事者との取引の詳細を開示しないことを選択した。

会社の損益及び純資産は、JHGの連結財務諸表に含まれ、当該連結財務諸表の写しは、注記13に記載するとおり公衆の縦覧に供されている。

13. 最終的親会社

直接の親会社は、JIHである。JIHに対する投資を含む連結財務諸表を作成する最終的親会社及び支配会社は、JHGである。JIHの会計帳簿及び記録並びにJHGの連結財務諸表は、郵便番号80206米国コロラド州デンバー市デトロイト・ストリート151に保管されている。

14. 後発事象

取締役会は、本財務諸表の承認日である2020年6月15日現在、報告日に存在する重要な状況に関して本財務諸表に反映されていない情報があるとは考えていない。

2020年3月、世界保健機関はCOVID-19がパンデミックであると宣言した。COVID-19は会社の事業及び財務成績に悪影響を及ぼすと予想されるが、状況は流動的であり、変化し続けている。この不確実性により、COVID-19が会社の事業及び財務業績にどの程度の影響を与えるかを予測することは困難である。

COVID-19の最も重大な影響とその拡大を制限するために各国政府が講じた措置が決算日後に発生したことを考慮すると、COVID-19は修正を要しない後発事象であると考えられ、財務諸表においては資産及び負債の計上額に対するCOVID-19の潜在的な影響については調整されていない。

COVID-19が会社にどの程度の影響を与えるかは、パンデミックの期間を含む将来の動向や、グローバルな金融市場の変動性と市場価値にも左右されるが、これらはいずれも不確実性が高いものである。COVID-19の影響は会社の財務成績に悪影響を与える可能性があるが、現時点では財務上の影響額を見積もることは不可能である。

2019年12月31日現在、会社は主にユーロを含む外貨建金融資産を保有している。2019年12月31日現在の米ドルに対する外国為替レートが10%不利な変動をしたとしても、当社の純額の貨幣性資産の評価額が大幅に上昇することはない。

(2) 【損益計算書】

管理会社の損益計算書については、「(1) 貸借対照表」の項目に記載した管理会社の包括利益計算書を御参照ください。

[次へ](#)

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED**DIRECTORS AND COMPANY INFORMATION**

DIRECTORS	Carl O'Sullivan (Ireland) Peter Sandys (Ireland) Ian Dyble (United Kingdom) Alistair Sayer (United Kingdom)
SECRETARY	Bradwell Limited
REGISTERED OFFICE	10, Earlsfort Terrace, Dublin 2, D02 T380
INDEPENDENT AUDITORS	PricewaterhouseCoopers LLP 7 More London Riverside London SE1 2RT
SOLICITORS	Arthur Cox 10, Earlsfort Terrace, Dublin 2, D02 T380
BANKERS	Citibank N.A. IFSC House Custom House Quay Dublin 1.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED**DIRECTORS' REPORT**

The directors submit their Annual Report, together with the audited financial statements of Janus Capital Trust Manager Limited ("the Company"), for the financial year ended 31 December 2019.

BUSINESS REVIEW

The Company is the manager of Janus Selection (the "Trust"); a unit trust established in Ireland, and is responsible for the general management of the affairs of each investment portfolio within the Trust. The Trust was launched on 27 November 2001. The immediate parent company is Janus International Holding LLC ("JIH"). The ultimate parent company and controlling party, which prepares consolidated financial statements including its investment in JIH, is Janus Henderson Group plc ("JHG", "The Group").

RESULTS AND DIVIDENDS

The gain for the financial year ended 31 December 2019 after taxation amounted to US \$65,404 (2018: US \$54,152). The Company distributed nil of profits to the parent in 2019 (2018: nil). No dividends were proposed or paid in the year (2018: nil).

The directors regard the state of affairs at 31 December 2019 as satisfactory.

PRINCIPAL ACTIVITIES AND FURTHER DEVELOPMENTS

There have not been any significant changes in the Company's principal activities in the period under audit. The Directors propose that the principal activities will continue in 2020.

The Company creditor and debtor amounts were relatively unchanged year over year. The Company continued to maintain a strong liquidity position.

The Company continued to maintain a strong liquidity position.

The Company had no employees during the financial year.

The Company made no donations during the financial year.

The Company does not participate in research and development activities.

The Company is the primary contracted party to provide investment management and distribution services to Janus Selection Funds ("JSF"). JCTML has separately arranged for the outsourcing of these services to Janus Capital International Limited ("JCIL"), while still retaining power, control and risk as it relates to the outsourced services. Due to this retention of responsibility, Management considers JCTML to be the principal for the services ultimately provided to JSF. As such, the revenues from JSF for investment management and distribution services are reported on a gross basis (as disclosed in Note 1).

In March 2020, the World Health Organization declared the novel coronavirus ("COVID-19") to be a pandemic. COVID-19 is having a significant impact on the global economy, including the UK and Republic of Ireland economies, both through the effects of the virus itself and the measures taken by governments to restrict its spread. Management considers this a principal risk and uncertainty affecting principal activities as disclosed in the principal risks and uncertainties section of the Directors' Report.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern (as disclosed in Note 1).

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED**DIRECTORS' REPORT (CONTINUED)****DIRECTORS**

The current directors and secretary of the Company and those who held office during the financial year and up to the date of this report are listed on page 2.

DIRECTORS' AND SECRETARY'S INTERESTS IN SHARES OF THE COMPANY

No director or the secretary of the Company had, at the beginning of the financial year, the date of their appointment, or the end of the financial year, an interest in shares or debentures of the Company.

ACCOUNTING RECORDS

The measures that the directors have taken to secure compliance with the requirements of sections 281 to 285 of the Companies Act 2014 with regard to the keeping of accounting records are the employment of appropriately qualified accounting personnel and the maintenance of computerized accounting systems. The Company's accounting records are maintained at the Company's registered office at 151 Detroit Street, Denver, Colorado 80206 USA. The Company is incorporated in Ireland with a registered office at Arthur Cox Building, Earlsfort Terrace, Dublin 2, Ireland. A copy of the financial statements is available at this location.

GOING CONCERN

As at 31 December 2019, the Company has net assets of US \$1,180,105 (2018: US \$1,114,701).

The Company has adequate resources to continue in operational existence for the foreseeable future, which is a period of not less than twelve months following the signing of these financial statements. Thus, the Directors continue to adopt the going concern basis for the preparation of the annual financial statements.

If the Company finds itself unable to meet its obligations, assurances have been provided by another group company that they will provide the necessary financial support to allow the Company to meet its obligations. Accordingly, the Directors have continued to adopt the going concern basis in the preparation of these financial statements.

PRINCIPAL RISKS AND UNCERTAINTIES

The principal risk to the Company is that the assets under management ("AUM") of the Trust could decrease which could have a material impact on future earnings. Assets under management of the Trust amounted to US \$1,022,498,551 and US \$873,947,984 at 31 December 2019 and 2018, respectively.

COVID-19

In March 2020, the World Health Organization declared the novel coronavirus ("COVID-19") to be a pandemic. COVID-19 is having a significant impact on the global economy, including the UK and Republic of Ireland economies, both through the effects of the virus itself and the measures taken by governments to restrict its spread.

The impact of COVID-19 is expected to adversely affect the Company's business and financial results. The Company derives its revenues primarily from investment management and related services provided to clients. The Company's investment distribution expenses are typically calculated as a percentage of the market value of AUM and as a result, the Company's revenues are dependent on the value and composition of its AUM, which has been negatively impacted by the significant decline in the global financial markets.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED**DIRECTORS' REPORT (CONTINUED)**

The extent of the impact of COVID-19 on the Company's business and financial results also depends on future developments, including the duration of the pandemic, and the volatility and market value of the global financial markets, all of which are highly uncertain.

The Group has a robust and detailed business continuity plan in place to ensure that the Company's operations can continue effectively during the COVID 19 pandemic, including processes to limit the spread of the virus between employees. However, if the Group does not respond appropriately to the COVID-19 pandemic, or if clients do not perceive the response to be adequate, the Group could suffer damage to its reputation and brand, which could adversely affect the Company's business in the future.

The pandemic has also led to volatility in foreign currency exchange rates which directly impact both the revenue and expenses recognised by the Company, as well as the valuation of assets and liabilities denominated in foreign currencies. The Company had significant balances denominated in the Euro and United States Dollar during the current year.

The Company holds surplus capital and liquidity over its requirements which provides resilience against market downturn.

The Company's management continues to assess the risks associated with COVID-19 and to mitigate them where possible.

KEY PERFORMANCE INDICATORS

The Company's directors believe that further key performance indicators relevant to understanding the development, performance or position of the business include investment management income and expense, distribution income and expense, and other operating expenses.

Investment management income and expense

Investment management fee income and expense increased by US \$210,748 and US \$211,595, respectively, due to an increase in AUM.

Distribution income and expense

Distribution income and expense increased by US \$511,697 due to an increase in AUM.

Other operating expenses

Other operating expenses decreased US \$26,612 from the prior year primarily due to decreased legal expenses of US \$22,323 and foreign currency translation losses of US \$10,112 partially offset by increased audit services costs of US \$6,499.

DISCLOSURE OF INFORMATION TO AUDITORS

The directors confirm that:

- a) so far as the directors are aware, there is no relevant audit information of which the Company's statutory auditors are unaware, and;
- b) the directors have taken all steps that ought to have been taken by the directors in order to make themselves aware of any relevant audit information and to establish that the Company's statutory auditor is aware of that information.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED

DIRECTORS' REPORT (CONTINUED)

SUBSEQUENT EVENTS

The Board of Directors is not aware of, as at 15 June 2020, being the date the financial statements were approved, any information concerning significant conditions in existence at the reporting date, which have not been reflected in the financial statements as presented.

In March 2020, the World Health Organization declared COVID-19 to be a pandemic. COVID-19 is expected to have an adverse effect on the Company's business and financial results. However, the situation is fluid and continues to evolve. As a result of this uncertainty, it is difficult to predict the extent to which COVID-19 will impact the Company's business and financial results.

Given that the most significant effects of COVID-19 and the measures taken by governments to restrict its spread occurred after the balance sheet date, COVID-19 is considered to be a non-adjusting post balance sheet event and, therefore, the measurement of assets and liabilities in the accounts have not been adjusted for its potential impact.

The extent of the impact of COVID-19 on the Company depends on future developments, including the duration of the pandemic, and the volatility and market value of the global financial markets, all of which are highly uncertain. While it is too early to estimate its financial effect, the impact of COVID-19 is expected to adversely affect the Company's financial results.

As at 31 December 2019 the Company has monetary financial assets denominated in foreign currencies including primarily the Euro. A 10% adverse movement in foreign exchange rates against the USD as at 31 December 2019 would have resulted in an immaterial increase in the value of the Company's monetary net assets.

INDEPENDENT AUDITORS

PricewaterhouseCoopers LLP has expressed willingness to continue in office as independent auditors in accordance with Section 383(2) of the Companies Act 2014.

Signed on behalf of the Board:

Carl O'Sullivan



Peter Sandys



DIRECTORS

Date: 15 June 2020

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED

DIRECTORS' RESPONSIBILITIES STATEMENT

The directors are responsible for preparing the directors' report and the financial statements in accordance with Irish law.

Irish law requires the directors to prepare financial statements for each financial year that give a true and fair view of the company's assets, liabilities and financial position as at the end of the financial year and of the profit or loss of the company for the financial year. Under that law the directors have prepared the financial statements in accordance with Generally Accepted Accounting Practice in Ireland (accounting standards issued by the Financial Reporting Council and promulgated by the Institute of Chartered Accountants in Ireland, comprising Financial Reporting Standard 102 (FRS102) "*The Financial Reporting Standard Applicable in the UK and Republic of Ireland*" (FRS 102) and Irish law).

Under Irish law, the directors shall not approve the financial statements unless they are satisfied that they give a true and fair view of the company's assets, liabilities and financial position as at the end of the financial year and the profit or loss of the company for the financial year.

In preparing these financial statements, the directors are required to:

- select suitable accounting policies and then apply them consistently;
- make judgements and estimates that are reasonable and prudent;
- state whether the financial statements have been prepared in accordance with FRS 102 and identify the standards in question, subject to any material departures from those standards being disclosed and explained in the notes to the financial statements;
- prepare the financial statements on the going concern basis unless it is inappropriate to presume that the company will continue in business.

The directors are responsible for keeping adequate accounting records that are sufficient to:

- correctly record and explain the transactions of the company;
- enable, at any time, the assets, liabilities, financial position and profit or loss of the company to be determined with reasonable accuracy; and
- enable the directors to ensure that the financial statements comply with the Companies Act 2014 and enable those financial statements to be audited.

The directors are also responsible for safeguarding the assets of the company and hence for taking reasonable steps for the prevention and detection of fraud and other irregularities.

Signed on behalf of the Board:

Carl O'Sullivan



Peter Sandys



DIRECTORS

Date: 15 June 2020

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED
STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2019

	Note	Year ended 31/12/2019 US\$	(As Restated) Year ended 31/12/2018 US\$
INCOME			
Investment management income	2	2,230,344	2,019,596
Distribution income	2	6,775,174	6,263,477
Other income	2	-	14,513
Total income		9,005,518	8,297,586
EXPENSES			
Investment management expense	1	(2,118,827)	(1,907,232)
Distribution expense	1	(6,775,174)	(6,263,477)
Other operating expense	4	(46,113)	(72,725)
Total expense		(8,940,114)	(8,243,434)
PROFIT BEFORE TAXATION	5	65,404	54,152
Taxation	6	-	-
PROFIT AFTER TAXATION		65,404	54,152

All gains and losses have been recognised in the statement of comprehensive income and arise from continuing activities.

The accompanying notes form part of these financial statements.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED
STATEMENT OF FINANCIAL POSITION AS AT 31 DECEMBER 2019

	Note	31/12/2019 US\$	(As Restated) 31/12/2018 US\$
CURRENT ASSETS			
Debtors (Amounts falling due within one financial year)	7	865,360	754,925
Cash at bank	8	<u>1,290,782</u>	<u>1,437,686</u>
		2,156,142	2,192,661
CURRENT LIABILITIES			
Creditors (Amounts falling due within one financial year)	9	<u>(976,037)</u>	<u>(1,077,910)</u>
NET ASSETS		<u>1,180,105</u>	<u>1,114,701</u>
CAPITAL AND RESERVES			
Called up share capital presented as equity	10	1,571,000	1,571,000
Accumulated loss		<u>(390,895)</u>	<u>(456,299)</u>
TOTAL SHAREHOLDER'S FUNDS		<u>1,180,105</u>	<u>1,114,701</u>

The financial statements were authorised for issue by the Board of Directors on 15 June 2020 and signed on its behalf by:

Carl O'Sullivan )
 Peter Sandys ) DIRECTORS

The accompanying notes form part of these financial statements.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED
STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY
FOR THE FINANCIAL YEAR ENDED 31 DECEMBER 2019

	Called up share capital presented as equity US\$	Accumulated loss US\$	Total US\$
Balance at 1 January 2018	1,571,000	(510,451)	1,060,549
Profit for the year and total comprehensive income	-	54,152	54,152
Balance at 31 December 2018	1,571,000	(456,299)	1,114,701
Profit for the year and total comprehensive income	-	65,404	65,404
Balance at 31 December 2019	1,571,000	(390,895)	1,180,105

The accompanying notes form part of these financial statements.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2019**1. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES**

The principal accounting policies are summarised below. They have all been applied consistently throughout the year and to the preceding year.

BASIS OF PREPARATION

The relevant financial reporting framework that has been applied in the preparation of the financial statements is the Companies Act of 2014 and Financial Reporting Standard 102, the Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland ("FRS 102"). Accounting standards generally accepted in Ireland in preparing financial statements giving a true and fair view are those published by the Institute of Chartered Accountants in Ireland and issued by the Financial Reporting Council.

The Company meets the definition of a qualifying entity under FRS 102 and has therefore taken advantage of the disclosure exemptions available to it in respect of its financial statements. Exemptions have been taken in relation to presentation of a cash flow statement and intragroup transactions.

JCTML is the primary contracted party to provide investment management and distribution services to JSF. JCTML has separately arranged for the outsourcing of these services to JCIL, while still retaining control and risk as it relates to the outsourced services. Due to this retention of responsibility, Management considers JCTML to be the principal for the services ultimately provided to JSF. As such, the revenues from JSF for investment management and distribution services should be reported on a gross basis.

During 2019, the Company determined that distribution income and expense were inappropriately reported on a net basis in 2018 whereas they should have been reported on a gross basis as the Company acts as principal in providing these services to JSF. The accounts impacted include distribution income and distribution expense on the Statement of Comprehensive Income, and debtors and creditors on the Statement of Financial Position. As part of the 2019 Annual Report, the Company corrected the presentation of the 2018 distribution income and expense on the Statement of Comprehensive Income and Statement of Financial Position. Refer to the tables below for analysis of impact on the 2018 financial statements.

Statement of Comprehensive Income Impact

	For the year ended 31 December 2018 as reported US\$	Prior year adjustments US\$	For the year ended 31 December 2018 as restated US\$
Impact on line items			
Distribution income	-	6,263,477	6,263,477
Distribution expense	-	(6,263,477)	(6,263,477)
Impact on net income	-	-	-

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED
NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2019 (CONTINUED)

1. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

Opening Balance Sheet Impact

	1 January 2018 as reported US\$	Prior year adjustments US\$	1 January 2018 as restated US\$
Impact on line items			
Debtors (Amounts falling due within one financial year)	203,530	532,050	735,580
Creditors (Amounts falling due within one financial year)	(220,001)	(532,050)	(752,051)
Impact on net assets	(16,471)	-	(16,471)

Ending Balance Sheet Impact

	31 December 2018 as reported US\$	Prior year adjustments US\$	31 December 2018 as restated US\$
Impact on line items			
Debtors (Amounts falling due within one financial year)	222,293	532,632	754,925
Creditors (Amounts falling due within one financial year)	(545,278)	(532,632)	(1,077,910)
Impact on net assets	(322,985)	-	(322,985)

GOING CONCERN

The Company has a strong positive cash balance and no borrowings, and the operating results have not threatened the cash position of the Company. As a consequence, the directors believe that the Company is well placed to manage its business risks successfully. After making enquiries, the directors have formed a judgement, at the time of approving the financial statements, that there is a reasonable expectation that the Company has adequate resources to continue in operational existence for the foreseeable future. In conjunction with the financial support available from the ultimate parent company (as defined in Note 13), the directors are satisfied that the Company will be in a position to meet its liabilities as they fall due. Accordingly, the directors have prepared the financial statements on a going concern basis.

NEW STANDARDS, AMENDMENTS AND IFRIC INTERPRETATIONS

There are no new standards or amendments to accounting standards that are effective for the year ended 31 December 2019 that have had a material impact on the company's financial statements

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED
NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2019 (CONTINUED)

1. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

CRITICAL ACCOUNTING ESTIMATES

In the application of the Company's accounting policies, management is required to make judgements, estimates and assumptions about the carrying amounts of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and other factors that are considered to be relevant. Actual results may differ from these estimates.

The estimates and underlying assumptions are reviewed on an ongoing basis. Revisions to accounting estimates are recognized in the period in which the estimate is revised if the revision affects only that period or in the period of the revision and future periods if the revision affects both current and future periods.

As of 31 December 2019 and 2018, there were no significant accounting estimates.

ACCOUNTING CONVENTION

The financial statements are prepared under the historical cost convention and are presented in United States dollars, which is the functional currency of the Company.

CASH

Cash includes notes and coins held and any deposits in bank accounts with an original maturity of three months or less that are readily convertible to known amounts of cash and subject to insignificant risk of changes in value. Cash is recognised at its nominal amount. Interest is credited as it accrues.

DEBTORS AND CREDITORS

Debtors and creditors with no stated interest rate and receivable or payable within one year are recorded at transaction price. Any losses arising from impairment are recognised in the statement of comprehensive income in other operating expenses. No impairment charges were recognised for the year ended 31 December 2019 and 2018.

INVESTMENT MANAGEMENT AND DISTRIBUTION INCOME

Investment management and distribution income is earned in U.S. dollars for the general management of the affairs of each investment portfolio within the Janus Selection (the "Trust") and is recognised on an accrual basis. All revenue is derived from the Company's principal activity and is generated in Ireland and the United Kingdom. In line with the group transfer pricing policy, the Company shares revenue with JCIL, the named investment manager of the Trust, for investment management services.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED

NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2019 (CONTINUED)

1. SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (CONTINUED)

FOREIGN CURRENCIES

The Company's functional currency is the United States dollar because that is the currency of the primary economic environment in which the Company operates. The financial statements are also presented in United States dollars. Transactions denominated in foreign currencies relating to revenues, costs and non-monetary assets are translated into United States dollars at the rates of exchange ruling on the dates on which the transactions occurred. Monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are translated into United States dollars at the rates of exchange ruling at the balance sheet date. The resulting profits or losses are included in the statements of comprehensive income.

TAXATION

Corporation tax is provided on taxable profits at current attributable rates. Deferred tax is recognised in respect of all timing differences that have originated but not reversed at the balance sheet date. Deferred tax is not recognised on permanent differences. Deferred tax assets are recognised to the extent that they are regarded as recoverable. They are regarded as recoverable to the extent that, on the basis of all available evidence, it can be regarded as more likely than not that there will be suitable taxable profits from which the future reversal of the underlying timing difference can be deducted.

2. INCOME

The geographical analysis of Company total income follows:

		(As Restated)
	2019	2018
	US\$	US\$
Ireland	9,005,518	8,283,073
United Kingdom	-	14,513
Total	<u>9,005,518</u>	<u>8,297,586</u>

An analysis of gross income by class of business is as follows:

		(As Restated)
	2019	2018
	US\$	US\$
Investment management income	2,230,344	2,019,596
Distribution income	6,775,174	6,263,477
Other	-	14,513
Total	<u>9,005,518</u>	<u>8,297,586</u>

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED
NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2019 (CONTINUED)

3. STAFF NUMBERS AND COSTS

The Company had no employees for the years ended 31 December 2019 and 2018.

No remuneration was paid or is payable to the directors of the Company in respect of their services to the Company during the financial years ended 31 December 2019 and 2018.

4. OTHER OPERATING EXPENSES

	2019 US\$	2018 US\$
Administration expenses	(43,508)	(60,007)
Gain/(loss) on foreign exchange	<u>(2,605)</u>	<u>(12,718)</u>
	<u>(46,113)</u>	<u>(72,725)</u>

5. OPERATING PROFIT ON ORDINARY ACTIVITIES BEFORE TAXATION

	2019 US\$	2018 US\$
Comprehensive profit on ordinary activities before taxation is arrived at after charging:		
Audit fees	<u>26,495</u>	<u>19,996</u>

The audit fees above were paid to the independent auditors, PricewaterhouseCoopers LLP, for the audit of the statutory financial statements for the financial year. No fees were paid to the independent auditors in 2019 or 2018 in relation to other assurance, tax advisory or other non-audit services. The audit fees are stated exclusive of VAT.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED
NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2019 (CONTINUED)

6. TAXATION

The tax charged to the statements of comprehensive income for the financial year differs from the result that would be achieved by applying the standard rate of Irish corporation tax (12.5%) to the comprehensive profit on ordinary activities before taxation for the financial year as follows:

	2019 US\$	2018 US\$
Comprehensive profit on ordinary activities before taxation	<u>65,404</u>	<u>54,152</u>
Tax credit on comprehensive profit on ordinary activities at the standard rate	8,176	6,769
Trading losses carried forward	<u>(8,176)</u>	<u>(6,769)</u>
Corporation tax charge for the financial year	<u>-</u>	<u>-</u>

7. DEBTORS: (Amounts falling due within one financial year)

	2019 US\$	(As Restated) 2018 US\$
Investment management income receivable	238,583	222,294
Distribution income receivable	<u>626,777</u>	<u>532,631</u>
	<u>865,360</u>	<u>754,925</u>

8. CASH AT BANK

As of 31 December 2019 and 2018, the Company maintained a cash balance of US \$140,761 (€125,402) and US \$143,301 (€125,354), respectively, in a separate bank account to comply with Central Bank of Ireland capital requirements.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED
NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2019 (CONTINUED)

9. CREDITORS: (Amounts falling due within one financial year)

	2019	(As Restated) 2018
	US\$	US\$
Distribution income payable	819,924	984,003
Investment income payable	131,376	43,575
Accrued expenses	<u>24,737</u>	<u>50,331</u>
	<u>976,037</u>	<u>1,077,910</u>

Creditor balances do not bear interest and creditors hold no security claims to Company assets.

No deferred income is included in the balances above.

10. CALLED UP SHARE CAPITAL PRESENTED AS EQUITY

	2019	2018
	US\$	US\$
Authorised:		
3,000,000 ordinary shares, respectively, of US\$1 each	<u>3,000,000</u>	<u>3,000,000</u>
Allotted, called up and fully paid:		
1,571,000 ordinary shares, respectively, of US\$1 each	<u>1,571,000</u>	<u>1,571,000</u>
Presented as follows:		
Called up share capital presented as equity	<u>1,571,000</u>	<u>1,571,000</u>

The Company has one class of ordinary shares which carry no right to fixed income.

11. COMPANY INFORMATION

The Company is a limited company, incorporated in Ireland with registered office at Arthur Cox Building, Earlsfort Terrace, Dublin 2, Ireland. The Company is a wholly-owned subsidiary of Janus International Holdings LLC ("JIH"), a limited liability company formed in the state of Nevada, USA. JIH is ultimately a wholly-owned subsidiary of JHG. JHG is incorporated and registered in Jersey, Channel Islands.

JANUS CAPITAL TRUST MANAGER LIMITED**NOTES TO THE FINANCIAL STATEMENTS
FOR THE YEAR ENDED 31 DECEMBER 2019 (CONTINUED)****12. RELATED PARTY TRANSACTIONS**

The Company transacted business with Janus Capital Management LLC ("JCM"). Further, JCM has made payments on behalf of the Company for various expenses, which are then repaid by the Company. The Company and JCM share a common ultimate parent in JHG.

JCIL is the named investment manager of the Trust. In line with the group transfer pricing policy, the Company shares revenue with JCIL for investment management services. Distribution fees are paid to JCIL and are recognised on an accrual basis.

In accordance with the provisions of FRS 102, Section 33, "Related Party Disclosures," the Company has taken advantage of the exemption for transactions with fellow group companies and has chosen not to disclose details of the related party transactions arising within the group. The Company's results and net assets are included in the consolidated financial statements of JHG, copies of which are publicly available as set out in Note 13.

13. ULTIMATE PARENT COMPANY

The immediate parent company is JIH. The ultimate parent company and controlling party, which prepares consolidated financial statements including its investment in JIH, is JHG. The books and records of JIH and the consolidated financial statements of JHG are maintained at 151 Detroit Street, Denver, Colorado 80206 USA.

14. SUBSEQUENT EVENTS

The Board of Directors is not aware of, as at 15 June 2020, being the date the financial statements were approved, any information concerning significant conditions in existence at the reporting date, which have not been reflected in the financial statements as presented.

In March 2020, the World Health Organization declared COVID-19 to be a pandemic. COVID-19 is expected to have an adverse effect on the Company's business and financial results. However, the situation is fluid and continues to evolve. As a result of this uncertainty, it is difficult to predict the extent to which COVID-19 will impact the Company's business and financial results.

Given that the most significant effects of COVID-19 and the measures taken by governments to restrict its spread occurred after the balance sheet date, COVID-19 is considered to be a non-adjusting post balance sheet event and, therefore, the measurement of assets and liabilities in the accounts have not been adjusted for its potential impact.

The extent of the impact of COVID-19 on the Company depends on future developments, including the duration of the pandemic, and the volatility and market value of the global financial markets, all of which are highly uncertain. While it is too early to estimate its financial effect, the impact of COVID-19 is expected to adversely affect the Company's financial results.

As at 31 December 2019 the Company has monetary financial assets denominated in foreign currencies including primarily the Euro. A 10% adverse movement in foreign exchange rates against the USD as at 31 December 2019 would have resulted in an immaterial increase in the value of the Company's monetary net assets.

4 【利害関係人との取引制限】

該当ありません。

5 【その他】

業務上の責任

AIFMとしての業務から生じる潜在的な業務上の責任リスクを補填するため、管理会社は、任務懈怠による責任に対して、リスクを補填するのに適切な賠償責任保険を維持する必要があります。

第 2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

() 本書提出日現在の当ファンドの関係法人の名称、資本金の額及び事業の内容は以下のとおりです。

1 . シティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー（保管受託会社）

(Citi Depository Services Ireland Designated Activity Company)

(1) 資本金の額

4,500,000米ドル（2019年3月31日現在）（約4億8447万円）

(2) 事業の内容

保管受託会社は、1992年9月18日にアイルランドにおいて設立された有限責任会社です。保管受託会社は、アイルランド中央銀行により認可され、その規制を受けます。保管受託会社の主な業務は、集合投資スキーム及びその他当ファンドのようなポートフォリオの保管・管理です。

2 . ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド（投資顧問会社及び総販売会社）

(Janus Capital International Limited)

(1) 資本金の額

653,166ポンド（2020年2月29日現在）（約90百万円）（円換算には、2020年3月2日現在における株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値（1ポンド＝137.87円）を用いています。）

(2) 事業の内容

1998年にイングランド及びウェールズにおいて設立されたジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、FCAの承認を受けその規定下にある投資顧問会社です。

3 . シティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシー（管理事務代行会社）

(Citibank Europe plc)

(1) 資本金の額

10,532,000米ドル(2019年3月31日現在)（約11億3,388万円）

(2) 事業の内容

アイルランド中央銀行によって許可され規制を受ける認可銀行です。管理事務代行会社は、1988年6月9日にアイルランドで設立され（登記番号132781）、米国の上場会社であるシティグループ・インクを最終親会社とするシティグループの一員です。

4. ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社）

（Janus Capital Management LLC）

（1）資本金の額

997,700,000米ドル（2020年2月29日現在）（約1,074億1,238万円）

（2）事業の内容

同社は1992年にデラウェア州法に基づき設立され、米国証券取引委員会に投資顧問業者として登録されています。現在、同社は米国におけるミューチュアル・ファンド、法人投資家勘定、個人投資家勘定、退職勘定及び慈善勘定について投資顧問及び副投資顧問サービスを提供しています。

5. パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシー（アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社）

（Perkins Investment Management, LLC）

（1）資本金の額

260,700,000米ドル（2020年2月29日現在）（約280億6,696万円）

（2）事業の内容

同社はデラウェア州法に基づき設立され、米国証券取引委員会に投資顧問業者として登録されています。現在、同社は米国籍のミューチュアル・ファンド、法人投資家勘定、個人投資家勘定について投資顧問及び副投資顧問サービスを提供しています。

6. ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッド（アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社）

（Janus Henderson Investors (Singapore) Limited）

（1）資本金の額

3百万シンガポールドル（2020年2月29日現在）（約232百万円）（円換算には、2020年3月2日現在における株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値（1シンガポールドル＝77.34円）を用いています。）

（2）事業の内容

同社は、シンガポールで設立された有限責任会社であり、シンガポール金融管理局の規制を受けています。資本市場サービス（CMS）の免許を保有しており、当該免許により、証券、先物、ファンド・マネジメントに係る規制の対象となっている活動を行うことができます。

7. ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド（アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社）

(Henderson Global Investors Limited)

(1) 資本金の額

2.6百万ポンド（2019年3月31日現在）（約358百万円）

(2) 事業の内容

ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド（「HGIL」）はイングランド及びウェールズの法律に基づいて設立された有限責任会社です。HGILは英国の金融行動監視機構により承認を受け、規制されています。HGILは投資信託、年金基金、ユニット型投資信託、オープンエンド型投資信託及びオフショア・ファンドなど、多様な顧客を対象に投資及び管理サービスを提供しています。

8. S M B C 日興証券株式会社（販売会社及び代行協会員）

(1) 資本金の額

100億円（2020年2月29日現在）

(2) 事業の内容

同社は、金融商品取引法に基づき登録を行い、日本において金融商品取引業を営んでいます。なお、同社は証券投資信託受益証券を取扱っており、複数の外国投資信託証券について、日本における代行協会員業務及び販売等の業務を行っています。

9. 株式会社SBI証券（販売会社）

(1) 資本金の額

483億2,313万円（2020年2月29日現在）

(2) 事業の内容

同社は、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

10. ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド（販売会社）

(1) 資本金の額

1,161億247万9,495.00香港ドル（約1兆6033億7524万円）（円換算には、2020年3月2日現在における株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値（1香港ドル=13.81円）を用いています。）及び71億9,800万米ドル（約7,749億3668万円）（両者の合計額）（2020年2月29日現在）

(2) 事業の内容

同社は、銀行法に基づき銀行業を営むとともに金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

11．株式会社新生銀行（販売会社）

(1) 資本金の額

5,122億400万円（2020年2月29日現在）

(2) 事業の内容

同社は、銀行法に基づき銀行業を営むとともに金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

12．東海東京証券株式会社（販売会社）

(1) 資本金の額

60億円（2020年2月29日現在）

(2) 事業の内容

同社は、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

13．クレディ・スイス証券株式会社（販売会社）

(1) 資本金の額

781億円（2020年2月29日現在）

(2) 事業の内容

同社は、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

14．ソニー銀行株式会社（販売会社）

(1) 資本金の額

310億円（2020年2月29日現在）

(2) 事業の内容

同社は、銀行法に基づき銀行業を営むとともに金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

()本変更後の当ファンドの関係法人の名称、資本金の額及び事業の内容は以下のとおりです。なお、代行協会員及び販売会社は、本変更後も同じため、上記()の記載を参照ください。

1．J.P.モルガン・バンク（アイルランド）ピーエルシー（保管受託会社）

(J.P. Morgan Bank (Ireland) plc)

(1) 資本金の額

56,556,075米ドル（2020年2月29日現在）（約60億8,883万円）

(2) 事業の内容

同社は、アイルランドにおいて有限責任会社として設立された公開会社であり、中央銀行により信用機関 (credit institution) として認可されています。事業活動には、保護預かり業務、銀行業務、コーポレート・ファイナンス業務、エージェンシー財務管理業務が含まれます。

2. ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド（投資顧問会社及び総販売会社）

（Janus Capital International Limited）

（1）資本金の額

653,166ポンド（2020年2月29日現在）（約90百万円）（円換算には、2020年3月2日現在における株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値（1ポンド＝137.87円）を用いています。）

（2）事業の内容

同社は、1998年にイングランド及びウェールズにおいて設立されました。FCAの承認を受け、その規定下にある投資顧問会社です。

3. ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド（アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社）

（Henderson Global Investors Limited）

（1）資本金の額

2.6百万ポンド（2020年2月29日現在）（約358百万円）

（2）事業の内容

同社は、イングランド及びウェールズの法律に基づいて設立された有限責任会社です。英国の金融行動監視機構により承認を受け、規制されています。投資信託、年金基金、ユニット型投資信託、オープンエンド型投資信託及びオフショア・ファンドなど、多様な顧客を対象に投資及び管理サービスを提供しています。

4. J.P.モルガン・アドミニストレーション・サービス（アイルランド）リミテッド（管理事務代行会社）

（J.P. Morgan Administration Services (Ireland) Limited）

（1）資本金の額

400,000米ドル(2020年2月29日現在)（約4,306万円）

（2）事業の内容

同社は、1990年5月28日にアイルランドの法律に基づき設立された有限責任会社です。J.P.モルガン・チェイス・アンド・カンパニーの最終子会社であるJ.P.モルガン・バンク・（アイルランド）ピーエルシーの完全子会社です。同社は、投資事業会社として、評価サービス、ファンド会計及び名義書換業務の遂行を含む集団投資スキームに対する管理サービスの提供を認可されています。

5. ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社）

（Janus Capital Management LLC）

（1）資本金の額

997,700,000米ドル（2020年2月29日現在）（約1,074億1,238万円）

（2）事業の内容

同社は1992年にデラウェア州法に基づき設立され、米国証券取引委員会に投資顧問業者として登録されています。現在、同社は米国におけるミューチュアル・ファンド、法人投資家勘定、個人投資家勘定、退職勘定及び慈善勘定について投資顧問及び副投資顧問サービスを提供しています。

6. パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシー（アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社）

（Perkins Investment Management, LLC）

（1）資本金の額

260,700,000米ドル（2020年2月29日現在）（約280億6,696万円）

（2）事業の内容

同社はデラウェア州法に基づき設立され、米国証券取引委員会に投資顧問業者として登録されています。現在、同社は米国籍のミューチュアル・ファンド、法人投資家勘定、個人投資家勘定について投資顧問及び副投資顧問サービスを提供しています。

7. ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッド（アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社）

（Janus Henderson Investors (Singapore) Limited）

（1）資本金の額

3百万シンガポールドル（2020年2月29日現在）（約232百万円）（円換算には、2020年3月2日現在における株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値（1シンガポールドル＝77.34円）を用いています。）

（2）事業の内容

同社は、シンガポールで設立された有限責任会社であり、シンガポール金融管理局の規制を受けています。資本市場サービス（CMS）の免許を保有しており、当該免許により、証券、先物、ファンド・マネジメントに係る規制の対象となっている活動を行うことができます。

8 . インターナショナル・ファイナンシャル・データ・サービスズ（アイルランド）リミテッド（名義書換代理人）

(International Financial Data Services (Ireland) Limited)

(1) 資本金の額

350,656ユーロ（2020年2月29日現在）（約42百万円）

(2) 事業の内容

同社は、1991年10月15日にアイルランドで設立され(登記番号179786)、アイルランド中央銀行により認可され、その規制を受けます。同社は、投資家サービス及び名義書換業務を行います。

2 【関係業務の概要】

() 本書提出日現在の当ファンドの関係法人の関係業務の概要は以下のとおりです。

1 . 保管受託会社

- (1) 保管受託会社は、各事業年度における管理会社の業務を調査し、これを受益者に報告する義務を負います。保管受託会社はさらに、管理会社がその投資判断並びに受益証券の発行、償還及び譲渡において、信託証書を遵守するようにする義務を負います。
- (2) 信託証書の規定により、保管受託会社はその義務を履行するにあたり注意義務を履行しなければならず、保管受託会社又はその受託者(サブカストディアンを含みます。)が、当ファンドが保管することのできる金融商品(以下「本件証券」といいます。)を紛失した場合には、管理会社、当ファンド又は受益者に対して責任を負うものとされています。保管受託会社又はその任命した受託者が保管している本件証券を紛失した場合、保管受託会社は、同じ種類又は同額の本件証券を、当ファンド又は当ファンドを代表する管理会社に対し、過度の遅滞なく返却するものとします。上記に関わらず、管理会社は、保管受託会社として行為するに当たって保管受託会社が被る一切の損失（保管受託会社の過失、詐欺行為、不誠実な行為、意図的不履行又は不思慮によるものを除きます。）について、当ファンドの資産により、保管受託会社、その取締役、役員及び業務執行担当者を補償します。管理会社及び保管受託会社は、信託証書のもとで生じる保管受託会社のすべての責任は、当ファンドの資産によってのみ履行されるものとする、並びに管理会社の取締役、役員、従業員、代理人もしくは株主が上記のいずれの責任についても個人的に責任を負わないことに合意しました。保管受託会社は、投資商品又はこれに係る利息に付される税金又はその他の政府による賦課金について個人的に責任を負いません。
- (3) 保管受託会社は、当ファンドのすべての資産の保管機関です。保管受託会社は、信託証書の条項に従って、その業務の一部を第三者(疑義を避けるために付言すると、サブカストディアンを含みます。)に委託することができます。但し、AIFM指令の第21条(13)又は(14)に従って責任を免除される場合を除き、保管受託会社の責任は、保管している当ファンドの資産の一部又は全部を第三者に委託したことによって影響されません。保管受託会社は、業務の一部を委託する受託者(サブカストディアンを含みます。)を選択し、任命するにあたり、必要なすべてのスキル、注意及び勤勉さを行行使し、かつ、業務の一部を委託した受託者、及び受託者に委託した内容に関する受託者の取り決めに定期的に見直し、継続的に監視するにあたり、必要なすべてのスキル、注意及び勤勉さを引き続き行使するものとします。
- (4) 管理会社は、保管受託会社の責任に関する変更があった場合、受益者に遅滞なく報告します。
- (5) 通常、受益者は、当ファンドのサービス提供者との間で交渉された契約の規定を直接実行することはできません。

２．投資顧問会社及び総販売会社

- (1) 管理会社は、2014年 8 月12日付修正・再規定投資顧問及び販売代行契約の条項に基づき、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドを投資顧問会社及び総販売会社に任命しました。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、管理会社の全般的な監督及び責任に従うことを条件として、当ファンドに関連し、管理会社に対して投資顧問及び関連サービスを提供するものとします。AIFルールブック集の要求に従い、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、特定の義務を委任することができます。
- (2) 管理会社は、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドに報酬を支払います。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドはジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが間接的に所有する100%子会社です。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、当ファンド及びその他アイルランドにおいて登録されたUCITSに対してサービスを提供するほか、米国以外の発行会社に対するリサーチ及び提案をジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに提供しています。

３．管理事務代行会社

- (1) 2012年9月26日付修正・再規定管理事務代行契約に従い、管理会社は、当ファンド及び当ファンドの各サブファンドの日常的な管理業務（各当ファンド及び各クラスの受益証券の純資産総額の計算及び関連するファンド会計業務を含みます。）を行う当ファンド及び各サブファンドの管理事務代行会社として、シティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシーを任命しました。
- (2) 管理事務代行会社は、修正・再規定管理事務代行契約に基づき管理事務代行会社が業務を行う法域において、修正・再規定管理事務代行契約に定める業務を行う外部専門家の基準及び実務に従って定められた合理的な注意義務を履行した上でその業務を履行します。

４．アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社及びサポート・サービス・エージェント（ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー）

- (1) 投資顧問会社より、当ファンドの投資対象であるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドに関する投資顧問業務の再委託を受け、副投資顧問業務を行います。
- (2) 管理会社は、当ファンドに関する特定のサポート・サービス（組織、会計、法務及び税務上のサービスを含みます。）を提供するため、2002年 3 月21日付けサイドレター及び2014年 8 月12日付け変更契約により修正された2001年 7 月31日付け契約に従い、ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（以下「ジャナス・キャピタル・マネジメント」といいます。）を任命しました。

5. アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社（パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッド及びヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド）

ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、2003年7月11日付けの投資運用委託契約（パーキンス・IMDA）に基づき、一任ベースでジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンドの現金及びその他の資産を運用し、関連する助言及び一般管理サービスを提供する副投資顧問会社として、パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシーを任命しました。

ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、2017年12月15日付の投資運用委託契約（JHISL IMDA）に基づき、現金及びその他の資産の運用を一任し、関連する助言及び一般管理サービスを提供する副投資顧問会社としてジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッドを任命しました。

ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、2017年12月15日付の投資運用委託契約（JHISL IMDA）に基づき、現金及びその他の資産の運用を一任し、関連する助言及び一般管理サービスを提供する副投資顧問会社としてヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッドを任命しました。

6. 販売会社及び代行協会員

日本における、当ファンド受益証券の販売・買戻取扱業務及び代行協会員業務を行います。

() 本変更後の当ファンドの関係法人の関係業務の概要は以下のとおりです。

1. 保管受託会社

- (1) 保管受託会社は、各事業年度における管理会社の業務を調査し、これを受益者に報告する義務を負うこととなります。保管受託会社はさらに、管理会社がその投資判断並びに受益証券の発行、償還及び譲渡において、信託証書を遵守するようにする義務を負います。
- (2) 保管受託会社は、当ファンドのすべての資産の保管機関です。保管受託会社は、信託証書の条項に従って、その業務の一部を第三者(サブカस्टディアンを含みます。)に委託することができます。
- (3) 通常、受益者は、当ファンドのサービス提供者との間で交渉された契約の規定を直接実行することはできません。

２．投資顧問会社及び総販売会社

- (1) 管理会社は、2014年8月12日付修正・再規定投資顧問及び販売代行契約の条項に基づき、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドを投資顧問会社及び総販売会社に任命しました。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、管理会社の全般的な監督及び責任に従うことを条件として、当ファンドに関連し、管理会社に対して投資顧問及び関連サービスを提供するものとします。AIFルールブック集の要求に従い、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、特定の義務を委任することができます。
- (2) 管理会社は、ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドに報酬を支払います。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドはジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーが間接的に所有する100%子会社です。ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、当ファンド及びその他アイルランドにおいて登録されたUCITSに対してサービスを提供するほか、米国以外の発行会社に対するリサーチ及び提案をジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに提供しています。

３．管理事務代行会社

- (1) 管理事務代行契約に従い、管理会社は、当ファンド及び当ファンドの各サブファンドの日常的な管理業務（各当ファンド及び各クラスの受益証券の純資産総額の計算及び関連するファンド会計業務を含みます。）を行う当ファンド及び各サブファンドの管理事務代行会社として、J.P.モルガン・アドミニストレーション・サービス（アイルランド）リミテッドを任命しました。
- (2) 管理事務代行契約は、管理事務代行会社がアイルランドの法律、プロスペクトス、定款及び付属定款の規定に従って、当ファンドを管理することを定めています。

４．名義書換代理人

名義書換代理契約に従い、管理会社はインターナショナル・ファイナンシャル・データ・サービス（アイルランド）リミテッドを当ファンド及びサブファンドの名義書換代理人に任命し、同社に投資家サービス及び名義書換業務を委託します。名義書換代理人はアイルランド中央銀行によって認可及び規制されています。名義書換代理人は、1991年10月15日に登録番号179786でアイルランドにおいて設立されました。

5．アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社（ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー、パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッド及びヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド）

投資顧問会社より、当ファンドの投資対象であるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドに関する投資顧問業務の再委託を受け、副投資顧問業務を行います。

ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、2003年7月11日付けの投資運用委託契約（パーキンス・IMDA）に基づき、一任ベースでジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュー・ファンドの現金及びその他の資産を運用し、関連する助言及び一般管理サービスを提供する副投資顧問会社として、パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシーを任命しました。

ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、2017年12月15日付の投資運用委託契約（JHISL IMDA）に基づき、現金及びその他の資産の運用を一任し、関連する助言及び一般管理サービスを提供する副投資顧問会社としてジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッドを任命しました。

ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドは、2017年12月15日付の投資運用委託契約（HGIL IMDA）に基づき、現金及びその他の資産の運用を一任し、関連する助言及び一般管理サービスを提供する副投資顧問会社としてヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッドを任命しました。

6．販売会社及び代行協会員

日本における当ファンド受益証券の販売・換金（買戻し）取扱業務及び代行協会員業務を行います。

3 【資本関係】

() 本書提出日現在の当ファンドの関係法人の資本関係は以下のとおりです。

1．保管受託会社

管理会社との資本関係はありません。

2．投資顧問会社及び総販売会社

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

3．管理事務代行会社

管理会社との資本関係はありません。

4．アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社及びサポート・サービス・エージェント（ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー）

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

5．アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社（パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシー）

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

6．アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社（ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッド）

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

7．アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社（ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド）

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

8．販売会社及び代行協会員

管理会社との資本関係はありません。

() 本変更後の当ファンドの関係法人の資本関係は以下のとおりです。

1．保管受託会社

管理会社との資本関係はありません。

2．投資顧問会社及び総販売会社

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

3．アンダーライイング・ファンドの副投資顧問会社（ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド）

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

4．管理事務代行会社

管理会社との資本関係はありません。

5．名義書換代理人

管理会社との資本関係はありません。

6．アンダーライイング・ファンドの副投資顧問会社（ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー）

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

7．アンダーライイング・ファンドの副投資顧問会社（パーキンス・インベストメント・マネメント・エルエルシー）

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

8．アンダーライイング・ファンドの副投資顧問会社（ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッド）

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

9．販売会社及び代行協会員

管理会社との資本関係はありません。

第3 【投資信託制度の概要】

- (イ) 本投資信託はアイルランド中央銀行により1990年ユニット・トラスト法（以下「ユニット・トラスト法」といいます。）に基づくオープンエンド型ユニット・トラスト・スキームとしての認可を受けています。同法は「ユニット・トラスト・スキーム」を「信託に基づく受益者として一般から参加を求めることにより、証券もしくはその他の資産の取得、所有、運営もしくは処分により発生した利益もしくは収益を提供することにより、ファシリティを提供する、もしくは同様の効果を有する一定の仕組み」と定義しています。ユニット・トラスト・スキームは管理会社と保管受託会社の間で締結された信託証書に基づき設立されます。認可されていないユニット・トラスト・スキームの受益証券の売買はユニット・トラスト法によって禁止されています。
- (ロ) ユニット・トラスト・スキームに基づく管理会社と保管受託会社がユニット・トラスト法に従ってアイルランド中央銀行に申請した場合、同行はスキームを認可しますが、下記の事項を条件とします。
- (1) アイルランド中央銀行は管理会社と保管受託会社がユニット・トラスト・スキームに関連する事項を取り扱う能力を十分に有すると判断し、スキームに基づく管理会社及び保管受託会社として清廉であり、業務を行うに適していると考えること。
 - (2) スキームに基づく管理会社はアイルランドもしくはその他のEU加盟国の法律に基づき設立された法人であり、アイルランド中央銀行の見解によると、効率的に事業を運営し、債務を履行するに足りる十分な財政資源を有しており、アイルランド中央銀行が課すその他の条件に従い得る状態にあること。
 - (3) スキームに基づく保管受託会社はアイルランドもしくはその他のEU加盟国の法律に基づき設立された法人であり、
 - a) アイルランド中央銀行の見解によると、効率的に事業を運営し、債務を履行するに足りる十分な財政資源を有しており、
 - b) アイルランド中央銀行が課すその他の条件に従い得る状態にあり、
 - c) アイルランド中央銀行がユニット・トラスト法に基づく業務を執行するに専門性と経験を有していると判断するに足りる専門性等を有していること。
 - (4) アイルランド中央銀行は当該スキームに基づく管理会社及び保管受託会社の業務の効率的な管理はお互いに独立して行われるよう仕組まれていると判断していること。
 - (5) スキームに従って創設された信託はユニット・トラスト法に従った証書により明示的に定められていることを保証し、当該証書にはユニット・トラスト法に従って当該スキームが運営されとの規定が定められていることについてアイルランド中央銀行が満足していること。
 - (6) 信託証書の写しがアイルランド中央銀行に預託されていること。
 - (7) スキームの名前は、アイルランド中央銀行の見解により、不適切ではないこと。

- (ハ) ユニット・トラスト法に従い、ユニット・トラスト・スキームの秩序ある、適切な規制のために適切かつ賢明と考える場合には、アイルランド中央銀行はユニット・トラスト・スキームの承認のために追加条件を定めることができます。かかる条件はユニット・トラスト・スキーム全般もしくは特定のユニット・トラスト・スキームに課すことができます。ユニット・トラスト法によりアイルランド中央銀行に与えられた権限に基づき、アイルランド中央銀行はAIFルールブック集を採用しましたが、これには、ユニット・トラスト法に従ってアイルランド中央銀行の認可を受けるためにユニット・トラスト・スキームが満たすべき条件が定められています。
- (ニ) ユニット・トラスト・スキームとして認可を受けるためには、管理会社、保管受託会社、投資顧問会社、管理事務代行会社、及びその他アイルランド中央銀行が指定するサービス提供者はアイルランド中央銀行から事前の承認を受けていなければなりません。さらに、ユニット・トラスト・スキームは、投資家が提案されている投資に関する情報を得た上で判断できるように、十分な情報を記載したプロスペクトスを発行しなければなりません。プロスペクトスはアイルランド中央銀行による認可を受ける前に承認されなければなりません。ユニット・トラスト・スキームのサービス提供者との間で締結された信託証書及び投資顧問契約は認可の前にアイルランド中央銀行により承認されていなければなりません。
- (ホ) プロスペクトス及びユニット・トラスト・スキームに関する重要な契約の変更はアイルランド中央銀行の事前承認の対象となります。
- (ヘ) ユニット・トラスト・スキームの監査済み財務諸表は事業年度終了後4ヶ月以内にアイルランド中央銀行に提出し、受益者に配布します。さらに、未監査の半期会計書類を当該半期報告書の対象期間終了時から2ヶ月以内にアイルランド中央銀行に提出し、受益者に配布します。
- (ト) 当ファンドは、AIFルールブック集第1章に従い、アイルランド中央銀行により個人投資家向けAIFとして認可されています。管理会社は、AIFM規則に従い、アイルランド中央銀行からAIFMとして認可を受けており、当ファンドの外部AIFMとして業務を行います。AIFMは、AIFM指令を遵守する義務を負い、この義務には、様々な組織的な要件を満たし、事業行為規範に従うこと、活動プログラム、様々な方針及び手続(リスク管理、流動性管理及び報酬等の分野に関するもの)を採用及び実施すること、並びに現在の資本、報告及び透明性の義務を遵守することが含まれますが、これらに限定されません。

第4 【参考情報】

当計算期間において、金融商品取引法第25条第1項各号に基づき、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---|---------------|----------------|
| 1 | 有価証券届出書 | (2019年6月28日提出) |
| 2 | 有価証券報告書 | (2019年6月28日提出) |
| 3 | 半期報告書 | (2019年9月30日提出) |
| 4 | 有価証券届出書の訂正届出書 | (2019年9月30日提出) |

第5 【その他】

該当ありません。

【別紙１】

投資手法及び投資商品

１ はじめに

各サブファンドはアイルランド金融当局の承認及び下記に定めた条件及び制限の範囲内で、資産の有効な投資を行うための投資手法及び投資商品を採用することができます。

２ 先物及びオプションの採用

購入済みコール・オプションは保証を必要としません。一般的に、サブファンドがコール・オプションの対象となる証券の所有を常時維持することを条件として、コール・オプションを売ることができます。インデックス・コール・オプションは、売却の対象となるコール・オプションの行使価格を下回らない当該ファンドの資産の全部又は一部が、オプション契約に定めた内容と同じ価格変動に従った動向を見せると合理的に予測できる場合に限り、売ることができます。しかし、これに該当しないコール・オプションもかかるコール・オプションの行使価格が当該サブファンドの純資産総額の10%を超えないことを条件として売ることができます。

プット・オプションの対象となる証券を該当するサブファンドが常に所有することを条件として、プット・オプションを購入することができます。この条件はオプションが現金により決済される場合には該当しません。売却の対象となるプット・オプションの行使価格を下回らない当該サブファンドの資産の全部又は一部が、オプション契約に定めた内容と同じ価格変動に従った動向を見せると合理的に予測できる場合に限り、インデックス・プット・オプションを売ることができます。これ以外のプット・オプションはかかるプット・オプションの行使価格が当該サブファンドの純資産総額の10%を超えないことを条件として購入することができます。プット・オプションは、当該サブファンドにより常に当該オプションの行使価格が保有されていることを条件として売ることができます。プット・オプションは、行使価格が常にサブファンドにより流動資産で保有されています。

先物契約は契約の対象となる証券が常にサブファンドにより保有されていること、もしくは売却の対象となる契約の行使価格を下回らない当該サブファンドの資産の全部又は一部が、先物契約に定めた内容と同じ価格変動に従った動向を見せると合理的に予測できる場合に限り、先物契約を売ることができます。先物契約は、行使価格が常にサブファンドにより流動資産で保有されています。しかしながら、債券及び株式市場に直接投資するサブファンドは、スキームの正味債権総額が、サブファンドのすべての資産を証券に直接投資することによって達成される正味債権総額を上回らないことを条件として、先物契約を購入することができます。この場合には、サブファンドはその投資目的においてかかる積極的な資産運用戦略を明示しなければなりません。

オプションについて支払もしくは受領したプレミアムの総額及び先物契約についての当初マージンは当該ファンドの純資産総額の10%を超えてはなりません。

上記の条件は既存のポジションを手仕舞いするために行われる取引については適用しません。

売買されたデリバティブ・ポジションは一つのポジションとしてみなすことができますが、以下のことを条件とします。

- ・ 両方とも同じ原資産に関するものであること、もしくは、同じではなくても、原資産が債券の場合には、価格の動きという点で高い相関関係にあり、両方とも同じ通貨変動で現金決済されること
- ・ 両方とも十分な流動性があり、日々時価評価されていること
- ・ どちらかのポジションが行使された場合、未払いのポジションに基づく実際のもしくは潜在的な債務を履行するために必要な保証がサブファンドにあるように取決めが為されていること

店頭取引として取引するオプション、金利スワップ、為替スワップ及び先渡契約は次の追加条件に従うことを条件として許諾します。

- (1) スワップ商品はサブファンドが他の方法で引き継ぐことのないリスクを負わせてはなりません(例えば、サブファンドが直接のリスクを負うことのできない、商品又は発行体に対してリスクを負うこと、もしくは現金市場において負担する可能性のある損失より多額の損失を負うリスクをファンドに負わせること)。
- (2) 取引に基づくサブファンドの債務は、常に、流動資産でなければなりません。
- (3) 相手方は最低でもA-2もしくはこれに相当する信用格付けを有するものとし、もしくはサブファンドがA-2もしくはこれに相当する格付けを有するとみなされているものでなければなりません。格付けを有さない相手方である場合には、当該相手方の不履行による損失については、A-2もしくはこれに相当する格付けを有し、これを維持している事業体によりサブファンドが補償されることを条件に、当該相手方を容認することができます。
- (4) 相手方に対するリスクはサブファンドの純資産総額の10%を超えてはなりません。(AIFルールブック集の第1章パート セクション1(ii)第8項(a)(b)及び(c)に定める機関の場合には30%を超えてはなりません。)。リスクには、サブファンドが相手方に対して負担する可能性のあるすべてのリスクを考慮しなければなりません。
- (5) 投資顧問会社が、(a)相手方当事者が合理的な正確さと信頼のおける内容でOTCデリバティブを評価すること、及び(b)OTCデリバティブがサブファンドの提案によりいつでも公正価格にて反対売買することにより売却、清算又は手じまいが可能であることについて同意していること。
- (6) サブファンドが利用する予定であるスワップ商品について本書に明白に記載し、主にスワップの構成要素を開示すること。
- (7) 報告の対象となる期間中に行われたスワップ取引、相手方の名称及び結果的な約定金額について定期的な報告を行うこと。

スワップがクレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」といいます。)であり、サブファンド側が保証する側である場合、さらに下記の2つの条件が適用されます。

- (8) 当該契約はサブファンドにより毎日評価されるものとし、最低でも月に一度は独立した評価を受けなければなりません。
- (9) CDSに付随するリスクは、半期ごとに独立した評価を受けるものとし、独立した報告書はサブファンドに提出され、サブファンドはこれを検討するものとします(独立した評価とは、サブファンドの運用に関連する事業体による評価であっても、かかる事業体が相手方から独立していれば成立します。)

かかるテクニック及び手法もしくは借入によるリスクの上限は、AIFルールブック集の第1章パート セクション1(iii)の条件及び制限に基づき、もしくはこの両者を通じて、当該サブファンドの純資産総額の25%を超えないものとします。

注：信用リスクはグローバル・ベースで検討すべきであり、例えば、相手方が発行する証券の直接保有によるリスク、預金額及び当該事業体とのデリバティブ取引などが含まれます。アイルランド中央銀行はリスクを抑えるために、当該相手方がサブファンドに担保を提供する取り決めを承認します。担保はAIFルールブック集の第1章パート セクション1(iv)第3項から第8項に従ったものとします。

その他のOTC 契約は個別的にアイルランド中央銀行により許可されます。

3 現先取引、モーゲージ証券のダラー・ロール取引、逆現先取引及び有価証券貸付契約

現先取引とは、サブファンドが銀行もしくは定評ある証券ディーラーから証券を購入し、同時にかかる証券を銀行もしくはディーラーに対して合意した日及び購入した証券の満期時の表面利率に関係のない利息の市場レートを反映した価格で再販売することを契約する取引です。逆現先取引とは、合意した価格、日程及び利息を支払うことを条件として証券を換金する（買い戻す）ことを前提とした証券の売却です。モーゲージ証券のダラー・ロール取引では、サブファンドが抵当関連の証券をディーラーに売却し、同時に同類の証券（但し同一の証券ではない）を将来、あらかじめ決められた価格で買い戻すことに合意します。サブファンドは投資顧問会社が承認した相手方に有価証券貸付を行うことができます。

現先取引、逆現先取引（レボ契約）、モーゲージ証券のダラー・ロール取引及び有価証券貸付契約は通常の市場慣行に従ってのみ実行します。

レボ契約、モーゲージ証券のダラー・ロール取引もしくは有価証券貸付契約に基づく担保は以下の形式とします。

- () 現金
 - () 国債もしくはその他の公共証券
 - () 該当する機関が発行する預金証書(ここで「該当する機関」とは、AIFルールブック集の第1章パート セクション1(ii)第8項(a)(b)及び(c)に定める機関をいいます。)
 - () 該当する機関が発行する債券/コマーシャル・ペーパー
 - () 無条件かつ取消不能であり、三ヶ月以内の満期であり、該当する機関が発行する信用状
 - () 集中保管機構(CSD)商品
- 但し、以下のことを条件とします。
- 集中制限の対象となること
 - 該当する証券が上記()から(v)までの分類に属すること、もしくはFTSE100種総合株価指数等、世間に認められた指標の構成要素であること
 - 該当する証券が該当するファンドの投資目的及び方針と一致していること

レボ契約、モーゲージ証券のダラー・ロール取引もしくは株式貸借取引の満了まで、当該契約もしくは取引に基づく担保は

1. 日次で時価評価されなければなりません。
2. 常に投資額もしくは貸借株式の評価額に相当するもしくはこれを超過する価値がなければなりません。
3. 受託会社もしくはその代理人に移転されなければなりません。
4. 相手方当事者に不履行が生じた場合、相手方当事者に対する償還義務のない形で、サブファンドに直ちに提供されなければなりません。

現金以外の担保の場合：

1. 売却もしくは担保を設定してはなりません。
2. 相手方当事者の信用取引で保管されなければなりません。
3. 相手方から独立している事業体が発行したものでなければなりません。

現金担保の場合：

現金は下記以外のものは投資してはなりません。

1. 5営業日以内もしくはレボ契約、モーゲージ証券のダラー・ロール取引もしくは有価証券貸付契約に基づくこれよりも短い期間で引き出すことのできる、該当する機関における預金。
2. 政府発行有価証券もしくはその他の公債
3. 上記の「現先取引、逆現先取引及び有価証券貸付契約」の()に定める預金証書
4. 上記の「現先取引、逆現先取引及び有価証券貸付契約」の()に定める信用状
5. 本書の規定に基づく現先契約
6. AAAの格付けを維持している毎日取引される短期金融資産投資信託。この場合には分散投資の条件は適用されません。関連のあるサブファンドに投資される場合、AIFルールブック集の第1章パート セクション1(ii)第13項に従い原短期金融資産投資信託は申込み費用、乗換費用もしくは償還費用を徴収できません。本項の毎日取引される短期金融資産投資信託は分散投資の条件は適用されません。

サブファンドの信用取引において投資された現金担保で、政府発行有価証券もしくはその他の公債、もしくはMMFに投資された現金担保以外のものは、一つの担保の30%超が同一機関の証券に投資もしくは同一機関に預託されないよう、分散しなければなりません。

投資された現金担保は、相手方当事者もしくは関連のある会社に預託、もしくは当該機関が発行した証券に投資することはできません。

上記の規定にもかかわらず、一般的に認められているCSDが組織した有価証券貸付プログラムに参加することができます。但し、当該プログラムがシステム運用者により保証されていることを条件とします。

レボ契約、モーゲージ証券のダラー・ロール取引もしくは有価証券貸付契約の相手方は最低でもA-2もしくはこれに相当する信用格付けを有する者、もしくは投資顧問会社がA-2もしくはこれに相当する格付けに相当するとみなした者でなければなりません。また、格付けを受けていない相手方当事者の場合には、当該相手方の不履行による損失については、A-2もしくはこれに相当する格付けを有し、これを維持している事業体により該当するサブファンドが補償されることを条件に、かかる相手方を容認します。

サブファンドはいつでも有価証券貸付契約を終了し、貸付証券の全部又は一部の返還を要求する権利を有します。当該契約は、かかる通知がなされた際には、借主は証券を5営業日もしくは通常の市場慣行により定められているその他の期間中に証券を返還する義務を負う旨を定めなければなりません。

レボ契約、モーゲージ証券のダラー・ロール取引もしくは有価証券貸付契約はAIFルールブック集の第1章パート セクション1(i)及び1(iii)に定める借入もしくは貸付ではありません。

4 発行日取引、遅延引渡し、先渡予約又はTBA取引に基づいて購入された証券

サブファンドは、純資産総額の25%までを、発行日取引、遅延引渡し、先渡予約又はTBA取引に基づいて購入された証券、つまり当該証券について将来にサブファンドに引き渡される証券を、定められた価格及び利回りで投資することができます。サブファンドは当該証券を受領するまで、これについての支払を行わず、これに関する利息は発生しません。しかし、サブファンドが発行日取引、遅延引渡し、先渡予約又はTBA取引に基づいた証券の購入義務を負った場合、サブファンドは価格変動リスクを含む所有のリスクを負担することとなります。発行体が発行日取引、遅延引渡し、先渡予約又はTBA取引に基づいて購入した証券を引き渡すことができなかった場合、ファンドは損失を被り、もしくは異なる投資を行う機会を失います。

5 為替リスクについての対応策

サブファンドは資産及び債務の管理のために、為替リスクに対する防御策としての手法及び商品を採用することができます。特にファンドは、

- (1) 為替オプションを採用することができます。
- (2) 1つの通貨に関するリスクをヘッジするために、2つの通貨の制度上及び将来の関係に基づき、関連のある通貨について為替予約取引を締結することができます。

(3) 店頭契約を利用することができます。

但し、該当するサブファンドの為替リスクはいかなる方法でもレバレッジしてはなりません。

サブファンドが保有する譲渡性有価証券の為替リスクの特性を変化させる為替取引は(1) リスクの縮小、(2) 費用削減、(3) サブファンドへの資本もしくは収入の増加の目的のためにのみ行うことができ、サブファンドが保有している譲渡性有価証券から発生するキャッシュ・フローにより完全に保証されていなければなりません。このような取引は投機的であってはならず、自己の利益のための投資であってはなりません。サブファンドのためのこのような取引の詳細は、サブファンドの「投資方針」に定められています。サブファンドは為替取引の利用によりレバレッジ又はギアリングしてはなりません。AIFルールブック集に定められた一般的な条件も適用されます。特に、サブファンドが保有している譲渡性有価証券の為替リスクの特性を変化させる為替取引は、当該サブファンドの投資目的に従って利用するものとし、当該サブファンドがリスクを負う通貨は、当該サブファンドが直接投資することのできる通貨でなければならない、経済的に継続可能でなければならない。

報告の対象となる期間中に行われた取引の詳細及び結果的な約定金額は、定期的な報告書に記載します。

6 金利リスクについての対応策

上記の内容を制限することなく、サブファンドは資産及び債務の管理のために、為替リスクに対する防御策としての手法及び商品を採用することができます。この点について、サブファンドは金利スワップ及びスプレッド・ロック契約を含む（これに限定されない）スワップ関連商品を採用することができます。スプレッド・ロック契約とはスワップ・スプレッド（スワップ契約に使用される利回りの格差）についての先渡契約です。ファンドはこれらの契約を通じてレバレッジ又はギアリングされません。

【別紙 2】

証券格付け

下記は主要な信用格付機関三社による信用格付けに関する説明です。信用格付けは元本と利払いの安全性のみを評価するものであり、質の低い証券の市場評価リスクを評価するものではありません。格付機関は後発事象を反映して適宜格付けを変更することを怠る場合があります。副投資顧問会社は投資判断をする場合、証券の格付けを考慮しますが、独自の投資分析も行い、格付機関が割り当てた格付けのみに依拠することはありません。

S&Pグローバル・レーティング

債券格付け	内容
投資適格	
AAA	債務を履行する能力が非常に高いです。元本と利息を支払う能力が極めて高いです。
AA	債務を履行する能力が高いです。元本と利息を支払う能力が非常に高いです。
A	債務を履行する能力は高いですが、状況の変化や経済環境の悪化からより影響を受けやすいです。
BBB-	元利金の支払い能力は適切ですが、高い格付けを有する債券と比べて、経済状況や状況の悪化によって当該債務を履行する能力が低下する可能性がより高いです。

投資適格未満	
BB+ , B , CCC , CC , C	発行体の元利金支払い能力の投機的要素が強いとみなされます。この中で「BB」は投機的要素が最も低く、「C」は投機的要素が最も高いことを示します。これらの債務は、ある程度の質と債権者保護の要素を備えている場合もありますが、その効果は、不確実性の大きさや事業環境悪化に対する脆弱さに打ち消されてしまう可能性があります。
D	債務不履行に陥っています。

「AA」から「CCC」までの格付は、プラス（+）又はマイナス（-）の記号を付加し、主な格付区分の中における相対的な位置を示すことによって、調整することができます。

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

債券格付け	内容
投資適格	
Aaa	信用力が最も高く、信用リスクが限定的であると判断される債務に対する格付けです。
Aa	信用力が高く、Aaaとともに信用リスクが極めて低いと判断される債務に対する格付けです。
A	中級の上位で、信用リスクが低いと判断される債務に対する格付けです。
Baa	信用リスクが中程度と判断される債務に対する格付けです。元利金の支払いは現在は適切と思われますが、一定の保護要因が欠けている、もしくは時間の経過とともにこれに頼れなくなる可能性があります。

投資適格未満	
Ba	さらに不安定で投機的要素をもち、元利金の支払いの保護は景気動向に関わらず保護されない可能性があります。
B	望ましい投資の条件を欠いており、元利金の支払いが期日通りに行われる可能性が低く、時間の経過とともに、契約条件の維持が保証できなくなる可能性があります。
Caa	安全性が低く、債務不履行に陥っている場合があり、元利金の支払いが危ない場合があります。
Ca	投機性が高く、債務不履行もしくはその他の欠陥がある場合があります。
C	最も低く、今後投資適格となる可能性も極めて低いです。

ムーディーズは、AaからCaaまでの特定格付区分に1、2、3等の数字を付加して細分化しています。1の数字は格付区分の最高位にあることを示します。2の数字は、中程度にあることを示します。3の数字は格付区分の最下位にあることを示します。

フィッチ

債券格付け	内容
投資適格	
AAA	信用力が最も高く、信用リスクが最も低いと予想されていることを示しています。金銭債務の履行能力が極めて高いといえます。
AA	信用力が非常に高く、信用リスクが非常に低いと予想されていることを示しています。金銭債務の履行能力が非常に高いといえます。
A	信用力が高く、信用リスクが低いと予想されていることを示しています。金銭債務の履行能力は高いと想定されますが、上位格付のものに比べて、経営又は経済環境の悪化により影響を受けやすい可能性があります。
BBB	信用力が良好であり、信用リスクが現時点では低いと予想されていることを示しています。金銭債務の履行能力は概ね十分にあると考えられますが、経営又は経済環境の悪化により当該能力が損なわれる可能性が上位格付に比べると高いといえます。

投資適格未滿	
BB	投機的であり、経済環境が時間の経過と共に悪化した場合、信用リスクが高まることを示しています。但し、債務履行を支える経営又は財務の柔軟性は認められます。
B	非常に投機的であり、財政難又は債務不履行の予兆はあるものの、高い回復力の可能性が残っていることを示しています。
CCC	財政難又は債務不履行の予兆はあるものの、平均以上の回復力の可能性が残っていることを示しています。
CC	財政難又は債務不履行の予兆はあるものの、平均又は平均以下の回復力の可能性が残っていることを示しています。
C	財政難又は債務不履行の予兆はあるものの、平均以下の回復力の可能性が残っていることを示しています。
D	債務不履行に陥っています。

プラス（＋）又はマイナス（－）の記号を格付に付加することによって、主な格付区分の中における相対的な位置を表示しています。

関連する副投資顧問会社が投資適格有価証券に相当すると判断しない限り、格付けのない証券は投資適格未滿の証券として扱います。複数の格付機関から異なる格付けを有する有価証券（「スプリット・レート証券」）に付与する評価を算定するに際しては、（ ）格付機関三社が当該有価証券に格付けを付与している場合には三社中の中位の格付け、そして（ ）当該有価証券に格付機関二社のみが格付けを付与している場合には低い方の格付けとなります。

【別紙３】

定義

「AIF」	AIFM指令に定められる意味における、オルタナティブ投資ファンドをいいます。
「AIFルールブック集」	アイルランド中央銀行の定めるAIFルールブック集（その後の修正、補足又は再規定を含みます。）をいいます。
「AIFM」	オルタナティブ投資ファンド運営者に関する2011年6月8日付欧州議会及び理事会の指令（2011/61/EU）に定められる意味における、オルタナティブ投資ファンド運営者をいいます。
「AIFM規則」	2013年欧州連合規則（オルタナティブ投資ファンド運営者）（その後の修正を含みます。）をいいます。
「AIFM指令」	オルタナティブ投資ファンド運用指令（2011/61/EU）（その後の修正を含みます。）をいいます。
「個人投資家向けAIF」	アイルランド中央銀行のAIFルールブック集第1章に従い、アイルランド中央銀行により認可された、個人投資家向けオルタナティブ投資ファンドをいいます。
「当ファンド」、「当トラスト」又は「ファンド」	ジャナス・セレクション（Janus Selection）をいいます。
「クラス」	当ファンドが有する、各6種類、7種類、12種類又は18種類の米ドル建て及び円建てのクラスをいいます。
「サブファンド」	別途記載のない限り、当ファンドが有する、各6種類、12種類又は18種類の米ドル建て及び円建てのクラスを有する45種類のサブファンドをいいます。
「受益証券」	当ファンドが有する、各6種類、12種類又は18種類の米ドル建て及び円建てのクラスに対応する受益証券をいいます。
「ファンド営業日」	ニューヨーク証券取引所の営業日（但し、12月26日、27日、28日のいずれかのうちアイルランドの銀行が休業日とされる日を除きます。）（その他、投資顧問会社が管理事務代行会社・管理会社・保管受託会社の同意を得て決定した日を含みます。）をいいます。
「取扱日」	ファンド営業日でかつ販売会社又は販売取扱会社の営業日（取扱除外日を除きます。）
「申込代金」	申込金額に申込手数料並びに当該申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した額をいいます。
「販売会社」	「第一部、(8) 申込取扱場所」に販売会社として記載されたものをいいます。
「販売取扱会社」	「第一部、(8) 申込取扱場所」に販売取扱会社として記載されたものをいいます。

「払込期日」	販売会社又は販売取扱会社が申込みを受け付けた日から５取扱日
「アンダーライニング・ファン ド」	ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファン ド、ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド、ジャナス・ヘ ンダーソン・バランス・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USストラ テジック・バリュー・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USフォー ティ・ファンド及びジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエス テート・ファンドをいいます。
「UCITS規制」	2011年ヨーロッパ共同体規則（譲渡性証券を投資対象とする投資信託に 関する事業）をいいます。
「信託証書」	管理会社及び保管受託会社との間で締結された信託証書をいいます。
「管理会社」	ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッドをいいま す。
「保管受託会社」	本提出日現在はシティ・デポジタリー・サービスズ・アイルランド・デ ジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー、本変更後はJ.P.モルガ ン・バンク（アイルランド）ピーエルシー又は管理会社がアイルランド 中央銀行の要件に従って当ファンドの保管受託会社として随時任命する その他の者をいいます。
「投資顧問会社」	ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドをいいます。
「総販売会社」	ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッドをいいます。
「管理事務代行会社」	本書提出日現在はシティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシー、本変更後 はJ.P.モルガン・アドミニストレーション・サービスズ（アイルラン ド）リミテッドをいいます。
「FCA」	英国金融行動監視機構をいいます。
「規制市場」	アンダーライニング・ファンドの投資対象となる証券が取引されている 株式市場もしくは規制市場をいいます。
「REIT」	不動産投資信託をいいます。
「米国の発行体」	米国において設立され、又はその事業の大部分を米国内で行っており、 米国において証券が取引されている発行体（米国企業を含みます。）を いいます。
「政府証券」	政府、州、地方自治体及びその他政治的下部組織（政府機関や支部など を含みます。）が発行もしくは保証する譲渡可能証券をいいます。
「債券」	転換社債及び非転換社債、固定利付債及び変動利付債、ゼロ・クーポン 債、割引債、無担保債、定期預金証書、銀行引受手形、コマーシャル・ ペーパー、財務省短期証券などを含むがこれらに限定されない、債務証 券及び債務関連証券を意味しますが、ローン・パーティシペーションは 含まれません。

「新興市場」	MSCIワールド・インデックスに含まれていない国々及び／又は世界銀行による高所得OECD諸国の定義に含まれていない国々をいいます。
「米国企業」	米国において設立され、又はその事業の大部分を米国内で行っており、米国において証券が取引されている企業をいいます。
「仕組債」	満期時の価格又は金利が通貨、金利、株式、インデックス、商品価格又はその他の金融指標に連動している短期又は中期の債券をいいます。
「オプション」	原資産もしくは商品を、指定された価格（行使価格）で指定された期間中もしくは期間の終了時に売買する権利を意味します。
「先物契約」	一方の当事者が特定量の原資産を特定の価格及び日時に相手方当事者に売却することを約束する契約をいいます。
「スワップ」	異なる性質を有する原資産からの利益をお互いに支払うことを当事者間で合意する契約をいいます。
「内国歳入法」	1986年米国内国歳入法（その後の修正を含む。）をいいます。
「本件ファンド」	管理会社、投資顧問会社、保管受託会社、総販売会社、もしくは管理事務代行会社は随時当ファンドもしくは当ファンドと類似する投資目的を有する当ファンド以外の投資会社もしくは集合投資スキームをいいます。
「取締役会」	別途記載のない限り、当ファンドの管理会社の取締役会をいいます。
「TCA」	アイルランドの1997年租税統合法（その後の改正を含みます。）をいいます。
「アイルランド非居住者」	アイルランドの居住者もしくは通常居住者ではない者をいいます。
「アイルランド居住受益者」	アイルランド居住者である、もしくはアイルランドに通常居住している受益者をいいます。
「財務書類」	第二部「ファンド情報」の「第3 ファンドの経理状況」の「財務諸表」に記載すべき財務諸表をいいます。
「CDS」	クレジット・デフォルト・スワップのことをいいます。
「オムニバス口座」	販売会社又は販売取扱会社がその顧客のために開設する口座をいいます。
「投資家用口座」	サブファンドの申込み及び償還並びにその他の関連する投資活動を行うために本書提出日現在はシティバンク・エヌエー、本変更後はバンク・オブ・アメリカ・メリルリンチに開設された取引口座をいいます。
「連続売買」	同じファンドの受益証券について申込み及び換金（買戻し）を行うことをいいます。
「クラス費用」	いずれかの法域又は証券取引所、規制市場もしくは決済システムにおいて一つのクラスの届出にかかる費用及びかかる届出から発生するその他の費用、特定のクラスに配分された為替手数料及び為替ヘッジ費用、並びに本書に開示されたその他の発生費用をいいます。

「交付目論見書」	有価証券届出書に記載される内容のうち、投資家の投資判断に極めて重要な影響を及ぼすものを記載した目論見書をいいます。
「請求目論見書」	有価証券届出書と実質的に同一の内容（第三部の第2から第5までに掲げる事項を除く）を記載した目論見書をいいます。
「投信法」	「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）をいいます。
「適格集合投資ファンド」	EU加盟国において設立され、UCITS指令に基づき承認されたファンド及び/又は以下のオープンエンド型集合投資ファンドをいいます。 a. ガーンジー島において設立され、「クラスAスキーム」として認可されたもの b. ジャージー島において設立された「認可ファンド」 c. マン島において設立された「認可スキーム」 d. アイルランド中央銀行が認可した個人投資家向けAIFで、UCITS規制及びアイルランド中央銀行規則のすべての重要な規定を遵守しているもの e. EEA加盟国、米国、ジャージー島、ガーンジー島又はマン島において認可されたAIFで、UCITS規制及びアイルランド中央銀行規則のすべての重要な規定を遵守しているもの f. アイルランド中央銀行が認めたその他のファンド
「UCITS指令」	譲渡性証券を投資対象とする投資信託（UCITS）の引受けに関連する法律、規制及び管理規定の整合に関する2009年7月13日付欧州議会及び理事会の指令（2009/65/EC）及び随時行われる修正、補足又は差替え後のものをいいます。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

ジャナス・セレクションのサブ・ファンドの受益者に対する独立監査人の監査報告書

財務諸表監査に関する報告書

監査意見

私どもの意見では、ジャナス・セレクションの財務諸表（以下「財務諸表」という。）は、

- ・ サブ・ファンドの2018年12月31日現在の資産、負債及び財政状態並びに同日終了会計年度の経営成績について、真実かつ公正な概観を与えている。また、
- ・ アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる会計慣行（財務報告基準第102号「英国及びアイルランドにおいて適用される財務報告基準」を含む、英国財務報告評議会が発行した会計基準及びアイルランドの法律）に準拠して適切に作成されている。

私どもは、年次報告書及び法定財務諸表に含まれる財務諸表を監査した。当該財務書類は、以下により構成されている。

- ・ 2018年12月31日現在の貸借対照表
- ・ 同日終了会計年度における包括利益計算書
- ・ 同日終了会計年度における買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書
- ・ 2018年12月31日現在の各サブ・ファンドの投資有価証券明細表
- ・ 重要な会計方針に関する説明を含む各サブ・ファンドの財務諸表に対する注記

監査意見の根拠

私どもは国際監査基準（アイルランド）（以下「ISA(アイルランド)」という。）及び適用される法律に従って監査を実施した。

ISA(アイルランド)のもとでの私どもの責任は、本報告書の「財務諸表監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

独立性

私どもは、IAASAの倫理基準を含む、私どもの財務諸表監査に関連するアイルランドの職業倫理規定に基づき、トラストに対して独立性を保持しており、また、当該規定で定められるその他の倫理上の責任を果たしている。

継続企業の前提に関する結論

私どもは、ISA（アイルランド）が報告を要求する以下の事項について報告すべき事項はない。

- ・ 管理会社が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切ではない。又は
- ・ 管理会社は、財務諸表の承認日から少なくとも12ヶ月間にわたりサブ・ファンドが継続企業として存続する能力について重要な疑義を生じさせる識別された重要な不確実性について、財務諸表に開示していない。

しかしながら、全ての将来の事象や状況を予測することは不可能であることから、この結論はサブ・ファンドが継続企業として存続する能力に関して何ら保証するものではない。

その他の記載内容に関する報告

その他の記載内容は、財務諸表及び監査報告書を除く、年次報告書及び法定財務諸表の全ての情報により構成されている。管理会社は、その他の記載内容に対して責任を有している。私どもの監査意見の対象範囲には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、私どもはその他の記載内容に対して監査意見を表明せず、また、本報告書に明示的に記載されている場合を除き、当該その他の記載内容に対していかなる保証も表明しない。財務諸表監査における私どもの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私どもが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか考慮すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽記載の兆候があるかどうか留意することにある。私どもが明白かつ重要な不整合又は重要な虚偽表示を識別した場合、私どもは、財務諸表の重要な虚偽表示又はその他の情報の重要な虚偽表示があるかどうかを結論付けるための手続を実施することが要求されている。私どもは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽記載があると判断した場合には、当該事実を報告することが求められている。私どもは、その他の記載内容に関して報告すべき事項はない。

財務諸表及び監査に関する責任

財務諸表に対する管理会社の責任

10ページ（訳者注：原文）の「管理会社の責任に関する説明」で詳述されている通り、管理会社は適用される財務報告のフレームワークに従って真実及び公正な概観を与える財務諸表を作成する責任を負っている。

管理会社はまた、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために管理会社が必要と判断した内部統制を整備及び運用する責任を有している。

財務諸表を作成するに当たり、管理会社は、サブ・ファンドが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、必要がある場合には当該継続企業の前提に関する事項を開示する責任を有し、また、管理会社に事業停止の意図があるか、又はそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づいて財務諸表を作成する責任を有している。

財務諸表監査に対する監査人の責任

私たちの監査の目的は、全体としての財務諸表に、不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、ISA（アイルランド）に準拠して行った監査が、全ての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当該財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

財務諸表監査に対する私どもの責任の他の詳細は、以下のIAASAのウェブサイトに掲載されている。
https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf

この記載は、私どもの監査報告書の一部を構成する。

本報告書の利用

監査意見を含む本報告書は、2013年欧州連合(オルタナティブ投資ファンド運営者)規則に準拠して、各サブ・ファンドの受益者のためにのみに作成されたものであり、それ以外の目的には適合しないことがある。私どもは、この監査意見を表明するにあたり、それ以外の目的のために、もしくは、書面による我々の事前承諾による特別な同意のもとで本報告書を利用したり、又は本報告書を手元に保有するいかなる相手に対しても、責任を認め、責任を負うものではない。

プライスウォーターハウスクーパース

勅許会計士及び登録済監査人

ダブリン

2019年4月26日

[次へ](#)

Independent auditors' report to the unitholders of the sub-funds of Janus Selection

Report on the audit of the financial statements

Opinion

In our opinion, Janus Selection's financial statements:

- give a true and fair view of the sub-funds' assets, liabilities and financial position as at 31 December 2018 and of their results for the year then ended; and
- have been properly prepared in accordance with Generally Accepted Accounting Practice in Ireland (accounting standards issued by the Financial Reporting Council of the UK, including Financial Reporting Standard 102 "The Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland" and Irish law).

We have audited the financial statements, included within the Annual Report and Statutory Financial Statements, which comprise:

- the Statement of Financial Position as at 31 December 2018;
- the Statement of Comprehensive Income for the year then ended;
- the Statement of Changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units for the year then ended;
- the Portfolio Investments for each of the sub-funds as at 31 December 2018; and
- the notes to the financial statements for each of the sub-funds, which include a description of the significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (Ireland) ("ISAs (Ireland)") and applicable law.

Our responsibilities under ISAs (Ireland) are further described in the Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements section of our report. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We remained independent of the Trust in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in Ireland, which includes IAASA's Ethical Standard, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

Conclusions relating to going concern

We have nothing to report in respect of the following matters in relation to which ISAs (Ireland) require us to report to you where:

- the manager's use of the going concern basis of accounting in the preparation of the financial statements is not appropriate; or
- the manager has not disclosed in the financial statements any identified material uncertainties that may cast significant doubt about the sub-funds' ability to continue to adopt the going concern basis of accounting for a period of at least twelve months from the date when the financial statements are authorised for issue.

However, because not all future events or conditions can be predicted, this statement is not a guarantee as to the sub-funds' ability to continue as going concerns.

Reporting on other information

The other information comprises all of the information in the Annual Report and Statutory Financial Statements other than the financial statements and our auditors' report thereon. The manager is responsible for the other information. Our opinion on the financial statements does not cover the other information and, accordingly, we do not express an audit opinion or, except to the extent otherwise explicitly stated in this report, any form of assurance thereon. In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If we identify an apparent material inconsistency or material misstatement, we are required to perform procedures to conclude whether there is a material misstatement of the financial statements or a material misstatement of the other information. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report based on these responsibilities.

Responsibilities for the financial statements and the audit

Responsibilities of the manager for the financial statements

As explained more fully in the Statement of Manager's Responsibilities set out on page 10, the manager is responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the applicable framework giving a true and fair view.

The manager is also responsible for such internal control as the manager determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the manager is responsible for assessing the sub-funds' ability to continue as going concerns, disclosing as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the manager intends to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs (Ireland) will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial statements is located on the IAASA website at:

https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf.

This description forms part of our auditors' report.

Use of this report

This report, including the opinion, has been prepared for and only for the unitholders of each of the sub-funds as a body in accordance with the European Union (Alternative Investment Fund Managers) Regulations 2013 and for no other purpose. We do not, in giving this opinion, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

PricewaterhouseCoopers
Chartered Accountants and Registered Auditors
Dublin
26 April 2019

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。

[次へ](#)

(訳文)

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッドのメンバーに対する独立監査人の監査報告書

財務諸表監査に対する報告

監査意見

当監査法人の意見では、ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド(以下、「会社」)の財務諸表は、以下の通りであることを認める。

- ・ 2018年12月31日現在の会社の資産、負債及び財政状態、並びに同日をもって終了する会計年度の利益を真実且つ公正に示していること
- ・ アイルランドで一般に公正妥当と認められた会計実務(財務報告基準第102号「英国及びアイルランド共和国において適用される財務報告基準」を含み、英国財務報告評議会が公表し、アイルランド法により施行された会計基準)に準拠して適正に作成されていること
- ・ 2014年会社法の要求事項に準拠して適正に作成されていること

当監査法人は、年次報告書及び財務諸表に記載された、以下の財務諸表の監査を行った。

- ・ 2018年12月31日現在の貸借対照表
- ・ 同日をもって終了する会計年度の包括利益計算書
- ・ 同日をもって終了する会計年度の株主持分変動計算書、及び
- ・ 重要な会計方針の説明を含む、財務諸表に対する注記

監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準(アイルランド)(以下、「ISA(アイルランド)」)及び適用法令に準拠して監査を行った。ISA(アイルランド)に基づく当監査法人の責任は、本報告書の「財務諸表監査に対する監査人の責任」の段落で詳細に説明している。当監査法人は、我々の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

独立性

当監査法人は、IAASAの倫理基準を含む、アイルランドにおける当監査法人の財務諸表監査に関連する倫理要件に準拠して会社との独立性を維持しており、またこれらの倫理要件に準拠して我々のその他の倫理的責任を果たしている。

継続企業の前提に関する結論

ISA(アイルランド)により、該当がある場合に会社のメンバーに報告することが義務付けられている。

- ・ 取締役が財務諸表の作成に継続企業の前提に基づく会計処理を用いたことが適切でない、又は
- ・ 取締役が、財務諸表の発行の承認日から少なくとも12カ月間にわたり継続企業の前提を適用するに足る会社の継続企業としての能力に重要な疑義を抱かせるような重大な不確実性を、財務諸表で開示しなかった

当監査法人は、上記の事項に関連して、報告すべき事項はない。

ただし、すべての将来の事象又は状況を予測できないため、この記述をもって、会社の継続企業としての能力を保証するものではない。例えば、英国が欧州連合から離脱する条件は不確実であり、会社の取引、顧客、取引業者、また、より広範な経済への潜在的な影響を全て評価することは困難である。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッドのメンバーに対する独立監査人の監査報告書

財務諸表監査に対する報告

その他の情報に関する報告

その他の情報は、財務諸表及び財務諸表に対する独立監査人の監査報告書を除く、年次報告書及び財務諸表に記載されたすべての情報から構成される。取締役は、その他の情報について責任を負う。当監査法人は、財務諸表に対する我々の監査意見がその他の情報を対象範囲としていないため、その他の情報について監査意見を表明しない。また本報告書に明記する範囲を除いて、いかなる保証も表明しない。

当監査法人の責任は、我々の財務諸表監査に関連して、その他の情報を閲覧すること、及び閲覧することにより、その他の情報が財務諸表若しくは我々が監査を通して得た理解と重要な不整合があるかどうか、あるいはその他の情報に重要な虚偽表示が含まれているかどうかを検討することである。当監査法人は、明らかに重要な不整合又は重要な虚偽表示を識別した場合、財務諸表の重要な虚偽表示又はその他の情報の重要な虚偽表示があるかどうかを結論付けるための手続きを実施することが要求されている。当監査法人が手続きを実施した結果、これらのその他の情報の重要な虚偽表示があると結論付けた場合、当監査法人はその事実を報告しなければならない。当監査法人は、これらの責任に基づき報告すべき事項はない。

当監査法人は、取締役の報告書に関して、2014年会社法により要求される開示が含まれているかについても検討した。

ISA(アイルランド)及び2014年会社法により、上述の責任及び監査過程において当監査法人が実施した手続きに基づき、以下に説明する通り特定の意見及び事項を報告することも要求されている。

- 当監査法人の意見では、監査過程において実施した手続きに基づき、2018年12月31日に終了した会計年度の取締役の報告書で提供されている情報は当該財務諸表と一致しており、適用される法的要求事項に従って作成された。
- 当監査法人は、監査過程において得た、会社及び会社を取り巻く環境に関する知識及び理解に基づき、取締役の報告書において重要な虚偽表示を識別しなかった。

財務諸表及び監査に関する責任

財務諸表に対する取締役の責任

取締役の責任は、5ページ(訳者注:原文)に記載された「取締役の責任に関する説明」において詳述する通り、適用される財務報告フレームワークに従って真実かつ公正な概観を示す財務諸表を作成することにある。取締役は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために取締役が必要と判断した内部統制についても責任を負う。

取締役の責任は、財務諸表の作成において、会社の継続企業の前提に重要な疑義があるかどうかを評価すること、継続企業の前提に関連する事項があれば開示すること、及び、取締役が会社を清算する、若しくは事業を終了するいずれかの意図があるか、そうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づく会計処理を用いることである。

財務諸表監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正か誤謬かを問わず、財務諸表全体に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ること、並びに当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、ISA(アイルランド)に従って実施した監査により、重要な虚偽表示が存在する場合に、その虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計して、当該財務諸表に基づき行われた財務諸表利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合に、重要であると判断される。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッドのメンバーに対する独立監査人の監査報告書

財務諸表監査に対する報告

財務諸表の監査に対する当監査法人の責任に関する詳しい説明は、以下のIAASAウェブサイトに記載されている。

https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf

この説明は、この監査報告書の一部を構成している。

本報告書の利用

監査意見を含む本報告書は、2014年会社法の第391条に従い、会社の機関としてのメンバーのためにのみ作成されたものであり、それ以外の目的には適合しないことがある。当監査法人は、これらの意見を表明するにあたり、その他の目的に対して、又は、我々が書面による事前同意により明示的に同意した場合を除いて、本報告書を示されるか、若しくは手にする可能性があるその他の個人に対して、何ら責任を負わない。

要求されるその他の報告

2014年会社法に基づくその他の事項に関する意見

当監査法人は、2014年会社法に基づき、以下を報告する。

- ・ 当監査法人は、我々の監査の目的上、必要と判断した全ての情報及び説明を入手した。
- ・ 当監査法人の意見では、会社の会計帳簿が当該財務諸表から容易に遡及できかつ適切に監査されるに十分であった。
- ・ 当監査法人の意見では、我々が往査していない会社の支店から受け取った財務情報および損益情報は、我々の監査に適切なものであった。
- ・ 財務諸表は、会計帳簿と一致している。

2014年会社法に基づく除外事項の報告

取締役の報酬及び取引

当監査法人は、2014年会社法に基づき、当監査法人の意見において同法第305条から第312条で定められた取締役の報酬及び取引の開示が行われていなかったと結論づけた場合、その旨をメンバーに報告することが義務付けられている。この責任により報告すべき除外事項はない。

(署名)

パーヴィンダー・ピュアワル (Parwindar Purewal)

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピーを代表して

勅許会計士及び法定監査法人

ロンドン

2019年4月24日

[前へ](#)

[次へ](#)

Independent auditors' report to the members of Janus Capital Trust Manager Limited

Report on the audit of the financial statements

Opinion

In our opinion, Janus Capital Trust Manager Limited's financial statements:

- give a true and fair view of the company's assets, liabilities and financial position as at 31 December 2018 and of its profit for the year then ended;
- have been properly prepared in accordance with Generally Accepted Accounting Practice in Ireland (accounting standards issued by the Financial Reporting Council of the UK, including Financial Reporting Standard 102 "The Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland", and Irish law); and
- have been properly prepared in accordance with the requirements of the Companies Act 2014.

We have audited the financial statements, included within the Annual Report and Financial Statements, which comprise:

- the Balance Sheet as at 31 December 2018;
- the Statements of Comprehensive Income for the year then ended;
- the Statements of Changes in Equity for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, which include a description of the significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (Ireland) ("ISAs (Ireland)") and applicable law. Our responsibilities under ISAs (Ireland) are further described in the Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements section of our report. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We remained independent of the company in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in Ireland, which includes IAASA's Ethical Standard, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

Conclusions relating to going concern

ISAs (Ireland) require us to report to you when:

- the directors' use of the going concern basis of accounting in the preparation of the financial statements is not appropriate; or
- the directors have not disclosed in the financial statements any identified material uncertainties that may cast significant doubt about the company's ability to continue to adopt the going concern basis of accounting for a period of at least twelve months from the date when the financial statements are authorised for issue.

We have nothing to report in respect of the above matters.

However, because not all future events or conditions can be predicted, this statement is not a guarantee as to the company's ability to continue as a going concern. For example, the terms on which the United Kingdom may withdraw from the European Union are not clear, and it is difficult to evaluate all of the potential implications on the company's trade, customers, suppliers and the wider economy.

Reporting on other information

The other information comprises all of the information in the Annual Report and Financial Statements other than the financial statements and our auditors' report thereon. The directors are responsible for the other information. Our opinion on the financial statements does not cover the other information and, accordingly, we do not express an audit opinion or, except to the extent otherwise explicitly stated in this report, any form of assurance thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If we identify an apparent material inconsistency or material misstatement, we are required to perform procedures to conclude whether there is a material misstatement of the financial statements or a material misstatement of the other information. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report based on these responsibilities.

With respect to the Directors' Report, we also considered whether the disclosures required by the Companies Act 2014 have been included.

Based on the responsibilities described above and our work undertaken in the course of the audit, ISAs (Ireland) and the Companies Act 2014 require us also to report certain opinions and matters as described below:

- In our opinion, based on the work undertaken in the course of the audit, the information given in the Directors' Report for the year ended 31 December 2018 is consistent with the financial statements and has been prepared in accordance with applicable legal requirements.
- Based on our knowledge and understanding of the company and its environment obtained in the course of the audit, we have not identified any material misstatements in the Directors' Report.

Responsibilities for the financial statements and the audit

Responsibilities of the directors for the financial statements

As explained more fully in the Directors' Responsibility Statement set out on page 5, the directors are responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the applicable framework and for being satisfied that they give a true and fair view. The directors are also responsible for such internal control as they determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the company's ability to continue as a going concern, disclosing as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the company or to cease operations or have no realistic alternative but to do so.

Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs (Ireland) will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial statements is located on the IAASA website at:

https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf

This description forms part of our auditors' report.

Use of this report

This report, including the opinions, has been prepared for and only for the company's members as a body in accordance with section 391 of the Companies Act 2014 and for no other purpose. We do not, in giving these opinions, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

Other required reporting

Companies Act 2014 opinions on other matters

As required by the Companies Act 2014, we report that:

- we have obtained all the information and explanations which we consider necessary for the purposes of our audit;
- in our opinion the accounting records of the company were sufficient to permit the financial statements to be readily and properly audited;
- in our opinion information and returns adequate for our audit have been received from branches of the company not visited by us; and
- the financial statements are in agreement with the accounting records.

Companies Act 2014 exception reporting

Directors' remuneration and transactions

Under the Companies Act 2014 we are required to report to you if, in our opinion, the disclosures of directors' remuneration and transactions specified by sections 305 to 312 of that Act have not been made. We have no exceptions to report arising from this responsibility.

Parwinder Purewal
for and on behalf of PricewaterhouseCoopers LLP
Chartered Accountants and Statutory Audit Firm
London
24 April 2019

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。

[前へ](#)

(訳文)

独立監査人の監査報告書

ジャナス・セレクションのサブ・ファンドの受益者に対する独立監査人の監査報告書

財務諸表監査に関する報告書

監査意見

私どもの意見では、ジャナス・セレクションの財務諸表（以下「財務諸表」という。）は、

- ・ ファンドの2019年12月31日現在の資産、負債及び財政状態並びに同日終了会計年度の経営成績について、真実かつ公正な概観を与えている。また、
- ・ アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる会計慣行（財務報告基準第102号「英国及びアイルランドにおいて適用される財務報告基準」を含む、英国財務報告評議会が発行した会計基準及びアイルランドの法律）に準拠して適切に作成されている。

私どもは、年次報告書に含まれる財務諸表を監査した。当該財務書類は、以下により構成されている。

- ・ 2019年12月31日現在の貸借対照表
- ・ 同日終了会計年度における包括利益計算書
- ・ 同日終了会計年度における買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書
- ・ 2019年12月31日現在の各ファンドの投資有価証券明細表
- ・ 重要な会計方針に関する説明を含む各ファンドの財務諸表に対する注記

監査意見の根拠

私どもは国際監査基準（アイルランド）（以下「ISA(アイルランド)」という。）及び適用される法律に従って監査を実施した。

ISA(アイルランド)のもとでの私どもの責任は、本報告書の「財務諸表監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

独立性

私どもは、IAASAの倫理基準を含む、私どもの財務諸表監査に関連するアイルランドの職業倫理規定に基づき、トラストに対して独立性を保持しており、また、当該規定で定められるその他の倫理上の責任を果たしている。

継続企業の前提に関する結論

私どもは、ISA（アイルランド）が報告を要求する以下の事項について報告すべき事項はない。

- ・ 管理会社が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切ではない。又は
- ・ 管理会社は、財務諸表の承認日から少なくとも12ヶ月間にわたりファンドが継続企業として存続する能力について重要な疑義を生じさせる識別された重要な不確実性について、財務諸表に開示していない。

しかしながら、全ての将来の事象や状況を予測することは不可能であることから、この結論はファンドが継続企業として存続する能力に関して何ら保証するものではない。

その他の記載内容に関する報告

その他の記載内容は、財務諸表及び監査報告書を除く、年次報告書の全ての情報により構成されている。管理会社は、その他の記載内容に対して責任を有している。私どもの監査意見の対象範囲には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、私どもはその他の記載内容に対して監査意見を表明せず、また、本報告書に明示的に記載されている場合を除き、当該その他の記載内容に対していかなる保証も表明しない。財務諸表監査における私どもの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私どもが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか考慮すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽記載の兆候があるかどうか留意することにある。私どもが明白かつ重要な不整合又は重要な虚偽表示を識別した場合、私どもは、財務諸表の重要な虚偽表示又はその他の情報の重要な虚偽表示があるかどうかを結論付けるための手続を実施することが要求されている。私どもは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽記載があると判断した場合には、当該事実を報告することが求められている。私どもは、その他の記載内容に関して報告すべき事項はない。

財務諸表及び監査に関する責任

財務諸表に対する管理会社の責任

「管理会社の責任に関する説明」で詳述されている通り、管理会社は適用される財務報告のフレームワークに従って真実及び公正な概観を与える財務諸表を作成する責任を負っている。

管理会社はまた、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために管理会社が必要と判断した内部統制を整備及び運用する責任を有している。

財務諸表を作成するに当たり、管理会社は、ファンドが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、必要がある場合には当該継続企業の前提に関する事項を開示する責任を有し、また、管理会社に事業停止の意図があるか、又はそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づいて財務諸表を作成する責任を有している。

財務諸表監査に対する監査人の責任

私たちの監査の目的は、全体としての財務諸表に、不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、ISA（アイルランド）に準拠して行った監査が、全ての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当該財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

財務諸表監査に対する私どもの責任の他の詳細は、以下のIAASAのウェブサイトに掲載されている。
https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf

この記載は、私どもの監査報告書の一部を構成する。

本報告書の利用

監査意見を含む本報告書は、2013年欧州連合(オルタナティブ投資ファンド運営者)規則に準拠して、各ファンドの受益者のためにのみに作成されたものであり、それ以外の目的には適合しないことがある。私どもは、この監査意見を表明するにあたり、それ以外の目的のために、もしくは、書面による我々の事前承諾による特別な同意のもとで本報告書を利用したり、又は本報告書を手元に保有するいかなる相手に対しても、責任を認め、責任を負うものではない。

プライスウォーターハウスクーパース

勅許会計士及び登録済監査人

ダブリン

2020年4月20日

[次へ](#)

Independent auditors' report to the unitholders of the Funds of Janus Selection

Report on the audit of the financial statements

Opinion

In our opinion, Janus Selection's financial statements:

- give a true and fair view of the Funds' assets, liabilities and financial position as at 31 December 2019 and of their results for the year then ended; and
- have been properly prepared in accordance with Generally Accepted Accounting Practice in Ireland (accounting standards issued by the Financial Reporting Council of the UK, including Financial Reporting Standard 102 "The Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland" and Irish law).

We have audited the financial statements, included within the Annual Report and Statutory Financial Statements, which comprise:

- the Statement of Financial Position as at 31 December 2019;
- the Statement of Comprehensive Income for the year then ended;
- the Statement of Changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units for the year then ended;
- the Portfolio Investments for each of the Funds as at 31 December 2019; and
- the notes to the financial statements for each of the Funds, which include a description of the significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (Ireland) ("ISAs (Ireland)") and applicable law.

Our responsibilities under ISAs (Ireland) are further described in the Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements section of our report. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We remained independent of the Trust in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in Ireland, which includes IAASA's Ethical Standard, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

Conclusions relating to going concern

We have nothing to report in respect of the following matters in relation to which ISAs (Ireland) require us to report to you where:

- the manager's use of the going concern basis of accounting in the preparation of the financial statements is not appropriate; or
- the manager has not disclosed in the financial statements any identified material uncertainties that may cast significant doubt about the Funds' ability to continue to adopt the going concern basis of accounting for a period of at least twelve months from the date when the financial statements are authorised for issue.

However, because not all future events or conditions can be predicted, this statement is not a guarantee as to the Funds' ability to continue as going concerns.

Reporting on other information

The other information comprises all of the information in the Annual Report and Statutory Financial Statements other than the financial statements and our auditors' report thereon. The manager is responsible for the other information. Our opinion on the financial statements does not cover the other information and, accordingly, we do not express an audit opinion or, except to the extent otherwise explicitly stated in this report, any form of assurance thereon. In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If we identify an apparent material inconsistency or material misstatement, we are required to perform procedures to conclude whether there is a material misstatement of the financial statements or a material misstatement of the other information. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report based on these responsibilities.

Responsibilities for the financial statements and the audit

Responsibilities of the manager for the financial statements

As explained more fully in the Statement of Manager's Responsibilities set out on page 9, the manager is responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the applicable framework giving a true and fair view.

The manager is also responsible for such internal control as the manager determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the manager is responsible for assessing the Funds' ability to continue as going concerns, disclosing as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the manager intends to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs (Ireland) will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial statements is located on the IAASA website at:

https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf.

This description forms part of our auditors' report.

Use of this report

This report, including the opinion, has been prepared for and only for the unitholders of each of the Funds as a body in accordance with the European Union (Alternative Investment Fund Managers) Regulations 2013 and for no other purpose. We do not, in giving this opinion, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

PricewaterhouseCoopers
Chartered Accountants and Registered Auditors
Dublin
20 April 2020

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。

[次へ](#)

(訳文)**ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッドのメンバーに対する独立監査人の監査報告書****財務諸表監査に対する報告**

監査意見

当監査法人の意見では、ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド(以下、「会社」)の財務諸表は、以下の通りであることを認める。

- ・ 2019年12月31日現在の会社の資産、負債及び財政状態、並びに同日をもって終了する会計年度の利益を真実且つ公正に示していること
- ・ アイルランドで一般に公正妥当と認められた会計実務(財務報告基準第102号「英国及びアイルランド共和国において適用される財務報告基準」を含み、英国財務報告評議会が公表し、アイルランド法により施行された会計基準)に準拠して適正に作成されていること
- ・ 2014年会社法の要求事項に準拠して適正に作成されていること

当監査法人は、年次報告書及び監査済財務諸表に記載された、以下の財務諸表の監査を行った。

- ・ 2019年12月31日現在の財政状態計算書
- ・ 同日をもって終了する会計年度の包括利益計算書
- ・ 同日をもって終了する会計年度の株主持分変動計算書、及び
- ・ 重要な会計方針の説明を含む、財務諸表に対する注記

監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準(アイルランド)(以下、「ISA(アイルランド)」)及び適用法令に準拠して監査を行った。ISA(アイルランド)に基づく当監査法人の責任は、本報告書の「財務諸表監査に対する監査人の責任」の段落で詳細に説明している。私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

独立性

当監査法人は、IAASAの倫理基準を含む、アイルランドにおける当監査法人の財務諸表監査に関連する倫理要件に準拠して会社との独立性を維持しており、またこれらの倫理要件に準拠して我々のその他の倫理的責任を果たしている。

継続企業の前提に関する結論

当監査法人は、ISA(アイルランド)が会社に報告することを要求する以下の事項に関連して、報告すべき事項はない。

- ・ 取締役が財務諸表の作成に継続企業の前提に基づく会計処理を用いたことが適切でない、又は
- ・ 取締役が、財務諸表の発行の承認日から少なくとも12カ月間にわたり継続企業の前提を適用するに足る会社の継続企業としての能力に重要な疑義を抱かせるような重大な不確実性を、財務諸表で開示しなかった

ただし、すべての将来の事象又は状況を予測できないため、この記述をもって、会社の継続企業としての能力を保証するものではない。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッドのメンバーに対する独立監査人の監査報告書

財務諸表監査に対する報告

その他の情報に関する報告

その他の情報は、財務諸表及び財務諸表に対する独立監査人の監査報告書を除く、年次報告書及び監査済財務諸表に記載されたすべての情報から構成される。取締役は、その他の情報について責任を負う。当監査法人は、財務諸表に対する我々の監査意見がその他の情報を対象範囲としていないため、その他の情報について監査意見を表明しない。また本報告書に明記する範囲を除いて、いかなる保証も表明しない。

当監査法人の責任は、我々の財務諸表監査に関連して、その他の情報を閲覧すること、及び閲覧することにより、その他の情報が財務諸表若しくは我々が監査を通して得た理解と重要な不整合があるかどうか、あるいはその他の情報に重要な虚偽表示が含まれているかどうかを検討することである。当監査法人は、明らかに重要な不整合又は重要な虚偽表示を識別した場合、財務諸表の重要な虚偽表示又はその他の情報の重要な虚偽表示があるかどうかを結論付けるための手続きを実施することが要求されている。私どもは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽表示があると判断した場合には、当該事実を報告することが求められている。当監査法人は、これらの責任に基づき報告すべき事項はない。

当監査法人は、取締役の報告書に関して、2014年会社法により要求される開示が含まれているかについても検討した。

ISA(アイルランド)及び2014年会社法により、上述の責任及び監査過程において当監査法人が実施した手続きに基づき、以下に説明する通り特定の意見及び事項を報告することも要求されている。

- ・ 当監査法人の意見では、監査過程において実施した手続きに基づき、2019年12月31日に終了した会計年度の取締役の報告書で提供されている情報は当該財務諸表と一致しており、適用される法的要求事項に従って作成された。
- ・ 当監査法人は、監査過程において得た、会社及び会社を取り巻く環境に関する知識及び理解に基づき、取締役の報告書において重要な虚偽表示を識別しなかった。

財務諸表及び監査に関する責任

財務諸表に対する取締役の責任

取締役の責任は、7ページ(訳者注:原文)に記載された「取締役の責任に関する説明」において詳述する通り、適用される財務報告フレームワークに従って真実かつ公正な概観を示す財務諸表を作成することにある。取締役は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために取締役が必要と判断した内部統制についても責任を負う。

取締役の責任は、財務諸表の作成において、会社の継続企業の前提に重要な疑義があるかどうかを評価すること、継続企業の前提に関連する事項があれば開示すること、及び、取締役が会社を清算する、若しくは事業を終了するいずれかの意図があるか、そうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づく会計処理を用いることである。

財務諸表監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正か誤謬かを問わず、財務諸表全体に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ること、並びに当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、ISA(アイルランド)に従って実施した監査により、重要な虚偽表示が存在する場合に、その虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計して、当該財務諸表に基づき行われた財務諸表利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすと合理的に見込まれる場合に、重要であると判断される。

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッドのメンバーに対する独立監査人の監査報告書

財務諸表監査に対する報告

財務諸表の監査に対する当監査法人の責任に関する詳しい説明は、以下のIAASAウェブサイトに記載されている。

https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf

この説明は、この監査報告書の一部を構成している。

本報告書の利用

監査意見を含む本報告書は、2014年会社法の第391条に従い、会社の機関としてのメンバーのためにのみ作成されたものであり、それ以外の目的には適合しないことがある。当監査法人は、これらの意見を表明するにあたり、その他の目的に対して、又は、我々が書面による事前同意により明示的に同意した場合を除いて、本報告書を示されるか、若しくは手にする可能性があるその他の個人に対して、何ら責任を負わない。

要求されるその他の報告

2014年会社法に基づくその他の事項に関する意見

当監査法人は、2014年会社法に基づき、以下を報告する。

- ・ 当監査法人は、我々の監査の目的上、必要と判断したすべての情報及び説明を入手した。
- ・ 当監査法人の意見では、会社の会計帳簿が当該財務諸表から容易に遡及できかつ適切に監査されるに十分であった。
- ・ 当監査法人の意見では、我々が往査していない会社の支店から受け取った財務情報及び損益情報は、我々の監査に適切なものであった。
- ・ 財務諸表は、会計帳簿と一致している。

2014年会社法に基づく除外事項の報告

取締役の報酬及び取引

当監査法人は、2014年会社法に基づき、当監査法人の意見において同法第305条から第312条で定められた取締役の報酬及び取引の開示が行われていなかったと結論づけた場合、その旨をメンバーに報告することが義務付けられている。この責任により報告すべき除外事項はない。

(署名)

サイラ・チョードリー(Saira Choudhry)

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピーを代表して
勅許会計士及び法定監査法人

ロンドン

2020年6月15日

[前へ](#)

[次へ](#)

Independent auditors' report to the members of Janus Capital Trust Manager Limited

Report on the audit of the financial statements

Opinion

In our opinion, Janus Capital Trust Manager Limited's financial statements:

- give a true and fair view of the company's assets, liabilities and financial position as at 31 December 2019 and of its profit for the year then ended;
- have been properly prepared in accordance with Generally Accepted Accounting Practice in Ireland (accounting standards issued by the Financial Reporting Council of the UK, including Financial Reporting Standard 102 "The Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland", and Irish law); and
- have been properly prepared in accordance with the requirements of the Companies Act 2014.

We have audited the financial statements, included within the Annual Report and Audited Financial Statements, which comprise:

- the Statement of Financial Position as at 31 December 2019;
- the Statement of Comprehensive Income for the year then ended;
- the Statement of Changes in Equity for the year then ended; and
- the notes to the financial statements, which include a description of the significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (Ireland) ("ISAs (Ireland)") and applicable law. Our responsibilities under ISAs (Ireland) are further described in the Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements section of our report. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We remained independent of the company in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in Ireland, which includes IAASA's Ethical Standard, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

Conclusions relating to going concern

We have nothing to report in respect of the following matters in relation to which ISAs (Ireland) require us to report to you where:

- the directors' use of the going concern basis of accounting in the preparation of the financial statements is not appropriate; or
- the directors have not disclosed in the financial statements any identified material uncertainties that may cast significant doubt about the company's ability to continue to adopt the going concern basis of accounting for a period of at least twelve months from the date when the financial statements are authorised for issue.

However, because not all future events or conditions can be predicted, this statement is not a guarantee as to the company's ability to continue as a going concern.

Reporting on other information

The other information comprises all of the information in the Annual Report and Audited Financial Statements other than the financial statements and our auditors' report thereon. The directors are responsible for the other information. Our opinion on the financial statements does not cover the other information and, accordingly, we do not express an audit opinion or, except to the extent otherwise explicitly stated in this report, any form of assurance thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If we identify an apparent material inconsistency or material misstatement, we are required to perform procedures to conclude whether there is a material misstatement of the financial statements or a material misstatement of the other information. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report based on these responsibilities.

With respect to the Directors' Report, we also considered whether the disclosures required by the Companies Act 2014 have been included.

Based on the responsibilities described above and our work undertaken in the course of the audit, ISAs (Ireland) and the Companies Act 2014 require us also to report certain opinions and matters as described below:

- In our opinion, based on the work undertaken in the course of the audit, the information given in the Directors' Report for the year ended 31 December 2019 is consistent with the financial statements and has been prepared in accordance with applicable legal requirements.
- Based on our knowledge and understanding of the company and its environment obtained in the course of the audit, we have not identified any material misstatements in the Directors' Report.

Responsibilities for the financial statements and the audit

Responsibilities of the directors for the financial statements

As explained more fully in the Directors' Responsibilities Statement set out on page 7, the directors are responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the applicable framework and for being satisfied that they give a true and fair view. The directors are also responsible for such internal control as they determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the company or to cease operations or have no realistic alternative but to do so.

Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs (Ireland) will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial statements is located on the IAASA website at:

https://www.iaasa.ie/getmedia/b2389013-1cf6-458b-9b8f-a98202dc9c3a/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf

This description forms part of our auditors' report.

Use of this report

This report, including the opinions, has been prepared for and only for the company's members as a body in accordance with section 391 of the Companies Act 2014 and for no other purpose. We do not, in giving these opinions, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

Other required reporting

Companies Act 2014 opinions on other matters

As required by the Companies Act 2014, we report that:

- we have obtained all the information and explanations which we consider necessary for the purposes of our audit;
 - in our opinion the accounting records of the company were sufficient to permit the financial statements to be readily and properly audited;
 - in our opinion information and returns adequate for our audit have been received from branches of the company not visited by us; and
 - the financial statements are in agreement with the accounting records.
-

Companies Act 2014 exception reporting

Directors' remuneration and transactions

Under the Companies Act 2014 we are required to report to you if, in our opinion, the disclosures of directors' remuneration and transactions specified by sections 305 to 312 of that Act have not been made. We have no exceptions to report arising from this responsibility.

Saira Choudhry
for and on behalf of PricewaterhouseCoopers LLP
Chartered Accountants and Statutory Audit Firm
London
15 June 2020

（ ）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。

[前へ](#)